東海地方地震津波史料　Ⅱ

―静岡県・山梨県・長野県南部―

はしがきと本書利用上の注意

国立防災科学技術センターでは昭和54年3月に、「防災科学技術研究資料・第35号」および「同第36号」として、「東海地方地震津波資料・Ⅰ」（上下二巻）を刊行した。これは静岡県・山梨県・および長野県南部の、新発掘の歴史地震・津波史料を集めたものであったが、これらの地域での史料収集活動は、その後も引き続いて行なわれ、相当数の新発掘史料がたまったので、ここにその補足編として、「東海地方地震津波史料・Ⅱ」を印刷刊行することにした。

今回新たに紹介する史料には、昭和54年以降に刊行されたこの地方の郷土史料の他に、静岡県平野部と山梨県の一部の寺院の記録、伝承、これらの地方に隣接する地域の史料調査によって得られた史料などを含んでいる。前の史料集ではほとんど紹介することのできなかった各種日記中の有感地震記事も、本書にはいくつか入っている。

本書利用にさいしては次のことに注意されたい。

一、本書は、静岡県、山梨県、長野県南部の地震・津波史料のうち、次の諸書には紹介されていない史料を集めたものである。

i「増訂大日本地震史料」（全三巻）、文部省震災予防評議会刊、武者金吉編、1941～1943（本書の本文ではこの三巻を「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」と略記する。以下も同様に記す）。

ii「日本地震史料」、武者金吉編、毎日新聞社刊、1949、（「Ⅳ」）。

iii「新収・日本地震史料」、第一巻および第二巻、東京大学地震研究所刊、宇佐美龍夫編、1981、1982、（「新Ⅰ」、および「新Ⅱ」）。

iv「東海地方地震津波史料・Ⅰ」、上巻および下巻、防災科学技術研究資料35、36、国立防災科学技術センター刊、都司嘉宣編、1979、（「T1」、および「T2」）。

v「地震・津波補遺史料」、防災科学技術研究資料55、国立防災科学技術センター刊、都司嘉宣編、1980、（「T3」）。

vi「高知県地震津波史料」、防災科学技術研究資料57、国立防災科学技術センター刊。都司嘉宣編、1981、（「T4」）。

vii「紀伊半島地震津波史料」、防災科学技術研究資料60、国立防災科学技術センター刊、都司嘉宣編、1982、（「T5」）。

本書本文で右の諸書を参照するときには、ページ数とともにたとえば、（T50）という風に示した。

二、本書には地震、津波、火山噴火、降灰山崩れを伴う洪水などの諸現象で、明治十九年（一八三三）以前に起きたものを史料収集の対象とした。

三、本書では、各年代の地震記事を年次順に配列し、一地震に対して一個の総括文（伝統的には綱文とよばれる）を置き、次いで文献名を角カッコ〔　〕を付けて表示し、そのあとに引用文を掲載した。文献名の注釈は〈　〉印で文献名の直後に示した。引用文の注釈で本書編集の段階で加えたものには「○」を付けて示した。

四、総括文は先頭にはゴチック体で通し番号を付けた。総括文には地震の起きた日の和暦表示、西暦換算日、地域名、およその状況を記し、必要に応じてさらに第一項で述べた参照してほしい文献を略号によって注記した。

五、西暦は、一五八二年以前、一五八三年以後を通じて一貫してグレゴリオ暦を用いて表示した。「史料」、「理科年表」など多くの書物でもやはり一貫してグレゴリオ暦による表示が使われている。一五八二年十月十四日以前の日付をグレゴリオ暦からユリウス暦に直すには、表Ⅰの補正日数だけ日付をさかのぼらせればよい。

表Ⅰ　グレゴリオ暦日からユリウス暦日を求めるさい減ずるべき日付の数

グレゴリオ暦		補正日数
AD 200—Ⅲ—1～AD	300—Ⅱ—28	0
300—Ⅲ—1～	500—Ⅱ—28	1
500—Ⅲ—1～	600—Ⅱ—28	2
600—Ⅲ—1～	700—Ⅱ—28	3
700—Ⅲ—1～	900—Ⅱ—28	4
900—Ⅲ—1～	1000—Ⅱ—28	5
1000—Ⅲ—1～	1100—Ⅱ—28	6
1100—Ⅲ—1～	1300—Ⅱ—28	7
1300—Ⅲ—1～	1400—Ⅱ—28	8
1400—Ⅲ—1～	1500—Ⅱ—28	9
1500—Ⅲ—1～	1582—X—14	10

六、地震発生日は和暦、西暦の他にユリウス日（JDと略す）を示しておいた。西暦日付のあとにある七桁の数字がそれである。これは天文学の方でよく使われる紀元前四七一三年一月一日から数えた日数で、たとえば一九八三年一月一日は、JD ＝2445336 である。日の干支とユリウス日との間には次の関係がある。すなわち、JD の末位が1の日は甲、2の日は乙、…、0の日が癸である。また、JDを12で割り切れる日は丑、1余る日は寅、…、11余る日は子である。

七、いくつかの地震に対して、より立体的に地震の全体像を把握するためには、東海地方に隣接する各県のおよその状況も見ておく方がよいと考えられる場合がある。本書ではこのような場合、隣接県の信頼度の高い文献の一部をも参考史料として掲載した。しかしもとより本書はその隣接県のための史料集ではないので、本書に入れたものは隣接県の原史料に対しては相当大幅な割愛をほどこした結果であることをお断わりしておく。隣接地方の史料のみからなる事項の総括文には通し番号を与えず、先頭に※印を置いて示した。

八、文献の注記で「著」は原著者の、「編」は編集・編纂者の、「刊」は古文献を謄写版本、あるいは活字本などに印刷刊行した人の名に付した。明治中期以前の古文献の原著者である場合、とくに「筆」と注記した。

市町村誌の編集者が、その市町村の教育委員会や「編纂委員会」の場合には、その旨の注記を省略した。

九、書名を示す角カッコの上に△印をつけたものは、同文献の一部がすでに第一項にあげた各書物のどれかに入っており、本書にはその未収録の部分だけを掲載したことを示している。

十、本書の材料となった原文献のうちには、解読の難しい毛筆書きの古文書が少なからずあった。

これらの原稿の解読文の作成には東京大学地震研究所、宇佐美龍夫教授のご支援を得たものが数多くある。このような文献には＊印を付けた。

十一、近時の印刷物で、概説的に歴史地震、津波について述べているのみで、他の文献から独立した情報を含んでいないと思われる文章は、本書には掲載しなかった。また、科学的な観点から著しく信ぴょう性に欠ける文献も掲載しないことにした。

十二、印刷の都合上、原文では小字そえ書きとなっているものは、丸カッコに入れて示した場合がある。

十三、江戸時代以前の時法では、夜明け時を明六ツ、日暮れ時を暮六ツとし、昼夜を別個に六等分して、昼夜それぞれに五ツ、四ツ、九ツ（正午と真夜）、八ツ、七ツの各正刻を定めている。またこれら十二個の正刻に対し真夜を子刻として順次十二支を配して呼ぶこともひろく行なわれている。貞享暦の時法によると「夜明け」とは日の出の三十六

分前、「日暮れ」とは日没の三十六分後と定義されている。このようなことから、子刻、丑刻、…、というのが現在われわれが使用している日本標準時刻（JST）による0時、2時、…、に必ずしも等しくはならない。その理由は次の三点に要約することができる。

i　JSTが東経一三五度線に基づく時法であるのに対して、貞享暦時法は、その場所その場所の地方時に基づく時法であること。（地方差）

ii　JSTは平均太陽時であるのに対し、貞享暦時法は視太陽時であること。（均時差）

iii　JSTは真夜を時の起点としていてその表示時刻間の長さは一定であるのに対し、貞享暦時法では「夜明け」、「日暮れ」を時の起点としているため、夏は昼一刻が長く夜一刻が短く、冬はこの逆となる。（季節差）

いま、静岡市（北緯三五・〇度、東経一三八・四度）における日の出、日の入り時刻の概算値を天文計算により算出し、貞享暦時刻の定義に従って求めた、各正刻に対する現行JST時刻を表Ⅱに示しておく。一番左の二つの数字は太陽暦による月日である。夏至のころは明け六ツが午前六時ではなく午前四時に近いこと、昼の一刻（いっこく）が夜の一刻の倍近い長さがあることなどに注目すべきである。表Ⅱの値を東海地方全体に適用しても誤差は五分以内である。

十四、同一の文献名がいくつかの年代の地震の項目に出現するときは、同一の文献注記をくりかえすことはせず、そのうち最も古い年代の地震の項目にだけ掲載し、他の項目にはくわしい注記のある地震項目の総括文の番号のみを記すことを原則とした。たとえば、

〔大石善言日記〕〈静岡、124〉

とあるのは、静岡市で記された「大石善言日記」に関するくわしい文献注記は、総括文番号124番の地震の項目中にあることを示している。

十五、昭和五六年六月から十月にかけて、編者らは静岡県の平野部と、山梨県西部の千余りの寺院にアンケート調査して、各寺院所蔵の過去帳に慶長、宝永、安政東海の各大地震の日に死者の記載があるかどうか、また寺院建物の被害の有無、その他地震伝承の有無の回答を求めた。その結果、各寺院の多くのご住職から好意的な回答をよせて下さった。本書中の寺院に関する多くの項目はそのさい得られたものである。

十六、本書を編するに当たり、多くの史料の供給源となったのは次の四つの機関・書物である。これらに由来する文献の注記には丸カッコ（）内に記した略称を用いることにする。

i　静岡県立中央図書館（静県図）

ii　山梨県立図書館（梨県図）

iii　「安政大地震関係古文書・第二集」（昭和53・8・1）、静岡市環境整備部防災課編、交通防災課技監・加藤敏男翻刻。（静市史料）

iv　「静岡県地震対策基礎調査報告書、第2次調査、静岡県地震史第3報」（昭54・3）、静岡県地震対策課編（県対史料）、多くは現代文に訳されている。

＊　＊　＊

本書に史料集として独自の特色があるとすれば、それは言うまでもなく右の十五項にも述べた静岡県、山梨県の各地の寺院のご住職各位から寄せられたアンケートの回答、およびそれに添えられた書簡によるものである。静岡県、山梨県の仏教界の人々にはまっ先に深い感謝の意を表わしたい。

史料の収集にさいしお世話になった静岡県地震対策課、静岡市環境整備部交通防災課、静岡県立中央図書館、浜松市立図書館の各位、沼津市歴史民俗資料陣列館・高木浅雄氏、三島市楽寿園、御殿場市史編さん係・渡辺好雄氏、同勝間田二郎氏、下田市教育委員会鈴木秋雄氏、下田市・森芳子氏、下田市玉泉寺、沼津市原・渡辺八郎氏、戸田村戸田・斎藤弘士氏、同村井田・高田四郎氏、沼津市西浦江梨・加藤大憲氏、富士宮市文化会館・渡辺邦子氏、磐田市立郷土館・平野和男氏、同徳橋伸一氏、磐田市西光寺、大須賀町数育委員会・松本すが子氏、

豊田町誌編集委員・鈴木政平氏、新居町関所資料館・柴田澄雄氏、および松阪市史編纂委員会の各位に感謝いたします。また文献解読にさいしご支援を下さった東京大学地震研究所、宇佐美龍夫教授に深くお礼を申し上げます。

一九八二年九月九日

国立防災科学技術センター
平塚支所沿岸防災第一研究室
都司嘉宣（つじよしのぶ）　記す。

表Ⅱ、静岡市（北緯35.0度・東経138.4度）の日の出、日の入り時刻を基準とした貞享暦時法の正刻の現行時刻換算。最も左の2列は太陽暦の日付である。東海地方全域にあてはめても最大誤差は5分にすぎない。

DATE		ヒノデ		ヒノイリ		ヒル1コク	ヨル1コク	ヨル9ツ		ヨル8ツ		ヨル7ツ		アケ6ツ		ヒル5ツ		ヒル4ツ		ヒル9ツ		ヒル8ツ		ヒル7ツ		クレ6ツ		ヨル5ツ		ヨル4ツ	
								ネ		ウシ		トラ		ウ		タツ		ミ		ウマ		ヒツジ		サル		トリ		イヌ		イ	
M	D	H	M	H	M	MIN	MIN	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M	H	M
1	1	6	54	16	45	110.5	129.5	23	50	1	59	4	9	6	18	8	9	9	59	11	50	13	40	15	31	17	21	19	31	21	40
1	11	6	55	16	54	111.8	128.2	23	55	2	3	4	11	6	19	8	11	10	3	11	55	13	46	15	38	17	30	19	38	21	46
1	21	6	52	17	4	114.0	126.0	23	58	2	4	4	10	6	16	8	10	10	4	11	58	13	52	15	46	17	40	19	46	21	52
1	31	6	46	17	14	116.7	123.3	0	0	2	3	4	7	6	10	8	7	10	3	12	0	13	57	15	53	17	50	19	53	21	57
2	10	6	38	17	24	119.7	120.3	0	1	2	1	4	2	6	2	8	2	10	1	12	1	14	1	16	0	18	0	20	0	22	1
2	20	6	28	17	34	123.0	117.0	0	1	1	58	3	55	5	52	7	55	9	58	12	1	14	4	16	7	18	10	20	7	22	4
3	2	6	15	17	43	126.7	113.3	23	59	1	52	3	46	5	39	7	46	9	52	11	59	14	6	16	12	18	19	20	12	22	6
3	12	6	2	17	52	130.3	109.7	23	57	1	47	3	36	5	26	7	36	9	47	11	57	14	7	16	18	18	28	20	18	22	7
3	22	5	49	18	0	133.8	106.2	23	55	1	41	3	27	5	13	7	27	9	41	11	55	14	8	16	22	18	36	20	22	22	8
4	1	5	34	18	7	137.5	102.5	23	51	1	33	3	16	4	58	7	16	9	33	11	51	14	8	16	26	18	43	20	26	22	8
4	11	5	20	18	16	141.3	98.7	23	48	1	27	3	5	4	44	7	5	9	27	11	48	14	9	16	31	18	52	20	31	22	9
4	21	5	8	18	24	144.7	95.3	23	46	1	21	2	57	4	32	6	57	9	21	11	46	14	11	16	35	19	0	20	35	22	11
5	1	4	57	18	31	147.7	92.3	23	44	1	16	2	49	4	21	6	49	9	16	11	44	14	12	16	39	19	7	20	39	22	12
5	11	4	47	18	39	150.7	89.3	23	43	1	12	2	42	4	11	6	42	9	12	11	43	14	14	16	44	19	15	20	44	22	14
5	21	4	39	18	47	153.3	86.7	23	43	1	10	2	36	4	3	6	36	9	10	11	43	14	16	16	50	19	23	20	50	22	16
5	31	4	34	18	55	155.5	84.5	23	45	1	9	2	34	3	58	6	34	9	9	11	45	14	20	16	56	19	31	20	56	22	20
6	10	4	32	19	0	156.7	83.3	23	46	1	9	2	33	3	56	6	33	9	9	11	46	14	23	16	59	19	36	20	59	22	23
6	20	4	33	19	4	157.2	82.8	23	49	1	11	2	34	3	57	6	34	9	11	11	49	14	26	17	3	19	40	21	3	22	26
6	30	4	36	19	5	156.8	83.2	23	51	1	14	2	37	4	0	6	37	9	14	11	51	14	27	17	4	19	41	21	4	22	27
7	10	4	40	19	4	156.0	84.0	23	52	1	16	2	40	4	4	6	40	9	16	11	52	14	28	17	4	19	40	21	4	22	28
7	20	4	46	18	59	154.2	85.8	23	53	1	18	2	44	4	10	6	44	9	18	11	53	14	27	17	1	19	35	21	1	22	27
7	30	4	53	18	52	151.8	88.2	23	53	1	21	2	49	4	17	6	49	9	21	11	53	14	24	16	56	19	28	20	56	22	24
8	9	5	1	18	42	148.8	91.2	23	52	1	23	2	54	4	25	6	54	9	23	11	52	14	20	16	49	19	18	20	49	22	20
8	19	5	9	18	31	145.7	94.3	23	50	1	24	2	59	4	33	6	59	9	24	11	50	14	16	16	41	19	7	20	41	22	16
8	29	5	16	18	19	142.5	97.5	23	48	1	25	3	3	4	40	7	3	9	25	11	48	14	10	16	33	18	55	20	33	22	10
9	8	5	23	18	5	139.0	101.0	23	44	1	25	3	6	4	47	7	6	9	25	11	44	14	3	16	22	18	41	20	22	22	3
9	18	5	31	17	50	135.2	104.8	23	41	1	25	3	10	4	55	7	10	9	25	11	41	13	56	16	11	18	26	20	11	21	56
9	28	5	39	17	37	131.7	108.3	23	38	1	26	3	15	5	3	7	15	9	26	11	38	13	50	16	1	18	13	20	1	21	50
10	8	5	46	17	22	128.0	112.0	23	34	1	26	3	18	5	10	7	18	9	26	11	34	13	42	15	50	17	58	19	50	21	42
10	18	5	54	17	9	124.5	115.5	23	32	1	27	3	23	5	18	7	23	9	27	11	32	13	36	15	41	17	45	19	41	21	36
10	28	6	2	16	58	121.3	118.7	23	30	1	29	3	27	5	26	7	27	9	29	11	30	13	31	15	35	17	34	19	33	21	31
11	7	6	12	16	48	118.0	122.0	23	30	1	32	3	34	5	36	7	34	9	32	11	30	13	28	15	26	17	24	19	26	21	28
11	17	6	22	16	41	115.2	124.8	23	32	1	36	3	41	5	46	7	41	9	36	11	32	13	27	15	22	17	17	19	22	21	27
11	27	6	31	16	36	112.8	127.2	23	34	1	41	3	48	5	55	7	48	9	41	11	34	13	26	15	19	17	12	19	19	21	26
12	7	6	40	16	35	111.2	128.8	23	38	1	46	3	55	6	4	7	55	9	46	11	38	13	29	15	20	17	11	19	20	21	29
12	17	6	48	16	38	110.3	129.7	23	43	1	53	4	2	6	12	8	2	9	53	11	43	13	33	15	24	17	14	19	24	21	33
12	27	6	53	16	43	110.3	129.7	23	48	1	58	4	7	6	17	8	7	9	58	11	48	13	38	15	29	17	19	19	29	21	38
12	37	6	55	16	49	111.0	129.0	23	52	2	1	4	10	6	19	8	10	10	1	11	52	13	43	15	34	17	25	19	34	21	43

※天慶元年（938）夏、神奈川県大磯に大地震、高麗寺の諸堂倒壊。

〔武相案内誌〕〈石田光次郎著、大正6・6・5〉

（○大磯楊谷寺の条）

楊谷寺。神明町に在り、天台宗寺末にして、灯燈山明星院と号す、域内弐百七拾弐坪、高麗寺伝書に云、天慶朱雀天皇元年夏、大地震あり。高麗寺の諸堂悉く壊る。因て権現神輿及び諸像を楊谷の岩野に移す。村上天皇御宇に堂社を再建して、高麗寺山に復帰せしが、薬師像大石にかゝりて移す能はず。因て薬師穴と称し、香花燈火等を岩上に供す。後永正中、相州兵乱の時、高麗寺再び兵燹に罹り、僧侶等復た楊谷に移住す。時に武蔵仙波無量寿中院七世恵法法印の弟子権大僧都法印慶伝、此に来り。小庵を楊谷に建てゝ法燈を続き、薬師像を岩窟より掘出して、小庵を長燈山楊谷寺と号すと。蓋し今の楊谷寺谷戸山川の条に見ゆの地なり。天正の頃、高麗寺は再建し、楊谷寺は大磯に移りしならん。因て慶伝を以て開山と為す。風土稿に、楊谷寺は元は高麗寺の門徒なり、享保六年八月末寺となると見ゆ、明治に至り、高麗寺廃後、本源寺末寺となりしならん、享保の頃、僧真純之を中興し、元文四年八月廿七日寂す。本尊は薬師如来を安す。

〔高来神社由緒書抜粋〕

三、朱雀天皇天慶元年夏地大いに震ひ堂宇壊敗せしかば、村上天皇の時之を再建す。

1 承徳（1097～1099）年間、静岡県安倍郡梅ヶ島村に洪水、山岳崩壊あり。宝珠院堂宇流亡する。

〔安倍郡梅ヶ島村誌〕〈静県図蔵〉

宝珠院、梅ヶ島村本村ニアリ、承徳之頃洪水ニ而山岳崩壊堂宇流亡漂泊ス。

2 元弘元年七月七日（1331—Ⅷ—19・2 207428）、富士市に地震あり、感応寺倒壊する。（T 1—18）

〔感応寺伝承〕〈静岡市駒形通1の5の5、伊藤通明住職の書簡による〉

折角のご照会でしたが、当山は昭和20年6月20日、静岡市大空襲により全焼し、記録当全く烏有に帰しましたので残念乍らご回答出来ません。但しその後の調査により、

後醍醐天皇の元弘元年（1331）七月七日、第三世真如房日寿上人の代、大地震により崩壊した（当時は現在の富士市にあった寺）。その後、後土御門天皇文明元年（1469）駿府（静岡市）に移築された。静岡に移転後再度天正年間（1573～91）に家康の命により現地に移る。

当山は最初真言宗感応山滝泉寺として開創（文徳天皇仁寿二年・852）その後建治二年八月（1276）日蓮宗に改宗された寺です。（○以上同書簡による）

3 延文五年（○南朝正平十五年、1360）、上総、遠江地震あり。

〔庄屋弥次右衛門年表〕〈「湖西市史・資料編」（昭54・3・25）所収〉

（○延文五年の条）大地震。

〔大日本寺院総覧〕〈千葉県上総町松丘、岩田寺の条〉

初め村の北方富士山の林塵なる岩室にありしが延文五年震災に境内欠崩、堂宇破壊し、因て現地に移る。

※康安元年（1361）、房州に津波おそう（？）

〔庄屋弥次右衛門年表〕〈3〉

（○康安元年頃）

房州海岸ツナミ出大サ廿丈。
（何に基くか、疑わしい）

4 建徳年中（1370～1371）、山梨県東八代郡洪水、山崩れあり。心月院流失し、亡失の村落あり。

〔建長寺史・末寺編〕〈昭52・5・20〉
心月院
山梨県東八代郡八代町高家四一四
寺伝・々説　往古本院を距る東南一里半に矢高山建久寺と称する一刹あり。建徳年中山崩れ洪水汎濫して、この寺を押し流し、其の下流の村落は皆災害にかかり荒野と変ず。然るに独り不思議にも本村のみ浮島となりて残存し、且つ村内至る処に土窟を生ぜしむという。当院境内にも二三ケ所あり。内部を歩行すれば蓼々声ありて鼓を打つが如し。よって中浮山と号せりと伝う。

5 応永九年（1402）冬、沼津に地震あり、大平に十間（約18m）の地割れを生じた。〔静I—89〕

〔大平年代記〕〈「沼津資料集成八」（昭56）所収、友野博刊、月ケ洞家所蔵文書、原題「大平村旧事記」、この記録の最終記事は享保二十一年（1736）である〉
同（○応永）九年壬午年五月、大旱魃、畠計少々実り、田作ハ皆損、加之、秋者又霖雨大風、其冬地震ニ而、畠割レ、其口十間計、此所越ない割レと異名せり。応永十二年此所をない割れの久保と改名す。応永十三年、此所を大久保と異名す。
（○山本俊幸氏注、現在もこの地名残れり）

6 永享四年（1432）、伊豆、遠江に強い地震あり。（T1—21）。

〔庄屋弥次右衛門年表〕〈湖西市、3〉
（○永享四年項）
大地震。

7 寛正五年（1464）秋、沼津市大平に山崩れあり。

〔大平年代記〕〈沼津、5〉
同（○寛正）五年甲申ノ秋、大雨ニ而山崩れ、右三ケ所之堤指埋り二ケ所ハ退転シ、壱ケ所ハ残ル。
（○「右三ケ所」が何をさすか不明）

8 文正元年十二月三日（1467—I—17，2256887）、身延町小田船原に地震あり、善行寺の堂宇破壊する。

〔山本是光氏書簡〕〈山梨県南区摩郡身延町小田船原一八九三、善光寺住職〉
一四一一年（○応永十八年）開基の寺が、一四六六年（○文正元年）十二月三日震災の為寺（間口七間位の寺）破壊、の伝文あり。その翌年、落差（○標高差）約二十メートル上の現在地へ寺を移転した。現在の御堂は一七九六年九月二十日完成。

9 文明九年七月十日（1477—Ⅷ—27，2260762）、西伊豆町洪水、山崩れあり、天福寺埋没する。

〔建長寺史・末寺編〕〈4〉
東福寺
静岡県加茂郡西伊豆町中二四ノ一
由緒・略歴　天福元癸巳年創立。開山林和尚徳治元丙午年二月十五日示寂。当時の根元を探ぬるに当仁科浜村の内字沢田ケ原と称する

地に石室ありて岩の堂と号す。中に諸仙の像及び窟額に白岩山の三字を彫る。即ち弘法大師遊行の節創開して安居する所なり。其の遺跡今尚存せり。後来其の室に靠げて堂宇を構う。時に天福元年なり。依ってこれを天福寺と名づけて真言を宗旨とす。嘉永（嘉元カ）二年に至り雲林和尚なる者、其の地の不便なるを察し別に地を相し、当中村字中之島と称する地に名義を移し以って一寺を経営す。開山となす所以である其の後数十年を経て永和三年洪波の災に罹り、堂宇器什共に大破壊するに及んで、応永二乙亥年緒堂を再築し且つ宗旨を改め臨済宗となる。これ即ち俗姓上杉氏、勅諡仏印大光禅師なり。応永二四丁酉年正月二六日寂す。中興開山法祖とする所以である。其の後文明九年七月十日亦々洪水の災に罹り、山崩れ水押し流し堂宇殆んど地下に埋没す。此の災に依古記録諸宝等殆んど亡失するという。かくて又一旦は衰廃を極めたところ、文明十八年に至り偶々江州佐々木氏の末裔山本若狭佐盛季殿当国経営す。ここに精舎を成就するに当り、度々の天災にかかりしことを慮り、西より東へ遷る意を表して、天福の天字を東に改め、東福寺と名づけたりという。

10　明応七年八月二十五日（1498—Ⅸ—20, 2268456）朝、関東・東海、近畿地方に大地震あり。南関東から紀伊半島にかけての沿岸に津波おそう。「明応地震、津波」。〔Ⅰ—446，新Ⅰ—109，T 1—25，T 3—30〕。

〔土肥の寺院〕〈土肥町教育委員会刊、昭56・3・30〉

（○小土肥、栄源寺）

悲母観音像

明応七年秋、遠江大地震により大津波がおき、その襲来によって小土肥村は大きな被害を受けた。一瞬のうちに三十数名の死者を出し、多くの財産まで失なってしまった。

津波の後は、悪病と食糧不足のため、村は弱肉強食の修羅場と化し、さながらに生地獄のような状態となった。この時、当山の三世日理上人は衆生斉度の発願をたて、老骨を清め斉戒沐浴三十五日の断食をなし、精根をこめて一心不乱に観音経を唱えながら、大慈悲のノミを打ち続けた。その身は観世音菩薩の普門示現と化し、ついに等身大の悲母観音像を彫り上げた。

悲嘆と絶望の淵に沈んでいた村人たちは、この崇高な慈悲のお姿を拝し、ようやく生気をとりもどし、家業に精を出すことができた。このうわさはたちまちひろがり、近郷近在の多くの人から深い信仰を受けた。

惜しくもこの像は、明治二十九年の本堂の火災で焼失してしまった。

（○栄源寺は文明三年（一四七一）創立）

〔順礼問答〕〈「豆州江梨の鈴木氏について」（辻真澄著、「沼津史談五」）所収、昭42・3、原文は沼津市西浦江梨の鈴木氏文書〉

順礼問云御家に伝はるしるしなきか、答云代々相続の志るしあまたなりといへ共後土御門院の御宇明応七年戊午八月廿五日の津浪にことごとく失せ今残しは文治の頃奥州陣にて亀井六郎重清柴田を討し形見おくりの太刀兄弟切腹の際に郎等に持せ乱中の紛れに国に登り累代の相伝也豆州に下り数珠丸・瀬登・質切・谷渡なとと号す代々異名の太刀あり先数珠丸申ハ高倉直義に随ひし時薩埵山の合戦に打まけ直義公伊豆の御山に入給ふ此時鈴木駿州浮島が原にて一戦仕り味方敗軍により一騎渚にそひ落行処に沼津西光寺濱にて追懸る敵八騎切倒し抜きたる太刀を杖につきたるに栗石数つらぬかる此時より数珠丸と申なり此石午の年津浪に失也（○中略）扨又鈴木相続の系図あり鈴木三位大臣遣唐使の節異国の御門より下されたる重宝其外重家自筆の書物は明応七年の津浪に失し也時節到来とハ申せ共名残惜しき者也、

〔開基鈴木氏歴世法名録〕〈同前所収、原文は江梨航浦院所蔵〉

明応七午年八月廿五日未刻江梨村津浪寄来而庶人海底沈没不知数此

時家系及重代之財宝等悉失之。

〔航浦院縁起〕〈同前所収、万行山航浦院は沼津市西浦江梨にあり〉

後光厳院御宇貞治之頃鎌倉公方足利氏満公被招請伊豆相模両国之船大将鈴木兵庫允繁伴四世次郎兵衛尉繁用父之航浦院殿前左京兆為菩提後花園院御宇文安年中造立ス以法名号航浦院

本尊者後土御門御宇明応七午年八月□五日至未刻津浪寄来如覆天地依之男女之庶人海底之滓成者不知数此代者繁用之嫡子兵庫允繁宗也女子壱人引汐門外之榎二本之間ニ打挟両眼出露命且助ス然ハ萬行山峯之薬師竭丹衷祈禱七日之間平愈任立願奉安置当寺山号萬行山ト云右者系図之趣幷予平昔依所聞為後覚記之備当寺什物者也

重家ヨリ十四代

鈴木三郎左右衛門尉

明暦三丁酉八月四日　　穂積重義

〔和田浦なしの里和田〕〈焼津市和田中学校、昭55〉

明応（年月日不明）ノ頃溢浪一色成道寺門前マデ入リシト（駿河志料）

〔斎藤弘士氏口述〕〈戸田村、史談会員〉

小土肥八幡宮（境内は海抜14メートル）の松の木に明応津波のときタコがひっかかったという話がある。またこの神社の上梁文に明応津波の記載がある。

○

（○戸田村には）2ケ寺あったことは明白である。蓮華寺は一四六七年創立、宝泉寺は一四七三年尾ケ平より現在地に移ったという。（○中略）中上区の椎木部落に平目ケ平と言う地名があり、口伝により昔大津浪で平目が上り泳いで居たのでそう言われているそうです。又其の南側の山より稲本前村長宅上の畠の付近の地名を船越と言われて居ります。船越には船が上ったとも伝へられて居る。（○この口伝、明応津波によるものとは断定できない）

〔鈴木泰山氏書簡〕〈豊田町加茂、大円寺住職〉

（○前文略）これ等（元幸浦村湊、元横須賀町西大州・沖野須など）の漁港は袋井市の正南十粁前後の海岸線に並ぶ漁村である。掛川市の西北隅寺田の丘陵郷に寓居していた松堂は、明応七・八年に東海地方一帯を襲うた天変地異を、その見聞にかかる前記の小地域の実状を次のように誌している。（○以下Ⅰ—36所収の「円通松堂禅師語録」の文が解説されている。）

*〔神都名勝誌〕〈神宮市庁刊、松阪市史編さん室提供〉

三津湊（うつのみなと）、三津浦ともいふ。本村より、二町許南にあり。東二見村に属す。新名所歌合の画題なり、

倭姫命、江村湾より、此の川筋に訴り給ひ、御船を停め給ひし所なり。故に、古は、御津と書けり。中世までハ、五十鈴川の下流、此の辺に至りて、水幅、数町に亘り、朝暮、潮汐の往来せしを以て、浩漫たる一大江河なりき。三津は、即、其の船舶の輻湊せし所なり。明応年中、海嘯の時、川流、直に北に決して、汐合川となり、本川は、却りて、支派の如くなりたり。されば、上世の旧蹟に係る諸島も、今は、田圃中のこゝかしこに残れり。

〔阿州奇事雑話〕〈「新編阿波叢書」所収〉

ケ様の事は昔も他州にて実に地変有りし遠州舞坂より新居迄一里の間に二十三町の渡船有り、是を今切と云ふ此の処の地変に後土御門帝明応八巳未年八月十日の夜（寛政九丁巳年迄二百九十九年也）の事なり、其の頃は此の新居の今海に成たる所に城有りしが其の日の夜半頃に城主（或説に斎藤道三の若かりし時に此の城に居住と云へ共、年数等も合がたく遠州に住せし事いかゞ有べき尚考べし）不計自脈を診せしに　少しもなし、依て城中に詰合の近士等の脈を取ても同じく一動

も□なし夫より奥口の男女を験ても皆々脈なし、其の時彼の城主申されけるは病等にて急死すべき前に脈無事も有るべけれど夫は一人に止るべし、兎も角此の城中の不残脈の無きは疑もなく此の辺今夜の内にも大なる地変有るべきなればとて城下の士民にも急に呼び伝へさせ重宝のみを携へ各足に任せ山々へ立去り只に脈を取見て脈の出たる処よりも又五七町以上所縁の有る処へ思ひ〳〵に退き去るべしと下知したり、依て一人も損じなく無難に立退きたりと云其の時此の辺の士民は城主の少しく心を寄せしより恙なかりしなり、扨其の夜深更に及びて大地震にて又何やらん飛抜たりとて跡は大なる洞海になり城も人家も跡かたもなりなりしと古き物語有り。

11 天文二十一年九月十九日（1552－X－17，2288206）、大島噴火する。

〔元村薬師如来供養祈禱札〕〈大島元町、「伊豆大島志考」（立木猛治著、昭48・12・15）所収〉

右彼の祈念は、天文二十一年壬子九月十九日御原より神火出で、同二十七日の夜半江津に島を焼き出し給い、江津の池即島となる。然るに其の勢詞に宣へ難く島鳴動すること六種震動し、火炎双天に上って雲霞暗く、蔽として日夜勝劣も無く、人民恐怖を為し島々の人間堪忍し難し。其の時豆州下田より真言阿闍梨、島に渡海し秘法を祈念す。即神火静まると言う。

12 天正年間（1573～1592）、掛川に地震あり、粟ヶ岳崩壊し地震ナギを生じる。

〔東山郷土史〕〈昭44、老人クラブ白寿会編、掛川市〉

粟ヶ岳の一角森下通称地震ナギは古老の言い伝えに依ると天正年間の大震災により崩壊し現在の下り山蛇蝕部落が出来たと云われたが其の形跡も亦認められる。

※天正元年（1573）後北条氏小田原領に地震あり。家屋倒れ圧死者あり。

〔新編式蔵国風土記稿六十〕

（橘樹郡之三）

秋月院　字長沢にあり、曹洞宗平村東泉寺末、長沢山と号す、元禄五年に記せし縁起あり、その略に云、小田原北條家人大木頼母之助と云ものあり、天正元年地震せしとき家つぶれて夫婦ともに圧死せり、その子主馬之助無情を感じ、頼て一片の烟となして父が守本尊の釈迦の像とゝもに、かの遺骨を背負ひて諸国を廻り、その後高野山に納め、その身は道心者となりて此地に庵をむすべり、その子孫慕ひ来て孝養を盡せり、こゝに片山図書と云しものも小田原家人なりしか、天正十八年落去の後郡内平村に隠居せり、いかなる故にや山田彌右衛門と云ものを聟として、かの地へとゞめ、その身は両人の男子をつれて当所へうつれり、文禄年中図書歿せしかば、かの大木入道が庵の側に葬り、墓守として仙住坊と云真言宗の道心者を大木か庵のあとへ住ましめり、これよりかはる〳〵道心者すみしが、宗覚房と云僧の住せし頃遂に一寺とせり、図書夫婦が法名を秋月月心といひしによりて院号とせり、此時かの大木が子孫その祖の旧蹟なるをもて、己が開発の田若干を寄付せり、その後寛永年中に本尊釈迦仏をはじめ回禄にかゝりて失へり、その後三龍と云僧寺地を今の地へ移せしは正保年中のことなり、

13 天正十七年八月十三日（1589－IX－22，2301695）、沼津市大平に山崩れあり。

〔大平年代記〕〈沼津、5〉

一、同十七年己丑年八月十三日、大雨ニテ山崩、向岳庵差埋、此節住寺共僧三人、家来弐人埋リ相知レ不レ申、無二詮方一差置候。前代未聞之事也。

（〇「大平道元記」同文あり）

※慶長元年閏七月十三日（1596－IX－5，2304235）未明、京都、大阪、奈良に大地震あり、（I－605，新II－58，T3－36）

〔中井家文書〕〈「引佐町史料九」（昭53刊）所収〉

文禄五年ひのへさる閏七月十二日に大ちしんいたし候。

〔濃飛両国通史下〕

慶長元年閏七月十二日近畿の地大に震ふ。この時石津郡時村・多良村付近の山々崩れ、両村の境にて多良川の谷を塞ぎたれば、時村の地、水を湛ふること三十余日に及び、遂に多良に向って奔流せり。多良物語。

〔洞房語園異本考異〕〈石原徒流筆、「日本随筆大成、第三期第二巻」（吉川弘文館、昭51・11・20復刻）所収〉

天正慶長の頃、遊女を御歴々へも被レ召候ことは、前に云る意味にて、猶爰にも云るごとく、遊女を伝奏御屋敷なる御評定所へ被レ召候趣意は、国初御評定所式日に至、朝夕の御賄の義は、下奉行に被ニ仰付一候処、外に手支候事はなけれども、御歴々の御給仕人に事限り候よし、然るを国老板倉四郎左衛門（伊賀守勝重、従四位侍従）了簡を以て、吉原町の遊女を被レ召たり。是秀吉公の御在世、文禄年中、上方大地震にて、女中数多横死に付、玄以法印へ被ニ仰談一、六条島原町の傾城屋どもを御呼寄被召仕候事あり。勝重君、其例をまなびてせしにやと、落穂集にも云へり。

〔柳庵雑筆〕〈栗原信充著、「日本随筆大成、第三期第三巻」、（吉川弘文館、昭51・12・15復刻）所収〉

洛東の大仏は、釈迦牟尼仏なること論を待ず。然るを南禅文英叟清幹長老の書たる鐘銘に、天正十六戊子夏之孟、相攸於平安城東、創建大梵刹、安立盧舎那大像矣。と見ゆ。翻訳名義集に、盧舎那、此には光明遍照と云ふ。釈迦牟尼、此には能仁寂黙と云ふ。さすれば盧舎那と釈迦牟尼とは、各別なるを、清幹長老、一体と思はれざるか。いぶかしきことなり。或は毘盧遮那は法身、盧舎那は報身、釈迦牟尼は応身と表して、三身一体となると云ふ説に依ていへるにや。然れども三に分ねばならぬ故に、三に分けつれば、盧舎那と釈迦と一なりとは云がたし。偖此大仏、豊臣太閤の作られしは塑像にて、南都法工宗貞法印、をなじく弟宗印法眼なりとかや。然るに慶長元年閏七月十二日、地震にて崩れたりしかば、其跡へ信州善光寺の如来を迎えたりしに、同二年八月十五日、如来、信州へ帰座ありて後、木像になされしか。同三年八月十八日、太閤薨御。廿二日、大仏殿供養と云へば、太閤は銅鋳に意なかりしこと知べし。

14 慶長九年十二月十六日（1605—II—3，2307308）、関東東南海中と、四国東南海中とで、二つの大地震おきる。房総半島、八丈島、紀伊半島、四国東岸南岸に大津波おそう。伊豆仁科、浜名湖口に津波被害あり。（I—669，新II—76，T1—88，T4—13，T5—24）

〔梅ケ島村誌〕〈望月三作編、昭43〉

慶長九、大地震、大谷崩の規模大きくなる。

〔清浄寺伝承〕〈榛原郡榛原町道場68、辻岡義啓住職の書簡による〉

慶長年間の地震で、本堂等建物がこわれ火災にあったということ先代より聞いている。

寺宝その他古文書、古い過去帳などその時焼失したと聞いている。

（〇過去帳は天正八年、1580より記載あり）

〔大日寺過去帳〕〈掛川市上張553の1、梶浦政雄住職〉

（〇この日成人男1人死亡、死因不明、過去帳は天正七年、1579より記載あり）

都司注、静岡県内の寺院で、過去帳の整備され始める年代が慶長九年より古く、かつこの日の死者が記されていないものは次の通り。カッコ内に所在地と開始年を記す。

正見寺（沼津市大門、慶長年間）、源徳寺（沼津市原、慶長元、

1596)、祐泉寺（三島市大社町5の13、元亀・天正年間、1570～1591)、桂林寺（沼津市多比397、慶長頃より)、江月寺（沼津市多比、大永五年、1524)、林鐘寺（沼津市内浦三津、慶長九年)、光安寺（三島市日の出町、天正二年1574)、松陰寺（沼津市原、応長元年、1311)、正眼寺（南伊豆町石廊崎18、慶長元年、1596)、龍泉寺（賀茂村安良里、慶長元年1596、ただし不完全)、城福寺（賀茂村字久須、寛正年間、1460～1465)、西園寺（沼津市大岡南小林、慶長年間より)、蓮光寺（沼津市三芳町、天正18、1590)、玉宝寺（富士宮市光町15の2、文禄三、1594)、一乗寺（清水市庵原町、天正から始まり慶長に整う)、龍雲寺（蒲原、弘治元、1555)、龍津寺（清水市小島町、1600ころから)、長栄寺（静岡市篭上70、慶長二、1597)、常光寺（静岡市常磐町、慶長年間)、善然寺（静岡新通、天正八、1580)、宝台院（静岡市常磐町、慶長五、1600)、貴庵寺（静岡市昭府町、慶長五、1600)、金剛寺（静岡市有東、慶長二、1597)、法蔵寺（静岡市曲金、慶長年間は不完全)、龍雲寺（静岡市沓谷、永禄、1558～69)、養命寺（藤枝市本町、慶長三、1598)、清浄寺（前項参照)、蓮生寺（藤枝市本町、慶長四、1599)、静居寺（島田市伊太、天文年間、1532～54)、総善寺（岡部町殿、1600)、耕春院（藤枝市八幡、慶長年間)、大日寺（前文参照)、青龍院（小笠町下平川、天文年間、1532～54)、撰要寺（大須賀町山崎小谷田、天正七、1579)、龍源院（袋井市山田、文禄元、1592)、永江院（掛川市下垂木、慶長年間は粗雑)、春林院（掛川市吉岡、慶長)、蓮浄院（大須賀町西大、天正年間、1573～91)、十輪寺（磐田市上大之郷、天正年間)、想慈院（浜岡町新野、慶長元年、1596)、泉蔵寺（磐田市石原町、弘治年間1555～57)、清源院（新居町中之郷、慶長七年、1602）

15 寛永四年（1627）一月、遠江に強い地震あり（新Ⅱ－115，T1－96）。

〔龍山村史〕〈昭55〉

寛永4正、一六二七、大地震。

16 寛永五年（1628)、富士宮に地震あり、村山浅間神社被害あり(?)。（T1－97)。

〔富士宮むかし語り〕〈遠藤秀男著〉

「村山浅間神社昇格願」（大正十一年）に社殿や境内杉の被害をしるした部分がある。

一、寛永五年、地震・大風雨ニテ社殿、行者堂潰敗。坊中微力ノタメ再建ノ術ナク、興法寺大日堂へ奉遷ス。

（〇宝永四年十月四日、五日の「宝永地震」とその余震による被害記事の年代誤記か）

17 寛永十年一月二十一日（1633－Ⅲ－1，2317561)、小田原に大地震あり、（I－737，新Ⅱ－121，T1－98）

〔大平年代記〕〈沼津、5〉

一、此ノ年小田原大地震。

※慶安二年七月二十五日（1649－Ⅸ－1，2323589)、江戸、川崎に大地震あり。（I－798，新Ⅱ－178)。

〔文化かわさき五〕〈川崎市総合文化団体連体連合会刊、昭53・9・1〉

田中本陣もこの時期に整備されたものと思われる。同家はその後、慶安の震災をうけ、また度々罹災し、安政五年三月には自家の失火による焼失という事件までおこしている。

※寛文七年十一月十四日（1667—XII—28，2330281）宵、江戸に有感地震。

〔国史館日録九〕〈「本朝通鑑十七」（大正8・12・25、坪井九馬三刊）所収〉

（○寛文七年十一月）

十四日、戌刻地震。

※寛文八年一月十三日（1668—II—24，2330339）昼過ぎ、鹿島に強い地震あり、江戸で有感（I—859，新II—326）

〔国史館日録十〕

（○寛文八年一月）

十三日、快晴、午後風。地震三度。

※寛文九年閏十月五日（1669—XI—28，2330982）朝、江戸に有感地震。（新II—334）

〔国史館日録十六〕

（○寛文九年閏十月）五日、朝地震。

18 天和三年（1683）、伊豆土肥町に洪水、八木沢の妙蔵寺埋没する。

〔土肥の寺院〕〈土肥町、10〉

超八山、妙蔵寺

土肥町八木沢一七三八番地

天和三年（一六八三）癸亥大満水による山崩れがあり、本堂庫裡等埋没破損し日調、日円、日輝各上人のご本尊、その他古書類悉皆埋没又は流出紛失の大被害を受けたが、宗祖大聖人のご染筆と日通上人のご本尊だけは辛うじて取り出され今に什宝として伝わっている。

この天和癸亥大満水後の復興はなかなか大変で容易に着手できない状態であったらしいが、住職日示上人の努力によって元禄年間ようやく本堂再建の槌音が聞かれるようになり、又同四年辛未には篤信者があらわれ、本堂裏山（西方）の地に新たに七面堂祠が造営（元禄辛未願主法順代官五味小左衛門の記録がある）された。

しかし庫裡の再建は思うにまかせず、ずいぶん長い間（約四十年）放置されていて、享保年間に漸く新築し厨司整のうと記録にある。

19 貞享元年二月二十六日（1684—IV—10，2336229）、伊豆大島噴火、元禄三年まで続く。（I—900，T1—103）。

〔徳川年録・日記〕〈「伊豆大島志考」所収〉

去る十六日伊豆の大島山中より焼け出し、峯に焼け上り蠟□の如く海え焼け流れ、其の焼土かたまり候処は、海上長さ七八丁程山になり、横は四五丁之れ有る所もあり、右山の焼響き、大島の家に在る鍋釜など損し申候。十六日より二十七日迄焼け申候由伊奈兵衛門（代官）の注進也。

（○以上貞享元年三月八日の条）

〔江川英毅報告〕〈同前所収、安永年間（1772～1780）の報告文〉

天和四年より元禄三年迄七ヶ年間山焼之節山上に凡そ十町四方の洞穴出来、今以て其の儘之れ有り、深さ何程有る可き哉計り難く御座候。

△〔海島風土記〕（I—901）

貞享元年より焼け出で安永七年（元禄三年の誤り）まで焼け続け、火勢尤も強く昼夜震動して野山の業も怠り、又海漁寄らさる故漁父の営も絶え困難せし由。然はあれ共、島にても之を御神火と称え、火口はみほとと云うて清め崇る由、いかさま其の頃はさもありつらん。ほとは、何の障りにもならず、嶮岨な嶺は焼け崩れて火口を埋め、海に

焼け出でて土壌凝り固まりて陸となり、却って島の地広まりし事少なからず、年暦経ちなば、皆田畑ともなり民土の増なれば、御神火と仰ぐも理なるべし。

〔天明二年七島巡見志一〕〈佐藤信行、吉川秀道筆、東京都総務局文書課刊、（昭26・10）〉

一、三原山焼候儀、貞享元子年に焼、其後又天和四子年より元禄三午年迄焼候由、今般焼出候は去る酉年焼始り同年並翌戌年夥き火勢にて昼夜震動不レ絶右近辺山方稼は勿論、海辺の諸魚も遠ざかり甚不猟に相成、一同困窮難儀仕候に付、戌年御救夫食米四百四十三石余被下置、其節為二見分一支配役所より手代衆壱人被二相越一、私共案内仕罷越候処、其節迄も火気強く焼口近所えは参候事相成不レ申候。壱両年以来火気追々薄く相成候得は、全体右山焼之儀島方にては神火と申伝、殊に右山は三原大明神の本地と唱へ山焼無レ之節も神主社人之内には一年に一度も山上仕候者有レ之候得共、平人は参候者も無二御座一候、且燃出候口は御煩（おほと）（ママ）と唱右之場所前々は甚深き洞に御座候処、今度の焼にて石砂噴出し、御見分の通右洞も浅く相成、其外焼流候沢之三筋も海辺迄焼砂押出し、右焼原凡四五百町も有レ之候様相見へ候間、神火にて自然と土砂を焼広め候等申習はせ今以御覧の通煙出し雨夜等には火気相見之申候。

右は此度当島御見分之上御尋に付申上候。前書之趣相違無二御座一候。以上。

安永十丑年四月　江川太郎左衛門御代官所
伊豆国附大島

20 貞享元年（1684）八月、伊豆新島に津波おそい、溺死四人、流失家屋六十余軒、流失船六十余舟を出す。（ㄒ1－103）

〔伊豆国大島差出帳〕〈天明九年、「伊豆大島志考」所収〉

一、大島之内新島村は、天和四年八月の津波にて、廻船、漁船共に六十艘余り、人数四人、家数六十軒余り波に取られ申し候。

21 貞享二年九月二十五日（1685－X－22，2336789）夜半過ぎ、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。

〔北遠中、近世年表〕〈坪井俊三編、昭54、龍山村〉

貞享二、九、二五、大ぢしん夜の丑の刻、夜明迄二、三度ゆり申候。

※貞享三年（1686）十月、相模足柄地方に強い地震あり。

〔史談足柄一〕〈足柄史談会、南足柄市関本、会長・遠藤安太郎。昭37・7・1〉

貞享三年（一六八六年）九月十八日の夜、大きな光り物が飛び、十月には大地震があり、或は一丈程もある大烏が飛来して、人心恟々。

22 元禄元年（1688）、下田市須原で、山崩れあり、三玄寺大破する。

〔建長寺史・末寺編〕〈**4**〉

三玄寺

静岡県下田市須原

元禄三年十月七世宗翁和尚寺号を三玄寺と改称する。元禄元年山崩れのため大破した。

23 元禄十六年十一月二十三日（1703－XII－31，2343432）未明、南関東に大地震あり。相模、江戸、上総、安房で家屋倒壊多数にのぼる。津波が房総半島太平洋沿岸、片瀬、伊豆東岸、下田をおそい多くの家屋流失を出す。大島波浮地が津波により海と連なる。津波は土佐にまで及んだ。「元禄地震」。

静岡県では小山町阿多野用水崩壊し、御殿場市かまど玄清寺大破、富士宮、三保などで強く感じた。（Ⅲ—35，新Ⅱ巻，T1—107，T3—40，T4—19，T5—35）

〔御府内備考十六、浅草之四〕〈江戸〉

浅草海苔由来記

（〇前文略）

然るに此海苔七百余歳を経ぬれとも変せさる所に、元禄十六癸未霜月廿三日寅刻、関東大震して陸地いふに不及、海内深き所は瀬と成り、地　してかいがら埋み、海苔生せす、名高き名草の根たへたり。

〔御府内備考一一一、深川之一〕〈江戸〉

浅草三拾三間堂由来之覚

一、元禄十六年未十一月廿二日夜大地震ニ堂破損仕候ニ付則御訴申上其後御修復御願申上候得者寛永七年寅七月十日松野壱岐守様へ被召出為御修復料銀子五百枚御搏木貳千挺拝領仕候。

〔御府内備考続編四〕〈「東京都神社史料一」（昭41・6・13、東京都神社庁編）所収〉

（〇神社部四）

八幡宮、深川永代島富賀岡

天和二壬戌年十二月廿八日本社等不残類焼仕、貞享五戌辰年四月八幡宮本社再興成就、同月廿四日正遷宮、同十六癸未年十一月廿二日地震之節本社等悉大破仕候、宝永四丁亥年社頭諸堂末社並自坊寺家連々作事之儀願之通御免被成下候。

〔墨田区郷愛史〕〈向島郷愛会、昭43・1・1〉

隅田稲荷神社、墨田区墨田四丁目三八番十三号、旧隅田町四丁目二九二番地

〇地震と八僧稲荷

元禄十六年二月二十三日、関東地方の大震災に際し、当堂宇もその災を被り、倒壊せしが、一族及び村人こぞって、更に規模を大きく造営された。

〔史跡ガイド〕〈昭42・9・10、江東区役所編〉

深川富岡町一丁目二五番地　永代寺内

第六代周応は在職23年、元禄十六年（一七〇三年）十一月二十二日の大地震に大破した社殿を復興した人である。

〔御府内備考三十一、湯島之三〕

一麟祥院前床店長拾貳間、奥行三尺、壹ケ所、同九間半、奥行三尺、壹ケ所、

右者享保十六亥年相願候、元来外囲は練塀の所廿九年以前大地震にて崩、勝手不如意に付生垣致置候処、時々怪敷儀も有之、夜中堀の内酒酔人等折節落入迷惑仕候、且又不用心にも有之に付、垣下堀の上軽き商売体床店、差置度旨、墨田豊前守殿へ奉願候処、翌子年閏五月六日願の通被仰付候、

一同床店建継　長　六間、奥行三尺、同十八間、同　三尺、同　八間、同　三尺、同　七間、同　三尺、

右は文政九戌年九月表門前下水上、床店継足の儀、太田摂津守殿へ奉願候所、翌亥年正月十八日願通り被仰付候、

麟　祥　院

以上丁亥書上

〔日本武尊と目黒大鳥神社〕〈中里右吉郎著、昭5・9・5〉

東山天皇元禄十六年十一月二十二日、武州大地震、神社仏閣の倒れたるもの多し、しかし大鳥神社は無事。されど附近民家より火を発し社屋も多少の損害を蒙れり。また震災後強盗横行し、社宝を盗奪せり。

〔新編武蔵風土記四一〕
（荏原郡三、大森）
○呑川　下袋村と北蒲田村との間より来り、村内十町ばかりを流れて東の方海に入、昔は座頭橋の辺より巽の方、前野浦と云所を過て海に入しが、元禄十六年の地震に変遷し、今の如くなりしといふ、川幅五間或は七間に及ぶ。

△〔戸塚区郷土誌〕〈昭43・10・6・横浜市、資Ⅱ号―263〉
西林寺（岡津町一四三二番地）
一月大地震で本堂、表門等倒壊、災後改築し、安永二年に至り還誉学竜は本堂を再建、諸堂宇ようやく整ったが、大正十二年の関東大震災で再度全壊、三十一世祥誉瑞峯は同十五年三月本堂、庫裡を再建、ついで静誉俊孝は堂宇に改築を加へ堂内殆んど完備した。
親緑寺（戸塚町四六四番地）時宗
元応年間呑海が当地巡行の折り、改宗して時宗にしたというている。以来火災・地震にあうこと数次におよび、安永九年三十二代智元の代に堂宇を再建、大正十二年の関東大震災の際には山門庫裏が倒壊したため、翌十三年山門（楽医門造）

〔横浜市史橋・仏寺編〕〈横浜市役所、昭48・10・16〉
多聞院は医王山成願寺と号し、中区本牧町牛込二千七百二番地にある。（○中略）
同十六年十一月二十三日大震災に罹って堂宇が破壊したので、享保七年、弁雅の代に、桁行九間、梁間六間半の本堂及び桁行、梁間各一間半の表門の再興を遂げた。
大正十一年十一月、庫裡を造立し、同十二年七月、更に玄関を造立し、其規模を改めたが、不幸同年九月一日、大震災に遭ひ堂宇の大半を倒潰した。次いで復興の工を起し、翌十三年六月、先づ本堂の再建を遂げ、次いで諸堂の復旧を果し、大正十五年六月二十九日、金剛峯寺の直末となった。
○
薬王寺は東医山と号し、中区南太田町字西中耕地千七百五十一番地にある。
元禄十六年十一月二十三日、大地震に罹って倒潰し、享保三年に、真融法印が中興した。新編式蔵風土記稿には、瑠璃光山とし、永引三畝、本堂六間に六間半、巽向。本尊薬師、云々。と載せてある。大正十二年九月一日の大震火災に罹災して、本堂草葺及び庫裡三間、四間半、草葺。等の悉くを倒潰焼失したが、昭和二年十一月に、仮堂の造立を遂げた。
本尊は薬師如来の坐像、一尺五寸許、宝永年中の造立である。造像記があったが、震火災に焼失した。
○
本法寺は、長秀山と号し、神奈川区小机町一千四百二十四番地に在る。（○中略）
下って元禄十六年十一月二十九日、震災の為に裏山崩壊し、祖師堂大破したので、安永二年五月、第十九世日雄代に之を再建し、二十一世日童の代に、鐘楼・山門等の再建を為し、第二十六世日良の代、嘉永元年十二月、庫裡の造立があった。
祖師堂。桁行四間、梁間四間。本尊は宗祖日蓮大菩薩。高祖の弟子中老僧日法の作、日朗上人の勧請仏である。左の縁起がある。
抑々当山・祖師堂に安置し奉る日蓮大菩薩は、弘安五年十月十三日日蓮上人池上右衛門大夫宗仲の家に於て御臨終の近きに在る事を知しめし、御譲状を示し給へり。
此尊像種々の奇瑞　威を題し玉ふ事多しと雖、就レ中元禄十六年の如き、最も顕著なり。元禄十六癸未年十一月廿二日夜八時、大地震越レ日不レ止、廿九日朝五ツ時、当寺祖師堂の上、山崩大破す。其の夜に入り、山上にて誦経の声あり。地震少し静まり、顕性房を連行、是を聞者二三人同道して、山に行き尋ぬるに、松の木に祖師大菩薩居玉ふ。誠に古今稀代の尊像也。仍て後代のため崇敬記置者也。云々。
又祖師堂営繕募縁序に左の如くある。
俄に山崩し、祖師堂土中に埋没し、住職並に信徒百事を抛ち、尊像

を出し奉らんと欲すれ共、其深きを知るべからず。然るに其夜十二時頃、地震漸く静まり、稍久しくして何処ともなく遥に、我、此土安穏天人常住満と、即ち経文読誦の響きあり。其音朗らかにして、凡人の声にあらず。住職並に信徒行き尋るに、不思議なるかな、吾祖の尊像堂後の松下に安住し玉ふを拝し、彌々渇仰の心を増進し、則、吾祖遺附の節、是れ不老不死の妙体なりとのたまひ、災変の時に及んで自然松下に安住し玉ふ。彼と云ひ此と云ひ、誠に不老不死の妙体にして、本門嘉量の遠寿を題し、三災四劫を出玉へる常住の仏体なれば、寿命長遠の擁護なからんやとて、自然厄除松寿日蓮大菩薩と称し奉るなり。云々。

○

林光寺は、通峯山と号し、中区久保町八百六十五番地にある。境内は五百二十九坪。大本山、建長寺の直末である。

開基や年代は不祥であるが、横浜開港五十年史には「長享の頃、僧光庵が開基創建す。当時は、野毛浦の海辺に崛起したる日和山の嶺にありて、初め臨江寺と称せしが、永禄十六年、海嘯の為めに、家屋多く流失して、他所に転居す。因て、該寺も自ら荒廃に属せしを、正徳年間、僧清雲なる者、字、滝ノ下に小堂を建立し、臨江を改め、林光寺と呼ぶ云々。」とあるが、その出所は甚だ疑はし。

（○永禄は十三年までしかない。元禄の誤写であろう）

〔武蔵名勝図会〕〈「東京都神社史料三」（東京都神社庁編、昭46・8・1〉

御嶽山

三田領御嶽村にあり、御入国後、慶長十一年始て社頭御造立あり、其後、元禄十二年大地震にて社頭悉く破壊ゆへ御再建あり、

〔南区の歴史〕〈昭51・3・30、横浜市〉

東医山薬王寺（高野山真言宗）

元禄十六年（一七〇三）十一月二十三日大地震に罹災し堂宇は倒壊した。その後享保三年（一七一八）に、真融法印が中興したという。大正十二年九月一日の大震火災に罹災して本堂、庫裡などことごとく倒壊焼失した。

〔浦賀奉行所関係史料三〕〈横須賀史学研究会刊、昭45・11・20〉

(B)「下田御番所建物より古来聞書」

一、御金八百八拾三両余拝借、御代官小長谷勘左ェ門様御支配之節、右は元禄十六年未十一月廿二日夜八ツ時、下田町津浪上ケ家財流失、困窮ニ付御拝借仕候。

覚

一、家四百九拾二軒　内三百三拾弐軒　流禿
　　百六十軒　半禿
一、男女共ニ弐拾人　流死
一、船大小八拾壱艘　破船幷痛船有

〔三浦観音札所巡り〕〈片野福次編、昭48・4・30〉

足をのばして、専福寺を訪ねた、若住職のお話によると、元禄十六年の大津波で、観音様を現在地に移したとのことだが、ご利得を強く感じた。

〔建長寺史・末寺編〕〈4〉

福泉寺

神奈川県三浦市南下浦町字松輪一四二一番地

由緒・略歴　正中元年開山され千光山と云ふ。昔時は松輪間口海岸に、所在したものであるが、元禄十六年十一月二十三日（一七〇三年）の大地震による津波により、全山悉く流失、その後文化十三年八月現在の地に再建された。開山の地には今も開山堂跡の名称が残って

居り、（〇下略）

慈雲寺

千葉県安房郡丸山町珠師ケ谷三二九番地

当寺は南北朝時代開創されてから、震源地を房総沖とする大地震に遭い倒潰焼失し、又大正十二年の関東大地震で再度潰滅的打撃を受け、古文書、古記録の一物も残されず、その盛衰の経緯をうかがい知ることの困難な状況にあるが、幸に、今次大戦に応召した梵鐘の銘文と、元禄時代以降の過去帳とによって、かすかにそのあとを辿って見ることにする。（〇中略）

元禄の大地震、又大正十二年の関東大震災を経たことは先に述べたとおりである。

自性院

千葉県安房郡和田町海発一四五九番地

宝冥誉和尚開山してよりただ衰微の一途をたどり、二百六十余年を経て慶長年間に至り、本間兵庫頭義秀の外護を得て安室富和尚これを中興し面目を一新した。その後元禄、大正の二回に亘る震災にあい、古記録、古文書等は散失し、その間の栄枯盛衰は調査しがたいところである。

大智庵

千葉県安房郡鋸南町勝山四〇七番一号

文和四年（一三五五年）八月、梅巌和尚の開創にかかる当庵は、元来天寧寺の末寺とし、むしろ天寧寺の隠居のための別庵として創始された観がある。然し元禄の大津波に際し堂宇はもとより古記録一切を流失した。災後同じく天寧寺末正宗寺を合併し、宝永三年（一七〇六年）堂宇再建。

〔覚園寺文書〕〈「相州古文書四」所収、貫達人刊、昭45・10・20〉

一六二〇　薬師三尊像胎内札銘（一の五五二）

尊像者、其昔北條義時、因于戌神伐折羅感應而、使運慶造刻建保六年云々、自爾過四百七十六年、元禄十六仲冬廿二夜、大地震烈、堂宇傾動、尊像破壊矣、宝永改元、自夏至秋、修補焉、後、寺門紹隆、境内繁茂、已百有余年、于茲天保之中頃、時哉無住、而院代儀英者、与寺目代源兵衛共同意矣、同年六未（ママ）七月開帳本尊・両脇士・十二神・黒地蔵・試不動尊幷寺宝等於東都廻向院、已六十有余日結縁了、雖欲帰于国、雑々費既多、借財于他、金三百両余矣、尊像者雖漸令帰于国、為其破壊不忍視焉、亦散失寺禄、伐木樹林、不日矣、終其二人（裏）奔走于他、而為病逼死于街路矣、嘆乎、跡荒廃而于捷無人矣、仏天之罪、現業難遁焉、于爰有同村渋谷氏勝明者、発動善心、補堂舎朽廃、樹于荒澗、而荘境内、始天保十四卯秋、至弘化三未春、而再興破壊之尊像矣、其功已如此、自然哉、此人是其寺先師安山長老心敬師之後胤也、今于斯勒寺門以往之浮沈、以為後鑒之誠而已、

霍阜雪洞執行等覚舎淳稚〔雅カ〕誌之、

覚園寺本堂本尊薬師・日・月光・十二神将、

再興大願主　二階堂村　渋谷文司勝明

仏工　同村荏柄　立川乙吉

〇コノ札銘、表上部ニ薬師如来ノ種字「バウ」アリ、未ダソノ年次ヲ詳ニセズ、姑クコヽニ収ム、ナホコノホカ江戸時代ノ銘札多数アレドモ便宜省略ニ従フ、

〔菅谷山医王院長光寺旧記〕〈相模国鎌倉郡山之内庄本郷・小菅谷之里、天保九年閏四月、「郷土よこはま（昭51）」所収〉

藤師堂三間四面東向也

今之境内山上ニアリ永録之乱ニ破壊ス文録元壬辰年再起立ス

元禄十六癸未冬地震ニテ破損ス宝永四丁亥年修復宝暦年中破壊ス礎石跡アリ

〔円応寺について〕〈岩元由美子著、「鎌倉二十一」所収、昭和48・9・1〉

『震災年表』に、元禄十六年「十一月二十二日　あらい円応寺ゑんま堂大破いたし候、光明寺津波入、山々ゆりくずし」云々とあり、『鎌倉震災誌』に元禄年間建立の仏殿が倒潰した旨記しているのが正しいとすれば、元禄十六年以後まもなく現在の地小袋坂上に移ったものと考えられる。

さて、昭和四十六年六月頃、私は卒業論文の題目に、近世の建長寺を取扱うこととし、『建長寺参暇日記』を調べているとき、円応寺移建に関する史料にめぐりあった。まず史料を列挙する。

1　寺地願書の事

一旧冬霜月廿二日之夜、地震津浪逢両難、本堂寺橋迄致大破、勿論閻王十王之尊像共、不残破損仕、向後此地に住居難罷成令迷惑候、建長御境内成共、相応之寺地御了簡之上、被仰付可被下候、若殿境内難相叶義ニ御座候ハ、旧記ニ相見江候職長谷村見越ヶ嶽閻魔堂之旧跡在之候、唯今者御年貢地ニ成候而御座候、依之、唯今之寺地　今儀江指上、御年貢地ニ仕、則寺号共ニ元地閻魔堂之旧地江引移シ申度奉願候、満山御評議之上、右之趣御尤ニ思召可被下候ハヽ、書付を以寺社御奉行所迄可願上と奉存候間、金地院御役者中江被仰達、御添状御申請可被下候者、難有可奉存候、

元禄十七甲申年三月廿八日　円応寺
道精

建長寺
役者禅師

2　口上之覚

円応寺儀ハ旧冬地震幷津波入、本堂寺、橋共大破仕、勿論閻魔諸像等不残致破損候ニ付、住居難罷成迷惑仕、只今借院いたし罷在候、就夫、建長境内相応之寺地願申候得共、相応之場所無之候、依之、旧記相見申候通、長谷村見越ヶ嶽閻魔堂之旧跡有之候、只今御年貢地成候而御座候、唯今之寺地　公儀江指上、元地閻魔堂之旧地江寺号共引移申度由奉願候、右之趣遂衆評之処、衆中尤被存候、此旨宜御了簡被遊候而寺社御奉行所御添状被成被下候様ニ奉願候、

元禄十七申年三月廿八日
建長寺役者
徳意
金地院
紹琢
役者禅師
住持徳湛

4　口上之覚

円応寺儀、旧冬地震津波ニ而堂舎大破仕候ニ付、従古来申伝候焔魔屋敷と申旧地有之故、其地へ引移度願申ニ付、遂衆評、貴院江願書指上、御添状申受、寺社御奉行所江罷出願上候処、旧地ニ候得者、不苦候様ニ被思召候而段々地方御吟味之上、百姓替地之儀、得心不仕候、右之願相叶不申候、海辺故近年度々逢水損、難義仕候得而及滅亡申ニ付、今度円応寺願申候者、此上何とぞ建長境内ニ而、相応之寺地被仰付被下候様ニ訴訟申候、塔頭分壱ケ寺及大破申候処、難義ニ存候得共、余地無之故、依之、満山衆評吟味之上、当山門外ニ而行者・火番給分之地ニ出置候大統庵之旧跡見分仕、相応ニ存候故、従円応寺、別ニ替地調させ、右之場処、寺地ニ相究申候、右行者・火番給分被替地其近処ニ而相渡、給分義不足無之様ニ申付候、尤新居之旧跡、円応寺支配仕候而置中候、為御届、如斯御座候、以上、

宝永元甲申年七月六日　建長寺役者
金地院
徳意
役者禅師
紹琢

5　寺地引替証文之事

一新居円応寺事、去年末ノ十一月廿二日之夜、地震同時ニ津波ニ而堂寺大破、毎度節々逢水難、迷惑仕、向後新居之地ニ堂寺建立相続難成存、幸従古来申伝来候御輿嶽焔魔堂屋敷与申旧地在之故、当申ノ四月、精首座衆中へ訴　公儀江御願申上、新居之地与彼旧跡与替地御訴訟申上候得共、焔魔屋敷名田之百姓得心不仕、右之願相叶不申候、依之、今度精首座山中江願申候者、焔魔堂之儀、重而新居之地ニ再建相続難成奉存候間、新居之地与円応寺知行指上可申候間、建長境内ニ而相応之寺地被仰付被下候様ニ、度々願在之故、満山衆評吟味之上、塔頭一ケ寺ニ候得者、滅亡申茂迷惑ニ存故、境内余地茂無之候得共、行者・火番給分ニ出置候大統庵旧地、永高両毛壱貫百廿文之処、寺為相続永代焔王江寄附申候処実正也、仍而為後証、衆議如件、

宝永元甲申年七月晦日

満山連判

円応寺

精首座

裏書

御証文両通之通、替地被下候上者、

永代違義無之、奉畏候、

能円判

門兵衛判

〔日蓮上人と鎌倉〕〈村野宣忠著、昭54・11・1〉

円応寺は元禄十六年（一七〇三）の地震の際津波のため流失した。現在地に移転したのはそれ以後である。

〔円覚寺史〕〈昭39・12・20〉

このやうにして、漸く諸般が整った矢先、元禄十六年（一七〇三）十一月二十二日の夜、俄かに大地震がおこり、山内の殿堂門廡、一として傾き、または倒れざるはなかったといふ。相当な被害であったやうであるが、幸いにして火事がおこらなかったと見え、復興は案外に速やかであったやうである。大正十二年に倒壊した仏殿は、そのときに復旧した仏殿であるが、その柱柄に修覆銘が墨書してあったものが発見されて、現存するが、それによると、「粤元禄十六癸稔霜月念二日の夜、月明星稀、山鳴谷響、大地震動、誠未曽有也、吾山遇此殃、殿堂門廡、無一而不傾倒、□□山中老若相議、普借末派之衆力□□、宝永弐乙酉春三月如意珠日、再成修造之功者也□、」

「本寺東堂月思軒　奉行寿徳菴

大機是倫和尚　白堂昌清前堂

参暇続燈　同白雲菴

芳州法関西堂　要谷悪関前堂

太原省岳前堂　統領大工

監寺桂昌菴　高階隼人　行年七十歳

法信首座　同姓次良兵衛　行年三十歳

維那仏日菴裏　宝永弐乙酉年

周亀主座　三月吉祥日

同正伝菴

正応首座

とあり、翌々年宝永二年（一七〇五）には、復興が出来たらしい。仏殿に掲げられた「大光明寛殿」の勅額も、破損したらしいが、正徳四年（一七一四）六月に、修理が出来たやうである（額裏陰刻銘）。

〔鎌倉社寺めぐり〕〈相沢善三著、大正15・7・10〉

圓覚寺　臨済宗　大本山　大船町山内

小田原北条氏以後復興ノ緒ニ就キ元禄十六年十一月二日ノ関東大地震ニ全山大倒潰ヲ蒙リシモ徳川家ノ保護ト関東奥羽地方ノ信徒ノ力トニヨリ寺運ヲ挽回シ旧観ヲ復スルニ至レリ大正十二年の大地震ニハ山門開山堂時宗朝ヲ残シテ諸堂殆ンド倒潰セシガ大正十四年（管長堯道禅師代）佐々木岩次郎ノ設計ニヨリ方丈庫裡書院ヲ再建セリ

〔鶴岡八幡宮略史〕

しかし翌十月十二日には関東を襲った大地震のため鳥居が倒れたが、この鳥居は間もなく起し立てられたことであろう。(『憲廟実録』『人見私記読編』『常憲院殿御実紀』『棟札案』『元禄録』)

〔長徳寺記録〕〈厚木市上落合666、「厚木史史料集二」(昭48・1・25)所収〉

一、元禄十六年未癸十一月二十二日夜八ツ時大地震落合に家数五十余軒不残破却此節当寺本堂梁板不残破損し修覆取立難成依之仮堂出来いたし五尊を移し奉る也、元禄十六年十一月二十二日地震本堂倒潰。

〔厚木市史史料集二〕〈昭48・1・25刊〉

宝谷山長福寺、寿町一丁目一一の一二

当山ハ第百十代後光明天皇の慶安元年、元毛利庄厚木郷谷村に創立せられ、村名に因みて宝谷山と号す。元禄十六年霜月二十三日の大地震に逢ひ、堂塔伽藍尽く倒潰し悲惨を極む。依て現住たりし当山第六世観禅碩音和尚は己が守護本尊たる観世音大慈大悲の功力を念じ、再建復興を発願し日夜懈りなきこと実に三十有二星霜、普く大衆への化縁勧募に努められしが、其念願空しからず第百十四代中御門天皇の享保十六辛歳現地に於て再建の機至り、ここに堂宇仏像等全く整備し又往時の盛観を見るに至れり。

〔郷土の史料〕〈神奈川県海老名市教育委員会、昭45・3・31〉

(〇相模国分寺の変遷)

法印隆意、元禄十一年境内に石壁を作り、又尼之泣水の側に供養碑を建つ。享保八年五月三日寂。

法印堯智、本堂再興、正徳三年石壁再興。隆意の築いた石壁、元禄十六年の地震にて崩壊。茲に至り再興、後ち総持院に住す。享保四年三月十四日寂。

〔大島家史と其郷土誌〕〈神奈川県海老名、昭8・6・23〉

二十二日関東大地震、海源寺を始め民家の倒潰、人畜の死傷があった。対岸厚木町は大方焼失、死者五十余名に及んだと云ふ。

〔上平塚宝積院誌〕〈今井英雄著〉

薬師堂

上平塚五二番地に所在し、相模巡拝第十二番になっている。往昔は薬師堂下という所(上平塚二番)にあったといわれ、何時のころか現在地に移された。元禄十六年(一七〇三年)一一月に再建とあるが、このころ関東南部大地震があったことから修理であるのか明確でない。

〔平塚小誌〕〈昭27・4・1〉

No.2平塚文書(平塚郷土文庫所蔵文書)

乍レ恐以書付御普請奉レ願候御事。

一、須賀村湊之内、去年之大地震、津波ニ而押埋、船かけ場無二御座一其上山方より、筏高瀬ニ而下リ候荷物之儀、上場迄通り不レ申候ニ付、村中人足を以、度々川之内掘上げ見申候へ共、川上より之水いき無二御座一候故、浪風ニ而押埋り申候間、古川通より水落込御様ニ、御慈悲ニ御入用を以、御普請被レ為レ遊被レ下候様ニ奉レ願候御事。

一、御用御炭薪、並御給人様方御荷物、其外商人荷物等迄内川江通不レ申候故、中島村分ニ差置申候得共、此所平浜同前ニ而、少々満水ニも押流申場所ニ御座候、其上畑続ニ而作場荒く候間荷物引取様ニと中嶋村より申来候間当分平浜ニ差置申候、此分ニ而ハ少々出水満立流失可レ仕奉レ存候。廻船之儀も当分湊口ニかけ置申、是又満水浪立之節繁留可レ申様ニ無御座、迷惑仕候、内川水いき御座候ハハ御荷物廻船共ニ内川江引入可レ申候御事。

一、須賀村之儀、馬入渡場、加船之大役、相勤申候。役舟引上被レ申候ニ茂、只今其中嶋村下江相廻し候故急之御用ニハ間ニ合兼申候、古川通リ御普請被レ為ニ仰付一候ハハ川道大分近ク罷成、早来之儀ニも御用相

勤可レ申候御事。

右之通り少も相違無ニ御座一当村之儀、廻船之助成を以、弐千人余之者、渡世送り申候。只今之体ニ而者、船商売難レ成、段々困窮仕、御役も勤兼、百姓退転可レ仕奉レ存候。然共自力難レ叶普請之儀ニ御座候間、御慈悲ニ古川通御普請被レ為ニ仰付一百姓御救被レ為レ遊被レ下候ハハ難レ有可レ奉レ存候。以上

元禄拾七年申四月

相州大住那須賀村

名主　太郎右衛門

同　十　助

同　戸右衛門

同　清　兵衛

組頭　五郎兵衛

同　六右衛門

同　九左衛門

同　佐　源太

同　三郎佐衛門

同　久　助

百姓代　武　兵衛

同　三右衛門

同　仁左衛門

同　五郎右衛門

同　利　兵衛

御代官様

〔相模山縁起及文書〕〈「大山史上」、石野瑛著、昭6・3〉

第二十六章　開蔵法印

元禄十六年十一月廿三日夜大地震諸堂社破壊す。翌宝永元年三月見分として寺社奉行阿部飛弾守来り続て四月十日一説五月十九日雨宮勘兵衛、口辺六佐衛門に修覆を命せられ金二千両樽材木二萬五千挺拝領、本宮大天狗小天狗徳一権現風社白山社を修覆す共客殿棟札左の如し。

（裏　書）

東照太神君創建相継而家光将軍造替焉従元禄十六年十一月二十三日暁天地現妖東関州県地裂家傾者影寺門転倒舎屋不全回茲今　綱吉大樹築地而造替焉於中柱礎全者唯堂一宇耳故加修補葺替之而已宝永元甲申十一月良辰開蔵為後記之

大工　武藤勘佐衛門

○

「阿夫利神社古今事記」

同十六年関東ノ地大ニ震フ之ニヨリテ宝永元甲申年五月十九日金子弐千両材木一萬五千丁ヲ下附セラレテ破損ヲ修覆セシメラル両宮勘兵衛河辺六佐衛門奉行タリ

〔足柄下郡誌〕〈神奈川県〉

本光寺

其の後天正十二年九月、檀那たる鎌倉信濃守や柳川和泉守等が、悉く修理営繕を加へ、九世日芸を以て中興とした。併しその堂宇は、元禄十六年十一月二十三日、震災に罹って倒潰した。享保十八年になって日近再建、且つ寺域を引狭めて、酒匂川の溢水を除いた。

〔川村土功碑文〕〈神奈川県山北町、瀬戸山裾にあり、明治二十六年七月、伊藤希之撰文〉

足柄上郡山北之為地夾於両岨之間村民凡二百戸、夾皆瀬川而南北分居川東流至向原乃入酒匂川地形之概略如此元禄十六年地大震全村家屋倒裂発火五所十之八九皆灰燼岡阜崩平地陥人畜死傷尤多。

〔史談足柄三〕〈昭40・1・15〉

大井町金子にある真言宗の寺院最明寺に残る当時の僧覚栄の日記に依れば、「元禄十六年十一月二十三日午前二時関東大地震、江戸表死

者、五千二百三十三人」、同日記には二十二日大地震とある。又「山北は窮亡し飢死多し」と記されて居る。

（○参　考）

〔史談足柄一〕＜昭37・7・1＞

元禄十六年（一七〇三年）十月十五日の夜、大きな光り物が、西東から西え飛んだ。その音雷の如しという。此の年は作物に害虫が発生して、粟に被害が多かった。

〔相中留恩記略二〕

○畳職棟梁仁左衛門（○小田原山角町に住む）

伝来御由緒書物等、元禄十六年十一月の大地震、其上出火にて焼失

〔小田原史跡めぐり〕＜立木望隆著、昭51・6・10＞

当初城下で亡くなった者の死骸は、すべて棺桶へおさめ、車にのせて入谷津の奥に埋葬させ、慰霊の大施餓鬼を行ったが、寺は幕府の方針で、新規の建立はどんな理由でも一箇寺も建てさせないことが決められていた。ところが、幸いというか領内府川村に久野総世寺の隠居寺、西光寺という寺が折柄無住になっていた。そこで忠増は本寺の総世寺と話し合い、この寺を譲り受けることとして、幕府の許可をとった。許可が下りたのは、宝永四年（一七〇七年）山寺号も福聚山無量寿院慈眼寺と命名し、いよいよすべてが完成したのは、大震災の年から数えて十二年目、死者にとっては十三回忌に相当する正徳五年（一七一五）のことであった。なお藩主忠増はそれに先立つ二年前正徳三年七月二十五日に歿している。

〔小田原城とその周辺〕＜井上宗和著、昭35・5・5＞

大正一二年の関東大震災の時、崩潰した天守台中より一基の石碑が発見され、その表面に

「元禄十六年癸未十一月廿二日夜地震天守城楼回禄翌年春始再建之事宝永二乙酉年四月日天守城楼以下迄外郭惣石壁築成俟於是彫攻千塁石以誌焉

従四位相州小田原城主兼隠岐守　藤原朝臣大久保氏長忠増再営」

〔松原神社社史〕＜井上康文筆、昭7・5・15、小田原＞

霊元天皇の貞享三年に大久保氏が此地を受けさせられてより、続いて当社をもって鎮守となし、崇敬の御心は前代に渝らず、宝永元年五月吉日には、元禄の大地震復興を、時の小田原城主大久保氏長藤原朝臣隠岐守忠増公が祈願いたしました。

〔多賀村誌〕＜熱海＞

元禄十六年（二〇八年前）癸未十一月廿二日地震ノタメ海嘯起り沿岸ニ近キ人家、田畠蕩盪シテ海原ト変ゼシト云フ。此時人畜打上リテ死セシモノ算ナシト。古老ノ説ニ海面ヨリ十丈モ高地ノ樹枝ニ海藻多ク流レ来リテ掛シト。ソノ惨状伝フルモノヲシテ恐レシム

後世「亥ノ満水末ノツナミ」トテ人口ニ膾炙セリ。

*〔下田町古来書上帳之写〕＜豆州賀茂郡河内村（現下田市）、延享四年三月、土屋市郎左衛門筆、森斧水文書、森芳子氏所蔵＞

一、御金八百八拾三両余　御奉行　岡田佐二郎様

御代官　小長谷勘左衛門様御支配之節

元禄十六年十一月廿二日

夜八ツ時地震津浪下田町江打上ケ家財流失大困窮ニ付拝借仕候

〔東静地方震災史料集〕＜村上忠見著、「沼津史談20」、昭52・1＞

災害復旧の口碑として、伝承されているものに阿多野用水がある。江戸材木町で米穀商を営んでいた喜多善左衛門（家系現在に及ぶ）は山林

紛争の為に出府した湯舟（小山町）の人池谷市左衛門から、阿多野開拓の計画を聞き、寛文八年（一六六八）七月、同地に来住した。同年十一月小田原藩主稲葉美濃守に上書、開拓の許可をとりつけ、水源を大御神（おおみか＝小山町）の布引滝の下流に求め、長さ五十間、横三十二間の堤を築き、随道を堀ること五カ所、四百五十三間の水路、延長五・五八一間の用水を開発した。寛文十二年（一六七二）七月、着工以来三年で通水に成功し、開田二十五町八反二畝、吉久保七町歩、菅沼十七町歩の畑地も美田になるにいたった。工事完成半で、善左衛門が病歿したため、長男の長十郎が遺志を次いで完成した。

ところが元禄十六年（一七〇三）十一月二十二日の地震によって水路の上流が崩壊したため、宝永元年（一七〇四）さらに高さ六尺、幅五尺、延長六百三十一間のトンネルを堀って、その増水工事に成功した。その後宝永四年の富士大噴火によって新田は三尺余（一メートル余）の降灰に覆われ、積年の苦心は一朝にして水泡に期したが、善左衛門（長十郎）はさらに奮起して、この美田の一切を砂原に変えた大自然の猛威に挑戦、除砂工事に従事すること十数年におよび漸く復旧したのである。

〔網代郷土史〕〈大高吟之助著、昭50・5・30〉

近村の被害として宇佐美村死者三八〇人和田村（伊東）一六四人、川奈村一〇〇余人、恵鏡院の過去帳によれば同院の檀信徒のみでも三六名の記録がある。其他家屋の全潰半潰・流失・船舶の流失等多数に及んでいる。網代の記録は其後の幾度かの火災によって残されていない、ただ被害甚大と伝承されているのみである。

網代古文書に大地震に際し飢え拝借金百四拾七両拝借し生活を保ち三年年賦を以て返還したとある。

（〇新Ⅱ、別巻－281にあるが載す）

*〔元禄十六癸未年大地震之記〕〈三島市郷土館提供、楽寿園内〉

元禄十六癸未ノ歳十一月廿三日夜丑ノ刻大地震、家屋破却而メ横死ノモノ多シ、日々動揺メ同十二月廿八日早朝亦大ニ震、仮屋大破メ小細ナルモノ日々ニ五六度七八度、明々年酉ノ五月ニ至テ漸ク止ム、当郡大地破裂テ而家屋大半倒ル、人馬横死夥、富士西南唯動揺スル而已未タレ有家屋ノ破損、相州国中大地震小田原城火災武州大破損、尤隣国雖モ動揺スト未レ有傷害駿州豆州相州武州房州総州六国津浪高クシテ人家破損ス、人畜溺レ死ス事夥シ、歳暮前夜江府火災老少横死夥シ及ニ廿余万一倭朝称ニ未曽有ト当村ハ家屋破損スル而已ニ非澤辺田畠深埋テ井堰断絶シテ而極テ及ニ困窮一故等記録メ而呈後覧ニ云々

（〇新Ⅱ別巻－286にあるが載す）

*〔竈区有文書〕〈御殿場市、勝又幸雄氏管理〉

乍恐以書付奉願候御事

去々未之冬大地震ニ而拙寺殿堂大破仕候ニ付此度造替仕度奉存候依之奉願上候は印野村中畑村之内西山野山ニ而雑木被為　下置候様奉願上候

一、雑木引物八本長三間　大面七寸
　小面四寸
一、同引物拾本長弐間　大面六寸
　小面四寸
一、同梁九本長三間　四寸角
一、同桁拾弐本長二間　三寸五分角
一、同さす八本長二間半　末口四寸廻り
一、同縁虹梁弐本長三間　大面壱尺
　小面五寸

雑木〆四拾九本

右之通以　御慈悲奉願上候通被為下置候ハヽ難有可奉存候以上

御厨竈新田

寛永二乙酉年二月四日玄清寺

寺社御奉行所

右玄清寺奉願候通少茂相違無御座候奉願候通被為竈仰付被為下置候ハ

ハ私共迄難有可奉存候以上

宝永二乙酉年二月四日

竈新田
名主　実右衛門
親類　元右衛門
同　甚三郎
同　浅右衛門
同　与三右衛門
旦那代　奥右衛門

寺社御奉行所様

右は玄清寺我等同二月三日小田原へ罷越寺社手代衆へ参高橋丹左衛門之案文御尤如此ニ認四日ニ罷越寺社所へ罷出願書相済同五日埒明候へ共此通之書付又一枚江戸迄参候由ニ而壱枚ハ寺社方寺名主組頭旦那代判形致又壱枚如此無判ニ而上リ申候同六日ニ漸々済帰リ申候

（○新Ⅱ、別巻－286にあるが載す）

〔三保村用事覚〕＜清水市、羽衣ホテル所蔵、静岡県立図書館にコピーあり＞

元禄十六未ノ十一月廿二日夜より地震之事

十一月廿二日ノ夜ル八ツ頃より大地震ゆり夜明方まて大地震三度、其間少々ツヽ数もしれす。同廿三日昼夜まて十八九度廿二日ノ夜初之ゆりやう十九度ノ内ノ大ゆり初ノ地震ゆり候と和田ノ海池尻ノ方より海殊之外なり村家ノ前江浪入初ハ廿二ノ夜□（○ぬり消し字）明七ツ時是も卯ノ年ノ浪のことく□□方江指込引塩大川のことく夜之内大浪三四度夜明方ニ成段々海もしすまり申候。老□なとハ御宮ノ方のき可申仕度いたし候得共明方しすかになり申候。是も外浜は浪上り不申少はかり上り申候地震ハ廿二日夜八ツ時より同廿八日まて廿八日ニハゆり申と申者も御座候得共、ゆらすといふものも有。廿七日まてハ極々ゆり申候。廿二日廿七日までたびたび数もしれすほとゆり申候。伊豆之国下田より外浦ノ湊ノ家人共々不残浪にてつふれ申由大船損し申事大分之事も聞へ申、江戸川ハ津浪上り不申由相州小田原御城地震ニ出火いたし候由。小田原宿より川崎か名川町家ゆりつふれ宿やとまり之人共々大分しす。中にも小田原ゆりやうきつく聞へ申候。此節ノさたニ小田原七拾年以前も大地震いたし候由。此度も小田原ハ脇よりつよく御座候由。武蔵国もゆり申由。甲州同□箱根かし木屋ゆりつふし、馬ノ通ふ事不申、かち越飛脚斗之由符中（○ママ）、江尻、清水近辺家つぶれ申ほとの事無御座、当村なとハ浪ニきすかい気を付申候。末々も地震ある時ハ海ニ無油断気を付地震ならばはやく御宮ノ方江のくべし、また浪くるものと覚可申事。同十二月廿四日右の大ゆりニ少々いなくゆり申候。春になり申ノ正月廿四日ニ廿八日之ゆりほとゆり申し候。此節江戸大分ゆり申由ニ御座候。末ノ十二月二十二日之ゆり初より申ノ正月ノ廿四日迄ハ其内少ツヽハ毎日ゆり申候。（○「卯ノ年ノ浪」とは元禄十二年八月の暴風に伴う高潮のこと）

〔麻機東村名主彦左衛門記録〕＜駿河国安倍郡、現在静岡市、岩崎家文書、「三番学区誌」（安本博編、昭55・5・20刊）所収＞

十一月廿二日夜八ツ時（午前二時）大地震。武州・相州大地震。甲州・上州・豆州・駿州中震。其外東海道残らず震い申し候。江戸・小田原大地えみ、水出で、武家つぶれ、出火いたし、人多く死する（小田原の死者凡そ二千三百人と）。江戸御城石垣ことごとく震い崩る。いづれも御大名様御手伝にて造立あるいは御入用（官費）にて造立申し候と聞分け仕り候。小田原えも御拝借出で、普請候よし申し聞え候。

〔清水家日記〕＜菊川町加茂、清水寛氏所蔵、県対史料＞

十月二十四日夜になって午前二時頃相州小田原の宿に大地震があって、町中残らず震いつぶし其の上大火事起って残らず焼失しました。御城下も残らず、御家中も残りなく焼失しました。この地震は三島箱根江戸から関東まで大地震であったと聞きました。

〔長栄寺過去帳〕＜新島、当時同寺は新島式根島を壇徒としている＞

廿三日、津波池ノ原ニテ死ス（男子一人、青沢の者）

〔宮田日記〕∧「引佐町史料二」（昭54、引佐町古文書刊行会刊）、藤原秋雄文書∨

一、同年（○元禄十六年）十一月廿二日夜大ないゆり申候事夜の九ツ時分明六ツ時分迄少宛ゆり申候。相州箱根海道山崩通行難義候事大田原町にては家ゆりころび火出お城迄出火出来男女大分死申候事御城下にて人数多相果申候湊々にて舟破損有様被仰付候。

〔北遠中、近世年表〕∧龍山村、21∨

元禄十六、十一、二二、夜八ツ時に大地震あり。（小田原宿、家大分つぶれる）

〔山住文書〕∧水窪町、県対史料∨

一、地震、元禄十六年十一月二十二日の夜大変にゆれ、その日より毎日、桶の水がこぼれる程ゆれ正月十五日ごろまでゆれました。当国より西の方は少しの地震、東国は大地震でした。小田原はとりわけの大地震でその上火事と津浪で御城、町まで焼けました。そのほか江戸も大地震大火事でした。地震は年をこえて三月になってもやみませんでした。房州一国ものこらず津浪の由遠州なだ七十五里所々破損しました。

（○新Ⅱ別巻－290にあるが載す）

*〔横須賀総庄屋御用書留帳〕∧大須賀町、松本すが子氏提供∨

一、元禄十六年未十一月二十二日夜八ツ時ちしん致し、江戸、小田原、人馬大分死申候、家も大部つふれ夥敷事に相聞え申候

（○新Ⅱ別巻－279にあるが載す）

〔市田静馬氏所属文書〕∧岐阜県揖斐川町、「岐阜県史・史料編・近世二」所収∨

「知行所仕置覚帳」

一、（元禄十六年）未霜月廿二日、江戸大地震、西国ハ軽シ、諸屋敷悉損シ、御屋敷もことの外破損之由時着ニて来ル、廿九日朝着、道中小田原打つふし申由

〔高山市史下〕∧飛騨∨

法華寺日謹師九才の年、使僧に出一之町上にて戸板を町の中へ出したる由、日謹師話也、年代記に元禄十六未十二月二十二日関東大地震とあり

24 宝永元年四月二十七日（1704－V－30，2343583）、静岡県引佐町に強い地震あり。

〔宮田日記〕∧23∨

一、同年（○宝永元年）四月廿七日五時分大地震霖雨に成

25 宝永元年七月四日（1704－Ⅷ－4，2343649）、静岡県引佐町に地震あり。

〔宮田日記〕∧引佐町、23∨

一、同年（○宝永元年）七月江戸大水出人大分死、同四日地震有之。

26 宝永四年十月四日（1707－X－28，2344829）、昼過ぎ、東海道、紀伊半島、四国の南海岸沖を震域とする巨大地震発生し、これらの地域で多数の倒壊家屋を出す。津波が発生し伊豆下田以東、九州東岸、さらには長崎にまで及んだ。「宝永地震」翌五日朝、富士川流域を震源とする余震がおき、静岡県東部地方ではこれによっても被害を生じた。これら両地震により富士宮、興津清見寺、駿府城などに家屋被害を生じ、また遠江大須賀町、豊田町気子島でも倒壊家屋を生じた。津波により下田は千軒余りのところ八五七軒流失全壊、死者十一人を出し、また浜名湖口新居の地形が変った。（Ⅱ－127，T1－221，T4－19，249，T5－41）

〔毛利十一代史四〕〈大田報助編、明41〉
十月四日江戸地震吾邸内諸官舎潰倒スルモノ若干東海道畿内共甚シ大阪港暴潮数尺死人壹萬八千余倒家数萬戸落橋数十所ナリト云二十八日防長亦地震佐波郡上徳地村倒家二百八十九戸死亡三人負傷十五人死牛四匹ナリ

〔正宝事禄一〕〈江戸、近世史料研究会刊、昭39〉
一一五二
覚
一、次第ニ寒気ニ向、其上此節地震ニ而人々罷出候跡、火之元随分可入念旨被仰渡候間、此旨町中可相触候、以上、
十月五日
右之通従町御奉行所被仰渡候間、町中家持ハ不及申、借屋店かり裏々迄為申聞、地震ニ而罷出候跡、火之元随分大切ニ仕候様、入念早々可被相触候、少も油断有間敷候、以上、
十月五日　町年寄三人

一一五四
覚
一、今度国々地震ニ付、諸色高直ニ仕間敷候、末々直段上り可申哉とかんかへ、買置いたすへからす、品により蔵々を改、相背者有之は曲事たるへき事、
一、町人共御法度之衣類着致候様ニ相聞不届ニ候、前々相触候通守之、弥ものこと軽く可仕候、相背においてハ、人を廻し召捕、衆議之上急度可申付事、
右之通町中可相触候、以上、
亥十月廿七日

〔慊堂日暦三〕〈江戸、松崎慊堂筆、山田琢訳注、東洋文庫（平凡社刊）、文政十三年十二月二十日の条〉
四年丁亥、地震う。相の小田原よりおこり（十月四日）、甲州身延山崩れ、富士河口を寒ぎ、歩行すること三日。また駿・遠・参を経て、畿内もまた甚だし。大阪は圧戸一万六百、圧死三千二十口。十一月二十二日の午、西方に陰雲おこり地震い鳴動し、砂をふらす。二十四日、駿の吉原駅より言上す、二十二日午時より明日辰時にいたるまで、地震うこと三十次、富士郡の民屋は大いに頽れ、巳時に富士山鳴動し、樹林の処より煙雲噴出して晦の如く、昼はただ煙を見、夜間はみな火なり。文露草（これ所謂宝永山が突出せる時なり）。
月所樵客著隔掻録中に、宝永四年の吉田師職田辺安豊が詠ぜし長歌の概略を引いて云う、宝永四年十月四日、地震う云々。十一月二十二日昏刻、震のおこること五十余次、二十三日巳刻に大火あり、黒煙は蕩起し地は鳴動し、酉刻に雷電は迅速にして、戌刻に火は焔々として火丸しきりに空中を飛ぶ。二十四日巳刻、煙霧は四塞し、戌刻に大いに震う。二十五日、晴、午陰。二十六日、西風あり、雲は散じ山は静か。二十七日は静穏。晦の戌刻、山また鳴動し、火丸は迸発す。十二月朔、晴、無事。三日、夜陰る。四日、岳雪あり、巳刻に地震い夜分にいたるも止まず、火丸迸発す。五日、南風あり、申刻に煙消え山静か。六日、七日、晴。八日、地しばしば震い、夜半にもっとも大、火丸もまた盛んに発す。九日、暁寅刻に始めて止む。駿の東郡に新山を出だすという。

〔浦賀奉行所関係史料三〕〈横須賀史学研究会刊、昭42・11・20〉
(B)「下田御番所建初より古来聞書」
一、宝永三丙戌年十月御番所御奉行岡田佐太郎様亥年迄出入二年御支配、亥十月四日下田町夥敷地震、津浪揚リ、其節佐太郎様下田ニ御詰被遊候処、御病気ニ付、極月於御役所御死去被遊、御そんがひ江戸江御越被遊候、
一、御米弐百俵被下置、御代官小長谷勘左ェ門様御支配之節、右は宝永四年亥十月四日未刻下田町江津浪上ケ家財流失、差当り夫食無御座、急ニ被下置候、

一、御金弐千両御拝借、御代官小長谷勘左ェ門様御支配之節、右は去ル亥津浪、下田町不残流失ニ付、困窮御拝借仕候、

宝永四年亥十月四日地震・津浪禿家

覚

一、家九百拾弐軒　内　八百五十七軒　流失
　　五十五軒　半潰
一、男女拾壱人　流死
一、船大小九拾三艘　破船幷痛船有
一、武浜長サ三百四拾壱軒
　七年以前申年石垣御普請被仰付、此金高九百八十両余、敷弐間・高踏壱間・高さ九尺

〔地蔵を求めて、鎌倉二十四所地蔵尊の研究〕〈清泉女学院郷土研究部、「鎌倉二十五」、昭50・12・20〉

第十四番　円覚寺　矢柄地蔵

もともと、この地蔵は、宝鏡寺（廃寺）の境内に在った地蔵堂の本尊だったが、宝永七年（一七一〇）に地震にあい、鏡寺は廃してしまった。

（〇元禄十六年地震によるものの誤記か）

〔静岡県寺院過去帳アンケート結果〕〈昭和56年7月、国立防災科学技術センター実施〉

宝永四年十月四日、五日に死亡者の記載のある静岡県内の寺院は次の通り。必ずしも地震・津波による死亡者とは断定できない。

●沼津市大門町33の1、正見寺（現在は下香貫に移転、杉本日慈住職）、成人男1人死亡。明治期の壇家数二八〇戸。過去帳は慶長年間から。

●富士宮市東町4の24、平等寺（岩田春芳住職）、成人男1人死亡、江戸時代の推定檀家数100戸、過去帳は寛永四年から。（五日の死者）

●富士郡芝川町上柚野178、正法寺（川手圓教住職）、稲子で十月四日に十九才の女子地震で死亡とあり。現在檀家数160戸、正保三年（1646）から過去帳とととのう。

●富士宮市東町3の28、大頂寺、成人男1、子供男1死亡。（共に五日）

●清水市茂野島460（〇興津川上流）、鶏足寺（宮本俊胤住職）、成人男1人死亡、「横死」とある。

●静岡市大岩本町26の23、富春院（鈴木真道住職）、成人女1人死亡、明治期の檀家数70戸、過去帳は慶長より記録あり、整うのは寛政（1789～1800）ごろから。（五日の死者）

●静岡市寺町四、少林寺（慶長十四年まで北安東にあり、後ここに移り、昭和22年以後沓谷1344の17に移転、伊藤義昭住職）、成人男1人、成人女1人死亡。現在檀家数300戸、過去帳は元禄九年（1696）から。（共に五日の死者）

●静岡市梅ヶ島545（〇安倍川上流）、宝月院、成人女1人死亡、宝永四年十月五日の死者。

●静岡市大岩本町26の1、松源寺、成人女1人死亡。

●藤枝市本町3の6の35、養命寺（安井隆義住職）、過去帳「四日」の部記載中成人男子一人、宝永四年十月死亡記事あり、過去帳には慶長三年の死者名がみえる。

●藤枝市本町1の12の13、慶全寺（水野宝敬住職）、子供男1人死亡。（五日の死者）

●小笠町棚草二六三〇、善勝寺（野口嗣謙住職）、成人男1人、江戸時代の推定檀家数百五十軒。（五日の死者）

●袋井市川井四三一、円通寺（田中元峰住職）、成人女一人。（四日の死者）（檀家数、過去帳開始年不詳）

●浜名郡新居町新居一三六二ノ一、本果寺（金原戒雄住職）、過去帳には十月四日に新丁で成人男一人、子供男一人、中丁で成人男一人、子供男一人が死亡の記載あり。

江戸時代の推定檀家数は百三十戸、過去帳は元和（1615～23）から。

●浜名郡新居町浜名五九三、東福寺（伊藤文定住職）、過去帳には十月四日に成人男一人、成人女一人死者記載あり。明治期の檀家数一二八戸。

●浜名郡新居町新居一三四一、新福寺（吉山憲雄住職）、成人男一人死亡。現在の檀家数一八〇戸、過去帳は慶長・元和の頃から。

〔白隠和尚書状〕〈沼津市原の松隠寺の僧、貞享二年生、草ケ谷忠穂氏蔵、清水市原、久林寺住職、大住高慶氏提供〉

当秋ハ災害、風候共、乍去、野院ハ小々高味ニ御座候而、何之破損も無御座、悦入申候。浪も寺中江ハ一向入不申候、其節ハ御案し被下候由…（〇年月不詳、ここにいう災害、浪とは宝永地震をさすのであろう）

〔珠環寺伝承〕〈沼津市内浦小海五三、加納光雄住職〉

本堂前の石段まで水が来たとされている。海抜五mぐらい。

*〔下田町古来書上帳之写〕〈下田市森斧水文書、森芳子氏所蔵〉

「延享四年　豆州賀茂郡　河内村
下田町古来書上帳之写　大社山　土屋市郎左衛門」

一、御金弐千両
一、御蔵米弐百俵　御代官　小長谷勘左衛門様御支配之節

宝永四亥年十月四日未ノ時下田町江津波打揚ケ家財流失ニ付早速御金は子年拝借仕候
元禄十六未年　家数四百九拾弐軒
地震津波　但し三百三式拾軒流失百六拾軒半禿
人数男女廿人流死
船大小八拾壱艘船（破脱カ）幷ニいたミ船

宝永四亥年家数九百拾弐軒
地震津波　但し八百五拾七軒流失　五拾五軒半禿
人数男女拾壱人流死
船大小九拾三艘破船いたミ船

〔今泉村誌〕〈富士郡、静岡県図蔵〉

宝永四年亥十月七日大地震アリ村方家居イタメス震倒ス同九日ヨリ十六日迄富士山噴火シ西風強ク吹キ焼砂吹キ揚リシガ山表ニハ少シモ降ラズシテ北東ニ吹キ払ヒ当国駿東郡印野辺ヨリ須走籠坂中山辺相州足柄上郡ニ砂降リ江戸モ昼尚晴ク足柄峠辺ハ砂一丈余降積リタリ然レドモ当地方ハ被害頗ル少シ当時駿東郡御厨ヨリ菊右エ門（鈴木作次郎）ナルモノ逃ケ来リテ神戸村ニ居住セリト云フ（村鑑）

〔富士郡富士根村誌〕〈静県図蔵〉

浅間神社、静岡県富士郡富士根村村山字水神千百五十一番
天正十一年ニハ徳川家康、元禄十年ニハ徳川綱吉相尋テ造営ノ事アリ社伝、殿宇壮厳。当時本殿ハ間口七間奥行五間神饌所一箇所ナリシヲ宝永四年震災ノ為メ頽破ニ属シ爾后仮殿ヲ以テ今ニ伝フ

〔富士郡大宮町誌〕〈静県図蔵〉

官幣大社浅間神社
慶長九年徳川家康が先規ニ従ヒテ造営セシ時ハ神殿拝借舞台楼門廻廊等総テ四拾棟アリテ其ノ壮観勝ケテ言フベカラザル程ナリシニ宝永安正（〇ママ）年間数度ノ大地震ニアヒ漸次破壊シテ現存スルモノハ神殿拝殿楼門ノ三棟ノミトナレリ。然レドモ本殿ハ惣高サ五丈五尺、楼門ハ三丈九尺、拝殿ハ五間四方ノ建物ニシテ右数度ノ震災ニモ顚倒破壊スルコトナク依然トシテ残レリ

〔富士川・その風土と文化〕〈遠藤秀男著、昭和56〉

宝永四年（一七〇七）に富士山が爆発した時、その前後に大地震が襲って、富士郡芝川町の白鳥山が崩壊して付近の村落を押しつぶしている。その時の様子を古老の伝承によってまとめてみると、この年一〇月、橋上の住民が「屋根替え講」のために集まって、白鳥山へカヤ取りに入った。屋根替え講とは、昔屋根をカヤでふいていたころ、多くの費用と人手を要したので、村民相互の協力でカヤを刈り集め、屋根ふきをするまでの費用と人手を出しあう講であった。

村人たちはそれぞれ手弁当で白鳥山にわけ入り、カヤ刈り作業をしている最中、突然ぐらぐらっと地震がきた。その途端に白鳥山の山腹がガバッと大きな口を開いて、頭上から土砂が崩れ落ちてきた。八人が生き埋めになり、かろうじて生き残った者は、運よく首だけ地上に出ていたため救出されたと伝えている。生き残りの子孫、森和一さんの談である。

この時、白鳥山の直下の長貫村では、村の半分にも当たる二二人が死亡するという惨事となった。古文書には、「このたび地震につき、白鳥山富士川へ崩れ落ち申すに付き、本村の通路いっさい御座無く候」とあって、陸の孤島になってしまったのである。長貫村は富士川をへだてた対岸の村であるから、崩れ落ちた土砂は富士川を埋めてなおあきたらず、対岸の村落を埋め尽くした。そうした惨状であったから、近隣の村々も大被害をこうむり、山口村や大嵐村でも山崩れを出している。

この時の死者を供養するために、長貫では明治一一年（一八七八）に墓をたててやり、橋上では安政二年（一八五五）に供養搭を建て、土地の人はこれを「地震墓」と呼んでいる。村の入口に建つ小さな供養搭には、三面に何人かの戒名が刻まれ、しかもそれは江戸時代における三度の地震の被害者たちであることが判明した。

要訳すると次の通りだ。

▽寛文一三年（一六七三、二人）　宗興・法興

▽宝永四年（一七〇七、八人）　妙観・円心・妙智・妙在・妙通・妙行妙泉・妙行（〇妙行重出はママ）

▽嘉永七年（一八五四、六人）　玄受宗達・玄了宗蓮・聞法宗順・蓮上宗秀・一乗宗仙・是則宗勇

以上のような合同慰霊搭であったわけであり、富士川砂利採取場のかたわらに、ほこりをかぶって、ぽつねんと建って苔むすにまかせている。

宝永四年内房村の「田畑山崩改帳」によれば、旧田畑のうち九反余が埋没し、新田畑一反八畝が荒廃、そのため六石八斗七升の収穫がふいになったと報告されている。この数字は、あまり田畑を持たない山間の村人にとって、たとえようもない被害であったろうし、その故にこそ「地震墓」の持つ意味も大きかったのである。

〔禅叢寺過去帳〕〈清水市清水町5の7、木下宗英住職〉

宝永四年十一月四日、大地震裂諸堂傾倒、

〔三保村用事覚〕〈清水市羽衣ホテル、遠藤邦雄氏所蔵、コピーが静岡県立図書館にあり〉

宝永四年亥ノ十月四日大地震之事

亥ノ十月四日昼ノ六ツ時東之方より大地震ゆり御屋敷之大家ゆりつふれ明神様御本社拝殿共ニ別条なし、村之内二間つふれ其外之家共不残よろひ、尤近々立候家とも別条なし、吹合より間崎之内ゆり込間崎ハ村（〇ママ、松か）もしけり三尺四尺廻り之木共高壱丈之餘しすみほさき斗見江申し候。吹合より江沢蔵までハひきくなり候得共、海にはなり不申候。中あへくより間崎ハ村ノ内船のり通り申候。津波上り家ノ前筋之家共打込□□ハ札ノ下迄波上り村中之男女も御宮へにけ三四五日ハ帰り不申候。男ハ見合せて村々居申人も候。村松之家共大分つふれ清水江尻皆ゆりつふし、四日より夜中も度々ゆり、明五日之昼ノ六ツ時又大ゆり是ニ而町方大分つふれ、久能御山御宮御別条なく、坊中つふれ餘年御普請、駿府御城石懸つふれ餘年子二月より御手伝御普請、大名榊原式部様十五万石松平越中守様十万石松平伊豆守様七万石、此衆中様御手伝御普請、江尻町其外、駿州遠洲大くわん之町家共御手伝ニ而御立被下候。

此地震は日本国不残ゆり申よしニ候。中ニも駿河地震の本と申風聞、上方四国まて大分ゆり大坂津波上り舟ニ乗大分人死、凡壱万餘ニ聞へ申候。当国ニ而ハ奥津入長ぬき所山くすれ西より富川（〇ママ）打越東ノ村なかぬきと申所ニ人三拾人ほと死申候。其外此辺所ニ而ハ人死もなく候。清水にて子供一両人死申候。地震はゆり初四日より昼夜数をしらす、餘年正二月まて春は一日二一両度ツヽゆり申候事。

〔慈雲禅寺過去帳〕〈清水市入江2の2の30、水谷光堂住職〉

宝永四年大地震、諸堂、諸記録等皆鳥有ニ帰ス、故ニ往昔ノ伝記無之、記スル所ノ過去帳モ同災ニ罹り灰燼トナレリ、因テ石碑其ノ他ニ記シテアルヲ写シ取り、過去帳トナス。

（水谷氏注、当寺草創ハ何レノ時世ナルヲ知ラス、過去帳ニ慶長二年五月、「一安」当寺ニ住ストアルノミ）

〔曽我賢量氏書簡〕〈清水市上町一の十の十四、専念寺住職〉

宝永の地震については、過去帳が残っていないので判らない。昭和二十年七月六日の空襲に依り、寺に伝わっていた古文書等が焼失した為、私の記憶では、宝永の地震では、当山は全く倒壊したと云う。

〔遠藤信考氏書簡〕〈清水市下清水町一一の二、光明寺住職〉

諸堂悉倒壊焼失、宝物、縁起、書類等、焼失せりと記録あり、

〔禅叢寺伝承〕〈清水市清水町五の七、木下宗英住職〉

宝永四年十一月（〇ママ）四日、大地震裂諸堂傾倒。

〔清見寺日記〕＜清水市興津清見寺町四一八、水野相宗住職提供、Ｔ１－１４９所載口語訳文の原文＞

（○水野氏注、徳川時代清見寺諸堂修理責下付金の交渉の為め、住持代理の江戸滞在中の宝永四年十月四日、突如と起きた大地震被害の状を、この住持代理に清見寺より送りたる文書の抄書）

一、十日、自駿河飛脚到来、去る四日昼八ツ、明六ツ、両日地震夥敷村落仏閣民家到傾倒、前代未聞希有之事也。昼夜不別七八日之内、諸人騒動仕候也。清見寺破損之書仕注進之上之写。

一、方丈西傾、屋ノ上損傷有之、本尊御牌置所傾御能間敷居鴨居長押、離申し、上壇ノ間も同前壁不残損、戸障子同前、玄関方丈より西深（○際？傾？）

一、鐘楼傾、石垣山崩、

一、庫裡壁不残損、小庫裡大庫裡より東江傾

一、小者部屋不残倒、

一、庫裡前石垣六ツ崩、

一、表門屏倒

一、裏門損、屏倒、

一、衆寮不残破、

寺中龍沢院客殿庫裡共傾、瑞雲院客殿、庫裡共傾、桃源院大破

（○水野氏注、右宝永の地震も津波の被害は特に記録されていません）

〔地震年代記〕＜岡部町三輪、大沢貞次所蔵文書、「安政大地震関係古文書二」（静岡市、昭53・8・1）所収＞

宝永四年丁亥十月四日午の下刻、諸国大地震あり、其中に五畿内南海道三州遠州夥しく動揺し、海辺は津波打寄、大地裂て青き泥を吹出したり、大坂は家仆れ船流れ死人怪家人数万なり、京都には破損なし、其時駿州不二山の半腹に一つの小山湧出たり、今是を宝永山と云ふ、同十一月四日大雨降事、車軸を流すが如し、加之迅雷虩として百里を驚かす、諸人是を恐れ危む事譬へんに物なし、同月廿三日富士山の麓、洲走り口より山焼出、近国大に地震して、焼る音百千の雷一度に落るが如くにて、炭の如くなる灰降、闇き事昼夜のわかちなし、老若男女生たる心地は更になく、泣叫ぶ声天地をも驚かすべき有様也、廿五日八ツ頃漸く天晴て日輪を拝し、互に無事を語り合歎息する斗也、同日七ツ時より廿六日天曇り、砂ふり地中も時々動揺し、廿八日に至て砂ふり止、地動も鎮りて万民始て安堵したり、

〔三番町学区誌〕＜安本博著、昭55＞

津の国屋十右衛門という一商人の報告として「藤枝・岡部・丸子は潰れ・半潰れ。江尻のこらず焼失。府中宿三分通り焼失」（「地震海溢考」慶大図書館蔵）とあって、駿府の町三分の一が震火のため焼亡したことがわかる。

〔城濠用水沿革誌〕＜池田一夫著、昭55＞

宝永四年（一七〇七）十月四日午后二時頃突如大地震が起り、翌五日もまた朝激しく揺れて、駿府城中の所々が大破した。

また、十一月四日未刻、大雷雨。同二十三日は富士山麓須走口より山焼出し、其響大雷の如く、近国大地震にして灰の如き砂ふりて暗冥咫尺もわかたず、墨夜の如し。江戸白昼に提灯を用う。諸人大いに怖る。（宝永山の出現）（註静岡市史）

駿府城の破損については同月二七日、普請奉行水野権十郎忠順、駿府町奉行水野小左衛門、小普請奉行間宮播磨守信明らが命ぜられて、久能山東照宮修復並に駿府城三之丸石垣、御多門等の修復の事に当った。

次で播州姫路城主榊原式部大輔、勢州桑名城主松平越中守、下総古河城主松平伊豆守の三人が手伝となって翌五年（一七〇八）一月から破損小屋を仮設して遂行五月には終った。

又本丸並に二ノ丸の石垣修復は正徳元年（一七一一）十一月、甲府城主松平甲斐守が手伝を命ぜられ翌二年二月十六日宿継の連絡で江戸

から次の達が来た。

今度駿府御城石垣御修復に付、川舟運送の為巴川川筋北安東村之内、御城近辺迄堀の船入に成候。近々取懸中候様御勘定奉行へ申達候。尤御普請相済候へば舟人等相止候旨被仰下候。（駿城護衛系譜）

この石材運搬のため、江尻港より巴川をのぼり、上流で北安東村を経て駿府城に通ずる堀り割りを堀って（十二双川）行ったという、昔からの伝説があるが、このことを右の手紙では言っている。

引き続き同三年（一七一三）十月から翌四年八月にかけて、本丸、二ノ丸の堀浚いがなされた。その時両堀から一万二千本の石が揚った。この復旧工事は八ケ年目に全く竣成した。（註静岡市史）

〔清水家日記〕〈菊川町加茂、清水寛氏所蔵、県対史料〉

一、宝永四年、十月四日午後二時頃前代未聞の大地震があり、万民驚き心が動揺してきもをつぶし、度々の地震が止まず、所によっては大分家が潰れ、十一月まで時々地震がやまない事があった。

十一月二十三日から富士スバシリ峠から上の方で山焼けがはじまって、おびただしく焼け出して火石が天から降り震動がとまらないで、火の飛ぶ様はたいまつを伊豆相模に投げるようであった。十二月八日まで焼ける。およそ数百里をへだてた所でも見えた。万人は不審が晴れないで世にもまれなことだと思い……（以下折目にて不明）

一、宝永五年

去年不二山が焼けたので、富士近国、とりわけ相模田地家屋敷等へ砂が降り埋めたので、人民は住んで居た所を去ったということを聞きました。このためこの春富士山ふり金

御公儀様より

高百石に付

金二両宛　御取り立てが有りました。

〔満家山三光寺と町の伝説〕〈田村保寿著、川根町、昭55〉

池住大明神

野守の池、西南方字横手一一三五番地の山林内に鎮座されて居る。創建年月不詳なれど、宝永四年一〇月四日大地震と、文政十年（一八二七）、文政十一年（一八二八）の大洪水など近代の棟札があるが明細不明である。

○

太田ケ谷沢の水源・水呑み段が宝永四年（一七〇七）十月四日の大地震に崩れ、その後大雨ごとに漸次土砂が流出して渕は埋まり周囲が田地となって六兵衛（滝田すみ江さん家系）の日常の井戸水として飲料水に使用されたから六兵衛井戸と呼ぶ。

○

十月四日八ツ刻大地震、市井平村ウラ沢、家山村大田ケ谷沢の水呑段山崩れす。（田村氏古文書、その他）

〔吾等の郷土一〕〈志太郡和田尋常高等小学校編〉

久遠山成道寺、志太郡和田村一色

六世梁岱和尚代本堂庫裡禅堂衆寮開山堂二三門悉ク皆建立宝永四年冬大地震堂宇悉傾倒、正徳四甲午年十世活宗和尚諸堂再建

〔大津村誌〕〈平尾良平編、昭31〉

宝永四年十月畿内、南海、東海の地方に大地震があり、島田宿では大部分の家屋が倒潰した。

大津でも拾数軒倒潰し半潰家屋が相当あった。

（○何の書によるか）

〔西南郷村小史〕〈袴田銀蔵編、大12、掛川市南部、静県図蔵〉

一、宝永四年丁亥十月四日大地震ありしか記録の存するものなし。

〔大須賀町誌〕

大雄山瑞雲寺

寛文二（一六六二）貞永寺住職魏山和尚が本堂を再建して住職となる。

其の後宝永四年（一七〇七）の震災によって殿堂が破損する。

*〔横須賀惣庄屋覚帳〕〈大須賀町教育委員会、渡辺すが子氏提供〉

一、宝永四亥年十月四日八ツ時大地震横須賀ニ而ハ希有之事ニ候、折節青天ニ而風もなく長閑なる天気ニ候扨其夜中夜明ケ迄十二三度ゆり申候翌日五日之朝卯ノ初刻又余程の地震いたしそれより小ゆりハ数多御座候此時五日之八時ニ認申候。右四日之八ツ時より夜中五日之八ツ時迄ハ横須賀中家を明ケ歟きわニ露たけをはり壱人も内ニ居候者無之候五日之夜より自身番帰り組頭廻り番被仰付候。

一、五日之朝五ツ時惣町中つぶれ家破損家之御改有之帳面ニ認差上候処ニ被　仰付則帳面相認同日八ツ過ニ神山又兵ェ組へ差上ケ申候其同時ニ寺社方へも大つぶれ寺破損社之儀被仰付候よし又同廿三日暮六ツニ夜□地震□□家ヲ人出申程□（也カ）

惣町中帳面之覚

一　家数大小九十九軒内
- つぶれ家壱軒
- 半つぶれ家六軒　川原町
- 破損家九十二軒

一　家数大小廿二軒内
- つぶれ家一軒
- 半つぶれ三軒　十六軒町
- 破損家九軒

一　家数大小三十八軒内
- 半つぶれ一軒　新屋町
- 破損三十七軒

一　家数大小三十弐軒内
- つぶれ家五軒　東本町
- 破損廿四軒

一　家数大　四十軒内
- つぶれ三軒
- 半つぶれ七軒　中本町

一　家数大小四十一軒内
- はそん家三十軒　西本町
- 半つぶれ四軒
- 破損三十七軒

一　家数大小五拾壱軒内
- つぶれ家壱軒　東田町
- 破損五十軒

一　家数大小五十六軒内
- 半つぶれ三軒　西田町
- はそん五十三軒

一　同大小四十九軒内
- つぶれ壱軒　大工町
- 半つぶれ六軒
- はそん十五軒

一　同大小五十八軒内
- つぶれ壱軒　軍全町
- 破損三十七軒

一　同大小四十三軒内
- つぶれ家弐軒
- 半つぶれ三軒　東新町
- 破損三十八軒

一　同大小四十七軒内
- つふれ弐軒
- 半つふれ八軒　西新町
- 破損三十七軒

一　同大小弐拾弐軒内
- つふれ家弐軒
- 半つふれ四軒　石津町
- 破損十六軒

惣家数　五百九十七軒

内十九軒ハつふれ家

四十五軒ハ半つふれ家

四百七十五軒ハ破損家

宝永四年亥十月五日　此日八ツ時ニ認差上ケ申候

いノ

十一月卅日　月番　吉左衛門

〔ふるさと豊田、改訂版〕〈豊田町郷土を研究する会編、郷土研究資料三、昭52〉

大地震あり、天竜川堤防割れ用水路埋没農道割れ通行不能となる。気子島村七軒転壊す。海岸大津波袋井全壊見付浜松半潰し翌日も余震あり。（〇次の文書参照）

*〔伊藤一二家文書〕〈磐田郡豊田町郷土資料館所蔵、鈴木政平氏稿本、同町気子島〉

覚

十月四日地震ニ而ころひ家並ニ諸事修覆付上ケ

一壱軒	弐軒梁	本家	気子島村
三間		（伊右衛門）	庄や
		□□□□	左近右衛門 ㊞
一壱軒	三間梁	同	同
四間		庄次郎	（次郎四）
			□□□郎 ㊞
一壱軒	三間梁	同	組頭
四間		才兵（衛）	（郎）
		□	□□右衛門 ㊞
一壱軒	三間梁	同	同
四間		六助	助太夫 ㊞
一壱軒	四軒梁	同	同
五間		（清）（衛門）	作兵衛 ㊞
		□左□□	
一壱軒	三間梁	同	同
五間		権平	孫太夫 ㊞
一壱軒	三間梁	同	同
五間		三郎左衛門	佐左衛門 ㊞
			同
			□□兵衛 ㊞
			（以下虫欠）

〆七軒

小家合三拾弐軒

破損家合弐拾六軒

一　大井通堤われ井堀埋り申候

一　田畑幷道われのき通露（路）悪敷罷成□（申カ）候右之通書上ケ申候以上

宝永四年亥十月八日

中村吉太夫様

大田藤左衛門様

〔蓮福寺過去帳〕〈掛川市南西郷一〇八、（掛川駅前）、馨哲夫住職〉

口上之覚

一、此度地震ニ而拙寺御堂並門大破仕候。尤関粒御堂九間ニ八間、御拝所門壱丈六寸八尺四寸ニ御座候。再建之儀は逐而（〇おって）奉申上候以上

亥十月廿六日　　蓮福寺

十月　　郡御奉行所

〔十輪寺過去帳〕〈磐田市上大之郷六〇六、金原公賢住職〉

四日卯ノ刻大地震ス。大阪ニテハ破壊家屋六百余死者三千二十人、豆州下田港ハ海嘯ノ為家屋三十戸（〇ママ）漾ハル。人民死傷無数、駿州も亦大害アリ。

〔加藤慧雄氏書簡〕〈小笠町下平川、青竜院住職〉

青竜院は文亀元年（一五〇一）の開基ですが、宝永の震災により本堂、庫裡、寺倒壊し、その後現在地に再建され現在に至っております。

〔岩井寺伝承〕〈掛川市岩井寺三二、太田実雄住職〉

宝永地震の時は、建物のかべが落ちたとのこと。

〔華厳院伝承〕〈大東町上土方、城尚一住職〉

七堂伽籃大破す。

〔岡田茂善氏書簡〕〈磐田郡浅羽町諸井一〇五六、長昌寺住職〉

（〇長昌寺は）天正十八年（1590）創設され、その後伽籃は大破し（年歴不詳、注）、享保十五年二月再建するも嘉永七年の震災に罹り皆潰。

（岡田氏注）宝永地震により大破したものと考えられる。

〔本果寺寺伝〕〈新居町新居、金原戒雄住職の書簡による〉

宝永四年の津波で本堂諸堂破損し、本尊のみを残して流失という。宝永五年現在地に転って八年に完成を見ている。

〔桶田宜歳氏書簡〕〈新居町中之郷、応賀寺住職〉

一七〇九年寺を移転再建しています。宝永の大地震から間もないので被害が大きかったのかも知れません。

〔浜名郡新所村郷土誌〕〈新所尋常高等小編、大正13年、静県図蔵〉

旧記ニヨレバ此ノ難ノタメニ新居家数八百五十軒ノ内二百四十一軒流失百七軒潰倒高百七十石、内新田七十石分荒廃渡船百十艘中四十艘流失、猟船五十艘破損溺死二十一人其他家具家財船具等ニ至リテ枚挙ニ遑アラズ。元禄ノ変移転後未ダ幾許モ経過セザルニ亦モ此ノ災ヲ被リタル人民ノ困憊察スルニ餘アリ。是ニ於テ翌五年住民一般今ノ所ニ移転ス。実ニ大正十三年ヨリ二百十七年前ノ事ナリ、斯ノ如ク吾カ新居ハ数度ノ天災ノ為メニ大元荒井、中荒井、現今ノ新居ト三ケ所位置ヲ変ジタルナリ。

〔浜名史論〕〈高橋佑夫著、昭53〉

十月四日大地震あり宇志堤外より入水田地荒る（岡本隆文書）

〔宮田日記〕〈引佐町、23〉

一、同年十月四日午九ツ時分大地震一時斗ゆり相州三崎より西国迄大ゆり新居宿白須賀宿辺津波にて町潰れ人多死なり。掛川町袋井町大潰れ吉田町大潰れ吉田御城隅失倉落る。浜名御城隅失倉落る。掛川御城大破損惣て地震以後世中悪敷候て近国大風大水度々仕大川辺破損有之此節新居船渡し悪敷成気賀通多く御座候て人足多出村迷惑仕候。

（〇宝永五年の条）

一、同年二月三日百石に付金二両之当金被仰付是は地震の時方々破損金に御公儀より被遣候御沙汰也。

〔細江町の歴史と文化財〕〈町文化財専門委刊、昭49〉

宝永四年、十月四日東海地方を襲った大地震と大陥没によって、細江地内の沖積地も、三十㎝から2ｍ位も陥没した。そのため豊沃な土地であった気賀沖水田は、半分以上が塩入田になってしまった。新居や舞阪の宿場はほとんど倒壊した。

〔新福寺沿革〕〈新居町、吉山憲雄住職の書簡による〉

宝永四年大地震、津波にて諸堂残らず破損する。宝永五年山間を開き、現在の位置に移転建立する。

〔身延山山本坊記録〕〈住職書簡による〉

「宝永四丁亥十月四日未刻、山内ニテ十八人死。諸国大地震津波横死之霊」ト記入アリ。山内トハ身延山内ト思フ。

〔端場坊過去帳〕〈身延町東谷、林是幹住職〉

〈〇四日のページ〉

宝永四丁亥十月大地震未ノ上刻ヨリ棚沢ニテ円成坊死ス。下町無縁ニテ死ス者男十二、三人有縁無縁諸精霊。

〔宝永四年地震記〕〈土屋伊佐夫筆、県対史料〉

宝永四年

一、去る十月三日昼午後二時頃大地震あり、同じく四日午前六時すぎ大地震があったけれども家に損害はなかった。それ以後打ち続き少々の地震は絶えません。しかし富士山の中は九月頃以来、毎日余程の地震は幾度もあったが、特に十月三日以来地震の数多く一日の間に十度二十度も少々の地震は数えきれない程であるが、里には地震はありませんでした。

一、十一月二十二日午前十時頃から午後六時頃まで大地震は七八度も十度程もあり、又夜になっても地震はたびたびあって其の数はわからない。同二十三日午前八時過ぎ大地震、午前十時ごろ又大地震あり。以後すぐに富士山鳴りひゞいて土石がおびたゞしく山も崩れるかと思いました。空にすさまじい黒雲ができて西の方を覆い、同時に火石の降り落ちてくることおびただしくその石の大きさは或るものは茶釜位、あるものは大きい茶碗ほどの火石が車軸のように降りました。中には地面に落ちた焼け石は三つ四つに砕けて散ると、中から火炎がでて、蚊帳などが積んで置いた所へ落ちると一時に燃えついて焼けてしまいました。そのために筵やざる等をかぶって火消しにあたりました。家なども一村で五軒三軒位づゝ焼けました。漸く午後四時頃になって焼け石の落ちるのが止まりましたので人々はしばらく安心して居りましたところ、夜になって又おびたゞしく砂が降りまして、その大きさは或るものは大豆位、あるものは小豆位で明け方までには二尺五寸程も降り積って、軒下は五尺余もつもりました。

夜中には雷の鳴る山のひゞきは聞いていて耳が潰れるようで、その上数度地震で山鳴りがありまことに言語では言ひ盡しがたく、大地にひゞくのは、大地も山も崩れる程に思いました。そのひゞきは戸障子の鳴り動きでたちまちに家も潰れると思い、東に西に馳せ走りましたので、地ひゞきには人々肝たましいの消えるようでした。

一、二十四日午前六時頃、夜明けがた少しあかるく見えたが程なく闇になって砂の降ってきたことは前のよう。

一、同じく降り暮らす。ちょうちん等をともして往来したがちょうちんの火も見えにくく、雷、地震、山の鳴るのは前のようである。

一、二十五日に少し鳴ったが、ひゞきも止んだが、砂降りは止まらないで、雷地震山の鳴りは少しばかりで、二十六日も同様。二十七日には朝砂降りもやみ、空も晴れたが、午後の四時頃から又砂が降り

出し夜になってもやまない。二十八日明け方まで降り、朝晴れる。
同二十九日、晦日、一日右四日は昼の間は砂は降らないで晴天であったけれども、山の鳴り、地震は絶えない。二日から終りまでは、昼夜とも砂も降り、雷、地震も強く、山の鳴りひゞきも一倍に多くつゞき、八日の夜中、九日の午前四時頃までは、山焼けとゞまる。雷地震のひゞきも静かになり晴天になりましたが、二十三日から終りまで風はとうとう吹きませんでした。
二十三日二十四日以来、人々は財宝、家財をすて置いて、妻子を引きつれて東へ西へ馳け走りました様子は誠に言語では言いつくせないこと、哀れなことでありその後本住居へたち帰っており、砂で埋った家に出入りして当分暮しましたが、田畑居住その所におるようになりました。

以上

宝永四年
霜月　日
砂の厚薄、一尺五寸二尺五寸
三尺五尺六尺七尺一丈

土屋　伊佐夫

〔山住文書〕〈水窪町、県対史料〉
宝永四年丁亥十月四日昼八ツ時
一、大地震がありました。阿多古より西の方奥山はすべて山の方は軽くゆれましたけれども山々はゑみ破れて、岩山は大部分崩れ落ち相月村、領家村、地頭方村の人々山の石に打たれて十人余り即死し負傷した人が十人ばかりありました。当家の屋敷のまわりの石垣も相当にこわれました。其の地震がありました時は新貝大草殿にお見舞に伺い、逸見小野右衛門殿の所で平出武右衛殿と私達一しょに地震にあいました。お屋敷在家ともに大破し小家ともつぶれました。
袋井掛川は町に二三軒づつ残りそのほかはゆりつぶされ人や馬も大変に死にけが人もあるということです。この度の地震は未の年の地震より近く強く当りました。天流川や井戸の水も四五日はにごりました。
一、当社権現の神社の石垣の前の部分がくづれ落ち地形もわれかたむきました。拝殿をはじめその外宮々破損いたしましたので御代官大草太郎左衛門殿におしらせ申し上げましたのは、前におことわり申しあげましたとおり、春秋二度の大風をうけて宮々が破損いたしましたので、その時々に修繕いたしておきました。そんな折にこの度の大地震で当社□□破損いたしましたので御修繕していたゞきたくお願い致します。おついでがあり次第ごらん下さって仰せつけ下さるようにと手下衆まで御注進申し上げます。なお拙者居屋敷の普請は六年前の午の年で先規の通り御代官長谷川藤兵衛殿へ御ことわり申し上げ□□□□の御證文をもって社領の門桁山のうち当所辺より材木出しの代替金で家を作りましたが其の家も少し傾きました。屋敷前の石垣も大分こわれましたしこの石垣跡も時々崩れ大部費用がかゝりましたところこの度の損害、力の施し方もありません。二社御見分のついでに御覧下さいますようお願い申し上げましたその御見分に逸見小野右衛門殿が御□なられました領家村の平出武右衛門殿、地頭方村の片桐源七殿の御案内でお登りになり社跡の御證文をお目にかけ、社の絵図の写、宮数の書付をさしあげました。
宝永四年亥
一、当亥十月四日の地震は豆州三嶋より西国順々に大きくつぶれました。掛川は町も城もつぶれ袋井町川合町の御陣屋、新貝御屋敷そのほか一般民家小山土橋太田深見まで、次は山梨山田村あたりから山内遠山までも家はつぶれませんでした。信州は飯田城内町も半分つぶれ諏訪も松本も城内町方共に所々大分につぶれたそうです。
信濃在方はゆれても家はつぶれなかったようですが当国横砂城内、町方ともに半潰、荒井御番所も町も共に浪が入り破損しました。白砂二川町も皆つぶれ、吉田は城内町共に半潰しましたので道中通るところがなくなりましたので本坂を大名衆もお通りになられました。三州片浜は津浪が入り海辺がこわれたそうです。尾州はそれ程地震も浪も

強くなかったようです。勢州は大湊神社に浪が入り半潰したそうです。戸羽城内や町方長嶋□りも浪が入り潰れたとのこと。熊野地も海辺に損害があって巡礼の道が無くなりましたので仏法無用だということを伊勢巡礼の道々に立て札をしたということです。

紀州若山のお城や町方にも大分浪が入って海辺がこわれました。泉州の海辺もところどころ大かた津浪でこわれたそうです。大坂は道頓堀の方から浪が入り屋敷二万軒あまり、人は三四万人余死者数知れないとのこと。それより西国は順々に海辺がこわれて被害のおびただしいこと前代未聞のことです。所々当地までは井戸水白くにごり、四五日目より水がすみその以前の大地震の年代記に記されていますのでここに明記します。

（〇年代記の部分略）

宝永五年二月二十七日に江戸へ出立をお願い申し上げましたのは一、亥の年の地震で破損した宮々で御入用のいろいろの職人の仕様帳をしたためて御代官大草太郎左衛門殿へ差しあげました内容を吟味の上先規におまかせ江戸勘定奉行・寺社御奉行の御両所へお添状を下され江戸へ大膳御修覆願に行きますことが願の通りかないますよう證文を頂戴いたしました。門桁山、水久保川入の山内より材木三間木一尺五寸角□

〔北遠中・近世年表〕〈21〉

宝永四　一〇、四、八ツ時大日本国大地しん。一時斗の内大ゆう（〇ママ）

*〔今切御関所留〕〈吉田藩記録、「今古覚帳」〉

一、宝永四年丁亥牧野大学領知之時十月四日大地震大波打上ル事三度此時関所総破壊新居町屋潰れ候事三百四拾四軒流れ失候舟四拾余艘溺死之男女弐拾四人渡海止事四五日右地震にて番所つぶれ丈余之怒潮打上ルに付而番人等関所之御条目証文印鑑□諸帳以下道具等仕廻之□之土手江上り此難を避る則早々吉田江相達吉田より江府江注進之

一、同十一月坪内覚左衛門阿部式部道中筋為見分新居着

一、同十二月為新居見分竹村惣左衛門（御勘定組頭）細田伊左衛門（御勘定）両人共ニ御代官春木郷助杉庄次郎（御勘定）五味六郎左衛門同在番之目付同所町奉行出合被相尋候儀共挨拶之源太山麓中之郷海又弥太郎と云ものゝ新田可然場所に付番所可引移地に見分極まる（見分之輩言上之後弥此地に極り地主弥太郎には於本新居替地被下といふ）此節新居町も只今之地に引移之儀願之

一、見分相済右之輩帰府之後弥右之場所地形築立関所可引遷之旨被仰出依之故障之儀も無之□合之儀吟味之上大学家来より証文可指出之旨御

一、正徳元年辛卯杭木打足シ是又窪嶋一郎兵衛奉行之掛塚村三浦屋甚三郎請負之杭木金高員数不知

一、舞坂之方瀬浚請負人江戸白銀町松葉屋喜兵衛宝永四年亥より来ル申年迄十ケ年之間請負ニ而相詰る是者地震前に道中奉行安藤筑後守申付之

〔遠江浜名橋記〕〈教恩寺蔵書を新居住、疋田檜治氏が写取ったもの、静岡県図蔵〉

宝永四年寅十月四日未刻より大地震にて津浪打こゆる事丈斗りにして三度に及び荒井駅家数三百四拾八軒船四拾八艘溺死弐拾壱人同五年に御関所幷宿中一統中の郷村地へ引移り御□□四拾弐屋敷と八町八反壱畝九分居屋敷に割附下され内五町五反三畝拾分は地所無之山にて下さる引移りてより新居の文字に改右津浪の後今切口広く成て折々風浪に船路危く其後又高浪の変あって渡船成かたく本坂越の往来既に三四年におよぶ依之公へ願ひ伊勢平八郎見分して湊口普請初り白須賀笠子の林を伐出し数多の杭を湊口へ打て船路出来ぬれ共風波之節はいまだ危ければ吉田城主牧野大学様へ申立舞坂狐島の北二十三町汐除の蛇籠を築出し船路通路成就す然れとも高浪に洲砂押いり浅瀬となり渡船差支是久申立蛇籠囲の内定浚仰付られ今にて船路壱里拾八丁船賃弐百七拾五文と定る。

〔身延山史〕〈林是幹氏提供〉

（〇日享上人の治績）

宝永四年十月四日未刻同五日辰刻諸国に地震、高浪起り横死するもの甚多く山内死者十八人諸堂の破損又甚し依って御霊骨宝蔵並に拝殿等を紀伊大納言頼宣卿の息女松平相撲守光仲の室なる芳心院夫人の外護に依って之を南方に引出しやゝ西方に寄せて再建成就し。其他東土蔵、古仏堂、石梯等震災のため破損せしを以て之を移転再建又は修覆を施せり。尚宝永五年には書院、学問所、休息所（七間半十六間）祖師堂宮殿を新に造立す。翌六年には十万部祖師堂、七年五月には宮殿、正徳二年四月には松ノ樹庵の祖師堂、舞台（三間四間外間付）裏門、大門等を修覆改造せり。其他「小方丈」「本地塔」「楽屋」「供厨」「児文珠宮」「妙見大士宮」「七面本社」「羅刹堂」等悉く其手に依りて之を再建又は修覆を施して輪奐の美を装はしむ。

〔那古野府城志〕〈「名古屋叢書九」所収〉

一、宝永四亥年尾州大地震。朝四ツ半時、晴天風なくどつとしたる空合也、其時世上ねり壁大方こぼれ、弱き家の高塀損ぜり。矢田川勝川の水増、堀川潮増し、名古屋の内、地ひびき入割所々より泥吹出し、田所に居合せし百姓は深田に埋れり。又御城の壁も所によりこぼれ、其外所々壁共こぼれ、諸方煙立しを、火事沙汰と云風聞也。夫より四五日の内、昼夜戸障子の鳴れるやうにたえず地震あり。女は外へ出戸敷上に畳を敷、昼夜居れる輩もあり。其時大木震へる音、屋宇の響さわ

がしく、町々童又は女共、念仏を唱ふる音世上に聞えしと也

〔岐阜県史・史料編・近世二〕〈「知行所仕置覚帳」（戸田民部）、揖斐川町清水、市田静馬氏所蔵〉

一、十月四日昼八ツ頃、大地震、大垣・加納・名古や悉損シ申候、大垣悉損ル

一、宝永四丁亥秋、大地震ニ付、京・大阪幷ニ道中筋為御見分、十月二十六日江戸御発足、東海道御登、上方御用御仕廻、御帰之節は木曽路御下り被遊候

御目付　安部式部様（信旨）
　坪内角左衛門様
御徒目付　瀬野平左衛門様
　石原彦太夫様
御小人御目付　堀七郎左衛門様
　堀井九平次様
　松浦久八郎様
　小野重内様

〔金岩綾子氏所蔵文書〕〈「垂井町史」所収、岐阜県〉

宝永四年十一月垂井宿大地震につき破損家数書上

覚

一惣家数弐百五軒　濃州不破郡　垂井宿

此訳

三拾軒　馬役
内　弐軒　少分破損仕候
　弐拾八軒　別条無御座候
六拾弐軒　歩行役
内　四軒　少分破損仕候
　五拾八軒　別条無御座候
百拾三軒　歩行小役
内　四軒　少分破損仕候
　百九軒　別条無御座候

右は十月四日大地震ニて宿中破損家拙者共吟味仕、書面之通相違無御座候、以上

宝永四年亥十一月

垂井宿庄屋　弥一右衛門
同断　喜右衛門
問屋　茂左衛門
同断　文左衛門
同断　庄兵衛
年寄　十蔵

笠松
御奉行所

〔飛騨編年史要〕〈岡村利平著〉

十月四日、諸国大地震あり、乗鞍岳東麓の信州大樋鉱山破壊して死傷無算、又同岳北麓の飛州平湯鉱山も是歳廃鉱となれり。

〔飛騨における天象気象余談〕〈石原大介著、「飛騨春秋十二」所収〉

宝永四年（一七〇七）十月四日、東海道から九州までM八・四、高山でも畑へ戸板を持ち出した。平湯鉱山崩壊して廃坑となる。

〔拾椎雑話〕〈「大飯郡誌」所収、福井県〉

宝永四年十月四日天気快晴午刻より大地震

一、宝永四年十月四日摂浪速ヲ初其辺大ニ地震ス寛文初江州朽木谷地震ノ後ノ大震也委事ハ雖不知阿ノ鳴門此震ノ本を云々例ノ種々ノ沙汰有トイヘトモ不慥故ニ大概迄ヲ記ス崩家一万六百卅軒余押ニウタレ死タル者三千六百廿人溺水死者万二千人十死一生ノ者七千八百人大船ノ損七百八十艘(但自三百石積　至二千五百石)右ハ同月七日迄相知タル分也他国ノ在合テ死タルハ不慥知大坂地ノ者如右此外ニモ日々十人廿卅人計出骸スル事中旬ニ至テモ不止堀中ヨリ堀出者不可勝計云々右ノ外死馬数百疋云々員数多少無実説ヲ写志ス定而已後ノ実説ニ合セ見ハ可違後来猶可改志也震ノ起時尅震潮ノ溺溢事定レル儀ニテ今度モ震ニ驚小舟ニ乗浮タル者溢汐ノ為ニ逆上スル大船ニシカレテ死タル者不数知云々浪速ノ震初ハ午ノ下尅揺ノ間可一時其後モ昏ニ及迄三四度夜中翌日モ其ヨリ連日大小ノ動同月中旬に至り又ハ一両日間ヲ障テノ動気ノ不鎮ハ十一月迄モ同事依之不得改潰家流失ノ家主ハ不及建家入橋屋草茅而売買ノ道ノ失ヒ一日ヲ過スヲ専トスル風情云々天満橋ノ左右ハ潮逆登スル事平地ノ上三尺計也仍大船潮ノ為ニ河上ニ往是カ為ニ落破スルノ大中ノ橋卅余(橋名未ニ可記之)道頓堀ノ辺以ノ外ノ破損舟手奉行衆ノ屋敷尤大破河村氏ノ労作セシ川筋其所新地ト云遊女町ノ家不残波ニトラレ男女共溺死他国ノ在合テ死タルハ幾許ト云事曽而不知昨日迄繁栄ノ地今日ハ泥潟トナル御城内大分ノ破損押死モアレトモ御隠密トテ実説不知諸国ノ米蔵潮ノ為ニ大小ノ破損米穀ノ凶失多ク珍器珍宝ノ流凶不識其数云々京辺ニ至テ東山等麓ハ小動半腹已上破損少々アリ可大動所ノサモナク不慮所ノ大破アリ摂尼崎ハ浪速ニ次テ大動ニテ城内ヲ初武家高屋民間大破泉河和州大動郡山城中町屋ニ至迄大破紀州同事死人三千七百余云々四国同事播備以西ハ摂ヨリモ軽トイヘトモ古老ノ者モ不覚地震云々明石城下無大破是ヲ以已西ノ事不云〆可知八月ノ十九日九月十二日ノ大風ニ讃ノ高松丸亀上州阿州山陽西海ノ諸国損毛風ノミニ非ス潮込入大雨洪水皆不納程ノ上ニ震後ノ溢潮又多クテ押並テノ凶年云々、然処ニ右四日ノ震変武江又多動(五年先十一月二日ヨリ軽)破損サシテ無之相小田原又大破駿府幷久能御宮大破(御隠密云々)田原等大破勢ノ津志鳥羽尾名護屋濃大垣等大破其委趣ハ不知此外諸国ノ事巨細不知但自大坂伝来海道筋ノ覚書如左〇自江府至駿州之原無別条〇元吉原吉原潰候ヘトモ人死無之〇神原由比少宛損清見寺膏薬屋不残崩興津宿大分崩〇江尻家大分崩〇府中丸子少宛損〇岡部藤枝島田金谷新坂此分無事〇掛川袋井不残潰〇見付浜松舞坂半崩天龍迄道割ル所多〇荒井ハ津波ニテ番所不残海へ執テ行家ハ不及言人死太甚多渡カカリタル舟七艘有之内二艘ハ無事ニ上り五艘ハ行衛不知失由御荷物数十五駄長持ニ棹浜ニ並置ノ処ニ此宰領共ニ浪ニトラル銀座者ノ荷物幷乗捨ノ駕籠共ニ波ニトラル主人ハ昼飯時ニテ支度シ無事云々自大坂下ス足袋荷物二駄波ニトラレ宰領ハ無事如此故ニ往来留り本坂へ回ル云々(□諸国ノ使者又ハ往来ノ土下ニ失□失器者海道筋ニテ多之)〇白須賀駅家一軒モ不残監見坂ノ茶店二軒ニ武家ノ荷物三度飛脚ノ荷物逗留スレトモ道筋ノ事将明サル故御油迄数駅立返本坂へ廻云々〇二川半潰〇吉田城大破町屋大分損〇御油赤坂藤川無事〇岡崎少損〇池鯉鮒無事〇鳴海宮半潰〇名護屋大分潰〇大垣城損〇桑名無事但四日市迄橋不残落損〇四日市半潰〇薬師庄野亀山少損大光寺畷道筋切テ道川ヲ通ル〇自関至大津家々少損云々已上北国筋モ越能賀ハ所ニ因テ強弱アリ越後信州等猶軽シ府ヨリ小松小松ヨリ大正持(〇ママ)大正寺ヨリ越前中段々ニ強シ十一月ニ至テモ震気不鎮云々。

〇大坂落橋卅五云々書付来ル処ハ五所カキ洩〆卅也其名如左　日吉橋　汐見橋　幸橋　住吉橋　大黒橋　戎橋　相合橋　太左衛門橋　金屋橋　木綿橋　堀江橋　隆木橋　高台橋　瓦橋　鉄橋　西北橋　湊橋　越中橋　汐津橋　舟津橋　芦分橋　安治川橋　国津橋　中ノ橋　古川橋　亀井橋　サゴ橋　御他橋　高橋　敷屋橋

〇大坂ニテ橋ヲ渡リ懸リタル者ハ橋ヲ渡リ超エル事ナラス震出ルト等ク倒レ等ク橋其儘□キ落タル故ニ橋ノ上ニ在合セタル者一人モ助ルハ無テ水ニ陥テ死ケルト也総テ地震ノ強キ所ト云ハ西ノ方難波橋ヨリ下

南へ掛テ也(大坂西南ノ方ハ地形□ヨリ卑シ昔ハカワラニテ漸々ニ地ヲ築家ヲ立ケルトカ云然レバ其故ニテ卑地ノ方強高キ岡ノ方ハ軽カリシキヤト云リ)前ハ阿波ノ鳴門地震ノ元ナトイヘトモ大坂辺四国紀勢ヨリ東海道迄モ磯ヨリ一里沖ニテハ漁舟モ常体ニ猟ヲシ往来ノ舟モ何事ナク常ヨリハ少波高シ陸地ハ震変ノ体ト望見ケル唯ニ浜涯磯強ク動テ陸ニ及ケルト也

○大坂ノ家々展倒夥敷事ハ当地ニテ察シタル如ク四十年計已来瓦屋多ナリケルカ其瓦屋ノ分皆々潰ケル殊ニ大坂作事ト云テ作事ノ廉相ナルハ大坂ニ限レリ其廉相ナル作業ニ瓦屋ヲ仕タルハ倒タルモ尤也念ノ入タル作業ノ所ハ瓦屋ニテモ不潰勿論コケラ屋ノ分ハ皆無事也云々震リ時ニ西南の方在宅ノ者トモハ逃行ヘキ方無テ玉造口ノ駐タマリヘ集寄番衆出テ是ハイカニ早速可散トイヘトモ是ヨリ出テ罷越ヘキオナシ死ニ往ト申ナレハ一向ニ是ニテ堀溝ヘモ御入候ヘトテ其儘居ル故ニ流石村タタク事モナラス数モ千万人ニ及ヌレハ可為ヤウ無テ其儘ニ指置ケルニ一日又ハ一昼夜食セヌ者ハ不珍或二昼三昼夜カケテ居ケル者多カリシハ食ヲ用意スヘキ様ナキ故也是先前代未聞ノ騒動云々○大浪ノ溢上ケルハ川口南北二ノ内大川筋ハ川口乾又ハ北方ニ向ヒ南方ニ芦原多続故ニ波川ヘ不指込南ノ方ノ木津川ト云川口ハ西南ニ向ヒ町舟ノ多出入ノ口也仍塩浪指込故五六百石ニ及積舟トモ川上ヘハセ登橋一ツ舟ニテ押落スヤ否ニ橋橋落地上水三尺程宛モ溢ケル故ニ溺死ノ者多シ地震ニテ死タルヨリハ溺死ノ者多カリケルト也近辺モ北ノ方角ハ軽南ノ方ハ強ト云々翌春初夏ヘ掛テ余程ノ地震モ般々有之軽キ震ハ細々ナリ京モ翌春大火後地震余程ツヨクユル大坂モ不有付体翌年ニ至ル天地不知人心不知天災地妖ノ起ル処可考者乎○四国ノ内土左も大海ニテ皆不納体ニ成ケルモ一二里外ノ海上ハ常ニ不易ト也追々聞出ル事ハ追々可書加也小大ノ語違聞違ハアルヘシ大概大変ト心得大概ヲ聞置テ可然。

○

一、宝永四年十一月廿三日ヨリ不尽山焼テ駿遠豆相ノ往還難義ス是ハ大小ノ石真砂等降テ怪我ヲモ仕日中暗ク夜ノ如トイヘリ大方ハ実ナルヘシ武州辺モ其ニツケリト云々江戸モ夥敷灰降木立ハ雪ノ積タル如ク或五六七八分一二寸ニ及所モ相州駿州ヘカケテ有之日中降タル灰砂ハ白メニ夜降ノ灰ハ黒目也トイヘリ信州浅間山焼時又ハ富士モ昔焼シ時奥州ノ果ノ焼タル時江府灰降ケルトモ今度ノ如ニハ非スト云々当分ハ不見トモ十二月ニ及テハ焼烟江戸ヘモ見ヘケルト也廿三夜ナト武上両州ノ遠所ヨリハ江戸大火ト見ケルトモ云尤富士山ナレハ大焼ノ時モアルヘケレト昔ノ事ノ慥ニ不聞及古今集ニハ富士ノ烟モ今ハ不立トアリ末世故ニ半腹ヨリ烟立出ル事ニナルカトマテ戯ニハ思ヘリ何様大地震モアリ此変モアリ不思議ノ年也来年ハ公方御隠居沙汰頻ニアリ世変ノ御慎カ又虚説カ不知也此時ノ地ノ動ニ小田原ノ家々潰カカリ二度目ニ動シケル時ニ其家々転倒トモ云江戸ヨリ略図ヲ越テ駿府ノ目付溝口源兵衛(御使番三千石)ヨリ来ル図也ト云々書院番在番ノ時此衆ノ詰ヲ不聞近年改リタル故使番衆モ在番カ可尋右ノ略図先写之慥ナル事アラハ追テ可記右ノ図方角ツケハアレトモ不宜故ニ難得心又一説ニハ下山一宿家各転倒〆諸人皆死頸手足キレキレニ成死骸モ不見分骸ノ無モ多シ是ハ山焼ヌケシ時ノ響等ニテ裂損タルカトモ云追々実説可達也大坂地震ノ時思ノ外ニ駿相ノ地震ハ此催カ倶震残如此歟。

○

一、宝永四年不尽山焼テ江府ナト砂降ケル此海道筋ハ最大降ニテ在々難儀ニ及ケル事ハ前廉ニ人々聞及処也因之翌春月番（又ハ此事承トモ云）井上河州ノ亭ヘ諸国ノ聞番トモヲ召寄テ別紙ヲ以被申聞云々其後ノ沙汰ニハ井上ト萩原ト稲垣対州ト三人ノ相談ニテ究リ残シ老中方若老中方ハ曽而不知故難心得事也如此品ハ何レモ熟談ノ上タルヘキ事ナルニ我々不存事不承事如何ニ候如此ニテハ老職務メテ無益儀トテ役義ノ御理リヲ被申上タルトモ云又ハ座席ニテ唯一通ノ存念計被演トモ云去年不作国ニ依テ皆不納ノ所モアル上ニ此度ノ役ト云紙面ノ赴ト云一切得心シカタキ事ト云又ハ三郷ノ内ヨリモ旗本中ヨリモ断リ申仁ニ多テ破レ成タルトモ云然ハ猶以難心得儀トイヘトモ破レニハ不成トモ云京都将軍時代ヨリ当代ノ如ク新役多是カ故ニ役人中ノ物ヲ取下ヨリ賂メ利ヲ得新役ノ出来スル事ハアルヘカラス上ノ奢ハ少モ不止メ諸候ヲ混物ニ取ツカラシ給フハ何故ソ定而子細モアルヘケレト聚飲トナラテハ不見仍下々ノ民原迄モ政道ヲサミシ悪口雑言申事聞苦キ様也如此ニサカツテ取給貨ナレバ又サカッテ出ル期近キニ可有也此上ニ備前ヘモ手伝御頼ミ相州酒匂河浚ノ事アタリ五万両計ノ費ト云々青山領尼崎（摂州）大震ニテ城夥敷損翌春ヘカケ修復モイマタ不取付上不作也江戸ノ物ツカヒ夥敷且兵庫五年奉春半分過焼失是領中ニテ彼是ニ難儀ノ処手伝モカヽリヒシトツカレ果赤穂ノ森氏二万石立野ノ脇坂五万石姫路ノ榊原十五万石ヲ始トシテ手伝ノカカラヌ所モナフ新役ノ不罹モナシ人人乱近キニ在トイヘトモ今更ニ乱世ト見ユル物カ心ヲ可附時節歟右覚書ノ写

覚

一、近年御入用之品々在之処去冬武州相州駿州三ケ国ノ内砂積候村々御救方之儀ニ付今度諸国高役金御領私領者高百石ニ付金弐両宛之積在々ヨリ取立可有上納候且亦領知遠近有之故在々ヨリ取立候迄ハ可為延々候間一万石以上之分ハ領主ヨリ取替候テ当三月ヲ限リ江戸御金蔵江可有上納候一万石以下ハ六月限り可被相納候頭々有之分ハ其組切ニ請取御目録ヲ以頭々ヨリ上納可有之候頭無之面々ハ上納ノ節前廉可被相達候五十右ヨリ内ノ端ハ役金可有御用捨候寺社領ハ相除申候以上

後正月七日

百石二両ノ積ナレハ三国ノ惣地ニ鋪テモ余ルヘシ右ノ内四五ケ所ニテ御普請ハ可済三ケ所計ハ公義ノ御利運ニ成テ御土蔵ニ可入ノコル処ハ井上河州稲垣対州萩原近江守其外末々役人中ノ物ニナルヘシト江戸鄙トモニ口口ニ取沙汰ス天下ノ政道如斯ニ末々ニ嘲弄スル様ニ在ヲ事ナルヘキヤ今迄日光御参宮ナキハ彼所殊ノ外ニ荒ルルトノ御代始ヨリノ沙汰也東照宮ノ御トカトシテ此御治世ヲ御悦ニ不被思召カ故ト世上ニ尤ニテ世嗣ノ祖廟ノ拝無之モ珍出也宝永五年ニ至リ春江戸ノ落書トモアリテ来ル則如左近年ハ下ニハサミスレトモ上部ニハ恐レテ軽口ナトヲ不云サレトモ思アマリテヤアラン。

如何ニ江州ハ近年仕出ノ侍簡略ノ達者其外手練感応ノ由為（ママ）リ及君聞召一年美乃殿ニテ金銀吹替事西国ニテモ無隠殊更今ハ砂降折ナレハ只ニ両トノ御所望之急テ被出候ヘ

江州ハ萩原之美乃殿ハ少将吉保之手練ハ近年ノハヤリ詞ツ井徒トシテ雪ヲモ墨ト詞ノ類

吹おろす不二の高嶺を現銀に

私領御領（四両五両）をまけて二両ニ

物をする木ノ事又ハ盗ノ心モアルカ

す里公儀世界の人を味噌にする。

無理ハ上から加年は下から

不二の根の私領御領（四両五両）は砂降て

二両〳〵ハ国〳〵にふる。

此外モ可有なれとも見候儀ハ先此分

〔東宮村所蔵文書〕〈「神都名勝誌六」（神宮司庁編、明治28・10・30刊）所収、三重県〉

勢州渡会郡東宮村神領之儀、太神宮祭礼之節、従ニ当村一、秘密之物、前々上ゲ来リ候処、旧領三石ニ而事難レ調付、自寛永三年、七石

被レ加、都合拾石、為神領被為附置候。然処、去亥年当村へ大浪揚り右之証文流失、仍此度、重而遣之候。弥前之通、神事可相勤者也。

宝永五年十一月十八日

三大膳（印）
安帯刀（印）

東宮村
社　人
庄屋中

（〇参考）

〔唐通事会所日録七〕〈「大日本近世史料四」（史料編纂所刊、昭37）所収、長崎〉

一　同日、八ツ時地震仕、暫時ゆり申候、以後大潮ニ而暮方ニ相ひき、数度さし引有之、終ニ覚無之程之潮ニ而、陸江満上ケ申候而世上殊外ニ騒動仕候、新地蔵にも潮満上ケ申候ニ付、町々よりも掛ケ付申候、依之、唐人屋敷江年番両人（彭城継右衛門・西村作平次）・節右衛門（彭城、小通事）参候而承繕ひ候処ニ、唐人共無心元、皆々新地江罷出見届度由申候ニ付、継右衛門立山江右之段申上候へハ、御意被成候者、夜中ニ唐人共出申候とても如何敷候、火事などとハ違申候、夫共又々心遣成儀共候ハヽ、御検使可被差出由被仰候ニ付、又々唐人屋敷江継右衛門参申候処ニ、其節者唐人共も皆々部屋々に罷帰り、殊更潮も小潮ニ成申候様子ニ有之候ニ付、御意之段可申聞様も無之、夫より作平次御両所御門迄唐人共皆々休申候ニ付、申聞候ハヽ、又々何程ニ了簡可仕儀も難斗御座候ニ付、不申聞、罷帰候由申上候。

一　又三郎殿右之序ニ御申候者、夜前新地之蔵江も潮満入候ニ付、唐人共罷出度由申候之旨、就夫、若後日ニ唐人共何かと申も如何敷候間、見分願候ハヽ申上候様ニと被申聞候、依之、唐人屋敷当番迄右之段申遣吟味仕候、七拾壱番船（台湾船）より唐人五人、七拾五番船（南京船）より唐人六人、七拾七番船（南京船）より唐人五人、七拾九番船（暹羅船）より唐人六人、八拾三番船より唐人六人、〆五艘、五拾弐番船より唐人六人、六拾八番船より唐人弐人、七拾四番船（南京船）唐人弐人、〆三艘、右八艘之船頭共夜前之大潮ニ而新地之荷物蔵江潮入申候由承知仕候。

〔長崎略史上〕〈大15〉

同四日正午、地震ふ事半時申刻より海潮進退急なり酉刻高潮来り海岸市街地上二尺余に上る爾後地震月を越江て尚ほ止まず。

27　宝永四年十一月二十三日（1707—XII—16，2344878）、富士山噴火し、南面に宝永山を生じる。火山灰が御殿場地方はじめ相模、江戸などに厚く堆積する（II—211，II—227、前項も参照）。

〔風神つのとり考〕〈田代道弥、昭43・8・1〉

古宮が現在地に移ったのは、口承では宝永の山焼けの時と伝える。あたかも秋十一月、今でも深い火山灰を除くと、完熟して立枯れたままの大豆畑が、その中に現われると云う。大御神はマツチの平・本村・下村と、部落は漸次東方の低地へ移って行ったかに見える。しかし宝永の噴火は更に激しく、「山野共に一面砂深きを以て開発及び難し。お思しめし下されるにつき何方なりとも縁を求めて勝手次第離散致し渡世すべし」（鈴木恒治・富士宝永の噴火と長坂遺蹟）と触れ出されて、「当村の者共達者なる者は方々に日用稼ぎに、又乞食非人の体に罷り成り・・・当村の儀は亡所の体の村にこれ有り候へば何程の手引にても内証借一切これなく、別して露命相助けべき様御座なく餓死に及び迷惑に存じ奉り候」（棚頭村の例、同前）。大御神の当時が、これらの例に優るとも劣らぬ惨状であったろうことは想像に難くない。そしてマツチの平の住民は、遠く秦野附近へ移ったと語り次がれている。

△〔因府年表〕（II—243と文面異同多し）

廿二日　江府の地震動し、焼砂を降せ、地に委する事凡可二四五尺一。八代洲河岸の邸中砂を掻上たる所、四十三箇所ありと云。富士山の焼たるにて、稀世の珍事也。絶頂の東八合程なる所に、依然と其蹟遺れり。是を宝永山と称す。三国一の名山に、永く疵を伝る事、切に歎ず可し。一記には、十二月九日富士山大焼して、翌十日より此事止むと載たり。

〔武州久良岐郡蒔田村の研究〕〈田村泰治著、「郷土よこはま六九（昭49）」、所収〉

特に宝永四年（一七〇七）の富士山噴火はこの地域一帯に降灰が七日間も降り、厚さ七、八寸、ところによって一、二尺も積ったという。

〔根岸村高橋氏蔵記録「市史」第一巻五章〕

〔正宝事録一〕〈江戸、近世史料研究会刊、昭39〉

覚

海道幷河岸端ニ有之候雪砂、御堀江入候由相聞、不届ニ候、向後雪砂其外何ニ而も御堀江入申間敷候、若相背者候ハ、急度可被仰付旨、従町御奉行所被仰付候間、堅相守候様、町中不残可被相触候、以上。

十二月廿二日　町年寄三人

〔建長寺史・末寺編〕〈4〉

万昌寺

静岡県駿東郡小山町大御神八六二

由緒・略歴　寛永十七年学応和尚が当寺を開創したが其の後四代程つづくうちに、宝永四年富士山の大噴火あり、以前の記録は灰土の中に滅亡し昔を尋ねるすべもない。かく降砂の中に師檀皆滅して二一年廃亡の地となったが再び再建の時期到来し享保十三年関叟和尚、檀越の請、一谿和尚の熱願により当寺を再興し、富東の禅門の一道場として今日に至っている。

〔箱根御関所日記書抜〕

宝永四年十一月十二日

一、暮六ツ時より夜中度々地震、同廿三日朝初雪少し降、

一、小田原より為見分、畔柳門兵衛組茨木十五右衛門と申者、御関所町中替儀も無之段承届罷帰候、

同夜、夜ニ入黒キ砂少し降、尤同日申ノ刻頃富士山焼、黒煙御番所より見候、火之手も見申候、同廿四日暮六つ半、同九日頃、淡キ地震致両度候、

一、夜迄ニ昼夜無間断致震動、暁夜七ツ時強致震動、夫より震動も止ミ火消候、

*〔降砂記〕〈三島市資料館提供〉

宝永四年冬士峰南麓焼ヶ頽埋ハ二富東五十里ヲ一當郷殊ニ及一困窮ニ一故筆記

維時宝永四丁亥年冬十一月廿三日昼辰刻大地震俄ニ動揺シテ須臾而黒雲出ッ於西方ニ蓋フ一天ヲ一雲中有テ聲如レ百千万ノ雷ノ鳴一リ巳ノ刻計頻ニ雨フラシテ砂石ヲ大サ如二蹴鞠ノ一落レ地テ而裂テ出二火焔ヲ一焦草木ヲ焼ク民屋一時ニ有リ二雷聲一自二東西一至二中途ニ一亦東西ニ別ル二聞ヲ一是者数十里中チ如ニレ有己カ屋上ニ一所ニレ無火災一日中猶シ暗夜ノ点レ燭ヲ見レ覧ヲ黄色而有リ塩味一合憶三災壊空ノ時至リ一トレ男女老少坐二仏前ニ一高聲ニ唱ヘ仏名ヲ一慇懃ニ誦二聖経一唯願臨終ヲ一速ニ至夜半ニ雲間見二星光一識ル天ノ一地未レ落雖然ト世界一般ノ石砂縦有二天地一生民何ヲ以カ存二生命一尚欲二速ニ死シコトヲ一至廿四日ニ有リ二微明一捨テレ燭ヲ始テ見二親子ノ面一雨砂微少而如桃李廿五日雲中ニ現二日ノ光ヲ一雨砂尚微少ニメ而如二豆麦ノ一間ニ有二桃李ノ如クナル一前日行シ二他方ニ一者帰テ告家人云ク是士峰ノ火災也、及二富東数郡一尚有二平安土地一生民聞レ恵ヲ蘇息ス捨二資材一忘二重器ヲ一扶二老衰ヲ一負ニ幼弱一牽牛馬ヲ走二西南ニ一嗚呼悲哉禽獣者無レ地レ可飛レヒ走ルレ打殺シテ斃ルレ至廿六日半ハ晴レ半暗シ雨砂如二微塵ノ一間有二

豆麦ノ如ナル一十二月初八日雷聲盡キ雨砂尚止ム天気如レ元ノ国ニ下シ二令命ヲ一吊ニ生民ヲ一計ルニ石砂ノ深厚ヲ一近村遠郷平地山沢自有リ二浅深一富麓ノ一村ハ平地一丈二尺其山岸深沢ハ以二人力一不レ可レ計ルカ余村者去ルコトニ富麓ヲ一三里云ルコトニ士峰焼穴ヲ一九里尚ヲ平地三尺五寸其山岸深沢ハ及一丈二丈五丈七丈ニ士峰ノ火災夫希有哉、生民ノ辛苦大ナル哉、悲レテ降砂害ヲ一且雖モ走ルト二他方ニ一誰カ興シ食有ノ地ヲ一再ヒ帰テ二砂石中ニ一以テ二□*裡一除キ二屋陳ノ降砂ヲ一山深一仮水刀流シ二田畠ノ積砂ニ一川谷ニ一売テ二累代重器ヲ一為ニ老親ノ保養ニ一出シテ二親愛ノ幼児ヲ一為ニ他邦ノ奴僕ト一況ヤ於ヲヤ二牛馬眷属ニ一也、悉ク散ニ二四方ニ一求ニ二払砂器具ヲ一夫レ平世平ケ三尺ノ地ノ一堀リ二一丈井ヲ一人以テ為ス二難事ト一郷ニ無ク二食有ノ土地ヲ一且夕飢渇スル身而已除テ二深厚石砂ヲ一為ニ二膏腴ノ良田ヲ一辛苦多少也余筆記シテ而伝ニ二後世ニ一者ハ海水ノ一滴九牛ノ一毛也、至テハ二曲暢普ク通スルニ一我ニ孟軻子ノ弁有テ班固子ノ筆ヲ与モ未レ可レ及正徳六丙申二月此ノ記ハ富士之麓ノ里なる大御神村天野氏に伝へ有けるを尤て写し置者也。

梶与参控へ

（○*字は草かんむりに「累」という字。「もっこ」と注記あり）

〔大平年代記〕〈「沼津資料集成八」所収、5〉

同四年丁亥十一月廿三日之夜九ツ時より何となしに天地震動候。山も崩ル計ニ雷電之響渡ルかことく家ゆるかし、草木越なひかし人も立居行茂難ニ相成一、家に居ル事ならす、皆々外ニ小屋を掛ケ住居をなす事四五日。後ニ人々富士山半腹より焼出し候を見付候より少々落付。廿九日ニ至而漸く焼志つまり候。此時ニ関八州石砂降ル。前代未聞事ニ候。

（○大平道之記」同文）

〔甲斐国社記・寺記四〕〈昭42〉

八代郡丸滝村、妙法寺

八代郡丸滝村妙法寺之儀ハ素々円光庵ト申寺ニ御座候処宝永年中大荒ニテ押埋廃地致シ居其後身延山山本房江無心申死亡滅在取置致シ候得共山家不自由之場所ニ而万事差支ニ付右円光庵再建仕度旨徳川家寺社御奉行所江願出御掛リ増田半蔵様御見分ニ而右屋鋪四百坪御除地ニ相成妙法寺与改号致シ候

〔大場省吾氏書簡〕〈沼津市多比、桂林寺住職〉

宝永の地震の時の言伝として古老の話ですと「火の雨が降る」と云ふことで、人家より約一五〇〇m位の所の山の中腹に岩屋があり、そこへ避難したとのことです。現在ではそこに石像観音菩薩をお祭りしてあります。

〔十輪寺記録〕〈磐田市上大之郷六〇六〉

宝永四年十一月廿四日正午ヨリ翌日五ツ時マデ地震三四度、家屋損傷死者無数ナリ、富士山大噴火シ四斗樽大ノ火石ヲ降ラス。本年ハ十月四日ノ地震ト共ニ之ニテ二回ノ災害ナリ。

〔宝永四年山焼の事〕〈藤波伊助筆、「甲斐叢書七」所収、県対史料〉

吉田村師職田辺安豊と云し者親しく見る所を記す。体裁長歌の如し、

訓の施しがたき所あれども最実記とすべし

大元一気、明霊一徳水、開闢より、ふじの高根の、白雪は、くもらぬ御代を、てりそへる、恵みあまねき、日の本の、もれぬちかひの、かずかずに、都留の郡は、千代かけて、末はよし田と、日に栄ふ、三国一の、大鳥居、山は元来、動きなき、豊秋津洲の、かなめ石、しづめしづまり、金輪の、水きはよりも、湧出て、天地和合の、真賢木は、ときはに栄ふ、神垣や、頃は宝永、四つのとしの、十月四日、地震につき、湯花棒て、神託の、神吉こそは、有がたや、をし付陽の、方よりも、大火の難の、来るべし、二夜三日の、神事して、神慮すずしめ、奉れと、神はあからせ、たまひけり、さて霜月の、二十二（イ三）日、暮六よりも、地震して、五十度余り、調々と、暁よりは、数しらず、巳の刻頃に、成し時、当山南に、あたりつゝ、天より丸き、鐘程の、光下ると、みえしより、黒煙山の、如くにて、鳴動しつゝ、みえしより、雷□れも、集りて、一度におつと、肝つぶれ、酉の刻より、神鳴が、電こそ、しきりにて、戌の刻には、火焔もえ、火の玉天へ、あがろうこと、戦慄て、惶しく、二十四日の、巳の刻に、かすみの如く、薄けぶり、四方にかゝり、すばしりは、石砂降て、天火にて、焼亡びしと、きくよりも、当地俄に、そうどし、女子童、ふためきて、ここやかしこに、さまよへり、戌の刻には、大地震、鳴ると光るは、いやましに、二十五日は、朝日さす、又ひるよりは、くもりつゝ、さてこそ二十、六日より、師官神主、神前に、禁足しつつ、相詰て、御山安全、天長久、地は万代の、御祈禱に、西風出て、黒煙も、鳴も漸く、鎮まれば、丹精無二の、大祝詞に、近郷遠里の、参詣は、稲麻竹葦の、如くなり、明日二十、七日も、煙は高く、見えけれど、鳴も光も、やはらぎて、日影照りそふ、大鳥居、砂のふらぬに、神詣、貴賤群集の、人心、よきもあしきも、ひたすらに、国は豊と、祈念する、晦日の戌の、刻過に、地震煙も、大きにて、火の玉上り、やけ出る、されとも師走、朔日は、日の神朝より、奉拝す、二日は同じ、様子にて、三日の夜も、くもりつゝ、明日四日も、暁には、雪降しろく、みえけれど、又巳の刻に、地震して、夜半までやます、火の玉は、大きに出て、惶しく、五日は殊に、南風、昼過までは、鳴動す、されとも申の、下刻より、煙も鳴も、しつやかに、六日七日は、朝よりも、猶明らかに、日の神の、御影一入、有がたや、八日は地震も、度々にして、子の刻斗りに、大動し、火の玉なをも、多ければ、千早振しく、神風に、寅の刻より、しづまりて、いよいよ高き、ふじの山、駿東郡、足柄より、ふじ山までは、村里も、草木も見へず、埋れて、皆黒山と、成ねれば、小川の水も、絶々に、咽うるほす、ほどもなく、人倫道路の、わつらひは、草木における、露もなし、ふじ参詣の、人人は、御江戸高井戸、八王寺、谷村と聞て、上るべし、新山見たき、かたがたは、不浄ケ嶽を、少し行、女ふじにて、よくみゆる、大山かけの、順礼は、荻野飯縄、三増こえ、根小屋、吊坂、吉野まで、道法八九里、出ぬれば、、富士道中の、しるしには、忌服を払ふ、注連かけて、火を改て、御宿する、誠の道は、神と君、八百万代も、動きなき、永代の、かたみなり、宝祚も、隆座、大樹枝葉も、徳当、御代瑟瑟、間々然、国む豊に、しずまりて、常盤堅磐の、御代ぞめでたき、

この時駿州須走村人家悉く砂に埋れ今の村居は其の上に造りたるにて、地を深く堀る事あれば、苗家の依然としてあり砂の埋れたる事凡そ三丈許という、都留郡の中も須走に近き山山砂に埋れ今に至りて草木不生、平地と云へども耕□の地なし。

〔宮田日記〕〈引佐町、23〉

一、同年十一月廿三日より富士山焼出し十二月八日迄焼南の方に新山出来申候、此山を宝永山と申也。

※宝永五年（1708），一月から五月まで，愛知県幸田，「宝永地震」の余震続く。

〔深溝村陣屋日記〕〈三河国額田郡，現幸田町，国立史料館所蔵〉

（○宝永五年正月，以下＊印は原本では小字頭注）

八日，朝曇り天気吉，早天ニ少地震，夜ニ入東ノ方光ル事折々（1708—I—30，2344923）

九日，時々はら〳〵と雨降，（○中略）地震一両度

十二日，早朝地震，天気吉。

廿一日，天気吉西風つよし，夜中地震。（1708—II—12）

廿二日，雪ハラ〳〵と降，昼夜地震。

廿三日，天気吉，昼夜地震。

廿四日，天気吉，地震。

廿六日，天気吉，夜ニ入少雨，地震よほとつよし。地震折々。明七ツ時つよし。

廿七日，天気吉，地震。

廿八日，天気吉，地震。

（○閏正月）六日，天気吉晴，明時地震。（1708—II—27，2344951）

七日，天気吉，地震朝五ツ。

廿三日，曇り，一両度はら〳〵と雨降，少地震。（1708—III—15，2344968）

廿四日，天気吉，西風つよし，少地震。

廿七日，天気吉，よほと地震，地震朝五ツ前。

（○二月）九日，雨降，地震。（1708—III—30，2344983）

廿二日，天気吉，夜ニ入大雨，地震。（1708—IV—12）

廿五日，天気吉，地震。

（○三月）十九日，天気吉，夜中ニ少々雨降，夜ニ地震。（1708—V—9，2345023）

廿日，曇り，夜ニ入雨降，夜地震。

四月朔日，天気吉，夜ニ入地震。（1708—V—20，2345034）

三日，曇り，昼過より雨，夜中強，朝地震。

四日，天気吉，昼過地震。

廿一日，天気吉，三度地震少ツヽ（1708—VI—9）

（○五月）十三日，雨降，夜ニ入少地震。（1708—VI—30，2345075）

※享保二年四月三日（1717—V—13，2348314）昼過ぎ，水戸，陸中花巻に強い地震。江戸有感（II—283）

〔享保日記〕〈西野清八郎正府筆，水戸，「随筆百花苑十五」（昭56・6・20，森銑三，野間光辰，中村幸彦，朝倉治彦編，中央公論社刊）所収〉

享保二年酉四月三日午下刻地震，近年無之大地震也。酒屋休ヤノ酒籃などもよほどゆりこぼれ候由，同夜二度，四日ニ一度，五日ニ二度。

※享保二年十二月八日（1718—I—9，2348555）夜半過ぎ，水戸，江戸に強い地震。日光有感（II—286）

〔享保日記〕

享保二年酉十二月八日，夜七ツ時分よほど強地震。同十日夜中頃ニ又よほど強地震也。但天水桶之水こぼれ申候ほどニハ無之候。

28 享保三年七月二十六日（1718—VIII—22，2348780）午後，信濃，三河，遠江，山城に強い地震あり，信州遠山地方山崩れ，飯田に被害あり。下田市吉佐美，金谷，引佐町，伊勢市で有感（II—289，T1—289，T5—103）。

〔袖目金五〕〈福井，松平文庫〉

（○享保三年七月）

同廿六日大井川御越同日地震。

〔宮田日記〕〈引佐町、23〉

一、享保三年戌七月廿六日未下刻地震壱刻斗ゆり由候九月二日大風吹。

〔山住文書〕〈水窪町、23、県対史料〉

享保三年七月二十六日地震のこと

一、当社より領家地頭方より天流川（〇ママ）通り、又遠山より高遠城まで木曽あたりまで地震がありました。それより十二月までは毎日のように少しずつゆれました。

中部より西かみがたあたり勝坂より東江戸まで少しもゆれませんので別状ありませんでした。

当地の道、橋、御宮の拝殿の前の石垣も崩れました。

一、同八月の初め太陽が三体みえたとのこと、又十一月二十一日に三体みえ、又十二月四日の夕方十六時に三体見えこれを拝みました。

又八月の中頃□□夜半時に二体みえ山小屋で拝んだということです。

※享保十年四月十八日（1725—V—29，2351252）夕方、日光に大地震、水戸、江戸も強く感じる。青梅有感（II—311）

〔享保日記〕

（〇享保十年四月）

同十八日、申ノ上刻よほどの地震有り。酒やノ酒或ハ紺やノ籃などをも少々ゆりこぼレ候由、近キ頃ニなき地震也。

〔谷合氏見聞録〕〈青梅市二俣尾〉

（〇享保十年四月）

十八日雨、同日未刻地震。

29　享保十年七月七日（1725—VIII—14，2351329）昼、信濃高遠に強い地震あり、高遠城破損あり。江戸、静岡県磐田郡竜山村、伊勢市で有感（II—312，292，T5—104）

〔龍山村史〕〈15〉

享保10巳7・7、昼地震仕候。

※享保十一年十一月二十七日（1726—XII—20，2351822）昼過ぎ、日光、水戸に強い地震。江戸有感（III—319）

〔享保日記〕

享保十一年十一月廿七日、未ノ上刻よほど之地震也。近年に無之地震也。然共廿四年未ノ年之地震ニ各別軽キ事也。

※享保十三年一月十九日（1728—II—28，2352257）、飛騨高山に有感地震。

〔御榑木方日記〕〈「飛騨郡代高山陣屋文書」、岐阜県郷土史料館所蔵〉

（〇享保十三年一月十九日）

一、今日四ツ半時地震。

※享保十三年十月七日（1728—XI—8，2352511）、京都に強い地震。飛騨高山、伊勢市有感。（II—323，T5—104）

〔御榑木方日記〕〈高山〉

（〇享保十三年十月七日）

一、今日八ツ半時分地震。

※享保十五年十月一日（1730—XI—10，2353243）未明、水戸に強い地震あり、津波おき船流失、破損あり。江戸、秋田県角館、日光、青梅で有感（II—332）。

〔享保日記〕〈水戸〉
（〇享保十五年）
戊十月朔日、夜明七ツ過地震也。当廿八年以前未ノ年以来之大震也。追而承候得バ、地震以後ニ湊磯へ津波入、夥敷さハぎニ有之、舟大分波ニとられ、或は破損有之由、湊にてなひやなどにハ破損有之由、人死ハ無之由也。

※享保十七年三月十日（1732—IV—4，2353754）、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕〈高山〉
（〇享保十七年）
三月十日、雨天、雷地震。

30　元文二年（1737）、三月から四月、伊豆北部しばしば地震あり。

*〔硯屋日記〕〈静県図蔵〉
（〇以下は日記の最初に記してある文）
享保十九寅十二月ヨリ　之一
元文四未十一月マテ
日記四冊　宮崎町硯屋与惣次事改名弥惣次筆記也
但与惣次は余程跡絶家イタルヨシ
此帳ハ与惣次親類安倍郡西ケ谷村海野勇右衛門殿方ニ在之処、同人方ニ而も不用ト申事ニ付慶応二年寅四月二十七日譲受ル
二太夫町萩原氏
（〇元文二年五月十六日の条）
出二郎申候、豆州三月より地震度々ニて熱海よし名修善寺などへ湯治ニ参人聞合見合致由ニ四月ニ至り大地震度々ゆり申ニ付湯治ニ参病人皆々帰り候由、もっぱら其さたニ候惣て伊豆湯本難義困窮ニ及申由、時節とは申ながらきのどく成事ニ候、当地よりもあたみへ参候人々早々帰り候、衆中方々に御座候由風聞ニ候。

31　元文二年五月十日（1737—VI—8，2355645）から十六日にかけて、静岡にしばしば有感地震あり。

*〔硯屋日記〕〈30〉
（〇元文二年五月）
十日雨川合へ庄助遣す、茄子もろこし苗為持遣す、朝六ツ半頃小地震ゆり申候、あべの法明地震のうたに九はやまい五七は雨よ四ツひでり六八の地震ハくぜつなりけり、昼夜共に此時ニゆり候、地霊は能あたり候間心得可慎候、今夜は夜中むねいたミねられず、おき候て八ツ頃たはこ二三ふくすい、おもい付ニよりてねられぬハくるしみの初成べしとおもひ。
みじか夜を、なかくにおもふくるしみを
だんまつまとはこれをいふらん
（〇五月十六日）
一、後の事なれともいまだやまず候由也、
（〇以下前項伊豆の記事が続く）

32　元文二年十二月六日（1738—I—25，2355876）夜、七日夕方、静岡に強い地震あり。

*〔硯屋日記〕〈30〉
（〇元文二年十二月）

六日晴天、風なくしづか、手紙へ庄助遣す、与右衛門不参候、昼よりくもり候、夜四ツ過時地震余程ゆり候。
七日朝小雨、雪まじり大東風寒、昼より晴天ニ成候、雪まじり小雨はふりて東風。
地震今夕部よほどゆりけり。

33 元文三年九月十一日（1738—X—23, 2356147）夕方、静岡に地震あり。

*〔硯屋日記〕〈30〉
十一日雨今日も雨、六日ふり、如此ニ雨在ル〳〵諸作物等も不能よしきのどく、七ツ時ニ地震致す、七ツの地しんハ雨なりと申せバ今にも雨多ふり可申か。

34 元文四年三月二十日（1739—IV—27, 2356333）昼前、静岡、日光に有感地震あり。（II—350）

*〔硯屋日記〕〈30〉
（〇元文四年三月）
廿日晴天、（〇中略）、四ツ時分地震致す。
（〇日光の記録では巳刻、午前十時ごろ）

35 元文四年九月十一日（1739—X—13, 2356502）夜、静岡に強い地震あり。江戸、日光有感（II—353）。

*〔硯屋日記〕〈30〉
（〇元文四年九月）
十一日雨、夜四ッ時半頃余程の地震致す、御番衆御宿札不渡候て宿被致候衆迷惑。

36 延享二年（1745）、静岡市旧長田村に洪水、渭川寺の山谷崩壊する。

〔安部郡長田村誌〕〈静県図蔵〉
渭川寺、延享二丑年洪水ノ難ニ罹り西北ノ山谷崩壊シテ諸堂頽敗シ田畑荒蕪ス。

※延享二年十月二日（1745—X—26, 2358707）宵、江戸に強い地震。

〔大岡越前守忠相・日記中〕〈大岡家文書刊行会刊、昭47〉
（〇延享二年十月）
二日、曇時々小雨、夜五時少雨。余程之地震。

※延享四年三月十四日（1747—IV—23, 2359251）夕方、江戸に強い地震。

〔大岡越前守忠相日記下〕〈大岡家文書刊行会刊、昭50〉
（〇延享四年三月）
十四日、辰、曇昼頃より南風吹、七時前近頃無之地震有之候。

※延享四年四月二十四日（1747—VI—1, 2359290）夕方、京都、伊勢市、飛騨高山に有感地震（II—372, T5—109）。

〔御樽木方日記〕
（〇延享四年四月）
同廿四日、晴、昼過より雨降る。七ツ過地震。

※延享四年八月八日（1747—IX—12, 2359393）未明、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕
（〇延享四年八月）
同八日、晴、夜明前地震。

※寛延元年閏十月二十二日（1748—Ⅻ—12，2359850）朝、江戸に有感地震。

〔大岡越前守忠相日記下〕
（〇寛延元年閏十月）
廿二日、吉、今朝五時地震。

※宝暦元年二月二十九日（1751—Ⅲ—26，2360684）京都大地震、同四月二十五日越後高田大地震。（Ⅱ—379，—381）

〔寛延三年より歳代記〕〈「引佐町史四」所収〉
寛延四辛未年
一、閏六月大御所天下様他界、五月京都北国大地震。

※宝暦二年二月一日（1752—Ⅲ—16，2361040）夜、三月九日（1752—Ⅳ—22，2361077）昼過ぎ、五月十五日（1752—Ⅵ—26，2361142）宵、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕
（〇宝暦二年）
二月朔日、晴天、夜地震。
三月九日、晴天、昼過地震。
同（〇五月）十五日、雨天夜ニ入地震。

※宝暦三年十二月中旬（十二月十日は1754—Ⅰ—3，2361698）、飛騨しばしば有感地震。

〔飛騨編年史要〕〈岡村利平著〉
（〇宝暦三年）
十二月中旬折々地震。

※宝暦六年八月二日（1756—Ⅷ—27，2362665）夜、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕
（〇宝暦六年八月）
同二日、晴天、夜地震。

※明和三年四月二十八日（1766—Ⅵ—5，2366234）夜半、七月二日、（1766—Ⅷ—7，2366297）昼前、十一月二十八日（1766—Ⅻ—29，2366441）夕方、松阪に有感地震。

〔本居宣長日記参〕〈松阪〉
（〇明和三年四月）
廿八日、晴天、深夜地震。
（〇明和三年七月）
二日、朝曇、晴天、午前地震。
（〇明和三年十一月）
十八日、薄陰、申刻過地震。

※明和四年十一月六日（1767—Ⅻ—26，2366803）暁、飛騨高山に有感地震。

（〇明和四年十一月）

同六日、晴、今明ケ方地震。

※明和八年五月五日（1771—Ⅵ—17，2368072）昼過ぎ、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕〈高山〉
（○明和八年五月）
同五日、晴天、未ノ刻地震。

※安永五年六月二十九日（1776—Ⅷ—13，2369956）昼、飛騨高山に有感地震。

〔御樽木方日記〕〈高山〉
（○安永五年六月）
同廿九日、晴、午刻地震。

※安永七年十月七日（1778—Ⅺ—25，2370790）午後、熊野地方大地震、松阪で強く感じる。（Ⅱ—505，T5—117）。

〔本居宣長日記五〕〈松阪〉
七日、八半時頃地震、近年之大震也。其後至日入頃、又両度震。

37 安永七年十一月二日（1778—Ⅻ—20，2370815）より同十二月にかけて、伊豆大島噴火に伴う震動、天竜市で有感（Ⅱ—492，Ⅱ—505，T1—295）。

〔内山真竜日記〕〈「天竜市史史料編六」（昭54）所収、旧大谷村〉
安永七年日記
十二月朔日
去月二日ヨリ震動日々伊豆国大島ノ人渡武蔵国良風聞　雨
三日　寒中大暖
四日　風雨　振動
五日　小雨　大島地火大也　相良よりよく見ゆる　又見付辺にても火玉飛様見ゆるよし
七日　夜登原山見火気辰ノ方也火光照且如稲妻者度々光此夜大震動
十日　夜震動少止　寒厳
十一日　朝震動少震　寒厳
七日より九日迄暖　甚震動大也　十日朝より震動少止　寒甚
東国人云震動ハ江戸より東北也ト云
西方ハ遠江国を限り三州尾州ハ震動之事沙汰一切なし
安はら山上ニ而火光よく見ゆるよし
火発飛天而震動甚よし
彼山住ノ僧侶語る
公儀より伊勢秋葉二神へ御代参のよし
却而大島之地火七十年前不二山焼之前年ニ有此度ハ去安永六年酉六月頃より大島焼當戌冬十一月朔之変より震動甚而今十二月十日至四十日之変也南海魚猟なしと云

38 安永八年（1779）二月、大島溶岩噴出する。

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町宝坂、青木美智男刊〉
八月、より九月始十日時分日々雨ふる。すな共はい共不申物ふる也。
十月二日、すなふる。

〔公私世田谷年代記〕〈**23**〉
（○安永七年）八月灰ふる。

〔府中近村中興年代記〕〈「静岡市史史料一」（昭40）所収、行部沢

家文書、旧有渡郡大谷村〉

安永八年亥二月、豆州大島焼ケ前浜へ焼石スサマシク上ル。

39 安永八年十月一日（1779—XI—8，2371138），薩摩桜島噴火し、御殿場、天竜市にも降灰あり（II—506，T1—296，T4—90，T5—118）。

〔山ノ尻名主日記〕〈「御殿場史料叢書二」（昭52）所収〉

一安永八亥ノ十月朔日之夜ニ、まきのはいの様成物降り申候、同二日之昼も少々降り申候、二日之夜又候ふり申候、同三日之昼四ツ自分も降り申候、三日夜より大霜度々ふり申候。

〔内山真龍記録〕〈**37**〉

十月二日三日西風吹灰降、昔白鳳大同年灰降、寛永中灰降、今年亦降、東至ニ武蔵一古来薩摩国桜島及霧島山之地火也

※安永九年五月二十四日（1780—VI—26，2371369）昼、飛騨高山に有感地震（II—550）。

〔御樽木方日記〕〈高山〉

（〇安永九年五月）

同廿四日、曇、午ノ刻地震。

40 天明二年七月十四日（1782—VIII—22，2372156）夜半、小田原に大地震、御殿場に用水路に被害あり。東海地方全般、富山、金沢、福井まで有感（II—555，T1—297）。

〔兎園小説〉〈滝沢馬琴著、「日本随筆大成一」（昭48・11・25、吉川弘文館）所収〉

竜斎云、予が犬馬の年つもるうちに、天明の頃ほど凶年の繁きことなし。先天明二寅年七月十四日の夜、丑の刻にもやあらん。当地の地震おびただし。翌十五日夜戌刻、前夜の地震よりも甚しく、老人子供など足よわなるは、歩まんとしては倒れたり。わかきものとても、気力の弱きは目くるめきて、漸くに這ひ出で、行燈などはみなゆりこぼし、山林に響き震ふ音物すごく、予が幼き頃なりしが、外に戸板をならべて家内打ちこぞりて、夜を明しゝなり。翌朝に至るまで、ふるふこと十五六度に及べり。とりわけ相州小田原辺殊に甚しく、箱根山及城中石垣崩れ、民家多く破損し、人馬のそこなふもの多し。大山にては、三四間又は七八間もあるべき岩石崩れ落ちて、人々胆を冷せりといへり。八月四日に、江戸海辺に津浪の変あり。

〔公私世田谷年代記〕〈**23**〉

七月十四日、十五日、関東大地震、家根瓦落ル。

〔社家御番所日記〕〈日光〉

同十四日、晴

一、夜廻前夜之通、丑刻地震

七月十五日、晴

一、戌刻前御震窺候所、御安全也供僧承仕参

七月二十二日

一、巳刻過天野山城守殿御出、織部出合、此節御咄ニ、此間之地震江戸表も余程之由、赤坂辺ニ而小家等も潰候之由御物語也。

七月廿七日

一、去ル十五日駿州甲州大地震之由。

〔大島家史と其郷土誌〕〈神奈川県海老名〉

天明二年七月十四日夜大地震、小田原の被害甚しく我郷里にも及んだと云ふ。

〔大念寺過去帳〕〈平塚市四之宮〉

大地震あり。

〔長徳寺記録〕〈厚木市上落合669、「厚木市史史料集二」（昭48・1・25）所収〉

一、天明二年七月十四日夜同十五日夜大地震に本堂前側たるき抜出板の間動様（ママ）に相成候。

天明二年七月十四日地震本堂前倒。

明治二年五月二十八日関東大地震本堂全倒。

〔御修復一件御由緒控〕〈「箱根神社大系上」（昭5・11・25）所収〉

（〇前文略）當山之儀は高山頂上ニ而平日雲霧強風雨繁至而湿地故、別而大破ニ罷成、其上度々大地震仕候而諸堂社大破仕候上ニ、猶又近頃之大地震ニ而破壊其補罷成差當り難捨置分先住營降他借金ヲ以テ少々取繕仕候、前書申上候諸堂社之内別而御祈禱護摩所鐘楼堂幷神輿神器至而大破仕候故、捨置候ハヽ退転可仕茂難斗奉存候故、何卒以御慈悲先例茂御座候得者、御金弐千両御寄付被為成下三千両拝借被為仰付御材木百挺被下置候様奉願上候、（後略）

寛政三亥年十一月　箱根山

寺社御奉行所　金剛王院

（〇寛政三年は1791、ここにいう「近ごろの大地震」とは天明二年の小田原地震をさすのであろう）

〔災害誌〕〈天城湯ヶ島町教育委、昭54〉

天明2壬寅、七月十四日地震。

〔市史の散歩みち四〕〈御殿場市史編さん委員会、昭49〉

天明二、六、十四、十五日両夜地震あり。仙石原関所破損する。以後翌年正月までたびたび地震。

〔箱根御関所日記・書抜〕

天明二年七月十五日

一、夜九ツ時頃より殊外強キ地震ニ而（御座候処）、今日も不絶ゆり候、今晩暮頃より又候至而強御座候ニ付、今晩之上ハ、中々御番所江難居候ニ付、私共初メ御足軽之者共迄、御番所度々薄縁敷外ニ居候事ニ御座候、御条目相逃し、幷御証文帳・覚帳共入長持、御関所前私共居候脇々差置、控付罷在候程之儀ニ付、不申達候も如何御座候間申達候、尤、右ニ付当所役人共呼出、火之万方事入念候様申付候、御番所は差留只今迄御別条無御座候へ共、外ニ出居候程之事故、此段為念申達度、如斯御座候、以上、

七月十五日夜亥下刻出ス　五人

石原善右衛門殿

〔内山真龍記録〕〈37〉

天明二壬寅七月十四十五日地震、箱根以東人家潰。

〔北遠中、近世年表〕〈21〉

天明二、七、十四・十五、東大地震（〇ママ、「竜山村誌」同文）

〔恵那郡付知村年代記〕〈上矢作町、安藤理市氏所蔵、「岐阜県史・史料編・近世八」所収〉

天明二壬寅年

七月十四日夜大ジシン、十五日夜同大ジシン。

〔岡保村誌〕〈福井県吉田郡〉

天明二年七月、大地震。

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町宝坂、青木美智男氏刊〉

寅七月十四日、晩九ツ時分大地しん。富士山八合目石室崩、人六人死す、六合目ニ而壱人けがいたし候もの有。

十五日、はん五時分大地しん所々道橋家大破ニ御座候。

41 天明三年四月九日（1783—V—9，2372416）、浅間山活動を開始、六月末より七月にかけ大爆発をおこす。（II—561）この間各地に鳴動、震動伝わる。（T1—307，T5—119）。

〔古市源蔵日記〕〈37〉

七月二日、はん（晩）砂ふる。

七日、より九日迄信州あさま山やけすなふる、上州山つなみ人多死す。

〔江漢西遊日記〕〈司馬江漢筆、「日本庶民生活史料集成二」所収〉

（〇天明八年四月十日の条）

小田井、軽井沢、坂本の間薄井峠。七年以前浅間山焼る、此辺小石降る。山々皆小石にて埋る、樹木枯れる。此山路誠に難所なり。

〔兎園小説〕〈滝沢馬琴編、「日本随筆大成一」（昭48、11・25、吉川弘文館）所収〉

七月朔日より八九日に至りて、北国、東国及京都、大阪、江戸、伏見、大津等山谷鳴動す。同四日より上州、信州の地、夥しく震動して雷鳴のごとく、砂石降り下ること雨の如し。六日夜に至りて殊に甚しく、七日は白昼闇夜の如く岩石を飛ばし、其近国諸国熱灰を降らしぬ。此時、浅間山及草津山等燃え出でゝ、烈火散乱す。八日未の刻、熱砂熱泥を湧出し、利根川の水上に溢れ、其近国の諸村を漂没し、民家を破損なし、人民及牛馬、鳥獣、魚鼈死亡し、或は水火の為に死せしもの四万余人といへり。七日夜より九日に至りて、江戸表も、一天くもりて日の光を見ず。灰降ること雪の如し。

〔公私世田谷年代記〕〈23〉

信州浅間山焼、関東へ砂降、日々如二曇天一。

〔勧農教訓録〕〈林八右衛門筆、「日本庶民生活史料集成六」所収〉

于時天明三癸卯年、信州浅間山焼出し、其年七月七日空赤く撥曇り震動して砂降る事大雨の如し。其日四ツ時提灯を燈す。同じく七ツ時分又日暮れて闇呑行燈を燈して夕飯にして寝んとせしに又そろ〳〵と夜明たるごとくなれば七ツ時也。翌八日、利根川へ泥出て川筋の家居は勿論人馬流死する事幾千万といふ数をしらず。水中を火もへて利根川通り筋遠目には火事の如し。某も朋友と共に福島の渡舟場へ行見んとて□越村花台寺の門前迄行し処、其所まで泥水を押し上げ行事叶はず、是非とも行て見んと水中へ踏込しに熱湯のごとし。さも有るべし、火石と云て小山の如く成る石を押し上げ、其石の廻り煮へ立し湯のたぎるが如し、誠に咄しにも及（ば）ざる事共也。夫より立帰りて見れば村方の騒動は大方ならず、村にて窪通りの者共は家財を運び馬等を引出し女童は泣きさけぶ、如何なる事ぞと思ひしに、今日名主勘右衛門氏前橋御役所へ御用にて参りしが、いきせきて立帰り、前橋柳原の土手只今押切とて下タ町中出て防ぐといへども叶ひがたく、此土手切れ（れ）ば竪町へ坂（逆）落しにて広瀬川へ押出す。是によって此騒ぎ也。

斯る所に広瀬川の水赤く成りて鮎等の魚類ひ浮て流れ水は次第にへりて干川と成る。如何となれば、広瀬川の元は関根村にて利根川より上水也。此水口泥にて埋り水滴もあがらず、よって其難を遁れし也。如レ斯の事なれば田畑作物砂にて埋もれ万穀不熟し其年も暮に成りて百姓騒ぎ立、近辺にては力丸村羽鳥定七を打潰し酒桶のたがを切り賃物

をきり捌き穀賃をば切交ぜて雑石となして家居諸道具を打破り、夫より駒形宿近江屋茂右衛門を潰さんと當村へ通り掛る所に、本家七右衛門其節は相應に相暮し、土蔵も三ツ有て質商売をいたしけるが、利足（息）も脇々より安くとりし故潰す事はゆるすべし、其替りに夜食の（ママ）を致すべし、近江屋を潰して帰る迄に飯を焼（炊）出すべしと有る。何分迷惑の事成共潰さるゝには増し成るべしと、夜食の仕度をいたしけるに、何分大勢の事なればはなはだ難義の事共也。

其騒に潰されし者力丸羽鳥、駒形近江屋。其翌晩前橋中川町大津屋、片貝町稲荷屋、桑木町万屋、諏訪町、石倉なんど也。其外は是を略す。

〔新編武蔵国風土記稿三五〕

（葛飾郡十六）

褒善者知久文左衛門

當所久喜町を開きし帯刀の子孫なり、名主及宿の問屋を勤む、天明三年信州浅間山焼のとき、此辺おしなべて其余灰に埋り、窮民多かりければ、近郷の富家に謀り飢人に食物を施すこと、翌正月より三月に至り、夫より七月までは宿内万福寺境内にて粥を施すこと百五十日、依て村民餓死を免れり。

〔同書二三一〕

（榛沢郡二、深谷領一）

備前堀　伊奈備前守忠次慶長九年に疎通せし故此名あり水元は児玉郡仁手村の地内にて烏川の水を分ち、郡中矢島村にて小山川と合て一流となり、数村の用水に引用ひ、末流は幡羅郡に至る、然に天明三年浅間山焚焼の時、砂に埋りて烏川の瀬変じ、利根川の水激衝するにより、寛政五丑年御勘定奉行柳生主膳正命じて、分水の口を塞がしめ、別に児玉郡本庄宿の内より出る悪水南仙堀の流を堰入るにより、今は此水を水元とす。

〔碩鼠漫筆〕〈黒川春村筆、「続日本随筆大成七」（昭55・6・30、森銑三、北川博邦編、吉川弘文館）所収〉

浅間山の火

天明三年七月七日より、上野信濃の国界なる名だゝる浅間山に猛火発りて、其山の裾野はさらなり、上野国吾妻群馬の二郡は、其湧出る熱湯洪水の為に神社仏閣村屋を押流され、人民牛馬の死亡せし事幾千万といふ数を知らず。其間は毎日天暗くして、朝の間のほかの日色みえず。遠き此江戸わたりさへすら昼夜三日の間焼砂降りぬと、古き人達の口碑に伝へて、未曾有なる地殃なりしよし、幼きほどの耳に聞伝へたり。さるを往古にも亦此災のいと恐きありき。

〔村上坦家文書〕〈「都留市の古文書（近世編）二」（昭50・3・30）所収、都留市文化審議会刊〉

差上申一札之事

甲州道中近年及困窮ニ候上当七月中浅間山焼ニ付中山道宿に砂降強往来相止其□□中山道通行之分甲州道中江累ヶ往来有之候間人馬継立格別差潰候得共是迄は宿助郷中合継之差支候儀も無御座候得共此上引続右体往来多有之候而は継立必至と差支宿助郷村々迄及退転旨申立増助郷人馬賃銭割増并宿許借休宿等奉願候宿方も有之助郷村方も品々難儀之趣中立休役免除等追々奉願候所浅間山焼以来往来差潰一同難儀之段相違無御座候ニ付今般為御救当卯十二月より来ル戌之十一月迄□年七ヶ年之旨人馬賃銭弐割増被仰付下候諏訪宿之儀□□諏訪宿江之人馬賃銭は甲州道中同様弐割之増銭被仰付候間弐割之内壱割は宿方壱割助郷村方江割賦可仕旨被仰渡一同承知難有奉畏候仍而御請証文差上申所如件

天明之卯十一月二十五日

甲州道中

内藤新宿より上諏訪宿まで

右宿々　問屋
　　年寄
右宿々助郷　惣代
　　名主
　　組頭
中山道下諏訪宿　問屋
　　年寄
右宿助郷惣代　名主
　　組頭
　　連印
道中
御奉行所

〔内山真龍記録〕〈37〉

七月朔日以後震動六箇日而止、天晴、信濃国佐久郡浅間山火也　上野国鵜川刀根川熱湯流火石埋谷、板鼻安中高崎辺四十三村流失人馬共死

夏月北国無二暖気一奥羽越凶作也、以二東国之米穀一運送于奥羽

〔恵那郡付知村年代記〕〈40〉

天明三癸卯年、同（〇七月）七日東ノ方大キニナル、信州浅間岳大ヤケ出ル、人多死ス。

〔慈照寺過去帳〕〈山梨県中巨摩郡竜王町竜王、大森弘道住職〉

天明二年、三年、七月大地震の記載あり、被害はなし。

〔猿猴庵日記〕〈「名古屋叢書十七」所収〉

（〇六月）

廿九日、昼後、丑寅の方より東までの間、鳴りわたる事両度、雷にもあらず、山のぬける音の由沙汰有り。尤も不勝之天気也。

七月

朔日夕がた七つ、昨日の如く鳴りひゞき、戸からかみゆする。三州さなげ山尾州さかい三ケ所程、ぬけると沙汰す。又は海がなると云ひ、いろ〳〵の説有り。御城辺つよく、赤塚辺つよかりし山。

二日、七つ半頃、前日の如く鳴りひゞく。信州浅間山焼るともいふ。又は御岳とも駒ゲたけとも、善光寺よりは奥山の由とも説有り。中根村の人咄に、上野山から見れば、火の玉が出るとも云。鳴りひゞく事、所によりて別ちありて、北のかたへ寄りたる座敷のからかみ戸せうじは、各別つよくゆする。町所にてもつよき所、よわき所有り、不思議也。北方村より来る人咄に、清天にても鳴りきこゆる所は、雲ゆふ立の様に見へる。ヲンタケの後にあたり、見ゆると。ひゞきは名古屋にも、かはらずとぞ。

五日の夜、九つ比、鳴りひゞく。

六日、七つ比より鳴り次第につよく。

七日、一日鳴止まず。夜る九つより八つ迄、甚つよし。信州浅間山焼る由。慥に知れて落ちつく者も、音のつよきにおどろき、家居のゆする、地しんなどの様に思ひて、心ならず。山のやくるさた知らざるは、何事が出来たらんと、あわてさわぎ、鳴る音次第にちかよる様に思はれ、若大地しんにやと、家の内に居られぬ時は、藪の内に入らんと。藪に莚へりとり敷き用意する人少からず。何方にても、家作の堅き所、土蔵作り広き屋敷、寺がたの堂内などは、至而ひゞきつよし。小き家は左程にはなし。其時人々沙汰しけるは、熱田大神宮の御たくせんに、七日の夜九つ時より八つまでの間には、おどろくべき事あらんとの、御たくせんのよしを云ひふらし、互に咄合、或は御神馬行きがた知れざるは、此さいなんをふせがせ給はんとて、御神体の出で給

ひしなんど、さま〴〵おそろしき咄とり〳〵にて、今夜中に世がめつし、どろの海となるべきよし、聞く人生きたる心地なく、各所の氏神に神楽をあげ、御酒を備（供）へ、或は念仏をとなふるも有り。又御城へは御側衆其外勤有る輩、各御伺に出る。此事を町々にて聞き猶更おどろく者大分也。諸士町家共に地しんと心得たるは、あんどんにてはゆすりて火燈らずとて、てふちんを用意し、らうそくあまた調へて用心する。七夕の夜なれば、宵より琴三みせんに遊興の輩、夜中大さわぎにて、鳴のおそろしきをまぎらかし、或は太鼓笛をならして遊ぶも有り。家のうちはとかく鳴りひゞきてたまらず、庭に莚を敷き其上にたゝみを敷きて、家内中寄合ひて夜の明くるを待ちかねるばかり也。今夜萱場ヶ池の堤より見れば、丑寅のかた夜明の東しらみたる様にあかるさし、らうそくのゆるゑんのごとく、てらてらとうごき、鳴強き時は、いなびかりの様にちらちらと火見ゆ。中には火鉢程なる火の玉も上るよし。何かたにてもあがるいなびかり、少々づゝは見へ候。今夜銭をもふけしは、諸々のろうそくや（町々諸士とも酒屋に多く求む）御酒を上るゆへ裏町浅間の社は、てふちん多く燈し、神楽たへ間なく、明くる迄賑ふ。翌八日四つ比甚つよく、九つ比しづまる。今夜かすかに音あり。江川ばたへ見物も有りしが、月代の如くあかるくハありて、いなびかりハ少し。却而大なりの節も、鳴る音ハつよくても、戸しやうじゆすりがたつくばかりにて、茶わんに水を汲みおくに、其水ゆすりうごくことなし。何にても懸けつるしたる道具も、うごかず。尤も地ゆすりなし。九日夜、五つ時分より鳴止む。廿三日夜に、四つ前にじゝん入る（ママ）。よく日、辰巳風のきみ有り。

八月

十日朝、鳴海辺光り物出る、名古やも大雨。

九月

十七日加州松平肥前守殿加賀殿隠居本町を被レ通、珍敷事とて見物夥しく、両がわさじきをとりて見物する事、祭などの如し。右は、当秋信州浅間焼け、或は上州我妻山つなみ等にて、北陸道宿々三宿程つつぶれ候由れ候に付、往来難成ゆへ、越前海道へかゝり、東海道旅行大垣を立って今夜熱田に止宿之筈。昼後より雨天にて、供廻りも合羽着たる計にて、何の見事もなし。殊に本町通行之節は、夜五つ前にて、かげ廻しを見る如くにて、さだかならず。宝暦年中、浅間焼け候節も、被通候由、云伝ふ。

○

（〇天明四年）去秋浅間山焼に付き、木曽福島にて難義之輩、男女に限らず参り、さらへ候筈。当九日十日之間、大勢着す、凡千五百人程と説あり。

去秋山焼に付、信州福島辺の（こゝ虫。村々カ）男女ともに窮民御すくひの為、当所堤の内りやううんじの西南のに四十間計の仮屋をかまへ、四ケ所程あり此内に止宿する也。

〔御樗木方日記〕

（〇天明三年七月七日）

一、今晩七ツ時より東の方鳴動

〔飛騨編年史要〕〈岡村利平著〉

七月六日、信州浅間岳噴火、飛騨高山町辺、鳴動を感ずるもの八日朝におよぶ。其後、天候不良、稲作不熟と。

〔諸国大変聞書不思議成事集書〕〈横山六兵衛手記、飛騨丹生川村大萱〉

天明三年四月八日より、信州、浅間山大噴火。

わけて此度大焼の初は、四月八日より焼出し、五月十七日、二十四日、六月二十五、六日、七月二日より大焼にて、石砂を吹上る其音、天地にひびきたる雷のごとし。

近山の鹿や猿、兎、石に打水死すること数知れず、狼里々へ下りて人をな屋まする事多し。

かの大焼にて、中仙道追分、沓掛、軽井沢、この三ケ宿ハ不及申、皆驚きとほうにくれ居たる所に、同六日より大焼にて、石砂降る事、只荒雨の如く、大石焼上る時は、火の玉の如し。

人々打ちつぶれたる事数知れず、或は手負、或逃、又行方知れず失ひたるもの多し。

さてさてそのほのう天に移り、紅ないの如く、石火にて家々焼、或は打ちつぶれ、又ゆりつぶされたる家数は七、八百軒余りなりと云…別て、七日、八日は大焼につき、飛騨も八日の夜より八日迄、□の方に当て、地ゆすり、戸障子皆がたがたゆすり、おそろしきことなり。

〔柳津町史〕〈岐阜県羽島郡〉

天明三年五月浅間山噴火　天明三年（一七八三）五月二十五日四ツ半時頃から少々鳴動があり、又六月一日・二日・三日には鳴動した。次に、四日・五日の両日は鳴動しなかったが、五日の夜から次第に鳴動が強くなり、六日・七日を過ぎ、八日の昼八ツ時頃まで北東即ち丑寅の方向で、ドンドンと雷鳴のように激しく鳴り響いた。但し天気は良く、西風であった。五日の夜から八日の八ツ時頃迄、少しもやまないで鳴動し、地震のように家屋内の戸や障子・唐紙は鳴り響いた。これが毎日夜昼休み無く続いたので頭痛がする者やら、癪つかえする者など、只々これはこれはと申すばかりで、人々は大地震でも起ったのか、又は大風雨でもおきたのか、とにかく大変だとばかり昼夜不寝で気を悩む始末であった。

尾州藩では一宮や熱田の社、其の他所々で、祈禱をした。また飛脚を出して鳴る所の元を見届けようとした。このために米の相場迄も狂う程であった。然し大地は動かぬようで、水も動かない。名古屋・桑名・大垣辺も同様厳しかった。京・大阪へも少々聞えたという。

後年に至り、信州の浅間山の岸、草津山の噴火という事であった。

（青木久太郎文書）

〔続片聾記四〕〈福井〉

一、同月十六日夜白山に当り鳴強く夫より打続度々鳴、同七月六日七日は昼夜雷のごとし、別而七日夜甚敷家も鳴動し立具等は昼夜がたがたといたし夜中寝候者無レ之周章候処、八日晩方に到漸相止何之所為といふ事不レ知、追而信州浅間燃強く大石飛人家も過分潰れ流候よし、此砌天気曇り九日夜より十二日迄大雨而水出、加州等は別而大水之よし、右に付御徒目付見分として白山辺迄罷越、其後江戸表より浅間山大変之趣追々申来、公儀注進書所々より有レ之内。

乍レ恐以二宿継一御訴申上候事

一、先月末方より信州浅間山震動仕焼砂降候義夥敷御座候処、去五日夜中厚さ五分程降申候、別而当六日夜六つ時より夥敷降出し、夜中雷電大鳴翌七日も如二闇夜一に而降通し、其夜大降に而同八日昼四の時過迄ふり申候、砂之厚さ弐寸七分余壱坪斗立候処壱石五斗三升余御座候、但壱升砂重四百三拾匁御座候、田畑へ降る砂五、六寸依而作物一統に砂埋申候、然ども右之間雨は少も降不レ申候、八日八つ時利根川石泥之水ながれ大石火に成乍焼流れ、川中一面に煙立陸へ押上申候、仍レ之当宿五料宿同矢川運路相止日光通り往還相止申候、三国通同様に而通路相止候に付、乍レ恐宿継を以御訴申上候

以上

天明三卯七月九日　　日光御例幣使道

那須郡　玉村宿

郡馬郡　同屋年寄　三郎次

庄右衛門

道中

両御奉行様

信州佐久間郡（付加）　軽井沢宿

右宿之儀浅間山麓に御座候処、去月九日より浅間山大焼震動、電電夥敷家鳴潰し百姓ども追々立退候処、六月七日夜四つ時頃より大石夥敷降懸、年寄又八と申者屋根へ大石之火玉落掛即時焼立、夫より四、五所一円に焼立一宿不レ残焼候趣に御座候、名主六右衛門と申者村方水帳其外御用書物取出度父子身命限に相働外へ取出候処、かぶり候竹笠幷呉座等加ふり候処両度大石落懸り倒れ漸起上り逃去候、六右衛門娘孫下女両人何方へ参候哉、夜中之義に而不ニ相知一定而石に被レ打果候哉と六右衛門申候、右之外怪我人死人数難レ斗候。

同国　沓掛宿　追分宿

右之趣は最初之達に而其後国〳〵所々田畑損亡村退転、本川潰れ新川出来信州に而も五、六十カ村一円人家埋り、人力に而永々難及所も有之候由、遠国の事故委細書残も不及事に候得共珍敷事故公儀達書之一、二を記す。

※天明五年七月十日（1785—Ⅷ—14，2373244）、名古屋に強い地震（Ⅲ—3）。

〔猿猴庵日記〕〈41〉

（〇天明五年七月）

十日夜、地震、近年希なり。

42　天明六年二月二十日（1786—Ⅲ—19，2373461）より二十六日迄、箱根、御殿場に地震頻発し、二子山崩れ、芦湯底倉の人家被害あり（Ⅲ—4）。

〔山ノ尻村名主日記〕〈御殿場、39〉

一天明六午ノ二月廿日頃より、度々地震ゆり申候、昼之内三度計りゆり候日も御座候ハ、廿六日迄ニゆり、殊ニ箱根山大地震ニ御座候、人ハ皆昼夜そとに居申候、惣而箱根仙石原通り・東うら通りゆり申候、

43　天明六年八月二十九日（1786—Ⅸ—21，2373647）、天竜市に山崩れあり。

〔天竜市歴史年表〕〈昭55〉

天明六、八、二九、大風雨、清滝寺の裏山が崩れる。

※天明七年七月十二日（1787—Ⅷ—24，2373984）、同年十月七日、飛騨高山に有感地震（Ⅲ—7）。

〔御樽木方日記〕

（〇天明七年七月）

同十二日、雨天、八ツ時地震。

十月七日、晴、午ノ刻地震。

44　天明八年六月九日（1788—Ⅶ—12，2374307）、加賀、飛騨、美濃に強い地震あり。遠江でも有感（Ⅲ—7）。

〔北遠中・近世年表〕〈21〉

天明八、六、一〇、夜ル地震度々ゆる。

〔羽島市史〕〈岐阜県〉

（〇天明八年六月九日）

池田郡春日谷大震あり。（美濃気候編）

〔西郡村志〕〈岐阜県揖斐郡〉

次に天明八年六月九日昼七つ半時頃大地震、近年無之大地震、又夜に入り五つ時八時地震、又四つ時十時地震、又明六つ時午前六時地震牛洞陣屋記録

※寛政元年六月十八日（1789—Ⅶ—10，2374670），岐阜県大野郡宮村に地震・山崩。

〔宮村史〕〈岐阜県大野郡，岩井正尾編〉
寛政元，六，一八，地震のため金桶・大江・高原郷等数ケ村に山崩れあり。
（○前項の日付誤記か）

※寛政二年九月十日（1790—X—17，2375134）夜，名古屋に強い地震，飛騨有感（Ⅲ—11）。

〔猿猴庵日記〕〈41〉
（○寛政二年九月十日）
十日夜，地震，近年希なり。

※寛政二年十一月二十七日（1791—I—1，2375210），江戸，岐阜県上矢作町で強い地震あり，飛騨も有感（Ⅲ—11）。

〔恵那郡付知村年代記〕
寛政二庚戌年
十一月廿七日夜四ツ時大ジシン。

45 寛政三年六月二十三日（1791—Ⅶ—23，2375413），松本に地震，小被害あり。飛騨で有感（Ⅲ—14，T1—311）。

〔兎園小説四〕〈滝沢馬琴編，文政八年四月，「七ふしぎ」の文中，「日本随筆大成一」（吉川弘文館，昭48・11・25）所収〉
寛政三年亥年，甲斐国に七奇異あり。（○中略，七奇異を列挙したあと）
右之外，越後高田大風雨，人多死す。信州松本大地震之由。
寛政三年七月
這個の一通は，寛政十年の冬，家兄羅文の遺篋中に得たり。

46 寛政四年十二月七日（1793—I—18，2375958），遠江磐田郡竜山村に強い地震あり。飛騨，松阪で有感。（Ⅲ—105）。

〔北遠中・近世年表〕〈21〉
寛政四，十二，七，大キナル地震二度ゆる。

〔済世録七〕〈本居宣長の医事日誌〉
（○寛政四年十二月）
七日，晴，七ツ時ヂシン，夜八時ヂシン。

47 寛政五年一月七日（1793—II—17，2375988）より十三日まで御殿場，江戸，日光，福島県矢祭町にしばしば地震あり。（Ⅲ—115）

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町，38〉
七日大じしん。
七日より十三日迄昼夜共地しん致申候。

〔山ノ尻村名主日記〕〈御殿場，39〉
一寛政五丑ノ正月七日，昼八ツ自分ニ地震長クゆり申候より，暮五ツ迄三・四度ゆり申候，同八日暮六ツ時ゆり，同夜入八ツ自分ニゆり，同九日朝六ツ下刻ニゆり申候，天気ハ何も吉，十日晩四ツ過頃長クゆり申候，十一日朝より夜迄大雨ふり申候，十二日晩五ツ頃又地震少シゆり申候，此日南ニてあたたかなり，十三日昼地震ゆり申候。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
正月八日，晴，夕方曇，地震強。

同九日、晴、朝地震
正月十日、曇、昼頃より晴、九時前余程地震。

48 寛政五年二月二十四日（1793—Ⅳ—4，2376034）、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。

〔北遠中・近世年表〕〈**21**〉
寛政五、二、二四、午ノ時大キナル地震ユル也。

※寛政五年四月十一日（1793—Ⅴ—21，2376081）、松阪に有感地震。

〔済世録七〕〈松阪、**46**〉
（〇寛政五年四月）
十二日、曇、八ツ時ヂシン。

49 寛政五年七月二日（1793—Ⅷ—8，2376160）、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。

〔北遠中・近世年表〕〈**21**〉
寛政五、七、二、夜の四ツニ大キナル地震ユル。

50 寛政五年十二月五日（1794—Ⅰ—6，2376311）、日光に強い地震あり。山梨市で有感。

〔依田家日記〕〈原題は「日記差引帳」、山梨市下井尻、国立史料館所蔵〉
（〇寛政五年十二月）
五日、雨降ル。
四ツ過地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十二月五日、雨、四半頃余程地震。

51 寛政六年一月一日（1794—Ⅰ—31，2376336）、御殿場に有感地震あり。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、**40**〉
一、寛政六年寅ノ正月元日、天気吉、あたたかニ而ぞうりニて年頭仕候、朝八ツ頃地震少しゆり申候。

※寛政六年十月三日（1794—Ⅹ—26，2376604）、岐阜県恵那郡上矢作町に強い地震あり。

〔恵那郡付知村年代記〕〈**40**〉
寛政六甲寅年
十月三日大ジシン。

※寛政六年十一月三日（1794—Ⅺ—25，2376634）、江戸に大地震。鳥取藩邸土蔵など被害あり。福島県矢祭町、日光でも強震。（Ⅲ—118）

〔鳥府厳秘録〕
（〇寛政六年十一月）
三日、江戸大地震、御上やしき之土蔵二ケ所崩る。其外にも御長や格子腰板御破損不少。

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町〉
十一月三日、はん四つ時分大地しん度々いたし申候。

〔社家御番所日記〕
（〇寛政六年十一月三日）
一、夜九ツ時過大地震。為御伺御拝殿之御内相伺、其外御宮中相伺候

所、手替為伺参上。
（〇四日）
一、昨夜地震ニ付、奥院御安全、手替供僧承仕附従参上、駿河介見廻ル。
十一月五日、晴、夜中地震。
同六日、晴、夜中少地震。

52 寛政七年十一月十六日（1795—XII—26，2377030）、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。
〔北遠中・近世年表〕＜21＞
寛政七、十一、十六、七ツニ大キナル地震ユル也。

※寛政八年二月一日（1796—III—9，2377104）、松阪に強い地震。
〔本居宣長日記六〕
（〇寛政八年）、二月、朔丁丑
〇朔日、八ツ地震、頗大

53 寛政九年二月二十一日（1797—III—19，2377479）夜、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。
〔北遠中・近世年表〕＜21＞
寛政九、二、二一、夜ル大キナル地震ユル。

54 寛政九年（1797）三月、静岡県磐田郡竜山村に有感地震あり。
〔北遠中・近世年表〕＜21＞
寛政九・三（〇日次不明）地しんユル。
（〇参考）
〔古市源蔵日記〕＜福島県矢祭町、37＞
三月六日のはん（晩）、五つ時大じしん。

55 寛政九年（1797）秋、北遠州地方山崩れあり。
〔龍山村史〕＜磐田郡、15＞
戸倉
往古の例は不明だが、江戸時代では寛政九年（一七九七）秋に発生したのが最大と伝えられている。字黒石より崩壊し、太田家の長屋を倒し大岩石は天竜川に押し出したといわれる。天竜川字ガツサラに羅列する大岩石は、この時のものといわれる。幸いな事に人畜には死傷がなかったようである。この年は大雨が続き地盤が脆くなっていたようで、北遠各地で山崩が発生したようである（「勝木文書」）。

※寛政十一年四月九日（1799—V—13，2378264）から十数日、岐阜県本巣郡北方町に有感地震。
〔北方町志〕＜北方町は岐阜市の西隣り＞
寛政十一未年四月九日、地震ありて後十数日時々震動せり、故に仮小屋を作りて寝たるものもありき。
（〇参考）
〔恵那郡付知村年代記〕＜41＞
寛政十一巳未年
春風吹、大ジシン。

※寛政十一年五月二十六日（1799—VI—29，2378311）、金沢に大地震。飛騨白川でも被害（III—122）。

〔白川村誌〕〈岐阜県大野郡〉
寛政十一年五月二十六日（一七九九）金沢地方を震源地として大地震あり、本村でも石垣崩れ鳴動した。

56 十九世紀初頭、静岡県磐田郡竜山村の下平山、鷹之巣地区崩壊する。

〔龍山村史〕〈15〉
下平山
何時頃なのか不明であるが、八幡社背後の奥森より崩れた山崩れがあった。この山崩れ付近を大ノホラと呼んでいる。一九世紀初頭頃、字鷹之巣より崩れた例がある。

※享和元年七月一日（1801—Ⅶ—9，2379082）朝、安房国岡本村に強い地震。

〔沿海測量日記〕〈伊能忠敬筆、享和元年七月、六月廿九日は岡本村西方寺に泊る。勝山から那古への途次、「房総叢書四」所収〉
七月朔日、朝六ツ二、三分頃、大地震。

57 享和元年十二月三十日（1802—Ⅱ—2，2379259）、静岡県磐田郡竜山村に有感地震あり。

〔北遠中・近世年表〕
享和一、十二、晦、地しん。

※享和三年七月二十六日（1803—Ⅸ—11，2379845）、岐阜県本巣郡北方町に有感地震。

〔北方町誌〕〈岐阜県本巣郡〉
享和三亥年七月二十六日、地震あり。

58 享和三年十一月二十九日（1804—Ⅰ—11，2379967）宵、富士吉田に有感地震あり。

〔菊田式部広道日記〕〈富士浅間神社御師、富士吉田市、菊田貞信氏蔵「北富士すそのものがたり二、三」（昭47・8・20、および昭50、11・30、岩佐忍雄刊）所収〉
（〇享和三年十一月）
二十九日庚申日晴天、（〇中略）
一、同夜儀兵衛へ参り風呂に入り帰る。雪降り始め地震す。五ツ半時。

※文化元年二月二十七日（1804—Ⅳ—7，2380054）夜半過ぎ、江戸に有感地震。

〔僑居日記〕〈佐藤一斎筆、江戸滝口「日本儒林叢書三」（昭3・9・20、関儀一郎刊）所収〉
（〇文化元年二月）
二十七。陰而寒、間雨、赴陶白堂。四更地震。

※文化元年八月二十八日（1804—Ⅹ—1，2380231）、岐阜県大野郡宮村に地震。法力村武蔵山に陥没が生じる。

〔宮村史〕〈岩井正尾編〉
文化元、八、二八、地震のため法力村武蔵山三間四方深さ四、五間の大穴が一夜の中にできる。

※文化二年八月十一日（1805—Ⅸ—3，2380568）、江戸、日光に有感地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同（〇文化二年八月）十一日、晴、七ツ時前、余程地震。

〔菊田式部広道日記〕〈58〉
（〇文化二年八月、江戸滞在中）
十一日晴天、七ツ時地震長し。

※文化二年九月四日（1805－X－25，2380620）、同十六日、十二月三日（1806-I-22，2380709）、江戸に有感地震。

〔菊田式部広道日記〕〈58〉
（〇文化二年九月、筆者は十二月十二日まで江戸滞在）
四日晴天（〇中略）、四ツ時地震又八ツ時地震。
十六日晴天、四ツ時地震。
（〇十二月）三日、晴天、昨夜雨少降地震、此朝五ツ計り亦地震す。

59 文化三年七月十二日（1806－Ⅶ－25，2380924）、静岡県榛原郡川根町丹波川で山崩れおきる。

〔満家山三光寺と町の伝説〕〈田村保寿著、川根町、昭55〉
文化三年七月十二日、丹波川の山崩れ家流る。（大井川沿革誌）

※文化三年十月二十二日（1806－Ⅻ－1，2381022）夕、日光に強い地震。江戸で有感。（Ⅲ－171）

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町、38〉
（〇十月二十二日）七ツ時分大じしんいたし候。十月廿三日、四つ過大じしんいたし候。日天様三体御出被遊候不思議也。

〔菊田式部広道日記〕〈59〉
（〇文化三年十月、江戸滞在中）
二十二日、晴天、七ツ時地震（〇昼）

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇文化三年十月）
同廿二日、晴
一、御宮御安全、七ツ過余程之地震ニ付、手替同道、御宮中相伺候処、無御別条、尚又今朝　奥院へ役僧為登所、無御別条之旨申聞候。
十月廿九日、雨、卯刻過少々地震、昼時ヨリ晴。

60 文化四年十月二十三日（1807－XI－22，2381378）、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。

〔北遠中・近世年表〕〈21〉
文化四、十、二三、大キナル地シンユル。

※文化四年十二月五日（1808－I－2，2381419）夜、江戸に有感地震。（Ⅲ－173）。

〔菊田式部広道日記〕〈58〉
（〇文化四年十二月、江戸滞在中）
五日、曇夕方雨降り、夜地震す四ツ半。

※文化五年四月七日（1808－V－2，2381540）、同二十二日（1808－V－17，2381555）五月十一日（-VI-4，2381573）、江戸に有感地震。

〔菊田式部広道日記〕〈58〉
（〇文化五年四月、江戸滞在中）

七日、五ツ時地震。
二十二日、晴天、子の日夜八ツ地震大きし。
（〇五月）十一日、大雨地震少しづゝ三度。
（〇参考）
〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町、37〉
四月七日、五つ時大地しん、九つ時地しんいたし候。

61 文化五年（1808）六月、静岡県磐田郡水窪町大嵐（おおぞれ）で山崩れあり。

〔龍山村史〕〈**15**〉
文化五年（一八〇八）六月領家村大嵐では、大雨のため山崩が発生し、八軒が押潰され、一七人が死亡する事故が起きている。
（〇「北遠中・近世年表」同旨）

※文化六年四月十九日（1809—Ⅵ—1，2381935）、江戸に強い地震あり、日光で有感。

〔菊田式部広道日記〕〈**58**〉
（〇文化六年四月、在江戸、七月六日出立）
十九日、五ツ半地震大、七ツ時小雨す。

〔社家御番所日記〕
四月十九日、四ツ前地震、夕雨。

※文化七年一月一日（1810—Ⅱ—4，2382183）夕、江戸、日光に有感地震。（Ⅲ—175）。

〔菊田式部広道日記〕〈**58**〉
（〇在江戸）
文化七庚申正月元旦、晴天、暮方地震す。

〔社家御番所日記〕
正月元日、晴、七ツ半過地震。

※文化七年五月二十四日（1810—Ⅵ—25，2382324）暁、江戸に有感地震。

〔菊田式部広道日記〕〈**58**〉
（〇文化七年五月、在江戸）
二十四日曇、夜雨、明け方地震。

62 文化八年二月八日（1811—Ⅲ—2，2382574）昼、富士吉田、日光に有感地震あり。

〔菊田式部広道日記〕〈**58**〉
（〇文化八年二月）
八日、朝晴、地震（〇富士吉田にて）

〔社家御番所日記〕
（〇文化八年）
二月八日、朔、午刻過地震。

63 文化八年十二月十九日（1812—Ⅱ—1，2382910）、富士吉田、下総流山に有感地震あり（Ⅲ—195）。

〔菊田式部広道日記〕〈**59**〉
（〇文化八年十二月、富士吉田）
十九日、天気、五ツ地震あり。

※文化九年四月十日（1812—V—20，2383019）午前，横浜市生麦に強い地震。江戸で有感。

〔関口日記〕〈生麦〉
巳中刻地震強シ。

64 文化九年十一月四日（1812—XII—7，2383220），神奈川，保土谷，戸塚，および品川に大地震，各宿場に家屋被害，人の死傷あり。山梨市，日光で有感（III—197）。

〔依田家日記〕〈山梨市，50〉
（○文化九年十一月）
四日，天気能，八ツ頃地震，近来になく鳴。

〔升屋平右衛門仙台下向日記〕〈「日本庶民生活史料集成八」所収〉
（○文化十年一月三十日，小田原から保土ケ谷への旅行中）
戸塚駅前後は，昨年之大地震にて家々殊之外破損，又は倒家も有，或は津浪にて往来之土砂を打上候も有。

〔横浜市史稿・仏寺編〕〈横浜市役所・昭48・10・16〉
金蔵院は，神鏡山東曼荼寺と号し，神奈川区神奈川町字十番町八百十番地にある。
文化九年十一月四日，地震保土ケ谷・神奈川地震と云ふ。に鐘楼が倒潰した。
大正十二年九月一日，大震災に庫裡・鐘楼が倒潰し，昭和二年七月庫裡，同三年七月，鐘楼を再興した。

○
東光寺は，平尾山本願院と号し，神奈川区神奈川町神明町七百四十二番地にある。文化九年十一月四日未刻午後二時。の地震に，堂舎悉く破壊した。
大正十二年九月一日の大震災には庫裡また倒潰に及んだが，次いで直に復興を遂げた。

○
成就坊は，梅花山南無仏院と号し，中区笹下町四千七百八十五番地に在る。
本尊薬師如来。丈一尺三寸余，行基菩薩ノ御作。
度々賊難ヲ恐レテ，承応二巳八月中旬ヨリ右当境内引移在レ之候所，
文化九申十一月四日，地震ニテ潰レ，本堂余間ニ安置シ玉フ。
一、本尊阿弥陀如来。
乗船寺
開基乗船，天文二巳八月三日寂。
一、本尊阿弥陀如来。
林貞寺
開基林貞，元和元卯ノ三月八日寂。
右二ケ所及ニ大破ニ一、本堂余間ニ安置仕候。
薬師堂。薬師ハ長一尺七寸三分，行基ノ作。此堂ハモト境外東ノ方ニアリテ，一ニ香林寺ト号セシガ，数度ノ賊難ヲ恐レ，承応年中，境内ヘ移セリ。古ヘノ堂地二十歩余ノ除地ハ，今ニ存ス。此堂，文化九年十一月ノ地震ニ破壊シ，イマダ再建ニ及バズ。像ハ仮ニ本堂ニ安(ン)ズ。

〔新編式蔵風土記稿〕〈横浜市金沢区金竜院飛石の条〉
飛石，本堂の後小高き所にあり形鳶に似たるより鳶石と称す，飛石の字を用ゆるは誤なりと云ふ，此石文化中の地震に転倒して元の形状は闕損して失へり，前に鳥居を建つ，又瀬戸明神此石の上に飛び来りしと云ふ話ありしよし，鎌倉志に見ゆ。

〔瀬戸神社〕〈佐野大和著，昭43・7・31〉
とあり，文化十一年（一八一四）に金竜院で開版された馬□*筆の金沢八景図を見ると，金竜院の所に（*は土へんに同）
「飛石，所謂四石之一，高丈有奇（余カ），広九尺許，治承四年白幣

自二豆州一飛来止二于茲一云、文化九年地大震、為レ之転、今立二金竜院庭中一」

と刊記されているから、「続徳川実記」所載の文化九年（一八一二）十一月四日の大地震の際、後山すなわち九覧亭に登る途中の山腹から現在位置に転落し来ったものと考えられるのである。

〔関口日記二〕〈横浜生麦〉

申刻大地震
夜半頃少々両度震
一百文　小遣出ス

地震ニ而神奈川宿荒宿、亀屋家相倒其外ニも、相潰死人少々有候由、川崎宿ニ而吉田屋蔦屋、二軒共相倒レ六郷川、向通り地面往来裂候趣及承候近来稀成地震ニ御座候。

（〇九日）

去四日大地震ニ而当村ハ家破損等無御座候間鎮守へ神酒上ル。

〔神奈川区誌〕〈神奈川区誌編さん刊行実行委員会刊〉

平尾山本願院東光寺（真言宗智山派）

東神奈川二丁目三七番地

文化九年十一月四日の地震に、堂宇は全て倒壊した。文政・天保の頃は廃寺同様の状態であったという。

神鏡山東曼荼羅寺金剛院（真言宗智積院派）

東神奈川一丁目四番地の三号

文化九年十一月四日保土ケ谷・神奈川地震があって、万治二年五月十三日に梵鐘を新鋳したが、鐘楼が倒壊して、梵鐘も破損した。

〔戸塚郷土誌〕〈中島富之助編、昭9・8・20〉

宝蔵院

宝蔵院は吉田にある。

天明六年七月阿闍梨宥勝法印の代大水災を蒙り破壊。其後凶蔵続きて修復及ばず、暫らく荒廃に委す。文化九申年十一月三日夜時の住職霊夢を感ず。果して大震災（所謂神奈川地震）に遇ふ云々とある。其後の変遷は詳でない。

〔保土ケ谷区郷土史下〕〈武井一雄編、昭13・3・30〉

文化十年酉二月

地震ニ付御拝借金割渡小前帳
奉謂取金子之事
一金百五拾両　地震潰家相続拝借金
但当酉より丑迄五ケ年延寅年より未迄三拾ケ年賦
壱ケ年金五両宛返納之積
此訳
金五拾両　本陣壱軒拝借
金五拾両　脇本陣三軒拝借
金五拾両　御伝馬人九拾弐軒拝借

右ハ東海道保土ケ谷宿去申十一月四日地震ニ而本陣脇本陣は伝馬人之内潰家出来往還御用差支困窮シ宿方品々難儀申上候処宿方類焼之節拝借被仰付候振合を以去十二月拝借被仰付難有金子頂戴仕候処右金ニ而ハ家作料不足外ニ金子才覚手段無之候ニ付別段猶又相続拝借相願候処御伺之上格別之御沙汰を以品川海辺石垣御普請御備御貸付金之内より書面の通拝借被仰付難有奉請取御返納之義ハ書面年賦割合之通年々十二月十日限無相違上納可仕候万一返納相滞候ハヾ親類幷宿役人一同申合卿無相違急度返納可仕為後日拝借証文差上申候所如件

文化七年酉正月廿四日

東海道保土ケ谷宿
名主
東陣兼帯　苅部清兵衛

年寄　四郎兵衛
脇本陣兼　八郎右衛門
脇本陣　興右衛門
百姓代　助右衛門
同　金平
同　清右衛門
年寄　九左衛門
同　伝右衛門
問屋　清太夫

大貫次右衛門様
御役所

（本陣文書一七九）

〔新編武蔵国風土記稿六十八〕
（橘樹郡十一、小机村の条）
○妙楽院村の中央にあり、これも三会寺の末なり窓日山と号す、開山の僧及び年代を伝へず、本尊観音長一尺四寸許、本堂は近き頃地震のために破壊して未再造せず、
（○この書の成立は一八二八年である。）

〔社家御番所日記〕
十一月四日、晴、八ツ半頃地震。

65 文化十年五月二十二日（1813－Ⅵ－20，2383415）夜、天竜市に有感地震あり。

〔内山真龍日記〕〈天竜市旧大谷村、**37**〉
（○文化十年五月）
廿二日、庚戌、晴、夜地震。

66 文化十一年十一月五日（1814－Ⅻ－16，2383959）、山梨市に強い地震あり。

〔依田家日記〕〈**50**〉
（○文化十一年十一月）
五日、天気よし、前昼頃地震余程、

※文化十二年五月二十二日（1815－Ⅵ－29，2384154）、同二十八日、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（○文化十二年五月二十二日）午下刻地震。
（○二十八日）巳刻地震。

※文化十三年十月十日（1816－Ⅺ－28，2384672）、同十三日、横浜市生麦に有感地震（Ⅲ－204）。

〔関口日記〕
十一日、朝曇り、昨夜戌刻地震。
十三日、戌子晴天、申刻地震。

67 文化十三年十二月二日（1817－Ⅰ－18，2384723）、伊豆天城湯ヶ島町雲金区に山崩れあり。

〔災害誌〕〈天城湯ヶ島町教育委、昭54〉
文化13丙子、暴風雨、雲金地区被害あり、妙本寺裏山崩、本堂大破、
（十二月二日暴風雨、狩野川増水）

※文化十三年十二月十四日（1817－I－30，2384735），江戸に強い地震。横浜有感（Ⅲ－205）。

〔関口日記〕
十五日、己丑晴天、昨夜四ツ時頃地震。

※文化十四年一月二十二日（1817－Ⅲ－9，2384773），横浜、江戸に有感地震（Ⅲ－205）。

〔関口日記〕
二十三日、昨夜六ツ時（〇夕方）頃地震。

※文化十四年六月一日（1817－Ⅶ－14，2384900），横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
六月朔癸酉薄曇り、はるゝ、巳刻地震少々。

※文化十四年十一月五日（1817－Ⅻ－12，2385051），江戸で強い地震二度、横浜生麦で有感。（Ⅲ－206）。

〔関口日記〕
五日、甲辰晴天、午刻地震両度。

※文政元年五月二十四日（1818－Ⅵ－27，2385248），福島県矢祭、日光、江戸、横浜生麦に有感地震（Ⅲ－207）。

〔古市源蔵日記〕〈福島県矢祭町〉
五月廿四日、九ツ二時（ママ）大地しん。

〔関口日記〕
廿四日辛酉晴天、午中刻地震。

〔社家御番所日記〕
（〇文政元年五月廿四日）
一、午刻少過地震有之、御宮中相伺候所御別条無御座、無程御別当手替昇　社、当番相従　奥院迄相伺候処、何之御別条無之。
一、先刻地震ニ付、為伺正八ツ時三島所佐衛門昇　宮、其節被申聞候ハ、最早今日者奉行罷出申間敷旨被申聞候。
一、原次郎四郎為伺参上、且又地震伺之旨被申聞候。

※文政二年閏四月十六日（1819－Ⅵ－8，2385594），六月一日（1819－Ⅶ－22，2385638），十二月十九日（1820－Ⅱ－3，2385834），横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇文政二年閏四月）十六日丁未、晴天亥刻地震。
六月朔日辛卯、細雨、夜四ツ時頃地震。
（〇十二月）十九日丁未、晴天、吹通し、午刻地震。

※文政三年三月十九日（1820－Ⅴ－1，2385922）朝、五月十六日（1820－Ⅵ－27，2385979）夜、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇文政三年三月十九日）朝地震少々。
（〇五月）十七日壬申、曇り、昨夜四ツ時地震。

68　文政三年六月十三日（1820－Ⅶ－22，2386004）暁、山梨市に有感地震あり。

〔依田家日記〕〈50、原題は「辰諸日記帳」〉
（〇文政三年六月）
十三日、天気よし、夜雨、明方地震。

※文政三年十月二十一日（1820－XI－26，2386131）、横浜、日光に有感地震。

〔関口日記〕
廿一日甲辰、晴天、寅之刻地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇文政三年）十月廿二日、晴、暁七ツ時過地震。

※文政三年十二月十六日（1821－I－19，2386185）暁と朝、江戸に有感地震。

〔前田道英日記〕〈「神田出府中日記」、新島本村、前田健二氏所蔵、在江戸〉
一、同十五日（中略）夜六ツ時頃地震。
一、同十六日快晴、今五ツ時地震。

※文政四年十二月六日（1821－XII－29，2386529）夜半、七日夜、横浜、江戸、八王子に有感地震（III－227）。

〔関口日記〕
六日壬午、晴天、子刻地震。
七日癸未、晴天、亥刻地震。

69 文政五年（1822）、焼津に地震あり、当目の七曲山崩れる。（III－230）。

〔駿国雑志〕〈阿部正信筆、昭51活字刊〉
「飛巌」　盆頭郡当目村、大崩の南、七曲山の西、馬脊嶺の麓にあり。其周り二十余丈計りにして海中に特立す。是文政五年、山崩地震の後、始て顕る処の大石也。仰て山の半崩欠る処より望めば、宛も蝙蝠の両羽を張るが如し。云云。

※文政五年七月三日（1822－VII－19，2386762）宵、江戸に有感地震、（III－240）。

〔前田道英日記〕〈在江戸〉
一、三日乙亥薄曇（中略）夜四ツ頃地震。

70 文政五年十二月十三日（1823－I－24，2386920）宵、静岡県浜名郡新居町に有感地震あり。

〔ふところ日記〕〈新居宿本陣、「飯田昌秀」とその妻「れつ女」筆、柴田澄雄氏解読本、「新居町史九」（昭54・3・30刊）所収〉
（〇文政五年十二月）
十三日、よし、夜戌一つとおぼしき頃地震いたる。

※文政六年四月二日（1823－V－12，2387028）夜、横浜、江戸に有感地震（III－240）。

〔関口日記〕
（〇文政六年四月）二日辛丑、朝晴ル、巳刻より曇り、亥刻地震。

※文政六年四月十三日（1823－V－23，2387039）昼、横浜生麦に強い

地震。

〔関口日記〕

（〇文政六年四月）十三日壬子、曇り、午刻地震強シ。

※文政六年七月二十日（1823—Ⅶ—25，2387133）暁、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕

（〇文政六年七月）廿日丙戌、朝雨、今晩卯上刻地震。

71 文政七年一月十四日（1824—Ⅱ—13，2387305）、遠江、尾張、美濃、飛騨、近江に強い地震あり、大阪、京都、伊勢市で有感。（Ⅲ—243，T 5—129）。

〔竜山村史〕

文政七、申、正、十四、大キナル地しんユル、十八日マデたびたびゆる也。

（「北遠中、近世年表」同旨）

〔可児町史・史料編〕〈岐阜県可児郡〉

「文政五午年中之御事」

一、文政七年正月十四日四ツ時より大じしんいすり併同夜迄に十二、三度いすり、初之は誠に都合三日はかりいする大いすり也。

〔恵那郡付知村年代記〕〈岐阜県〉

文政七年甲申

正月十四日大地シン、トコロトコロユリハリデキル、十四日ニ廿一ユル、十五日八ツ、十六日六ツ、十七日二ツ。

〔伏見町誌〕〈岐阜県可児郡御嵩町、昭31・9・25〉

文政七年一月十三日（一八二五）朝より翌日の晩迄に大小十八回程ゆすり、人々驚き戸外で夜をあかす。

〔白川町史〕〈岐阜県加茂郡、昭48・3・30刊〉

文政七年一月十二日に「震動はなはだしく、山の岩石ころがり落ちる」との記録はあるが、大地震ではなかった。

（〇十四日の誤か）

※文政七年一月十七日（1824—Ⅱ—16，2387308）、夜半過ぎ横浜生麦に強い地震。

〔関口日記〕

（〇文政七年一月）十八日、壬午雪降、昨十七日九ツ半頃地震強シ。

※文政七年二月五日（1824—Ⅲ—5，2387326）昼、同二十五日夜半過ぎ、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ—244）。

〔関口日記〕

（〇文政七年二月）五日己亥、曇天、午刻過より雨降、同刻地震有之。

廿五日己未、曇り、夜七時頃地震。

※文政七年十月十日（1824—Ⅺ—30，2387596）昼前、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕

（〇文政七年十月）十日己巳曇り、未刻より雨天。

巳刻震動致候処雷気ニ候哉夕方より夜江懸ケ南風強く吹懸ケ雨ニ而

夜中快晴ニ成。

72 文政八年八月二十日（1825—X—2，2397902）、江戸、御殿場に強い地震あり（Ⅲ—245）。

〔山ノ尻名主日記〕〈「御殿場史料叢書二」所収、**39**〉

（〇文政八年八月）同廿日雨降り申候、同四ツ時頃中程地震ゆり申候。

〔慊堂日暦一〕〈松崎慊堂筆、江戸桜田、山田琢訳注、東洋文庫（平凡社）刊〉

（〇文政八年八月）

二十日、陰、上巳、地の震うこと頗る大。

※文政九年一月八日（1826—Ⅱ—14，2388037）朝、名古屋に有感地震。

〔猿猴庵日記〕〈「名古屋叢書十七」所収、**41**〉

（〇文政九年）正月

八日、朝、地震。

※文政九年七月二十一日（1826—Ⅷ—24，2388228）朝、横浜、日光に二度有感地震。

〔関口日記〕

（〇文政九年七月）

廿一日辛丑曇り

朝辰刻前ニ地震強シ

巳刻又々地震ゆり返シ有之。

〔社家御番所日記〕

（〇文政九年七月）

同廿一日、曇、六ツ半時、四ツ時地震。

※文政九年七月二十五日（1826—Ⅷ—28，2388232）昼前、飛騨大地震。岐阜県大野郡丹生川村で石垣・土蔵の崩壊、石灯籠の倒壊あり。大垣、名古屋で有感（Ⅲ—247，T5—131）。

〔横山六兵衛日記〕〈「高山市史下」、「久々野町史」などに所収、丹生川村〉

昼四ツ時大地神（震）前代未聞地がさけ石垣くずるゝ、土蔵土落、石塔たをれ、石燈籠たをれ候。前（毎）日昼夜に十四・五程つゝゆり。二十八日又大地神、前（毎）日三つ七つ程ゆり申候。

〔飛騨編年史要〕〈岡村利平著〉

（〇文政九年）

七月二十五日、飛州大地震、所々地裂け石垣崩る、二十八日又大震、其後八月十七日まで毎日数回震ふ。

（〇「下呂町誌」、同文）

〔宮村史〕

文政九、七、二五、大野郡各地に地割れができ家屋土蔵が崩れ、所所の井戸水濁る。

〔大垣市史〕

同（〇文政）九年丙戌年七月廿五日大地震あり。

※文政九年九月十二日（1826—X—13，2388278）朝、箱根宮ノ下に有感地震。

〔慊堂日暦二〕〈72〉

（〇文政九年九月）

十二日、朝霞、飯後地しばしば動く。

（〇松崎慊堂は箱根宮ノ下に滞在中）

※文政九年九月二十一日（1826—X—22, 2388287）昼前、江戸、横浜に有感地震（Ⅲ—248）。

〔関口日記〕

（〇文政九年九月）廿一日庚子、曇り、巳刻地震少々。

※文政九年九月二十九日（1826—X—30, 2388295）、横浜生麦で地割発生。

〔関口日記〕

廿九日戊申、晴天、岸孫右衛門屋敷地割致ス。

※文政九年十月五日（1826—XI—4, 2388300）宵、保土ケ谷、江戸に有感地震（Ⅲ—248）。

〔慊堂日暦二〕〈72〉

（〇文政九年十月）

五日、終陰、程ケ谷駅の水屋に宿す。また佳亭なり。日入って地震う。皆云う、雨候なりと。

73　文政九年十月十八日（1826—XI—17, 2388313）夕方と夜半過ぎ、御殿場に各一度有感地震あり。

〔山ノ尻名主日記〕〈39〉

文政九年戌ノ十月十八日暮時頃、中位之地震弐ツゆり申候。雨ハ中降り降り申候。同又八ツ時頃地震ゆり申候。

※文政九年十二月十六日（1827—I—13, 2388370）、大垣に有感地震。

〔大垣市史〕〈昭5・2・15刊〉

同（〇文政九年）十二月十六日にも地震あり。

※文政十年二月二十七日（1827—Ⅲ—24, 2388440）宵、江戸に強い地震。横浜有感（Ⅲ—249）。

〔関口日記〕

（〇文政十年二月）

廿八日甲戌、晴天、昼過より薄曇り、昨夜五ツ時過地震。

※文政十年三月十六日（1827－Ⅳ－11，2388458）午後、横浜、江戸に強い地震。（Ⅲ－249）

〔慊堂日暦二〕〈26〉
（〇文政十年三月）
十六日、平旦、地震頗る大、乙酉（〇文政八年）八月二十日に比してやや強し。

〔関口日記〕
十六日　卯、曇り、寅下刻地震強シ

※文政十年閏六月二十二日（1827－Ⅷ－14，2388583）夕方、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇文政十年閏六月）廿二日丙申、晴天、酉下刻地震

※文政十年十一月二十四日（1828－Ⅰ－10，2388732）宵、横浜・江戸に有感地震。（Ⅲ－251）

〔関口日記〕
廿四日乙丑、快晴、戌下刻地震。

※文政十一年一月二十一日（1828－Ⅲ－6，2388788）朝、江戸・日光に有感地震（Ⅲ－251）

〔慊堂日暦二〕〈26〉
（文政十一年正月）
二十一日、陰、寒。辰中、地震ふ。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
正月廿一日、晴、五ツ過地震、暮前又々地震。

※文政十一年五月二十日（1828－Ⅶ－1，2388905）未明、横浜に強い地震、江戸有感。（Ⅲ－225）。

〔関口日記〕
（〇文政十一年五月）廿日戊午、曇り、昨夜七ツ時前、地震強シ。

※文政十一年七月二十八日（1828－Ⅸ－7，2388973）夜半過ぎ江戸に有感地震二度。（Ⅲ－255）

〔慊堂日暦二〕〈26〉
（〇文政十一年七月）
廿八日、陰雨は仲春の気候の如し。（〇中略）、八鼓に地震二。

※文政十一年十一月十二日（1828－Ⅻ－18，2389075）朝、新潟県三条、見付を中心として大地震あり、江戸でも強く感じ、日光有感。（Ⅲ－256）

〔慊堂日暦二〕〈26〉
（〇文政十一年十一月）
十二日、雨やむ、五鼓、地の震うこと頗る大にして峭風おこる。

〔社家御番所日記〕
同十二日、正五ツ時地振、風。

〔待問雑記後〕〈橘守部筆、「続日本随筆大成五」（昭55・2・28、森銑三、北川博邦編、吉川弘文館）所収〉

○地震のつよく動揺時に、外の方へ走り出るは、なかなかに危きわざなり。軒の瓦もおちぬべく、地の裂んもはかりがたし。棚の物の落ぬべき所を避て、家の隅にはい屈むにしくはなし。下には簀あり、畳あれば、地裂ぬとも沈むべからず。あたりに柱も多かれば、家崩れ倒るとも、身をいるゝばかり隙ぬ事もあるまじきなり。屋の棟隕ん事もあれば、家の中央にをるはわろし。

○山かたつけるあたりにては、さはいへど逃走りて山に遠ざかる方もよからん。今はむかし、肥前の嶋原、出羽の坂田などやうの事もあればなり。又こぞの冬の越後の三条などの地震をおもへば、地震の時は家の内の火どもを、はやくしめすにしくなし。

○地震、雷などの時は、家内の人々、一所に群集事なかれかし。ことごと身をあやまちなん時は、それを労はり助くる人もなく、又火などもえつきたらんにも、一所にありては目も配りあへぬわざなり。ある所に親子一所に居て、雷の災にかゝり、家のけぶりをたちつる事もありき。

※文政十二年六月二十七日（1829－Ⅶ－27,2389296）夕方、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（○文政十二年六月）廿七日己丑、曇天、酉中刻地震。

※文政十二年八月十三日（1829－Ⅸ－10, 2389341）夜、横浜生麦に強い地震。

〔関口日記〕
（○文政十二年八月）十三日甲戌、曇り、亥中刻地震強シ。即止

※天保元年六月七日（1830－Ⅶ－26, 2389660）朝、江戸に有感地震。
（Ⅲ－286）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪市史編纂室提供、竹斎は松阪市射和の人。天保元年四月から八月まで江戸に滞在〉
七日、巳、雨天、五ツ過地震。（○朝）

※天保元年七月十六日（1830－Ⅸ－2, 2389698）夜、伊勢市、松阪に有感地震。(T5－134)

〔竹川竹斎日記〕〈竹斎は江戸滞在中、左の文は原日記七月十六日項に小字で記された松阪の留守宅の記録である〉
いせ、小雨、九ツ時地震。

※天保元年七月二十七日（1830－Ⅸ－13, 2389709）午後、江戸に有感地震

〔竹川竹斎日記〕〈竹斎江戸滞在中〉
廿七日、午、曇昼頃より晴、八ツ半頃地震

※天保元年八月十七日（1830－Ⅹ－3, 2389729）夜、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ－392）

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
（天保元年八月）十七日壬寅、薄晴ル、亥刻前地震少シ。

※天保元年十一月六日（1830－Ⅻ－20, 2389807）宵、松阪、鳥取に有感地震。（Ⅲ－392）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉

六日、快晴、申、夜五ツ頃地震。

※天保元年十一月八日（1830−XII−22, 2389809）松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕

（〇天保元年十一月）八日、戌、天気、九ツ頃地震。

※天保元年十二月一日（1831−I−14, 2389832）夜、二日昼前、江戸、日光に有感地震。（Ⅲ−393）

〔慊堂日暦三〕〈26〉

（〇文政十三年十二月）

朔、晴、寒、夜二鼓地かすかに震。

二日、昨の如し、飯後、地また震う、巳刻。

〔社家御番所日記〕

（〇文政十三年）

十二月朔日、晴、夜地震。

十二月二日、晴、五ツ時地震。

※天保二年二月二日（1831−IV−14, 2389922）夜半過ぎ、江戸に有感地震。（Ⅲ−394）

〔慊堂日暦三〕〈26〉

（〇天保二年三月）

二日、雨終日。（中略）、地震う、蓋し丑中なり。

※天保二年三月二十七日（1831−V−9, 2389947）暁、横浜、江戸に有感地震。（Ⅲ−395）

〔関口日記〕

廿七日庚辰、小雨、夜明方地震少々。

※天保二年五月十九日（1831−VI−28, 2389997）夜、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ−396）

〔関口日記〕

（〇天保二年五月）十九日庚午、曇り、夜中、地震少。

※天保二年七月二十九日（1831−IX−5, 2390066）江戸に有感地震（Ⅲ−397）

〔竹川竹斎日記〕（〇竹斎は江戸滞在中）

廿九日、卯、曇天折々雨、四ツ頃小地震。

※天保二年八月三日（1831−IX−8, 2390069）江戸に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕（〇竹斎は天保2年3月16日より10月末まで江戸に滞在）

三日、午、曇天、昼前雨少々涼風、六ツ頃小地震。

※天保二年九月二十七日（1831−XI−1, 2390123）朝、江戸に有感地震。（Ⅲ−397）

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉

（〇天保二年九月）廿七日、子、曇天、朝小地震。

※天保三年五月八日（1832−VI−6. 2390341）未明、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ−399）

〔関口日記〕
（天保三年五月）八日甲寅、曇り、昨夜地震少々。

74 天保三年十月二十六日（1832−XI−18, 2390506）朝、江戸、横浜に強い地震あり、甲府で有感。（Ⅲ−399）江戸、横浜は二十四日も有感地震。

〔慊堂日暦三〕〈**26**〉
（〇天保三年十月）
廿六日、晴、地の震うこと頗る大。

〔関口日記〕
廿六日己亥、曇り、辰刻地震余程強長シ、一昨日夕少々地震有之。

〔坂田家御用日記〕〈甲府市八田町、写真版本が山梨県立図書館にあり〉
廿六日、天気、卯中刻地震、夜雨。

※天保三年閏十一月十二日（1833−I−2, 2390551）夜半、江戸に有感地震（Ⅲ−399）

〔慊堂日暦三〕〈**26'**〉
（〇天保三年閏十一月）
十二日晴、（〇中略）夜、凡斎に宿す。子刻地震う。

※天保四年二月二十九日（1833−IV−18, 2390657）午後、江戸、日光に有感地震（Ⅲ−400）

〔竹川竹斎日記〕〈竹斎江戸滞在中〉
廿九日、曇天、七ツ比地震

〔社家御番所日記〕〈日光〉
二月廿九日、晴、七ツ時地震、同半頃より小雨

※天保四年四月三日（1833−V−21, 2390690）松阪に有感地震

〔竹川竹斎日記〕〈在松阪〉
三日、昼後天気、四ツ時地震

75 天保四年四月九日（1833−V−27, 2390696）夜半、美濃西部に大地震あり。揖斐郡久瀬村など山崩れ死者あり。金沢、大阪、京都、鳥取も強く感じ、伊那、静岡、松阪、伊勢市で有感（Ⅲ−401, T5−138）

*〔大井家日記〕〈静岡市、静岡県立図書館所蔵〉
（〇天保四年四月九日の頭注）
下刻地震（〇ママ）
酉刻地震

〔北方町志〕〈岐阜県本巣郡〉
天保四巳年四月九日、夜十二時より地震ありて十四日迄地時々震動す。為めに人心恟々家の中には居らざりき。

〔高鷲村史〕〈岐阜県郡上郡、山川新輔編、昭35・10・1刊〉
天保四年四月九日九ツ時（正午）大地震があった。この時方々の崖（がけ）から岩石のころげ落ちる音が、すごいので此の世が滅しるのかと思われたと伝えている。

〔竹川竹斎日記〕〈在松阪〉

九日、雨天、折々大雨、九ツ半比地震、中位也。

〔片聾記〕〈福井〉
天保四年四月九日、地震にて所々破損。

〔年々珍敷事留〕〈「加賀藩史料」所収〉
一、四月九日昼九時地震。余程強く、何れも御屋敷江御機嫌為伺罷出る也。

〔毎日帳書抜〕〈「加賀藩史料」所収〉
一、今昼九半時頃強地震。御用番出席中に付、御広式へ罷出寿々姫様始御機嫌相伺候事。

※天保四年九月二十八日（1833－XI－9, 2390862）江戸、日光に有感地震、江戸は三十日もあり。

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
廿八日、曇、折々雨、夜ニ入天気、昼頃小地震。
晦日、天気甚冷気、昼地震、四ツ半過也。

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保四年九月）
二十八日、陰、（〇中略）、日中に地震う。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同廿八日、朝風雨、辰ノ刻止。
一、巳半刻地震

※天保四年十月二十六日（1833－XII－7, 2390890）夕方、出羽・佐渡大地震、津波を伴う。日光、江戸、二、三度有感地震（III－403, T5－139）

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十月廿六日、晴、七ツ時地震、夜五ツ時地震、あけ方地震。

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保四年十月）
二十六日、天陰、南風頗る大なり。（〇中略）、晡と夕とに地再び震う。
二十七日、雨、平明に地震うこと頗る大なり。
（〇十一月二十九日の条）
客月二十六日、晡に越後の地震う。昭垂は戸一千。その圧倒せるもの五六十戸。岩船、瀬場、塩津は新発田の封内にてみな被災す。津軽候の飛使は某所にて圧死せり。その他は地の圻け、川の湮がること数所、新発田の卦外もまた然りと（三宅生語る）。
十月二十六日、賀越能の地震う。能の海島もっとも甚だし。佐渡越後もまた甚し（西条候が米庵の話を語る）。

76 天保五年四月八日（1834－V－16, 2391050）富士地方大風雨、斜面崩壊し、北方は明見、吉田の集落埋没する。（III－411, T1－314）

〔慊堂日暦四〕
（〇天保五年四月二十九日の条）
〇富士山崩る。
四月八日、富士山崩れて沙石を出だす。幕府より遠眺すれば新凹処あり。その災は沼津に及ぶと。益堂公話す。
（〇五月九日の条）

四月八日、四時、地は震動し、北口七八合辺より噴出し、大岩大木を押流し、明見村の人家凡そ七八十戸は残らず埋没し、内のもっとも大いなる家屋は棟をのこす。吉田村の五七戸は埋れ尽す。人を損せず牛馬みな埋るという。

〔筱舎漫筆〕〈「ささのやまんひつ」、西田直養筆、小倉藩士大阪留守居役、「日本随筆大成三」所収、吉川弘文館〉

○地　変

四月廿三日飛脚到来。定七といふ。此者のものがたりに、今度東海道を通る処、元市場と吉原との間に三斗橋といふあり。其橋落て、其川に三囲計りなる木流れ落ちけるが、根もなく梢も折れ、皮は皆むけたり。土人のものがたりに、四月八日の日、不二山の裾吹出し洪水夥し、甲州の方殊に烈く、民舎若干流亡す。駿河の方は、其崩れ口に大なる岩ありて、夫にて水をさゝへ、格別のことなし。されど此河筋などへ流れ出て、人家五十軒も流失す。此木は、彼崩れし穴の辺にありしが、つき流されて、数里の間水勢にもまれて、かくはすりこ木の如くはなりたるなりとぞ。其外一囲ほどの木は、いくらも路辺に流れ出たりといふ。さて定七、不二山を仰ぎ見るに、左のかた糸をはへたる如く平らかなりしが、中ほどに三日月の如く欠けて、甚見苦しとて、考るに、右のかたなる宝永山を削て、左の凹に埋めば、無疵なる山になるべきを、こは天狗の力ならでは能はじ。上古は烟立しが、それもたえ、又宝永山出来、此度天保谷の名出来ること、一山につけて変態さまざまなり。雖〻然宝永に満ちて天保に欠く、因て完全の姿となるか。

地変直聞

五月廿二日吉原を過ぐ。彼定七が談を里人にとふ。果て然り。大木小木数しらず路辺にあり。村人是を拾て薪にあつ。軒ごとに山の如し。其間一里許、其木をみるに、おほかたは松、杉、又唐松といふものなり。麓より三里、かの崩れたる処より麓まで。五六里もあるよし、八里程の間を、水にもまれたれば、木性は一向にみえず。田地凡一万五千石の損なりとぞ。領分は大久保、水野等、又公領もあり。其崩れたる処幅四丁、長さ三里にて、溝の如きよし。定七が三日月の如く欠たりといひしは、大言なり。〔割註〕定七兼て大言をいふ。大宮といふ処あり。人家おほしとぞ。是は上の方に大なる林ありて、それに上より樹木流れかゝりて、其木に土石を流しかけたれば、しがらみを組たるが如く、一滴も水を下に落さずとぞ。

※天保五年六月七日（1834−Ⅶ−13, 2391108）朝、江戸、横浜に有感地震。（Ⅲ−414）

〔関口日記〕

（〇天保五年六月）七日丁丑、微晴、辰中刻地震。

（〇干支はママ、正しくは辛丑）

※天保六年二月十一日（1835−Ⅲ−9, 2391347）正午すぎ、江戸に有感地震。同夜江戸に強い地震あり、日光有感（Ⅲ−416）

〔慊堂日暦四〕〈26〉

（〇天保六年二月）

十一日、陰、なお日を見る。午後地震う。

（〇中略）、丑刻、地震うこと頗る大。

〔社家御番所日記〕

二月十一日、晴、夜地震。

（〇十二日の条）昨夜子刻過地震ニ付手替明番、奥院相伺所、無御別条。

※天保六年四月十八日（1835−V−15, 2391414）夕方、横浜、江戸に強い地震。（Ⅲ−416）

〔関口日記〕
十八日丁未、細雨天、酉中刻地震強シ、

※天保六年六月二十五日（1835－Ⅶ－20, 2391480）午後、仙台大地震、江戸も強い地震、日光有感。（Ⅲ－417）

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保六年六月）
二十五日、昨のごとし（〇晴、熱）、未牌の半（午後三時頃、山田琢注）地震うこと頗る大。聞く。仙台はこの日大に震い、城多く崩ると、閏月二日に聞し。
（〇十月晦日（三十日）の条）
六月二十五日午大地震。城中七十三破損。
七月二十三日、閏七月十八、十九、以上四度大地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同廿五日、晴、昼時より夕立、八ツ半時地震。

77 天保六年六月二十七日（1835－Ⅶ－22, 2391482）夕方、御殿場、江戸に有感地震あり。（Ⅲ－418）

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
一、天保六年未六月廿七日地震ゆり申候。夫より前月（〇毎月か）三、四度位ゆり申候。九月相成候得ば、四度もゆり申候。

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保六年六月）
二十七日、昨のごとし（〇晴、熱）、七鼓に地震う。

※天保六年六月二十八日（1835－Ⅶ－23, 2391483）宵、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇天保六年六月）廿八日丙辰、晴天、戌刻地震少々。

※天保六年閏七月十九日（1835－Ⅸ－11, 2391533）深夜から二十一日にかけて、江戸、横浜しばしば地震。二十日暁は日光、羽前有感。（Ⅲ－418）

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
（〇天保六年閏七月）十九日丙午、曇り、今晩七ツ時過、地震強シ。
廿日丁未、晴天、今晩寅刻、地震。

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保六年閏七月）
十九日、丑刻地震うこと頗る大。侍児は余を扶けて庭中に立つ、小時にしてやむ、極めて冷やかにして且つ晴る。
二十日、丑刻に地震うこと昨日のごとし。
二十一日、陰、天明に地震う、小。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同（〇天保六年閏七月）廿日、晴、暁七時過地震。

※天保六年八月十日（1835－X－1, 2391553）十一日、江戸、日光に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈天保六年閏七月二十九日から同年十月十日まで竹斎江戸にあり〉

十日、曇、折々少々はらはら、昼頃地震。
十一日、快晴、夜五ツ頃地震。

〔社家御番所日記〕
八月十日、曇、四ツ半頃地震。
同十一日、晴、夜五ツ過地震。

※天保六年八月十七日（1835－X－8，2391560）江戸に有感地震。

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（〇天保六年八月）
十七日、晴意あり。地震う二、大ならず。

※天保六年九月十三日（1835－XI－3，2391586）より二十七日まで、江戸でしばしば有感地震。二十一日、二十四日は日光有感（III－420）

〔竹川竹斎日記〕〈竹斎は十月十日迄江戸滞在〉
十三日、天気、夜五ツ半頃地震大也長し。
十五日、曇、七ツ頃より雨ニ成。夜九ツ過地震。
廿一日、終日雨、夜中過ニ天気、夜八ツ過地震。
廿二日、天気暖気、昼両度地震。
廿三日、天気、夜地震。
廿四日、天気、夜地震。
廿七日、天気、夜地震。

〔社家御番所日記〕
同（〇天保六年九月）十四日、陰、夜半八時過地震。
九月廿一日、雨、五時過地震。
同廿四日、晴、八時過地震。

78 天保六年九月二十九日（1835－XI－19，2391602）暁、静岡市、御殿場に有感地震あり。

*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
（〇天保六年九月二十九日）
今暁卯刻地震有之

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
同（〇天保六年九月）晦日（〇二十九日）あけ六ツ時ゆり申候。

79 天保六年十月三日（1835－XI－22，2391605）昼過ぎ、静岡市に有感地震あり。

*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
（〇天保六年十月三日の条）
未刻地震有之。

80 天保六年十月五日（1835－XI－24，2391607）夕方、御殿場に二度有感地震あり、初めは江戸も有感。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
又十月五日暮六ツ時ゆり申候、又其夜四ツ時ゆり申候。

〔竹川竹斎日記〕〈竹斎は十月十日まで在江戸〉
五日、天気、夜六ツ過地震。

81 天保六年十月十五日（1835－XII－4，2391617）夜、江戸に強い地震あり。横浜、甲府有感（III－420）

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（○天保六年十月）
十五日天気、夜四時地震。

〔関口日記〕〈生麦〉
十五日庚午、晴天、夜中地震。

※天保七年一月七日（1836－Ⅱ－23, 2391698）横浜生麦に有感地震？

〔関口日記〕
七日辛卯、朝曇り、巳刻より晴天ニ成、夕方雨天夜中、右同断雷鳴有之、震動いたし候、

※天保七年二月十八日（1836－Ⅳ－3, 2391738）夕方、二十六日、二十七日、三十日、三月一日（1836－Ⅳ－16, 2391751）、および三月二十八日（1836－Ⅴ－13, 2391778）、江戸に有感地震。（Ⅲ－421～422）

〔慊堂日暦四〕〈26〉
（○天保七年二月）
十八日、晴、暖、（○中略）、公子兄弟と猴町にて別れ荘に帰れば柱鐘は七鳴す、地震う。
二十六日、晴、温、（○中略）、地震うこと頗る長し。
二十七日、晴、暖、地震うること頗る長し。初夜に小なり。
晦（○三十日）、晴、朝、地震ふ。
三月朔、陰、地震ふ。
二十八日、下晡、地震ふこと頗る長し、二烟を噓（は）くべし、

※天保七年十月二十四日（1836－Ⅻ－2, 2391981）昼前、横浜、江戸に有感地震。（Ⅲ－426）

〔関口日記〕
（○天保七年十月）廿四日甲戌、晴天、巳刻地震。

※天保七年十二月十九日（1837－Ⅰ25, 2392035）昼過ぎ、江戸に強い地震。

〔慊堂日暦五〕〈73〉
（○天保七年十二月）
十九日、晴、寒、未牌、地の震うこと頗る大。

※天保八年二月二十二日（1837－Ⅲ－28, 2392097）朝、江戸に有感地震。

〔慊堂日暦五〕〈26〉
（天保八年二月）
二十二日、清晨に地の震ふこと頗る大。

※天保八年五月六日（1837－Ⅵ－8, 2392169）夕方、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ－427）

〔関口日記〕
（○天保八年五月）六日壬午、晴天、暮方地震。

※天保八年八月五日（1837－Ⅸ－4, 2392257）江戸に強い地震。

〔慊堂日暦五〕〈26〉
（○天保八年八月）五日、晴朗、（○中略）、地震うこと頗る大なり。
意うに雨の兆なり。

※天保八年十一月二十日（1837－Ⅻ－17，2392361）昼過ぎ、江戸、日光に有感地震。

〔慊堂日録五〕〈26〉
（○天保八年十一月）
二十日、晴、寒、未牌、地震ふこと殊に長し。

〔社家御番所日記〕
同廿日、晴、八時過地震。

※天保八年十二月十三日（1838－Ⅰ－8，2392383）正午頃、松阪に強い地震、伊勢市有感（T5－140）

〔竹川竹斎日記〕
十三日、曇、昼九ツ頃地震よほと也。

※天保九年二月二日（1838－Ⅱ－25，2392431）夜、江戸に強い地震。

〔慊堂日暦五〕〈26〉
（天保九年二月）
二日、日暝（○三日未明）地震うこと頗る大。

※天保九年五月二十日（1838－Ⅶ－11，2392567）昼前、江戸、横浜に強い地震、日光有感。（Ⅲ－427）

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
（○天保九年五月）廿日庚申、曇り、巳刻前地震強シ。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同廿日、雨、四ツ少々前地震。

※天保九年五月二十二日（1838－Ⅶ－13，2392569）宵、横浜、栃木県芳賀郡二宮町（真岡市の南隣）に有感地震。

〔関口日記〕
（○天保九年五月）廿二日壬戌、晴天、戌刻前、地震長シ。

〔桜町陣屋日記〕〈「二宮尊徳全集」所収、桜町陣屋は栃木県芳賀郡二宮町、国鉄寺内駅の東方にあった〉
同廿二日、曇、四ツ時地震。

82　天保九年六月二十八日（1838－Ⅷ－17，2392604）、二十九日、甲府に有感地震あり。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（天保九年六月）
廿八日、雨天、九ツ時地震。
廿九日、天気、四ツ時前地震。

※天保九年七月二十五日（1838－Ⅸ－13，2392631）飛騨高山地震。石垣崩れ土蔵の壁落ちる。

〔飛騨における天象気象余談〕〈石原大介著、「飛騨春秋十二」所収〉
天保九年（一八三八）七月二十五日、天保飢饉の最中で、高山で石垣崩れ、土蔵の壁がおち、余震が数日間あった。
（○「宮村史」同旨）

※天保九年八月二十五日（1838－Ⅹ－13，2392661）江戸に有感地震（Ⅲ－428）

〔慊堂日暦五〕〈26〉
（〇天保九年八月）
二十五日、粥後に地震ふ。

※天保九年十月二十五日（1838-Ⅻ-11, 2392720）夕方横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇天保九年十月）廿六日甲午、晴、昨日申刻地震少々。

※天保九年十一月十八日（1839-Ⅰ-3, 2392743）夜半過ぎ、十九日夜半、横浜、江戸に二、三度有感地震。（Ⅲ-426）

〔関口日記〕
（天保九年十一月）十八日丙辰、曇り、丑刻地震少々
十九日丁巳、晴天、昨夜九ツ時地震

※天保十年十二月二十日（1840-Ⅰ-24, 2393129）昼前、東京都立川市柴崎、江戸に有感地震（Ⅲ-431）

〔鈴木平九郎日記〕〈立川市旧柴崎村、水野祐監修、伊藤公美子校、原題は「公私日記」、昭44〉
（〇天保十年十二月）
廿日、陰リ四ツ半時地震して七ツ時頃より夜ニ入迄小雨降る。

※天保十一年一月十二日（1840-Ⅱ-14, 2393150）宵、江戸、立川市柴崎に有感地震（Ⅲ-432）

〔鈴木平九郎日記〕
（〇天保十一年一月）
十二日、癸卯天気味明より晴、夜五ツ半頃地震有之。

※天保十一年一月三十日（1840-Ⅲ-3, 2393168）夕方、立川市柴崎に有感地震。

〔鈴木平九郎日記〕
（〇天保十一年一月）
晦日（〇三十日）、辛酉朝薄曇り昼頃より大風也夕七ツ前地震致ス。

※天保十一年五月十四日（1840-Ⅵ-13, 2393270）午後、江戸に有感地震（Ⅲ-434）

〔慊堂日暦五〕〈26〉
（天保十一年五月）
十四日、未下地震う。

※天保十一年六月十五日（1840-Ⅶ-13, 2393300）、七月一日(1840-Ⅶ-29, 2393316）正午頃、同十一日宵、同二十四日宵、二十六日宵、八月十五日（1840-Ⅸ-10, 2393359）朝、江戸に有感地震。
七月一日と八月十五日は強震。

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
（〇天保十一年六月）十五日、暁前大雨、夫より天気、九ツ過地震。
七日朔日、蒸暑、昼頃はら〳〵、九ツ時大地震、昼より曇。
十一日、夜六ツ頃地震中位也。
廿四日、朝曇天、四ツ前小雨、昼後天気、夜五ツ過小地震。
廿六日、夜五ツ頃、小地震なから長し

八月十五日（〇本文中）今朝大二地震。

※天保十一年十一月六日（1840-XI-29, 2393439）朝、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ-436）

〔関口日記〕
（〇天保十一年十一月）
六日壬辰、晴天、朝五ツ時前地震。

※天保十二年閏一月八日（1841-II-28, 2393530）朝、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
（〇天保十二年閏一月）
八月癸亥、薄晴ル、辰下刻地震。

83 天保十二年三月二日（1841-IV-22, 2393583）昼過ぎ、静岡県中部に大地震、久能山東照宮破損多く、駿府城石垣三十間崩れる。松本市にも小被害。伊那市、江戸で有感°(Ⅲ-437, T1-315, T2-476)

〔府中近村中興年代記〕〈行部沢家文書、「静岡市史史料一」（昭40）所収、旧有渡郡大谷村〉
天保十二年丑三月、大地震ニテ久能山唐銅鳥居併ニ石燈籠共ニ皆タヲレ申候。

〔静岡県変則瓦版誌上〕〈坂野徳治著、昭52、島田市〉
同（〇天保）十二丑年三月二日、大地震近年稀成事也。

〔安政元寅年大地震記録〕〈清水市草薙、小林政子家文書、静岡市提供〉
天保十二年丑三月二日、昼八ツ時頃、大地震に付、府内は不及申、所々大破損之由、手前方も西蔵中蔵二ケ所、瓦ゆり落し候間、早速普請致候、東筋は大変之由、清水問屋向土蔵、大体瓦揺落候由並、右道筋所々大地口明申候、右之仕合故、酒屋醤油屋等、桶皆目張紙揺放、三分位づゝ揺翻し候間、余程之損毛に御座候、家作等之義も、町中其外余程痛に御座候、三保村、加茂村辺、格別大荒、久能御山別て大荒、御山崩れ、石燈籠皆砕け、漸五ツ程残候由、其外御山大荒に付、来る四日御支配之村々へ、人足役壱ケ村四拾人づゝ、一両日之内、御山内へ出候由承り候
山中方にて、市本村より荒井沢辺、往来道筋大にえみ、大地口明き、牛馬通ひを止め申候、右之趣故、其外山くみ等は数多御座候由、誠に大変之事に御座候、中々筆紙に難尽、老人達も不覚、前代稀成事と申候、東西様子、未だ川支に付、慥成事不相分、近辺之事斗しるし置

〔三保村用事覚〕〈23〉
天保拾年丑ノ三月二日大地震昼八ツ時間崎内外間崎迄凡五拾縄程ゆり、きし深ニ相成申候

※天保十二年四月十八日（1841-VI-7, 2393629）夕方、横浜、江戸に有感地震（Ⅲ-442）

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
十八日壬寅、晴天、申刻地震有之

※天保十二年七月七日（1841-VIII-23, 2393706）正午頃、江戸に強い地震。横浜有感。（Ⅲ-443）

〔関口日記〕
七日己未、曇り、午刻地震。

※天保十二年八月八日(1841-IX-22, 2393736)江戸に有感地震

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
八日、曇、四ツ前地震。

※天保十二年九月二十九日(1841-XI-12, 2393787)未明、江戸に有感地震。(III-443)

〔竹川竹斎日記〕
廿八日、雨天、夜七ツ頃地震強(○廿九日未明)

※天保十二年十月二十四日(1841-XII-6, 2393811)正午頃、横浜江戸に有感地震。(III-443)

〔関口日記〕
廿四日癸卯(○ママ、正しくは甲辰)、晴天、午刻地震。

※天保十二年十一月八日(1841-XII-20, 2393825)江戸に強い地震。日光、横浜で有感。(III-444)

〔社家御番所日記〕
(○天保十二年十一月)
同七日、晴、夜七ツ時過地震。

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
八日戊午、晴天、寅刻地震。

※天保十二年十二月五日(1842-I-16, 2393852)暁、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
(○天保十二年十二月)
五日乙酉、雨天、今暁少々地震。

※天保十三年一月一日(1842-II-10, 2393877)宵、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
正月朔日庚戌、晴天、戌中刻地震。

※天保十三年六月三日(1842-VII-10, 2394027)夕方、横浜、江戸に有感地震(III-445)

〔関口日記〕
(天保十三年六月)
三日庚辰、晴天、申上刻地震有之。

※天保十三年九月十六日(1842-X-19, 2394128)朝、江戸に有感地震。

〔二宮金次郎日記〕〈「二宮尊徳全集」所収〉
(○天保十三年、江戸芝にて)
九月十六日、曇る、時々小雨、朝五ツ時地震

84 天保十四年二月九日(1843-III-9, 2394269)昼前、御殿場に大地震あり、石塔倒れ、寺院破損あり、小田原城廓破損するという。横浜、

江戸、立川、塩山でも強く感じた（Ⅲ−447）

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉

一天保十四年卯二月九日、初午ニ而天気よし、四ツ時頃ニ近年ニ無レ是大地震ゆり申候、又々八ツ時迄ニ小地震四ツ計りゆり申候、右ニ付所々破損等も大分御座候、所々はか所石塔石ゆりかやし申候、我等方ニ而も石塔二三本石ぞうろうかやし申候、天王様御宮破損仕候、林昌寺前地蔵堂宮殿破損、細工物ゆり落し申候、其外近村々ニ而も破損仕候場多分ニ御座候、中丸村蓮静寺様ニハ格別破損多ク御座候由承り申候、北方筋へハ格別大部ニゆり申候様承り申候、前々天明二年寅より天保十四年卯迄凡六拾二年計りニ相成申候、又々此度近年ニ無レ之大地震ニ御座候、清後村久成寺様ニ而は格別破損無レ之、御宝蔵様ハ一向ニ障り無レ之候大門前大石塔両方弐本共ころび申候、又々十月之夜八ツ時より七ツ余時迄ニ三ツ計りゆり申候、十一日天気よし、風も出し至而しぐれ致し、物安じの様子ニ御座候成共大キニ寒し、氷も川等ニ能々御座候、夫より来月少々づゝゆり申候、十五日迄ハ前月ゆり申候、此度之地震ハ此辺より坂下筋・北方筋・相州小田原辺ハ格別ニ大ゆりニ御座候由承り申候、然ル共富士郡辺ハ少しゆり申候様子ニ御座候、伊豆湯場通りニも少しゆり申候咄シ御座候、

扨又此間申酉ノ方ニ当り、前夜夕暮六ツ余ニ白キ帯之様成ルも出申候ハ、二月七日夜より出申候、十六・七日頃ニ相成申候得バ、少しうスく相成申候様に御座候、同月廿八日夜迄出申候、

○

一此度坂下組合之内湯舟村ニ湯出申候処、此村之小前ども湯出申と承り申候、当二月九日大地震ニ而又々湯出申候と咄シ御座候、尤水は少し増申候と承り申候、

天保十三卯三月下旬

（○卯年は天保十四年である）

〔保坂家日記〕〈塩山市赤尾、山梨県立図書館にマイクロフイルムあり〉

（○天保十四年二月）

九日、晴天、四ツ時大地震ゆり。

〔関口日記〕

九日壬午、微晴、午刻地震強シ。

〔二宮金次郎日記〕

（○天保十四年、江戸芝西久保）

二月九日、天気四ツ過地震

〔鈴木平九郎日記〕〈立川市柴崎〉

（○天保十四年二月）

九日、初午、△今四ツ半時頃大地震、近年ニ覚なし。

（○十六日）

△去ル九日地震已前より富士山之方江白気たな引尤夕刻より夜五ツ頃ニは東へ廻り消ル地震之前表と許せし所今以□夜ニ顕れ浮説さまさまなりといえとも正説を聞ず

（○十七日）

△今夜五ツ頃富士之白気を始而見る民五郎家の上より築山へ掛たな引追々東へ廻ル

（○十八日）

△白気今夜も顕る。

※天保十四年五月二十日（1843−VI−17, 2394369）昼前、江戸、横浜に有感地震。

〔二宮金次郎日記〕

（〇天保十四年、江戸芝西久保）
五月廿日天気、昼四ツ半時頃地震。

〔関口日記〕
廿日、壬戌薄曇り、巳中刻地震

※天保十四年六月二十五日（1843－Ⅶ－22，2394404）松阪に強い地震、大阪有感（T 5－142）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
廿五日、天気、今暁六ツ過地震、餘程震。

85 天保十四年九月四日（1853－Ⅸ－27，2394471）夜半、江戸に強い地震あり、塩山で有感（Ⅲ－452）

〔二宮金次郎日記〕
（〇天保十四年江戸之西久保）
九月四日天気、夜大地震

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
四日、天気能風ふく、夜更九ツ時地震ゆり。

86 天保十四年十二月十六日（1844－Ⅱ－4，2394601）富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮市横関氏原蔵、富士浅間神社門前付近で記された。富士宮市資料館所蔵。渡辺邦子氏提供〉
（〇天保十四年十二月）十六日、同断（〇晴天）九ツ時霰降、八ツ時小地震あり。

87 天保十四年十二月二十八日（1844－Ⅱ－16，2394613）夕方、富士宮、塩山、江戸に有感地震（Ⅲ－453）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇天保十四年十二月）廿八日、同断（〇晴天）、夕六ツ時地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
廿八日、晴天、暮六ツ時地震。

88 天保年間（1830～43）末年静岡県磐田郡竜山村瀬尻、大風雨のため亀裂を生じる。

〔龍山村史〕〈昭55〉
瀬尻村
天保頃（一八三〇～四三）まで瀬尻村の中央部よりほぼ南に、青瀬組と称する五戸の部落があった（享保期には八戸）。ところが、大風雨のため部落の上部全体に四～五尺（一五〇㎝）の亀裂を生じ、このため五戸は各所に移っていった。

89 弘化元年一月十二日（1844－Ⅱ－29，2394626）富士宮、伊那市に有感地震あり（Ⅲ－454）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇天保十五年正月）十二日、朝曇り晴天、九ツ時地震。

※弘化元年四月三日（1844－Ⅴ－19，2394706）夜、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕
四日、快晴、昼後暑、昨夜四ツ時地震よほど長し。

90 弘化元年六月七日（1844－Ⅶ－21，2394769）富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（天保十五年六月）七日、晴天、九ツ時地震。

91 弘化元年七月一日（1844－Ⅷ－14，2394793）朝、富士宮、引佐町金指、松阪、伊勢市、大阪に有感地震あり。（T5－141）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇天保十五年七月）朔日、晴天、朝夕冷気、五ツ半地震少々。

〔金指陣屋日誌〕〈「引佐町史料二」（昭47、引佐町古文書研究室刊）所収、平井勇次氏所蔵、近藤家の陣屋日記〉

（〇天保十五年）七月朔日、晴、辰刻頃地震致。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉

七月朔日、快晴、四ツ頃地震有。

92 弘化元年七月四日（1844－Ⅷ－17，2394796）富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇天保十五年七月）四日、朝虹西ニ顕ル、小雨、晴、曇、九ツ時地震。

93 弘化元年十二月二十七日（1845－Ⅱ－3，2394966）暁、富士宮、江戸に有感地震あり。（Ⅲ－457）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇天保十五年十二月）廿七日、雨天風立、今暁七ツ時地震夫より雨。

※弘化二年四月九日（1845－Ⅴ－14，2395066）暁、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉

九日、雪折々はらはら。照。地震暁六ツ半過。

94 弘化二年十二月二十六日（1846－Ⅰ－23，2395320）夜半過ぎ、未明、富士宮、江戸に有感地震。（Ⅲ－459）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇弘化二年十二月）廿五日、晴天、夜八ツ時地震。

※弘化三年四月二十三日（1846－Ⅴ－18，2395435）暁、江戸、栃木県芳賀郡二宮町に強い地震。（Ⅲ－461）

〔二宮金次郎日記〕

（〇弘化三年、江戸芝西久保）

四月二十三日、明七ツ時大じしん曇り、昼より天気

〔桜町陣屋日記〕〈二宮町〉

（〇弘化三年）

四月廿三日、天気風

一、今暁七ツ時頃大地震之事

※弘化三年七月一日（1846－Ⅷ－22，2395531）朝、横浜に有感地震。

〔関口日記〕

七月朔日甲申、微晴、朝五ツ時過、地震。

※弘化三年十二月八日（1847－Ⅰ－24, 2395686）夕方、江戸に強い地震（Ⅲ－464）

〔二宮金次郎日記〕
（〇弘化三年十二月、江戸芝西久保）
同八日、上天気、昼七ツ時近年まれ成大じしん御座候。

95 弘化四年一月三日（1847－Ⅱ－17, 2395710）宵、塩山に地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇弘化四年正月）
三日、天気能九ツ風、夜ニ入地震。

※弘化四年二月四日（1847－Ⅲ－20, 2395741）宵、江戸、日光に有感地震。（Ⅲ－465）

〔二宮金次郎日記〕
（〇弘化四年、江戸芝西久保）
二月四日早朝より小雨、夜五ツ時じしん。

〔社家御番所日記〕
同四日、晴、五時過地震、九時過同断。
二月五日、陰、五時前地震。

96 弘化四年三月二十四日（1847－Ⅴ－8. 2395790）夜、長野県北部を中心とする大地震あり。飯山・長野など信濃川・犀川西沿岸の諸集落は家屋全壊に近く、また被害区域は越後高田、中野、須坂、上田、松本の諸市にわたった。また岩倉山崩壊して犀川がせき止められ新湖出現し、数十ケ村水没し、地震の二十日後せきが決壊し、下流三十一ケ村洪水の害を被った。「善光寺地震」。飛騨白川村保脇谷も山崩れ、数十人圧死する。御殿場、塩山、島田、安倍郡旧玉川村（静岡市）、袋井、竜山村、岐阜県北方町、桑名で強く感じ、日光、江戸、静岡で有感。（Ⅲ－467, T1－357, T5－142）

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同（〇弘化四年三月）廿四日、晴、夜四時過地震。

〔二宮金次郎日記〕
（〇弘化四年、江戸西久保）
三月廿四日、上天気あつし、夜じしん。

〔筱舎漫筆〕〈**76**〉
〇信濃国大地震中一奇談
弘化四未六月十六日、豊前四日市の医師渡辺明といふ人来りて日、この五月より東国辺遊行、近頃の信濃の大地震のことをいふ。此ころ善光寺通行。げに風説よりもあはれなり。人畜の死亡、田畠の損毛は、世人のいふところなればきかず。たゞ一奇談あり。小市といふ処より少々上の手の川端に、岸根に源海といふ浄土宗の大徳、法然同時の人の入定の石棺といふもの、昔はありしが、此度、水にて棺くだけたり。しかるに其死体筋骨具足して、川下の南の方氷飽村といふ処の柳樹間にかゝりしを、村民かねて源海が入定といふことをしりたりしゆへ、ひろひあげて箱におさめ、其村に唯念寺といふ寺あり。浄土宗なり。其僧もらひて寺に安置す。それを見たりしに、骨くみ崩れず。かの弘知法印のごときものとぞ。六七百年も空気にあはず、石中にありしゆゑ、そのまゝなり。四月十三日出水にて、十六日の朝見出せしなり。一奇なり。

〔保坂家日記〕〈**84**〉

（〇弘化四年三月）
廿四日、天気能、夜に入四ツ時大地震。

*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
廿四日、晴天、（〇中略）夜四ツ時地震。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
（〇弘化四年三月）
一廿四日卯、天気上々よし、（〇略）扨又夜四ツ時中大成ル地震ゆり申候、又九ツ時頃又ゆり申候。
一廿五日辰、天気上々よし、夜明ケ方ニ又ゆり申候、此度之地震ハ日でりと相見候、然処ニ九ツ時より雨ふり申候、又八ツ時小地震ゆり申候、又八ツ半頃ゆり申候、又夜入五ツ頃ゆり申候、
一廿九日申、天気よし、朝之明ケ六ツ頃地震弐ツ程ゆり申候、
一晦日酉、天気よし、（〇中略）又七ツ時地震ゆり申候、扨又承り申候得ば、御殿場之者信州善光寺へ参詣ニ参り申候処、折節去ル廿四日より地震ニ而死去致し候様承り申候、尤人ハ同行七人ニ而参り候処上町亀藤殿ハ壱人残り、跡六人死去致し候様承り申候、信州辺ハ格別地震厳敷様承り申候、御殿場ハ大変之咄しニ御座候、
一四月朔日戌、天気よし、大キニ寒く御座候、此度ハ信州ニ付善光寺ニ而ハ大変之人死と承り申候、
一三日子、天気よし、扨又御殿場之者信州善光寺ニ而地震ニ而死去致し候ニ承り申候、
一四日丑、天気よし、（〇中略）扨又御殿場者信州ニ而死去之銘々子供幷親類之者又々残り多しニ付、依而信州へ女連れニ而五・六人参り、其原之土成共持参致し申度と申、参り申候様承り申候、左様ニ小田原表へ御窺申上候処、御掛り様ニ而之御咄しハ、しかと信州へ参り、其上ニ而色々取調致し、聞せ申可と仰付候、右ニ付ハ、名主平右衛門殿三十日之間御ひ（暇）間被下候て信州へ出立仕候様承り申候、今日地震ゆり申候、
一五日寅、天気半日よし、夕方ハ雨ふり申候、又々信州辺ハ地震ニ而丹羽川押流れ、同国松本へ押出し候様承り申候、毎々少しづゝハ地震ゆり申候、今日も八ツ頃寄り申候、
一八日巳、天気上々よし、（〇中略）扨又今日ハ世間一同之取沙汰ニ付、地震ゆり申候と咄し御座候ニ付、小前一同ニ信心致し、壱軒ニ付銭四拾八文づゝ御酒代差出し申候、二ノ神宮へ立合信心仕候、酒凡三樽程呑申候、若者共色々手ばやし等致し仕候、
一十八日卯、天気上々よし、扨又承り候は、信州ハ去ル地震ニ而丹羽川大キいかり、十三里四方今夕いかり居り申候様咄し御座候
一廿日巳、天気雨ふり申候、ならいニ而御座候、扨又信州善光寺前町地震ニ而不残潰れ、又火難ニ而皆やけ、人多く死去致候様、又丹羽川堰留り、今ニ至リ一向通り行無之様承り候、是ハ真田様御領分之様子江戸表へ度々御願申上候得共、一向御見分無之咄し承り申候、
一廿五日戌、天気よし、くもり申候得共、あたゝか成、又四ツ時地震ゆる、又雨ふり申候、

〔榛原郡川根町笹間区有文書〕〈「駿河古文書会資料第五三七号」、県対史料〉
又善光寺の大地震はこの年より十ケ年以前の三月二十三日で藤枝の人人が参詣に行って地震に逢い四十五人が死亡した。善光寺の旅籠屋で命を落すとは誠に恐るべきは地震である。

〔川崎問屋日記〕〈「川崎文化財資料集二」（昭52・3・31）所収、神奈川県川崎市〉
二月廿四日信州大地震、夜四ツ時より廿五日暁七ツ時迄、松代、松本人家多潰、人多死、善光寺御堂山門無難、門前町家潰、参詣人多死、上田、飯田怪我人多、丹波川地震ニ而山崩川埋水堰入、水堪川付村々人家流ル但三十里四方大崩し人五万人死、此節夫食ニ差支、丹波川埋ニ付、

水堪通行難相成、都而御大名家中東海道通行。

*〔本多家文書〕〈袋井市、袋井市史編さん委員会提供〉

一、弘化四未年三月廿四日夜五ツ過此より大地震有之四五十年已来之大変右ハ入かへし度々都合夜明ケ迄九度入り申候尤七度ハ少しつゝ入暫時間有之又々入打留明方之時相応之地しん二而是二而始り申候右かべ等落チ候向も有之前幷東浦道江用水流し打上ケ孫通り弐尺ヨ□たび付上ケ候体ニ有之家内打寄り廉行様となへ子供六才四才両人とも召連外江出テ可申候大キニ打驚キ申扨又諸国之取沙汰段々承り大変之国も有之候先つ当国静之分ニ有之信州村々外之儀善光寺当年開帳ニ有之近辺より参詣ニ参り見付より九人三月十六日出立当月廿八日地しん信州居候処町家四百軒ゆれ潰火事ニ相成見付参詣ノ者弐人死ス尾州名古屋宿より三十人参り只壱人助り廿九人死ス見付ニは平川や治平と申者外壱人ハ東坂三川や母死ス扨々古今双振廻ひニ有之候尤江戸も大地震と申事ニ有之候

〔江川家文書〕〈湖西市入出、浮海十朗氏所蔵、「湖西市史・史料編二」（昭56・3・25）所収〉

一、弘化四丁未年三月廿四日、善光寺大地震町家不残焼失シ本堂斗り残り人多く死。

余と八拾丁余と、二ヶ所押埋堰留に相成、追々数十丈堰留候処、四月十三日夕七ツ頃大いに鳴動して、一時に大川へ押出し、数十ケ村水底に相成り真田様御領大変々々、此外同国中野御代官高木清左衛門様御支配所、此時大地震にて潰家死人数知れず大変々々、此時当村も其刻頃地震にて壁など少しひび入り申候。

〔龍山村史〕〈29〉

弘化4未、2・24、よの四ツ時より大地震ゆる。（善光寺被害甚大）

〔吉村庄屋日記〕〈岐阜県恵那郡蛭川村阿木〉

弘化四丁未年三月廿四日亥刻善光寺地震にて大半家潰れ、当時善光寺開帳にて諸国より参詣の者など、死人数知れず、怪我人は勿論前代未聞の大変なり、此時更科郡山平林村辺岩倉山半面犀川へ抜け込み、参拾丁

〔恵那郡付知村年代記〕〈40〉

弘化四丁未年

一三月廿四日地震、信州善光寺辺大地震ニて町内五里四方程家つぶれ、火事に相成、けが人・死人六万人程死ス、三門より本堂残ル、外不残やける、ばんば川水とまる、奥ニて山くずれ、川をつききり、七里程水たまる。

〔北方町誌〕〈岐阜県〉

弘化四未年三月二十四日（八五年前）夜五ツ半（今の九時）頃より大地震ありて終夜止まず、皆屋外に小屋を作りて寝たり、世に善光寺地震と称して古老覚居るものあり。

〔西白川村誌〕〈岐阜県〉

震源地は信州にて、その余波本村まで及ぶ。道路住宅地等に陥凹或は亀裂したるに止まれり。

〔白川村誌〕〈岐阜県〉

弘化四年（一八四七）丁未三月四日飛州大地震有。白川保木脇村の山崩れ人家二軒埋没し男女数十人圧死す。死人多きは大家族制の為めに依るなり。（荘川の一色三島家の古文書より）（弥右衛門蔵代記）

〔続片聾記五〕〈福井〉

同廿四日夜四つ時大地震明方迄度々ゆり申候而、同日信州屋代宿幷善光寺門前牟礼宿、野尻宿、柏原宿等大地震に而潰家夥敷死人怪我人数多

有レ之、犀川上白岩倉山と申高山半は両端抜崩、壱ケ所は三拾丁程壱ケ所は五丁斗之間、川え押入其辺埋れ候村方も有レ之、然る処多く岩石之儀に付迚も水勢に而押切兼候様子、依レ之次第に湛二平水一より凡七八丈にも可及、夫に付数ケ村より水中に相成湖水之体に御座候由、其外田畑地割れ数百ケ所より砂泥吹出候所も有レ之、其余樋塀等の損処夥敷付不レ記レ之。

※弘化四年四月二十四日（1847－Ⅵ－7, 2395820）二十五日、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
廿四日、曇、四ツ頃小地しん。
廿五日、雨天、四ツ前地しん。

97 弘化四年六月三日（1847－Ⅶ－14, 2395857）朝、御殿場、江戸、日光に有感地震あり、（Ⅲ－941）

〔二宮弥太郎日記〕〈二宮尊徳全集〉
（〇弘化四年、江戸芝西久保）
六月三日天気四ツ時前地震少々

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
（〇弘化四年六月）
三日戌、天気上々よし、又今四ツ頃地しんゆり申候。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
六月三日、曇、五ツ過地震。

98 弘化四年六月九日（1847－Ⅶ－20, 2395863）宵、御殿場に有感地震。

〔山の尻名主日記〕〈御殿場、39〉
（〇弘化四年六月）
九日辰、天気上々よし、扨又暮五ツ時地震ゆり申候。

※弘化四年六月十九日（1847－Ⅶ－30, 2395873）松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕
十九日、天気、曇、少地震九ツ時、雷大ふす。

※弘化四年十月四日（1847－Ⅺ－11, 2395977）朝、二十三日（1847－Ⅺ－30, 2395996）松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
（〇弘化四年十月）
四日、雨天、朝五ツ時地震。
廿三日、長閑、地震四ツ前、

※弘化四年十一月七日（1847－Ⅻ－14, 2396010）朝、江戸に有感地震（Ⅲ－943）

〔二宮弥太郎日記〕〈97〉
（〇弘化四年十一月、江戸芝西久保）
同七日極上天気朝五ツ過余程じしん。

※弘化四年十一月九日（1847－Ⅻ－16, 2396012）暁、江戸に強い地震、日光有感。

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
同九日極上天気、明六ツ時余程じしん。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十一月九日、晴、今暁六ツ前地震。

※弘化四年十二月六日（1848－I－11, 2396038）夜、江戸に有感地震。

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（○弘化四年十二月）
同六日、上々天気、夜四ツ時前じしん。

99 弘化四年十二月二十五日（1848－I－30, 2396057）御殿場に有感地震あり。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
（○弘化四年十二月）
十五日申、天気よし、こうり張り寒く御座候、此間も時々ニ地震ゆり申候。

※嘉永元年二月十九日（1848－Ⅲ－23, 2396110）夜半過、福井、桑名、松阪、に強い地震、伊勢市有感（T－145）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十九日、雨天、夜大分地震。

〔続片聾記五〕〈福井〉
（○弘化五年二月）
同十九日暁七ツ過地震強し、

※嘉永元年四月二十二日（1848－V－24, 2396172）夜、横浜生麦に有感地震。

〔関口日記〕
廿二日丁未、吹懸雨、南風強シ、夜半地震

※嘉永元年五月九日（1848－VI－9, 2396188）未明、江戸、栃木県芳賀郡二宮町に強い地震、伊那市有感（Ⅳ－2）

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（○嘉永元年）
五月九日、朝七ツ半頃近年めづらしき大地震。

〔桜町陣屋日記〕〈大島儀左衛門筆、「二宮尊徳全集」：栃木県二宮町〉
（○嘉永元年五月）
同九日天気、雲多し、今暁七ツ時頃大地震有之。

100 嘉永元年七月九日（1848－Ⅶ－7, 2396247）江戸、静岡、松阪に有感地震あり。

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（○嘉永元年）
七月九日、極上々天気、七ツ時じしん。

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
（○嘉永元年七月）
九日、晴天当番、七ツ時過少々地震有之。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉

九日、快晴、三十三度、夜廿九度、地震八ツ時、大分大也。

101 嘉永元年十月十六日（1848－XI－11, 2396343）夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
（嘉永元年十月）
十六日、晴曇夕七ツ時過地震有之。

※嘉永元年十二月十六日（1849－I－10, 2396403）宵、江戸に強い地震、二十日に有感地震。（IV－4）

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（〇嘉永元年）
十二月十六日、極上々天気、夜六ツ半過余程地震
同二十日、極上々天気、八ツ時過地震。

102 嘉永二年一月十七日（1849－II－9, 2396433）富士宮に隕石？火山弾？飛ぶ。

〔袖日記〕〈富士宮、84〉
（〇嘉永二年）正月十七日、同断（〇晴天）。今日五ツ時地より凡三四尺もはなれ金（カネ）玉鳴りて東より西へ通り候。八丈青ケ島の南、海中より出、甲州之方へ走候よし、此玉伊豆の国をも鳴渡り候音大也と申候。甲信の山上ヲ走音雷の如し。

103 嘉永二年三月二十三日（1849－VI－15, 2396498）塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇嘉永二年三月）廿三日、天気能朝震。

※嘉永二年四月十五日（1849－V－7, 2396520）江戸に二、三度強い地震、横浜も有感三度（IV－5）

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（〇嘉永二年）
四月十五日、朝より夜に掛多分雨、朝六ツ半頃近頃めづらしきじしん
五ツ時又々同様じしん。又々昼九ツ時じしんいづれもつよく、別て九ツ時つよし。
〔関口日記〕〈横浜生麦〉
十五日癸丑、雨天、辰刻地震、其後両度有。

※嘉永二年九月十二日（1849－X－27, 2396693）暁、江戸に強い地震。

〔二宮弥太郎日記〕〈江戸〉
（〇嘉永二年）
九月十二日、極上々天気、明方余程じしん。

104 嘉永二年十月十三日（1849－XI－27, 2396724）塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇嘉永二年十月）十三日、天気能八ツ時地震

105 嘉永三年四月十一日（1850－V－22, 2396900）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇嘉永三年四月）十二日、曇天又晴、昨夜、地震

106 嘉永三年六月七日（1850－Ⅶ－15, 2396954）朝、御殿場に有感地震あり。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
（〇嘉永三年六月）
一、七日卯、朝雨ふり申候、夜明方ニハ神成り様なる、又五ツ時頃地震ゆり申候、昼頃より天気ニ相成り申候。

※嘉永三年八月二十五日（1850－Ⅸ－30, 2397031）夕方、江戸、栃木県真岡市に有感地震。（Ⅳ－9）

〔竹川竹斎日記〕〈嘉永三年四月二十三日から同年八月末まで竹斎は江戸に滞在〉
八月廿五日、天気、七ツ時地震。

〔二宮金次郎日記〕
（〇嘉永三年、下野国芳賀郡東郷陣屋にて）
八月二十五日、上々天気、夕七ツ時余程地震。

※嘉永三年十月九日（1850－Ⅸ－12, 2397074）午後、茨城県下館、栃木県真岡、日光に強い地震あり。（Ⅳ－9）

〔二宮金次郎日記〕
（〇嘉永三年、金次郎下館出張中）
十月九日、上天気昼八ツ時半近年まれ成大じしん
十月十日、上々天気、五ツ時少々じしん
十月十一日、曇少々、雨も有之、五ツ時少々じしん夜多分雨
十月十六日、昼五ツ時前少々じしん
十月二十九日（〇下野花田村にて）昼九ツ時余程じしん
十二月二十五日（〇東郷陣屋にて）夜四ツ時じしん

〔東郷陣屋日記〕〈真岡〉
十月九日、
一、昼後俄に震動、近年に覚無之大地震致候事、

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十月九日、晴、八ツ時大地震、
一、八ツ時過大地震ニ付、一柳出羽守殿中井太左衛門為伺昇　社、当番出合、御安全旨申恐悦之旨申述直ニ退去。
十月廿九日、晴、九ツ時地震。

107 嘉永三年十二月八日（1851－Ⅰ－9, 2397132）夜江戸に強い地震あり、横浜、御殿場で有感（Ⅳ－10）、御殿場は九日夜半すぎにもあり。

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
（〇嘉永三年十二月）
八日乙丑、晴天、亥刻前地震。

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
当十二月天気よし、然ル共時々地震ゆり、八日晩四ツ半時ゆり、又九日夜七ツ時ゆり申候。

108 嘉永四年二月二十一日（1851－Ⅲ－23, 2397205）午後、江戸、栃木県真岡に強い地震あり、富士宮有感（Ⅳ－11）

〔二宮金次郎日記〕〈真岡〉
（〇嘉永四年、東郷陣屋）
二月廿一日、雨
一、今夕八ツ時頃大地震致候事。

〔袖日記〕〈富士宮、87〉
（嘉永四年二月）廿一日、雨天、小地震。

109 嘉永四年四月二十四日（1851－V－24, 2397267）夜、清水市三保に有感地震あり。

〔三保村誌下〕〈静岡県図蔵〉
嘉永四年四月二十四日夜ノ四ツ時（〇地震アリ）

110 嘉永四年十月五日（1851－X－29, 2397425）夜半過ぎ、江戸、横浜、日光、塩山に有感地震あり、江戸、横浜、日光は六日昼前にも有感地震あり（IV－12）

〔関口日記〕〈生麦〉
（〇嘉永四年十月）
五日丁亥、晴天、夜半地震。
六日戊子、晴天、昼四ツ半時地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇嘉永四年）
十一月五日、天気能風夜八ツ時地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇嘉永四年）
十一月五日、晴、風、夜八半時過地震。
同六日、晴、四ツ時過地震。

※嘉永五年四月二十九日（1852－VI－16, 2397656）江戸に強い地震二度。ともに横浜で有感（IV－13）

〔関口日記〕〈横浜生麦〉
廿九日己酉、雨天、夕七ツ時夜中両度地震。

111 嘉永五年十二月三日（1853－I－12, 2397866）塩山、江戸、日光に有感地震あり。（IV－15）

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇嘉永五年十二月）
三日、天気能朝早五ツ時地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十二月三日、晴、卯刻過地震。

112 嘉永六年二月二日（1853－III－11, 2397924）小田原大地震あり、城天守瓦壁落ち、小田原領内全壊家屋約千軒、半壊破損約三千軒、死者二十三人を出す。真鶴、網代、修善寺、三島、御殿場市中日向などに被害を生じた。日光、江戸、山梨市、西尾市、伊那、名古屋で有感。（IV－15, T1－363, T5－147）

〔依田家日記〕〈山梨市、50、原題は「春秋万日記」〉
（〇嘉永六年二月）
二日、大風吹、終日吹、大地震四ツ時。

〔二宮金次郎日記〕〈佐々井信太郎刊、昭3〉

（〇嘉永六年、江戸麻布谷町にて）

二月二日、晴、四ツ過大地振

（〇二月六日）

一民次郎夜五ツ半頃小田原より罷帰り申聞候は、去ル二日四ツ時頃大地震、御屋形御矢倉等大破損、町在潰家数不知、曽比、竹松、栢山辺別て強く、皆潰之村も所々有之大騒之由御座候、人馬怪我少く、夫共百人位は死候哉に候、委く事追て認可申候事

〇

（〇二月七日）

一今朝芝御屋敷へ大地震の見廻、夫より西久保へ参り、酒飯被下暫申談、夕方帰宅之事

（〇二月十日）

一、湯本九蔵より伊東、斉藤迄手紙来る。小田原大地震之沙汰申越候事。

〔社家御番所日記〕〈日光〉

二月二日、晴、風、四ツ時両度地震。

〔発心寺過去帳〕〈真鶴〉

嘉永六年二月二日ヨリ四日迄大地震ニ而表門西脇石垣石坂崩レ本堂庫裡根茶損シ□三十日程昼夜地震ニ而心配スト雖格別之事無シ

〔荻野山中藩史料〕〈松下家文書、神奈川県央史談会、昭44・7刊〉

二月二日相模国地大ニ震ス小田原城毀其民舎ノ如キハ二千二百余戸ヲ壊ル死者五十人ニ及ヒ傷者七百人ヲ超エ函領足柄ノ諸山崩レ道路ヲ塡塞ス

〔藤沢通史〕〈昭36・3・25〉

安政二年（一八五五）乙卯、二月小田原震ヒ、当所又潰家アリ。

（〇年次記載誤りであろうか、安政二年江戸地震との混同か）

〔大島家史と其郷土誌〕〈神奈川県海老名〉

嘉永六年二月二日小田原大地震、其震動はこの地にも及んだ。

〔建長寺史・末寺編〕〈4〉

玉泉寺

神奈川県小田原市田島五七七天文十三年山地崩壊により、四世宗樹和尚、現地に移し再建す。永禄年中の戦に、兵災により、堂宇損壊せしを、如雲和尚再建し、本尊は、寛文四年再刻せしものなり。歳を経ること久しうして、安政の小田原大震災に頽顚し、無住久しきを鼎堂周和尚入寺、明治十九年再建、再中興となる。大正十二年、関東大震災により、堂宇倒壊し、昭和四年本堂外諸宇復元し、大般若経六百巻を添へ、又墓地を整理し、今日に至る。

〔下曽我田島郷土誌〕〈小田原市、昭3・11・15〉

玉泉寺、田島村字河原五五七番地、

起立の初は尾崎にありしも天文十三年四世帯僧柏堂玉樹現地に移し、八世僧如雲宗闇中興再建、嘉永二年二月震災によりて堂宇倒潰翌年再建、大正十二年九月震災に再び倒潰。

〇

曽我別所穂坂九兵衛翁（八十八才）の話

私が十三才の時であった、嘉永六年の二月二日、それは此の土地の習慣で奉公人の出替の日であったから能く記憶している、私の養父は別所の字坊田の山の神の境内に杣を雇ふて松材を挽していたので今日の時刻の午前十一時頃にその杣の昼飯を用意して自宅から運んで行った、やがて山の神の社まで登り着くと俄かに崖の上にあった大きな松の木が根こぎとなって谷の方へ仆れたそれと同時に自分も足許が危くなって立って

いることが出来ない、弁当を背負ったまゝ転っていると杣の一人が飛んで来て地震だ地震だと云いながら助け起して呉れた、竈ふようにして境内へ登り着くと杣共が地震だ地震だと叫んでいる、田嶋の河原の方に黒煙が凄じく立昇っているのは玉泉寺の本堂が崩壊して砂煙を揚げているのである、麓の方は異様な音響や泣き叫ぶ声がする、私は地震と云うものに初めて逢ったので我家が心配でならない、杣共と一緒に宙を飛んで馳せ下りた、幸に家に別状はなかったが此の時に別所村で坊田に三軒、中台に四軒、北台に傾いた家はあったが全潰はなかった、原村や谷津村でも傾斜の家は拾数戸もあったらしい、鎮守の宗我神社では根廻り一丈二三尺もある老松が仆れて楽殿の屋根と共に道路に仆れているのを見た、初震後約拾五分を於て二三回の余震があった、此の日は奉公入の出替日であるので大包を背負った男女が道路で転げ廻っていたのを覚えています、それでも今度の地震（大正十二年）に比べて見ると先づ地震の孫のようなものでしょうが、それでもこの時のことを知っているものは今日では谷津の小酒部八百蔵（八六）原村の曽我喜三郎（八六）及神田安左工門（八六）何れも八十才以上であるから知っているが私共と五六名位の男女がある位でしょう。

*〔青窓紀聞四四上〕〈水野正信筆、名古屋、蓬左文庫所蔵〉

（〇嘉永六、癸丑ノ上）

一、当月二日朝五半時過四時頃ニも候哉、余程之地震ニ而無程震返しも有之、近年覚へぬ斗御座候処、実説不慥相聞申候内、小田原宿詰七里之者出府いたし候付、荒増様子尋申候処、右詰七里之者箱根御本陣見分として当月朔日箱根宿江罷越、箱根詰之者と代り合箱根詰之者ハ三島御本陣見分として相越候よし、然処二日朝五半時過大地震ニ而右手続荒増別紙之通ニ候間申立けしからぬ事ニ御座候、

此通二月十八日着便ニ江戸表より申来候

（木版）

相模国地震　（地図略）

頃ハ嘉永六癸丑□□二月二日ひる九ツ時相□□原御城下町々をはし□□として東ハ田村川辺厚□□の山中淘綾郡神戸井□□宿中村金子すす川之内□□や伊セバら子やす辺大□□住郡近辺山々□□村前の本早川□□の□子やま箇□□七湯の湯□□湯本畑宿、三ツ谷辺西□のくにあた□□しま宿海尻□岩渡とう□□するが国ハ□□辺まで花□□よし原宿辺□も中〳〵の□ひらきなり、北は愛甲郡三増川むら此へん山々大にあれる、津く井郡青の原とうし川峠坂はし辺少しあれる、よしの小ハらへん関のへんまても大かたのひときにて、夜九ツ時過まて都合いく度といふ数を知らずといへども大ゆれにいたせしを五度にして、やう〳〵ゆり止り、諸人あんどの思いをなしにける、よって此よし諸国の親類えん者へ知らせん為一紙にくわしくしるす。

当月二日地震ニ付損所等之儀七里之者小出九郎次儀去ル七日出府仕申聞候趣書取

一、小田原宿詰七里之者、小出九郎次儀

御旅館改として当月朔日箱根宿江相越候処同二日辰中刻頃大地震ニ而火鉢土瓶飛出し候付火之元用心之為右火鉢大道江投出し漸脇善を提駈出し候由、右役詰所建具類等不残損鴨居落候よし

一、右節所之者ともハ子供を抱へいつれも外へ懸出し地ニ伏し泣叫び居候処、間もなく再ひ震ひ（最前よりは少しユルヤカの由）此時ハ所之者万ざい〳〵と漸声を発し候旨

一、問屋役人壱人即刻為見廻右七里之者詰所江相越候付、七里之者共も倶ニ近辺之火之元見廻り候旨

一、同夜籌を焚宿中不残野宿仕居候旨、夫迄ニ大小取交七度程震候旨、

一、箱根宿本陣駒佐五右衛門方見分仕候処、玄関天井落入側向天井落懸り居、上段向小座敷張付壁杉戸損シ、勝手向壁大方落候旨、

一、右ニ付上段向新壁附幕張等取斗候得は御宜休之儀ハ御差支御座有間しく候旨、

一、同宿並一統損所多分ニ相見候へ共倒シ候程ニハ無御座往還ハ所々少々ツゝ震込、水道水溢れ候旨、

一、右宿之内登り方右江壱町程入浄土宗本源寺更ニ故障無御座、其内本堂前之五輪幷燈籠倒レ砕ケ本堂前白洲敷石真中斗〳〵如此五寸程くゑ込候旨

一、右寺より纔廿間程隔万福寺堂壱尺程倒懸リ候旨

一、三島宿沼津等ハ外へ駈出ス程ニハ無之居なから茶を給居候程之由ニ御座候旨、三ツ家山中辺迄ハ箱根同様之よし

一、箱根宿御関所差而損所不相見右手前壱里塚石垣崩候旨

一、七里之者詰所隣之者七八人程船ニ而湖水向神代杉と申所之山江薪取ニ相越候処、地震已前右山大震動仕惣七挺ニ而逃帰候旨

一、箱根権現燈明無故障宝珠塔一ツ倒レ候旨

一、賽ノ河原地蔵塔故障無御座候旨

一、権現坂辺壱弐尺程之石多分山より崩落、其外小石ハ夥しく落候旨

一、老ひだむらと申所醴売候小家有之候処、大石壱ツ右小屋江落候えども小屋ニ障り無御座旨（〇醴はあまざけ）

一、割石坂より下り方江処長サ二間程之間往還一はん数多之石ニ而往来埋リ右高サ三尺程積り上り候旨（地より吹出し候訳ニハ不相聞山より落候よしニ相聞候）

一、畑ノ内住居屋裏一円石垣崩し家傾き候旨

一、須雲川土橋落候旨

一、同村下り方入口駒形宮上り段石垣十三間程崩レ右石垣之内之大石落候旨下タ之居小家不残砕候旨

一、畑より三十町程下り方新道と申所往還江砂利一円ニ押出し高七尺程長十間程ニ成リ、右様之所三ケ所程有之、其儘右砂利上を往還相成居候旨

一、右新坂下猿沢橋落候旨

一、湯本伊豆屋定右衛門方為差損しも無御座御小休御差支無御座相見候旨

一、入生田村宗観寺右門石垣不残崩レ候旨

一、駒爪橋一尺程震ひ込候旨

一、小田原宿見附倒レ落候旨

一、同所伏越水道七丁程石蓋落石垣崩レ候処、右蓋一昼夜ニ取揚候付水通リ候旨

一、右辺住居裏之方七分通り崩レ候様ニ相見候旨

一、本陣清水金左衛門方土蔵類ハ不残崩レ上段向其外湯殿等故障無御座、玄関向小座敷台所余程傾き候由、

一、右本陣前半丁程入込松原明神と申社有之、七間程之瓦葺拝殿崩、本社無故障、右拝殿ニ子供十人程遊び居候処緋之衣着小僧一人来リ右子供共追出候、尤直ニ右拝殿震ひ崩レ候旨

本堂向ハ更ニ故障無之不審之由〇大久保家ニ而格別尊敬之神之由、正月十五日祭礼有之、右祭礼無滞相済候段江戸表屋しき江早馬ニ而注進有之追振之よし

一、拝殿と申所日当りもよし毎々子供共寄付上り遊び場之由候処、金神之御蔭と相見候旨

一、旅籠屋向裏通り之方ハ多分損候旨

一、本陣より三町程左右ハ差而強も無御座旨

一、城矢狭間之塀控柱共堀内江崩レ込櫓三ケ所天守とも大損し、翌三日夕七時頃之地震ニ而鉄砲多門崩レ鉄砲類堀江落候旨

一、三之丸内家中屋敷八九分通リ崩レ候旨

一、小田原宿ハ今以野宿ニ而諸道具迄も家内へ入候事不相成、尤火を焚候儀も不相成段領主より申談候旨

町々五町ツヽ組合火之元廻り厳敷中ニハ三味線なとも用いけしからぬ賑やか成事のよし

一、右宿名主初大鼓笛或銅だらい等ニ而夜中火之元見廻り候旨

一、小田原宿詰七里之者詰所前々往在候御状箱賄い藤吉と申者居宅不残潰レ候旨

是より風聞之趣

一、小田原宿より三里程入松田村と申所ニ而馬壱疋口附とも埋り込候旨

一、同宿より二里程有之道了有（〇尊カ）塚原村と申所弐百軒斗之家数

不残倒レ候旨
一、道了権現麓関本村百軒斗之家居不残倒レ候旨
一、小田原より二里半程隔和田村と申所一軒之家ニ而十人程即死之旨
一、同宿より三里程隔岩村と申所ニ而五人程立埋り候旨
一、根府川村辺損し所有之候得とも御石場ハ故障無御座旨
一、小田原宿より十丁程北へ竹ケ鼻町家並九分通も倒レ候旨
一、相州江之浦ニ而石工之者五人程立埋り候旨
一、小田原浜手之方台場二ケ所損し所御座候旨
近年大久保家より新規築地ニ（立歟）相成候よし
一、小田原宿損所等右之通ニ而当春
御帰国之節
御旅館ハ御請難申上哉ニ宿方之者申聞候得とも九郎次見込ニ而ハ
御本陣を初御供方下宿も可成出来御差支有御座間しく与奉存候旨
右之趣承り候付申上候、

*〔小林浩氏文書〕〈御殿場市かまど〉
「嘉永六癸丑年
銘細日記帳
従正月　」

二月二日、天気、四ツ過地震弐度少々震申候。
二月三日、天気
一、小田原大地震ニ而御上屋敷江飛脚ニ而御中方御越被成候由ニ御座候、
二月四日、天気、（〇本文中）少々地震、
二月廿一日、雨天
小田原地震之次第
中筋村々
嘉永六年二月二日
一、皆潰五百四拾七軒　死人拾人
一、半潰五百五拾壱軒　怪我人弐人
一、馬死三疋
東筋村々
一、皆潰弐百六拾壱軒　即死四人
一、半潰四百三拾軒　怪我人壱人
西筋村々
一、皆潰拾軒　即死五人
一、半潰九軒　怪我四人
町方
一、即死壱人
是分押切村より参り居候而死候人
惣　家数千八百弐拾弐軒
人数弐拾六人
馬三疋
此訳
皆潰八百拾八軒
半潰千四軒
即死弐拾人
怪我人六人
馬三疋

〔山ノ尻名主日記〕〈御殿場、39〉
一嘉永六年丑ノ二月二日、四ツ時頃大地震ゆり申候、尤夫より少し周あり、少し小地震無切（きりなく）ゆり申候、天気ハ大キよし、

〔明治小田原町誌〕〈小田原市立図書館編〉
（関老母日記より）
嘉永丑年
二月二日朝四つ時より大じしん九ツ時迄弐度大ゆれ致おひ〳〵ゆれ其日

内に浜のはたけへ竹のはしらにてこやかけ致し十日迄おり内江はたれも居不申おり〳〵見廻り近所も皆相廻り皆々家業やめま事に世のめつするとは此事かと存候其節通町にては内の外へ皆々かこいいたしすまい候其時は破そん壱番竹花弐番須藤町三番大工町四はん山角町筋かいはしあとは土蔵いっとうにはそん致し候

〔金川日記〕〈神奈川宿〉
二日九ツ時
一地震小田原大地震城中外死人三十余人怪我人無数在々ニ而死人有之

〔地震年代記〕〈岡部町三輪、大沢貞次氏所蔵、静市史料〉
嘉永六年癸丑二月二日相州小田原大地震あり、家里人江戸表へ下る時、小田原を通行の折節、此地震に出合、家仆れ土蔵崩るゝを見て、甚だ恐れ危みて逃行しと、帰国の後舌を巻き物語たり、然れ共大磯箱根等の宿も、破損する程の事はなしとぞ、

〔網代郷土史〕〈大高吟之助著、昭50・5・30〉
地震四日にわたり頗発す、

〔渡辺利左衛門金瘡日記〕〈「蒲原町史私考六」(梅島鉄太郎刊)所収〉
(〇嘉永六年)二月二日快晴、右同断(〇吉原江逗留)
同日昼九ツ半頃也地震三度程入後日承り候処此節之地震箱根より小田原辺大地震之内小田原御城幷ニ町並も大半押潰し候由同日宿方より書状来ル。

*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
(〇嘉永六年二月二日)
一、四ツ時地震、

113 嘉永六年四月十九日(1853－V－26, 2398000)夕方、富士宮に有感地震あり、

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
(〇嘉永六年四月)十九日、晴天、又曇天、大ニ夕栄、夕刻地震。

114 嘉永六年十一月二十五日(1853－XII－25, 2398213)昼過ぎ、富士宮、静岡に有感地震あり、

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
(〇嘉永六年十一月)廿五日、晴天、昼八ツ時地震。

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
廿五日、晴天、昼八ツ時過地震有之、夜半雨降出ス。

115 安政元年一月六日(1854－II－3, 2398253)富士宮、甲府に有感地震、

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
(〇嘉永七年正月)六日、小雨降、寒気、今暁六ツ半時地震

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
(〇嘉永七年一月)
六日雨天、明六ツ時地震

116 安政元年二月九日(1854－III－7, 2398285)朝、塩山で地動音あり、

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（〇嘉永七年二月）
九日、天気能、朝五ツ時地動音聞地震ニ似タリ

117 安政元年二月二十一日（1854－Ⅲ－19, 2398297）夜、二十二日夜半過ぎ、富士宮に有感地震あり、
〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇嘉永七年二月）廿一日、晴天、寒、夜四ツ時過地震、
廿二日、晴天、夜九ツ半時地震。

118 安政元年六月十五日（1854－Ⅶ－9, 2398409）未明、伊賀、北伊勢、北大和を中心とする大地震あり、伊賀上野、四日市、奈良、大和郡山で多くの潰家死者あり、十三日、から前震あり、福井、金沢、三ケ日、浜松、静岡、富士宮で強く感じ甲府、塩山有感（Ⅳ－33, T2－471, 769, T5－148）
*〔大井家日記〕〈静岡市、75〉
六月十四日、夜八ツ時頃地震強、
〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
六月十四日、夜八ツ時地震、
〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（〇六月十四日）今晩八ツ時地震、
〔能光寺過去帳〕〈浜松市本郷町〉
六月十四日夜大地震也、
*〔濃州高木家御用日記〕〈岐阜県養老郡上石津村多良、蓬左文庫〉
（安政元年六月十四日）
一、今夜八ツ時、余程（〇カ）之大地震有之、
御館内所々破損所出来、誠ニ驚入候事也、但、文政二年六月十二日、余程之大地震、其後不覚地震也、
一、右ニ付非番之面々夫々出仕候事□□
一、右地震ニ付御両所様へ御見廻御使
平塚武左衛門
西御取次　三輪忠右衛門
御返答御用人
北御取次御返答　三輪　始
一、御両所様より同断御使
西より　伊東嘉市
北より　三輪　始
御取次御返答　平塚武左衛門
六月十五日、曇、折々地震、且雷鳴
一、昨夜地震後小き地震折々有之、其内六ツ時過、五ツ時前両度ハ少々強き地震有之、昨夜八ツ時より始終折々震候而驚入候事也、
一、地震ニ付御伺　本堂寺和尚
本堂寺御廟所・御石牌・御七方様程カヤリ、其外六地蔵不残カヤリ候旨御届被申出候事、
地震ニ付
一、御伺出勤　生田　尚賢
西脇小六郎
一、前夫村より願有之由ニ付今日御鹿狩御用ヲ以被　仰出、御供方昨夜より追々罷出居候事、今朝ニ至リ折々之地震ニ付、今日者御延引ニ相成候事、
一、地震ニ付御伺参数（〇カ）浄徳寺
凌雲院
一、今晩も折々地震有之ニ付火之元見廻リ御館内通夜見廻り候事、
田村三右衛門
御中□四人之内代り合

（〇六月十六日）
一、今日も折々小き地震有之、
六月十七日　雨降
一、今日も折々小地震有之、
（〇六月十九日）
一、此間之地震ニ而御玄関始松之御間其外御座敷向損し候所直させ候事
大工　庄吉
忠吉
瓦屋　太平
（〇六月廿日　雨）
一、北様より御使
右貞運院様御儀、此間之地震後より御積気御差発御差引は被為在候得共格別之御儀ニも不被成、御座中原養寿診察ニ而御服薬、御養生被成候処、今朝より御胸先へ御詰、御開きも不被為附、御一統様御心配被成候、此段為御知被注進候旨、
右之通御役所へ罷出申出置被□候、尤申上置ニ而引取、
一、香取法泉寺より使来ル、御年番ニ付坂口屋栄蔵方へ下宿申付候、
右者去ル十四日之夜八ツ時頃大地震ニ而法泉寺本堂陶崩候段、乍去御先祖様方御位牌者御別条無之候旨為御知大乗坊より御用人向書状来ル、
右之通報遣ス御両所様之返状も一諸ニ遣ス
（六月廿一日）
一、今晩五ツ半時地震有之、
六月廿二日、曇、折々雨降
一、今四ツ時過、小地震有之、
*（濃州高木家御当主日記）
（〇嘉永七年六月十五日～）
一、昨夜八ツ時大じしんいる、それより打つゞき折々いる、両所へ使、両所よりも使有之、不残にわニテ夜を明す、
一、今日ニ成候ても折々いる、
誠ニこわい事ニて候、
（六月十六日）
一、地震折々有之、
一、中夜少々ツヽぢしん、
六月十七日　少々雨天
地震少々ツヽ有之、
一、昨夜より今朝へじしん入二ツ斗、
水無月十八日　大ぶり
大分水出ル、昼後少々こぶり
地しん少々ツヽ有、
六月十九日　雨天、少しかみなり、
地震今日も少々ツヽ震、
一、九ツ時過北より弥一右衛門使ニ来ル、
右者貞運院様此間地震後少し御持病御積気ニ而御移不被成候処、
六月廿二日　曇天、雨も少々、
四ツ半時に地震有之、いやな事
六月廿三日　雨天、
今明方七ツ過ニ地震いる、
一、今日大なますい大ふん入候、それニ付西のくらしゃう〳〵相いたみ□候、おもてのくらもいたみ候、家も大ふんいたみ候、
〔保古飛呂比一〕〈佐々木高行筆、史料編纂所刊、昭45、土佐藩士〉
（参考）
一是月十四日、夜八ツ時ヨリ朝五ツ時迄、奈良大地震、死者凡二百五十人、小児五十人、怪我人数知レズト、
（参考）
一同十四日、夜九ツ時、伊賀国大地震、同九ツ時、郡山幷南大和大

地震、郡山死者凡百三十人、小児十七八人、怪我人多シ、南大和怪我人少々、死人ナシ、同夜九ツ時、江州少々地震アリ、暁七ツ時、大地震トナル、同夜四ツ時ヨリ初リ暁六ツ時迄、勢州四日市大地震、同夜八ツ時、越前福井大地震、右町便ニテ相達候趣、上屋敷ニテ聞ク、

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇嘉永七年）
一、六月十五日夜八ツ時地震別而大津辺損所有之由、

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇嘉永七年六月）十五日、晴天、今暁八ツ時大地震、
（〇二十日の条）
当十五日の地震伊勢国大地震亀山城崩る。
町家倒れ候上出火、往来留るよし。伊賀国大ニゆれる上野城崩る。
大地裂け□、赤き水湧出る。

〔安政元寅年大地震記録〕〈藤波親政筆、小林政子家文書、清水市草薙、静岡市提供〉
嘉永七寅六月十四日、夕立大雷雨、夜八ツ過大地震。
同十五日、朝五ツ時三度地震。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町脇本陣。柴田澄雄氏所蔵提供〉
一同年六月十四日夜八ツ時上方大地震ニて大和地別シテ大変之趣伊賀国上野藤堂様御城大破損人家潰家倒家死人数多ニて勢州四日市人家不残潰候其上出火出来焼死潰死凡八百人ト云書上前代未聞之大変也此辺も其夜八ツ時は寝入し人々目を覚し飛起申候故中分の地震なれとも損しの有程の地震ニも無之候処色々の風聞ニて明日ハ地震又は今夜地震と申暮内小々の地震は毎日有之候故昼夜共に心配いたし他行いたさす、あすハ津浪じゃと申又は明日大地震しやと色々の風聞誠ニ迷惑いたし候廿一日ニは惣町御日待いたし両社に御祈禱有之候此時は先何事無相すぎ候

〔江川家文書〕〈湖西市入出、浮海十朗氏所蔵、「湖西市史二」（昭56・3・25）所収〉
一、同、七寅年六月十四日、勢州四日市、大地震。

〔榛原郡川根町笹間区有文書〕〈96〉
安政元年六月東海道四日市辺は大地震があった。勢州近江路ばかりであった、津島様に参詣の人々に大変損じがあり。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪市史編纂室、提供〉
十四日折々夕立
一、今夜九ツ弐分時大地震夫より夜明迄二三十度震いづれも表ニ出夜を明し候者多由也宝本（望カ）家等門も崩不出初より後可強事無之承也震北方より来候
一、□□□□□迄不落連生に下ぬしや瓦少々落候由是ハ□□かけ（落カ）
一、伊賀大和遠江大荒家々倒候事共ニ付四日市□□右之見舞遣依之書信帳ニ記有之
十五日曇（カ）
一、今日終日折々大小地震有之□□□□□（昼十三度カ）
一、津より□□□□又来松坂三井蔵ひゝわれ□路は道もわれ候所有之津よりいさわ迄宅ニる候者壱人も無之外ニ而にたきいたしる候由□（燈カ）ろふ上のきほし皆落候由也
一、扨（今日）又□（誰カ）々出夜入大地震可有之□申皆々昼ニゆめしたき表ニかやつり出給多よしと跡而者大震は無之候由申諭すといへとも不行届愚言はいろ〳〵用心いたし候由（下略）
十六日夕立雷鳴有

一、山田より来書青木川倒れ曽根而者蔵八マキ落人怪我有之宮川も川原
破候由五桂も道われ瓦等多落田丸も瓦多由也
一、□□（昼前カ）承所四日市大地震寺家等を大ク潰れ火事出往来□（
廻カ）り之由中万津留祭り帰りこり道ヲ経候所人死之上者事故其臭気
不場程事之由人死夥敷事と□□□凡も御城石垣崩じ所も有之由状而見
舞可遣所飛脚も休故如何との談ニ付正蔵ニ見舞へ可被下候談遣依之昼
頃より徳次郎召連四日市参り序ニ桑名江も参り呉候様（下略）
十七日曇折々はら〳〵
一、今朝より不絶地震有八ツ弐分計之処余程つよし呉迄（□暮迄カ）十
二度震
十四日夜宮ニまりとうろふ頭落し位の地震（下略）
一、桑名御城土塀大分破大ニ櫓かたき有之驚候所町家いぬかや壁破候位
富田大かた家倒其場より隣ハこしかたき候計向之茶やハ丸潰大かたつ
ふれ三川辺同様
四日市瓦町六七方倒□□□□（玉書之辺）表通り無別条
土橋より南札場迄丸やけ立物一ツもなし
土橋上りあせ道なと伝通ル□□（虫蝕）船と生川の間ニ出
問屋辺より御社迄之処皆家倒し
生川近辺稀ニ倒家有
御社より一面家倒追分迄同様
高岡為差事なし
神戸過半潰家有之
風聞ニ庄野ハ助り亀山石薬師関同様坂の下ハ焼候
い賀上の大変津より□追ニ出候由
富田東道左御社なと石とうろふ鳥居皆倒給候由也
沖之日数辺蔵米弐三百俵入候蔵米の上ニ屋根有四方共倒なしニ成給し
□□有之
人者末詳たれハ見ぬ〳〵とて申ゐる計未転動中愁傷の所にも可至様子
之由也中ニ者西国家中卅人程やり被為分一人も不出なと申由生川歩候
所無別条表塀者倒之由こゝらニ為逢候所一同無難也
美濃へは火の中と□（聞カ）
一、□□来話ニ黒部之者卅人つれ津島ふり四日市とまり無事ハ三四人跡
は大小怪我人多中ニは戸板ニのせつり来候由
大浜辺四十人程来壱人も不帰ト申事
一、近辺山田は木震へ倒橋ノ村久太夫蔵少々破
一、中万山上燈籠倒盟徳寺ハ石塔十五六本倒候由当所いふたる塀少々破
国分□（塀カ）少々破候者石垣□□（新規カ）故也
こし土塀はし瓦落しも土落給し故也いさわは別而無別条
十八日曇折々降
一、今朝地震穏成御礼宮ニ罷参所々寄
大坂よりはや飛脚両人十五日出立帰ル話
十四日夜震十五日朝余程強シ右之後出立御用之堂、出ノ所古□□潰有
之□□□□□□□□登たる道より南都へ向尼ケ辻の先此処少々潰家も
有之
奈良　四方潰ト云とも五六分も潰候様見候由申屋とや猿沢お池の家皆
々ゆかみ候塔々無別条
郡山者此よりも荒つよきよし也（色カ）古□者皆潰ト云
笠間越ニ而原山ヲ□□□□□□潰家もなし夫より名張ニ出ル道々無別
条乍去道者破候多南都其外三五寸つゝひゝわれ候所多中ニは蜘の巣の
如く破候所も有之
名張　燈籠こけかへわれ候位
上のは　壱歩通り残し候位御城大ニそんし候由
大身ノ御家中ノ家内死すも有之由也
是より北□□□
上のハ十二日よりゆり十四日甚敷由也
大坂京三店十五日出者
大坂店とうろふこけ蔵々少々つゝ破見候由川西而は蔵鉢巻なと落人な
と怪我も有之よし境は大荒潰家人死も有之候由ニ候得共未委敷ハわか

らす
京大坂同様藤井上野八ツ過直ニ同所へ出候所近□殿於御仮や急ニ立□
□迎夜明而桂御殿ニ御仮や出来過六年右之御供いたし九ツ半頃帰り候
所表塀倒古燈籠こけ候由□□□□□出之由是無別条大燈籠無難之旨
正蔵昨日津よりもとり来ル
御奉行山本五兵衛様ニ□□□逢候由□□今日鳥羽より帰り呉□（平カ）
□様話両人より□
十四日四日市江戸や止り之所夜八ツ半トント云音して凡壱間も家のま
ゝ中ニ上り候様覚て落たる由漸かやを出候所かもい皆落かへ前より□
（うへニ）来りも（のカ）ミや迚も難叶と被存只今之地震位何処扨も
為折候と前かへ何へ二つニ折候所より飛出せし所外也家来両人引続出
候由外ヲ可助等而者なく外而夜ヲ明し前ニ逗留段々家ヲこねよついひ
つほかけ（い）等取出し御帰被成候由
一、□□来鳥羽松坂かけ合之事承
十九日曇折々雨昼過雷鳴有夕立今日三度
一、善次郎昼頃帰り候成五兵衛様之事承候所江とやとまり之処座敷不□
供之音之次之間落ける助出しこし塀ヲ破遁出川端而夜明し尤荷物皆々
取出し駕ハ半潰不出夫より浜ニ出候所幸鳥羽ゝ船有之ニ付荷物等直ニ
積遣し無事故御用も致夫より陸を御帰り成候之由也田子而とめん且食
物もなし余□屋ニ行□□ニ付駅宿とまり桜干茶つけ計而終夜絶震故不
寝駕やとひ出立被成候由也（後略）
廿日曇
一、今日小地震追々穏乍去十度余有之
廿一日大雨雷鳴
一、今日大ニ穏ノ所夜五ツ過大分震人ノ所ニ大荒ヲ聞し故又驚
廿二日雨雷（地震の記事なし）
廿三日雨震昼夜十度計有之
廿四日折々雨
一、書状千家の返事当辺地震海道筋之事も申候也
廿五日天気半晴
廿六日天気折々曇雨も有昼夜も八度位震
廿七日曇
廿八日天気昼夜五度位
廿九日天気四五度位
晦日天気昼両度位夜八ツ半頃両度
七月朔日大雨長きもやふ今夜トント一震次又少々有
天気
二日朝少々日出跡降　地震昼二度
藤井へ　金三百疋地震見舞
七里ニ北五日返事地震の事大津　出来少由尋
三日今日朝快晴之処昼前より雨ニ成九ツ過椙（杉）雨九ツ半頃大雷ニ
成下宮大神宮の
（落雷之事）
未より□□震多有之（これは落雷の震力）
四日快晴蒸暑震一度有
五日朝快晴五ツ半頃より曇四ツ前一震有折合四度ゆる
六日天気（蒸カ）暑、三度□□□
一、市蔵（中略）四日市より帰り地震之事承（下略）
七日曇折々はら
（後略）
八日天気よし蒸暑
（後略）
十日天気暑強八ツ半頃より□（曇カ）今暁八ツ時余程ニ震
一、今暁の震山田者余程強候由
十一日天気蒸
十二日西風強涼風凌易夜迄如仲秋
（後略）（十七日迄地震の記事なし）
十八日曇り折々雨

作四郎へ□（百カ）髪や利ェ門より竹口へ来書状遣ス地震の□□遣
一、地震之地昨日国分帰り富仕へ之　儀今日本家へ遣ス
（後略）（十九日より廿七日迄地震の記事なし）
廿八日天気薄曇り地震四度昨夜弐度
一、昨夕より（略）昼薄くもり而地震之気之処追々震（下略）

※安政元年六月二十日（1854－Ⅶ－14，2398414）暁、飛騨震動。

〔公私日次記抄・富田礼彦手記〕〈富田令禾刊、「飛騨春秋四」所収〉
（嘉永七年）
六月廿日、雨、暁六ツ半時、震か、遠砲声か

119　安政元年七月二日（1854－Ⅶ－26，2398426）清水市草薙に有感地震あり。

〔安政元寅年大地震記録〕〈藤波親政筆、小林政子家文書、清水市草薙〉
同（○嘉永七年）七月二日、度々地震、大和伊勢近江辺、大へんの様子、

※安政元年七月七日（1854－Ⅶ－31，2398431）から三日間、岐阜県可児、土岐郡に強い地震

〔伏見町誌〕
安政元年七月七日（一八五四）より三日間ゆする。可児土岐両郡では小屋を建てゝ、一週間避難した。
（○十一月四日地震の誤か）

安政元年十一月四日（1854−Ⅺ23，2398576）朝、態野灘から駿河湾奥に至る海域を震源とする巨大地震が起きた。家屋の被害域は、小田原以西、静岡県のほぼ全域、山梨県富士川沿いおよび甲府盆地、天竜川沿いに飯田、松本に及び、愛知県、岐阜県、三重県の平野部にわたっている。三島、沼津、津水、静岡、掛川、袋井などでは火災により多くの家屋が焼失した。地震後、房総半島から土佐にかけての海岸に津波がおそい、下田はじめ伊豆西岸各地、清水、相良、浜名湖口地方、および熊野海岸で多くの家屋が流失し、人命が失われた。「安政東海地震」。

翌五日、紀伊水道、四国沖を震源として起きた「安政南海地震」による震動は静岡県各地でも感じられ、またこれによる津波も下田などで観測された。（Ⅳ−75，T2，T4−100，T5−191、本書ではこの地震の史料は数が多いので、(I)伊豆及び駿東郡、(Ⅱ)富士郡、(Ⅲ)庵原郡、清水市、(Ⅳ)静岡市、(Ⅴ)志田、益津、榛原郡、(Ⅵ)小笠郡、磐田郡、周智郡、(Ⅶ)浜松市及び引佐郡、浜名郡、(Ⅷ)山梨県、(Ⅸ)その他の地方および、東海地方全域に関するもの、に分けて順に掲載する。ただし、これらの二つ以上の項目にまたがった地域にわたる記述のある資料は、その内容で主として述べている地域の項目に全文をおさめることにし、原史料を不必要に細分することは避けた。なお安政元年末までの地震はこの地震の余震と考え、すべてこの項に含めた。）

(I)、伊豆および駿東郡（沼津、三島、御殿場市を含む）

〔多賀村誌〕〈熱海市〉

一、安政元年（五八年前）甲寅十一月四日地震嘯ノタメ沿岸諸村皆災害ニ罹り廿戸斗り流失セリト云。

〔浦賀奉行所関係史料三〕〈横須賀史学研究会、昭和45・11・20刊〉

(B)「由緒書」

一、同年九月廿六日下田御用所・御役宅幷関門其外御普請所御用番幷日々御役人方御引取後、御普請所取締向等可仕旨、御老中前御同人様御差図之趣、御書付を以下田御奉行前御同人様被仰渡、問屋共帯刀仕、右場所幷仮御役所欠乏品取扱、御用所遠用番・見張番船・異人旅宿勤番・薪水食料取扱所・応接所異人出入附添其外御用向相勤、同年十月魯西亜船渡来ニ付、是又前廉々御用相勤候内、同十一月四日下田町大地震津波ニ而、銘々居小家流失仕候得共、前御場所諸御用幷水災荒後取片付等出精相勤候ニ付、同年十二月廿四日御老中前御同人様御差図ヲ以、為御褒美年寄役之者江金千疋宛、問屋共江金七百疋宛被下置候旨、下田御奉行前御同人様被仰渡、頂載仕、御用向多端之時節水災相掛難渋仕候ニ付、安政二卯年四月中御老中前御同人様差図ヲ以、居小家流失之問屋共江御金拝借被仰付候旨、下田御奉行井上信濃守様被仰渡、御金千百六拾両拝借仕、同年十月廿九日右廉々御用中為御手当金四両三分被下置、頂載仕候、

一、前断下田表地震津波ニ付浦賀従御役所下田御役所江急速御米御廻ニ付、右為取扱差添被仰付、右足軽弐人出張仕御用向相勤候ニ付、為手当金五両被下置候旨、浦賀御奉行松平伊豫守様被仰渡、頂載仕候、

〔検地名寄惣説〕〈下田市、県対史料〉

明治元年八月調

同年十二月　百姓代

倉屋清左衛門書之より

一、安政元年十一月四日朝午前八時にわかに地震、同午前十時頃津浪来る。下田町十八町あらまし流失いたし、死人は三百人程で、波先きは本郷村用水路〆切まで届く、同村小山田口まで大船来る。又小船は当村平浪沖の田まで流れてきた。其の時ロセア軍艦破損して大砲五十二挺献上になった。

〔出府中日記〕〈前田道英筆、新島本村、十三所神社、前田健二氏所蔵、在江戸鉄砲州〉

十一月四日巳北風曇

一、今五ッ半時頃大地震土蔵荒屋根所々痛む。

〔松本竜雄氏口述〕〈下田市本郷〉

本郷村は流失家屋九戸を出した。

*〔海陸安政記〕〈玉泉寺所蔵、下田市柿崎〉

第二

安政元寅十一月四日大津浪ニ而下田町家数凡六百軒流失破損柿崎村ニ而も家数七拾軒余流失破損致候処下田町之義は今般下田御奉行出来ニ付てハ此度流失難渋之者共江壱軒ニ付金五両ツ、御拝借成被下候依之柿崎村ニ而茂拝借之義願出候処御奉行所ニて仰られ候ニは下田町之義は格別ニて外村同様ニは相成間敷様ニ仰られ候得共柿崎村役人ヨリ申立候ニは往古より是迄浦御用向之儀は下田町同様勤来候由申立候ニ付御聞済ニ相成則流失破損ノ者江壱軒ニ付金五両ツヽ御拝借被仰付候

同時ニ大津浪ニ而漁船弐拾四艘柿崎村ニ而漁船八艘破損致候ニ付是又壱艘ニ付金拾両ツヽ拝借被仰付候次ニ柿崎村地引網流失致候ニ付是又御拝借願出候処安政二卯年三月柿崎村名主与平治御奉行所より御呼出ニ相成御調役御目附方御立会ニ而イカニ与平治今日其方呼出ス事別義ニアラズ地引網拝借ノ義其方より度々願出候得共前々ヨリ其例有之哉申立べしとアリケレバ名主与平治答申上候柿崎村地引網ノ義は貞京（享）年中名主新左衛門ノ時津元与平治始メ候ヨリ御役永五貫百文ツヽ年々定納仕来候処元禄年中大津浪ニ而地引網流失其時之御支配部服（ママ）久右衛門様江拝借願出候得ば願之通金百両拝借相成被下候其後宝暦年中大風破ニ而地引網漁舟共流失仕候ニ付山本平八良様江願出候得ば当分之御手当としテ元米五拾俵御拝借被下其段江戸御勘定所江御申達ニ相成金百両借し被下候其後安永四年五月大風破ニ而地引網流失致シ其段江川太郎左衛門様江願出候得ば是又願之通り金百両拝借御下ケ被下候御尋ニ付右申上候通少茂相違無御座候と右之通申上候処御聞済ニ相成り御奉行所ヨリ金百両拝借御下ケ被下候事

（〇中略）

第四（〇上部欄外に「露路国運（〇ママ）艦デアナ号」とある）

安政元寅十一月四日大津浪ニ而湊内ニ碇泊之ヲラシヤ船此船は鉄作ニテ大船ナレ共船底相痛ミ浪（アカ）ノ道出来大船之事ゆへ浅海ニ而は作事難相成依之同国戸田湊江乗廻し作事可致存寄ニ而戸田湊口迄乗行候処浪水大ニ相成終ニ海底江相沈ミ候也依之魯人共自国江可帰便り無之則戸田浦ニ而シコナ舟ヲ造り魯人共此舟にて自国へ帰リ候也其後右返礼旁々渡米致し日本とこん意ヲ結ビ段々之次第有之候得共事長ケレバ略之

（〇中略）

第八

安政元年寅ノ十一月四日大津浪ニ而下田町家数凡六百軒余流失アリ柿崎村ニ而も家数七拾軒余流失破損致し其せツ湊内碇泊之廻船十二艘余下田地内へ打揚り候ニ付下田町ニて取斗相済候其時柿崎村地内江茂廻船十二艘余打揚ゲ及破舟ニ候ニ付柿崎村浜田与平治村役人惣代とシて万端取斗外浦組亀太郎と云者ヲ書記ニ頼ミ右両人ニ而取調べ右難破船一条浜帳迄相済候事

附此時破船一条柿崎村ニ而取扱候事ハ皆々いぶかしく思ひ候得共是ハ与平治之存寄ニて古来之通り取斗候事なり

〔問屋会所日記〕〈下田町廻船問屋、下田市教育委所蔵、同委刊〉

一尾州半田為助船去ル十一月四日津浪難船一条此方ヲロシヤ舟ニ其砌被助右調伺中ニ付宿預り被仰付今日御呼出しニも相成可申哉差扣居候様被仰聞候ニ付小宿重左衛門方江右之由申置御沙汰次第可及越申渡し置候事

差上申御受書之事

元伊豆国下田直乗由蔵船当時江戸亀嶋町万平船沖船頭由蔵水主四人

乗去寅十一月四日津浪之砌当所池之町江被打上破船仕候ニ付其砌御訴申上置依然ル処此度武ケ浜浪除提御普請ニ付人足砂利取之節稲生沢川流末元船造場附洲之中ヨリ碇壱頭掘出し候処妙通丸由蔵直乗之印有之候趣承知仕候ニ付御渡被下候様奉願上候処右碇御渡被下慥ニ奉請取難有仕合奉存候依之御受書奉差上候処仍如件

安政二年卯六月八日　　江戸亀嶋町方平船
沖船頭　由蔵
年寄　久次郎
〃　重五郎
〃　庄兵衛
〃　清吉
〃　与七
〃　林右衛門
名主　半兵衛

下田
御役所

是迄船手之儀は廻船宿掛りニ候得とも此度御普請ニ付御普請役方御出ニ付右受書地下江被仰付以後ハ先例致し候様被仰付候趣

〔万書留帳〕〈「中村日記」、下田市教育委刊〉

嘉永七年寅十一月四日朝五ツ下リ地震大ゆれニ而少シ間有て四ツ時津浪寄来その波ニ下田河岸通家流レ二の波ニ而下田不残流新田地蔵寺半崩原田屋ヨリ橋本近所ニ四軒半崩ニ而残り綿庄之蔵西川居宅立野屋之蔵香取屋居宅綿吉之土蔵半崩ニ而残り綿伝ヨリ大横町向キ吉佐美出口迄少々残り七軒町坂下向キ少々残り同心町畑ケ江与力衆同心衆之家立候得共不残流支配組頭御役黒川様之家斗流残り本郷村小山田口へ中嶋屋之船付嶋屋之船ハ同所次ニ而破船仕不二之こし江同中嶋屋七軒町土佐屋之船参り本郷江四艘来り三丁目平井船不二湯の前に来り下田町山岸迄五六艘来り綿屋吉兵衛造船二之波ニ而下本郷天神前ヨリ当村宇内江横ニ也此船二日人々通レズ候所三日目之夜五ツ時又候波来り此船居なをり川舟之通出来候当村波先ハ平波家の前迄来下川原下能（の？）田江は畦之溝江入候下田家ハ岡方出口ヨリ海善寺畑迄重也夫ヨリ本郷迄流付柿崎村御宮之前通皆流海岸通皆半崩也候得共人間損シ不申下田町死人凡百人此節ヲロシヤ船来公義衆御普請ニ付其御掛り衆其外仕事シ入込候ニ付数知レ不申夫ヨリ日々ニ寄夜とも三四度ツヽ寄又は廿五日内浦之戸田村地震付六百軒之程崩候由

一向物事相不知申候ニ付書止候

*〔森家日記〕〈下田、森斧水文書、森芳子氏所蔵〉

日記附立覚之文

一、嘉永七寅年十一月四日五ツ半時分大地震大津浪ニ而下田町岡方村柿崎村本郷村迄不残流失ニ相成候其年春異国船渡来ニ付下田御奉行様取極り相成候伊沢美作守様都筑駿河守様右是ハ下田御奉行様其外御勘定御奉行様外ニ御役々様御大勢御出張被遊候取（ママ）其外御方目御大名衆大久保様水野出羽守様大田様御出張御座候処中ニ茂役役様内ニ茂流死物茂少々御座候下田町ニは凡百人余茂御座候下田御奉行様ヨリ茂外ニ御勘定奉行様河路左右衛門丞様中村為弥様右両人ニ而御救米三拾俵下田町江下候右下田奉行様伊沢美作守様都筑様ヨリ流失之物江御救小屋立被下其時之救小屋海善寺法福寺本覚寺泰平寺岡方脇畑柿崎村江立□所都合六ケ所其時之御救小屋せわ方名主清

左衛門江被仰付候焚出シ之儀は稲生沢組拾九ケ村ニ而焚出シ候壱ケ村ニ付役人壱人人足三人ツヽ召連レ焚出し申候御救米之儀は右清左衛門方ニ而白米ニ而差出申候一日ニ凡白米廿俵ツヽ入申候日数凡五十日計り焚出シ申候玄米ニ而凡千俵程入申候右御奉行様ヨリ右之御救米玄米ニ而私方へ御下ケ被下右下田町岡方柿崎村本郷村流失之者江金三分ツヽ被下死人壱貫文ツヽ被下候其節は下田町ニは御上様旅宿は無御座候ニ付本郷中村立野蓮台寺河内右五ケ村江旅宿有之候私方右奉行手附高垣鑑右衛門様旅宿有之候其時は水野様領分ニ御座候右津浪之節ヲロシヤ船渡米ニ付水野様当村稲田寺旅宿御座候処右津浪宇内河内本郷村江大船五六般（ママ）小船は数般（ママ）参り候浪先ハ当村柳生迄小船茂参り候其節水野様御物頭稲田寺ヨリ私方へ御罷越候右十一月四日大久保加賀守御物頭郡権之輔様私方江参り一夜旅宿被仕候右ヲロシヤ船津浪ニ付いたみ申候右ニ付而作事願立候作事之場所戸田村ヲ異人共召立下田奉行江願申候右内浦戸田表江異船廻り処夫ニ付大筒五拾弐丁下田町宇島江揚置戸田村江廻り内浦ニ而西風北風ニ而のりうめかたちもしれず異人共ハ戸田村へバテラ船に而あがり戸田村江小屋ヲ作半年程をり申候人数五百人余もをり申候公儀に而船ヲ弐船作是ニ而送り申候安政弐年二月アメリカよりシコフレと申船壱船参り此船女三人子供弐人乗参り候処柿崎村玉泉寺江女子共ををろし其船をヲロシヤ人共かり入其船に而参り二月斗り程立ち参り申候去年春アメリカ船九船参り内三船蒸気船ニ御座候其年アメリカ人共七反（〇ママ返カ）程参り候下田表ニ而アメリカ人と売買ヲ致し申候夫ニ付嘉永七年寅十一月四日津浪ニ而夫より十一月十五日改元安政元翌年正月六日公儀衆中台信太郎其他御目衆当村江参り御縄張り徳本塔より川端通り川原より根石夫より山根通り荒田夫より家前通り道筋又徳本塔迄廻シ申候其後度々下田御奉行様地所御見分御出被成候支配組頭□□信次郎様松村忠四郎様若船三男三郎様右三人は下田御奉行様附支配組頭ニ御座候

〇

（五月晦日）

右御役所呼出し之節去寅十一月四日津浪之節御救小屋稲生沢拾九ケ村ニ役人壱人ツヽ人足三人ツヽ人ケ村ニ付罷出焚出し申候其時焚出し人足取調申渡御座候早速取調差上申候六月朔日下田御奉行様支配組頭弐人御目附幷御勘定与力其外役々様方下田仮御役所より出門本郷村通立野村より蓮代寺村御廻見大目附より立送り立野村より中村御普請所地所御見分びん越山打越横植牢屋敷御見分夫より武ケ浜波除江御見分夫より仮御役所江右寅十一月津浪之節下田御救小屋焚出し勤方名主組頭人足右中村白浜大沢河内落合堀之内荒増ニ□作相直（カ）横川加増野北湯ケ野椎原宇上金新浜口本次郷茅原野右村々ニ而村役人壱人人足三人召連日数五拾日相勤申候右之通御奉行所江書上申候右は去寅十一月津浪之節窮事御救所六ケ所焚出し其外御用相勤候村役人名前書書面之通御座候幷右御用人足勤方書上人足〆千九拾弐人同二日作左衛門名主相勤候節拾五年以前若者より預金致ニ付利等ニ而論し候私方江内々伺ニ参申候処御役所より御呼出し書面参候人別帳幷中右衛門祖母九拾歳より沼津御役所より養米被下置候処津浪之節流死仕り書付御届ケ奉申上候猶又去寅十一月四日津浪之□（節カ）下田岡方本郷柿崎其節拾ひ物いたし吟味仕候処凡五六拾人程しばられ人御座候追々吟味いたし候処右ノ内而九人種（重カ）キ物御座候江戸差出しニ相成候趣私シ其節御掛り合原□年様江内々御慈悲願上候処其次第御老中申達下田奉行様御取計ニ相成候五月七日八日右召捕人村預り相成候処猶又皆済御慈悲願書差出申候御預り相成候多分皆済之積り御座候同三日御役所江御用ニ而召出申候武ケ浜浪除津浪之時破損仕候波除御普請相改五月朔日より始り申候金三千両之御普請ニ御座候

〇

（五月四日）

同四日八ツ時分下田仮御役所より万水ニ付見届ニ参り候其節御役宅地所江は今弐三尺も水出不申は地所江はあがり不申候今日之内茂右地所水あがり候ハヽ、仮御役所江申出候様□□候

〇

（八月八日）
私同日八ツ時分ニ参差留候明日当文右衛門忠右衛門右両人津浪ニ付流失ニ付御拝借奉御願上書面差出申候御掛り様右御場所迄御出勤之処雨ニ而御立帰りニ相成候

○

（○安政二年十月の条）
同廿三日晴天ニ御座候御役所江私呼出しニ御座候処村方文左衛門忠右衛門昨年津浪ニ流失ニ相成候ニ付御役所江御拝借奉願上候御聞済ニ相成候処証文御下書御下ケ被成候

○

（○安政二年十一月）
同十一月朔日右御普請築立出来ニ相成候間同日御所見廻ニ参候今日昨年津浪流死人施仕候寺方近村は寺々ニ而
同四日昨年津浪ニ付全村之一同休日ニ御座候

〔鈴木無門氏書簡〕〈南伊豆町下流（○したる）、大慈寺住職〉
（○前文略）それによる（○安政地震・津浪による）死者はなかったということになるのでしょう。過去帳にも見当りません。（○中略）、死者は全くなかったようです。言い伝えも残っていません。昭和四九年五月の伊豆沖地震はけっこうやられましたが、その復興の際、本堂の雨戸も新しくしましたが、古い雨戸を外しているうちに、最後の一枚に「安政二年」と書いてあるのがありました。やられたのが安政元年十一月、おそらく越年して安政二年に復興したものと推察されます。

〔城福寺伝承〕〈賀茂村宇久須4〉
安政地震の際、寺も津浪を受け、本堂に安置されていた本尊様が流されたという言い伝へは聞いていますが、記録は全然残されていません。寺の建物も被害に遭ってより現在地に移されたという事も言い伝えで聞いています。

〔伊豆長八〕〈結城素明著、昭13〉
殊に長八の心を悲しめたであらうことは、この時に郷里の松崎が大津浪に襲はれたことである。市街地は全部浸水し、那賀川の相当上の方まで船が流れこんでいたということであるから、長八の生家附近は最も惨害を極めた所であろう。その時には地震と津浪の外に、また同時に山崩れがあって出水し、そのために死者は夥しい数に及んだという。

〔寄録事〕〈土肥町八木沢〉
前安政三辰年大地震ニ国中津浪寄此時伊豆国所々浦々ニ而大分人死ス。土肥屋形村ニ而座頭壱人流失死ス。八木沢村ニ而太平、和市、八十助、源吉、勘左衛門、佐二郎、与次（○カ）、歳蔵（○カ）、清□衛門、和平〆拾軒流失仕、此内勘右衛門（○ママ）妻、和市妻、大久保□、伯母壱人死ス、御地頭所より御助致様指□被御□ト夫々身分丈之見舞として米差出し申し候。

〔妙蔵寺過去帳〕〈土肥町八木沢、中島、佐治堯英住職〉
今年霜月四日五ツ当時大地震大津浪日本国三分一ノ荒人死数不知当村浜小池廿八軒流し人三人死ス

○

佐治氏書簡、山間前にエノキの古木があり、その枝に海藻がひっかかっていたり、境内の杉の木（現存）にも海藻がひっかかったとのことである。（参考）山門の位置は海抜十九mである。（○次項参照）

〔伊豆土肥史考〕〈永岡治著、昭54・2・20〉
安政元年（一八五四）十一月四日の、いわゆる安政大地震の津浪のとき、八木沢では長藤の妙蔵寺門前のエノキの木に、藻屑が掛かっていたと言い伝えられている。現在の海岸線から考えると想像もできないことであるが、当時の海岸線は、この『豆州山水真景縮図』の絵でもわかるように、おおむね現在の国道の線であった。

〔斎藤弘士氏口述〕〈戸田村、史談会〉

戸田村大浦の佐藤彦三氏の旧宅（現在宅の道の向之側）にて祖先の人は安政津浪のとき梁につかまり助かったという。

民宿竹荘の向之、佐藤次平宅では、家人がよそから戻ると、すでに家の中は膝まで水が来ていたと今年九十四才の老婆が言っている。

尾鷲重吉氏宅では家の柱の中央まで水が来たという。

右の三家とも面する小道路の路面は標高一・八mである。いずれも四m前後の水位と推定される。

山一旅館は安政津浪のときいまより東側にあり三階建てであったが、その二階まで水が来た。

津浪は地震後十分ぐらいで来たようである。

○

戸田村の被害状況について。安政二年三島加助郷への使役請免の歎願書に依ると、当時の戸田村の家屋数、五九六戸

津浪により流失した家　二四戸
潰れた家　八一戸
大破した家　三三戸

其他中破小破は村内一統に及ぶ。漁船大網も流失した。特に水死者　三十人

と記してある。

大正元年の戸田村誌によると、死者三一名、負傷者二五名、軽傷無数、全潰二五戸、堀壁破損は全戸数の三分の一、橋梁皆破七ケ所、破船二五艘とある。

○

私が五三年四月より六月迄各寺院の協力をお願い致しまして過去帳による調査をまとめますと、死者は次のようになります。

本善寺　六人
宝徳寺　五人
三光寺　六人
蓮華寺　二人
宝泉寺　不詳
長谷寺　不詳
大行寺　一人
計三十人

（部落別）

入浜　四人、内本家と言はれ、斎藤周助方では三人を失ふ
一色　四人
南　四人
大浦　二人
小中島　三人
鬼川　一人
小山田　一人
新田　一人（二三才）
計二十人

○

上野部落の古老の話しに依ると、（太菜田なをさん、八十才、の祖父、上野元宿の人で南原直吉、天保初年生れ）山に働きに行って居る時地震に会い、急いで家へ帰ろうと思ったが、震れがひどく、歩くどころでなく、転げるようにしてやっと家に辿り着いたが、体につけて居る着るものはほとんど裂け、裸同然になった。其の震れ方を話したが三尺位の苗木が左右へペタンペタンと大地をたたいたと表現したそうである。その証拠には大正十二年の地震には納屋で仕事をして居たが少しもあわてず騒ぐなと叱られたそうである。「お前等は逃げるなら雨戸を持って畠へ行って止むのを待つように」教えられたそうである。これは地割れに対する用心であったそうである。

〔佐藤もん女口述〕〈斎藤弘士氏筆記、昭和五十四年一月二十三日、当

時九四才。佐藤治平の母堂、戸田村大浦〉

安政の地震について姑に当る人からの話しによると、小田山の親戚（八郎兵衛さん）へ法事の手伝に行った時大地震が起き急いで家へ帰ろうと思って、平右衛門さん（隠居）の前迄来た時津浪が有り、ひざ迄つかり家に辿りつき中へ入ったが出られず、家の窓より外に出て山に逃げたと言ふ。

〔駿東郡伊豆地方寺院過去帳アンケート調査〕〈寺院の所在、寺号、住職、過去帳に記された安政元年十一月四日、五日の死者数、壇家数、その寺院の過去張の整備され始める年代の順に記す〉

・沼津市大門町33の1、正見寺、杉本日慈住職、過去帳には十一月四日の死者として成人男一人（浅間丁）、成人女二人（一人は宮町、一人は四七才で出口町）、子供女一人（出口町）、子供男一人（十才、伊豆下田にて）と記されており、十一月五日の死者は宮町で成人女一人が死んでいる、十一月六日は二ッ谷で成人女一人死んでいる。
明治期二八〇戸、慶長年間、昭和三六年以後下香貫に移転

・沼津市大平六七七、桃源院、山本俊幸住職、一人死亡、（山本氏注、死者あるも地震に関係ないと思われる）江戸時代推定四〇戸、元禄二年から。

・沼津市大塚二七八、清梵寺、肥田湛道住職、
安政元寅歳十一月四日（六日？）成人女一人
明治十九年二五戸、寛永年間より。

・沼津市下香貫林ノ下一九八九、塩満寺、横田寛康住職。十一月四日、村の成人男子一人、新田の子供男一人死亡

・沼津市獅子浜四七、楞厳院、原田良道住職、成人男二人死亡、（原田氏注、死者は二名とも津波によるものではなく、地震によるものと思われます。）

・駿東郡清水町柿田二四六、普済寺、勝野清音住職、「安政元年十一月四日には当山第八世玉関和尚が一人死亡していますが果して地震によるものかどうかは詳しい記載がなく不明であります。」

・土肥町土肥七〇九、安楽寺、清川幸雄住職。
子供男一人、子供女一人、右四ッ半時地震ニテ、成人二人、水死

・賀茂郡南伊豆町大瀬三三八、浄性寺、長谷川隆昭住職の書簡は次の通り
安政元年（嘉永七年）十一月三日子供一人死、（〇日付から見て地震の前日に自然死したものと見るべきか、書簡では「三日」に赤で下線して過去帳記載通りであることが強調されている）

・三島市加屋町一の三二、林光寺、林昌彦住職
十一月四日、成人女一人、新宿にて、

・沼津市馬込一六四の一、釣月寺、秋山俊堂住職、「大地震」と記入あり。十一月四日、村で七才の男一人、成人男三人死
明治期一三七戸、文化年代より。

・沼津市西浦立保、桃蔭寺、杉山宜峰住職
十一月四日、成人男一人死
永正年間より

・沼津市内浦久連、長福寺、奥村隆洋住職
十一月四日、十一才の女子、震災横死、成人男一人死

・戸田村井田、妙田寺、四日のページ
安政元年寅十一月、（成人女一人死）
（〇宝暦年の人名あり、開山は文亀元年）

・戸田村大門一、五二八、蓮華寺、西埜海永住職、四日のページ、斎藤弘士氏のご支援による。）
嘉永七年十一月、五時、小中シマ、子供女一人、大地震津波
嘉永七寅年、十一月四日、成人男一人、小中島

・戸田村戸田七六七、本善寺、後藤貞昌住職（〇同前）
当国大地震圧死海嘯溺死之万霊　安政元年十一月四日、小山田で子供女一人、一色で成人女二人、入浜で成人女二人、子供男一人死亡

・戸田村戸田九二一の一、宝徳寺、藤元奥治住職談、斎藤弘士氏のご支

援による。

「嘉永七年十一月四日の死者は、女七五才（一色）、男二三才（新田）、男二才（小中）、女四才（一色）、女四才（一色）の計五名である。」

・沼津市西浦江梨、航補院、加藤大憲住職

「成人女一人、十一月四日、溺死」

・戸田村戸田、三光寺、六名の死者、うち一色が四名。

斎藤弘士氏調

・沼津市重須、光明寺、三名の水死者名あり。（羽島徳太郎、一九七七による。）

〔高田四郎氏口述〕〈戸田村井田〉

高田四郎宅（大家「おおや」という）の南側、池の明神へ行く道が山にぶつかって右に折れるあたりを「ヨコマクリ」といい、ここまで津波が来たという。安政の津波であろう。高田宅には水は入っていない。

〔福聚院住職口述〕〈沼津市西浦久料〉

久料は明治まで家数十四戸、安政の津波で四戸流失というが死者はなかった。過去帳は元禄以後完備している。宝永四年、安政元年とも記録は完全であるが地震、津波の日の死者はない。

〔災害誌〕〈天城湯ヶ島町教育委、昭54〉

安政元申寅、町内各地に地震の被害ありと言い伝えあり。「西平山崩れ」

*〔久保田泰義氏文書一〕

〈沼津市西浦久料、沼津歴史資料陳列館提供、史料番号、八七二〉

「嘉永七年　　久料村

大地震津波荒人家損

御田地失米書上下書

寅十一月四日　　」

名主　五郎右衛門」

嘉永七寅年霜月四日五ツ半時大地震津波荒ニ付地頭所江御見分願上候処急速御出役御見分ニ付書上写

御役人浜より揚東ノ入口ヨリ御案内帳面ヲ以区々答候通リ書残置者也

政吉

一、居宅地震ニ付東ノ方江寄小黒柱折表ノ口柱折馬部屋雪陰（ママ隠）小破損

儀兵衛

一、居宅地震ニ付皆潰

馬部屋雪陰小破損

和吉

一、居宅地震ニ付東方江寄

馬部屋雪陰震違小破損

椎右衛門

一、地震ニ付居宅半潰

土蔵壱ケ所皆潰

雪陰馬部屋小破損

治兵衛

一、地震ニ付居宅表之方屋根震落シ内之方小破損

物置雪陰小破損

茂兵衛

一、地震ニ付居宅半潰

雪陰物置小破損

三郎右衛門

一、地震ニ付居宅大破損裏之方皆潰馬部屋雪陰小破損

土蔵大破損

伝兵衛

一、地震ニ付居宅震違柱四本折所々痛土蔵小破損

馬部屋雪陰小破損

一、地震ニ付居宅所々破損　　治郎左衛門
馬部屋雪陰皆潰
物置小破損

一、地震ニ付居宅東ノ方江寄震違柱三本折　　治郎右衛門
雪陰物置小破損

一、地震ニ付居宅裏通り岩石震落大破損　　庄兵衛
雪陰物置皆潰

一、地震ニ付居宅東之方江寄　　甚兵衛
馬部屋雪陰皆潰
土蔵震出シ小破損

一、地震ニ付居宅東之方江寄小破損　　仁兵衛
雪陰物置小破損

一、地震ニ付居宅東之方江寄裏ノ方破損　　五郎右衛門
土蔵角違震出シ小破損
雪陰馬部屋破損

一、地震ニ付本堂皆潰但シ郎下共潰　　寺壱ケ寺
常住小破損　　福聚院
雪陰物置小破損

〆家数拾五軒
内拾軒小破損ニ付少々手入仕候得は被用ニ相成可申候
同弐軒之儀は　大破損
同壱軒之儀は　中　破
同弐軒之儀は　皆　潰

一、鎮守宮　大　痛
前通リ震落シ
外ニ
一、小宮弐ケ所　小破損
一、網船小屋壱軒大津波ニ而流失仕候
一、網屋壱軒　皆　潰
一、同　壱軒　小　破
一、小船壱艘　大　痛
右之通リ御見分被下候通少茂相違無御座候以上
豆州久科村
百姓代　治郎右衛門
与　頭　甚　兵　衛
名　主　五郎右衛門

嘉永七年寅十一月

御地頭所
前田勘兵衛様

此分壱冊ニ書上候写
〇
御田地失米崩所
一、百五拾間　字壱門石通リ
川筋迄
田西ノ方
一、百六拾間　字石原田

一、六拾間　中山畑通リ
川筋迄東ノ方
一、八拾間　字中洞
五郎右衛門分
一、三拾壱間　字八重畑
外失米
一、三拾間　字中洞
甚兵衛分
一、拾五間　字岡道畑
外失米
川除
〆五百弐拾六間
〇
〆三百五拾七間　田地之内
畑之内
此義は〆高ニ而書上申候
内　土手石垣共
一、十壱間　字岡道
五郎右衛門分
一、十九間　別儀（〇磯か）
七右衛門分
一、九十間　中ノ山畑
甚兵衛分
一、四十間　伝之畑
甚兵衛分
一、三十間　三郎右衛門
土手
一、三十六間　甚兵衛分
一、二十九間　岡道
和吉分
一、十六間　岡道
伝兵衛分
一、九間　同所
茂兵衛分
一、十七間　治兵衛分
岡道
一、廿弐間　権右衛門分
同所
一、二十九間　治郎右衛門分
一、九間　庄兵衛分
岡道

〇
奉差上一札之事
一、御知行所豆州君沢郡久科村役人共奉申上候当月四日五ツ半時ヨリ大地震動出し夫ヨリ津波立ニ相成家田畑山林ニ至迄大破損且波荒等出来依之御見分奉御願上候候（ママ）処急速御出役被成下御見分之上別紙帳面ヲ以奉書上候通り少茂相違無御座候、尤変死怪我人等一切無御座候、為念村役人連印一札奉差上候処仍如件

月　日　村役人
名　前

御役人御名前

〇
覚

外ニ
一、弐拾間　平戸
寺畑失米

一、弐拾間　同所　仁兵衛分
失米
一、拾間　五郎右衛門分
失米
一、拾七間　飛矢崎
失米
一、廿六間　五郎右衛門分
古失米
一、拾間　治兵衛分
同所失米
一、凡百間余　同所失米
儀兵衛分
一、　伝右衛門分
なから失米
土　手
此七ケ所之儀は書上ニ除申候十三石壱斗八合之田畑ニは失米数多分ニ付見分残シ置申候

*〔同前ニ〕〈史料番号一〇九〉
「嘉永七年　久科村
御地頭所様ヨリ地震津波荒ニ付被下金割　控帳
寅十二月　名主　五郎右衛門」
○
覚
一、金拾弐両也　立保村江被下
一、金八両也　久科村江被下
弐口合
金弐拾両也
当寅年ノ地震津波荒ニ付
御地頭所様ヨリ被下金
但し三ケ年御利足ヲ加へ御下金御下知書頂載仕忝奉存仕候
此義当時御金ニ而わり合都合小前一同江渡渡し左之通
一、金拾両也　○新谷村
名主
政右衛門殿ニ而
御働被下
一、金五両也　○熊坂村
名主
半左衛門殿ニ而
御働被下
〆金拾五両也　卯暮被下方元利金共相済
内金拾両　○立保村ニ而借用
内金五両也　○久科村ニ而借用
覚
一、金五両也　○右之借用
一、金三両也　○村
文左衛門殿
働合
卯暮御下方元利賃共相済
弐口合
金八両也　被下金

わり金
久科村分

内
一、金壱両也　権右衛門
　　茂兵衛
　　儀兵衛
　　三郎右衛門

右三人（ママ）之儀は大痛ニ付余分金ヲ割渡ス

一、金壱分三朱　宛
　　拾三軒ニ割

一、金壱分三朱也　源　助
一、同　平右衛門
一、同　伝右衛門
一、同　三郎右衛門
一、同　茂兵衛
一、同　権右衛門
一、同　和　吉
一、同　儀兵衛
一、同　政　吉
一、同　作兵衛
一、同　甚兵衛
一、同　由兵衛
一、同　仁兵衛
一、金壱分三朱也　五郎右衛門頂載之内

内
　金壱分也　寺江
　金弐朱也　隠居江

同弐朱也　借屋壱軒
与兵衛江遣ス

此金之内
　三朱也文左衛門殿ヘケ
差引残而
　金三分弐朱也
是ハ御見分御出役入用未タ勘定不致候ニ付引当致し置候

○
御出役諸入用懸リ

〆六貫三拾六文　立保懸リ
外ニ
一、金弐朱　東光寺　謝礼
一、金三分　木　負　飛脚賃
一、同二分　熊　阪　御泊り
一、同弐朱　御用人様　小物遣ス
一、同弐朱　熊　阪　礼物
一、同壱貫文　久科懸り

〆金弐両分　銭七貫三拾六文
皆〆弐拾貫三拾六文
此割廿両ニ割
壱両ニ付壱貫弐文
一、銭拾弐貫廿四文　立　保
一　同八貫拾三文　久科村
此金壱両分　壱貫五百十六文

一、金弐朱也　熊阪ニ而取之
一、同壱朱　同　断
一、壱貫文　懸り

一、弐百文　　いか代
〆金三朱ト
　壱貫弐百文
差引而
　金三分壱朱分〇
　　三百十六文
一、外ニ金壱朱〇目録納入用
〆勘定相済遣立保
　栄吉殿

*〔同文書三〕〈五六七〉
（〇地震に関する注進書、前欠）
ニ付急々御注進書可奉差上之処荒後日々四五十度之震動ニ御座候ニ付乍恐只今迄見合罷有候処追々鎮リ当時昼夜ニ四五度ニも相成候得は最早追追鎮リニも相成可申と愚案仕候別紙御注進書奉差上候間乍恐御披見被為遊被下置候様奉願上候恐惶謹言

伊豆国西浦
　真野　伊右衛門
　久保田五郎右衛門

十二月十一日

阿州様御内
　正木三右衛門様
　里見左平様
　鈴木与右衛門様

*〔同前四〕〈七九八〉
（〇大地震津波荒による金子拝借願）
乍恐書付ヲ以奉願上候
一　御家様御石丁場預り之儀私共先祖之者共江被為仰付数代無滞御預奉蒙其上　御紋附御上下拝領仕年々　御金迄奉頂載恐多茂不相替御目見被為　仰付誠ニ以冥加至極重々難有仕合ニ奉存候然ル処去ル寅年大地震津波荒ニ而海岸附家々波入或は流失ニ相成弐ケ村御石場預り之者共居宅潰同様ニ相成幷ニ田地大荒ニ而猪鹿之失米ニ至迄皆崩ニ相成誠ニ前代未聞之大荒ニ付家族養育難相成必至難渋仕依之今般不顧恐多茂奉願上候何卒格別之　御憐愍ヲ以　御金五（カ）拾両弐人之者共江拝借被為　仰付被　下置候ハヽ必至難渋相凌相続仕候儀重々難有仕合ニ奉存候右返上納之儀は何様ニ茂　御差図次第可奉上納候何卒厚　御仁慈御執成ヲ以奉願上候通拝借被為　仰付被成下置候様乍恐　御聞済之程偏ニ奉願上候以上

伊豆国西浦
　御石場預り
　真野　伊右衛門
　久保田五郎右衛門

安政二年
　卯ノ二月
阿州様
　御留守居方
　御役人御衆中様

*〔同文書五〕〈一〇七〉
「安政二年　　久科村
去ル寅年大地震ニ付田地干損取調帳

卯八月　　名主
　　五郎右衛門」

一、下田弐畝五歩之内　　儀右衛門分
　八歩三厘　　甚兵衛分
　　干損

治郎右衛門分

一、四歩　川窪
　但し三畝四分之内　干損
△
一、弐畝拾壱歩之内　仁兵衛分
　壱畝拾壱歩　といづめ
　甚左衛門分　干損
△
一、三畝壱歩　石原田
　五郎右衛門分　不残干損
△
一、壱畝（カ）四歩　瀬戸田
　福聚院分　不残干損
△
一、弐畝廿六歩之内　いり田
　弐畝歩　干損
　儀兵衛門分
△
一、下田壱畝弐拾九歩　洞田
　伝右衛門分　不残干損
△
一、下田弐畝拾六歩之内　川久保
　弐畝六歩　干損
　安兵衛分
△
一、下田壱畝八歩　いり之田
　茂兵衛分　不残干損
△
一、下田弐畝拾三歩之内　川中島
　壱畝七歩　干損
△
一、上田弐畝*　不残干損
　瀬戸田

三郎右衛門分

一、下田三畝壱歩之内　一ツ石
　△壱畝五分　干損
　平右衛門分
△
一、**『下田四畝四歩之内』　一ツ石
　**『三畝歩』　弐ケ所
　干損
△
一、弐畝廿壱歩之内　権右衛門分
　下田壱畝五分　といづめ
　不残干損

惣反別〆弐反壱畝分
　三歩三厘
田反別五反七畝三歩
差引壱反八畝八歩七厘　仕付り
　但シ未荒共引而
（○*壱畝五歩と書いて消してある。また**『　』内は消してある。）

*〔同文書六〕〈同前〉
「去ル寅年大地震ニ付御田地書上帳」
一、下田弐畝拾壱歩之内　仁兵衛分
　壱畝壱歩　名所といづめ
　壱斗三升六合六勺
（涌）
一、下田三畝壱分　甚兵衛門分
　分米三斗三合　名所石原田
一、上田壱畝四歩　本文*入　五郎右衛門分（○*水カ）
　分米壱斗四升七合　名所瀬戸田
（涌）

一、中田弐畝弐拾六歩之内　福聚院
　　弐畝歩　中　洞
　分米弐斗四升（〇分米三斗四升四分と書いて消し）
一、下田壱畝弐拾九歩　儀兵衛分
　分米壱斗九升六合　名所洞田
一、下田弐畝拾六歩　伝右衛門分
　分米弐斗五升三合　名所川久保
（涌）
一、下田壱畝八歩　安兵衛分
　分米壱斗弐升七合　名所いり田
一、下田弐畝拾三歩之内　茂兵衛分
　　壱畝七歩　名所川中嶋
　分米壱斗弐升三合
一、上田弐畝歩　同〻人
　分米弐斗六升　名所瀬戸田
一、三畝壱歩之内　三郎右衛門
　下田壱畝五歩　名所一ッ石
　分米壱斗壱升六合六勺
一、下田三畝拾四歩之内　平右衛門分
　　三畝歩　名所一ッ石
　分米三斗
「下田弐畝廿壱歩之内　権石衛門分　」（〇この項四角でかこってある）
　一、下田壱畝五歩　本書入　名所といつめ
「　分米壱斗壱升六合六勺　」
　〇
右は去ル寅年大地震　堰溝　堤溝
　　底
右右（ママ）何ケ所之儀は深山ヨリ流出候川水ニ而仕付致し候処去々ル寅年大地震ヨリ川賦（ママ低カ）江所々江通候哉川せき江少々も〆不申然ハ大雨之砌 不拵之 苗代致候得共仕付方空舗去ル卯年之月ニ至大水ニ而仕付仕候処其後少々暖天打続候得は水一滴御田地江入不申稲植置候儘御座候当年儀も只今之水ニ而は一切苗代之儀も無覚束御座候付乍恐卯年奉書上候皆無之分不残奉書上候以上
（〇原文草稿中らしく種々消し、小字が散乱し、必ずしも文意通じない所がある）

*〔同文書七〕〈地震により助合免除願上状、八七三〉
　乍恐以書付奉願上候
　進張治郎知行所豆州君沢郡久科村役人共奉申上候下田往還人足継立場同州田方郡立野村ヨリ着村致シ候ニ付今般修善寺村御用先江被召出村高家数人別牛馬数迄書出し可申旨被　仰渡則相調奉書上候処今般村柄為　御見分　御廻村被為遊候ニ付奉願上候私共村方之儀は至而小高山付麁田ニ而農間ニは山方等細く俄漁業等も仕候得共網戸場悪舗漁事有之候は稀ニ而何れ茂渡世ニ不相成年々引負仕候処去ル寅年十一月四日大地震津波ニ而家宅物置雪陰（ママ）等ニ至迄皆潰或は大破少破田畑猪鹿除囲ひ石垣等皆崩ニ相成魚漁網小屋舟小屋等押流網碇ニ至迄流失仕候其砌地頭所江注進仕候処出役御見分之上難渋之趣御堅察ニ而御金被下置漸々雨露凌仕候得共実ニ途方暮罷在然ル処同年十二月至異国人戸田村江通行引続卯年迄　御用船御製造被為有御役々様方御通行被為遊御用物継立仕候間ニは小前末々至迄成丈丹精為致御収納ニ不抱様田畑破損取繕略仕付ニもいたし度取掛り候処地震後卯年より田地之儀水保悪舗相成涌水之場所は水口違ヒ候処所々有之植付難相成然ル処大雨出水之砌仕付仕候得共快晴打続候得は水少々も入不申稲植付之儘皆無之同様之作多分ニ有之尚又追々荒所之修覆仕候得共今以中々不行届不申地頭所之儀も昨年来より種々之難災重りたとひ百姓難渋之時節ニ御座候共願出之儀難相成内借等多分嵩一同難取続種々施工夫罷在候右様之始末柄此上差村之義ニ付万一　御用筋被　仰付候ハヽ御差支之儀も奉恐入候間何卒格別之以

御憐愍助郷御免被　成下置候ハヽ百姓一統難有仕合奉存候右願之通被
仰付被　成下置候様偏ニ奉願上候

以　上

進張治郎知行所
豆州君沢郡久科村
百姓代　権右衛門
組　頭　甚兵衛
名　主　五郎右衛門

安政三年
辰八月

森惣蔵様
平松圭助様

*〔同文書八〕〈七〇六〉
（〇この文書は下書きであるらしく、あちこちに添え書きがある。本書ではすべてカッコに入れて示す）

乍恐以歎願書奉再願上候（御返答申上候）

（御ケ条之儀被仰聞）
当八月廿五日稀成大風雨違作ニ付乍恐以歎願書多分之御引方奉願上候儀

御屋舗様臨時御物入等乍存全以奉恐入候此儀去々寅年（十一月四日）大地震以来昨卯年（水涌口違ヒ田地）干損等多分有之（震地損所）且は陽気不順ニ而（度々之大風）違作一統難渋仕候ニ付小前百姓共より歎願御引方之儀願呉候様歎キ御座候得共去々寅年大地震津波之砌以（浜方弐ケ村別段之大荒ニ付同様好ミ合ヲ以共々相歎）御憐愍ヲ御救等被　下置猶又引続而当違作譬イ困窮逼いたし候共歎願之儀顧恐歎願殊ニ　御屋舗様御時節柄種々御物入相弁四ケ村名主共申合百姓小前末々迄も悉ク申含歎願之儀も差控罷居候処尚又前書奉申上候通当辰年稀成大時化ニ而浜付立保久科之儀は漁船具網等（幷ニ船具）過半流失仕（此尽不取立捨置候ハヽ猶更）且（猶更）小高之の村々ニ而農間漁業等（仕候元より漁事手薄之場も有之）自然衰微之基第一御大切之御運上筋（ニも）江相懸り候ハヽ奉恐入候ニ付無余義流失之分取立候ニは金高も相嵩（中々）急速ニは難相成寅年より曳続之災ニ而難渋仕右様之荒波ニ而津波同様ニ田地江押込汐入立も其儘腐皆無同前多分ニ有之且は作物肝要之折柄大木も（居宅大破小破幷ニ数々）吹折候程之前代未聞之荒風ニ而稲作（畑作）吹折風損ニ而新谷熊阪（村々之儀左様之違作）平均仕候得は（村之儀は皆無場四丁之余も有之）凡半毛ニも可相成哉（難渋之余り）一統難渋仕候ニ付無拠不顧恐多再応（先般以歎願書）奉願上候何卒格別之以　御憐愍ヲ願之通御用捨被　仰付被　下置候ハヽ小前末々迄相助り一同難有仕合ニ奉存候右願之通被　為仰付被　下置候様偏ニ奉願上候

以　上

御知行所
豆州君沢郡
新谷村
組　頭　栄　助
久科村
名　主　五郎右衛門

御地頭所様
御役人中様

*〔同文書九〕〈七〇五〉

乍恐以書付奉申上候

一、御知行所伊豆国四ケ村名主共奉申上候当八月廿五日稀成大風雨ニ付其砌乍恐町飛脚ヲ以御注進奉申上候通夕七ツ時頃より北風吹募夜四ツ時頃より猶悪風吹替り大木も数々吹折候程之強風ニ而新谷村之儀は居宅皆潰或は大破小破夏毛稲作吹折数白穂青米粗勝ニ相成尚又皆無同様

之場所四丁之余も有之熊阪村之儀も同様之風損違作浜付立保久科之儀
は荒波田地江押込汐入腐皆無同様之場多分有之剰大時化ニ而漁船幷ニ
船具網等過半流失仕且小高之村々ニ而農間漁業等仕候而も元より手薄
網場ニ有之候得共不繕此儘捨置候ハヽ尚更衰微之基万一御運上ニも相懸
り候ハヽ奉恐入候ニ付無余儀流失之分取立仕候ニは余程金高も相嵩手数
相掛り候而中々急速ニは難及追々取繕可仕候ニは漁事差支有之当惑仕候
猶又寅年震以来卯年田地震損候哉水涌口違ひ且猪鹿囲ひ石垣等皆崩或
は地底江通し水ニ而干損等多分有之候得共御時節柄御見分奉願上候も
奉恐入候ニ付成丈丹誠仕御収納無恙上納仕度小前百姓共江も申聞候処
其砌隣村同様之戸田浦江異国人滞留ニ而御役々様方御通行被為有日々
御荷物通行ニ而人足多分相勤メ引続昨卯年御用船御製造ニ而御用物は
勿論御廻状取次昼夜不限相勤メ透詞出精開発仕候得共未不行届尚又陽気
不順ニ而度々之大風大違作ニ付小前百姓共より歎願御引方之儀願呉候
様歎キ御座候得共地震津波之砌浜付村之儀は別段之大荒ニ而歎舗新谷
熊阪両村役人之儀も好ミ合ヲ以歎願申上御見分之上御救等被下置引続
当違作譬困窺ニ逼候共歎願之儀不顧恐難願殊ニ　御屋舗様御時節柄相
□（弁）四□□（虫欠）名主共申合小前百姓末々ニ至迄悉申含歎願不
奉申上罷居候処猶又前書奉申上候通当違作必至難渋仕候得共於　御上
様も昨年より引続之御物入ニ付歎願御憐愍之御沙汰不奉申上差控候得
共両三年之災ニ而難渋之趣乍恐辺々奉申上候

以　上

伊豆国君沢郡　　名　主
□□村（〇立保カ）　　政右衛門
安政三年　　名　主
辰十二月　　俊（〇復、後カ）平
久科村
名　主
五郎右衛門
新谷村

御地頭所様
御役人中様

熊阪村
名　主
半左衛門

*〔同文書十〕〈八六四〉
（地震後の田地干損に関する出府書状）

乍恐奉一筆啓上候先以残暑甚敷御座候処御上様益々御機嫌能被為　遊
御座恐悦至極ニ奉存候然は去ル寅年大地震ニ付水口塞り御田地江水一滴
も入不申処所々有之候ニ付去ル卯年植付仕候処弐反壱畝之余も有之当三
月立保村渡辺六左衛門出府之砌帳面ニ認町飛脚ヲ以乍恐奉申上候処当年
之儀は大雨出水ニ付種々丹誠為致成丈植付仕候得共其後暑中ニ相成溝堰
江水少々も入不申皆干損ニ相成誠ニ歎敷奉存候乍併雨出水之儀は去卯年
より少々水保宜敷此振合ニ而は年来ヲ相経候得は可成涌水之仕付も可相
成哉と愚案仕候得共当年之儀も別紙帳面ニ認メ当春奉書上畝歩皆無も同
様之見込ニ奉存候小高之儀ニ御座候得は御見分奉願上候儀も奉恐入候ニ
付此度渡辺六左衛門出府ニ付乍恐愚札ヲ以奉書上候恐惶謹言

七月廿八日　　久科村
名　主
御地頭所　　五郎右衛門
伊藤貢様

*〔同文書十一〕〈四四五〉

一筆致啓達候秋冷相催候処弥無異御座珍重存候然ハ此度之地震津波ニ
而古来稀成大荒別而御同様荒強く極々難渋之旨を以拝借被相願候処此上
一枚之大荒ニ而何万も同様之義故待中難時評議ニ付願書差戻候処猶又再

応之御書面御差出ニ付早速内役中へ差出候処無余儀極難相成候無之ニ付
先年真野伊右衛門殿類焼引会も有之誠ニ聊支之為御手当金三両宛被遣候
手許御預申置候間出府御序も有之候へハ御渡可申候仍て幸便ニ相託し度
候得とも万一間違候而ハいかゝと右之段申達候間宜御承知可被成候尤役
所へ御向ケ御出可有之候右之段得御意度如是御座候恐々謹言

里見左平
□（拝カ）
八月五日　　鈴木与右衛門

久保田五郎右衛門様
真野伊左衛門様

*（同文書十二）〈四四三〉

（津波被害に関する拝借金の返書）

以手紙令啓達候向暑之節候得とも各方弥御安全珍重之御事候然は兼而
被相願候拝借金之儀稀成天災難渋之趣紛も無之事ニ付何卒相済候様格別
精力を尽申立候得共何分時節悪敷格別厳敷御倹約之折柄ニ付拝借金ハ不
相済御手当として銀弐枚ツゝ被下置候右は異国船御手当且大地震ニ而尾
州　御城内初大破および就中御領分中津波ニ而村々潰家等数多ニ付右等
御手当方等莫太之御入用相　*□候付而は従来御借財多之処猶亦右様餘時御
出方有之候付旁御聞済無之趣ニ相聞当春久科江梨村出府之砌御噺申候通
御家中一統知行高被相減已ニ御奉行衆おゐても四人とも知行三百石宛之
処百石ツゝ相減候時勢に付旁御聞済無之趣ニ相聞此上如何様骨折とも迚
も相叶不申義ト存候間乍気之毒此段申進候付而は受取方ニ態々出府被致
候も難渋之事ニ付序之節壱人被出候方可然ト存候仍之如此ニ候已上

五月十七日

猶々本文之趣骨折候へとも不相叶於私も残念至極存候何分御気之とく
いたし候此段不悪御汲取被下度候少々不快ニ付代筆故書中心ニ不任恥入
申候此段申添候已上

（上書）

「四ケ村衆様　　佐兵衛　」

（〇＊字は三水へんに泰という字）

*（同文書十三）〈八七一〉

「安政三年　　豆州久科村

去ル寅年地震ニ付田地水干書上帳

辰三月　」

一、下田三畝壱歩　名所石原田
　分米三斗三合　甚左衛門分
一、下田壱畝八歩　名所入田
　分米壱斗弐升七合　安兵衛分
一、中田弐畝歩　名所仲洞
　分米弐斗四升　福聚院

右三ケ所之儀は涌水ニ而年々仕付仕候処右大地震後水穴塞り候哉涌出
可申尤大雨打続候得は少々出候得共少々晴天続候得は水一滴も出不申依
之去ル卯年植付難相成候ニ付仕付不仕候

一、下田壱畝拾壱歩　名所とい詰
　分米壱斗三升六合六勺　仁兵衛分
一、上田壱畝四歩　名所瀬戸田
　分米壱斗四升七合　五郎右衛門分
一、下田壱畝弐拾九歩　名所ほら田
　分米壱斗九升六合　儀兵衛分
一、下田弐畝拾六歩　名所川久保
　分米弐斗五升三合　伝右衛門分
一、下田壱畝七歩　名所川中嶋
　分米壱斗弐升三合　茂兵衛分
一、上田壱畝弐拾五歩　名所瀬戸ノ田
　分米弐斗三升八合三勺　茂兵衛分

一、下田壱畝五歩　　名所壱つ石
　分米壱斗壱升六合六勺　三郎右衛門分
一、下田三畝歩　　名所壱つ石
　分米三斗　　平右衛門分
一、下田壱畝五分　　名所といづめ
　分米壱斗壱升六合六勺　権右衛門分

合弐反壱畝ト
　弐拾壱歩
分米
　〆弐石弐斗九升七合壱勺

右九ケ所之儀は流出候川水ニ而植付仕候処去々寅年より大地震川底所々痛通水ニ相成候哉溝堰江水少々も入不申然ル処卯春大雨之砌漸々苗代之儀は仕候得共植付六ケ舗当惑仕候処漸々六月至大雨大水ニ而仕付仕候得共少々跡晴天打続候得は水一滴も御田地江入不申稲之儀は植付之儘ニ而甚タ歎敷奉存候当年之儀も当時之振合ニ而は苗代之儀も無覚束奉存候間卯年皆無之場所乍恐奉書上候処小茂相違無御座候　以　上

安政三年　　久科村
辰三月　　名　主
　　五郎右衛門

進張治郎様御内
大草暢左衛門様
伊藤　貢　様

*〔大川忠徳氏文書一〕（沼津市内浦長浜、屋号大上（おおうえ）、「豆州内浦漁民史料」の大川家とは別家、沼津市歴史資料陳列館提供、史料番号四〇六七）

借用申金子証文之事（〇草稿らしく消字多し）

一、金四拾五両也
　右は此度地震津波荒ニ付村内大半相損候故御地頭所様江拝借金相願候処御役所ニおゐても多分之御物入ニ付御下ケ金無之無拠貴殿江御無心申入候処格別之御厚志ヲ以書面之金子無利足ニ而来ルとりとしより巳十一月迄御貸付被下段万々難有仕合奉存候然ル上は仮令如何様成不漁凶作たりとも別段御忍合之事故延年相願ひ申間敷候万一相滞之節ハ村役人之者とも急度弁金可仕候為後日連印札仍而如件
（〇裏に「当暮漁事有之候ニ付無心不申候」とある）

*〔同文書二〕〈四〇六九〉

嘉永七年寅十一月四日朝五ツ半時大地震間も無く大津波寄来伊豆之国壱番之荒下田家数千軒余住家之処
　不残流失いたし下田住人六百四拾人程流死之由ニ候尚又異国船壱艘参り居下田湊江つなき居候処江戸役人三十頭余下田へ御越し候右人足等流死相分兼候よしヲロシヤ船かじしきをいため候故戸田湊江引修服いたし候由ニ而下田引出し候処晦日之ニし荒風ニ而小須浜江吹付二日村々引船差出し被仰付差出し候処二里余引残し候処又候にし大風ニ而引舟不残引つな切かけ申候三日夜又々さめ村へ破船いたし候よし江ノ島頃江ノ浦辺へ船道具時々流寄候
　江梨村津波格別ニも無之地震多候古宇村津波荒ニ浜通り引出し申候村々荒申候久連も余程引出し流も壱人有之候よし木負村は地震痛多候地頭見分有之間部熊五郎様百俵金四十両被下候よし
　第二番重須村四十壱軒流失土蔵等も不残流失流死壱人有之三十郎と申者地頭見分流失之者へ金弐分米二俵麦代として金壱分弐朱残無難之者半年貢と申事ニ候

*〔同文書三〕〈四〇七三〉

（流失金銭発見ニ付取換わし証文下書）

差出申一札之事

一、金

一、銭

右は当卯十一月二日其御村方七兵衛船五人乗組磯漁ニ罷出候処御運上場海底ニおゐていたみ箱壱ツ拾ひ揚被成候処右箱之内前書金銭有之候ニ付早速御村役人右舟江乗入御改之上大金之儀ニ付　御地頭所津田英次郎様江御訴ニ相成候処右は私共村方伊左衛門去ル寅十一月津波之節流失ニ相成候金銭ニ紛無御座候儀と存得ニ付金銭員数覚之通伊左衛門より書付差出し候処右御拾ひ被成候金銭伊左衛門書付と府（ママ）合いたし候ニ付右之段御承知被下　御地頭所ニ願下ケニ被成下度旨私共より御願申入候処早速御承知御願下ケ被下候段忝奉存然ル処帰村之上三津村伝左衛門立入御示談申入候は右諸雑用として金子五拾両差出し可申段申入候処隣村之間柄を以右之通り候自愛御聞済被下五拾両之外残金銭不残御渡し被下候段村役人一同千万忝次第ニ奉存候然上ハ右一件ニ付向後如何様之義出来候とも又は人口難防義ニ付万一悪評に有之候とも決而私村方ニ而取用不申少ニても其御村方へ対し御厄介ケ間敷義は不及申御苦労等相懸申間敷候為後日村役人連印一札如件

重須村　伊左衛門

長浜村

三津村　立入人　伝左衛門

重須村

名主

*〔同文書四〕〈四〇八〇〉

「嘉永七年

大地震大津波ニ付書上帳

寅十一月五日

役人控

組頭　平蔵　」

一、居宅五分潰　嘉七

水床上四尺五寸

水入麦弐俵

一、同九分潰　藤左衛門

水軒上迄

穀物皆流

一、同断　久右衛門

水同断

雑穀同断

一、同三分潰　清七

水四尺八寸

水入米弐俵

同　麦五俵

一、同七分潰　兵右衛門

水床上五尺

雑穀皆流

一、同五分潰　喜右衛門

水床上壱尺

穀物皆流

一、同六分潰　多三郎

水床上四尺

水入米三俵

水入麦五俵

川岸石垣崩れ

一、同五分潰　友吉
水床上五寸
川岸石垣崩屋敷痛
水入麦弐俵

一、居宅無難　弥兵衛
河岸崩れ
屋敷いたミ

一、同断　善右衛門
土蔵大痛
水入米五俵
同　麦四俵

一、同五分潰　半右衛門
水床上四尺
水入米壱俵

一、同所　弥惣治
水床上六尺
物置小屋潰
水入麦弐俵

一、同九分潰　重左衛門
水床上五尺
水入麦三俵
同　米壱俵

一、同五分潰　佐助
水軒上壱尺
水入米三俵
同　麦四俵

一、同七分潰　又四郎
水軒上迄

一、同三分痛　幸次郎
水床上壱尺弐寸
水入麦壱俵
物置小屋潰屋敷痛

一、同無難　又右衛門
水庭迄
石垣いたミ

一、同五分潰　与惣右衛門
水床上四尺

一、同九分潰　宇左衛門
水軒迄
水入転米壱俵
同　麦壱俵
物置流石垣崩れ

一、同断　忠兵衛
水軒上迄
水入転米壱俵
同　麦弐俵

物置皆流

一、同断　　磯右衛門
水同断
水入麦弐俵
物置皆流

一、同七分潰　　七兵衛
水軒迄
水入麦弐俵
水入米弐表
土蔵いたミ
物置二ケ所潰

一、同皆流　　平七

一、同九分潰　　仁左衛門
水軒迄
水入麦弐俵

一、同断　　平右衛門
水軒迄
土蔵皆潰
水入米五俵
同　麦五俵
石垣崩れ物置流

一、同五分潰　　多平次
水軒下迄

水入米壱俵
同　麦壱俵
物置流石垣崩れ

一、同五分潰　　忠次郎
水二階上迄
土蔵大痛
水入米拾俵
同　小豆八俵
酒造道具流シ
小売物皆流シ

一、同五分潰　　政右衛門
水二階上弐尺
水入米五俵
同　麦三俵
物置小屋流シ

一、同七分潰　　勝右衛門
水二階上壱尺
水入米三俵
同　麦四俵
物置流

一、皆流　　佐兵衛

一、同六分潰　　七左衛門
水二階下弐尺
水入米壱俵

物置流

一、同九分潰　庄右衛門
水軒上迄
水入麦三俵
物置流シ

一、皆流　藤四郎
屋敷いたミ
川筋石垣大痛

一、同断　多助
同断

一、居宅八分潰　権左衛門
水軒迄
物置皆流

一、同七分潰　金左衛門
水軒迄
土蔵大痛
物置押出し　水入米三俵
同　麦四俵

一、皆流　三郎兵衛
屋敷いたミ

一、同断　北方水呑　伝右衛門

一、同五分潰　又郎
水床上四尺
土蔵三ケ所内壱ケ所潰
弐ケ所大いたミ
水入雑穀凡二十俵
物置潰石垣崩れ

一、同断　四郎左衛門
水床上弐尺三寸
土蔵三ケ所内壱ケ所潰二ケ所大いたミ
長屋門大痛
石垣崩れ
物置大いたミ
網小屋諸道具共流
水入米拾五俵

一、同無難　平蔵
水軒石迄
土蔵大いたミ
物置潰
石垣崩れ
隠宅皆流

一、同断　忠左衛門
水床上六寸
土蔵いたミ
水入雑穀八俵
網小屋諸道具とも流
隠居押出し

寅十一月五日

豆州君沢郡
長浜村
百姓代之印　金左衛門
組頭　平蔵
名主　忠左衛門

割元御取締
三津村
羽田彦三郎様

〇書上之事

一、六軒　百姓　平七
佐兵衛
藤四郎
三郎右衛門
多助

内壱軒　水呑　伝右衛門

一、弐拾九軒　百姓　嘉七
外ニ　藤左衛門
*□廿九軒　久右衛門
物置小屋流　清七
（〇*ぬり消し字）　兵右衛門
喜右衛門

一、四拾弐軒
内壱軒　水呑
外
一、老若男女別条無之候
一、網小屋拾六軒
諸道具共押流
住本寺
安養寺
右二ケ寺別条なし
一、小比叡大明神宮
無別条
鳥居居垣潰
一、伊勢神明　同断
一、弁才天宮　同断
一、御高札　同断
一、漁船
痛なし
一、田畑納戸場追而可申上候

右は昨四日五ツ半明大地震無間も大津波寄来村方百姓居宅其外大荒家
財諸道具相流候ニ付此段取調書上申候　以上
嘉永七年

右廿九軒大地震
大津波ニ而居宅
計残り候得共
立替不申候得は
住居不相成候

多三郎
友　吉
半右衛門
弥惣二
重左衛門
佐　助
又四郎
幸次郎
与惣右衛門
宇左衛門
忠兵衛
磯右衛門
七兵衛
仁左衛門
平右衛門
多平二
忠二郎
政右衛門
勝右衛門
七左衛門
庄右衛門
権左衛門
金左衛門

一、網小屋拾六軒諸道具共皆流

一、居宅無難
　外物置痛

善左衛門
弥兵衛
又右衛門

一、半潰

四郎左衛門
又　郎

一、居宅無難
　土蔵物置大痛

平　蔵
忠左衛門

一、

住本寺
安養寺

右二ケ寺別条なし

一、小比叡大明神宮　無別条
　外鳥居居頂潰

一、伊勢神明宮　同断

一、弁才天宮　同断

一、御高札　同断

一、田畑浮役場所追而可申上候

右は昨四日朝五ツ半時大地震無間も大洪浪寄来村方百姓居宅其外大荒家財諸道具相流候ニ付此段取調書上申候　以　上

嘉永七年
寅十一月五日

豆州君沢郡
長浜村
百姓代之印
金左衛門

三津村

割元御取締

羽田彦三郎様

○

覚

一、米三拾俵　但シ小御蔵

右は御地頭所御収納米之内拝借

村方貸渡

一、米壱俵　嘉　七印
一、同　藤左衛門
一、同　久右衛門
一、同　兵右衛門
一、同　喜右衛門
一、壱俵　（友　吉
　　弥兵衛
一、同　忠兵衛
一、同　磯右衛門
一、同　平　七
一、弐斗　多平次
一、同壱俵　佐兵衛
一、同　七左衛門
一、同　庄右衛門
一、同　勝右衛門
一、同　伊兵衛

一、同　弥惣二
一、同　重左衛門
一、同壱斗　又四郎
一、壱俵　（幸次郎
　　又右衛門
一、壱斗　与惣右衛門
一、壱俵　宇左衛門
一、同　三郎兵衛
一、弐斗　水呑　伝右衛門
一、壱俵　借家　与　七
　　仁兵衛
　　庄　助
　　平右衛門
　　仁左衛門

組頭　多　助
　　平　蔵
名主　忠左衛門

○

覚

一、銭五貫文　忠兵衛
一、同四貫文　卯左衛門
一、同五百文　又四郎
一、三貫文　喜右衛門
一、五貫文　兵右衛門
一、五貫文　久右衛門

一、壱貫五百文　久（カ）助
一、五貫文　藤左衛門
一、五貫文　嘉　七
一、五貫文　権左衛門
一、五貫文　磯右衛門
一、五貫文　七左衛門
一、五貫文　平　七
一、五貫文　佐兵衛
一、三貫文　友　吉
一、三貫文　弥兵衛
一、五貫文　多平次　〆百廿五貫文

右は此度大荒ニ付格別之以御慈悲右名前之通り御貸付被下千万難有仕合奉存候

以　上

寅十一月十九日

一、同　半右衛門
一、同　権左衛門

一、五貫文　藤四郎
一、五貫文　多　助
一、五貫文　三郎兵衛
一、五貫文　弥惣二
一、壱貫五百文　借家　与　七
　　（仁兵衛
　　庄　助

一、五貫文　仁左衛門
一、五貫文　庄右衛門
一、五百文　与惣右衛門
一、三貫文　勝右衛門
一、三貫文　伊兵衛
一、弐貫文　善　吉
一、五貫文　伝右衛門
一、五貫文　多三郎

名主　忠左衛門
組頭　平　蔵

又郎殿

*〔同文書五〕〈四〇八一〉
（〇前文書と重複するところが多いが原文書の体載を損うことなく全文を掲げる）
（〇表紙）
「大地震大洪浪書上控帳　長浜村　」

一、五分潰　嘉七
　水床上四尺五寸
　荒麦弐俵

一、九分潰　藤左衛門
　水軒上迄
　穀物皆無

一、同断　久右衛門
　水同断
　穀物皆無

一、三分潰　清七
　水四尺八寸
　穀物濡米弐俵
　同　麦五俵
　味噌六樽水入

一、七分潰　兵左衛門
　水五尺
　穀もの皆無

一、五分潰　喜右衛門
　水壱尺
　穀もの皆無

一、六分潰　多三郎
　水床上四尺
　濡米三俵　川岸石垣崩れ
　同麦五俵

一、五分潰　友吉
　水床上五寸
　川岸石垣崩れ屋敷いたミ
　濡麦弐俵
　飯米押流し

一、　弥兵衛
　川岸崩れ屋敷いたミ
　穀もの皆無

一、　善右衛門
　土蔵屋根ひさしいたミ
　穀物米五俵
　　麦四俵
　水床上迄
　軒場大ゑミ口三寸

一、五分潰　半右衛門
　水床上四尺
　水入糯米壱俵

一、五分潰家　弥惣二
物置雪隠潰れ
濡麦弐俵
水床上六尺

一、九分潰　重左衛門
水床上五尺
水入麦三俵
同　米壱俵

一、五分潰　佐介
水入米三俵
同　麦四俵
水軒上壱尺

一、七分潰　又左衛門
水同断（〇軒上五寸と書いて消してある）
穀もの一切なし

一、三分潰　幸二郎
水床上壱尺弐寸
水入麦壱俵
地頭がしいたミ
雪隠潰れ

一、　又右衛門
水庭迄入
石垣いたミ
穀ものなし

一、五分潰　与惣右衛門
水床上四尺
穀ものなし

一、九分潰　宇左衛門
水桁上迄
雪隠皆潰
水入麦壱俵
同糯米壱俵
裏石垣皆崩れ

一、九分潰　忠兵衛
水軒上迄
水入麦弐俵
同糯米壱俵
雪隠物置皆流れ

一、同断　磯右衛門
雪隠皆流れ
穀物流れ
水入麦弐俵
水同断

一、七分潰　七兵衛
水軒上迄
雪隠潰れ
物置潰れ
土蔵いたミ
穀もの米弐俵水入

麦三俵水入

一、皆潰　　平七
穀もの一切なし

一、九分潰　　仁左衛門
水軒迄
穀もの水入二表（〇ママ）

一、九分潰　　平右衛門
土蔵潰れ
雪隠潰れ
濡米五俵
同麦五俵
水軒迄
石垣崩れ

一、五分潰　　多平二
水軒下迄
水入米壱俵
同　麦壱俵
雪隠皆流れ
石垣崩れ

一、五分潰　　忠次郎
水二階上迄
土蔵大いたミ
水入米拾俵
同小豆（〇カ）八俵

小物もの惣流し
酒造部屋皆潰れ

一、五分潰　　政右衛門
水二階上弐尺
物置雪隠皆流れ
水入米五俵
同　麦六俵

一、七*（カ）分（〇*八、七と重ね書き）　　勝右衛門
水二階上壱尺
雪隠流れ
水入麦四俵
同　米三表

一、皆流れ　　佐兵衛

一、六分潰　　七左衛門
水二階上弐尺
水入米壱俵
雪隠流し

一、九分　　庄右衛門
水軒上迄
水入麦三俵
雪隠皆流れ

一、皆流れ　　藤四郎
屋敷いたミ

一、同断　　多助
　同
　右両屋敷川筋石垣大崩れ

一、八分潰　　権左衛門
　水軒迄
　雪隠物置皆流れ

一、七分潰　　金左衛門
　水軒迄
　土蔵大いたミ
　雪隠潰れ（〇一本線で消してある）
　物置押出し
　水入米三俵
　同　麦四俵

一、皆流れ　　三郎兵衛
　屋敷いたミ

一、皆流し　　水呑　伝右衛門
　外

一、網小屋拾六軒（幷諸道具共）押流、

一、地蔵堂　　水床下迄

一、寺弐ケ所
一、　　住本寺
　　安養寺
　右弐ケ寺別条なし

一、五分潰　　又郎
　水床上四尺
　土蔵三ケ所内壱ケ所潰弐ケ所五分潰
　水入雑穀凡廿俵程
　物置小屋潰れ石垣崩れ

一、五分潰　　四郎左衛門
　水床上弐尺三寸
　土蔵三ケ所内壱ケ所潰弐ケ所五分潰
　長屋門大痛石垣崩れ
　水入米十五俵
　物置小屋大痛
　網小屋皆流（諸道具共）

一、居家無難　　平蔵
　水軒石迄
　土蔵大痛
　物置雪隠皆潰石垣崩れ
　隠宅皆流

一、居家無難　　忠左衛門
　水床上六寸
　土蔵痛
　水入雑穀米八俵
　網小屋諸道具共皆流
　物置壱軒皆流
　隠宅押出し

一、　　寺

一、小比叡大明神宮鳥居潰
一、伊勢神明宮　痛なし
一、弁天宮　同
一、御高札
一、　老若男女
一、　漁船

右は昨四日五ツ半時大地震大津波寄来村方百姓居宅其外大荒ニ付多分ニ家財諸道具相流候ニ付此段取調書上申候　以上

*〔同文書六〕〈四〇八二〉
（〇地震津波ニ付手当金御下覚）

覚

三津村
外弐ケ村江

一、金三拾両也

右は当寅十一月四日大地震津波ニ付津元共江為御手当書面之通り被下之此段申達候もの也

寅
十一月廿三日

小口　順之助

三津村
外弐ケ村
津元共江

兵衛船外乗主共五人ニ而小漁ニ罷出候処同郡重須村字小松崎海底ニおゐて痛之銭箱壱ツ拾ひ揚候而其儘早速村役人方江相届候ニ付村役人共立合之上開箱いたし候処泥中ニ金子有之候故員数相改左ニ印シ申し上候

一、金五両判　弐枚
一、同小判　廿二枚
一、同壱分　九両壱分
一、同弐分　弐両也
一、古銀南鐐　壱　ッ
一、同壱朱　二　ッ
一、古金弐朱　壱　ッ
一、金弐朱　八拾三両弐分
一、銀壱分　三百八両
一、当百文銭　廿三貫五百文

右箱寸　外のり
深壱尺四寸七分
同　巾壱尺二寸三分
同　長四尺壱寸八分

但し底痛ミ　錠付
幷痛ミ小箱三ツ*潰有り（〇*字御？錠？）

右之通り慥ニ相改名主宅へ預り置候其段御届奉申上候　以上

安政二年卯十一月三日

長浜村
名主　忠左衛門
与頭他出ニ付
年番名主
四郎左衛門

*〔同文書七〕〈四〇八四〉
（〇流出金発見内訳書付状）

乍恐以書付奉届上候

御知行所豆州君沢郡長浜村役人共奉届上候当十一月二日私村方百姓七

百姓代
清　七

三津村
羽田彦三郎様

*〔同文書八〕〈四〇八五〉
（〇地震津波ニ付、蔵米御下げに関する一札、下書）

奉差上一札之事

此度地震大荒ニ付村方飯米差支御縋申候所早速御聞済被下小阪村御蔵米御払米之内米三拾俵御下ケ被下難有奉存候右代永当月晦日限り無相違御上納可仕候　以上

嘉永七寅年
十一月七日

長浜村
名主　忠左衛門
組頭　平蔵

御割元
羽田彦三郎様

*〔同文書九〕〈二二五九〉
（〇津波流失金子に関する一札）

差出し申一札之事（〇下書き）

一、当卯十一月二日長浜村七兵衛船水主之者共漁業ニ罷出御運上場海底ニおゐて金銭有之候箱拾揚候処私共村方伊左衛門義去ル寅十一月四日津浪之砌流失いたし候金子紛無之候員数府合いたし候ニ付津田英次郎様へ一先御願下帰村之上（格別以慈愛ヲ）示談行届右金子御渡し被下難有候然上ハ右金之内諸雑用ヲ引幷ニ為礼金五両差出し候格別之以慈悲ヲ御取計被下候当人之義は病気之事故村役人共へ為相仕以後如何様悪舌有之候共一切取用不申少も其御村へ御苦労相懸申間敷為後日一札仍而如件

*〔同文書十〕〈二二六一〉
（〇地震津波ニ付、夫食返済延年願上状）

乍恐以書附奉歎願候

御知行所豆州君沢郡重寺村長浜村両村役人共奉申上候去ル寅年地震津浪荒之節両村之者共当然夫喰ニ差支奉御拝借候御蔵米四拾俵代永当卯之暮御上納可致之処別而稀成不漁ニ而御上納相成兼候ニ付先達而延年御用捨奉願上候之処御利解之段奉承知候乍去当年之義は前代未聞之不漁ニ而村役人共種々心配仕候得共当節之一同日々之営方ニも差支必至と難渋仕候間格別之以　御慈悲ヲ前書願之通り延年御聞済被下置候様偏奉願上候以上

安政二年
卯十月　日

御知行所豆州君沢郡
重寺村
名主　次郎右衛門
与頭　三郎助
長浜村
名主　忠左衛門
与頭　平蔵

羽田彦三郎様

*〔同文書十一〕〈九〇六〉
（〇津波流失立替心得、日付はママ）

右とふ屋と唱候得共全私庵ニ有之候処去ル寅ノ十二月四日大津波ニ而流失いたし候又候立替し度無心有之候得共右前之通り心得方故先年村方ニ而相立候哉相尋候何村方ニ而達候印無之何ん印ニて墓有之候且ハ後世漁業之度魚盗候願ヲこしらい後代ニ申分無之是非と言い何時ニ而魚盗候願相成候ハヽ取払可申由之書付差入候ハヽ為建可申候と申候又候書付ヲ差遣スも出来兼候ニ付御尋知無之候て前書書付御通し呉候様住本寺様ニ参り御咄ニ付左様両津元衆を給候て御通じ可申候此時ニ書付通し遣し候

以上
安三辰七月廿五日

為心得之記置

*〔同文書十二〕

請取書之事

一、金五両也　是ハ海より拾金無利足ニ預り候
内金弐両也　辰九月十日庄助へ相渡ス
残三両也
右は流金預り申候金子不残慥ニ受取相違無ニ付請取書差出し候処仍而如件

辰十月廿日　七兵衛㊞

平蔵殿

*〔同文書十三〕〈二〇四〉

「安政二年
万出入日記覚帳
乙卯正月吉日　大川平蔵」

卯正月重須村ニ而地震津浪荒ニ付増助郷免除相願候尤も木負村手明村（之由）差村いたし出ぬきに重須着六月十日御普請役格飯原祐左衛門様、梅沢卒郎様十七日朝御出立相成候候又々長浜村古宇田両江差村いたし村柄御見分有之難渋御免願書差出候家数人別又用立候者六十より十五才迄其内病身者村役人相除加助郷五ケ年分御調相成候内浦組合十四ケ村之内重須村除十三ケ村ニ而歎願差出候処実ニ御かん心ニ成書面之御返しニ相成候得共訳柄御聞届ニ相成誠ニむつましき事ニ候故向後とても是迄之通ニむつましく致度候由被仰候六月十七日朝出立（重須）

（卯）十月二日夜四ツ時大地震江戸大潰れ凡七分通り申事ニ候八方より火□□

○

*〔同文書十四〕

（○魚漁御分一に関する願上書）

乍恐以書付奉願上候

豆州君沢郡三津村外三ケ村魚漁御分一御請負金之内先達而初納上納致残金六拾三両可相納旨今般御書附頂載奉畏候然ル処私共村々之義は当月四日之地震引続津浪ニ而人家過半家財諸道具は勿論漁船網小屋幷納戸場迄皆流失致シ漁業は不及申当然夫喰ニ茂差支当惑無此上難渋至極如何仕様無之依之当寅より午迄五ケ年之間是迄之御分一御請金高之内五分通減金被仰付度奉願上候然上ハ来未年迄ニ出精漁道具等相仕立漁業出来仕候場合ニ至候て残御年限中相当之御運上相納候様可仕候間何卒格別之御仁慈ヲ以前書願之通御聞済被成下置候様一同偏ニ奉願上候　以上

嘉永七寅年
十一月廿一日

津田英次郎
知行所
豆州君沢郡
三津村
御分一請負人
津　元、伝左衛門印
同州　同郡
長浜村津元、忠左衛門印
同　重寺村
名主津元
三郎輔印

韮山
御役所

*〔増田豪氏文書〕〈沼津市内浦小海、沼津市歴史民俗資料陳列館提供〉

乍恐以書付奉願上候御事

当村之儀去ル四日地震幷ニ津浪荒ニ而網小家四軒漁道具不残流失仕難渋仕罷存候就而は漁道具買入等手宛無之心痛仕候右道具仕入仕家業相続方取続方取続申度奉存候間何卒金子三拾五両無利足拾ケ年賦御拝借被仰付被下置候様奉願上候右奉願上候通り被　仰付被下置候ハヽ村方一同相助り難有仕合ニ奉存候以上

嘉永七甲寅年十一月

豆州君沢郡
小海村
名主
平兵衛（印）
与頭
友右衛門（印）
百姓代
増田七兵衛（印）

進藤弥一右衛門様
山崎弥五郎様

〔先得寺住職口述〕〈沼津市西浦久連〉

過去帳には宝永四年、安政元年とも他の月日の死者はあるが地震の月日にはない。

安政二年の条に「大地震」と記されている。安政の津波の時久連では連福寺の石段の下まで波上るという。（○この高さは約6mである。）

〔住本寺住職奥村顕祥氏書簡〕〈沼津市内浦長浜〉

過去帳を調べてみましたが当山檀方中には被害を受けた者は一人もおりません。老人の話の中でも地震のことはあまり聞いておりませんので当区では余り被害はなかったと思われます。津波については参道の途中まで海水がきたとか、ある家のナゲシまで水がきた等の話は聞いております。そんなことで当山では死者0人と報告させていただきます。合掌。

〔塵壷〕〈河井継之助筆、「日本庶民生活史料集成二」所収〉

（○安政六年六月十一日の条、伊豆三島）

三島明神は余程の大社なり。地震にて本社は破損。

*〔我家宝禄〕〈大川一平次筆、明治三十一年四月十七日、内浦三津長浜、沼津市歴史資料陳列館〉

○天保年飢饉人民大半餓死ス、安政元年十一月四日大地震、大海嘯為メニ沿海諸村大概家屋ヲ流ス。同二年地震、慶応中大漁後チ伝ヘテ卯年ノ大漁ト号ス、明治廿三年ヨリ不漁、廿九年大漁、大略左ニ終ル。

〔ヒュースケン・日本日記〕〈青木枝朗訳、1971.6.1〉

一八五七年十一月二十五日、水曜日

（三島神社）

神殿そのものは三年前の地震で倒潰した。

*〔三島市資料館提供文書〕〈楽寿園内、長谷川福太郎氏提供〉

「御尋ニ付申上候書付、三嶋宿」

一、地震当分諸家休泊幷人馬継差支候哉、左候得は幾日頃より継立致候哉、又者始終継立致候哉、御尋御座候。

此段御状箱御用状之儀は地震当日より無御差支御継立仕居候御朱印御証文人馬之分往還通明キ候内二日程差支十一月六日より道明ケ夫より始終無御差支御継立仕候、自余御通行之分ハ地震当日隣村迄御越御座候分は六日七日両日々不残御継立仕、其余は少々ツヽ御継立仕居同月十八日より平常之通御継立仕候儀ニ御座候、其段御奉行所様江も奉御注進候、且御休泊之儀は皆潰家ニ而何分御差支ニ御座候勿論御少人数又は夜ニ入先々江御越難被成候分ハ裏家

等へ御止宿被成候義も御座候、尤当時は追々小家等補理少々宛之
御止宿は御差支不申上御請仕居候
一、本陣脇本陣旅籠屋小破之分修覆差加候ハヽいつ頃より御休泊請御差
支無之様可相成哉凡見込可申上旨御尋ニ御座候
此段先達而御見分御取調之上厚御仁恵を以御手当　借被　抑付
早速御下り金被成下置難有仕合ニ奉存候、直様夫々江割渡普請ニ
取掛り候得共木品職人拂底ニ而急々普請難出来乍去いつれも往還
一方渡世之者共ニ付御休泊相勤不申候而ハ一同路途ニ迷ひ候仁〇
〇何様ニも差急、本陣脇本陣は只今より来卯三月　六月頃迄ニは
追々座敷向通ハ出来可仕、旅籠屋共儀勿論差急、当時専ニ普請中
ニ御座候、御下り金高は多分ニ御座候へとも壱軒当り金四両三分
ツヽニ御座候間、乍恐右御金ニ而は中々以普請難出来種々工夫仕
候得共、何分自己之才覚不行届当惑罷在候ニ付、今般別紙を以奉
歎願候次第ニ御座候、是以只今より来三月迄ニは凡弐拾軒は相立
可申其余も同様差急、来春　諸家様御参勤御交代、御休泊被仰付
候節御休之儀は何様ニも無差支相勤可申御止宿之儀も如以前ニは
容易ニ立揃申間敷候得共、仮令一ト間二タ間ツヽ成共仮家同様ニ
為相補理御不自由さへ御勘弁被下候得は渡世之儀ニ付絶而御願申
上候而も御請仕置奉存候
右御尋ニ付奉申上候、以上

安政元寅年十二月

江川太郎左衛門御代官所
東海道三嶋宿
年寄見習　浪次郎㊞
年寄　伝左衛門㊞
同　正兵衛㊞
同　六三郎㊞
同　善蔵㊞
問屋格　佐左衛門㊞
問屋　六太夫㊞
同　朝日猪兵衛

御掛り
御役人衆中様

出府ニ付無印形ニ御座候

*〔同文書二〕
「地震ニ付宮入用書上帳
三島宿」

一、問屋場壱ケ所　破損
右繕入用
金三両三分永九拾文九分
是は抱敷居木鉄都而木品代（之分）
金弐両壱分永弐百文三分
是は釘鏢さり鉄其外鉄具代（之分）（〇カッコ内消字）
金壱両弐分永百九拾八文三分
是は屋根板五拾壱把代
金弐分永百弐拾五文
是は六寸竹拾束代
金壱分永弐百六文四分
是は縄代之分

大工四拾九人
代金弐両永百弐拾壱文七分
但平均
壱人飯料引去
永四拾三文三分宛

茅屋根手間五人
代永百六拾六文五分　但同断
永三拾三文三分ツヽ

板屋根手間拾四人　但同断
代金弐分永六拾七文　永四拾文五分ツヽ

鳶人足弐百四拾四人　但壱人
代米四石八斗　米弐升宛
是は問屋場解崩し幷引起し古木取仰付大工手伝等之分
小以金拾壱両三分永百七拾六文壱分
米四石八斗

一、大厩壱ケ所　破損
右繕入用

金壱両永百三拾六文弐分
是は板貫其外木代

金壱両永弐拾七文四分
是は釘鏢代

大工弐拾三人半
代金壱両壱分永弐百拾九文　但壱人飯料共
永六拾弐文五分宛

家起し人足弐拾四人
代金壱両壱分永四拾六文　但壱人飯料共
永五拾四文ツ

茅屋根手間壱人
代永六拾弐文五分

小以金五両永弐拾壱文壱分

一、金三両三分永百文
是は仮問屋場普請木品釘大工其外職人手間料等之分

一、鳶人足百壱人
此代米弐石弐升
是は本陣弐軒脇本陣三軒潰家解崩古木取片付等之分

一、金弐両三分永百八拾文六分
米壱石四斗八升
是は鳶人足之内頭分之もの江別段四百折手当遣之分

一、米五石四升
是は大工其外諸職人幷鳶人足之もの江焚出し米之分

一、金壱両永八拾七文壱分
是は前同断味噌塩代等之分

一、金五両永弐百文
是は地震後志田非常為取締鳶人足三人より拾人迄毎夜為相廻候手当之分

一、金弐両永八拾弐文七分
是は地震後か□□□紙墨其外小買物代之分

一、米九石壱斗
是は下役帳付拾人人馬拾弐人小遣弐人江手当遣候分

一、米七石四斗
是は宿人足七拾人江手当遣候分

一、米五石
大豆三石弐斗
是は宿馬五拾疋江手当遣候分

一、米八斗
是は脇本陣伊三郎伊平江手当遣候分

一、米四斗
是は大工頭分弐人江手当遣候分

一、金三両弐分永弐百弐拾五文

是は宿内往還字新町板橋繕入用
但別冊明細帳有之

一、金壱両永三拾七文四分
是は同断字添兵衛川石橋繕入用
但前同断

一、金三分永弐拾文
是ハ同断字浜小路通筋繕入用
但前同断

小以金弐拾両弐分永百八拾弐文八分
米三拾壱石弐斗四升
大豆三石弐斗

右寄
金三拾七両弐分永百三拾文
米三拾六石四
大豆三石弐斗

右は今般地震ニ付臨時宿入用之分書面之通御座候、以上
嘉永七寅年十一月　三島宿
年寄見習　浪二郎
年寄　伝左衛門
同　正兵衛
同　六三郎
年寄　善蔵
問屋格　佐左衛門
問屋　六太夫
同　朝日猪兵衛

御用ニ付出府
無印形ニ御座候

御出役
梅沢貞之助様

*〔松村伊三郎手記〕＜長谷川福太郎刊、「郷土館だより一」所収、三島市資料館＞

嘉永七年寅十一月四日巳の上刻
大地震記録　豆州三島茶町
松村伊三郎しるす。

時　嘉永七年寅十一月四日巳の刻、大地震、三島宿千貫樋より東は新町まで、残らず潰れ但し、当社大明神は、三重塔・矢大臣門・御拝殿右三か所ばかり残り、其の他大鳥居を始め諸社皆潰れ。但し、四日早々神主家より、寺社御奉行太田摂津守様まで相届け。

寺院は弐拾五か寺、但し茅町善教寺本堂半潰れ。林光寺境内残らず。本町観音堂半潰庚申堂半潰。蓮行寺・本覚寺・七面堂・宝国院・白限地蔵堂・其の内時の鐘は無事。

常林寺・大中島・小中・芝町・裏町・水上・宮の後・神主・社家・金谷町・長谷・新町・薬師院は半潰の所、十二月十二日明け六ツ時焼失。

宮倉成真寺本堂半潰。二日町寺院は残らず町家は半潰。市が原菱屋兵右衛門より出火。宮倉の角まで和泉屋。東は金谷町角まで、西は間宮丸屋まで。外に、久保町木屋清兵衛、平田屋儀兵衛両家土蔵とび火にて焼ける。

田町福寿院、柳原薬師堂潰れる。御蔵場は半潰。久保町は水上土手切れ

て大水出る。問屋場は残らず潰れ。
御公儀より、田辺彦十郎御勘定方より国々御見分。
東は川原ケ谷より谷田・御門・中村・平井・柏谷・韮山其の外田方辺は格別にも無し。
下田湊は津浪にて凡そ千軒ほど、居屋敷とも皆川原になる。其の節異国ヲロシヤ船渡来。小田原、沼津、掛川三家様より御出張。外に御奉行井沢様御出張。右地震津波両方にて、町家死人凡そ六百七十余人の御書上。夫より、妻良、子浦、松崎、戸田何れも外浦の分人家流れ、内浦残らず。別して、重須村は六十三軒の所、五十三軒流れ、長浜村残らず。三津・小海流れ、重寺は格別にも無し。夫より、獅子浜・志下・馬込は無事。
下香貫・桃郷・東の山根通りより塩満までの間凡そ田地弐百俵預けほど湖水となる。其の外、山宮様水門より津浪打ち入り、田地大荒れ。
沼津水野出羽守様御城、御本丸役所諸家中残らず潰れ。大手御門・下町御やぐら・西の方やぐらばかり残る。
城下上土町カシマヤより出火、水神の堂まで焼ける。三島よりは格別にてもなし。是より、間門村より原宿、柏原より元吉原まで、格別の事もなし。
根方通りは、村々弐参軒又は五六軒位の事。岡の宮村光長寺は残らず潰れ。
小林村は、本家九軒めり込む。但し、縦壱町半ほど、横弐拾間ほどの間、人は九人の所弐人ほり出し、残り七人は一切相知れず。
夫より、下長窪まで道上街道土手くずれ、人馬通交一切なし。納米里十四五軒、是より佐野村まで其の由。
伊豆島田村残らず潰れ。徳倉村大潰れ、沢地村半潰れ。壱丁田村半潰れ。
此の外、香貫山外原通りくずれ、山が下狩野川ばた通行なし。木瀬川・石田潰れ。長沢半潰。柿田半潰れ。玉川・平田辺無事。
吉原宿より加島岩渕・蒲・大宮・油井・興津・江尻丸焼。清水・府中丸焼。駿府御城残らず潰れ。夫より、久能山残らず。丸子・岡部両宿無事。
藤枝・島田・金谷は潰れ。日坂は無事。掛川は丸焼け。袋井・浜松何れも潰れ是より、三州・尾州辺は少しの由、京都も格別の事もなし。大阪は四日地震、五日津波にて町家人死凡そ弐千人の由。
夫より、四国阿波・土佐此の両国凡そ十八万石ほども流れ。是より中国辺、九州まで国々津波の由。
此度の大地震当国を境にて、是より箱根御本陣向き潰れ。御関所半潰れ権現様は鐘堂斗り。是より関東筋は潰れ家はなし。以上

*〔三島市資料館提供文書〕〈楽寿園内、長谷川福太郎氏提供〉

「地震ニ付
道中
御奉行所江御注進之写
三島宿」

乍恐以書付奉申上候
今般東海道筋宿々地震ニ付破損之場所御見分為御取調被遊御越候処、当分諸方様御休泊幷人馬御継立方其外差支有無道中御奉行所様江奉御注進候哉、左候得ハ控可奉書上旨被仰渡〇非心〇奉悉候、則奉御注進候廉左ニ奉申上候
乍恐以書付奉御注進候
今四日辰下刻稀成大地震ニ而宿内人家　寺院迄不残相潰、其内焼失も有之、尤家数未不相分人馬怪我等之儀も今以取調り不申候、且亦往還通り字新町橋東面橋台めり込通路無覚束奉存候、依之此後不取敢急奉御注進候、已上
嘉永七寅年十一月四日
江川太郎左衛門御代官所
東海道三島宿
問屋格
佐左衛門
問屋
朝日猪兵衛
乍恐無印形
本多加賀守様

柳生播磨守様
御役所

○
乍恐以書付奉申上候

一、宿内惣家数千七拾八軒
内
焼失家数四拾五軒
内六軒ハ御休泊相勤居候分
皆潰家数九百八拾六軒
内問屋場壱ケ所
本陣弐軒
脇本陣三軒
旅籠屋七拾五軒
半潰家数四拾七軒

一、土蔵弐百七拾四ケ所
内
焼失　弐拾六ケ所
皆潰　弐百廿三ケ所
半潰　弐拾五ケ所

一、裏家物置小家共ニ七百三十弐ケ所
内
焼失　弐拾弐ケ所
皆潰　五百八十ケ所
半潰　百三十ケ所

一、御得馬置場厩三拾九ケ所
内
皆潰　拾五ケ所
半潰　弐　四ケ所
一、郷蔵四ケ所　但何れも半潰

一、寺院弐拾三ケ所
内
皆潰弐十弐ケ寺幷境内塔中諸堂不残
半潰壱ケ所

一、堂座七ケ所
内
皆潰六ケ所
半潰壱ケ所

一、三島大明神　境内本社
未社皆潰

一、宿内大小神社廿三ケ所
内
皆潰　十八ケ所
半潰　三ケ所

一、家数拾四軒　皆潰
土蔵四ケ所
物置四ケ所
往還通り新町

一、板橋壱ケ所　大破
一、石橋拾弐ケ所　破損
横　町
一、石橋六ケ所　大破
新町川通り
一、御普請所　破損
一、往還通道筋笠割拾弐ケ所
一、宿伝馬之内拾五疋　怪我
一、少々宛怪我は相之候得共片輪ニ相成候程之もの壱人も無御座候
一、人馬死失無御座候
一、御高札無難御座候

右は去ル四日辰下刻大地震ニ而焼失潰家其外取調候処、書面之通り御座候、以上

江川太郎左衛門御代官所
東海道三島宿
年寄　六三郎
問屋　六太夫

本多加賀守様
柳生播摩守様
御役所

乍恐以書付奉御注進候

一、去ル四日辰下刻大地震ニ而人馬御継立難出来御座候処、漸道明ケ御用状御用物御朱印之分斗御継立仕居候処、追々人馬とも手当仕、今十八日より往還御用御継立仕候間乍恐此段御宿継奉御注進候、以上

江川太郎左衛門御代官所
東海道三島宿
年寄　六三郎
問屋　六太夫

本多加賀守様
柳生播摩守様
御役所

右写奉入御覧候、已上

右宿
年寄見習　浪二郎
年寄　伝左衛門

正兵衛
六三郎
岩蔵

問屋格　佐左衛門
問屋　六太夫
同　朝日猪兵衛

御用ニ付出所
無印形ニ御座候

道中
御役人衆中様

〔宝池寺伝承〕〈駿東郡清水町伏見七二〇、石黒一輝住職書簡による〉安政元年十一月四日不幸大激震の災に罹り間口六間、奥行四間半の本堂を潰倒し、僅かに旧来の庫裡を修理し、以って本堂に兼用す。

〔岡崎宗澄氏書簡〕〈沼津市内浦三津一三八、浄因寺住職〉旧本堂庫裡のあった境内地は、山林に続いた大岩板の上に在り、大正十二年、昭和五年の関東伊豆の地震にも何等の被害なし。安政の地震の時も、同様部落の半分の住民が避難して来て、高台に存る故津浪も安全であり、人畜の被害は皆無であった。

安政の地震の際少年であった檀徒の老人から境内地の下の邸との境の幅一尺程の溝の中から湯気が出ていたので、指を入れたら、相当の温度であったと、その記憶を話されたことがある（75年位前）、尚五百年以上前に築かれた石垣も崩れた話も聞かない。部落でも津浪の伝説はあるが地震の被害の伝説は聞くことが出来ない。

〔小幡蘭谷氏書簡〕〈賀茂村安良里一四〇、龍泉寺住職〉
安政津浪の時此処まで海水が来たと言う場所に波切不動尊と言う、石仏がまつられて居ます。但し、田んぼの面に安置されていたものが、昭和初年道路新設の為、旧位置より1m程高い所に移されたと聞いています。場所は村落の一番奥、大聖寺の前、（多爾夜神社の前）。龍泉寺は勿論床上までと相像されるが、伝承はありません。

〔安楽寺過去帳〕〈土肥町土肥七〇九、清川幸雄住職〉
嘉永七年十一月四日朝五ツ時大地震、四ツ時ツナミ尾形海蔵庵尼、大藪藤七子両人水死也。尾形青雲寺十三人水死、尤津波ハ青雲寺下マデナリ、前代未聞ノコト之ニヨリテ記ス。

〔松雲寺伝承〕〈三島市三ツ谷新田、小松康純住職の書簡による〉
安政地震、関東大震災には本堂等の建物は勿論のこと、墓石に至るまで、甚大な被害があった事が、記録に残っている。

〔東方寺伝承〕〈沼津市浅間町二六〇、天岫昭道住職書簡による〉
安政東海地震には建物全壊との云い伝えあるも数度の火災並に昭和20年7月16日の戦災にあい諸堂悉く焼失して記録保存せず。

〔大場省吾氏書簡〕〈沼津市多比、桂林寺住職〉
多比の山田家、先代は山田与三郎氏（家名酒や）と云ふ屋号の家の大黒柱に津浪のあとあり、また隣の地区江ノ浦の先代は伊海政雄氏で、その家では床の間に津浪のあとがあり。政雄氏によると、此の家は記念の家だから新築するよりは、のこした方がよいとのことで、昔の位置よりは（1m位）高く奥の方へ家を引いて現在住んでおります。

〔水野秀和氏書簡〕〈沼津市大岡黄瀬川四三四、潮音寺住職〉
明治十年本堂庫裡を大垣市より小隠を求め、建立の際の棟札に左の記録があります。「夫潮音寺者安政元甲寅十一月四日午前十時震災ニ而本堂庫裡悉破却、后明治十丁丑年九月廿三日建立」

〔玉泉寺伝承〕〈長泉町南一色一四九〉
地震により本堂、庫裡、山門、僧堂等凡て倒壊焼失したとあり、宝永・安政のいづれであるか記録は無いが、地域の状況より肯ける。

〔秀源寺伝承〕〈駿東郡清水町長沢二二、飯島学道住職〉
海岸から相当離れて居るので津波などの被害はありませんし、地震の被害もなかったと聞いています。

〔珠環寺伝承〕〈沼津市内浦小海五三、加納光雄住職〉
当部落は地図を見ても、波を防御できる事と、西の方より進行して来るので被害は少いようでした。重須という部落は全部流失したという事を聞いています。

〔西園寺伝承〕〈沼津市大岡南小林三〇四九、遠藤玄真住職書簡による〉
本堂、庫裡が全壊したとのこと。明細な記録は全くない。

〔龍泉寺伝承〕〈駿東郡下徳倉、一九二〇、兼務住職、鈴木宗忠〉
龍泉寺は歴史が古く、過去帳もありますが、寺の地盤は下が岩石にて地震には心配なく、安政地震にも建物は何ともなく残っています。本堂も古く徳倉城址（龍泉山）にて寺は六〇〇年以上たって居ります。天文、大永、康正の過去帳も残っています。（寺族の人の書簡による）

〔金岡村誌〕〈現沼津市域、静県図蔵〉
大中寺、沢田山ト号シ本村中沢田字田端ニアリ。安政元年十一月震災ニ罹リ仏殿潰滅ス。月庭和尚鋭意恢復ヲ図リ安政六年本堂ヲ再建庫裡ノ修理ヲナス。

（〇孝子伝の章）

とみ

中沢田ノ人ナリ。安政元年十一月四日古今未曽有ノ震災ニ遭遇ス、当時トミハ外ニ在リシガ折シモ家傾キテ将ニ倒レントスルニ当リ死ヲ決シテ家中ニ入リ無事養母ヲ救ヒ出セリ。之ガ為メニ領主本多候ヨリ賞セラル。（〇中略）因ニ記スとみハ中沢田飯田平作ノ祖母ニ当ルトイフ。

〇

安政元寅年十一月四日太陽ノ光線渾沌朦朧人々奇異ノ思ヒヲナセル折シモ俄然轟々タル音響ト供ニ縦横上下ニ激烈ニ震ヒ家ハ傾斜倒潰シ屋上ニアル者ハ、素跣ニテ戸ニ逃出児ヲ抱テ出ントシテ戸口ニ迷ヒ翁ハ窓ヲ破リテ這出親ノ児ヲ呼声児ハ親ヲ慕ヒテ泣キ其惨状タトフルニ物ナク大激震ハ四五分間ニシテ終ルモ微震尚終マズ、人心恐々天ヲ仰キ地ニ伏シ只神仏ヲ唱ヘ屋内ニ入ルモノナク日暮レテ俄ニ雨戸ヲ採リテ屋根トナシ障子ヲ似テ囲ヒトナシ筵ヲ敷物トナシ之ニ点火シテ僅ニ雨露ヲ凌シコト一週間其間十八回ノ震動アリシト其ノ当時ノ情況実ニ悲惨ヲ極メ空ニ在ッテハ空気稀薄ニシテ飛鳥死シテ地ニ落チ河水動揺シテ魚ハ死シ、飲料水ハ渾濁トナリ巨木倒レテ橋梁落チ土地分烈シテ噴水シ、海嘯起リテ船舟倒ニ良田ハ水田ト耕地陥落シテ沼トナリ火災起ルモ之ヲ消防セズ茫然自失其ノ為ス所ヲ知ラズ。本村倒壊家屋救挙ニ遑アラズ殆ンド全部ニシテ半潰セルモノ先ツ被難ノ軽キナリ。

〔東静地方震災史料集〕〈村上忠見著、「沼津史談[20]」、昭52・1〉

前述の市内大岡南小林の陥没と同時に市内下香貫の塩道部落の南はずれに現存する無住の御堂から南西にかけての湿田が約一〇〇〇平方メートルぐらい六〇センチほど陥没した。この二ケ所の惨事を取合わせて沼津は落ちたと表現したものであろうが、また何時か何処かが落ち込むのではないかという不安も殊更激しかったであろう。市川良策氏の伝承録にもあるように、東間門から西間門にかけて海道と海岸松林の中間地帯が海道に添って西北の方向に陥没地が縦走していたのも、沼津は落ちるの現象を脇を往来する旅人に実感として示していたであろう。

塩満の山本勝美氏の案内で陥没地を踏査したが、祖父、曽祖父からの伝承で中心から湧水がわき出し、子供の頃まで井戸に使っていたという。昭和初頭の耕地整理で一面の池も埋められてしまったという。この範囲は字清水二二二六―二一四四―汐入二一九七―塚田二二五一、の四点を結ぶ線内である。

〇

長泉村本宿用水は、甲州街道馬道通より堀ぬき、穴およそ三百八十三間のうち、窓三ケ所、天井の穴十間なり。中窓十四間、下の窓十二間四天。

右は安政元寅年十一月四日、大地震のため大破損にて用水路全滅となる。発起人および起工の年月詳かならず。その後、新規堀かへ、安政三辰年二月二十日、はじめて横溝文右衛門ひき受け指図して、村方の者共へ普請せしめたる由なり。

右工事惣賃銭十六貫九百匁二分。この金二百八十一両二分と十匁二分、うち韮山より拝借金六十両おさげ下され候。無利息。十ケ年返納。紀州の領主様より百七十両拝借お下げ下され候。返納方同断。残金は村方出金。

〔平井誌〕〈静岡県駿東郡函南町、平井長寿会編、斉藤与一代表、昭44・10・26〉

霊光寺

安政五年の大震災により、当山堂宇も倒壊の災にあい、日憲上人以来の美観を、一時に粉砕された。当時の寺録に曰く「輪王覚醒の鉄槌は、安逸の惰眠を破らんがため、安政の大震災と現れ、四民の枕辺を驚かしぬ。全国の惨況は実に筆舌の外にあり。大廈小屋惣ち寸断せられ幼老の死、道途に塁々たり。時に我殿堂亦倒壊の厄に遭い、憲師以来の

美観、又見ることあたわず」云々。

大正一二年九月一日関東大震災は当村にも多大な被害を与え、当山もまた大きな損害を受けた。以前より当所は地盤軟弱であり、又低地のため湿気が多く衛生上好ましくなかったので、これを機に同一四年上段境内の現在地に移転した。また昭和五年には、北豆地震にあい堂宇は三度倒壊し、仏具等もすべて寸断せられたが、住職檀徒の努力により昭和七年現本堂を落成し、震災後仮堂として使用のものを庫裡として使用した。

〔黒田寛之氏書簡〕〈駿東郡長泉町中士狩玉一一、如来寺住職〉
過去帳記載からして大きな災害は見られません。

〔昌栄山長福寺過去帳〕〈沼津市内浦木負、奥村隆洋住職〉
嘉永七寅年十一月震災ニ付大半破損、依之遂々所々石垣敷石基（〇墓？台？）所本堂廊下庫裡物置場井戸等不残再興、睿順院日宏代。
庭院石垣新調震災後、日宏代。

〔古永山福聚院伝承〕〈沼津市西浦久料〉
四戸流出するも死者なし。久料は明治期まで十四戸であった。

〔林光寺伝承〕〈三島市加屋町一の三二、林昌彦住職書簡による〉
廿八世誓誉慶純上人堂宇修繕ニ尽力シ本堂五拝四方板縁等新築、漸ク成功スルヤ、安政元甲寅年十一月四日大地震ノ災ニ罹リ堂宇本尊奉始諸如来ノ尊像ニ至迄悉皆微塵ニ潰滅シ其ノ惨状言語ヲ絶断殊更当駅一般壇徒不残皆潰云……
一、塔頭三ケ院、西照院、専称院、蓮乗院、右何レモ六間ニ五間ノ堂宇有之処、安政元寅年十一月四日大地震ニテ皆潰レニ相成リ本山江出願シテ廃寺届ケ致シ候。前住誓誉上人代也。

〔伊藤椁信氏書簡〕〈沼津市大岡中石田二五二八、大光寺住職〉
安政地震の際天明四年二月建立の本堂が大激震により本堂倒傾すとの記文あり。よって明治24年3月本堂再建す。

〔郷土の研究〕〈駿東郡長泉尋常高小〉
一、福源山玉泉寺、本堂間口十三間奥行八間庫裏、僧堂、山門アリシモ、安政元年ノ震災ノ為本堂以下悉ク倒破焼燼シ其後仮本堂ヲ造築シ未タ再建ニ至ラズ。

〔山ノ尻名主日記〕〈「御殿場史料叢書二」所収〉
（安政元）
十一月四日大地震ゆり申候、是ハ下郷・伊豆之内諸々浜つなミニ御座候、

〔清水町、寺院をたずねて〕〈駿東郡清水町文化財保護審議会編、昭54〉
新宿、善境寺（廃寺）、この寺は安政の大地震で大破し復旧ままならず、年と共に衰微していった。

〇
玉井寺
安政元年甲寅（一八五四）十一月四日の大震災には、向いの宝池寺では本堂が潰倒してしまったのに、この本堂は倒壊をまぬがれたのは幸であった。

〔宝池寺記録〕〈「清水町、寺院をたずねて」所収〉
第十一世援山元確代安政元寅年十一月四日大激震ノ災ニ罹リ堅六間横四間半ノ本堂ヲ潰倒シ僅ニ旧来ノ庫裡ヲ修理シ以テ本堂ニ兼用シ来レリ
明治四十四年　研道書之

〔袖日記〕＜富士宮市文化会館原本所蔵、渡辺邦子氏一部刊、富士宮市横関氏文書、富士宮市浅間神社前に住む商人の筆による＞

（○嘉永七年六月十一日の条）芝川水少シ、平年の半分と云、此節毎日四五百人水当出てさわがしと申し候。

十一月四日　晴天　朝静也　五ツ時（八時）大地震

大地震の日

今朝角与御方七ツ祝ひへ桟留表（さんとめおもて）遣す。

下女お政行、角田や門を出て帰る時、地しんと申候、地しんに大工二人逃出す。「七五郎娘おはる大病に付今朝見舞に行、同人方に居る内に大地震ゆる。地響雷の如く、初め二つ小にして三つめより地割る。其口五・六寸又は一尺、又ふさがりて其向ふ開く。

今朝五ツ半時大地震、大地割れ、走る人皆ころぶ。家蔵倒れ或はねじる。土上へ登り下る。

七五郎殿家より飛出して内へ入らんとする時家ゆがむ。家内子供皆逃出すを見て、又表へ飛出し、石蔵前へ行時下蔵たおれ臥す。つゞいて船蔵奥蔵たおれ臥す。三ケ所の土けぶりにて物のあいろわからず。石蔵前の石橋東の一枚を踏時、石橋落ちて川へ入。是を飛て越す時二度たおれ候時石蔵かべはじき出て土煙立。飛起て後を見ればあやつゞいて来る。石蔵前の垣を破りてばあやを田の方へ置て居宅へ帰る時は少し地震ゆり止候に付、居宅へ飛込火の元を見る処火もへさしてあり。井戸より水杓行て是へかけかき廻して又々走り出て子供を尋る内、酒蔵大釜戸より煙出るに付人を呼是をやねをほぐし水を懸広敷居ろりの火をしめし候て、又々子供を尋るに松太郎は今日酒蔵にて遊び罰助かゝへて出す。蔵屋敷の畑に居たり。お花は遊びに出、いづみやの前にてころけ是も蔵屋敷畑へ置。おふきは先に逃出し南裏田の中に居たり。子守お常は今日中宿へ遊びに行て逃帰り、小児おとく共に南裏田の中に居たり。下女お政は角与殿へ使に行て是も逃帰り、家内の人数行衛相わかり皆無事也。

大地しんゆる間は石蔵の石橋を越る三足斗りの間大にふるふ也。一刻半刻程にもあらぬひま也。恐るべし恐るべし。

今日酒蔵の人数、竹ながし迄飛出ると蔵三ケ所つぶれ臥す、人には怪我なし。

四ツ時（十一時）酒蔵の火をしめす人数六人。

「今夕日輪の色朱の如く赤し。日暮れて再び火をしめす。今夕七ツ時（四時）より地震やむ。

今日西新町木屋酒蔵広敷より火もへ上る。早速消候。

今夜樽部屋前の土間へむしろを敷て寝る、やねなし。霜降りて夜具の上白し。寒気甚し。居宅の荷物も爰へ出して番なす。家内女衆子供は向い升又殿裏す張下へ泊る。酒蔵人数今夜かはるかわる拍子木打廻す。夜明方地震ゆる。地うなり大に枕に響く。地割の用心に樌をならべ上へむしろを敷いて臥す。

今日一□兄（卯兵衛）孫とおとよを前川を尋る時は自分火をしめすとてばあやを南田へ置。田の方より取てかへし候時也。呼びて尋る処お豊は今日茂吉抱て酒蔵に遊び居たり。しばらくありて蔵やしき畑より帰る無事也。升又殿家内の者には皆怪我なし。向い兄殿いろりの火を見るとておくれて家を出る時、庭の上いつも積置やね板把落て押しかかり候をはい出る時足のくるぶしを痛る。

「今日七五郎殿方より石蔵前の竹垣を破る時迄、下たをはきて居たりと見へて、五日に見るに下たぬきてあり、覚なし。日暮迄足袋計りにて飛歩行候を少しも足の覚へなし。少し痛む故見れば履物なし。竹垣を破る時と見へて手に四ツ五ツ疵あり。今日火をしめし家内の者の行衛を尋る迄は夢中と見へて柱くぢけたる酒蔵棟の木の下へ幾度もはい込みて火を見る。実に危き事也と後に思ひ候。

「今日空を飛からす其外鳥類皆倒れ落る。地の裂たる処より吹き出す精気木の葉塵を吹あけるを山道村の人畑に居て見るとぞ、今日も風なし。

十一月五日　晴天　昨夜より地震大小十度程
今夜女衆升又殿小家かけへ泊る。升又殿裏にて飯をかしぐ、一〼南蔵の西北角へ堀に添て小家こしらへる。
今日蔵屋敷畑へ小家がけ致す、本宅より癸の方也、
明六日仕上り是へ住居いたす。
いづみや蔵屋敷畑へ小家がけ致す。啓安直兵衛右田へ小家がけ。吉野や右同断
万吉蔵やしき畑東割へ小家がけ。周助同西の割へ小家がけ。此人々霜月下旬に家を修覆して皆々引払越し候。
当家小やがけ蔵屋敷麦畑西より弐番畑の南道より六間程北の方へこしらえる。
四分板にてふく処寒気強故むしろを以包みとぢ候。むしろ六十枚程とづる。居宅中央より癸の方にて子の方へ少しかかる。
「五日見る処東より一〼マキベヤ寄りかゝり候故見せの方柱をくじく。
当家居宅西の方へねじれ半潰れ。下蔵丸潰臥す。奥蔵丸潰臥す。船蔵丸潰臥す。長屋西北へ大ねじれ半臥、十二月朔日是をつぶす。石蔵庇落かべ皆落て立居る。戸前崩る。樽部屋東の方へよろびかかり、下雪院こわれて立居る。別火屋立居る。
ま記部屋こわれひらきて立居る、広敷炉西へなげだしやね臥す。上雪隠よろびかゝり、酒桶荒増くづれ損じ、酒蔵大井戸崩る樽崩込。
「もろみ八石分凡米廿俵也こぼす。
元十分四石也凡拾弐俵也こぼす。
灯油三石（米凡八俵）是は広庭三尺桶入倒れ臥す。
醤油仕込置候分壱番くまず候分丸こぼし。玄米にて凡四拾俵の損也。八斗かへにて代金弐拾両也。」
十一月六日　晴天　地しん昼夜七、八度
七五郎殿娘お春十九才死去。上行寺墓所行。良蔵手伝に行
「町方は八分通りつぶれ但しよろびかかり候分ともに潰家の内也。
鈴木酒や少しもいたみ見へず、酒少しゆりこぼし無事小破損。木ヤ酒店居宅と石蔵小破損酒蔵つぶれ候。江戸や酒蔵つぶれ居宅助る。
米屋酒蔵奥一ケ所つぶれ船大蔵二ケ所無事元酒残る。居宅小破損南裏土蔵三ケ所無事土落。高瀬酒蔵つぶれ居宅大破損酒少し残る。若松や酒蔵つぶれ宅大破損。欠畑地震かるし小破損無事の内。向い質店居宅ねじれ真に立居る。新土蔵かべ落南蔵つぶれ支蔵立居る。ねじれ、見せ二かい向ざしき無事也。田宿町西側かるし。立宿新道より上かるし。寺じ平八殿母ツブレ死去、大宮町の内にて神田町に潰れ家多し。
十一月七日　晴天　地しん少しづゝ数度ゆる。
今日昼過韮山様御検使御通行、山田様書上凡九分通り潰家也。
「伊豆国浜通津浪あり。異船の人三十人死す。
親類内に人死になし、
内房村かるし家ゆがむ、
上井出宿かるし家ゆがむ、
平垣村かるし同断、
五味島家蔵つぶれ候、
安居山東漸寺本堂くりゆがみ鐘楼潰れ門崩る、
万の村より上在かるし、田中村つよし、黒田かるし、
天間村かるし、中里より西在へかけ地割つよし、
芝川処々橋落、
沼津宿半つぶれ、
三島宿家ゆがみ市ケ原町十けん焼る、
吉原半つぶれ伝馬町出火、
岩渕つぶれ多し地崩強く三・四十人見へず、
蒲原家つぶれ人死百人余出火あり、
由比宿地しんかるし、原宿かるし痛家なし、
清水つぶれ多く人死あり津浪あり大出火、
府中地震強し、
藤沢宿より東へつよし江戸近所かるし、

江戸十五日間崩宿なしと申又かるしと申候。
十一月八日　薄曇　地震折々ゆる
高瀬へ今夜行、
今日横掘水引相談ある。東町方にては、昨日韮山御見分願候処故水引如何見合横掘筋大に崩れ候に付、普請の儀公儀へ願ふ。
当日四日岩渕にて死骸掘出す処廿七人と承り候。
当五日に大坂大津浪地震をおそれ、皆々船に乗り逃出候処へ津浪来り皆海中に落入、死候者数千人追々死骸を尋るところ毎日五・六十人づつ出ると承る。
此辺は四日の地震、大坂は五日の津浪のよし。
「京都宇治川より東は四日也。宇治川より西は五日と申事。
十一月九日　朝雨降八ツ過より晴寒
今夜地震大一ツ小三度
後に聞く卯正月七日悔に行。五味島平内殿娘おかく殿女子死去。是は右おかく殿前田村太右ヱ門殿へよめに行時持候子也。姑ばあや子を抱て裏へ逃出す時土蔵の壁だれ落て両人共に即死候よし。
十一月十日　晴天　今夜地震なし。
十一月十一日　晴天　昼より風立。夕七ツ時（四時）小地震一ツ
中宿高瀬作衛殿江戸より帰町仁右ヱ門殿二・三日過て帰町致され候と申事。
十一月十二日　晴天　小田原より東へ地しんかるし
十一月十三日　晴天　大に氷る　小地しん一ツ
十一月十四日　晴天　今暁地震大小三度
十一月十五日　晴天　大に氷る　沼津出火の風聞、沼津出火上土町より河曲輪辺まで焼失。
十一月十八日　晴天　小地しん三度
十一月十九日　晴天　夕方より乾（北西）風吹、地震三度ゆる
十一月二十七日　晴天
四国大地震の由、地ゆり込人家なき処多しと申事也。
十一月二十八日　晴天
今日大地震ゆるに付他行留言次来る処今日無事也。
十一月廿九日　晴天　今日昼頃迄毎夜小地震一、二度ヅツゆる。
十二月　朔日　晴天　地震なし
今日長屋起し候処、柱皆くぢけ候に付塚柱斗り立昼頃仕上りの処にて屋根たをれ臥す人に怪我なし。
大工日、是はウシの木余り大木家不相応故と申候。柱より上道具荷重く候故家よろこび候事。
地震用心には地福を大木にてこしらへ、梁小木なるを吉とすと皆申候
十二月三日　晴天　風立
大坂地震津浪にて人死十五才以上の者公儀へ書上ケ壱万八千人と申事也。
十二月四日　晴天
今夜火の番周助行先達而より高仁殿表軒へ番屋会所を立て町方より八人宛詰切。
尤夜食は高仁殿よりムスビ出る由、地震より毎夜怠らず。
十二月五日　晴天　夜九ツ時過（十二時）地震二度ゆる、
井戸水少し。わけて中宿町は井水少し。
十二月六日　晴天　夜四ツ時地震ゆる
十二月七日　晴天　大氷る
先月に伊豆温泉湧止る。三島宿近辺へ新湯湧出ると申事也。
根方（沼津在）小林村と申処五丈地に落入家五・六軒地にゆり込壱二けん屋の棟少々谷間に見ゆるを先月下旬掘出して死骸出す、其外も死骸を掘て九人の葬礼をなすと申事也。然る処此二・三日前に右谷の内にてかすかに人声聞ゆるとて村中寄て掘る処生きたる人二人を掘出して助く。
是は大黒柱の際に米俵積候処に居て地底にて呼ながら生米を食して三十日命を繋しと申事也。
十二月十一日　晴天　地震昼夜大中二度ゆる

十二月十二日　晴天　地震昼二度
十二月十三日　晴天
中の郷村分富士川河原地震に付地処出来、川東村々より願出開発の儀
中の郷故障の人多く村中より又々出訴の由。
十二月十六日　晴天　風吹き大いに寒し
富士川松岡村水神社より南の川瀬地震に付東へ寄候。其跡河原高く相
成川瀬に相成候。水面と五貫島の並木松の木上とたいたいと申事也。
五貫島新開村等の作物、川より西に相成候を、中の郷の者入込盗取候
事故、川を隔て毎日の喧嘩たへず鉄砲を打出しなどさわがしと申事。
十二月十九日　晴天　今夜九ツ半時（一時）地震ゆる大一ツ
極月二十三日　晴天　小地震昼夜二度
極月二十五日　晴天　此頃折々少しづつ地震あり
この頃富士山の雪解る事二・三月頃の山の如し。山気陽精籠り居る哉
と人々怪しむ風説多し。
十二月二十九日　晴天　昼九ツ時（十二時）地震ゆる
大晦日　晴天　昼より風吹夕方止、夜半過小地震ゆる。
蔵屋敷麦畑拝み家にて越年いたす。寒風に付四分板やねの上むしろ張
る。
十一月九日頃より地震に付手伝見舞受候分廿五人
　或人出口に
　　借金をぢしんに済ます年の暮
　　又かりたくと人は言らん

〔富士地区寺院過去帳アンケート調査結果〕＜寺の所在、寺号、住職、安政元年十一月四日の死者数、壇家数、過去帳の整備されはじめる年代の順に記す＞

・芝川町内房四〇六九、祥禅寺、川野秀雄住職、成人男1人、明治期二〇〇戸、元禄

・富士市吉原三ノ六ノ一〇、唯称寺、沢崎白雅住職、成人男一人（滝戸）
「十一月四日、此日五ツ時大地震未曽有也、此仁岩渕清源院ニテ石垣ニオサレテ死ス。」とあり
江戸時代推定六〇戸、文政より。

・芝川町内房二九三一、本成寺、西川教義住職、成人男八名、山津浪により死亡、

・富士市上横割四八、成安寺、横割拳芳住職、安政元年記載に、霜月四日、五貫島で子供男二人死
現在壇家六三〇戸、文政十三年より

・芝川町内房三七二〇ノ一、龍興寺、山中宗睦住職（内房落合）
十一月四日、成人男二人死亡
現壇家三十軒、葬儀も一年に一回あるか無しです。

・富士川町岩渕、光栄寺、小野日英住職、成人男一人、子供男三人死亡、明治期一二〇戸程、元禄の中頃より。

・富士宮市北山四九四九、東陽防、早川達道住職
十一月四日、成人男一人（精進川）、六十七才の成人男（淀師）一人死亡
現在一二〇戸、弘化二年から、

・芝川町下柚野四三一、興徳寺、松永泰静住職
「大地震之節山落ニテ死ル、十三才の子供男、渡瀬、十一月四日、安兵衛家皆潰レテ日々地震留ル事ヱズ。
竹林ニテ葬礼イタシ、ルイシハカズ多シ。
現在一六〇戸、寛延二年（一七四九）より。

・芝川町上柚野一七八、正法寺、川手圓教住職、
「地震にて死去、十一月四日、成人女一人（西ケ谷戸）死亡、
安政元年十一月四日
現在壇家数　一六〇戸、正保三年より、

・富士川町岩渕五五三、清源院、水口大礼住職、成人男一人溺死、江戸時代推定八〇戸、延宝年代より、

〔瑞林寺記録〕〈富士市松岡、武内秀道住職〉
当山の山門、鐘楼を除く外、本堂、位牌堂、方丈、庫裡等全建物は大破したと記されています。特に本堂に安置してある本尊地蔵菩薩の台座も、安政の地震に大破したので後に作ったとの記録があります。従って現在の建物は地震後に再建したものです。

〔本間正是氏書簡〕〈富士宮市北山、本門寺塔頭養運坊住職〉
安政年間災害ありし事は確か、本堂再建、庫裡の再建等安政年間、火災を伴っているので諸記録全くなし。

〔称念寺過去帳〕〈富士市中央町3の2の11〉
〇安政三年十二月の頃〉
荒田島庚申院、大地震皆潰レニ付五間三間半共向拝建具一式惣テ諸道具共不残新造、再建主斎誉代、当三月ヨリ八月マテニテ成就トナリ則八月十二日ヨリ十四日マテ開扉営之。組寺惣出勤之事。

〔安養寺過去帳〕〈富士宮市杉田四八九、清水俊雄住職〉
安政元年十一月四日、大地震、諸堂大破、山門前の石垣くずれて再建、土蔵、経蔵も同様

〔自承寺伝承〕〈富士宮市黒田二九二、山田是忠住職の書簡による〉
「いたんだ」という事を聞いた事があり、その時大修理を補したという事を聞いた。

〔山口是淳氏書簡〕〈富士市比奈一二三五、題唱寺住職〉
寺歴に安政元年の地震により、堂宇がたおれたとあります。

〔吉祥寺過去帳〕〈芝川町羽鮒五六七、渡辺是心住職〉
嘉永七甲寅年霜月四日五ツ半頃大地震也。
大破寺内少々、当村西山大震動云云。

〔深沢恵孝氏書簡〕〈富士市伝法一八三〇、正法寺住職〉
安政の大地震では堂宇が倒壊し、文久年間に本堂の再建をはかったと伝えられている。

〔横割拳芳氏書簡〕〈富士市上横割、成安寺住職〉
間口十間二尺、奥行八間の本堂が倒壊した。

〔慈祥院記録〕〈富士市中島一三〇、武内秀道住職の書簡による、安政時は約七百メートル南にあり〉
寺の建物は安政地震に大破した記録があり、明治になり神仏分離により現在の所に移転しました。

〔宗清寺過去帳〕〈富士川町中之郷三七六二、大嶽正教住職〉
安政元年十一月四日大地震、日本三六ケ国の地震也。当山諸堂不残潰滅、客殿、庫裡、衆寮、味曽部屋、東司、禅堂半潰ナリ、檀中五四軒潰滅、未曽有天変不思議也。
宗清寺二四世記

〔清源院過去帳〕〈富士川町岩渕五五三、水口大礼住職〉
当院十世泰竜代、嘉永七甲冬十一月四日大地振にて諸堂残らず皆壊れ
客殿（本堂）庫裡開山堂禅堂衆寮玄関鐘楼堂土蔵物置長家九ケ所の立物一同に壊れ候。漸く安政三丙年迄に客殿庫裡再建仕候。当院十世此時旦中一同大地震で難儀の折柄敷地中の大木不残切払、其代金にて今の客殿庫裡再建立仕候事。

〔大泉寺過去帳〕〈富士宮市黒田六八五、遠藤是人住職〉
十一月四日四ツ時前代未聞大地震、拙寺山内は申すに及ばず、末寺に至る迄誠に当惑、身延江註進す。

庫裡客殿、しはん石割る事二尺程なり、余付門、長屋、鐘楼堂、宝蔵、七面堂、白尾堂、物置部屋、薪部屋、雪隠、塔中二ケ坊の石垣三十八間、西之坊真洋坊前通りの石垣、裏通り廟所石牌等。
幾人かの役人見聞のこと。
地震正月十一日の頃迄あり、拙寺普請は十二月一日より正月三日迄あり、十四両かかり候。

〔古屋義啓氏書簡〕〈富士川町南松野二〇四〇、法蓮寺住職〉
法蓮寺には一二一年前万延二年酉六月起こした過去帳に、安政元寅年霜月四日、前代未聞之大地震動す云々、と記されてあるが、客殿、庫裡大破とだけあり、また復興の氏名寄進額だけある。

〔光栄寺過去帳〕〈富士川町岩渕、小野日央住職〉
嘉永七寅十一月四日天地震動大地震昼四ツ時、家潰山崩海水川水大荒
横死之諸霊魄

〔常諦（じょうたい）寺過去帳〕〈富士市本市場八四、泉堯漸住職〉
十一月四日四ツ時也。此ノ日ヨリ廿日バカリ小地震ハ毎日ナリ。大地震国中人民大ニ死去ス、当山本堂併諸堂門口等カイツフレナリ。泉氏注、当山三七世日寿上人本堂建立、間もなく地震に遭い全壊、再び建立するも檀家悉く被害ありて、その中から寄附金を募りたる為、筆舌に尽せぬ苦労せりと。一代に二度本堂を建立せる人なりと伝う。当山三七代日寿上人、天保六年三月本堂建立ス、同十五年日朝堂宝蔵建立ス。同十六年門口再建立ス、嘉永七年地震ニ付諸堂カイツフレトナリ。又安政三辰三月本堂再建セリ。

〔蓮心寺石碑文〕〈富士市蓼原八九七、青山泰寿住職、この寺院の二十世の石塔にあり〉
先季遭震堂宇悉倒壊。

〔目でみる芝川町の歴史〕〈唐紙一修、芦沢幹雄、作野文孝著、昭51〉
安政元年、大地震が起り、橋上で6名死亡する。

△〔富士郡今泉・吉原町・島田村組合村誌〕（T2－132）
今井山了善院大運寺
富士郡吉原町追分四〇六番地ニアリ、嘉永七年十一月四日地大ニ震ヒ堂宇壊倒ス安政三年正月僧隆宣一宇ヲ再建シ后慶応二年十日当住井上貞旭之ヲ造作ス

△〔富士郡加島村誌〕
安立寺、中島上領二一
（〇宝永地震記事のあと）安政元年十一月四日、大地震災庫裏大破、

*〔大地震の事〕〈富士宮市文化会館所蔵、渡辺邦子氏提供〉
「　明治廿四年
嘉永七寅ノ十一月四日大地震
同十二月五日改元安政
十一月本村役場ノ頼ニ付書す」
一、嘉永七寅年十一月四日四ツ時也
今の十時也
此震災ハ遠駿豆三ケ国ニシテ一同家ツブレ川々橋々掛樋落山崩レ海辺ハ津浪ニテ大舟クダケ家ヲ海ニ引込シ町々ハ出火ニテ惣方命ヲ捨テ候者ハ数不知ト聞ク此事具サナラズ地震前後日テリニテ右地震ノ日ヨリ井戸干揚リ用水不通ニテ呑水等ニモ差支実ニ難渋ノ次第言フカタナシ
震災の有様
一、十一月四日朝晴天ニテ風モナク実ニ静ニシテ寒気強ク凡四ツ時霜ハトケ水流シ頃ニ我ハ門先杉垣ニ添フテ小供ヲ連レテ日向ニ居候処遥ニ東ノ方ニテ何ントモ知レズ只風ノ吹出シカト思フ処ニ段々近寄リシ処覚ズウシロ蔵ノ軒瓦壱度ニサット振リ落シケル故驚キ飛出シケレバ凡

五間程モ行シ処ニ霜解ノ中ニ投付ラレ何事ナルヤノ覚モナク只驚キシ処其内ニ少シ静カニナリ日ハ黄色ニテヲボロノ如クナリ山ノ崩ルヽガゴトクニシテ西方ニ鳴行シ時首ヲ揚テ見レバ我家ハ半潰トナリ南ノ方ヲ見レバ伊藤次平ノ家ハ摺鉢ヲ伏タ如ク小林彦右ヱ門家モ同様ナリ右両人ノ屋敷境ノ井戸ノ水ハ凡壱丈余モ高ク水ハジキアケ実ニ恐敷有様ハ（ママ）也其外東西南北共ニ所々出火ノ煙立小供ノナ（啼）ク声大人ノ呼声地ヲ振フ音何共□スゴキ有様□ニ演（ノ）ベガタシ其日ヨリ家ニ入事ナラズ外ニ杭ヲ立田方ス（貰）バリシテスニテノ屋根シ中藁クズヲ敷キ夜分モ是ニ伏シ大地震ハ昼夜四五度ツヽチイサナルハ数不知レ其内ニ字三軒ノ浜ニ「ロシヤノ軍舟沖ニテ地震掛リ舟ヲイタメ水舟ニテ上陸シ江川様御出張ニテ舟ヨリヲカエ大綱ヲ張舟ノ窓トヨリ荷物ヲ海ヱ投込シヲロシヤ人共衣服ヲ着ルマヽニテ荷物ニ取付綱ニ手ヲ掛陸エ上リ其品トキヒロゲケン時鉄砲サハベル横字ノ書類皆浜ノ川原江干シ申候是迄見タ事無キ物斗リ一目ニハ見キレヌホトノ珍敷品斗リナレハ冨士郡ノ老若男女我身ノ居所モ未タ定メナキ事ヲ忘レ毎日見物ニ行髪モミダレ着物モ着替ズ其儘押出シ御代官ヨリ近村エ申付白米ヲ取寄日々焚出シテ馬ノ絽盤ヲ見ル如ノ大桶ニ入置イ人ハ時ナシニ其桶廻リニ立サジニテスクイ出シ喰ヒ行ハ又帰テ朝カラ夕方迄切ナシ口フウチヤチン壱リ三軒屋ノ仁家明ケ昼夜ケン付鉄砲ヲモチ見廻リ其外ノ者共ハ浜ノ川原ニ犬ノネル如ク也実ニ哀ナル有様也

救筋ノ事

一、加嶋地方其外旗本ノ知行等ハ少々宛ノ救筋有リシ事承リ候得共他ノ事故何程ト申事ヲ不知藤次郎賄候弥生村同新田香西新田ハ無民家故救筋無之本村モ救筋拝借等ノ事ヲ不聞

字田畑中桁ノ者ハ自力有者ハ来ル正月二月三月迄ニ皆ツブレハ新築シ半潰ノ分モ修繕シ力ナキモノハ古木ヲ以テ鑿立縄カラゲ等ニテ壱弐年ヲ過キル者有リ

用水の事

一、五ケ村用水路天間村井口三ケ所堰皆崩レ厚原村ノ筧モ疵実ニ日々ノ用水ニ差支田堺ノ井戸ハ水モ元ノ如涌キ候ニ付是ヲ用ヒ近日ヲ凌キ其内ニ干揚リタル井戸ホリナヲシ追々用水モ足リル事ニ相成申候

有志救筋の事

一、村内大小共ニ震災ニ掛リ困難ノ次第ニ付取紛レ候歟右ノ事ヲ不聞

潤井川筋ノ事

一、字滝戸橋大破字桁橋大破字五味島橋大破東海道〇今原村ト字三度橋大破字前田橋大破右三度橋ハ御通行御差支ノ有ニ付早束元ノ通掛ケ渡シ申候其外ハ丸木ヲ以仮ニ通行ノタメ掛渡申候

右川両ベリ堤防ハ悉ク振リ下ケシヲ来ル卯年六月四日出水七月十九日両度大水ニテ南側長通村堤大破ニテ仁家ニ掛ル弥生村字八反田堤切込字加島山道河童田堤切込田地砂入太分ニ出躰候其後満水ノ度々堤押切田地砂入等出来候其震災ノ時土手振リ下候故ニ掛ル難義ヲ蒙リ候ハ全地震ノ為成尤堤防ハ御普請御下金ヲ願砂入水押等ノ分ハ御見分ノ上御用捨御引方有之候惣シテ潤井川筋ハ皆同様ノ迷惑致候也

冨士川筋加島通の事

安政元年卯

一、冨士川筋松岡村水神ヨリ下海端迄ノ処ハ備前土手古郡ト唱凡ニ百年来堤土手大木松立並有リ候処右地震ニテ土手ヲ振ヒ下ケ其儘置候処川ヨリ東ノ方久保地トナリ川ヨリ西側ハ木嶋村下ヨリ蒲原前迄惣テ高ク相成中野郷前川ノ瀬ヨリ西ハ地震山ト唱山ノ如クナル高川原ニナリシ処来ル卯ノ六月四日満水ニテ水神下ヨリ切込三軒屋ト新浜ノ間エ押出ス同月十九日満水同廿六日廿九日ノ大水ハ近来希ナル事ニテ松岡森島水戸島宮嶋川成宮下冨川新田五〆嶋右八ケ村等只壱時ニ押流シ申候水神下ヨリ海辺迄数千間堤防大木ノ松家屋田地共ニ流出シ人命余程失ヒ候新浜ト三軒屋ノ間ニヌイドウト言所有リシニ此所エ冨士川ヲ押出シ候故此場所ノ波際ノ松数千本流レシ故今ニ塩風烈敷ク年々稲作不就成リ是全地震後ノ変地ト云フベシ

出火死亡ノ事

一、前田村酒造家焼失字橋場ノ酒屋津田井出彦左衛門殿ノ老女屋根ノ瓦

落頭ニ当リ死スト聞ク山本村吉野郷三郎老母土蔵ノ瓦落頭ニ当リ死ス此外出火死亡人数々有トイヘドモ我慥成ル事不知

本村ノ内字田畑中桁ノ分ヲ印ス外ハ詳ナラズ

一、地震ニ付地サケ長六尺又ハ九尺割目巾大ハ壱尺小ハ四五寸位深サ三四尺ヨリ只壱尺位所々有リ翌春田ノ仕付時サケ口江藁ヲ敷イテナラシ植付候也

一、我数年考ル事有リ

六火揚テ海底ノ石ヲ見ル六水下ッテ山ノ木ニ舟ヲ繋グ三木枝ヲ鳴スト云事有リシニ前年（嘉永六年）丑ノ十二月七日寒ノ入昼ハ八ツ時ヨリ夜九ツ時迄雨降ル同十三日朝五ツ時ヨリ夜九ツ時迄雨降ル同十九日夜四ツ時少々雨降ル廿日夜五ツ時ヨリ廿一日昼九ツ時迄雨降ル廿日ノ夜雷鳴同廿三日夜曇ル同廿四日朝ヨリ昼迄雪降リ同廿七日廿八日昼夜ドン天ニテボロボロト雨降ル相沢風だし風定メ無ク吹翌七年寅ノ正月寒中元日夕方より曇ル雨バラツク夜四ッ時より夜明迄大雨ニ日旱天雨揚テ曇リ四日少々雨降ル五日六日同断七日朝中止ミ

□□□□□□□是ヨリ八月頃迄免角どん天ニテ暑中ハあつからず八月ヨリ末江ハ雨ふらす追々照リ続候処此年六土にしてどん天成しニ我此事只心ヲ苦シミ居リ候時十月中頃ヨリ富士山中央より上左右ニ不思議の立雪毎日見へたり人の形の様成り実に妙なる雪立ニテ怪ミ居ル処者有人ノ噺ニ此頃大小ノ川々ノ水濁ル事実ニ怪ムベキノ一事ト云フ是地中変也ト互ニ詰合心痛スルトイヘドモ六土ハ地震ナリト云事ヲ悟ラズ震動静リテ始テ六土ハ地震ノ事ナラント思イ当リシナリ

爰ニ壱ツノ噺有リ

一、凡四千年前今の静岡ニ家相地相の大先生元格ト仁ト有リ鎚田釬作氏是ヲ控テ地相改画円ヲ引立揚等ノ図ヲ印候頃我行て是を見居し時我と釬作氏と両人向ひ彼の先生の云ふに今は下段ノ世なる故此如方位定置かざれば色々祟りをなす夫は人心柔弱成る故也今より拾五年過きて上段の世と成上は鬼門金神其外祟なし家相地相等は不及用るに乍去仁気発達成る故に所々一騎起り国乱屢有りて国一変する有べし夫と云ふも数百年間大平成し末なれば期可成筈也先生我は老年其事見る不能貴殿方今荘年なれば是を見るべし是を見て後人に告置たまへと聞事少も疑ふ所なし

右六火六水三木六土皆木火土金水の五行云也世界万物皆五行にて保たざる者一つもなし若し五行の順沢ととのひをる時は気候不順にして後は大雨大風大雷大地震或は役病種々の難事来る事目前也天変地天も人躰の病気の発すも同し事也是を以追々能事を発明いたすべし

千時明治廿四年卯十二月十三日

旧十一月十三日

年七十六才

伊藤錬次郎

錬次郎二男

奉月幸三郎殿

同人孫

伊藤永昌殿

書躰の見苦敷事慥ず後世両人心得たまへ印置者也

奉月清与　皆潰　伊藤永昌　半潰

苗字　久兵衛　小林盤蔵（おそら）

吉野周助　北山鉄平

落合角左ヱ門　小林喜平

宮川利蔵　宮川半七

伊藤義平　石川裕兵衛

渡辺惣平　長谷川喜助

奉月藤吉　奉月佐助

佐野善吉　宮川喜平

松井安三郎　吉野茂八

落合長平　稲垣小平

吉野弥平　〆拾壱軒半つぶれ

小林重三郎　　外山本吉五郎
松井伊与　　伊藤定吉
渡辺孝兵衛　　又〆拾三軒
渡辺金蔵　　田畑分
小林彦左ヱ門
伊藤治平
〆此分皆つぶれ
田畑分

〔富士宮むかし語り〕〈遠藤秀男著、昭50、緑星社〉

ほとんどの家がこの災害からのがれることはできなかった。その証拠にもっと具体的な精進川村の被害状況をしらべあげた「大地震ニ付潰家数調書上帳」によって見よう。

(1)全崩壊
居宅百十一軒のうち八十一軒、外家百六十七軒のうち八十九軒、屋敷十八軒のうち八軒、あわせて百七十八軒。

(2)半崩壊
居宅三十軒、外家七十六軒、屋敷十軒、あわせて百十六軒。

(3)無傷
外家二軒

(4)死傷者
死者五人、負傷者三人。

これで見ると建物の六〇%が全壊していることになり、ものすごい有様だ。無傷はわずか二軒であって、これは外屋であるから居宅は無事ではなく、なんと村人の百%が被害をうけたことになるのである。

具体的にいうと、

鎮守社　神殿半壊　拝殿本潰。
常境寺　客殿くり半崩、外家二軒本潰、つりがね堂半崩。
千光寺　客殿くり本潰、観音堂本潰、仁王門無難、雪隠本潰。
妙要寺　客殿くり半崩。
庄左ヱ門　居宅外家共五軒、うち外家三軒半崩、屋敷半崩。人別五人、うち一人死失、六郎衛門七十五才。
弥重郎　居宅外家共七軒、皆潰、屋敷半崩、人別九人。

という記事が続くのである。(以上は野中井出隆男家文書)。

つぎに大宮町の青柳連尺町の記録「地震ニ付用水路普請人足控」を見ると、十二月四日から修理を開始し、十三日までに百九十人の人足を使役したことがわかる。一日平均十九人が、一番から九番まで石垣のつみなおし、久保用水の土あげ、中宿水道　地蔵橋ふきんの石垣つみなどに従事しているのである。(東町池谷邦之家文書)。

そしてこの普請に関して(いや大宮町全体だろうが)、勘定役の田辺彦十郎、普請役の高津越一郎と北村栄三が、当地に来ているのは、それら被害が大きかったためであろう。

この時野中村は法辺川から引水した新堀がくずれて水がこなくなり、修理を加えているから、どこの村でも同様な状態だったろうことが推定される。

〔松永家文書〕〈「富士市の研究六」(昭46)所収〉

◎差上申御詫書之事

一、去寅十一月四日稀成大地震ニ而居家小家等々至迄悉ク皆潰ニ相成極難渋及御村方より御届に相成候処、格別之御慈悲を以急場御救御手当被下置誠ニ以難有仕合奉存候然ル処世上一同融通向一切無御座殊ニ寒気相凌候手立も無御座候ニ付必至と難渋至極罷在候間其趣奉歎願候処莫大之御仁恵を以御上様より御拝借金被仰付当正月十三日郷御蔵ニ而御割渡相成誠ニ以冥加至極難有仕合ニ奉存候然ル処必死難渋之折柄心得違之廉有之一同辻寄合致候節御聞及同十五日郷御蔵ニ而厳重御糺ニ預り候処誠ニ以一言之申訳無御座奉恐入候然ル上者向後如何様之儀有之候共御上様御拝借金等ハ勿論其外何事ニ寄らず御願筋等ニ付辻寄合等之儀聊たり共決而仕間敷候且又是道重々心得違之段是亦奉恐入候何

卒御慈悲を以御用捨被成下様偏ニ奉願上候依之一同請印仕御詫書差上
申候　以　上
　安政二卯年二月
　　御知行所駿州富士郡松岡村
　　小前百姓一同
御　村　立　御　役　人　中　様

◎乍恐以書付奉願上候
御知行所駿州富士郡松岡村役人共一同奉申上候
一、去寅十一月四日稀成大地震ニ付百姓共一同居屋小家等ニ至迄悉皆潰
ニ相成候ニ付其趣御届奉申上候処厚御慈悲を以急場為御救御手当被下
置惣百姓一同難有仕合ニ奉存候然ル処世上不融通ニ相成殊ニ寒気時節
雨露相凌候手立茂無御座必至の難渋相迫候趣ニ而再三村役人共迄歎願
申上候ニ付其趣不顧恐御上様江奉歎願候処莫大之御仁恵を以御拝借金
被仰度誠ニ以冥加至極有難仕合ニ奉存候
　安政二寅年二月（○ママ）
　　御知行所松岡村
　　名主格　源　内　㊞
　　同　次郎右ェ門　㊞
　　百姓代　政　吉　㊞

○
（○次は遠藤康之亮氏所蔵松永家文書）
「嘉永七寅年十一月四日大地震ニ付
御救御金米共書上控
（松本村、平垣村、松岡村、瓜島村、比奈村）」
覚
一、嘉永七寅十一月日巳之刻稀成地震ニ付御地行所七ケ村之内皆潰半潰
れの者江御救被下置候数左ニ相記置申候
松本村　家数二十六軒　名主壱人
　皆潰れ　拾六軒　皆潰れ　百姓代壱人
訳　同断　同断
半潰れ　八　軒　内小痛　弐人
小痛ミ　弐　軒　同断長通り身元之者　三人
右七軒者利解申聞急破御救手差除キ
皆潰れ、半潰れ受窮中之者迄拾九人壱人ニ付金壱歩宛
但極窮九名江金弐両壱歩
但中之者拾人江青銅拾貫匁壱人ニ付壱貫文宛
合テ
平垣村　家数　五拾五軒
外ニ寺二ケ寺
借地　三軒
家無出稼　三人
皆潰れ窮民　拾弐軒　壱人ニ付金壱歩宛
同断中之者　八軒　同断　金弐朱宛
半潰れ窮民　拾軒　同断　金弐朱宛
半潰れ中之者　八軒　同断　金壱朱宛
無事三人　勇七、角右ェ門、庄吉
小痛ミ且高持百姓之分者住居差支候共自力ニ而取扱出来ニ付御救除
ク廉調皆潰半潰窮民仕訳巨細難分ニ付打混し
　極窮　六軒　壱人付　金三朱宛
　中之者三拾九軒同断平均　金弐朱宛
合テ
松岡村　家数　六拾三軒
　皆潰れ　四拾七軒　半潰れ拾六軒
　内名主　弐人　高持四人
右御救除ク

極窮　四拾五軒　中之者　拾弐軒
〆五拾七軒平均　壱人ニ付青銅壱貫文宛
瓜嶋村　家数　拾軒
皆潰れ　四軒　半潰れ　六軒
内半潰れ　二軒　是ハ名主百姓代
同断　四軒　身元之者
右御救除ク
皆潰れ窮民　四人壱人ニ金壱歩宛
比奈村　家数　弐拾六軒
皆潰れ極窮　弐軒　壱人ニ付米三斗宛
半潰れ同断　弐軒　同断　米弐斗宛
小痛ミ　拾九軒　同断　米五升宛
同断三軒是ハ村役相勤且身元之願ニ付御救相除ク
〆米壱石九斗五升

○

「御救米名細書上帳　嘉永七寅年十一月」

御救米名細書上帳
嘉永七寅年十一月
乍恐御請奉差上候

一、今般大地震ニ付右之段先達而御注進申上候処早速御聞済被成下置候
一、米弐斗　恭　助　一、同　源　蔵
一、米三斗　直右ェ門　一、同　周　介
一、米二斗　和　兵　衛　一、同　清　吉
一、米三斗　徳　兵　衛　一、同　太　兵　衛
一、米五升　兵左ェ門　一、同　和　兵　衛
一、同　嘉　兵　衛　一、同　源　蔵
一、同　浅　吉　一、同　金　蔵
一、同　喜　平　衛　一、同　清右ェ門
一、同　宇　七　一、米五升　清　七
一、米五升　利右ェ門　一、同　政右ェ門
一、同　嘉　蔵　一、同　村以収
一、米五升　安　兵　衛
前文之通り従御上格別之以御慈悲ヲ御救米被下置候処百姓一統難有御請
連仰奉差上候処用違無御座候

以　上

嘉永七寅年十一月

富士郡比奈村
百姓代　伊　三　郎
組　頭　源　六
名主兼　蔵

御地頭所様
御役人衆中様

〔今泉村誌〕〈富士郡〉
安政元年十一月大地震アリ数日間屋外ニ起居ス然レドモ他ノ地方ヨリハ比較的軽クシテ神戸区ノ如キハ倒レ家人畜ノ損害等一モナク唯傾斜セシ家二三軒アリシノミナリト云フ

○

今宮神戸一色ハ元来富士裾野ノ緩斜面ノ平野ニシテ井戸ナク川流ナク極メテ飲用水ニ乏シク従テ村落ノ発達遅緩ナリシガ文化四年十二月領主東泉院之ヲ憂ヒ是ヨリ東北二里余ニシテ愛鷹山ノ西麓ニ水口ト云フ所アリ緩流滾々トシテ盛夏モ尚潤レザルヲ見テ之ガ測量ニ従事シ人夫ヲ督シ困難ヲ排シ遂ニ溝渠ヲ通ジ以テ領民ヲ救ヒシガ安政ノ地震ニテ塡塞シ一時廃絶ニ帰セリ

〔田子浦史〕〈「安政の地震とデイアナ号の遭難」（鈴木富男著、駿河郷土史研究会刊、昭51、10）所収、原文は鈴木長太郎著という〉

この日、天くらく、雉しきりに鳴き止まず、たちまちにして天地震動、天柱崩れ、地物の倒れ崩るる音、万雷一時に霹くがごとく、世界の滅尽かと思われ、悽絶ようやくのがれて戸外にいづるも、地は動乱して身は輾転たり、鳥は塒をはなれて地におち、河水は振蕩して魚は地に擲たれ、地皮深く亀裂して緑液をはく。家屋はことごとく崩壊し、振動七日に至るも止まず、ことに地盤脆弱の地、瓦葺など屋根の重き家は、被害激甚なりき。諸所に圧死者もあり、最も悲惨なりしは、火を失して地震火災一時に起れるもありて、惨中の惨たり。

前田村では倒壊しなかった家は二軒だけで、多くの人は竹藪の中に避難し、夜は簀をはって野宿したが、寒気が肌をさし、頭に白く霜が下りた。

〔松岡村文書〕〈同前所収、松岡村九ケ村（森島村、森下村、五貫島村、宮下村、横割村、川成島村、東西宮島村、中丸村）名主の訴状、口語訳文〉

安政元年十一月四日の大地震で、富士川の川瀬が東へ片寄った。このままでは堤防が危険なので、私どもはお上へお届の上、川筋を替えようと堀割をつくった。ところが、それに対して蒲原宿から苦情がきて、工事は中止してしまった。しかし、私共はこのまま捨てておくわけにはいかないので、お役人様のお声がかりなら、先方も苦情をいわないというから、是非ともお役人様のお声がかりで、堀割をつくらせてもらいたい。

〔岩松村沿革史〕〈同前所収〉

安政元年十一月四日朝四ツごろより、同五日朝まで三十二回、翌安政二年一月十八日まで都合二百九十七回、そのうち十一月四日の初回より同五日に至る三十二回が最も烈しく、家屋のこわれ、その他の災害は、みなこのときにあり……中略……住民は竹林あるいは野外に仮舎し、貧困者は飢餓にせまり、有力者は金穀を拠して、村内九ケ所に救助小屋を設け、救助すること九日間（〇下略）

人畜の死傷はなく、家屋の皆潰れ三百八十九軒、半潰れ六十七軒、その他土蔵物置などの倒壊多くこれあり候へども、取調不詳

土地低落の甚しきは、本村水神下富士川東岸一帯にして、そのため同川本流東行し、以後今に至り水防上一層の困難をきたせり、その他所陥没せるところあれども、旧に復し、痕跡なく、現今その個所不明

土地の隆起は、本村松岡に於て、里俗地震山と称するところ、南北およそ五百間、東西およそ六十間余、高さ一丈二尺隆起し、地震山の名称このときにはじまる、同所は歴然と今も残れり。

〔瑞林寺文書〕〈同前所収〉

これとき嘉永七甲寅霜月初四日巳の上刻、前代未聞の大地震にて、本堂・庫裡・開山堂・方丈・鐘楼・宝蔵など、およそ十四棟、のこらず一時に震倒し、本尊・開山尊像は申すにおよばず、諸道具にいたるまで、破布桑門の不幸、歎息のいたり、これによって今回祖山開基家長興・弘福出張立合見分し、隣寺末等衆議の上、追々諸堂再建いたしたく、ついては、左に仕法相定め候

鈴木注、長興は小田原の長興山紹太寺、弘福は向島の牛頭山弘福寺のこと。

〔原田村誌〕〈同前所収〉

清巌寺は、安政元年堂宇震災に逢い大破す。

〔安政の地震とディアナ号の遭難〕

被害の記録を集計してみると、次の表になるが、基本になる村々の総家数は不詳です。

	皆潰	半潰	小痛	計
松本村	一六	八	二	二六
平垣村	二〇	一八	一七	五五
岩本村	三四一	五二	六六	四六〇

松岡村　四七　一五　六二
瓜島村　四　六　一〇
比奈村　二　二　一九　二三
伝法村
田畑　一七　一一　二八　被害なし二軒
中桁　七　七　一四　被害なし二軒
川成島村　一二〇　九　一一九
前田村　は倒潰しなかった家二軒

〔安政大地震西山本門寺被害記録〕〈富士宮市下条、蓮光坊、山口範道氏刊行、提供〉

（表　紙）

「嘉永七年寅十一月四日巳之上刻大地震ニ而
当山諸堂大破都而境内荒廃ケ所調帳
杉浦勘解由殿知行所
駿州富士郡西山村之内
日蓮宗
一本寺　本門寺　」

覚

一　本堂　高四丈六尺　八間四方　御拝付柿葺
戌亥之方江悉く頽倒れ左右之廊下
壱間ニ四間是も無極ゆりくつれ候事

一　祖師堂　高四丈八尺　八間四方　右同断
戌亥之方江余程斜内陣向天井
指物戸は免板敷行道椽高欄等
或ハ柱数本大破損ニ相成候事

一　五輪堂　高四丈八尺七間四方　御拝付柿葺
戌亥方方江大ひニ邪ミ内外大破損ニ相成候事

一　鐘楼堂　高三丈六尺弐間半四方　柿葺
小破但し廻り之石段石垣等ハゆ里くつ連候事

一　天王堂　壱間四方　柿葺　中破

一　垂迹堂　同　断　同断　同断

一　中　門　高三丈三間半四方　柿葺
戌亥之方江大ひニかしき貫指物等落
□石又ハ石段等悉ク飛散候事

一　客　殿　高六丈八尺　拾六間半ニ　十三間　萱葺
戌亥之方江余程斜内外大破損ニ而
板戸之分悉くこわれ欄間彫物小壁
大破損ニ相成候事

一　釣鐘堂　高貳丈貳尺　貳間四方　柿葺
中破ニ御座候　尤廻り之石段石垣等ハ
ゆりくつれ候事

一　玄関廊下　十間　三間半　柿葺
西北江大ひニゆかミ内外大破にて
下座敷石段等悉くゆりくつれ候事

一　大庫裏　高五丈八尺　十間ニ　十三間　萱葺
戌亥之方江殊之外かしき小壁指物
板敷床外椽廻リニ至ル迄戸障子はめ
悉く大破ニ而外通石垣石段等くつれ候事

一　廊　下　四間半ニ貳間半　杉皮葺
右同断大ひニゆかミ桁梁板敷床等
落かゝり大破損ニ相成候事

一　下庫裏　高四丈貳尺　五間半ニ　八間半　萱葺

戌亥之方江別而邪ミ台所向都而
大破損ニ而人住相成兼候事

一　御宝蔵　三間四方　雨覆たたき家根
戌亥之方江大ひニ斜ミ四壁悉くやふれ
落網戸土戸粉成未塵外廻り格子塀
表門等皆倒れ石垣石段ゆりくつれ候事

一　同所番家　壱間ニ貳間　板家根板かこひ
是者別条無御座候事

一　書　院　六間ニ拾間　萱葺
戌亥之方江大ひニ邪ミ鴨居小壁等落
戸障子数十本大破損ニ相成候事

一　居　間　六間半ニ四間　萱葺
右書院同断ニ相成候事

一　膳　所　貳間半ニ貳間　杉皮葺
別而大破ニ相成候事

一　湯　場　貳間ニ三間　萱葺
此処小破ニ御座候事

一　土　蔵　五間半ニ三間　板たたき
戌亥之方江大ひニ邪ミ四壁こわれ落
網戸土戸等大こわれ外廻り石垣石段等
皆ゆりくつ連候事

一　水車家　大こわれニ相成候事

一　表　門　三間ニ六間　萱葺　小破ニ御座候事

一　黒　門　高三丈四間四方　柿葺
此処小破ニ御座候尤両袖格子塀又ハ
廻リ之石段石垣等ハゆりくつれ候事

一　同所前　左右之下馬高札等くつれ候事

一　開山堂　高四丈壱尺　六間半　六間　御拝付　萱葺
戌亥之方江大ひニ斜ミ大破ニ相成候事

一　同所守部家　三間ニ四間半　萱葺
右同断大破ニ相成候事

一　廟　所　数百本之石碑不残相倒れ石垣石段等
悉皆ゆりくつれ候事
惣而山内石灯籠　壱丈貳尺より以下四尺迄大小
七十本余不残相たをれくたけ其外
土留之石又ハ石垣石段悉くゆりくつれ
又ハこわれ候事

一　職人小家場並物置薪小家等中破ニ御座候事

一　牛馬小家並牛馬等別条無御座候事

坊　中

一　浄円坊客殿萱葺中破ニ御座候事

一　同庫裏者大ひニゆかミ大破ニ御座候事

一　大詮坊客殿萱葺中破ニ御座候事

一　同庫裏者大ひニゆかミ大破ニ御座候事

一　同表門萱葺是ハ悉く倒れくつれ候事

一　本泉坊客殿庫裏共ニ無極相倒れくつれ候事

一　妙円坊客殿萱葺中破ニ御座候事
一　同庫裏者大ひニゆかミ大破ニ御座候事
一　本能坊客殿萱葺中破ニ御座候事
　　無庫裏
一　臨床坊客殿　右同断
一　浄因坊客殿　右同断
一　行善坊客殿　右同断
　　寺領百姓
一　ゆりたをれ　半左衛門
一　同断　彦左衛門
一　同断　久治郎
一　同断　太助
一　ゆりかしき　定右衛門
一　同断　長治郎
一　同断　太右衛門
一　同断　平左衛門
一　同断　惣兵衛
一　同断　仁右衛門
一　同断　清助
　　久保
一　同断　定兵衛
　　大門東
一　同断　茂与
一　西之山寺領分内所々地われ又ハがけくつれ等
　　数ケ所北境ニ而者六七尺廻リ之並木之松
　　貳本たをれ往来江山くつれ出候事
一　山内用水堀筋石垣等悉くゆりくつれ
　　通水一切無御座一同難儀至極ニ御座候事
右之通御座候　以上

△〔富士郡原田村誌〕（T2－132）
実延寺、原田村三ツ沢ニアリ
永享四年九月開基日昌安政元年十一月四日震災ニカヽル同二年三十八世日遇本堂再建

〔岩松村史〕〈富士郡、現在富士市岩本、松岡地区、県対史料〉
一、震災に関する状況
人畜の死傷はなく家屋の皆潰三百八十九軒、半潰は六十七軒、其の他土蔵物置等の倒潰は相当沢山あったがまだ取り調が十分でない。土地の低落の甚だしいのは本村松岡水神以下富士川東岸一端で、そのため同川本流が東の方へ変って、以後今になって水防止一層の困難となった。その他所々に陥没した所もあるが人工で回復した跡であるが現今ではその所不明である。
土地の隆起は本村松岡村で俗に地震山とい場所がある。南北凡そ五百間、東西凡そ六十間余り、高さ凡そ一丈二尺隆起し、地震山の名称はこの時はじまったといい同所ははっきりと現存している。通路橋梁は、里道の分はことごとく破損したが直ちに修理を加えたが現今になっては其の所の延長等ははっきりしていない。堤塘は本村松岡水神以下現今の加島村宮下区界まで凡そ三百六十間余りで二尺程低落したという。本村において震災について第一の困難は家屋の倒潰、第二は用水路の埋没である。本村は土地が高燥なので水路には非常に困難し年に費すところの金額は少くない。北方潤井川の水を分水し、一方には二丈余の高堤を築いた。水路のうち六百間余が一時に埋没し二十日一滴の水もなく実に困難をきわめたという。

樹木の折れ倒れは当時は著しい事はなく、翌年になって官有林私有林とも沢山の立ち枯れが出来たのは震災によって土地の変動によるのか、或は樹の根を損してか、立ち枯れの原因は地震の為であると永く世に伝っている。火災や津浪等は全然なかった。

一　震災後の救恤に関する事項

官給も多分に有ったが、元来本村は御領あり私領あり四給の領分に亘り名主も各四人あって取扱上まちまちで、官給の金穀ははっきりしていない。其のころ蓄穀といって官民有の籾や麦等凡そ四百石余りも有ったところ、貧民救助の為、官の許を得て全部を救助にあてて、其の他村内有志の者が協議の上各自応分の金穀を義損としたが、其の高は明瞭でないが決して少額ではなかった。

一　震災後家屋建築等に関する布令書及実際施行の状況

本項は別に布令等はなく震災後自然と二階高楼瓦葺等は危険を恐れて多く平家造りを望み、殊に柱の材料等については最も注意した。時の或る領主から家屋建築上についついて注意された書き取りがあるので参考に供す。

居宅の本柱の根ホゾに対し石ヅへへ四五寸も突き通し柱は一間に立てなるべく丈夫な木を撰び、柱の丈は成るたけ短くして立ちの低い方にし、梁木桁木等すべて上まわりの木品は格別大木はよろしくなく出来るだけ右来品一本木を通しにして、その上土台も口所通し木を使うこと屋根は板屋はよろしく草屋もまづよい。二階の上に真木の外焼ける物等決して上げるべからず瓦家は潰れる事と心得へ地震で逃げ出すには南東に出る事で北西に出てはならない。

一　震災に関する一切の記録

安政元年十一月四日朝午前十時頃から五日の朝まで三十二回、翌安政二年正月十八日の夜まで合計二百九十七回其の内十一月四日の初回から五日に至る三十二回は最も烈しく家屋の倒潰其の他災害は皆この時にあった。家屋を失うものは勿論、家屋を失はない者も安心して住んでいる事が出来ないで皆竹林や野外に仮住居し、一人も職業を営む事ができないで貧困者は飢餓に迫り、有力者は金や穀物を拠出して村内九ケ所に救助小屋をつくり炊き出しをして救助すること九日間に及び、追々地震も軽少になってきたし、その上官の救助も行き届き又官より小屋掛料年賦賃を下さるなども有って漸く村民一同が安堵したということである。

〔富士川、その風土と文化〕〈遠藤秀男著、昭56〉

蒲原も本町から出火して柵町まで燃え移り、町の半分を焼失するという有様であった。火災にあわない人家も、ほとんど倒壊するという大被害であったから、その他の土地もまったく同様の地獄を展開していた。

ところで問題の「地獄山」はどうだったろうか。当時の古文書によって土地が隆起した様子を見ていこう。

「河原の義は、水面より場所により山の如く、又は一丈（約三メートル）余も石砂が震い上り候に付き、東側富士郡松岡村字三番出し御普請所へ、本瀬ひとまとめに逆落しと相成り……」とある。

つまり水面から三メートル以上も隆起して、ところによっては小山のように高くなったというのである。文中「石砂が震い上り」とあるのが、いかにも河原がゆれ動きながらムクムクと盛り上がっていった様子を示している。この荒地をやがて掘り起こし、石を除いて次第に田畑に変えていき、現在では立派な水田になっている。

対岸の岩松村では、三八九軒が全壊。前田村（富士市）ではつぶれなかった家は二軒あっただけであり、精進川村（富士宮市）でも無事なのは二軒にすぎず、一七八軒が全壊している。それは村全体の六〇パーセントにあたっており、残りも半壊という惨状だったわけである。

死者については、精進川で五人、蒲原で十余人と書かれているが、詳しく調べればさらに多くの追加があることだろう。

また後遺症も例をみないほど大きく、宝永四年に崩れた芝川町の白鳥山が再び大きく崩れて、富士川をふせぎ止めてしまった。そのため

何日間も水流がさえぎられて、下流部は枯渇して魚が手づかみ出来たというほどだったが、やがて溜った濁流がドッとばかりに下流を襲った。水は五貫島と宮島をつきぬけ、つぶれた家を流し、海へ突入していったが、西岸も無事ではすまなかった。

「ここにおいて、岩淵・中之郷・蒲原一帯の西岸は、茫々たる河原に変じたり」と「庵原郡誌」がつづっている。

〔狩宿・井出家文書〕〈浮島から富士宮、狩宿へ宛てた書簡、「県対史料」、現代語訳文〉

(○前文略)

又昨日は如来喩七十余年以来よりの大地震で御同様に大変な事で実に驚きの至りでございますが、御地貴家様には格別の破損等もございませんようで先づまづ一安心致しました。尤も御門長屋すべて損じ部屋馬屋は小損で御座います由お気の毒に存じます。しかしながら先きの大変に土地等おはなし申し上げなければなりませんが、御安気のため当村方の様子よりお話し致します。

このあたりは仕合せと四五ケ村は別に当村を始め神佛の加護、広大の御めぐみで御座いましょうか、下って私の方では一ケ所の損した事もなく隠居にても勿論仕合せと土蔵の壁の南側にいたんだ所がありますが、これも以後少々手入れを致しましたので格別心配も有りません。私方にても屋敷の南の方の昔から積んであった石垣が二ケ所少々相損じましたが、これは来春頃は手入れを致すつもりでおりますので少しも心配する事はありません。このほか少々の破損ということも一切有りませんのでお喜び下されたく、そのほか三島宿は大火事、昨日の晩まで盛に焼けたとのこと、次に沼津宿は御屋敷は勿論町家も大概振り倒されひとたいらに町家は潰れ家となり、人数三百人の余も死失したようで、原宿では倒れかかった家や倒れた家も大分あり、□合の村々でも三四軒、或は五六軒ばかりは普通のことで、吉原宿は大半押し潰されその上伝馬町から西の中頃に石橋がありますがそこまで焼失し人も大分死亡したようです。今井宗田宿という所では大変に押し潰され、吉原富井とその近辺では都合七ケ所から出火があったとのこと皆うれい悲しみました。津日村では一同押し流され、只二軒だけが残っただけであとはすっかり潰され、私の親類の直助の老母は炉の火を防ぐため雷盃を炉に伏せて火を始末してから逃げ出したところ運悪くひさしの上から落ちてきた物に押されてきずを受けて昨晩死亡しましたが、それのみならず家倉物置長屋まで残らず押し倒され、今朝忠蔵忠吉等を見舞に行かせましたところ、津田村は前条の通りで、その他四五人の死亡、前田村では酒屋と多右衛門と申す人の両家の一軒は焼失、多右衛門殿は家倉つぶれその上この家の老母が孫をかばい倉の根に立って居たところ、瓦ひさしが其の上に落ちたので、それを取り除いて怪我人を見届けましたところ孫は即死し、老母は首をひさしの角に押し落され、そのほか死人も大分あったようです。又加藤と申す家も焼失したように聞いています。元吉原村昆沙門堂様や荒田島村庚申堂、その外沼津でも寺院五六ケ所潰れたようです。岩渕でも死亡怪我人はおびただしく有った由、沢田村岡田氏も家倉隠居も押し倒され、小林村は地面がめりこんで澗になったということを聞きました。○○村の浜は湊のように松林の辺まで切れ込み深さ二尺ばかりになり、漁人など近くの者は漁業することが出来なくなって困っているとのこと、江尻在清水辺も大火で昨日の午後二時頃まで煙がこの辺まで見えました。その外詰所の死亡焼失怪我等挙げて数へる暇はなく……。

(III) 庵原郡および清水市

〔目でみる庵原の歴史〕〈昭53〉

(○写真版)

「去ル寅十一月大地震ニ而家居及大破一同難渋之時節諸職人不相当之作料取之不埒之段達」

右文書は、去る安政の地震で家が大破して困っているのに、諸職人が賃金を高くしたのは不都合である。地震前の大工は銀二匁、他の職

人は八日で金一分に下げるようにとの内容の請書の控えである。
（由比加宿神沢村志田安兵衛御用留より）

○

安政の地震で富士川河口西岸一帯が隆起し、富士川の本流が東に寄った。（現在の位置）そこに広い新田ができて喜んだのは百姓達である。

〃地震さん、地震さん、わたしの代にもう一度、孫子の代には二度も三度も〃

といったという。得したのは百姓ばかりではない。富士川町の国道一号線沿い及び鉄道南側一帯の土地が新しく開拓され、現代のような発展をみたのである。

〔三保村誌〕

嘉永七年寅ノ十一月四日朝ノ五ツ時ヨリ、天王宮石鳥居、妙福寺ノ本堂、地蔵堂、民家三軒潰レ、女七人死ス、大津浪上リ、深サ三四尺ニナリ、男女御宮へ跳ル、四五日帰宅セズ、松林枯ル。

〔清水町明細書〕＜文久元年、「東遠の湾と御船神事」（昭52）所収＞

大廻船	一一艘	但千石積以下より六百石積以上
小廻船	一五艘	但五百石積以下より三百石積以上
五十集（いさば）	一三艘	
艀下船	四五艘	
大漁船	二六艘	
小漁船	九二艘	
合　計	二〇二艘	

右大廻船小廻船の儀去る嘉永七寅年地震前以前は、余分に御座候処、当時滅少仕候

〔鷲峰山霊山寺誌〕＜清水市大内、勝瀬光安著＞

仁王門内に安置する仁王像は、江戸初期の作と言はれているが、作者は不明である。安政二年（一八五五）に塗替した。恐らく安政の地震で破損したゝめであろう。現在はかなり塗装が剥脱している。

〔町名の由来〕＜飯塚伝太郎、川崎文昭、神谷昌志、辻真澄編、昭54、清水市＞

《藤五郎稲荷》

嘉永七年（一八五四＝安政元年）の大地震で、真崎の先端部は海中に没し、松が海面に顔を出す光景となり、貝島岬、弁天岬の周辺の浅瀬が隆起して広大な開墾可能な土地ができた。三保村の人々は藤五郎と兵五郎を代表にして御穂神社神主の太田家に開墾の許可を願い出た。太田家は神主であるとともに三保村、折戸村と駒越村の一部（別府という小字）を幕府より与えられ、領地としており、三保村の人々にとっては殿様であったから、太田家に開墾の許可を願い出たのである。ところが太田家では町場の商人に開発させるつもりであったから藤五郎らの要求を拒絶した。そこで三保の人々は駿府代官所に訴え出たが、代官は藤五郎と兵五郎を投獄してしまった。藤五郎らの訴えは越訴といい、直接の支配者である太田家の許可のない訴えであり、徒党、一揆にあたったからである。

〔ふるさと有度〕＜有度連合自治会刊、昭55・3・15＞

桜井戸の伝説

有渡郡小田村にある。「底浅く、水清くして、日照にも乾くことなく、夏は冷しく、冬は温かく、水脈通ずるところ芹早く生じ、八ツ目うなぎを産す」と古書に記るされている。『駿河志料』に、「水神社という小祠の辺の泉を桜井戸と言い、そこには古木の桜があった」とある。昔は十七、八坪の面積のある柵井戸で、大変清らかな水を多量に湧出した。安政元年十一月の大地震以後減水し、明治の中頃谷田の原が、畑地に開墾されてから湧水が全く涸れて、空井戸となり、形の

み昔の面影を止めていたが、昭和二年に草薙駅の新設の際、漆畑定一氏が名井の保存を計り、昭和三年の春、もとの井戸の傍に掘ったのが現在の桜井戸である。

〔奥津地区年表〕〈興津地区連合自治会・興津公民館刊・昭56・6・29〉

嘉永7・11・4、朝四ツ時大地震おこり、10日まで藪に仮小屋を建て住む程の余震つづき、中宿町の被害ことの他多し。

12月、興津宿最寄り4か村の積立ての籾19石6斗8升8合、地震大災につき出してもらうよう役所へ願い出る。

地震により囲米307石5斗を助貸せられる。

安政2・8月、東勝院、地震で破壊のため本堂再建を勧化、5年落慶。

安政3・11月、一昨年の地震にて、その後の家作等に困り、囲米の内下げ渡し120石分を10年賦に積み戻すよう興津宿役人より宿廻り役人へ訴える。

〔安政寅年大地震記録〕〈草薙・小林政子氏所蔵、「安政大地震関係古文書二」（静岡市、昭53・8・1）所収、T1—358 にある文章と重複する大部分を略す〉

藤波親政手記

同七年寅十一月四日巳の日、朝五ツ時大地震

尤天気快晴風なし、此時藤枝長楽寺町、谷屋惣吉殿小袖買に参り居候、当家仕舞本店江参り候跡にて、本家母様参り歌吉五吉五才祝咄致居、母様御帰り被成跡、地震追々強相成候に付、手前表へ飛出候所見付、家内琴縫物致居候、歌吉追々に走り出、青吉殿佐助殿も、御家内近所方一所に集、手を引合丸り居候処、東西に揉、南北にころげ、如何成行事と、十方に呉居候処、手前居宅を始に引潰れ、本店紺嘉丈かじ平稲葉屋亀甲屋紺常丈迄七軒引潰候、中にも紺嘉丈は土蔵迄引潰、弐丁目壱丁目四丁目同断之義、中にも桑名屋清左衛門殿土蔵造、三丁目江転び掛り、其節逃出し候横町鍛治屋春蔵家内三人敷潰れ、油屋にても子供衆子守弐人死、其外四五人も死人有様子、怪我人五六人、鯛仙殿鯛治殿にても、下敷に相成候方有之、是に不限、市中一統同断之事に候、江川町は砂張屋より出火、新谷町、紺屋町、伝馬町、華陽院門前町、猿屋町、鋳物師町、院内町、上横田町、下横田町は半町斗残る。台所町鷹匠町与力衆壱軒焼、同日此方見舞に来人々には、安弐△伊三郎殿、川原町清吉殿、大工△喜之助殿、五丁目△半蔵、△印三人江壱朱宛酒手遣す、柚木町留蔵殿見舞に来、此節時々地響有、今晩居所なく候故、伊豆伝殿持扣向裏畠借受小屋作致、是江皆不残打寄、今晩より此小屋を居所と定、誠に嬉しき事此上なし、乍併此世は此侭に滅し可申事と思定、生て残る事を不思、金銭家財打捨、無慾に相成候

同五日天気にて大寒冷氷

今晩より自身番始、但し半夜替り、拍子木金盥打たたき、夜廻り殊之外厳重に候、但し片側立切、同日伊三郎、喜之助、半蔵殿表かこふ、昼八ツ過鉄五郎殿、代蔵殿、浅次郎殿外壱人の五人、潰家取片付に来、上石町伊之助殿見舞来

同六日、（記事略）、同七日、同、同八日、同

同九日、曇大風、昼過雨に成

今日手前裏江引移、奥背戸へ小家作、木部屋取片付、所々借住居、八ツ過中地震

同十一日、時々響、地震

同十五日、天気静、杉丸太五間物弐尺廻り代金壱分、尤以前は右木弐本六匁位と覚候

同十六日、曇寒、大雨夜に入て大風、土蔵瓦吹落

同十七日、本家小家掛立前、西甚右衛門来、但し甚右衛門殿居宅、大破潰同様、札之辻町大穴明く

同十八日、天気大風、手前小家立

同廿二日、天気静、中地震、自身番弐人宛に成、只今迄定廻り方度々申渡、米味噌諸色無差支、融通可致旨被仰候

同十二月五日、天気、夜大地震
右大地震の儀は、古来珍敷事に候に付、記録に残し置候、東は小田原辺より、西は名古屋江州辺迄、家々潰即死怪我人、其数不分

藤波伊左衛門扣書
嘉永七寅年十一月四日、朝五ツ半頃、古今未曽有之大地震にて、隣家出店甚助宅より、手前紺嘉鍛治平稲太、同扣家亀甲屋紺常、都合八軒潰れ申候、手前土蔵弐ケ所大損し、紺嘉殿土蔵潰、かじ平稲ば土蔵大損し、其外町内居宅土蔵共大損し、手前家内不残無事にて、難有事に御座候、直様向裏、屋形町屋敷裏、伊云殿扣畑江仮宅しつらい、同十一日迄仮宅致、夫より居宅土蔵裏へ引越候て、同廿五日迄仮宅、同廿五日迄仮宅、同廿六日居宅仮普請、見世斗り出来致候に付、家内男斗り引移り申候、尤食事等は土蔵裏小屋にてととのひ候、夫より十二月上旬に小屋引払、不残引移申候、併商売は、十一月十五日より、向茂吉宅にて相始、同廿六日本宅にて、商ひ始申候、誠に恐敷事、筆紙に尽し難く、併家内出店共、不残無事に逃れ候事、難有事、是又言斗りなし、後来の為記し置申候

○
覚
一、駿府惣町中竈数　合四千四百拾七軒　但町頭問屋共
内焼失　五百七拾八軒　江川町　紺屋町　新谷町　府中宿　門前町　鋳物師町　院内町　猿屋町　上下横田町
半潰家　三百六拾五軒
潰　家　四百八軒
半損家　三千六拾六軒
一、同人数　合弐万五百四拾四人
内　男　壱万弐百弐拾四人　但当才以上
女　壱万三百六拾人
此内　男　八千八百七十六人
女　八千六百六拾四人　但七才以上
一、死亡人　五拾弐人
右之通今般取調申候

□竈数　弐百七拾四軒　駿府町之内　府中宿
内　百軒　家持之分問屋年寄共
百七拾四軒　裏家借家
右潰之上不残焼失
人別　千五百七拾五人　内　男　五百五拾壱人
女　六百廿四人　但当才以上
即死人　九人　怪我人　四人

□惣家軒　千百七拾四軒　御願之分廿ケ村
潰　家　弐百六拾七軒　半潰家　弐百九拾八軒
大破損　八拾七軒　破損家　百八拾壱軒
焼失家　五軒
外に
破損高札　三ケ所　潰郷蔵　弐ケ所
半潰並破損郷蔵　八ケ所　潰寺社　七ケ所
平潰同断　拾三ケ所　潰物置並小屋　弐百拾ケ所
半潰同断　百拾弐ケ所　潰国蔵　四ケ所
半潰同断　拾壱ケ所　打砕並大破損漁獲船　五拾艘
即死　三人　怪我人　拾八人
小島松平丹後守様御領分之内府辺村々分野崎彦左衛門殿より端書

〔望月忠氏所蔵文書〕〈「諸用留」、清水市南矢部、県対史料〉
嘉永七年十一月四日午前九時頃まれなる大地震、諸国大破し、久能御山御宮ひずみ、御供奉所は御焼失し、一の御門下の番所は潰れ、御坊中潰れ、蛇塚増村は破損なきと同様、駒越村は家が五十八軒潰れ、加

茂村は　軒残り其の外は皆潰れ、三沢宮一色は皆潰れ、村松村はおよそ百軒ばかり潰れ、北矢部村は五、六軒残り皆潰れ、当村は居家三軒潰れ、其の外は大破、今泉村一軒潰れそのほか損じ　これによって十ケ村一同御屋敷様へ大変難渋していることを御願いたしましたところ、御理解下され又強く御願い申し上げたところ、極めて難儀をしている者へ、八ケ村で七十人書きあげ、この者へ御米三十七俵下され、其のほか九ケ村蛇塚を入れて潰れた家百八十五軒へ御米五俵下されました。猶又お金を拝借致したいと願い出ましたが御取り上げになりませんでした。御用達の清水の篠嶋忠右衛門殿に金二百五十両を御屋敷御用人様の証明の印で、一ケ年限りで返済の積りで借用致しました。当村へ二十七両二分□

右御救の御手当は当村三俵一斗六升八合に当ります。

一　御屋舗御殿向ひずみ、御長屋無難のように見え、根古屋村も無難、尤山間がかけ皆かけろ

嘉永七年十二月記ス

〔清水市・庵原郡寺院過去帳アンケート調査結果〕

・清水市入江二ノ二ノ三〇、慈雲禅寺、水谷光堂住職、成人男一人、成人女三人死亡、現在壇家数三百戸、慶安元年より過去帳整備されている。（〇以下も同順に記す）

・清水市入江3の6の30、入江山明通寺、池山精一住職、成人男一人、「地震により即死」と記入あり。現在二一〇戸、正保元年より。

・清水市上町一の一〇の一四、専念寺、曽我賢量住職、成人男一人、成人女二人、

・清水市清水町一二の一九、実相寺、中村康隆住職、成人男二人、成人女一二人、子供男一人、計十五人死亡、明治期一八〇戸、天保十二年より。

・清水市本町一二の三、妙生寺、清水正賢住職、成人男一人、成人女一人、子供男一人、明治期五十戸、慶長元和ころより。

・清水市上清水町五の二八、慶雲寺、大津良道住職、成人男四人、現在二五〇戸、文化元年より。

・清水市小島町五〇四、善立寺、山田顕穣住職
八才の男子、十一月四日大地震の時病死ス、十一月四日巳ノ上刻大地震津浪人多死ス

・清水市岡町七の三十一、福厳寺（〇ふくごんじ）、友松真栄住職、成人男一人、成人女二人、江戸時代三十戸か。現在二〇〇戸

・清水市本郷町6の23、妙蓮寺、笠井照道住職
女三十三才鍛治丁、女二十三才辻町、女十九才鋳物師丁、男七十八才中丁、女九才下町、女七十才袋□、以上六名十一月四日に死亡。
江戸時代推定一五〇戸、享保元年より、

・清水市上清水五の七、禅叢寺、木下宗英住職、成人男三人、成人女三人、江戸時代推定三十戸、慶長より。

・清水市北矢部町一の八の一九、新定院、鵜飼宗哲住職。
中町にて成人男一人、その妻と娘（子供）計三人死亡、
仲町は現在清水町、圧死、まもなく火災発生、黒コゲ死体になったと伝えられる。

・蒲原町蒲原四五七六、光蓮寺、佐藤仁教住職、成人男一人、成人女一人、現在一七〇戸、慶長十三年（安政元年中の死者は計十名、うち前記二名が十一月四日の死）

・蒲原町堰沢六五七、霊光院、後藤彦雄住職
安政元年十一月四日、子供男一人死亡

・蒲原町蒲原九九〇、東漸寺、小西憲雄住職、成人女二人、子供男一人、江戸時代一三〇戸、明暦四以前は焼失

・由比町寺尾五四九、讃徳寺、小松邦彰住職、成人男一人、「地震横死」、現在九二戸、宝永元年より。

・蒲原町蒲原二三三五の三、城源寺、結城儀郷住職、成人男一人（当時のこの寺の住職自身）、子供男一人、明治期　百戸、文政元年より。

・蒲原町蒲原二三二五、泉龍寺・鏡島元隆住職、子供男一人、明治期百戸、文政元年より。

〔中村康隆氏書簡〕〈清水市清水町一二の一九、実相寺住職〉
安政の地震で当時の町家は殆んど倒壊し、当寺と入江町の寺、江尻の寺、二、三が残ったとのことである。当寺も本堂半壊、庫裡全壊とのことで、過去帳も焼失、現在のは、後日苦心して作成されたもの。当時は寺に竹藪があり、ここに多くの人が逃れたとのことである。津浪の記録は当寺にはない、唯一人行方不明者が記されている。（男成人らしい）

〔遠藤信孝氏書簡〕〈清水市下清水一一の二、光明寺住職〉
諸堂宇倒潰する（寺籍調査による）

〔清水正賢氏書簡〕〈清水市本町一二の三、妙生寺〉
当時地震の伝承は、旧清水五ケ寺のうち、妙慶寺、成就院、専念寺、何れも本堂庫裡皆潰。
実相寺、本堂半潰、庫裡全壊、
当山妙生寺は、本堂、庫裡皆潰、土蔵は隣地出火をこうむり焼失、
地震の状況は、津波、三保浦を超え、湊口、入江も一時に河と相成り、湊町中一六ケ所より出火、惣町中焼失になり、当山も類焼した。幕府より備米をあけ救助がなされた。以上明治末年の記録により御報告いたします。

〔慈雲禅寺過去帳〕〈清水市入江二ノ二ノ三〇、水谷光堂住職〉
安政元年大地震、諸堂皆潰レ町家焼レ唯山門ノミ存ス。

〔法岸寺伝承〕〈清水市入江南町三ノ三三、鵜飼義方住職〉
当山は安政地震の際は本堂のみ残り、庫裡・山門は破損後再建。当時竹藪があり、本堂が安全で多くの人が避難して来たとの言い伝えがあります。

〔専念寺伝承〕〈清水市上町一の一〇の一四、曽我賢量住職書簡による〉
嘉永七年霜月四日快晴、正四ツ頃大地震、清水江尻調らずゆり潰れた。当寺境内本堂、庫裡、鐘堂、門、長屋、表塀残らずゆりつぶれた。所々火事出来、清水は美之輪町より始めて焼失、当山は本堂、門等は残った。西側火事屋より出火……。実に前代未聞の大地震になった。（その他火災につき詳しく述べている）。当山下女（三蔵の娘十六才）も屋根の下になり即死。凡そ死人又けが人清水百人、江尻五十人という。「猶又同時に津波立つ。五丈斗りの由、向嶋を打越、村松方へ向き倒れ」とあります。（記録が少し大げさに思われますが）。私の言い伝えとして母からの話では（母は昭和二〇年に死去したが、先々代から聞いていたものらしい）、津波が巴川を逆上り、これに注ぐどぶ川を上って当山の墓所の中に迄入り、魚が泳いだという。（少し大げさの話と思われますが）、地震の節は火事を防ぐことを第一に心掛ける様、後代の為に話す、とあります。

〔運華寺伝承〕〈清水市小河内二四四二、佐野湛郁住職〉
寺を標示する横1ｍ高25ｍの門柱あり、倒れ三つに折れ今セメントでつけて現存。古老の伝では子守の女の子が三十センチ程はなれ難をのがれた。

〔大乗寺伝承〕〈清水市草ケ谷一一四、足立研一住職〉
現在の本堂は、安政の大地震の時にこわれもせず今日に至ると言い伝えがある。

〔臼井照道氏書簡〕〈清水市西里六〇三、起雲寺住職〉
この年（〇安政元年）大石（村一番の大石です）が山奥から流れ出し

（動き出し）、沢の水がせき止められ、次の年に大水となり大勢の人が死んでいるのは、過去帳にのっている。
（○大石が落ちたのが安政地震によるか否か不明）

〔霊光院記録〕＜蒲原町堰沢、後藤彦雄住職＞
安政四年、庫裡下屋立替、現住虎関建立、大工作料共、代金拾両、壇中出金四両。

〔結城儀郷之氏書簡〕＜蒲原町蒲原城源寺住職＞
当時、西側の山際にあった墓地が山崩れで壊れて移転している。その時旧地域に30㎝×50㎝位の石碑を建て、下の地の方に移転している。その碑文を抄録すると、
「当駅本家山崎姓、祖先墳墓従来為此地焉。安政甲寅之仲冬震災一面墓碑毀分折然。復丙辰年罹山崩之憂而□破壊（下略）
慶応四年歳次戊辰秋七月」

〔法泉寺過去帳〕＜清水市八木間町五七四＞
霜月四日四ツ時大地震、鐘楼傾倒本堂庫裡大破、諸尊等迄損、其他寺内大ニ破壊を呈ス。
（○同寺伝承）地震で梵鐘が玉川程はなれた田に落ちたと伝えられる。

〔竜雲寺記録〕＜蒲原町蒲原九八四、松永義道住職提供＞
安政元年十一月四日午前十時未曽有ノ大震災起り、大震小震一息一震昼夜ヲ分タズ前後実ニ一週日ニ及ベリト云フ。目撃シタル古老ニ之ヲ問ヘバ当時ノ状ヲ回想シ戦慄シテ唇ヲ震ハシテ曰ク人起ツ能ハズ。恰モ盆上ニ人形ヲ転バスガ如シ。地磐為メニ裂ケ水ヲ噴クアリ人ノ是ニ転落スルアリ裂ケテハ閉ヂテハ裂ケ阿叫喚ノ修羅場トコソ化シニケレ、全町家屋崩壊セザルモノ少ク、本町ヨリ棚町ハ火災起リ仆屋悉ク鳥有ニ帰ス。寺院全崩セルモノ城源寺東漸寺ニシテ、長栄寺妙隆寺ハ庫裡ノミ崩落セリ、当山モ為メニ玄関及庫裡共ニ潰ユ、本堂ノミ残レリ。

〔若杉見龍氏書簡〕＜清水市江尻東3の5の15、浄春寺住職＞
堂宇すべて破壊されたという。後、仮本堂を建てたが、この本堂は空襲まで（昭和20・7・7）存在した。安政の地震以前、江戸幕道中奉行がつくった東海道分間延絵図（第七巻）と空襲前の仮本堂を比較してみると、安政の地震による堂宇の崩壊の伝承が真実らしいと考えられます。

〔梅陰禅寺伝承〕＜清水市南岡町三ノ八、林仁山住職＞
諸堂震災によりことごとく消失と記録にある。

〔鵜飼宗哲氏書簡〕＜清水市北矢部町一の八の一九、新定院住職＞
本堂、庫裡、山門、鐘楼倒壊、梵鐘は亀裂が入ったまま保存されていたが大東亜戦争で供出。

〔清見寺日記〕＜清水市興津清見寺町四一八、水野柏宗住職提供＞
四日、晴、
五ツ時大地震、山内高塀不残崩、惣門打折門前格別事も無之、（水野氏注、この文面は清見寺の海岸には津波もなかった事を云ってゐます）。仏殿塀大破損所々有之、江尻清水不残焼失、東は三嶋出火、西は掛川まで所々出火。府中大損前代未聞筆紙難尽。

〔桃源寺過去帳〕＜由比町町屋原一〇五の八、魚住宗裕住職＞
昼四ツ時大地震。

〔伊丹愃氏書簡〕＜蒲原町西町、長栄寺住職＞
安政元年の地震で、本堂、庫裡共に全壊という言い伝えがある。安政

五年の日記が残っており、当時庫裡の建設中であった事がわかる。

〔小倉弘運氏書簡〕〈清水市村松二〇八五、龍華寺住職〉
安政大地震の際、当寺は本堂再建中であったという。その地震の為普請場より火災発生、逃げ遅れた随身二人が材木の下敷になり、救出の為に手間取り、寺宝の類を失ったという話がある。

〔木下宗英氏書簡〕〈清水市上清水五の七、禅叢寺住職〉
嘉永七寅年十一月四日、大地震堂宇皆潰と過去帳にあるが、山門を残すという。山門は東向き、堂宇は南向。

〔一乗寺伝承〕〈清水市庵原町一九三七、丹羽鉄山住職書簡による〉
安政の地震により裏山がくずれ、庫裡の奥座敷を一部壊した。崩れた山を利用して現在の庭に作ったと云う。その時植えた小松が今の松である。

〔東勝院記録〕〈清水市興津井上町七九六、望月岱雅住職〉
(望月氏書簡、安政大地震に本堂仁王門、他建造物全壊の様です。現在の本堂は安政五年落成したものを漸次補修して現在に至っています。当時の寄附帳趣意書?の版本がありましたので同封しました)
(〇版木文)
一　当山地蔵堂之義年経るニ従ひ追々及零落是迄修覆等も度々改置候へ共最早取繕之義迚も難相成今般本堂再建仕度奉存候へ共自力ニ難及虚之年月を送りし処去寅十一月大地震ニ而本堂十王堂仁王門ニ至迄皆潰ニ相成候然共地蔵尊の義ハ不思義なる哉堂の裏山の中央に在て尊像ハ不及申御厨子等までも聊モ無障誠ニ難有事ニ候也何卒今般各々様方□□□□信心を以御寄附被成下、本堂再建成就□□□□□御取持之程幾重ニモ奉願上候以上。

(Ⅳ)　静岡市

〔黄檗宗瑞紫山聖光寺誌〕〈永田泰嶺編、昭55〉

大地震、江川町砂張屋より出火、小西保之助家類焼、唐木屋見舞金二十一両二分。

△〔安部郡清沢村誌〕〈T2－326、静県図蔵〉

清源寺

大日如来

創設縁起等不詳ナレドモ今一色ノ下地震崩ヨリ出ル姉山沢千本杉ヨリ出ル丸野沢ノ落合ニ中森又ハ大日ノ森ト称スル小丘アリテ其山巓ニ大日堂アリ、毎年正月十五日ヲ縁日ト定メ参詣蝟集頗ル殷賑ヲ極メシモ安政元寅年ノ大地震ニ姉山沢奥崩壊シ土砂岩石ヲ押出シ且堂宇破損セシヲ以テ仏像ハ其当時ノ名主佐藤右衛門方ヘ仮安置ス。

〔私家版・金具家年代記〕〈鈴木棠三著、昭53〉

わが鈴木家の先祖は、初代を大治郎といい、以後五代、刀剣総拵師を家職として、駿府札之辻町に於て金具家の屋号で盛業を続けた。安政元年（一八五四）十一月四日には、有名な安政の大地震があった。ちょうど午前九時ごろという時刻で、炊事時でなかったために、地震に付き物の火災を生じなかったのが、不幸中の幸であったが、それでも札之辻町では約半数の家々が大被害を蒙った。

十一月四日朝五ツ半時過、大地震ニ付、焼失・潰家・けケ（怪我）人等相改、明六日御番所江御訴可申様、御廻リ方御役人衆中様より被申聞候間、左之通リ町内相改、御訴奉申上候。

半　潰	莨屋佐平次	あわや源次郎
同	ぬいはり屋清蔵	三村屋勘兵衛
同	轆轤屋茂蔵	山本屋平十
	金具屋利助	ひしや八郎左衛門
土蔵二ツ潰 家八分潰 土蔵二ツ潰 半潰	三保原屋徳兵衛	半　潰　絵熊師平
	扇や庄兵衛	同　山形屋善蔵
	□□屋次(兵カ)右衛門	同　松本文□
	油屋庄助	同　よ(高カ)木や半兵衛
	藤屋小兵衛	挑灯屋清次
	畳屋友蔵	長　屋
	小林屋(カ)次助	□屋平五郎
	太田屋与二郎	中村屋吉蔵
		とふ□や八五郎
		斉□(藤カ)重太郎
		□屋伝蔵
		莨屋茂平次

右之通相改御訴申上候

この報告書をどのように読むべきか問題がある。はじめ私は、「半潰」の頭書の無い者も、「同」の字の省略ではないかと考え、金具屋利助・油屋庄助なども半潰のうちだったのであろうとした。ところが、よくよく見ると、上段・下段に書き分けたのは、単に一行を二段に分けたのではなく、上段は札之辻町の南、下段は札之町の北側の住民を軒順に西から東へ書き上げ、これに損害程度を書入れたものであることに気付いた。長屋とあるのは、両側の長屋を南北の区別なく一括したのであろう。

このように解するときは、金具屋は安政地震にも被害を受けなかったことになる。わが家に、安政地震の損害に関する口伝えが無いことも、この推量を助けるようである。

*〔大石善言日記〕〈静岡県図蔵、山本正氏提供　静岡市内で書かれたもの〉

「安政二乙卯歳

大石」

嘉永七甲寅年十一月四日朝五ツ時過古今稀成大地震暫之内震居銘々裏口或は表江逃出無程震返し、猶更甚敷居宅潰土蔵等不残震崩候処、近所より及出火暫時ニ類焼居宅土蔵共不残焼失相成、町内別家善右衛門、茂吉、是又家蔵共焼失、鵜兵衛儀は土蔵焼残り相成、誠地震最中は土烟りニ而前後左右も不相見、此上如何可成十方ニ暮誠前後不相弁銘々逃去昇平妻つね幷縫物あきく茂吉娘きく左官藤吉外壱人五人之者前土蔵之軒桁落候下ニ相成、乍去格別之怪我も無之相凌誠古今未曽前代未聞之事共也

右地震関東筋は格別之儀も無之、箱根御関所境ニ而信州甲州豆州当国遠州三州尾州濃州勢州和州摂州其外四国中国西九州迄大変之由、其後日夜無絶間小震有之、十二月十一、二日頃迄十二、三日頃より地震相鎮、十四日夕より夜中翌十五日昼前迄たっふりと雨降、右ニ而定而相納可申安堵致候処、同十六日大風ニ而所々小屋掛等損、既ニ安西四丁目ニ而は山中三人風ニ被巻立地より六尺程上り候処、怪我も無之由其前後日々烈風兎角雨不降廿日後ニ相成、又々小地震折々有之、駿東郡沼津在小林村と、申処ニ而は竈三軒大地江被震込家人とも凡壱丈余り地中埋り家之棟斗見え申候、誠ニ所々大変、清水町も同月同日同刻地震潰之上出火相成、不残及焼失水口屋万右衛門方江差出置所之荷物四拾壱箇焼失

江尻宿も同様、漸鍛冶町本郷辻町三丁焼残り相成

大坂大変　播磨屋幸助殿より来状写

一筆啓上仕候、然は当月四日巳中刻大地震ニ而所々家土蔵潰誠ニ以大変之事ニ而家内ニ居候者は壱人も無之皆々大道江飛出鎮り候を相待居候処、半時斗りニ而漸々鎮り候ニ付、怪我なきを相悦罷在候処、又候申之刻中位之地震ニ而皆々大道江逃出相凌候内鎮り候ニ付夕飯等給候而地震之噂仕候内、戌刻又候大地震ニ而市中一統人間之顔色更ニ無之皆々土色ニ相成、夫より家毎ニ大道へ小屋掛致候而其夜相凌、又ハ屋根舟家形船荷船茶船三十石船なとニ乗川之広キ所ニ輩き相凌候者も有之、漸明方ニ相成候而居江帰り候者も有之候へ共、大変之儀故一統家業所ニは無之昨日之大騒動之咄ニ斗致居候得共、五日ニは一向地震之気差無之ニ付先々相納候事と、安心致候折柄、酉中刻又々無拠(〇ママ)之大地震ニ而半時余りも震出し人々之驚き大方ならす、如何ニ相成候事哉と実ニ心痛仕候、漸鎮り候処又候暮方大地震ニ付弥々以安きこゝろなく、只々地震除之手当斗ニ専之心掛市中一統ニ川舟かり請壱人女小児ヲ船ニ乗せ前夜之如く相凌候内、戌之上刻大津浪ニ而安治川木津川両川より壱丈五六尺はかり之高浪矢ノ如くニ押上ケ大船小舟とも壱艘も不残碇綱打切船々悉く安治川木津川より道頓堀江長堀百間堀江打付船と〳〵当り合又ハ川岸物置土蔵ニ当り船も砕ケ道頓堀大黒橋ニ而漸留り、住吉橋・幸橋・汐見橋・日吉橋いづれも落、千三百石余之大船五六艘、其外小舟数艘、大黒橋詰迄吹付候而不残船は砕ケ死人怪我人幾万人とも相分不申、長堀ニ而は高橋落、堀江川ニ而は水分橋黒金橋落、木津川筋ニ而は亀井橋落、安治川筋ニ而は安治川橋落、都合橋数十ケ所落ル

難波嶋、寺嶋、勘助嶋、前台裏嶋、江の子嶋辺は死人何程とも数不知、此度之大変は筆紙ニ難尽前文ニも申上候通大地震除候為ニ川々ニ而船ヲかり乗候而凌候事故通例之津浪とは違ひ死人多有之何分前代未聞之事ニ御座候

亀井橋と申は木津川筋ニ掛り候大橋ニ而南安治川より本田堤九条寺嶋勘助嶋其外西南は何れも通路ニ而亀井橋之外ニ通路無之候故、津浪と聞より西手之人々亀井橋江向逃来り大勢之人々我先ニ亀井橋渡り候故橋之らんかん両方江開き大勢渡り居処を津浪ニ而右之亀井橋中程落候得共、何分騒動之折柄殊ニ闇夜故橋之落たるも不相分、跡より逃来ル大勢我先ニ渡り候はと押来り渡し掛り人は、跡より押落され、死人怪我人中ニ数千人ニ御座候、兼而承り候昔江戸永代橋之落候砌之死人も此度之亀井橋同様ニ御座候は、何分大変之事書面ニ而は中々不行届余は御推察可被下候、右之通大変成騒動ニ御座候得共、私方家内幷居宅土蔵共無別条候間、御安じ可被下候、外ニ親類熟意迄皆々無別条誠ニ大悦奉存候、併今以折々地震之気差有之何卒早々相納り様奉祈入候、其外御店様御取引先不残別条

無御座候、先ハ右之段奉申上候、以上

十一月十四日　〈久〉

〈サ御店様

尚々本文大船小舟共湊口へ相掛候分ハ不残さっぱり破船相成申候
追啓申上候、然は当地も当月四日五つ半時頃より大地震ゆり出し殊之外永く、凡弐刻斗リ之間ゆり拠々大ニ驚入申候、尚又翌五日夕七ツ時頃より又々大地震ニ而大当惑而尽而其夜は市中一統十方ニ暮方角を失候ニ付いづれも大道ニ而夜明し致し候処、其夜五ツ時頃ニ津浪差合安治川口木津川口夫々粗湊口より高浪さし込凡弐丈五尺位之高浪相成一時ニ差込、大船小船之無差別凡拾丁位ツヽ何れも迷登りニ相成、就夫湊口之橋々拾四五ケ所ほど大船小船之帆柱ニ引被落流れ行申候、浜端之納屋土蔵居宅等ニ至迄数多川中江引被落流れ申候、右小船之儀は地震ニ付銘々為用心乗居候処、右之高浪ニ打上られ多分は大船之下敷ニ相成、多人数水死仕候、右水死之者ハ凡六千人斗りと申事今日ニ至迄死骸追々出候よし、惣人数は于今相知不申候、誠ニ〳〵大変之事ニ御座候、古今稀成事ニ御座候乍併下拙方は無事罷在候、御安心可被下候、

一、此度之大地震之儀は世界一般与相見近国之内堺はしめ紀州路勢州路桑名辺四日市辺同様東海道筋は兼々御案内之通り

一、西国筋豊前小倉辺筑前筑後同断、豊後鶴崎人家半湊死人数多同府内四百軒余り崩れ、死人数不知と申事、夫より中国筋防長芸州幷三備州右同様所ニ寄少々宛甲乙御座候よし都而大変之儀右は小倉より当月十二日出仕立便より申来候、乍序鳥渡奉申上候、以上

十一月廿四日　〈は

〈サ様

書添

一、阿州徳嶋土州高智、右両国共大地震幷津浪尚又焼失ニ而御城内はじめ城下ハ勿論いづれも半潰半崩与申候由御座候、実ニ大変之儀何れ之国々迚も御地同様之事不安心之世の中無心許次第此上は穏ニ相成候様日々奉祈入候、以上

嘉永七甲寅年十一月五日

安政と改元被仰出

一、十一月三日大地震出火ニ而不残焼失相成候ニ付、此度江戸木屋仁兵衛殿江左之通印形注文申遣同十二月廿三日着

〈サ賃済　柘植　水牛

〈サ引合

〈サ封印　同　水牛印三ツ　代六匁五分

合　水牛　弐ツ

〈サ代済　柘植　弐ツ

駿府〈サ砂張屋江川町　水牛　代銀拾八匁

柘植金輪印五ツ　代拾弐匁五分

合

〈サ写　柘植

早序　此二ツ　代銀三匁

〈サ　代銀四匁五分

○

一、昇平妻つね儀、妊娠ニ付来正月臨月相成、依之小屋掛同居候も混雑ニ付、両替町三丁目望頭惣兵衛殿方座敷貸請、今朝右方へ川越同居重単笥壱掉用たんす一掉持参、白米壱斗遣、

○

一、清水湊水口屋万右衛門殿より願出候は、大地震出火ニ而類焼いたし帳面等も焼失ニ付、登り運賃〆高も相訳り兼候ニ外ニ石灰代も有之旁右見当合拾両借用致度旨申願、依之当方も難渋之趣利解申聞、金八両ニ差遣此節拘リ荷運賃弐朱余相払

（〇安政二年正月十三日の条）

一、去十一月地震後引続雨無之候得共、安倍川水減不申脇終（〇船路カ）つゝ之処昨日之雨ニ而馬越留ニ相成候段噂参ル

（〇安政二年正月二十日の条）

一、店金助義先般地震出火ニ而衣類其外焼失ニ付羽織袴古着ニ而相求さし遣

（〇安政二年正月二十五日の条）

一、今早便を以大坂店々江当地職方地震出火ニ付木品板類直段引上ケ、其上諸色高直ニ而直上願出候ニ付江戸表得意先取遊次第委細直上御願可申ニ付其段食置呉候様左之店店江書状差出申候

〆子　〆二注文断　返書　〆は　〈久〉

（〇安政二年二月十日の条）

一、大坂（久）より廿四日出状着、旧冬地震出火ニ付諸色引上職方直上之義返書当地唐木屋儀兵衛殿為替申来

（同十一日の条）

一、大工源助殿来咄有之候は、旧冬地震出火之節東店土蔵火防ニ骨折候者有之候趣ニ付則両人左之通遣

金弐朱　高淵村善吉　金壱朱　左官清吉

（〇同十四日の条）

一、菩薩所西蔵寺江商米三升差遣

一、星野弥五右衛門様へ御救米之内白米五升差上

一、石工久吉母きく義旧冬地震之節怪我致候、今以歩行自由不相成ニ付茶湯相□度段願ニ付茶湯料金百疋遣

一、早川氏初子講旧冬地震後月集相休居寅霜月十二月両月分掛金壱両ニ差出候

（〇同十五日の条）

左ニ（〇大阪参宗殿への手紙）

一、当地大地震出火後誠ニ府内一統大変成難渋ニ相成殊ニ木品板類竹等ニ至迄至而払庭（〇底カ）格外之高直段ニ相成、右ニ付諸職人手間賃等も高直品物等平躰之様除分ニは出来不仕依之諸職人より当地産物塗物類直上ケ相願出候処、尤之筋ニは候得共掛ル御時節柄利解申聞右様之儀は難出来趣申延候得共、何分一同之願ニ而当惑仕候ニ付先年近之御得意江戸表江罷出御相談之上挨拶可致旨ニ而漸暫之内引留置申候得共、詰ル処は迚も是迄之姿ニは参り兼候

（〇安政二年四月十四日の条）

一、旧冬地震大変ニ付江戸御行司衆当地江態々御見舞被下候ニ付、右御礼挨拶旁当地仲間一同打揃当三月上旬出府仕三月十三日行事衆初得意先古組仲間中江連名札を以礼廻り

一、同十六日江戸行事中屋勘兵得殿三升屋新兵衛殿方江罷出相頼候儀は、旧冬古今未曽有之大変ニ付当仲間は不及申下□方も一同大難渋之儀ニ付此度御一統へ以来当地より積荷物江戸着候ハヽ代銀見積仕切表八分通り之為登金致呉候而一同是迄之通無差支渡世相続致度旨申入、其後御一統江其段御披露有之

一、旧冬於清水湊焼失相成候荷物難船同様之儀ニは候得共、是迄類例無之儀故宜敷勘弁之儀相頼置候処矢張難□船同様半聞之積被遊銘々より勘定相立申候

（〇安政二年五月二十九日の条）

一、江戸（大三）廿五日出古銅弐樽仕切書状幷四月五日出之状共着、旧冬甲州鰍沢丸屋忠右衛門殿方江清水さつまや物ニ而銅物荷壱図差出候処、地震混雑ニ而途中ニ相滞今般穿鑿相付さつ十方より当店江持参候ハヽ諸掛り取替荷物預り呉候様相頼申来

（〇安政二年十月七日の条）

一、東店借財之内江州炭忠殿分仕法相付書面左之通渡

年賦金証文之事

一、金三拾弐両壱ツ弐朱弐匁壱分　諸品物代〆高

内金弐両壱分弐朱弐分八九文　卯十月七日相渡

引而金三拾両也残金但此供方来ル辰年より亥迄年々金三両三分宛八ケ年賦ニ相渡可申候

右は当正月限御勘定相渡可申対談之処、去ル寅十一月大地震ニ而焼失致候ニ付惣難渋之訳柄ヲ申入候処、御慈愛を以前書之通早速御聞済被下千万恭奉存候、然ル上は御約定之通年々無相違相渡可申候、万一相滞候節は何時成共証文引受忽度取立相渡可申候、為念証文仍如件

安政二卯年十月　　駿府

砂張屋
○○　錠兵衛
砂張屋
○○　善右衛門

江州
炭屋忠右衛門殿

（○安政二年十一月四日）

一、去寅年今日四ツ時大地震有之ニ付相慎罷在神棚へ神酒献備店之者江酒肴遣

（○同七日）

七日曇戌刻より雨

―略―

一、清水水口屋万右衛門殿代栄助来ル頼有之候は去寅年揚荷物掛り幷石灰代地震ニ而諸帳面焼失勘定不相分心覚ニ而は凡八両程ニも可有之哉ニ付払之儀頼ニ付則昨暮取替金五両之外此度壱両弐分差遣右ニ而皆流相成候積示談之上金子相渡遣

（○同二十二日）

一、去寅冬地震焼失之節御番所より拝借竈壱軒ニ付金壱分拝借之分昇平分も一緒ニ預り置候処此度割流通上納ニ付右金壱分昇平方江相渡

（○安政四年七月十日）

一、新谷町綿打屋清右衛門殿親類両人来候は、同人義先達而死去候而其後家屋敷も売渡外引払之節町内ニ而当家より地震後借用米代引去相渡候ニ付、当家勘定ニ候ハヽ難渋ニ付、貸返し候願度旨頼出ニ付未此方江は何之沙汰も無之右御咄は最初林兵衛殿取扱世話被致候事故同人より御咄無之而は差越之旨申談遣ス

（○万延元年十一月八日）

一、万歳遠州豊田郡曲嶋村倉嶋和泉殿願出候は去ル寅年大地震ニ而皆潰相成、其上先年天龍川洪水ニ而家居流失又候当夏洪水流失難渋相重り候趣、且家江勧化申出候付進物返し金壱朱差遣候

〔大井家日記〕〈静岡県図蔵、静岡浅間神社神官〉

四日晴天

一、五ツ半時過大地震、御社中小破多ク候へ共大破□□浅間方井戸屋□□潰同御供所損、石灯籠、山宮中段ニて壱本残□□不残たを□□石垣過半損御両社□□御神前向石垣はらむ宗五屋其外□□御庚門外石段損□□惣社氏門潰れ其外家々破□所有之　御城垣□□多門向不残御櫓門不残潰大□□四ツ足台所草源御門□□潰御城代大破□□□潰御目付屋敷御門奥向共潰れ御武具奉□□□番屋敷大破御勤番衆大破同御組頭惣□□□出火江川町不残、新谷町不残伝馬町□□脇屋町院用町上下横田町不残、見附迄□□□社清水寺門無量寺□□焼夕刻鎮火□□町□迄□□願仕参弥一郎関□□二軒類焼外八軒惣潰れ同□御問屋五十軒之内九□□□詰後潰れ大破、市町何方も□大破潰れ家不知□□□亡人怪我不存知同日終夜□折々震、社中町方共皆明家ニして銘々竹籔ニ□通夜致ス御宮江惣仲ケ間衆□□□日廻廊振□□之処右ニ付流（○カ）れ也

（○□はすべて蝕欠、以下同）

五日晴天、伊東小倉中村江見舞、伊東子供両人預り来、今□□折々震ニ居事難成裏ノ畑江囲ひいたし昼夜□居長屋中も畑へかこひ為致昼夜出居

一、町方右ニ付諸商ひ一円無之第一銘々飯米ニ差支難□□趣故米壱俵江職掌（○カ）代壱〆弐百文添長屋之者□□遣ス、夜分も折々ゆれ申候、長屋向男之分文助□□所々為致夜中繁く屋敷内外木戸迄為見□□江尻清水も大震、是も両所共焼失津浪上り在方□□大ゆれ何

れも大破之趣追々聞及候長谷寺玉分寺□□堂不残潰れ申候、勤番所も右ニ付諸職人壱人も□□会所詰分も無之故木戸〆切小使壱人差置四日より当番□廻りニて相勤メ申候、両神主之□□も仁王門門番□□申候、前代未聞之大地震人々生た身の誠（○滅カ）而ニ行□□を成し申候、

六日晴天　上り祭山宮祭礼例之通　山宮氏上ケ物断ニ而不請取□出入之者之其外見舞人多く来

一、勤番所当番新太両人折々見廻り夜分□時四時八時明□□新太見廻り五ツ時九ツ時七ツ時大井廻り五ツ時立合相渡

七日晴天　初申御祭礼例□□御役所も御混雑ニ付堅固出役無之趣□供は例通献両人神□□夕方御祭礼求馬出役、職掌振□□火灯出来兼ニ付断□□子中礼断、尤同□□流□□也にぎりめしハ例通渡し申候

一、両神主諸事之上御修覆願申故御掛り□□大輔殿江破損之廉々書付絵図面添□□□三地役方幷御破損方へ同様破損廉々□□

一、草衆案否無之□□故又四郎倅頼使宜聞使遣破損は有之候へ共申□□無別条趣申越兄も昨夜帰□□之後申越　□□飯米移

一、懸着之者出入之□□□人終日事　記之惣太へ一寸見舞申候　大村助番勤申候

一、又四郎一見舞白米壱斗六升遣ス、杉尾□米を遣ス

八日晴天　御目付冨永孫六郎殿御宮向地震破損所御見分有之、両神□□案内四方会控之御神前例席江平服ニ而着座致し居惣□□損所御一見被成御帰りニ被成候、玄湯院御湯所江は御入無之□□損方も請合無之

○去ル四日四ツ時大地震ニ付安親安息御宮江端居御神前□□別条無之無御座候哉下陣御戸開伺候処金銀御幣御拝等当□□居其外御別条無之故御戸を〆置候処、昨七日願神□□候節御内陣を開伺候処、御内々陣御院前其儘□□御戸左右江開キ居候故驚安親安息禁足慎□□御別条無御座哉奉伺候処、一切相変義無之候間御□□□おろし申旨後ニ而承り候へハ惣社方御神前も御同様御□□候由何れも御別条無之故手助ニ而開申候事余り無面□□金御立退御座候事ニ奉伺候間爰ニ記す

一、伊東西輔宅門共不残つぶれ候ニ付、今日人足五人□□□差遣御目付済之上参り差図したし門を取形付いた□□

九日晴天　今日も伊東氏形付ニ人足五人差遣自分も早朝□□罷出差図いたし片付申候

一、御城番江御見舞機嫌聞ニ罷出取込中ニ付用人日下部□□報作江面会頼置引取御城代薄□□橋元洞方へ見舞直ニ伊東氏江罷出手伝申候

一、夜新宮神主江小左同道罷出助番所勤番相談候

十日晴天　町御奉行貴□□夫殿御宮御破損所御見分両神主案内四社□□御神前例席ニ平服ニ而着□□いたし居、御宮相見□□湯院御湯所も御見分有之、御神前当番中村□□稲河主水代番東□□□当番大井求馬大村継蔵

一、御見分済之上今日も伊東氏江大工□□□今日迄昼夜折々地震有之

十一日晴天　寒し、早□□伊東江見舞居当番留主ニ付夜分頼故泊□□

一、求馬早朝より草□□□氏江見舞ニ遣ス江尻鍛冶町池上氏へ見舞楠新□□兵衛方へ見舞八ツ□□日草蔵も格別之義も無之御宮御末社上覆たを□其外破損所所々、宅向門別火火焚所宅□□し崩れ所々ひづミ大破之由

一、橋天洞為見舞来、今日伊東連名ニ而橋氏江金子拾両無心致度問合手紙遣ス、右は朝比奈弥一郎□五両伊東氏五両借用致度尤来二月御切米ニ而無相□元利返済之積り承知之趣返書来

十二日晴天、此間中手伝芳（○ママ）れ候由昼時より伊藤氏を帰り入□□休足いたす、草蔵より使宜聞治作事

一、夜冨吉を呼長屋中難渋ニ候ハヽ壱俵ツヽ米貸遣冨□□

十三日晴天、長屋中一同願ニ付さの屋さハら屋森屋甲州□□長左衛門冨

吉六人江米壱俵ツヽ来卯五月返済□□ニて貸遣
一、今日も伊東江行手伝伊東頼ニ付橋天洞江行今□□来卯二月迄借来
右之内五両朝比奈弥一郎□□五両伊東氏入用ニ致し候由橋氏へは伊
東引分□□連名ニて証文差合置候積り、先仮書付渡請□来伊東氏江
相渡
十四日晴天　早朝参り伊東氏手伝夜ニ入帰ル
十五日晴天、末女三歳髪置ニ付献神酒神□内祝御宮□□為致候、昼後伊
東江手伝ニ行
一、又四郎女房来□□差支之趣頼ニ付金弐分かし遣□□
一、昼後伊東より呼ニ来□□手伝泊る
十六日曇、昼後より降出ス□□ツ時過止、風吹終日伊東ニて手伝□ニ入
帰ル
十七日晴天、風吹終日灸治
十八日晴天、西風伊東氏へ手伝ニ行、夕刻新宮□□中石氏へ廻状を以明
十九日四時過御目付大□□右を持□□之外役人中御□□し有之間抑
除致し候様アリ□□
一、せんほふ有蔵玄□□□玄湯院江為持遣請取ニ置□□
十九日晴曇風吹、御宮□□仕両人来、求馬勤番所当番及時頃、今度地震
ニ付江戸表より御城内□□同日見分□□役被致候、御目付大久保右
近将監殿□之外御勘定□請役人御宮御見分、町御奉行貴志孫大夫殿
□案内也、御破損奉行瀬主平殿幷与中内殿町同心佐野瀬兵衛松井和
平様出役、両神主案□会所ニて御休足、玄湯院御湯所江御入夫より
仁□□通御宮江入御破損所御見分奈吾屋櫓門より□□被成候、両神
主四社太夫羽織袴也、大夫□□御神前例席江出座御外陣斗開申候、
新□□産穢ニ付引込大村代勤致し候
廿日晴天烈風　伊東氏江見舞、夜ニ入帰ル
廿一日晴天　伊東氏江見舞候処足痛ニ付昼後帰る
一、米蔵来、飯米移
一、新宮神主より明廿二日御目付冨永孫六郎殿御社中御巡見之儀申来
廿二日晴天　九ツ時頃冨永孫六郎殿御社中御巡見無滞相済、求馬出勤
一、斎次郎五ツ時過より地役方江寒中見舞ニ出町奉行貴志孫太夫殿□
玄関取次武藤虎之助也、御定番取次伊丹友之進用部屋出□同下役龍
作篠原丈之助両人江面会頼度用□□故見廻り部屋江□□御城代仮玄
関取次小松山三郎用人中へ手礼□□□□江寄、草□□見差合酒一杯
給、鷹匠町江廻り夕刻帰り□□□て見ニ而同人大酔ニ付大原□□□
寄横田見付迄送□□帰候、草蔵兄橋天洞来□□□ス昼夜度々地震
有之、夜分二度別而強□
廿三日曇　昼頃より折々少降□□□小杉新太江不沙汰見舞ニ行
一、御宮御唐門うで木門□□大工江棟梁付添来仮□□ス
一、夜新太母来明日七夜□用金弐朱百文□
廿四日晴天　左東熊次郎来、門長屋地震損所お□□長左衛門文助来
（○中略）
廿五日、曇、昼後より降出夜中□降、
一、于今日夜地震日々□□今宵九ツ時晩時両度分而強□
廿六日曇　折々降昼後□□□伊東家之図平□□江建方手伝□□積り申付
ル

（十二月）
五日晴天　当番、斎次郎草蔵江寒中地震見舞ニ行天洞ニ□□道して帰る
夕刻伊東氏へ寄暮合帰る
六日晴天烈風　御代官所拝借金上納ニ行、手代山崎鉄之助ニ面会□□共
年賦金壱両ツヽ上納可致之処両人共去月地震ニ而居□□所等有之依
而弐分ツヽ相納申度尤明年暮年割江当□□残り分相添相納可申と申
述候処、山崎鉄之助申候ニは取扱之□□委細可申聞暫御控可被下と
申候間転居候処出来請取書□□御両人共明暮は当年之不足分御納可
被成と申候間致承知□申聞候、御元帳へ印形可致与申候処印形失念
ニ付書判致し引取

（十二月十九日）
一、昼後建禎寺江地震見舞ニ行草蔵ニ□□

（十二月廿日）
一、同人江去暮取替遣し候五両金当十一月返金之約定□□地震大破ニ付差支ニ付大小壱懸リ預ケ可申間当□□利済ニて承知致し呉候処、両三日御知帯刀殿被参□□大小預り候義ハ却而心配故相断、左候ハヽ小子方ニ□□取揃返金可申間、利金早々御遣し可成申談□□□□今日主水殿利金三分弐朱持参ニ付受取申□□

（十二月廿二日）
一、新宮左近地震見舞挨拶ニ来、大原蔵□□
廿三　一、晴天、稲河主水代番ニ被頼求馬今朝より出勤□□
一、今九ツ時新宮神主より書付を以今九時御勘定□□□□地震破損所見分有之□□申来九ツ時過御勘定猪□□英次郎殿御普請□□□弘太郎両人参る。両神主案内四社太夫小黒太夫□□銘々御神前江出居候御湯所ハ□□見分無之御破□□□寺内平八郎□□藤蔵付㊞□□

廿四日　今暁少降、夜明て晴曇夕刻年仕両人来御□□支度致ス
一、惣社新蔵地震見舞挨拶ニ来

（十二月大卅日）
一、当暮門僂之義は去月四日大地震ニ而御神前向□□石段大破其外破損所も有之、当御城御石垣向御□□殊之外御大破并御地役方御役宅向大破ニ有之□□付万端相慎可申方と心得玄関門々ハ小松但惣□□程之松斗立輪僂を掛門外も例江内江引込川ノ□杭を立三尺斗ノ松斗建門けた江注連僂を□□申候。両神主衆も例年より大ニざづと致し候様□見受候、地震も十一月四日大地震後□々夜ニ両三度ツヽも震候処、漸四五日以来震□□□□覚□□凡五十四余震申候、三組与力同心中□□□□例年□□大ニざづと致し候□□□方も惣而不目立様ニ見受候

（〇安政二年四月）
廿八日晴天、去寅十一月四日地震ニ而井戸館潰れ候ニ付今度建申候、右入用金壱分ト弐百弐拾弐文銭掛り之処、長屋中ニ而壱分弐朱為差出自分ニ而壱分弐朱ト端銭差出ス。
（〇本文書は原本ページ中央に大きな虫喰いあり、とくに固有名詞決し難い個所多くあり）

△〔西奈村誌〕〈現静岡市域〉（T2－323）
浄界寺、長源院十世品南伝　序和尚を開山となす。其の后安政元寅年震災に罹り堂宇悉く敗壊す。

〔東海道府中宿〕〈漆畑弥一著、昭52・11・20〉宝泰寺
宝泰寺、建物は、武田信玄の駿河進攻によって焼かれた後復興したものが、安政の地震で倒壊し（〇中略）
この時宝泰寺は倒壊したが、火炎はまぬがれた。華陽院は焼失し、華陽院殿の墓所にあった家康手植えの松も焼けて枯れた。
この地震では、当日五十回、次の五日に三十回、六日にも三十回と余震が長くつづいた。当時駿府は町数が九十六ヵ町、家数四、四一七戸、人口二〇、五四一人とあるが、全市で倒壊戸数三六五戸、破損三、〇六六戸、死者二〇〇人以上と記録されているから、殆んど全戸が被害をうけ、人口の一％以上の死者を出したわけである。
死者を葬るにも葬具もなく、読経する僧侶もなかったので、近親者が一、二人付添って墓地へ埋めるのみだったという。
駿府城は、本丸、二の丸、三の丸の門や櫓が全部崩れた。数年前中濠から掘り出した鯱なども、この時落ちたものだろう。中でも石垣の崩壊は甚しく、地震後の石垣の崩壊を示す絵図があるが、これを見る

と本丸、二の丸の石垣は総崩れの有様である。三の丸の石垣の崩れが比較的少ないのを見ると、二の丸以内が徳川家康隠居前からの城で、三の丸が家康隠居の際拡張されたものではないかと思われる。

城代、定番、加番、町奉行所、代官などの役宅も全壊又は半壊。宝台院の一の門焼失、本堂、御霊院、宝蔵、諸門半壊。清水寺は倒壊焼失した。北部方面は火災の難をまぬがれ、浅間神社も拝殿、舞殿、楼門、廻廊など傾いたところもあったが、被害は少なかった。境内の石燈籠は倒れたものが多かったが、石鳥居は無事だった。

市内各所に地割れを生じ、井戸水が濁り余震の続く間は澄まなく、半月近くも濁っていた。

町奉行所の与力、同心が火事装束で警固に当たり、各戸から交代で男が出て夜警に当たった。終夜拍子木をならして市中を巡回し、とくに無燈火で通行する者を取締った。

〔安東十三か町郷土誌〕〈静岡市、昭56・8・1〉

当北安東は古家が二、三軒倒れたにすぎなく、取立てる程の被害はなかったそうであった。

ただ、熊野神社の拝殿、社務所が全壊し、本殿が四割がたいたんだという記録が神社にのこされている、現在の拝殿は明治二十五年十月の建築である。

この大地震で四番組（安東一丁目四区）の望月家屋敷の一部に地割れが起り、水が勢いよく吹き出て止まらず、困った同家ではこれを飲水（のみみず）に切り換えたところ、幸い良水だったので大正末期頃まで使用してきた。

安政の地震井戸と言って大分評判になった井戸である。

この井戸は堀抜き井戸の如く、湧水がはげしく吹き出ていたが、現在は埋めたてて、位置も定かでない。

大地震について、大岩方面は被害がなかったが、柳新田方面はほとんど倒壊して、死傷者もあり、大分御苦労されたが、豪農加藤家の乳門だけはびくともしなかったと。

これは安政の大地震を七、八才頃体験したという某古老祖母談である。

本　要　寺

天和二年（一六八二年）火災に罹り、堂宇はもとより古記一切を失い、住職まで焼死する惨事があった。

その後再建されたが、濃尾地震で全潰衰微して再建不能となり、大正末期までは庫裏だけの坊となって、留守居の貧相な老夫婦がほそぼそと、「ささら」を作っていた。（〇安政東海地震の誤か）

〔用宗村区有文書〕〈「安政大地震関係古文書二」（静岡市、昭53・8・1）、所収〉

乍恐以書附奉願上候

有渡郡用宗村当組役人奉申上候

当村之儀は惣高三百六拾石余、家数百六拾軒、人別八百人余有之、少高之百姓共農業渡世のみにては暮も出来不申候に付、右之もの八分通漁業稼いたし其日を相送り極て困窮罷在候処、去る十一月四日奇変之地震にて居宅並物置灰小屋等大破に相成、百姓銘々居宅引起取繕等に引続相掛り居り、少々之夫喰も遣払極難に陥り、殊に地震後西風烈敷、漁業渡世も出来不申、親妻子之養ひ方に差支、露頭に迷ひ候もの共、多分にて歎敷奉存、右難渋之段村役人共え相縋り候に付、不顧恐奉願上候は、前書奉申上候通、少少之夫喰は遣払、其上身元ケ成立者共にて是迄助合置候得共、最早此上取斗方尽米候に付、何卒格別之以御憐愍、右難渋之もの共え、御救拝借被仰付被下置候はば一同相助り広大之御慈悲と難有仕合奉存候、此段乍恐以書付奉願上候、以上

寅十二月

有渡郡用宗村

名　主　源　八　黒印

同　庄　兵　衛　黒印

組　頭　長左衛門　黒印
同　　新左衛門　黒印
百姓代　清　兵　衛　黒印
同　　庄左衛門　黒印

紺屋町
御　役　所

〔城濠用水沿革誌〕〈池田一夫著、昭55〉

嘉永七年（一八五四）十一月四日の大地震で駿府城にも大きな被害があった。

本丸、二ノ丸、三ノ丸の門及び櫓は悉く潰れ、御多門、土蔵も崩壊して、貯蔵した武器や籾が二ノ丸の堀へ落下したという。石垣の決壊は甚しく、殊に三ノ丸は殆んど総崩れとなって、二ノ丸が外から見えるようになった。

翌年から修理に着手したが、この石垣の修築だけでも一ケ年半も掛ったと言われている。

〔志貴家文書〕〈「安政大地震関係古文書二」（静岡市、昭53・8・1）所収〉

嘉永七寅年
同十二月至安政改元
日　記
正月　惣社神主

同四日

五ツ半時頃より大地震有之、御社中御神前向其外御別条無御座候得ば、両御本社前通敷石窪み、同所石垣八幡裏天神裏通江掛け石垣孕出、巌破窪み危く相成候、二階拝殿登り巌破四ケ所共少々宛損、同所北之方梁壱本さけ損、回廊向両社共中門左右長押、都合三本落損候

一、惣囲石竹垣過半損、崩所凡九拾八間余

一、惣社方神供所、東之方羽目損

一、浅間方同所屋根棟損、瓦落申候、同神供水屋形倒候、仁王門前石鳥居、笠石透柱石喰違危く相成候

一、両社銅燈籠に基倒、山宮坂下摩利支天前、御奉納石燈籠三基倒、其外諸家衆奉納石燈籠不残倒、数百五拾九本程

一、奈吾屋本社前通窪み、石垣孕出巌破窪、危く相成申候、摩利支天左右石垣孕出候

右之外御宮向御別条無之、千秋之御事に候

一、居宅向表門倒、同囲屏左右倒、居宅庇壁障子等は損候得共、格別之儀は無之候、社領も倒家は無之候

一、御社中向昼夜火事具にて見廻りいたし候

一、左近殿新蔵参籠中之処、籠所には被居兼候間、惣社方番所に両人共罷在候処、御神前番之社人、大村久保田御相之間に被居不申候間、何れえも詰居度旨、申聞候間、我等共罷在候、門番所え相詰候様申遣、一同に詰居見廻りいたし候

一、勤番所も戸障子倒れ、難相詰候間、会所も手引之事故、見廻り仕度旨、申聞候間、左候はば、右勤番所横にても小屋掛致し、相詰候積にて見廻り致居候様申達候、尤両太夫相越申聞候間、同人え相達候

同五日折々地震

一、御破損奉行見廻り相越候

今日門番所より惣社方籠所え両人共引移、諸事損所等取調取掛候、地震も折々有之心配之事に候、木村久保田も廻廊御使役所、拝借仕度旨申出候間、惣社方御使役所え相詰候様申渡

一、駿都御城大破にて御殿御矢倉向内外石垣不残倒申候、其外御役宅組屋敷町方に至迄、破却之分其数難斗、町方も江川町砂張屋より出火狐ケ崎迄焼抜、驚目候儀に有之候

同六日、折々地震有之

明七日御祭礼に付警固之儀、御奉行所え、以吉蔵申上候処、跡より手紙左え通来る
御尋申候儀有之候間、只今御壱人当御伺所え、御出可被成候、此段孫太夫被申候、以上
十一月六日
新宮将監様、田宮重次郎
惣社大蔵様、大森雅之亟
右承知之返書遣、則大蔵罷出候処、明日警固之儀、役所取込に付、不被差出候趣被申聞、御祭礼も先質素之様に被申候間、我等共供方も、略布衣弐人に致し候

同七日、地震同様
御祭礼無滞相済、御祭礼中は地震も無之候
一、惣太新太相越、今日より私共、御番に付御使役所え、相詰候様仕度、折々地震有之候付、右段相願度旨申聞候間、承知之趣及挨拶候

同八日、地震有之
一、御目附見分致候趣手紙来
猶以此節之儀に御座候間、取扱向御心配無之様被存候、以上
以手紙致啓上候、然ば今般地震に付、今昼後より孫六郎儀、其境内為見廻、被相越候間、為御心得、此段御達申置候、尤雨天に候得ば、致延引候、此段も為御心得、御達申候、右可得御意、如斯御座候、以上
十一月八日
富永孫六郎内
佐野　兼平
石川浅左衛門
右手紙棟梁友右衛門持参致候処、使之者急候趣に付、左近殿面会にて、承知之旨相答、別段返書は不差上候旨申遣、尤町奉行所より御達可申之処、差掛り候間、直に御達申候旨断有之
右に付将監大蔵罷出案内致、尤野袴羽織にて罷出、鎰取候はば平服にて宜旨申渡
一、見分相済候間、為御礼平服にて罷出候
一、御社中損所取調御届書、其外居宅社領等取調届書持参、候城代十日触置え面会差出、町御奉行若尾藤兵衛え差出候、委細書類は別紙地震取調一件に書留有之候
一、去る十月二十四日、社中一件落着に付、伺書為取替書写持参、御奉行所え罷出、大野犢郎え面会差出候、尤右破損所御届一同持参致候
一、見習稲河帯刀御社中見廻り、両人宅えも相越候
一、稲河より左之通申来
以手紙致啓上候、然ば明後十日より、拙者方之御番に相成候処、是迄村岡え代番相頼申置候処、此度之非常に付断り御座候間、外社中えも相頼候得共、何れも断りに御座候間、非常之際に付、拙者共相勤可申旨存候処、差障り之儀到来候に付、難御番相勤候間、差当り候に付手前之社人代番に差出し候間、此段為御心得之得御意候、以上
十一月八日
猶々罷出御咄可申之処、右差障りに付以書面を得御意置候、以上
新宮将監様、　稲河主水
惣社大蔵様、　同　帯刀
右申越旨明九日昼前、壱人相越候様返書遣申候

同九日、地震有之
昼前稲河帯刀相越、大蔵将監面会、明日御番之儀、以紙面御自分社人御差出候趣被申越候間、右代番に申儀、今般為取替も致社人組之外、代番に申儀不相来趣申達候処、拙者共此度地震に付、心障り之儀有之候間、社人之内相頼候処、一躰断に付拙者社人え、為相勤候趣申聞候間、何れにも七組之外は不相成、夫共差支に付此方え御頼有之候得ば、

社人え申談取斗方も有之趣申聞候処、町御奉行所え相伺、其上御挨拶可申旨申候間、種々利解も為申聞候得ば、一向不取用可相伺旨申聞候間、何れにも拙者共御談之趣、御同苗えも被申聞、其上御取斗可被成旨、申遣引取候

〔向敷地佐藤一郎家所蔵文書〕ハ「安政大地震古文書二」（静岡市、昭53・8・1）所収ン

大地震御供所山火留帳

同日、今巳の上刻頃俄に稀成大地震に付、上下当番西番着座難出来に付、一同御番所舛方前え欠出候処、一時に下御番所並廊下下雪隠等、不残相倒、上御番所庇落倒掛り石垣等崩落、御櫓今にも相倒候躰に候へども立退候場茂、無御座候に付、上下当番六人共、一同御番所舛方先御坂口に坐し罷在候処、其内御供所出火之趣、御社人小山織部上御番所裏、御花畑辺え相越、人足操入之儀、御番所え為注進、相越候段大声に呼立候に付、聞届候段一同相答、直様御番所に中間を以屋敷え注進仕、高尾勘左衛門松野真左衛門馬渕多四郎、御番所前え相残し、近藤栄治宮田源吾服部半之丞召連、御宮御安全窺、火之元之様子為見請、御供所え欠付候処、最早火気盛んに相成、殊に西南風はげしく御宮御大切之御場合に候間、居合候御社人小山織部え乍恐御立退御用意等も被為在候哉之段承り候処、同人申聞候は火急之儀に候へば未だ其御用意等無御座趣申聞候に付、御大切之御儀、乍恐其御用意有て可然哉之旨申候処、織部尤之趣相答、只今に其御用可仕段申聞、御宮之方え馳行候に付、栄治源吾半之丞、一同御番所え欠戻り、当番一同えも其旨申聞居内、御頭即刻御登山に付、不慮之儀にて御供所出火に相成、最早火気も盛んに付、只今御立退御用意にも相成可申段申上候処、御大切之御儀御手廻可然間、其段御社人え可申聞旨被仰付候に付、高尾勘左衛門御宮迄御先え欠抜、越中守只今致登山候、御立退御用意御手廻可然旨、詰合之御社人え申通す、（〇中略）其内下より追々人足等相登り防仕候に付、御供所のみ御焼失にて続御薪部屋御搗屋称宜詰所は相残り、未の中刻弥下火に相成申候、右下火に相成最早御別条も無御座に付（〇中略）、越中守下山之節徳音院え御立寄被遊候に付、近藤栄治御同道仕候処、御供所出火も最早下火に相成、此上御別条之儀も御座有間敷、地震も追々軽く相成候得ば、今日中之内御遷座之方可然哉、何れ杉江左近へも可被仰談之由仰有之候間、御意之通り最早御別条も御座有間敷候間、御遷座被為済候方乍恐可然奉存候段申上る、夫より御立退御場所え御案内申上る、（〇中略）

一、右大地震に付、巳の一天俄に掻曇り、山々谷々は夥敷崩落、其外野畑往来平地等所々地割、土中より泥水青砂等吹出し、又磯辺通凡壱町余も暫時に潮曳、夫より津波押立、既に御山下間近くまで両度迄も押来り、右波打上げ候はば御山下は勿論、東西住居之面々、幾百之人々、是が為に一命難遁、然るに不思議成哉、其波磯辺間近にて鳴響き、左右え押分れ、ことごとく沖之方え打返して、御山下無恙、老幼に至る迄壱人も怪我無之、是全く御宮之御神徳に寄て、御山下一同其難を遁る事、実に衆人眼前に其難有事いか斗りや思べし、昔し宝永之大地震之節、津波山下え押来候処、御内陳之御扉おのづから左右え押開、御内より白鳩二羽舞出、左右え飛分れ、其鳩之飛去候方え津波押分れて、沖之方え打返し、御山下御別条無之由、申伝へのみにて書留等無之、既に此度御唐門御拝殿御幣殿共おのづから御扉左右え押開有之事、実に不思議と申も恐多し、是等誠に御深秘之御事に候得共、其御神徳之難有事を後代御番入之人々に委しくしらしめん為、日記に書留置申候

一、大地震に付駿府御城中内外共、御石垣不残崩落、御櫓御多門御金蔵其外御城代御定番御殿屋敷御勤番小屋共不残相倒、壱二三加番御目付町奉行三組与力同心居宅町家等に至迄大はん相倒、其上江川町より出火下横田迄不残焼失、江尻宿右同断、西村より出火鋳物師町迄焼失、清水湊大火八町共不残焼失、其上津波上る、其外近在宿々潰家出火等所々有之、又三保本村え津波上る、右に付駿府町奉行当地え御越無之、久能掛り町与力同心其外町火消等も参り不申候、右地震昼夜共大小凡四十六七度も有之候

現在壇家数七百戸、天明元年から。

・静岡市井宮町48、瑞龍寺、浅井良英住職、成人女一人（浅井氏注、地震、津浪に関係なし。）

・静岡市沓谷一三四四ノ四、菩提樹院、佐橋玄祥住職、子供男一人、現在三五〇戸、文禄二年（昭和二二年寺町二丁目、現在常盤町、より移転）

・静岡市沓谷一三四四の七、少林寺、伊藤義昭住職、成人女一人、子供女一人死、現在三〇〇戸、元禄九年、昭和二一年迄寺町四丁目にあり。

・静岡市大鋸町四ノ八、西福寺、川村秋穂住職、成人男二人（墓石より調べた台帳中に二名の安政地震当日の死者あり）

・静岡市曲金二の七の三三、法蔵寺、遠山弘文住職、成人男一人、明治五年二百戸、寛永年代より（参考、昭和十一年七月十一日の静岡中心の大谷地震では本堂少し傾き、壁落ち、石塔数十倒れていた記憶あり）

・静岡市上土新田九、東禅寺、堀場宗泰住職

十一月四日、成人女一人死亡

現在二八〇戸、享和元年

〔堀田良謙氏書簡〕＜静岡市鷹匠町二の二四の一八、華陽院住職＞

安政地震に周辺は大火のため本堂庫裡焼失、当時過去帳も焼失する。

〔少林寺過去帳〕＜静岡市沓谷一三四四の七、伊藤義昭住職、昭和二一年まで寺町四丁目にあり＞

嘉永七年十一月四日五時大地震、本堂土蔵山門傾覆。興禅寺（隣寺）大庭へ遁出、一命相扶る。其夜より裏畑へ、小屋掛仮住居

〔大雲寺伝承〕＜静岡市用宗城山町6の4、新村正幸住職の書簡による＞

門前まで海水が来て手桶類が浮いて流れて来たとの言い伝えあり、他の被害は聞かず。

〔東禅寺過去帳〕＜静岡市上土新田九番地、堀場宗泰住職＞

十一月四日大地震、金山幷塔中安南寺、松竜院、東向寺不残皆潰

〔秋田義演氏書簡〕＜静岡市長沼八二九、法幢寺住職＞

安政の大地震によって本堂、庫裡等全壊し、庫裡は起こして使用し、本堂は明治二年静岡市浅間神社の護摩堂の払い下げを受けて仮本堂として使用した。

〔一郷正観氏書簡〕＜静岡市長沼町二の二一の一四、真勝寺住職＞

寺録に本堂庫裡等全壊とあり、当時は市内横内町に寺があった。昭和三十九年現在地に移転。

△〔安倍郡千代田村誌〕（T2－330）

仏日山東禅寺ハ千代田村上土新田ニアリ。享保八年（〇中略）当時ハ本堂庫裡共ニ完備セシガ其後大地震ノ際ニ本堂全壊シ庫裡ノミ存セリ。

（〇享保八年は一七二三、右の文のあとに明治二三年の洪水記事がある。天保十二年三月二日の地震か安政元年地震か不明）

(V)　志太・榛原郡（焼津、藤枝、島田市を含む）

〔満家山三光寺と町の伝説〕＜田村保寿著、川根町、昭55＞

安政大地震の十一月四日に富山県の売薬屋が葛籠から石風呂に向って尾根を歩行中、これはおかしい、おかしいと思っていると尾根にある道とも地滑りで大井川原に下りて薬屋さんは外傷もなく無事であった。

〇

安政大地震一週間、全日竹藪に寝起す。（田村古文書）

〔伊久身村誌〕〈志太郡、昭6、静県図蔵〉

地蔵堂、鯵沢に建立、翌二年和合院□主峠に移し祀る、安政年間、大地震のため堂宇大破せしにより寄附により再建、大正四年草葺に改む。

〔本川根町史・資料編〕〈昭55〉

仮屋修覆入用金割賦

一　金壱両ト永四拾四文七分　千頭村

右者去ル寅地震ニ付、潰諸色被仰付、仮屋□修覆入用内金両度差引、割賦書面之通ニ候条、来ル廿日限無相違可相納候

（以下略）

（安政三年）　辰九月三日　中泉御役所

同八日拝見　（千頭　森倶康家文書）

注　寅年（一八五四）の大地震で、中泉代官所の陣屋は大破しその後仮屋住いを余儀なくされた。翌々三年九月迄に仮屋修覆金を三回にわけて徴収した。

○　不時之災害への備え

当国之儀去々寅年地震、去卯年水害風難有之、両年打続天災にて、諸人難渋いたす段深く相察間、村囲貯穀追々貸渡し候分も、卯壱ケ年延願之趣、調伺之上年延被仰付、然ル処春中より季候不順冷気勝ニ有之、当年万一不時之災害有之候而者、国中飢難之程難斗、尤非常之節ニ、御仁恵之御沙汰有之義ニ者候得共、御用途莫大之御時節、連年之御救筋而已（のみ）申上候へハ、銘々おゐても斟酌可有之候、当年出来秋取入迄、無難ニ候ハヾ、先々安心ニも可至哉、右等勘弁いたし候得者、大切年柄ニ付、麦作取入候而も、秋作無難と見極候迄者、猥ニ売（ママ）払可成丈相囲、其外夫食足合、可相成草葉草根等貯置候様心掛可申候（以下略）

（安政三年）　四月朔日　中泉御役所

五月七日拝見　（千頭　森倶康家文書）

〔静岡県文化財調査報告書十九〕〈県教育委〉

富士山本宮浅間神社、宮町

安政元年地震後同六年修理

○　島田市智満寺

鐘楼、安政元年の地震の後の再建であろう。

〔宗乗寺五百年史〕〈伊藤正之著、昭52、藤枝市〉

入山三年目の麟瑞和尚は安政七年（〇ママ）（一八五四）に至り大地震に見舞われ建築直後の本堂の倒潰はまぬかれたものの、仮庫裡、本堂の壁等かなり多くの損傷を受けてその補修は痛手になった。檀信徒も同じ様に被災し損害を受けていたからである。

〔小川村誌〕〈静県図蔵〉

教念寺、大字小川小宮脇

元禄十二年十一世法誉上人の代に至り暴風のため諸堂大半転覆す十二世相誉此の惨状を悲み朝夕困苦再建を計り寛政十二年漸く旧観に復するを得たり故に之を再中興開山となす然るに再び安政元年の大震にて本堂転覆の災に罹り爾来数十年庫裡を以て本堂に仮用せしが明治三十五年二十八世現住忍晃上人苦心経営檀徒の賛襄を得本堂建築するを得たり

〔相川村誌〕〈大1、現大井川町、静県図蔵〉

相川大応寺、相川村相川の北部に位し字寺島にあり。

（〇五日）

同日、今日も地震、昼夜共度々有之

同日、御山内御破損所、為取調、今朝非番之与力一同並同心小頭殿岡治右衛門、非番同心四人相登る、右取調覚書に致し、近藤栄治高尾勘左衛門下山之節、屋敷役人山中卯左衛門方へ相届る、右届書左に記

覚

一御宮向、益御安全
一御供所、不残倒御焼失
一御土蔵、大損じ
一同所稲荷社、残
一同塔、所々御損じ
一御厩、不残倒
一御楼門、所々御損じ
一御神楽所、所々御損じ
一御楼門際高欄、不残倒
一玉泉院井戸館、倒
一長園院井戸館、倒
一八院共不残倒
一上御番所御大被、危く相成申候
一下御番所廊下共倒
一下雪隠、不残倒
一御櫓、所々御損じ有之候
一御石垣所々危く相成申候

右之通御損に付、此段御届申上候、以上

十一月五日

一御宝塔、益御安全
一称宜番所、不残倒
一愛宕山、不残倒
一御用水井戸館、危く相成候
一護摩堂、不残倒
一称宜詰所、不残倒
一撞楼堂、所々御損じ
一御宝塔石燈籠、不残倒
一御宮石燈籠、不残倒
一大寿院門際高欄、五間程倒
一御花畠け際、大寿院石垣崩

（〇以下略、消火、報告、見分などの記事はほとんど省略した）

〔中原・加藤卓雄家文書〕〈「安政大地震関係古文書二」（静岡市編、昭53・8・1）所収〉

勤役記事

一、大地震に付出府　加藤七右衛門　十一月廿五日　出立
　　利右衛門　十二月十一日　帰村
　　彦右衛門

大地震十一月四日四ツ時、地さけどろ水の吹出し家潰れ申候、其恐ろしき事難尽筆紙候、此訳長き故略之

右に付角兵衛を直様江戸へ飛脚に遣す、此訳も長き故略す

右飛脚角兵衛帰り候に付、直様御救米三拾俵被下、右四ケ村百姓家別割にいたし御救に差出申候、右之内七右衛門兵三郎太郎左衛門は除き申候、林右衛門由兵衛利右衛門三人は割米貰ひ候間、其儘出し困難のものへくれ申候

右之外弐俵七右衛門、弐俵三左衛門、壱俵兵三郎、壱俵太郎左衛門出す、〆六俵村方困窮之ものへ割渡し申候、困窮之ものは一廉之凌に相成申候、飛脚角兵衛帰村に付被仰付候は、有増取調之上七右衛門に出府可致段被仰付候、尤村方でも拝借願之事、数度申出候

右地震家潰れ候に付、其日之内に村中見分いたし、其後追々取調申候

先村方には出火は無之候、乍去世間一流之事故、大工左官等一日之作料極りなし、弐朱三朱壱分位も有之候、七右衛門宅も皆潰に相成候得共、御召に付出府いたし候、加藤七右衛門百姓代利右衛門小前惣代として彦右衛門三人、十一月廿五日出立麹町九丁め菊屋惣次郎方へ着す、夫より御屋敷様へ罷出、段々之次第申上、猶取調書並願書巨細に認差上候処、格別之御憐愍を以、多分之拝借御聞届に相成、難有仕合奉存候、右に付ては御暮し方之処、御心配被為在候に付、綱造殿平兵衛殿をも御伺出しなされ、相談の上右両人も、急場御入用は出金致す積りにて、御賄之儀は矢張七右衛門御引請御差支仕間敷旨、請書差上候て、御救並御拝借被仰付候、右之訳村方用留並永代帳へ、記置候間爰に略す

右拝借金弐百両之内、百両当暮御下げ、次は五拾両づゝ卯辰両年に、御下げ被下候積りに御座候

其外金弐拾両、極難之ものへ、御救として相願申候、是は七右衛門除き存意有之、弐百両之拝借を大破小破又は身元之向に寄て、多少之割合に仕度候得共、人の心はいやしきものにて、少しも骨も折ず、又身元有之ものにても、どふいふ訳やら和尚番で居ても、取物貰う物は多分にほしき世の習ひ、人之難儀困窮を救ふ抔おもふもの少き故、迚も拝借金多少之割合六ツケ敷とおもひ、別に弐拾両御救に願ひ、大破困窮之ものへ遣し候、是全く七右衛門勘弁之致所に候得共、又困窮之もの別に御救に預り候ても左程にもおもわず、只其時斗り直に忘れて仕舞ふ、是意は此度之事にかぎらず、万事欺之通りに御座候、然る処七右衛門察しの通り、拝借金割合彼是申に付、ならし弐両も相渡し申候、役人は少々減じ申候、七右衛門兵三郎三左衛門斗り除き申候

中村三軒へ割合相渡す、寺家村は三ケ村之内、高嵩に付何事も出金之度に、高割を以多く差出し置候間、此度の義、高割に致度よし申出、年内余白も無之処、彼是申募り困り入候間、高割に当り候様、別段取替金を以遣し申候、此分明年に相成、猶又御屋敷様へ相願申候

安倍口新田は地震も軽く候間、利解申聞候処、神妙之村方、殊に名主茂八取締居候事故、其段相済候に付除く、御救米三拾俵之割合壱俵壱斗と、御救金弐拾両之内を壱両相渡候斗り

右御救弐拾両之内、極難渋之もの三ケ村にて弐拾弐軒へ遣す、安倍口新田へ壱両、玉泉寺へ弐両、地蔵堂へ弐分、番人江壱分相渡申候

然る処村方小前之内、右難渋之ものゝ外、此御救金迄目を掛、彼是申候由、是誠に不埒千万之義に候得共、此時節人気もおだやかならず、年暮多用之中故、格別之勘弁を以、右弐拾両之内をへづり、米壱斗宛遣し候、此訳等も永代帳に記置候間略之

七右衛門儀は居宅潰におよび候処、此騒之中押諮り出府、殊に小前等万事見届、火之元等大切にいたし候趣に付、御褒美として金五両被下候処、難有段御請申上、其後御用人様へ御内々申上、右五両之分村役人江被下置度奉願上候処、是又神妙の義に被思召、願之通水引にて祝ひ被下置候、則寺家村安倍口新田中村三ケ村名主へ百疋宛、太郎左衛門三左衛門へ百疋づゝ、組頭由兵衛林右衛門へ弐百疋づゝ、百姓代利右衛門長次郎へ壱両づゝ、兵三郎七右衛門へ道具代として壱両づゝ、御書付にて被下、〆金六両壱分之外、金弐百疋七右衛門江水引掛て被下置、是は七右衛門小前救ひ方のみをおもひ、少も自分勝手無之を見取候て之御褒美に御座候

右の外非常積石代、是迄積立有之候分、此度御下に切し被成下候、此訳非常積石帳に記置間略之

右大地震一件調書願書請書其外書類は、村方用留並永代帳に記置候間略之

〔光雲寺過去帳〕〈静岡市東新田五三二、景川恭山住職〉

大地震大波

〔鈴木正因氏書簡〕〈静岡市大岩一二一七、臨済寺住職〉

現存の本堂は天正十年の建立でございますが、柱が全部傾斜して居ります。これは安政の地震によるものでないかと云い伝え居ります。

〔瑞応寺過去帳〕〈静岡市小坂一〇七六〉

十一月四日　大地震

〔伊藤通明氏書簡〕〈静岡市駒方通一の五の五、感応寺住職〉

安政年間大地震により崩壊し、文久二年（1862）八月、第三十八世一真院日治上人代再建される。

〔静岡市寺院過去帳アンケート調査結果〕

・静岡市沓谷一の二四の一、長源院、佐野文司住職

成人男一人（横内、四十一才）十一月四日に死亡、

堂宇は屢々変遷あり文政十一年子年の水害に流亡其の后安政の大地震にて破壊せられ現今堂宇は明治十年の建築なり。

○

一、安政元寅年十一月四日未曽有の大地震ありて家屋の倒壊、人畜の圧死及び田畑の荒廃に帰するもの算なく。其被害酸鼻を極めたり。超えて同二卯年正月二十七日、十月二十八日又々大震動ありて災害を重ね頗る惨状を呈せり。今下江留区内に於ける当時の景況を記せるものを左に録せん。

嘉永七寅年十一月四日辰の刻大地震にて当村百四拾軒之内七拾軒潰れ七拾軒は半潰に相成候。地割一面にて是れより水吹出し田地二百石程荒地に相成其節御見分を請地直し人相積り候処三千人余相掛り御上様より壱人に付右地直人足に夫食一升宛被下置右潰家へ弐斗九升宛、半潰へは八升宛御救米被成下誠に其節は拾四五日の内小屋を掛藪にて住居仕候猶又日月改元有之安政元年に改同二卯年正月二十七日夜四ツ時頃又候大地震右割目より殊の外水吹出し其節も家々小屋住居に相成申候。同年十月二十八日七ツ時又候地震是三番目に御座候。大地震よりは少々宛は数限りなし。同十一月二日江戸大地震にて大火に相成誠に前代未聞の地震に御座候

（下江留川村氏古記録抜萃）

〔榛原郡吉田町史編纂資料四」〈昭45〉

嘉永七年十一月四日、稀成大地震にて岡田村をはじめ助郷村損地、潰家又は大破に相成……「島田市史料」

〔古文書でつづる近世の東益津史〉〈寺尾賢次編、昭55〉

十一月四日　朝四ツ時（十時）にわかに大地震となり、当社（八幡宮）拝殿倒れ本社も半潰れ、地のえみ口一尺余えみ口よりどろ水わき出大雨の如くに水流る。居宅はころばず候へども大破、井戸つぶれつぼ桶二本ともふき出し酒醤油こぼれ鍋三つくだけ、せどやゆかおち物置かたぎ家かたぐそのほか破損。昼夜藪に居ること五日、それよりは小屋を拵へて長く居、さてその日夕方まで十度もゆれ夜に入て十度もゆれ、さてまた四、五日は間無にゆれ、それより昼夜七、八度追々五六度三四度と相なる。田尻角崎より津波わき出、浜田舟三人死、当村にて一人死ぬ。

浜当目村は、二軒潰れ大破二、三軒「海水俄にカンノ岩迄干落」したが津波にはならなかった。被災四十二軒に手当米十俵下される。関方村は小家は潰れたが居家は無事であった。半潰れへ米半俵、男五合女四合十日分の御救米を下さる。川除普請所が破損した。

八楠村では名主の家と百姓家の二軒が皆潰れ。

方ノ上村でも御救米が出る。

○

十一月安政大地震。成道寺の諸堂倒壊する。この地の被害多大。十一月四日に降雨、次の朝暗黒陰気な気候、折柄午前七時頃、轟々たる音響と共に地震。歩行困難、土地亀裂、近来稀なる大地震であった。田尻北村の小泉家の日記に「大地震あり、その後毎日小地震あり、藪の中及び小屋に居ること四―五十日、田中藩にて御無尽割合に付今の寄附として田尻北村六左衛門外十四人にて五十九両を出す。」と記述あり。

〔焼津郷土史年表〕

大地震の為新屋湊土地隆起して埋る。

〔稲葉村誌〕〈静県図蔵〉

安政元年十一月四日未曽有ノ大地震アリ、其ノ後両三年間大小幾多ノ震動アリテ人々安キ心モアラザリキ。記録ノ存スルモノナク其ノ詳細ナルコトハ知ル能ハズ。僅カニ古老ノ談ニ依リテ其ノ一斑ヲ知ルノミ。所々ノ山岳亀裂生ジ、平地ノ亀裂又多ク其ノ口二、三尺モ開キソコヨリ濁水ヲ噴出シ瀬戸川ノ水濁リシトイフ。シカレドモ人家ノ全潰セン

モノナク、一般ニ傾斜シ或ハヒズミシニ過ギザリキ。農作物ノ被害ハ左程激甚ナラザリキ。地震当時ハ家居スルモノ一人モナク所々ノ竹藪中ニ小屋掛ヲナシ其ノ内ニ住居セリトイフ。此ノ頃地震ニ伴ヒテ大海嘯襲来ストノ風説頻リニ伝リ人心悩々タリシトイフ。

〔西益津村誌〕〈静県図蔵〉

安政三丙辰年霜月十四日大地震ニテ瀬戸川通り山岳崩壊セリ

（〇年次誤記であろう）

〔地震年代記〕〈岡部町大沢貞次所蔵文書「安政大地震関係古文書二」（静岡市・昭53・8・1）所収〉

嘉永七甲寅十一月四日此年改年有て安政元年となる　辰の下刻頃諸国大に地震す須臾にして、家郷里は他所に競ぶる時は地震小志州勢州より西ノ国には四日辰の刻と両度の大地震なりと五日申の刻と両度の大地震なりといへども、須臾の間に仆るゝ家有、殊更瓦葺の家軒端の瓦等は、大半破損せざる事なく、諸人恐懼る事甚し、時に俄に千仞の山の如きなる高波起りて打寄んとしける故、老若男女皆々山上へ逃登れり、隣郷には波打入て家の流失し処もありといへども、家里は幸にして波の打入事もなく、暫く有て高波も打鎮るといへども、尚隙なく地動きて止ず、程なく日も暮に及ければ、芝薪藁等にて四方を囲ひ山中に打伏けるに、其夜寒風甚しく掻曇りける故、若し雨降らばいかゞして凌んと、諸人皆案じ煩ひけるが、段々と空も晴、ことなく夜も明れ共、里に帰る者もなく、其後或は三日或は五日も日をへて皆々里に帰りけれ共、又々強く地震せば津波の起る事も何ら無かと、五軒六軒又は七八軒斗も一所になりて、小高き処に仮屋を造りて日を送り、十日余りも日をへて、思ひ思ひに己が屋敷に立帰り、家の仆れざる者は破損を補ひ、仆れたる者は縄臓の仮屋を造りて住居して、又大に地震せば兎やせん角やせんと、予逃出べき工夫をなしてのみ暮しける、此時大海の水減じて干潟となる事数十間にして、吾隣村落居村の海は、昔より出たる事なき岩根数多出現し、人々此岩根にて海草類貝類等を取事也、隣郷相良川崎辺は、家里よりも地震甚しくして、破壊せざる家は僅に三四軒づゝのみ也、且亦相良は同時に炎上し、焼失する事過半にして、死人三十人斗怪我人廿人斗り、川崎にて死人廿余人怪我人十余人なり、相良川崎の間坂井村に長徳寺といふ曹洞宗の小寺あり、此寺の門前に温泉湧出、諸人是に浴するに諸病共に効験ありと云々、新庄村には津波打寄せんとするを見て、家内を少々片付て遁出んとする時、納戸にて魚一匹拾ひ得て不思義の思ひなしけるに、屋敷の中には数知らず魚集り居し家有しと也、掛塚湊は家の破損も夥敷、広さ四五尺五六尺斗に裂たる地より泥吹出でし所数多ありて、今も尚其所々に小橋を渡して往来す、又家居二丈斗も地中へ没入したれ共、家は破損もなく人も無難にてもあり、又地動に随ひ堤の杭抜て逆に打込たる如く、自ら打入有事五六本也、掛川袋井は残り少なに家仆れ、両宿共に火難起りて過半焼失し、何れも死人数百なり、志州勢州五畿内等の諸国は、其年六月十四日の夜にも大に地震じて家の破損夥しく、尚此度四日の地震に家破損し田畑多く荒れ、同五日の地震に津波打寄せて人死し家流しぬ、殊に志州鳥羽は大低残りなく過半家流れ大船小船皆悉く砕け散て死する者一万人、摂州大坂も同じく大船小船にても壱人も助る者なく、或は家の破損にて死し又は裂たる地中に入て死し都て二万余人、怪我人は幾万人といふ事挙てかぞへがたし、京都伏見奈良辺はさまでに烈しからず、稀には破損もありといへ共死人怪我人曽てなし、芸州最甚敷地震の強盛なるを、相撲に所組時大関とも謂つべしといへり、四国辺烈しき事筆端に申尽しがたし、芸州並四国辺にて人民六蓄の死傷且破損の次第等聞及べる事もありといへども、未だ慥成実言を聞かざるゆへ略之、駿州豆州も地震強く家破損し、海辺は津波打寄家流れ人死し、駿州沼津在（沼津より一里半斗西北の小村）小林といふ所は、民家僅に十八軒なりしが、此所地震にて一村悉く地中に没入する事四五丈斗にて人皆死亡せり、其中に只二三人も棟に上りて半死半生にて有けるを、程へて近郷の人見付、縄を下して漸に助け揚げ介抱しければ、辛労して助命したりとかや、凡今度の地震北国辺と相州小田原より東方は、家居破損

し所々崩るゝ迄には至らずと聞り、扨亦東海道土山水口石辺の三宿は、十一月十五日より三日三夜の間迅雷鳴動する事甚しく、落る事いくばく所といふ事を志らず、鍋釜破れ砕け孕婦は腹裂て即死し壮なる者耳聾、老人子児は足腰蹇て病を起し死亡する者少からず、十七日に至りて空晴て日輪を拝して諸人漸安堵の思ひをなす、十二月十一日豆州辺又々地震し破損死人怪我人等あり、其年も暮果て明れば安政二年乙卯正月廿七日夜、遠州駿州地震して大井川の川辺なる東西の村々家居土蔵等破損したり、予此地震に逢て後地震を恐る事甚し、譬ば虎に逢し者虎の説話を聞て恐るゝ事甚しきが如し、故に後世人々地震を忽せに思はざらしめんが為に、古来よりの地震及び今般の地震の次第迄を尋求め聞究めて拙き筆にて模写し畢、すべて去年十一月四日の地震より当年二月上旬迄、凡九十日斗時々地動しけれ共、其後動揺鎮りて、天地の間に変事なく、天下泰平国土安穏にして、是より万民喜悦の眉をひらきけり

安政二乙卯弥生穀旦

〔広野村区有文書〕〈広野村は藤枝市仮宿、八幡、当間、越後島、鬼島を含む地域、「安政大地震関係古文書二」（静岡市、昭53・8・1）所収〉

紺屋町御役所　御触書之写

広野村

一永百弐拾文六分

其宿村々去寅、御年貢皆済金仮割賦、書面之通候条、来る廿日迄急度上納可致候

右は疾可相達之処、地震災難渋の折柄、格別之以勘弁、是迄差延置候儀に付、此段厚相心得、日限無遅滞可相納候、廻状村下令受印早々順達留村より可相返もの也

卯七月六日、紺屋町

御役所

右宿村々

役人

〔金原量平氏文書〕〈「五ケ堀之内・ふるさとのあゆみ」（昭55・11）所収、焼津市立図書館にこの本の原本あり〉

一、安政元年寅巳月（十一月）五ツ時大地震あり破潰家屋二十軒、これより三年程の間数かぎりなく地震あり。（〇日次不記はもとのママ）

〔市川正芳家文書〕〈遠江小坂村、県対史料、現代語訳〉

「嘉永七年

御用留

正月吉日　小坂村」

廻状を以て申し上げました地震の事について遠州知行所並びに富士郡組合村々から御知らせ申し上げた由ですので、私共組合遠州組合はお知らせがおくれましたので御屋敷様にては格別御心配下さっておられる御様子、このことについて御見分のため綱野丈左衛門様北畠勇次郎様の御両人が十一日に御出発で富士郡から御見分になられる事について村々から申し伝えておく様に御申し入れがありましたので申し上げます。

十一月十四日

青木村

久兵衛

寺田村

常吉

当九日付の飛脚で大事をお知らせする願書が昨十一日の夕方六時すぎに到着し手紙を拝見しました。寒さに向う折柄ですが、上々様は益々御きげんよくなりましたので御安心下されたく、しかし当四日今迄かつて聞いた事のない大地震で青木村、寺田村、下川原新田には潰れた家もあり、田畑から泥水が吹き出し道路や溝等は地震で沈下したり欠け崩れたりして麦を作る時期に当って難儀しているようで小坂村大和新田はやゝ軽い方で潰れた家等ありません。そのほかの申達しました事等は答へ及びません。その為それぞれ人々承知して居ましたところ

地震で当十日立ちで蜜柑飛脚の帰りの便に申し入れました通り綱野丈左衛門が見分のため出張いたしまして申達いたします。その内富士郡の村々を見分し小前の者暮しの出来かねる者は村役人共申し合はせてとり囲ませるようにいたさせました。右大地震のため死んだ人、その上出火もあり或る者は津浪の災害などその様子を御承知でないと思います。残りの村々も同様大地震の中に出火、火のために死亡等もあるようで、その組合からも損害が大変大きいようで人々が心配いたしましたところ、表御上屋敷も震え裏御門一棟は大破損亡で御長屋は住むことが出来ないので人々が普請にとりかゝりました。染井深川の両御屋敷は何事もありませんし上下共稼家人はありませんので御安心下されたく先は右返事をするよう申し入れます。以上

十一月

増田　平蔵　様
大須賀源兵衛　様

〔大武清太郎記・年代記〕〈島田宿、県対史料、現代語訳〉

嘉永七年十一月七日

当宿にては五丁目魚問屋嘉十郎、大坂屋十左衛門、魚屋留吉の三軒がつぶれ、このうち大坂屋十左衛門の家では伜一人と下女一人の二人が死亡し、其の外七丁目のうなぎ屋某の養子友吉という者が山家に用事が有って来る道で岩石がなだれ落ちて五躰が粉みぢんになって死んだ。又甚兵衛島では女一人山で死んだがこれも同様である。三丁目の和泉屋所左衛門方はつぶれ、一丁目の大村屋、升屋、山三と三軒つぶれ皆皆大破損である。

四日から裏に小屋を造り住いした。十七日になって漸く家へ引き移り、十九日の七ツ時に大きく揺れたが是まで小地震はたびたび有った。十二月六日午前四時又大きく揺れた。正月二十六日夜午前四時大きく揺れ、二十七日の夜午前四時大きくゆすれたが、これまで度々小さいゆすれはあった。

同年二月十八日夜

初倉山（伊太の矢倉山）がつぶれて来て、伊太村の田地百俵成しつぶれ、里家一軒つぶれて老母一人、嫁一人、子二人と四人が死んだ。家人とも大きい石の下になり影形はなく哀れな次第である。

嘉永七年の大地震の際に、当所大井大明神の表石鳥居がくずれ落ちた。

年代記　大武清太郎記　嘉永七甲寅年霜月吉祥日

十一月四日、晴天、午前九時頃大地震、この時清太郎は遠州見付宿の古田屋平八郎と申す大家で細工を致して居りましたところ、地震がゆれ出し、早々に庭にとび下りて見廻すと、三方は蔵で取り巻き、近寄る所がなく、その蔵の前に山桃の木が有りましたので、その木の根にすがって居りましたら、三方の土蔵が崩れて来たが、ようようこの難をのがれた。四日、五日、六日の三日の間は昼夜とも揺れながし、六日の夜家より迎いが来て、七日に見付宿を出立したが、見付宿は七分通りつぶれたが、出火はなかった。

袋井宿は総つぶれ、出火で残らず焼けて焼死者は百二十人ばかり有り、宮寺は申すに及ばず、掛川宿では立ち残った家は一軒もなく、右掛川宿入口・十九首よりの出火で半焼、宿内惣焼けで土蔵一つ残ったばかりである。御城皆崩れ、宮寺は申すに及ばず人死に二百人ばかりあった。

秋葉山の唐金鳥居と小松倒れ、往来には三尺ばかりの穴あき、又二町ばかりのうち片道三尺通り地にめり込み、又四、五寸ばかりの割れ目が入り、ようよう日坂の宿についた。

見るところ、当宿は格別の破損はなく、峠の茶屋は皆つぶれ、金谷の宿は九分通りつぶれ、往来へ土より水吹き上げて道が悪い。出火はない。ようようにして島田の宿へ帰宅した。

〔戸田作太郎氏文書〕〈島田市鍋島、県対資料、現代語訳〉

「嘉永七年
寅十一月　日　大地震覚」

覚

嘉永七年十一月五日午前九時頃大地震
其の日から七八日の間は時々大小ゆりどうし。このため其の夜から七八日の間もよりより小屋懸をしてそれに入って暮し、十三日頃から追々と家へ引き取り暮した。
このあたりは家に損んじた所は無かった。
海道筋は大破損をし、引きつゞき日に三四度づゝゆれ、十二月五日夜午前三時頃ゆれる。
正月に成っても時々ゆれ、正月七日の夜八時頃ゆれ、正月二十七日夜八時頃ゆれ、二月一日正午頃ゆれ二月になっては二三日ゆれ、三月一日二日とゆれ三月は四五日間々ゆれ、四月一日二日とゆれ、四月は七八日間々ゆれ、六月七月八月九月十一月は少々づゝは間に間にゆれた。

〔ふるさとの伝説〕〈川原崎次郎著、昭54〉

波切り不動

平田の「お不動山」は、姿形（すがたかたち）が美しいので、相良富士ともいわれている。（○中略）陸の物見やぐらの上で見ていた青年は、波が見るまにひいて、砂浜が遠く長く、はるか沖の方まであらわれてきたので、
「こりゃ変（へん）だ、何事かあるぞ。」
とすぐ近くに居あわせた老人にきいた。
「そりゃ大変だ。津波だ。津波が来るのだ。」
村人はそれを聞くと、あわてふためき、取るものも取りあえず、一（いち）もくさんにうらの山へ逃げのぼった。
山の上へ逃げた人たちは、ほっとしながら海のほうをふりかえって見ると、今まで沖へ沖へとひいていた海の水は、やがてすさまじい勢（いきお）いで、しかも大波となって、陸へ向（む）かっておしよせて来（く）るのである。
「不動明王（ふどうみょうおう）を祈（いの）れ。これを救（たす）けてくれるのは、不動明王さまだけだぞ」
それは老人の声だった。みんなは一心に不動明王におすがりした。
すると、ふしぎにも波の上に一（ひと）すじの光（ひか）りがさしたかと思うと、波を切って沖へ沖へとすすんで行く、不動明王のすがたをおがむことができた。
と、今までおそろしい勢いでおしよせてきた大波は、見る間に左右に分（わか）れて、ひいていったので、この村だけは災害（さいがい）をうけずにぶじだった。
この山を「お不動山」とよぶようになったのは、それからであるという。

○

第三話　今から一二六年前、安政大地震のときの伝説として伝わっております。相良史には波除不動という口碑が記されております。

〔大津村誌〕〈平尾良平著、昭31〉

嘉永七年（安政元年）十一月大地震があり、島田では正覚寺本堂が倒潰したのをはじめ各所で被害を蒙った。栃山、道悦島、細島各村では十八戸倒潰所々に亀裂を生じた。東光寺方面では山崩れあり、負傷数名あり、千葉山では二戸三棟が倒潰したが人畜に被害はなかった。
落合で一戸倒壊した。伊太でも数戸倒壊し、八倉山の山腹に大亀裂を生じたが崩壊はしなかったので安心して居ると、翌年二月季節はずれの大雨で深夜大崩壊し、山下の一戸埋没家内五名枕を並べ圧死、発掘する事も不可能であった。崩土は谷川を堰き止め上流に大きな池が出来たと云ふ、此の地震後は余震が続き幾多の流言飛語に恐れをなし人々は、家の中に住む者なく何れも竹藪の中に俄作の座敷を設けて十日も二十日も屋外に起臥したと云はれる。藤枝宿では大亀裂から泥水を噴き出したり、失火で九十一戸を焼失し、田中城は大破したとの事である。

掛川藩では領民の困難を救ふため米二千俵を細島村外百四十ケ村へ施米し、困窮者に漏なく配布し流言を厳に取締って農民に安心する様御触れを出して激励した。

〔榛原郡川根町笹間区有文書〕〈「駿河古文書会資料第五三七号」、県対史料、現代語訳〉

「大地震之事、但駿、遠、三」

安政元年十一月四日朝、八時の事である。さても俄に地面がゆれだし平一面山野も崩れるばかりまたゝくうちの出来事で、その恐しい事は天地もくつがえるような思いで、どんな目に逢う事であろうと驚き、所々の土蔵は残らず振い落し、物置、雪隠等は惣潰れとなり井戸からは水が吹き出し、藤枝町では即死者四五人あり昼間の出来事であったので怪我人は少なかったがこれは天の助けであろう。下伝馬町横町油屋儀助という家から出火し在車残らず焼け、松原二軒家より水守まで飛火し、田中御城は大破損し御家中一統惣つぶれ御城主は当時本多豊前の守様でその時御在城で殿中をようやくお逃げ延びになったが御台所役人三人は即死であった。

殿様はすぐさまお駕籠で江戸表へお越しになったがそれは同月二十四日である。榛原辺の大家小家とも惣潰れとなり山の手辺は格別ひどく小々づゝのいたみは皆同じ事である。十一月四日から大地震のあと七八十日の間は毎日昼夜にかけて七八度位たびたびゆれたので人々は本気で仕事をしないで今にも又崩れるのではないかと恐れおののき、みんなあちらこちらの浦や畑の中に仮小屋をつくりそこで煮たきをし、その年も暮れるといっても正月の儀式もこのため行きとゞかない。中には竹藪の中で年を越す者もあり極寒中だというのに一生懸命寒さもいとわず、たゞ命をつなぐことを第一と心がけ、老人や病人の事もかまって居られない。又正月二十七日、夜地震があり榛原辺は大地震となり二度しのぎの仮小屋まで潰れてしまった。しかし四日の地震と比較すれば先づ中位にあたる。地震はこれより以前宝暦年間にあったということであるが、後になっても百年か百五十年目頃は必ず大地震があるから覚悟しなければいけない。東海道は三島宿沼津は惣潰れの上焼失し、原宿はさわりがなかった。吉原の宿は少しいたみ、岩渕は大痛み蒲原の宿は残らず焼失、江尻清水は焼失し死亡人が多い。府中の御城は大破損しお堀端の石垣等は残らずくずれ落ち、その後の御普請は安政四年秋からとりかゝり来年までに出来府中の宿は残らず焼失し、丸子から島田の宿までは家の潰れたのは少しで死んだ人も格別の事はなかった。日坂掛川袋井の三つの宿は格別大変で惣潰れの上焼失し死者も多い。御城の潰れたのは沼津田中掛川浜松横須賀小島である。

〔大学寺記録〕〈「静浜村誌」所収、静県図蔵〉

嘉永七寅年十月四日大地震客殿庫裡大破損皆修□

〔静浜村誌〕〈静県図蔵〉

乍恐以書附御届奉申上候

一、去寅年十一月大地震之節居家潰四十八軒居家半潰弐拾三軒小家潰拾弐軒潰死人壱人依テ乍恐書付御届申上候以上

本多半之助知行所
遠州榛原郡
藤守村
百姓代
組頭
庄屋

島田御役人

〔古書類〕〈県対史料〉

差上申御請書の事

一、金二十両

右は去る大地震に付込樋塩留樋川口さらい波除の堤郷御蔵大破につき、

村方自力に及ばず御願上げましたところ、右の普請に入用宿御手当、書面の金子御下げ下され有り難く頂載致しましたので御請書を差し上げます。以上

藤守村
庄屋　金次郎
〃　徳次郎
取締多々良嘉助

横地
御役所

〔吾等の郷土一〕〈志太郡和田尋常高等小学校編〉

久遠山成道寺、志太郡和田村一色
（○宝永地震による倒壊を説明したのち）、嘉永二己酉年廿世大能和尚衆檀発願法憧意会起立嘉永七甲寅年冬十一月四日大地震動諸堂傾基
円通山長久寺、志太郡和田村田尻北十九番地
嘉永七年十一月四日大地震ニテ堂宇大破ニ属ス

〔杉山雑記〕〈岡部町、県対史料〉

安政元年十一月四日、午前十時、地面が大きく震って其の後四日位揺れてやむ間もなく、大地が裂けて沼を吹き出し人家は傾いて乗り出してほとんど全形はない。しかし所によって程度は同じではない。要するに岡部は新町にくらべてやゝ軽くて下手程強かったようだ。岡部では平井屋という家の酒倉が平潰れに倒れたが、大概は家の庇が落ちた位で地面がくぼんだが沼を吹き出す位で止り内谷新町では福正寺が潰れた。石橋上は倒れた家の方が少いけれども石橋下（中の町）は立っている家の方が少ない有様である。殊に新町、下の町等は道路上に水が吹き出して流れるようになった。この年は非常に温かであったが地震の後急に寒さが強くなり暫くの間雨が降らない。

地震当時は皆藪に逃げ込んだ者あり、また堤防附近に仮住居を構える者もあり当分野天に避難して居た。当地方は幸に火災も起らず死人もなかった。

本郷辺は壁に割れ目ができ庇が落ちたくらいでさほどの被害はなかった。但し震後から普慶寺（今は廃寺）附近仏体飼戸という所に硫黄の臭のある礦泉が湧き出した。

〔地震取調集〕〈大井川町役場編、県対史料、現代語訳〉

是の年嘉永七年の内に、この度年号を改めて安政元年の十一月四日午前九時頃、西南西の方から大地震となり、已に草木葉枝は地面へ伏して作った様に見へ、大船が大浪を受けて乗っているように等しくどうしようもない。東西南北を見るにつけ、一面くらやみで俄か夕立の黒煙にさも似ていた。土民男女老若に至るまで、前後をわきまへず、すでに土中へ埋め死したると同ぜん、人民の泣き声天地にひゞき、丁度獄卒のわめいているのを見るようだ。諸人の顔形の有様は血色の区別もなくあわて、きもをつぶし命をかえりみない様子である。四方十方にくれ誠に心気を失い驚駭し、その折当浜よりすでに津浪が揚げるばかりで沖灘へ打返し、少々にして揺れが鎮まりようよう路命をつなぐばかりである。男女童子牛馬に至るまで一人の怪我なく無事で、つまりは諸神勢の守護を受け誠にありがたいものだとか。

当日より地震間もなく続いて、一昼一夜のうちに揺れること、其の夜の明方までに丁度八十三度ゆれました。いづれもゆれ初めには震動雷電、大地を震へさせようとまことに人民の少しも休む所がない。それから日を追って其の後揺れること数知れず、ようよう安政二年の三月頃ゆれがやんで静かになった。

当村田所のこと、一統田面は上下の区別なく中高中久保の場所が数多くでき、荒落、高阜となり、その頃しつけた麦田畑とも、丁度五月の代田を見るようである。吹出し泥水のよどみ上下へ流れて、あきれはてた事である。

当郷のうち、田圃なども所々荒地になり、場所によって三四尺余も

大砕うづまり落ち、凡そ村中家数数百軒も大小とも潰れて、ことごとく大破となったのは、昔から古人に伝へ聞いて、石のような非常はいかにも有ってはならないと思うことである。恐らく我等子孫永々の代、話の種というべき驚き怖いことである。まことに前代未聞の教にさとすべし、無難忘失次第である。これを恐れ、ここに非常のあらましを書き誌すものである。

一、当所氏神は両社とも御別条なし。もっとも両社の御鳥居大破し砕け失った。東神主の居宅は破れ落ち、並びに当本山高岳寺は庫裏一ケ所破れ落ち、末寺の正泉寺の本堂は残らず大破した。その外の寺方は格別の事もない。

一、地震後、御地頭様より御出役なられ、家地荒地など御見分の上、右について百姓が難渋しているので、潰れ家一軒につき御救米を一斗七升宛下されありがたく拝戴いたしました。

一、大井川辺、西東両側とも堤が落ち崩れたことで平地同様になり、地震後即刻御普請があり、又々去る安政二年の孟春に御普請され残らず前の通りの出来ばえです。

一、東海道駿府中駅、御城内は大破し落城のこと、ならびに市中は凡そ三分の一程破落になり、このため焼失し、男女が多く死んだ。同国田中本多殿の御城は大破になり、諸家中ともあまた潰れ、町家は白子町より上伝馬町辺は軽いゆれで、それから上伝馬町裏通りゆれ込み荒く、家作潰れ即刻焼失した。

一、遠州掛川太田殿の御城はことごとく大破となり、残らず諸家中とも破落となり、ならびに町家も残らず潰れ、その上大火となり即刻焼失した。少々男女死す。それより上へ海道筋五十三駅のうち、右同様宿宿川々渡船場に至るまで大揺れ、あまた潰れ家焼失し、人多く死んだことは数が知れないとのこと。

一、甲州信州辺、美濃路辺は格別のゆれもなく、すべて北国の辺路は右と同様のことである。

一、当国より東は相州箱根辺を極として大揺れ入り、それより関東江戸方は少々の地震で、当御在域は勿論、洛中ならびに在方とも別条はないこと。

一、伊州下田辺は在とも大揺れ、そのため津浪が押し上り家潰れ一円押し出し、上流ではおびたゞしく男女死したこと数知れず、まことに獄中の有様にさも似ている。同所湊沖中でそのとき、アメリカ異国船来朝着岸していて殊に大船の事なので、漂着かゝり居とげ、ならびに漂船隣にいた浦々の船、駿州城の腰焼津辺、遠州は川崎相良辺の船、また遠国の大船あまた残らず懸りとげることが出来ず、それにつゞき猟船なども残らず破船になり人多く死んだ事は数が知れない。異国船の長さ凡そ六十間余、帆柱は三本立並べ、帆走のこと、笹蟹の糸を配るにさも同じことなり。船中の人数六百余人乗船なり。

一、駿州清水湊辺、このため大揺れ津浪押し上り男女死す。続きの三保辺通り津浪押し上り右同様のこと。同所沖中津浪にあって、何国の大船か一艘塩荷諸荷物を積入れ、大波に巻きこまれて其のまゝ海底に沈んだため、一人も死骸が見えなかったと。

一、駿遠浦々の海岸通り、当浜東方より駿州久能山沖中に大立雲のような津浪、高波凡そ高草山を見る様でその津浪は沖へ沖へと左右に打返し、当浜は格別の浪立ちもなく、もっとも相応の高波で前浜地蔵森林の中まで大浪打ちあがり、よき仕合せで豆州岬表へ右の津浪はうちあがり、それより同国住吉村浜辺より西浦辺通りへ高浪押し上り、川崎相良辺は残らず家潰れ大荒れになった。

一、近村飯渕村から猟船で積出し、御城米船二艘、われる中海上で高浪にと折込み、残らず御城米ははね出し、ようよう空船で陸地へ走りつき、水主命を拾ったばかりで人数無事で家に帰った。

一、同国横須賀西尾殿御城ならびに諸家中とも大破になり町家までも残らず潰れ、ことごとく大破になった。

一、大地震先頃の地割れの近国近辺山内は同年春頃、大雨洪水山崩れで所々大破、駿州薩陲坂峠より右の大砕につき山崩れで、しばらくの間往来がとまった。

是より大石氏の有様を書す。

一、大揺れ中の折、拙宅家内妻子等、又下人召使の者及び牛馬などに至るまで、大震をしのぎ身体は無事息災、前もって初め諸神勢のおかげで、家内安全、悦喜なゝめならず、行末武運長久、永寿を保ち万々歳目出たく、あなかしこ。

一、震中の折からに裏小屋で、砂糖製造に焚きかゝり最中のところ、右の小屋はすぐに潰れ、暫時ともなく屋根に燃え移り、炎々と立ち上り七転八倒の働きを加へ、地中から泥水を吹き出し、その水凡そ一尺七八寸ほども吹き流し、その水でようやく右小屋の火を消ししづめ、一まづ安心。居屋敷も右の高さ位で流水した。是また当近辺も泥水吹き満ちて一面に水田、深田はさも入川になったようで、どうして近辺隣家への通路もないことで。

一、その折当地において、大石宇衛門住宅のこと、大地震で当家本宅は大破で潰れ落ちたので住居にならないので、私の構の中の竹藪にむしろ藁かこいをつくって、家内残らず引越しの由、昼夜七八日程も住んだとのこと。誠に半時半刻も身体落ちつかず一眼一すいも休息更にない。

一、前立の土蔵又は引廻り裏の大土蔵二ヶ所破れ落ち、厩かこいは別条なく手づくろいで役立てた。

一、建具は少々づゝ用達し、諸道具は膳椀瀬戸物桶小鉢類又は小箱たんす長持の品々も破れ失った。

一、第一さしあたり平日の用水なく、井戸水は泥水にて不自由で困りました。

時に安政二竜舎乙卯杞
仲穐中旬これを調べ誌すもの
遠陽国榛原郡吉永郷上川原踊
大井川東海岸附釘ヶ浦
大石宇右衛門馨需之

〔御朱印御継目記録〕〈焼津市「県対史料」、現代語訳〉

「　天保九年戌戌年

渋谷帯刀
藤原好昌
二十八歳

中ノ巻ニ地震ノ事有

御朱印御継目記録　」

十一月四日午前九時にわかに大地震となり、当社の拝殿倒れる。本社も半潰れ、地のゑみ口一尺余り、ゑみ口より泥水湧き出て、大雨のように水が流れて居る□はころばないが、大破井戸潰れつぶ桶二本ともふき出し酒□□こぼれ鍋三つくだけ、背戸屋、ゆか落ち物置かたぎ家かたぐ、其のほか破損する。昼夜藪に居ること五日、それからは小屋を拵へて長く居る。さて、其の日の夕方まで十度もゆれ、夜になって十度もゆれ、又四五日の内はひまなしにゆれ、それから昼夜七八度、追々五六度、三四度となる。上の島十一軒潰れ安楽町六軒下南□六軒称おし六軒潰れ、谷川の堤ところどころゆれ込み、川高くなり瀬ざらいをする。田尻角崎から津浪わき来り浜田辺三人死に、当村にて一人死。田中御城家残らず潰れ、藤枝在車焼る。府中御城くづれ、江川町から横田まで潰れた上に丸焼け、江尻清水丸焼け、沼津御城家潰れ町半分やけた。掛川御城町共に潰れ、横須賀御城潰れ御城下は津波で流れる。大阪は津波で大破死人一万に近い。紀州阿波土佐地震余程大きい。この九月頃からオロシヤ船一艘来て下田に居る所に、右の地震にあい船損じ、是も津波で下田湊は死人多し、異国船かための役人武器多く流失御朱印のとり□道中で難儀をした人が多い。人足馬我が宿へ逃げかえった。荷物の番をして野宿した者もあり、遠別和尚袋井宿で御朱印を焼失した。

さて十二月五日改元があって安政と号した。明ると安政二年正月七日の朝二寸の地震、同夜九時二寸上下のゆれ、同十六日五時三寸のゆれ、二十六日午前二時三寸上下のゆれ、二十七日の夜十時五寸のゆれ、

古いゐみから水が吹き出る。その外少しづゝの地震はたびたびあり。漸く月日もたって九月二十八日六時四寸のゆれ（この時名古屋大変きつかった由）又十月二日夜十時三寸のゆれ（この時江戸大地震）

〔白羽村村誌〕＜現在御前崎町、静県図蔵＞

一、安政元年十一月四日未曽有の大震、越えて十二月二十四日又々大震があって、新谷山本寅吉、宮下滝十左衛門、松井仁平次、斎藤四郎兵衛方家屋が倒潰した。当時は小震数限りなく、諸所にて家屋の倒潰、人畜の死傷等の多くあったこととして、人々安き心なく附近の竹藪に小屋掛をして、十数日ないしは二十日程もこれを住居とした者もあったという。世にいう安政の大地震というのがこれである。

〔下村茂宅氏所蔵文書〕＜「県対史料」、現代語訳＞

「安政大地震・よろずひかえ帳」

安政元年十一月四日朝四時、大地震で地震がすぎると、海の水がはるか沖の方までなくなりましたところ、すぐに津浪がきて□□□川田□より我等□□□へ打ぬけあらう戸井口へぬけ、そのとき東の方にありました漁船が流れ出し、つないであった船もありましたが大舟だまりからの舟二三そうが行方がわからず櫓そのほか流れてしまいました。もっともその時は東寄りの新開地で浪打ぎわにあってだんだん□□□で地震の後に新しく開かれました。

地震の前はだんだん浜がこわされて新田はのこらず浜になってしまいました。私達の出口、西田、東畑は浜になってしまった所で地震の後浜ができて、東も西も共に開発ができました。地震の日、夜へかけて二十回も地震がありましたけれども小さい地震でしたので後の世、もの心得ておくべきは

一、地震の日は津浪を恐れ私達の家でも三日も上村のコヒキ市蔵前に小屋をつくって其の家におりました。家はまるあきにしました。裏の土蔵の前は土蔵とともにいたみましたが本宅、座敷その他は別条ありません。

一、地震れとき相良町はすべての家がつぶれその上火事になって大変苦労したこと。

一、横砂、金谷、日坂、見付、浜松は格別のいたみはなかったが掛川はすべての家がつぶれ、袋井も同じ。

一、御前崎、白羽、地頭方その他近辺につぶれた家はない。

一、地震の時は早く外へにげだすことを専一にすること。

一、津浪の引いたあとで色々の魚が寄って皆々ひろいました。清三用の田で、ボラ、クロダイを沢山投網でとらへました。

一、出口新開土居廉まで安政元年の地震前は波打ぎわ□だんだん□□で二十七間の浜ができました。

〔大興寺過去帳〕＜相良町西萩間四二六、桑原録三住職＞

安政元甲寅歳有震災而山門僧堂悉瓦解矣

〔瑞昌院伝承〕＜榛原町勝田一四二一、丹羽孝道住職＞

安政元年の地震にて諸堂倒壊、安政三年本堂再建

〔了見寺記録〕＜相良町堀野新田五二八の一、堀利恵住職＞

大地震土蔵頽顚

〔西光寺伝承〕＜藤枝市藤枝三ノ一〇ノ三七、桜井謙友住職＞

現在の庫裡は安政の大地震で倒壊した。後に再建したという言い伝えがある。

〔円泉寺伝承〕＜焼津市大住四八四、小川達道住職＞

本堂等が全壊したと伝えられている。

〔鈴木大成氏書簡〕＜榛原町静波五七七、安楽寺住職＞

安政元寅年十一月大地震の際、本堂、庫裡半潰の記録あり。（これは明治二五年に「庫裡取殷願を県知事に出したが、その中に記載されている）

〔浄土寺伝承〕∧吉田町川尻六九、泉承雄住職∨

安政元年の地震により本堂庫裡倒る。現在の建物は本堂庫裡合併の建築物で、安政三年四月棟上げ、倒れた建物の使用出来る物多く使用されている。

*〔地震記〕∧今井祐賢筆、相良町波津、大沢寺十代住職、現十三代住職今井匡氏提供∨

嘉永七年歳在甲寅仲冬之始、四日当日遇想山辺大鳴忽地震也、万家悉倒而老少相哭泣、顚動而走漸有出、其家成梁桂擁身而有叫、聞其悲泣之声而穿壁出其人復桁、梁落于頭即有死、大破屋助其人傷腰且傷足而、共痛苦之者多。誠害人不少矣甚哉、即聞海立人心更顚倒而恐懼無極也。西南有山、扶老抱児衆人走登其山、山頭臨于海潮減去凡一里程、空潤為平砂於是衆人号泣而響動。郷里漁者落于海有溺死、運船下于鉄錨無暇而駕長水手共向岡逃去、忽失舟乃大洋起数千尋之高濤如山。看頓割二列、其一濤向此地来而入於河辺、隣浜街上之家屋直流漂北方、拆揚千田漲遷而后野人拾魚而為羨、啜寧不甘、去是苦死之故乎、其衆于山人如雲各松間敷草席竹林戴量少運、繕□、愁苦無窮而住于山、三日又五日后漸帰于我境□、結茅屋如□、穴住多砕家、其失物而毎事不便（カ）也。然則遇此大災人能可伝大震動之時、必有海嘯、雖有高低濤果揚矣、欲逃即可登山、莫出于江辺、嗟、苦今世之人不幸。人不幸。

*〔養命寺過去帳〕∧藤枝市本町三の六の二五、安井隆義住職∨

嘉永七甲寅歳十一月四日諸国大地震之節当本堂庫裏諸堂大破ニ相成、其時節十九主最誉上人幷弟子旭随尼両人最終□致候ニ付直弟直純是ニ驚新什物改幷本堂庫裏惣瓦替諸堂不残修覆仕、且又新調本堂前惣敷石揚寅（〇慮カ）等地蔵尊之続き板塀問屋場掎杉丸太塀建立其外仏具類什物帳ニ記ス、是弊師幷ニ檀方之世話於池龍山は右両人別段有孝（「功」と右注）僧ニ候間向後代々尊上人方朝夕御叮嚀御廻向可被下唯仍而為末世記之事

安政三辰

中秋　廿主　真純　拝書

*〔林昌院過去帳〕∧相良町新庄九五七ノ二、秋山義広住職∨

嘉永七甲寅十一月四日五ツ時頃大地震之事

一、当寺客殿庫裡大損シ門はころび瓦はくだけ、塀柱はおれ候、薬師堂前の家、雪隠は小損す、村方本家潰れ候分、門前仙次郎、五郎兵衛、六左衛門、彦之丞、七平、又四郎、権右衛門、清左衛門、善太郎、伊左衛門、友二郎、源太郎、治平、五郎左衛門、与介、茂平、八蔵、茂平（〇重出）、長治郎、伝三郎、万助、此の外わき家の潰れは数々なり、遠渡は少し軽き様子、源左衛門、万蔵、七左衛門、三之介（其の外二軒）、浜は源太郎、此の外脇家の潰れは数々なり、此の辺大潰れの村白羽、中西、堀の向、堀辺も、それより西辺、福田村迄、村々大潰れ、掛川町方惣潰レ、火出テ焼候。袋井宿大潰レ火事出候外、地頭方、落居、須々木辺軽き様子、波津、相良は大潰レ、市場辺より火事、城下町まで焼け候。東は箱根迄、西は四国の阿波、土佐二ケ国大地震、大阪は波にて船潰れ、京より東、名古屋までは軽き様子に承り候。山ての方カルキ候。

伊豆下田は津波にて大潰れ候

信州飯田、松本辺家潰れ候

大地震の後五日の晩方大きにドウドウと鳴り又ゆする事大きなり、此の時潰れし家もあり、四、五日内は一日夜に三十七、八度ゆすれ、だんだん少くなり候。以後十日過ぎては一日夜に十五、六度位ゆすれ

候。以後家の潰れるほどの事もなし。それより冬中夜昼ゆすれ候。春へなりても正月中は昼夜に六、七度位ゆすれ、二月三月にも時々ゆすれ、六、七月までも少しゆすれ、以後段々軽くなり候。八月三、四度ゆすれ、九月六日暁方中位ゆすれ、又も夜六つ過ぎ又ゆすれ、夜中に三度斗りゆすれ、又廿八、九日暮六つ頃大ゆすれ皆人々かけ出す、又夜七ツ頃も少しゆすれ、晦日の夜も六ツ過ぎ少しゆすれ、十月二日夜の五つ頃、此の辺は中ゆすれ、江戸大ゆすれ候、而し家損じ人死する事数をしれず。

〔寺沢俊孝氏書簡〕〈藤枝市平島一七九、東泉寺住職〉

当寺は創立正保二年（一六四五）四月一四日と記されている。寺の建物、諸堂を文政年中に補修したが嘉永七年十一月四日、当地大地震により諸堂倒壊し、過去帳等書類を近所出火により焼失し、詳細は不明です。尚当時寺の建物は東向に建築されていたと古書等に記されております。安政地震以後五〇余年仮小屋にて過し、明治三〇年七月に本堂を新築し、又昭和四八年九月に再改築したものであります。

〔大学寺過去帳〕〈大井川町藤守二六〇四、池田弘道住職〉

安政元年大地震、霜月四日辰ノ上刻大地震、諸堂不残大破、惣門潰レ。

〔志太郡榛原郡寺院過去帳アンケート調査〕

・相良町波津六四三の一、泰盛寺、正木良観住職、安政元年十一月四日の死者は成人男三人、成人女四人、子供男一人、子供女一人、計九人、過去帳の整備された記録は元禄年次から。（〇檀家数は記されていない、以下もこの順に略記する）

・相良町堀野新田五二八の一、了見寺、堀利恵住職、子供女一人、「十一月四日、大地震の時、波津にて命終」

・藤枝市本町三の六の二五、養命寺、安井隆義住職
成人男二人、女一人、十一月四日死、現在一二〇戸、慶長三年から

・相良町波津八〇八の五、大沢寺、今井匡住職、成人女二人（地震による死）、現在一七〇戸

・藤枝市藤枝三の十の三七、西光寺、桜井謙友住職
「十一月四日、東海道筋大地震ナリ、同月同日（十九才女一人死亡、郡村）
江戸時代約一五〇戸、元禄頃より

・藤枝市藤枝二ノ三ノ二七、正定寺、神尾真賀住職、成人男一人、現在約二五〇戸、元文三年（一七三八）より

・榛原町静波五七七、安楽寺、鈴木大成住職
「十一月四日、成人男、四十八才、相良横町、大地震ニテ死ス、成人女、二十八才、相良山下、同死、成人女、六十九才相良下町、同死。」現在一七〇戸（宝永以前より）

・藤枝市本町一の一二の一三、慶全寺、水野宝慶住職、成人女一人、子供女一人、（母親とその娘）、明治期一二〇戸（宝永以前より）

・金谷町中町、西照寺、木村寛住職、成人男二人、子供男一人、子供女一人、現在四〇〇戸、享保八年より

・島田市伊太三〇八三、静居寺、古川義雄住職、成人男一人、四日のページ。
七丁目で成人男一人死亡、
江戸時代推定一千戸、天文より
（〇この寺院檀家多く、この年代も四日に一人ぐらいの割で自然死者あり）

・島田市新田町八六五〇ノ一、長徳寺、近藤汎志住職、成人女一人、現在五二〇戸、享保年間

・藤枝市西方一六、盤脚院、山田康夫住職、成人男一人、現在三六〇戸

・島田市伊太二八八三の一、康泰寺、山田義明住職、成人女一人、現在二〇〇戸

・藤枝市横内一七九、慈眼寺、成人女一人、江戸時代八五戸、慶長一七年から

〔明照寺過去帳〕〈榛原町静波二四九二、大草良典住職〉

嘉永七甲寅歳十一月四日巳上刻前、大地震、本堂門鐘楼太鼓堂台所長屋等皆潰、土蔵半潰、隠居所無事、雑賀町皆潰、芝原中町、川崎九分潰、柏原植松皆潰、戸塚、慶林半潰、十石嶌皆潰、福田、堀之内、馬渕、南原、住吉、余程破損、黒子、中西皆潰、朝生半潰、矢之口東軽、西大破損、惣而失火無之

〔妙法寺過去帳〕〈藤枝市藤枝四ノ五ノ三五、中村日宗住職〉

一、当年十一月四日朝、四ツ前大地震、諸堂庫裏大破損

〔貞善院記録〕〈焼津市焼津六の一一の一四〉

安政元年十二月（〇ママ）四日震災ニ罹リ楼閣倒れ庫裡半破に及ぶ

〔高福寺庫裡棟札銘〕〈大井川町上新田八四八の一、松永全弘住職〉

嘉永七甲寅十一月四日正四ツ時大変不思議古来聞伝無之大地震、本堂庫裡不残相潰候ニ付、早速普請等ニ取掛リ度候得共、村中檀家、重達候者共、過半皆潰、半潰ニ相成、人々家々修復ニ取掛リ延引致、然処同月年号改安政之年ト相成、翌年安政二乙卯年六月漸々普請ニ取掛申、尤モ時節柄ニ付、庫裡斗建立致、同月廿四日吉日ニ付棟上致者也

安政二年乙卯六月廿一日　　当山九世天舜長老

〔静岡県変則瓦版志〕〈坂野徳治編、昭52、島田〉

十一月四日辰下刻　大地震

豆州下田地震津波にて民家大概流失あり流死も千人ばかりと聞ゆ又同州米良津波なりしかど下田港のやうにハあらず東海道総て大地震にて往来を停む甚大略存亡をいへば先づ小田原箱根両駅小損三島宿潰及火災沼津城郭壊れ民家過半潰傷く者多く原吉原蒲原由井興津江尻六宿人家大潰行人通路する事能はず府中御城郭壊れ死亡傷者多御城下市中大半潰及火災又久能山崩る鞠子岡部二宿小損藤枝宿潰れ田中城塁崩れ民家潰火災死亡傷者多島田宿潰傷者多大井川満水金谷宿潰傷者多相良陣屋潰同所海浜津波家屋流失及火災日坂掛川二宿小損小夜の中山飴餅茶屋潰袋井宿潰及火災見付浜松舞坂三駅小潰新井宿今切御関隘及民家潰又津波死亡傷者多白須賀二タ川二宿民家大潰傷者多其他西国に及ぶ

〇

安政元年十一月四日朝四ツ時頃大地震にて江川町より出火強風にて呉服町六丁目新谷町紺屋町上伝馬町下伝馬町門前町鋳物師町坂田町上横田町下横田町八幡町等焼失家屋五百七十八（府中焼失数）

〇

地震ニ付歎願奉申上候

安政二年卯十月

乍恐以書付奉歎願申上候

東海道日坂宿助郷村々惣代奉申上候、私共助郷之義山川難場或は遠継又は宿場へ里数格別ニ相隔リ候助郷村々茂有之候継立難渋筋之儀は乍恐堅察可被為有儀与奉存候然ル処右継立人馬助郷掛リ連々相嵩一同困窮ニ付去ル天保之度より再応奉嘆願候得共厚御利解被伝聞奉願儀御慈悲之御沙汰奉得候折柄去ル子丑両年稀之干魃ニ而田畑皆無同様諸作種もの取失ひ候程之儀ニ付銘々領主地頭之救ひを請漸々露命相続仕候仕合ニ付御年貢迚も御来近夥敷壮年之者共は他所奉公且は出稼之職体ニ相漏候者も不少弥増人少ニ相成平常之御継合にも人馬引足不申無是悲高価之賃銭を以雇入漸々御用は相勤候得共高掛リ出金莫大之儀故小前廉々出金相滞候様数多有之取調兼候間村役人共艱難之工夫を以他借仕当座相凌候処次第借銭相募リ相続難出来田畑家財差出し村役人之差配願出候者年々相増村々役人共手段尽果金銭融通必至と手詰ニ相成甚ダ心痛罷在候処乍恐左ニ寅年御公儀様御代替リ重キ御通行折重リ引続異国船渡来防御陣御用ニ付御大

名様方御人数御発向御武器御運送御品々昼夜火急之御継立銘々家業をも打捨只々御差支ニ不相成様ニと相心掛御継立丹誠仕候中去ル五月中日照打続候ニ付天水場村には田方植付後れニ相成一方心配仕候処漸ニ十日余相立天水を請植付候得共気候後れ候儀ニ付取劣リ格外之義ニ而百姓共内損石少途方ニ暮罷在候処同年十一月四日古今未曽有之大地震難渋始末は先達取調奉差上候通家作皆潰不而已死去人怪家人等出来驚歎居何様之手立を以相続も可仕哉と忘然罷在候得共御公儀様ニ而も右之大災害後之儀ニ付当春より御通行御継立之儀深御心配も被為在宿村々共心得方既ニ御取調も御座候義ニ付此段難黙御時節柄相弁艱難之借入等仕当春御継立人馬雇上賃等工夫相懲候儀ニ而先御参府御継立等仮成取賄出来仕候得共難渋之上之借財故村々借置格別ニ嵩此上之取賄方必至と心痛仕罷在候右打続候村々難渋筆紙ニ難申上尽儀ニ御座候ニ付恐を不相□奉歎願候は村々向後相続出来仕御大切御用御継立御差支不相成候様御主法奉裁度奉存候是迄度々奉願上候手続も御座候得共其時々御利害被仰聞承状仕御時節相見合せ居候得共当節之振合連々難渋打重リ借財相嵩リ進退爰ニ極リ候儀ニ付相迫而奉願上候此災害之難儀御取抜ひ不下置而は助郷村々以後歎願可申上時節無御座候儀ニ相詰存罷在候間格別之御憐愍村々相続御主法被仰付人馬御継立備元金ニ可相成様拝借金被下置候様奉願上候（〇下略）

喜　平

差添

□□□

道中御掛リ

御役人衆中様

〔東海道筋大地震ニ付記録書〕〈神谷喜平次筆、「静岡県変則瓦版志」（坂野徳治著、昭52）所収〉

東海道筋大地震ニ付記録書

抑安政元甲寅年六月十六日夜七ツ時勢州尾州大地震誠ニ四日市辺大地震にて大地ゆりわれ家不残ゆり潰死人怪我人夥敷甚ゆへ出火ニ而死人等多く有之よしと承り驚居候所同年霜月四日朝四ツ頃東海道筋大地震別て駿遠参三ケ国之内大地震にて大地ゆり割大気ニゑミ候得は八九尺深サハ不知相水吹出し山はゆり込堤は平地と相成池川等ハ砂吹出し平地ニ相成家は潰れ誠に前代見聞の大地震にて目も不宛次第ニ附仍而後代聞伝のため書記　夫地震とゆふより早ク大地大震リ足腰かなわず漸ク我のミはい出親ヲ捨子ヲ捨なきさけび七日七夜が間はゆれ止事なし我等居屋敷藪等江は村の者過半ハ逃込昼夜藪にて立くらし且又夫々藪にて相嘆き其ゆへ猶又津波が上ルと申誠ニ気も魂も身にそわす唯念仏唱る斗りにて大地が地の底へゆり込思ふ斗りて誠ニ夢の如くなり日数も段々立ニ従イ地震も漸く遠退て先村中を相見れハ近辺よりハ仕合にて潰レ家は八十軒程残リ候家は半潰れ又はかなりの家有之怪我人一人も無く誠ニ稀なる事御座候夫より横須賀御城ヲ相見れば皆潰れ掘溝は平地と相成凡金一万両余の御普請と承り申候漸く卯年より御普請取掛リ候斗リニ候。町家近村ニて□死人怪我人有之なげきかなしみ不少、猶又袋井掛川宿等承り候得は、聞に勝し大変にて家作は潰れ其中に足を引れ手を引れ又は満足にても焼くる出火に出る事不叶くる死ニ焼死すもの凡五六百人斗リ有之由誠ニ肝ヲ潰ス斗りなり先は卯年正二月迄は不残不能ニ住居仕地震も小震ニ付御上様より御差図ニ而村方ハ大工多く御座候間漸く家に相成候分ハ他江不出来安日よふにて家起仕夫より段々二三ケ年の内ニ本家江引うつり尤地震の儀は二三ケ年以来日和替り始めにハ少々地震ハ仕候後代心得之ため書記猶心得可事ハ夫地震と言ハ年寄子供早ク引連逃出し可申事且又其筋には遠州にては相良辺大津波他国ニ而ハ豆州下田誠ニ大津波家作押流れ溺死人不知数凡日本南の国ハ不残大津波上ル後の世の人此書相心得可申事穴かしこ〳〵

右は安政三丙辰年孟夏認メ之

神谷喜平治　幼名秀治記

(VI)　小笠郡・磐田郡・周智郡（掛川市・袋井市・磐田市・天竜市を含む）

〔昌雲寺伝承〕〈大須賀町大淵七三四〇〉

当寺も地震によりつぶれた。

〔泉敬常氏書簡〕〈大須賀町山崎小谷田、撰要寺住職〉

山門　―　全破

玄関　―　全破、安政三年改築

石碑
玉垣　｝何れも倒れる。石碑大は3m80cm位、総数約七〇〇基

〔岩井寺伝承〕〈掛川市岩井寺三二、太田実雄住職〉

安政地震の時は本堂や楼門、庫裡が倒れたと伝へている。東海地震（〇昭和19年）の時は建物のかべが落ちた程度である。

〔大竹孝道氏書簡〕〈掛川市高田二〇八の一、永住寺住職〉

当高田地区は、掛川市の中心より西より、袋井市との堺にあり、原野谷川沿いの小高い位置にあります。この地区で最も長寿を保って昨年春亡くなられた九五歳のお婆さんの話によりますと、安政の地震では高田部落で倒れた家が三軒で、各和部落（当地より500m程下の田圃の中の地区）では立ち残った家が三軒だったと親から聞いていると話してくれた事がありました。過去帳にもそれらしき死亡者は見当りません。

昭和19年12月7日の地震の方が被害があった様に思います。

〔華厳院伝承〕〈大東町上土方、城尚一住職〉

七堂伽籃大破す。

〔興禅寺由緒〕〈袋井市広岡二三四〇、鈴木貞順住職〉

開創由緒、遠江国城東郡国安村、興禅寺

文明五年四月八日真如西堂和尚開基后、寛文五年七月仙翁和尚中興其節領主本田越前守利長、総門、本堂等再建、並に城内の御殿を賜り庫裡となす。（〇中略）安政元年寅十一月四日大地震災のため悉皆倒陥する。（明治15年5月15日、寺籍調査表）

〔龍泉公（たつみただし）氏書簡〕〈磐田市国府本町三〇八〇の二、行泉寺住職〉

（〇過去帳に）地震と書かれている。

〔大浜町誌〕〈昭41〉

城湊山興禅寺（国安）

安政元年十一月、地震によって堂宇伽籃は全潰した。

貞永寺（寺部）

安政大地震では、本寺は本堂より外の堂ことごとく倒壊。

〔永福寺伝承〕〈小笠郡大東町千浜六一四四の一、鶴間（つるま）天然住職〉

庫裡が倒壊したと云う記載あり、（明治25年の寺籍調査書）

〔永江院過去帳〕〈掛川市下重木四一一一、永江寛隆住職〉

嘉永七年十一月四日、朝五ツ半刻、大地震ニテ、当山諸堂大破損、ソノ内、客殿、方丈、庫裡、土蔵四ケ所大破損、ソノ他、衆寮、禅堂、経堂、大門、長屋門、雑蔵ハ皆潰レ、末寺、檀中、悉ク相潰し候　掛川宿ハ潰レ、其故一三町不残焼失也。御天守中段ヨリ上ハ相潰し、家中マデ悉ク皆潰候。檀中内、地震焼死廿一人也。四日大地震ヨリ毎日毎夜四五返宛モ相ユスリ候故、四日ヨリ同廿四日マデ、野宿イタシ候。此月廿五日ヨリ年号改ニ相成候。安政元年ト御触ニ候。翌年正月中地震日夜六七返宛モ相ユスリ候。

〔小野田実英氏書簡〕〈掛川市水垂一二三〇、真昌寺住職〉

現在ある本堂・観音堂は寛政四年五月に建立したもので、昭和五三年庫裡を再建しましたが棟木にはっきり記録されております。したがって本堂、観音堂は安政地震には堪えて来たことになります。但し本堂は北側へかたいでおります。

〔石川光禅氏書簡〕〈袋井市愛野三〇七九、能光寺住職〉

当寺は再度火災に遇い堂宇皆焼失過去帳迄焼失、その上その当時の住職迄焼死いたし明治十四年に過去帳作成。その過去帳によれば、嘉永年度の震災又は風災に罹り堂宇皆残らず皆潰滅と記録にあり。

〔広楽寺文書〕〈掛川市中央町二の八の一、本多義人住職〉

安政元年甲寅の冬十二月、寺の仮小屋中に記

大地震大変の儀、十一月四日は晴天、温和にて五ツ時半頃、地震揺れ出し、たちまち鳴動、大地も裂け砕けいたすが如くにて銘々老若を救い候間もこれなく、互いに裏表へ走り出て地上にいたり七転八倒、堂屋の破れ裂れ潰れ倒れるをも見分け難く、親は桁梁にあい押し伏し、妻子も堍瓦壁土砂の下にあい埋り候をも救うべき手段もこれ無し。土煙は周を覆い眼目も眩瞑し咫尺もわきまえかねず。ただ驚ろき怖れ肝魂を失ない前後も覚えず、地に伏し候らいてようやく動揺も少しゆるみ起き上りて日光を見認め少し心づきはじめて父子、妻子の分離を尋ね互いに見合し愁傷驚駭の折、このとき西南の風はげしく処々より一時に火燃え出し、黒煙四方にさえぎり震動は止まり難く、現在親属の者、土木の下にあいなるをも見殺しにいたし、惑いは生きながら焼け死に候もあって、誠に隣むべき事些にて、たちまち火勢は猛烈に燃え上がり、街上一面の火災とあいなり、数代蔵蓄の家宝も残すところなく烏有とあいなり、ただただ人々われがちに活路を求め狼狽いたし、逃遁の路筋も大地笑み割れ泥水吹き出し、川流井水は毒濁とあいなり、渇を止め候ことも能わず。東西南北の隣村へ各々逃げ出し、藪、木根の下をたずね、互いに集り途方に暮れ、その夜は野に臥し寒気の防ぎ方もなく霜露をいただき、夜眼もならざるにこれあるところ、明七ツ頃に西南の中天に光物二丈ばかりの物あい見え皆泣、驚怖いたすばかりなり、翌日にいたりても、震動、揺れはなはだしく、明け頃城主よりは見分の役人もあい回り、御救いの糗など焚き出しもこれあり、あるいは処々にて見えざる人を尋ね□は焼灰の中より二人、三人死骸ありて、あるいは瓦壁落ち重り、土砂の中に小児を負いしまゝ死す者を掘り出す。又は三人扱合焼焦にて面色分け難くまかり候て、悲歎痛哭たとえかたもなく、東西の泣叫の声は猛火の中に喧ましい叫喚地獄も此の如にあいなる人界忽滅劫の時も来りあいなると懼しき事言方になく誠に転倒上下無常根本三界無安猶如火宅の正敷に更奉教信も無く愚也と、如何者も称名念仏の他、念なかりにて、然しながら当時現住の眷属不思議の助命を得ること、これしかしながら冥見護持の勝蓋也とか崇か信因で、（〇ママ）驚駭悲痛難苦の十ケ一を記す。

〔春林院記録〕〈掛川市吉岡一〇五一、大竹準弐住職〉

嘉永七年十二月五日、大地震あり。掛川、袋井宿にて凡そ死者二〇〇人、当村及び他村にても二十日も藪にて暮し候。

掛川藩救済金、全壊、金五両、半壊、程度による。

堂宇大被害なり、復旧に尽力すること長日月。

〔潜竜寺過去帳〕〈竜洋町川袋四六三、峰山至矣住職〉

安政元年十一月四日午前四時（〇ひるまえよつどき）前代未聞の大地震あり、本堂玄関開山堂観音堂表門外雪隠三ケ所潰、村中過半潰。

〔野村思賢氏書簡〕〈福田町蛭池二三〇、寿正寺住職〉

安政の地震により当寺の本堂、庫裡全焼し、本尊、過去帳悉く焼失。

〔妙日寺伝承〕〈袋井市広岡二三四〇、鈴木貞順住職〉

安政の地震で本堂が壊れて、其後再建したと言ふ言い伝へがあります。

〔願成寺縁起〕〈竜洋町平間、橋本仏宗住職〉

（〇前文略）其後安政元甲寅年震災ニ罹り、堂舎不残破壊シ、同暦五年洞寿覚仙現存ノ仮本堂ヲ再建ス。

〔長泉寺記録〕〈福田町中島四四五、酒井繁雄住職〉

天災地変之記

茲年嘉永七甲寅十一月四日朝五ツ半頃大地震大風坤より艮ノ方通当寺諸堂幷村中一宇も不残潰滅ニ相成、同時本山蛭池村寿正寺諸堂不残、御朱印迄致焼却則可睡斎御検僧相兼本山戸場埜村松秀寺和尚参堂相済、此暮改元有、翌安政二乙卯正月現住大圓和尚致出府、御朱印御継願御聞済ニ相成、然処今以地震不相治不順気ニ付七月廿五日夜半ヨリ同廿七日朝迄大風雨、豊田郡二万石用水路内不残洪水。去レ共御厨郷ハ水難免レ候処、八月朔日又大風雨有之、殊ニ潮風ニ付畑方無作田方少々立毛有之斗之大違作ニ相成、当寺本堂庫裡建立も急ニハ難致出来難儀之節ニ当候趣、ニ後記ニ留

安政二　卯八月

当寺現住梁天記之

庄屋七右衛門

〔長楽寺伝承〕〈袋井市高尾一九八、現在は神社となる、平田慧胤宮司〉

安政地震にて焼失す。

〔善立寺過去帳〕〈大須賀町西大淵五七五五、渡辺貞善住職〉

嘉永七年寅、十一月四日、大地震、本堂半潰、門、庫裡、廊下、者置皆潰。

〔蓮舟寺記録〕〈大須賀町西大淵一二六〇、安藤南勇住職〉

鐘楼堂を除く九棟倒壊す（本堂、庫裏、太子堂、水屋、土蔵、長屋）海水は来ない。

安政二年三月の普請日記には三月になっても余震が再々来ている。

〔定光寺記録〕〈磐田市前野、福智秀道住職〉

十一月四日、大地震村中本家五十皆つぶれ、恵光庵も皆つぶれ、

〔大円寺伝承〕〈豊田町加茂一二三、鈴木泰山住職〉

伝承によれば大円寺は安政元年の激震で全壊。安政五、六年に今の本堂建立。

〔十輪寺記録〕〈磐田市上大之郷六〇六〉

住職江戸出府ノ留守中十一月四日朝五ツ時大地震一山諸堂悉ク潰倒破滅ニ帰ス、末寺壇中同断四隣存立セルモノナシ、可睡斎へ届ケ、小島地頭並ニ村役へモ届ク

〔大矢古芳氏書簡〕〈豊田町池田七四三、妙法寺住職〉

本堂倒壊、祝融（〇火事）加わり本尊、過去帳、朱印等二三の品を除く外、一切を焼失。死者なし、津波の来襲等もなし。

〔不動院伝承〕〈掛川市仁藤七〇（旭町）、大嶽明純住職〉

安政の大地震で崩壊、廃寺の状態を昭和二六年より再建に着手。

〔可睡斎伝承〕〈袋井市久能、原田亮裕住職〉

言伝へに依れば、安政の地震で寺の建物は倒壊している。

〔全法寺伝承〕〈袋井市新池一一四、加納守道住職〉

安政元年の地震で御寺の建物がこわれた、と言ふ。再建は万延元年八月で十二代和尚の時である。

〔極楽寺由緒〕〈袋井市春岡一三〇、野村金城住職〉

嘉永度の震災に罹り悉潰壊す。

〔大谷純口氏書簡〕＜袋井市豊沢二七七七、尊永寺住職＞

古文書中に「安政二年十一月、地震ニ付借用証文焼失に関する一札、（宛先、法多山御年預寺、差出、袋井宿金主惣十（印）他一点があり、また法多山尊永寺十二坊中地震崩壊により六坊が消滅した記録（古地図）あり。

〔菱田義雄氏書簡〕＜磐田市二之宮一二六二、連福寺住職＞

寺籍台帳によると次の様に記載されて居ります。

（前文略）寛政十一年火災により本堂その他焼失、文化五年有志により本堂のみ再建、嘉永七年十一月四日地震にかかり、潰破に及ぶ。安政二年恵山代修造、明治六年五月紹倫和尚入寺堂宇増築梵鐘鋳造、平地たるを報地に昇進す。（後略）

とありますが、安政元年にも現本堂が倒れ、修復したと云い伝えがあり、当時ワラブキ屋根を瓦にふき替えたと古老に聞いた事があります。

〔小笠郡磐田市寺院過去帳アンケート調査〕

・掛川市上張五五三の一、大日寺、梶浦政雄住職、成人女一人死亡、明治期檀家数約四十戸、過去帳は天正七年から整備、記録あり、安政の地震にて掛川城がこわれ、大日寺も倒壊せり、との記録や云伝あり。（〇以下同順に略記する）

・大須賀町山崎小字小谷田、撰要寺、泉敬常住職、成人男一人、現在七十戸、天正七年、

・浜岡町比木三一六一、正福寺、山田弘道住職、安政元年十一月四日の死者は須々木で成人女二人、落居で子供男一人

（須々木、落居とも相良町）、江戸四百戸、寛永元年より。

・磐田市天王町二七四九ノ一、金剛寺、水野格正住職

「十一月五日に成人女一人（北井上寺）死亡

江戸時代五十戸、一六五〇年より。

・掛川市中央二〇八ノ一、広楽寺（安政時は掛川市掛川、旧南西郷一〇四）、成人男二人、成人女四人、子供女二人、計八人。明治期一五〇戸、寛永十三（一六三八）から。

・掛川市日坂（にっさか）五〇六の一、常現寺、望月良雄住職

大草村成人女、十一月七日葬

沓掛村成人男、十一月三日葬

（女の方は寺より約4キロ離れた所の者、男の方は約二百m程山の上の者、安政或はその他の地震については別に特記されていない。これは当地域は地盤がかたく、比較的地震には強い地であるためであろうかと思う。只前記の二名の者については、文字の上から地震に依る死亡者ではないかと思う程度ですが参考の為記載いたします。望月氏注）

江戸期二〇〇戸、安永年間から。

・掛川市下垂木四一一一、永江院、永江寛隆住職、成人男四人、成人女七人、子供男四人、子供女六人、計二十一人死亡、（焼死含ム）。江戸から現在まであまり変化なく約四〇〇戸、一六二四年頃。

・袋井市友永六四八、積雲院、鈴木得能住職、成人男一人死亡、大正期一三三戸、天明より。

・小笠町高橋四九七、正林寺、田中良明住職

「十一月四日、河東で成人女二人、男一人、川上で成人女一人、その子（男）一人死

明治期六百戸、寛永21年より。

・福田町（ふくでちょう）蛭池二三〇、寿正寺、野村思賢住職

「十一月四日、成人女一人、成人男一人死亡」

江戸時代一八〇戸嘉永元年より。

・大東町国安九六九、興禅寺、永田哲堂住職

「安政元寅歳十一月四日、大地震ニテ死、成人女三人」

江戸時代一〇〇戸、万治寛文より。

・大東町岩滑一八〇一、興禅庵、
「大地震ニ付死す、十一月初六日、成人男一人（川バタ）」
明治期八三戸、元文より。
・掛川市南西郷一〇八、連福寺、馨哲夫住職
「子供男三才、十一月四日辰下刻大地震守女ニ負レ守ノ母ト三人落命、於肴町。」
成人男（連尺町、同日）、子供女（ナルタキ、同日）、成人女二人（肴町、六日）、成人女一人（連尺町、同日）、成人女（西町同日）、子供男（二藤町、同日）、成人女（原川同日）、成人男（初馬、霜月七日）、成人女（肴町、同日）
明治期二三八戸、寛永四年（一六二七）より。
・福田町中島四四五、長泉寺、酒井繁雄住職
成人男一人（本田）、成人女一人（新田）、宝永享保の頃より、現在一五〇戸。
・大東町上土方、華厳院、城尚一住職、成人男四人、成人女一人、子供男一人、（いずれも十一月四日死）明治期五百戸、元禄より。
・掛川市本郷一三八九ノ一、長福寺、長尾昭雄住職
「十一月四日、成人男一人（西養坊ノ人、地震ニテ死）、成人女（掛川）」
明治期二五〇戸、寛文四年（一六六四）。
・磐田市前野、定光寺、福智秀道住職
成人男一人（福智氏注、但し地震による死でないと考えられる）、現在一一〇戸、寛永より。
・磐田市豊島六六八、宝珠寺、今川義法住職、二名死亡、現在八〇戸慶長頃。
・磐田市石原町一五五七、泉蔵寺、安藤義彰住職、成人女一人、明治期九五人、弘治より。
・掛川市伊達方二二三、慶雲寺、増田映道住職
「十一月四日、成人女（西千羽）、子供女（同）、成人女（塩井川）の三人死亡」
現在三五〇戸、正徳、享保頃。
・大東町中三五二九、満勝寺、井田湛孝住職、成人男七人、成人女一人、子供女一人、計九人、現在三五〇戸、寛政十一年より。
・袋井市延久六八一、延久寺、野田善一住職、成人男一人、「大地震」とあり、江戸時代四十戸、寛永より。
・小笠町赤土三〇五ノ二、安興寺、田中道喜住職、成人女一人、明治期一二〇戸、
・浅羽町諸井一〇五六、長昌寺、岡田茂善住職、成人男一人、成人女一人。
・掛川市幡鎌二七〇、最福寺、河合彦芳住職、成人男一人、（河合氏注、病死）、江戸時代五百人。
・袋井市小山一六〇二、雲江院、岡島禅智住職、成人男一人、現在八十戸余。
・袋井市春岡三二五、林光寺、大鐘忍海住職、成人女一人、（大鐘氏注、地震と関係ないと思います。）
・袋井市川井四三一、円通寺、田中元峰住職、成人女二人、添書き「コノ人ハチシンニテ死ス」。
・袋井市川井一四四ノ一、宗円寺、宇田正随住職、成人女一人、現在七十戸、文化元年。
・掛川市高御所一三一二、正法寺、水野宣雄住職、成人男三人（水野氏注、地震によるものか不明なり）
・袋井市広岡一七四ノ一、甚光寺、桂英真住職、成人男一人（袋井）
成人女一人（平内）
寛永年代より。

〔宝珠寺過去帳〕＜磐田市豊島六六八、今川義法住職＞
干茲嘉永七年甲寅十一月四日巳刻際前代未聞之大地震当山殿堂泪諸堂宇塔頭惣門ニ至ル迄一宇モ残ラス尽ク顚潰ス矣。凡テ近隣ノ村落寺院在家

十分ノ九　須臾ニ倒レ潰ル外。九州四国浪花紀州辺ヨリ伊豆相模境迄多ク海岸之国々東西二百余里間ノ大地震ニテ倒死ノ人数ヲ知ラス実ニ稀代ノ大変也、云々。当冬安政ト改元アリ。

〔安藤義彰氏書簡〕〈磐田市石原町一五五七、泉蔵寺住職〉

本堂、庫裡、書院、鐘楼等潰滅したというのみで、細い記事見当らず。

〔満勝寺伝承〕〈大東町中三五二九、井田湛孝住職〉

本堂大破す。

〔岡田茂善氏書簡〕〈宝永地震の項　ページ参照〉

〔用福寺過去帳〕〈袋井市上山袋八一五、榛原亮道住職〉

十一月四日五ツ時大地震、当国ハ飯田村下々皆つぶれ、当寺諸堂不残相たをれ、当住僧大雲四十九才也。庫裡ハ大半分焼失、入町不残、拙寺江も数度屋根燃付候得共、心信之依徳、危難をのがれ、筆子四人諸共庫裡之鴨居之下にてゆりかへしの地震にて漸くの事にて外江出、十日余り藪の中に常居候。仏体には少も障りなし。当所にても死人拾人余り、怪我人不知数。

○

本堂倒壊、文久二年四月廿七日再建、玄棟以上。

〔正法寺伝承〕〈掛川市高御所一三一二、水野宣雄住職〉

既住の設備は、安政元年十一月四日の震災に依り、大半倒潰す。

〔小川孝道氏書簡〕〈豊田町宮之一色四一三、松向寺住職〉

檀数約四十戸位と思われるが地震により多数の家が倒れたと云ひ伝えられている。松向寺と他に檀家三軒が残ったと云われているが、三軒共に最近家屋を新築し、安政地震以来の建物は松向寺だけとなる。（元禄十三年建立）

〔長安寺過去帳〕〈小笠町嶺田四一七、熊本祐享住職〉

安政元年十一月四日四ツ時大地震ニテ諸堂残ラズ破砕、村方総潰レ。

〔岡島禅智氏書簡〕〈袋井市小山一六〇二、雲江院住職〉

安政地震では地震により寺の本堂、庫裡、書院等建物は全壊したと記録されている。記録にはないが、お墓の石塔や又民家も九分通り以上破壊したと想はれる。

〔大須賀広報〕〈昭和五十四年三月〉

この地震による横須賀町の災害は、

死者、　二十一人、
つぶれた家、　四十八軒、
半つぶれた家、　二十八軒、
大工町では火事が起こり八軒焼失、

〔普門寺過去帳〕〈大須賀町西大谷、松井豪隆住職〉

建物、潰れ、観音堂、浅間堂、不動堂、庫裡、土蔵、念仏堂。
破損、弁天堂、客殿、裏門、観音堂、手水場。
（○観音堂重出はママ）

〔西福寺伝承〕〈菊川町吉沢五二三、水野碩成住職〉

庫裡が半壊したので建て直した。

〔仮手控日記〕〈磐田市加茂川、西光寺所蔵〉

「嘉永七年寅九月
御朱印御改
仮手控日記

見付
鴨川道場」
嘉永七年
寅十一月四日朝五ツ半時
大地震道中筋見聞之場所左ニ
箱根宿
御関所無難宿内不残大損し
三　宿
壱軒も不残相潰明神前少々火事有之市中川ニ成候橋々損し
沼津宿
御城内皆潰宿過半相潰寺も弐ケ寺程残西光寺新本堂皆潰書院台所ハ助ル
原　宿
少々之損し有之候得共大方ハ無難也
吉原宿
皆潰之上不残焼払
蒲原宿
同断　岩渕不残潰ル
由井宿
過半潰候得共火事無之
奥津宿
少々損し外宿ヨリハ無難
江尻宿
不残焼払
府中宿
御城内皆潰府中程千軒斗焼払余ハ損し
丸子宿
七分通損し有之也
岡部宿
同断
藤枝宿
田中
御城内皆潰市中七八分通り損し有之也
嶋田宿
六分通り損し
金谷宿
八分通り損し菊川無難小夜の中山皆潰焼払
日坂宿
無難少々之損し近頃焼失後普請新敷故歟
掛川宿
御城内皆潰市中不残潰之上焼失怪我人数多有之
袋井宿
皆潰之上焼失死亡百人余
見付宿
三本松余程潰
右内馬借東ニは所々潰家有之
寺院も
不残潰　定（〇カ）光寺
皆潰　大見寺
〃　金剛寺
〃　慶岩寺
書院　申堂
地蔵堂潰　省光寺
本堂潰　玄砂寺
大破　慈恩寺
〃　違光寺
薬師　門潰
大破　西光寺

地蔵堂十王堂
観音堂物置潰
大破　国分寺
護摩堂薬師堂潰
大破　見性寺
客殿潰ル但本堂なし
○
境松中三軒程潰拙寺領百姓丸屋長蔵橘屋文平米や熊吉川原宇之助平吉長八右皆潰ニ付為扶助玄米弐俵遣之
中泉御陣屋皆潰其外町方ハ殊之外無難也乍去損しハ一同之事下郷村々不残皆潰池田行奥寺本堂斗大損しニ而残表門台処潰ル天龍川西ハ存之外損し無之
川中橋本教恩寺本堂潰ル
濱松教奥寺本堂残其余潰ル
門土残り須察長傳宅ハ相残ル
川崎皆潰之由
○
御改一条別段ニ記録可致心得候処地震ニ付日々無寸暇無余儀仮控ヲ其儘残置為成前後御推見偏希上候

〔天竜市歴史年表〕〈昭55〉

十一、四、遠州国一帯に大地震があり、住家土蔵などの壁が落ち、笠井、浜松方面では潰家も多く、中泉御陣屋にも被害があったので、近隣村々から跡片付けの人足を出す。（原田文書）

天竜川の水がとまり、ふきあげ、伊砂村の山に三、四尺のえみ（地割れ）ができる。（伊藤（国）文書）

一四、五日頃まで日に四、五回ゆれる。

〔村中晴夫文書〕〈「天竜市史・史料編六」（昭54）所収〉

嘉永七年甲寅十一月四日、大じしん権蔵廿七之年しばらく天りうゆりとまりなみたち水をゆりいふきやけニこみ川となりてなかれ
酉年（〇ママ）十一月四日より十四五日間日四五どつゝ小じしんゆり又三四年の内たびた（び）のじしん
権蔵舟じしんあいあやしきこと、かじまニて
山てニも三四尺のへみ口かちあり
なきひけ大分あり
山なしかじ　ふくろいかじ

〔古文書による郷土研究〕〈二俣高校太田裕治編、昭46〉

一〇、四、大地震、各地被害甚大、代官所より恤救の触でる。

中泉役所倒壊、西鹿島村（現天竜市）では、天竜川沿に亀裂三十間できる。

〔大州村誌下〕〈静県図蔵〉

万松山伝栄寺、大洲村弥左ヱ門字大島百二番地
宝永二乙酉年中興巨鑑和尚、破堂取毀チ更ニ本堂ヲ建築ス、然ルニ安政元寅年地震之難ニ罹り諸堂破弊ス、檀信ノ者之ヲ観ルニ忍ビズ偕ニ信心ヲ発シ万延元申年俊乗僧庫裡一宇ヲ再築ス。
○
辻堂、本村字宮ノ西千三百九十二番地二一
辻堂アリ。伝ヘ言フ処ニヨレバ其ノ昔岩勘三郎氏ノ屋敷内ニ祀リシモノニシテ後安政寅年ノ大地震ノ為メ常宇破壊ス
○
安政元寅年十一月四日ノ地震
安政元寅年十一月四日朝四ツ大地震アリ弥左衛門ノ如キハ潰家多ク堤ハ辷リ落チ大淵ノ水ハ枯ルル程ニテ人皆森林ニ仮宿ヲナシ十日余リモ眠ラサリシト。コレガタメ田畑ノ地形之高低出来シタメ後地直シヲナセシト慶応二年願書ノ一節ニ見ユ。

〔池新田村誌〕〈池新田第一小学校編、大正2・9刊、静県図蔵〉

高眼寺

延宝八年建立

境内薬師堂アリテ眼病者ノ信仰アツカリシモ安政ノ震災ニテ本堂ト共ニ倒壊。

〔敷地村誌〕〈静県図蔵〉

古老ノ伝説ヲ輯録スレバ安政元年十二月五日（〇ママ）大地震アリ、山岳ノ崩壊激烈ヲ極メ人家ノ傾斜多数ヲ占メシモ幸ヒ人畜ノ死傷ハナカリキ、然リト雖モ村民皆戦々競々家居スルモノナク藪中ニ起臥ンタルコト殆ンド一週日ノ長キニ亘レリト。

〔熊村誌〕〈熊村青年会刊、石野喜平代表、大・12〉

一、安政ノ地震　人民皆其家ニ安ンセズ郊外ニ仮屋ヲ設ケテ難ヲ避ク爾後三四日間強震相続クト雖モ家屋ノ倒壊人畜ノ死傷無シ

〔龍山村史〕〈昭55〉

被害は遠州全域に及んでいるように読み取れ、中泉陣屋を初め、大家の倒壊も多く、圧死した人も多数発生した。その中には片瀬村（森町）峯八と、ちようど掛川に行っていた峯八の孫のように、隔たった所にいたにも拘わらず共に倒壊した家の下敷となり、圧死するという悲運なケースもあった。このことは余程地震が激しかったのであろう。

村内の状況は明らかではないが、被害を被ったのは確かである。大嶺・瀬尻・戸口・熊・西雲名・横山・月・伊砂八カ村は「稀成大地震ニ而、民家悉大破ニ相成、住居も出来兼殊ニ出内之儀ニ付、山崩又者道橋大破ニ而通路等相絶」（「青」）という状態であった。個々の状況は不明であるが北遠全域に相当な被害が発生したようである。このため近隣の村との間で、例年新春の年頭の際に品物を贈っていたが、今度「地震凶害ニ付、村々一統必至と困窮」（「青」）したので、品物の贈答を中止することを約束している。これには東雲名・小川・戸倉・下平山・瀬尻・大嶺の六ケ村が参加している。

〔東山口村郷土史〕〈現掛川市、昭29、解村郷土史〉

本所如意輪観音堂、本所二九六番地

風災震災の為め廃寺となる。

〔大須賀町誌〕〈昭55〉

竜江山蓮舟寺、西大淵（河原崎）一二六〇

境内堂宇、太子堂

蓮舟寺の門を入ると左側にあるお堂が太子堂である。宝暦十三年（一七六三）に建立された。その後安政の地震で倒壊し、明治十三年、旧の構造そのままに再建された。

庭松山長円寺、西大淵、（軍全町）五五二〇、天明二年（一七八二）

本堂庫裏その他再建した。

安政元年の大地震で庫裏を残して本堂その他すべて倒壊した。本堂は明治六年再建し現在に至っている。

長昌山江岳寺、大淵、（雨垂）八三三八

安政の大地震により堂宇潰滅し、文久元年（一八六一）貞山元理和尚（十六代）の時本堂を改築し、明治初年屋根を瓦にふき替える。

寂静山本源寺、西大淵（東新町）五四三一

境内堂宇、観音堂

嘉永七年の震災にあい仏像は本堂脇の間に仮に安置してあった。

見徳山全法庵、沖之須（本郷）一〇八

安政元年の大地震で本堂が倒潰して再建した。

〔北遠中・近世年表〕〈坪井俊三編、昭54、龍山村〉

一一、四、四時ニ大地震ゆる、国中崩シ当国ニモかけ川、ふくろへ山通やけるなり、来年正月までゆるなり

安政二、二、下平山・東雲名等十ケ村近年違作と去年の地震の為困窮に付夫食拝借願を提出する。

〔岩田村誌〕〈磐田郡、成立不詳、静県図蔵〉

安政元年十一月四日所謂安政ノ大地震アリタレドモ損害余リニ大ナラズ全潰家ノ如キハ僅カナリシトイフ。（東海道ノ南部ニ於テハ人家ノ殆ト全部潰倒ノ惨状ヲ呈セシトイフ。

〔大池村沿革誌〕〈大5、静県図蔵〉

長谷寺

嘉永六甲（〇ママ）十一月四日大地震アリ庫裏大破損ヲ蒙リ因テ惣信徒中ニ於テ修復ス。

東陽院

嘉永七寅年大地震ノ災害ニ遇ヒ諸堂皆破潰シ未ダ再建ノ運ヒニ至ラス僅ニ仮屋ナリシガ大正弐年六月三日長谷寺ニ合併セラル

〔粟本村誌〕〈昭13、静県図蔵〉

安政年間震災ニ於ケル本村被害左ノ如シ

一、死者一人、軽傷者八人、家屋倒壊十二棟、破壊二百三十戸、

一、土地陥没一ケ所、一、道路堤塘橋梁破壊四十ケ所。

△

〔ふるさと竜洋〕（T2—673）

白山神社（西堀）

慶安三年（一六五〇）社殿再建、安政元年（一八五四）一二月二三日安政地震で本殿が倒壊し、同三年（一八五六）八月本殿再建、（〇中略）昭和一九年（一九四四）一二月七日の地震で本殿を除き、弊殿、拝殿、社務所が倒壊し、同二二年（一九四七）三月再建された。

〔西南郷村小史〕〈袴田銀蔵編、大12、掛川市南部〉

乗安寺は西南郷に在り。文化二乙丑年八月諸堂落成す。然る処嘉永七甲寅年十一月四日本国大地震就て殿堂畢く大破に及。先住禅瑞和尚明治十一戊寅年に至て大に修理を為す。

常楽寺、下俣に在り。（〇中略）諸堂再営は天明七丁未年二月也。後復嘉永七甲寅十一月四日地震災に罹り諸堂一時に灰燼となしぬ。爾後元治元年甲子年十一月庫裡を再建して仮本堂に当つ。

一、境内仏堂、一宇

観音堂、其再建も本堂と同暦同年なり爾後又地震災に堂宇畢く震破せられ明治十一戊寅四月五日現今の堂を再建す。

満福寺、亀甲参拾八番に在りしが同村の南西郷に合併してより地番千四百拾四番に更せらる。嘉永七甲寅年十一月本邦大地震に付殿堂供に滅破し後安政三丙辰年五月方今存在の庫院再築し此を仮本堂と作す。

法全寺、神代地に在り。嘉永七甲寅年十一月四日本州地震災に嬰り堂宇挙傾倒頽す。安政二乙卯年二月住僧梅枝現在の庫裡を再建して仮本堂と作す。

一、安政元甲寅年十一月四日朝五ツ半大地震あり家屋の倒壊せるもの多し現今各戸の住宅は多く震災後の建築に係ると謂ふ寅年に破壊を免れし建物は翌卯年九月二十八日の地震に悉く倒潰したり爾回共に震源地は掛川袋井辺の如しと傳ふ。

〔日坂村郷土誌〕〈静県図蔵〉

若宮八幡神社

日坂村日坂字古宮九百七十三番地ニ鎮座セリ、安政元寅年震災ニ付キ潰倒ス、同二年五月中再建ストイフ。

〇

金山神社

日坂村日坂字横手四百五十七番地ニ鎮座セリ、安政元寅年震災ニ付潰倒セルヲ以テ同年建ス。

〔大須賀村誌〕〈静県図蔵〉

正覚寺、大須賀村西大渕河原崎

嘉永七年十一月ノ大地震ニテ本堂倒壊シタリ、今ニ残ル仮堂ハ其ノ時ニ建立シタルモノナリ。

蓮舟寺、大須賀村西大渕河原崎

聖太子堂、宝暦十三年八月建立、安政元年十一月地震ノ為メ潰レ明治十一年八月再建ス、今ノ堂宇是ナリ。

〔豊田村誌〕〈静県図蔵〉

池田山大慈悲院、本村池田小字門前ニ在り。文政二年再建シ（〇中略）嘉永七年十一月四日震災ノ為メ本堂潰頽シ明治二十五年二月再建ス。

〇

安政二年十一月大地震アリ本村ニ於テモ倒家半倒家及田畑山林ノ裂開等無数ニシテ大損害ヲ蒙リシト云フ。

〔天竜村誌〕〈静県図蔵〉

宝珠寺

豊島区ニアリ。嘉永七年十一月四日大震災ノタメ境内ノ殿堂ハ悉ク破潰シ安政ニ年ヨリ仮宅ニ住ス

万勝寺

万正寺区ニ在リ。古ヘハ寺境極メテ広ク旦ツ堂宇頗ル壮厳ナリシガ安政元年ノ震災ニ罹リ悉ク殿堂潰顚ス。安政二年仮本堂及ビ釜屋等ヲ修造シテ其ノ後茲ニ住ミコレノミ現存ス。

〔土方村要覧〕〈静県図蔵〉

嘉永七、大地震あり村内損害多シ

〔中村家古文書〕〈磐田郡福田町、県対史料、現代語訳〉

頃は嘉永七年の秋、安政と年号の改めがあり、世情平穏な時代であった。そんな年の十一月四日朝九時頃、青天無風の好天気の日のことであった。

十月末日に死去した母の三日忌を昨晩までにすました中村家主人甚平が、今朝は中泉の早道具屋と大原屋源兵衛方に青物や豆腐などの支払いに行こうと仕度をしていると、急に地震となった。家内残らず急いで前庭に飛び出たところますます地震は強くなり、地震に足をとられだれといわずにそこに転んでしまった。血気盛んな若者でさえ、心ばかりあせって、前後を失ってどうすることもできない。

少し地震が静かになったので、家内残らず久治郎殿の竹に取り付いて、ほっと一息ついた。そして、我が家を見れば、東西にミシリミシリと三度もゆすれて、見る間に潰れてしまった。空を見上げれば、太陽は黄色に輝きあたり全体も黄色に染って見えた。皆は肝を潰し、あきれ果てるばかりであった。だんだんと地震が静まって来たので、村中を見廻せば、皆潰れてしまい（当時下大原は約四十戸）、地蔵堂、郷蔵、彦七殿土蔵ばかりが残った。彦七殿土蔵は、この春新築したばかりであった。しかし屋根には瓦が一枚も残ってはいなかった。（郷蔵は年貢米などを入れて置く蔵。下大原村のはそんなに大きなものではなく最近まで部落の物置になっていたとのことである。豊作の年、時期的に考えて、倉の中には相当の米俵が入っていたと思われる）私の家では茅葺だった便所だけが残った。この便所は柱が短かかったけれど、柱口は全部ずれてしまっていた。

だれもが生きた心持ちがしなかった。また、今晩からの寝る所もない。そこで、私の家の東裏の畑に、秋のことでモミ干場がありそこにむしろ等を入れる屋根だけの小さな物置があったが、思案の末、これに囲いをして、近所の五、六軒の者が一緒になって暫く住んだ。食事は一度づゝ交替で煮て食べ、何とか露命をつないだ。

病で床についていた七郎左ヱ門殿（七十才余の老人）はこの地震のショックを受け死んでしまった。又市郎左衛門殿の子ども喜太郎（十才）は、中島村の八郎助方へ手習に行っており、そこで即死してしまった。

下大原村では、この外に死者はなかったけれども、中大原三人、隣村でも数多くの死者を出した。袋井、掛川、山梨などでは地震で潰れた所に出火して、数えることのできない程の死者を出した。

翌日の夕方、南西の方向で、何の音ともわからぬ雷のような音がドロドロとひゞいた。人々はその音が心臓をつらぬくような気がして生きた心持ちがせず、皆一ケ所に集り、もうこれまでの命と考えいよいよ最期の時だと妻子の手を取り、一緒に死出の旅路に付くのだと震えていた。しかし、その後は何の沙汰もなく、後になってだんだん聞いたところでは、四回の土佐に大津波があり、その音であったろうとのことである。大阪辺も町中まで津波が打込み、水死者が多数出たと伝へ聞いた。

東裏の小屋に五日ほど仮住居していたが、それぞれが仮小屋を建てゝ住むようにした。九尺二間の小屋が出来ると、四間六部屋の大家ができるような気持がして、皆喜んでその家に移った。私の家は東裏のその家に一ケ月ほど住居していたけれど、仮小屋ではいろいろの道具を置く場所もなく、そこで前より二尺高く土盛りをして家を建てることにした。（地震で天竜川堤が破損し、水の用心のため）しかし、この附近はどこでも同じ状態で、大工が空いていない。やっとのことで、掛塚の舟大工和介という者を頼み、安政二年四月九日から仕事を始め、大急ぎで建て、移り住んだ。

〔ふるさと豊田、改訂版〕〈豊田町郷土を確立する会編、郷土研究資料三、昭52〉

土石山林昌寺（小立野）

元禄元年火災に会い、その後再建し、本堂は、安政元年（一八五四）の十一月四日火災に会い傾倒した。後、明治十年（一八七七）二月二十日仮本堂を建立した。

本寺には薬師仏がある。慶長八年（一六三）境内に堂宇建立爾来寅年毎に開帳したが、安政元年（一八五四）の震災にかかり大破したので、安政二年三月八日再建した。

長松山興徳寺（森下）

慶長九、十両年の間に殿堂諸伽藍を建立し、（〇中略）安政元年（一八五四）十一月　日震災のため諸堂が倒れてその年より文久三年まで仮本堂、同年八月二十日（〇中略）今の殿堂を再建した。

東光山正医寺（下万能）

三世盛順諸堂を再建したが安政の大地震により又もや皆潰れ、ただ当時の庫裡を残すのみとなった。その後慶応四戊辰年（一八六八）三月、本堂を再建した。

粒見堂（池田中町）

寛永五年（一六二八）妙法寺の二世文道和尚は村民と計り堂宇を修理したが、後又嘉永七年（一八五四）寅十一月四日震災によって大破した。そこで当時十世寛秀和尚は信者と協議し、翌安政二卯年春小堂宇を建立した。

済縁山、誓渡院（池田北浦）

再三の地震や火災で文書消失不詳である。

岩田山増山寺（岩田匂坂中）

安政元年十一月四日の大地震に罹り、遂に本堂庫裡が倒壊した。

〇

豊田郡で六割が全壊、死者六百人、天竜川堤防所々で大破した。

上本郷十七軒中十一軒皆壊れ六軒半壊した。余震四十日も続く（帯金文書）

〔丸尾高次氏文書〉〈「袋井市史資料二」所収〉

「安政元年
　村方勘定書
　甲寅十二月　」

一米四百七拾六俵六升七合　高部村東組
　内
（〇五項目略、以下の普請金はすべて地震被害修復を意味する

のであろう。）

米五拾俵三斗　西門御普請金弐拾五両

米四拾壱俵壱斗四升八合　代米直段弐拾俵三分、但五分高

米拾九俵壱斗　井川通堤普請入用金

弐拾両永百八十壱文代米、直段二俵五分

米拾俵壱斗　原野谷川通字西門普請

金九両永三百八十九文七分代米

直段右同断

米拾三俵三斗七升七合　原野谷川通字砂畑柳原迄

堤普請金五両御手当代米

直段右同断

米拾三俵壱斗弐升七合　響ケ谷悪水吐普請入用

金六両永八百三文四分代米

直段右同断

米四俵三斗四升九合　法多欠所切揚諸色代金

六両永四百九十六文代米直段

右同断

米九俵壱斗七升八合　右人足百九拾四人九分

扶持米被下　但壱人壱升つつ

字護国寺下坂樋伏替

米五拾壱俵壱斗　入用金四両永六百七文二分

代米直段廿俵五分

高部村小野田村堤破損所

国役普請相願御勘定様御普請役

御見分有之ニ付旅宿満願寺取繕

普請入用其外共金弐拾五両代米

直段右同断

一米四百七拾六俵六升六合　高部村中組

内

（〇四項略）

米百四拾七俵弐斗　地震ニ付全潰家百三拾三軒

半潰拾軒大破十弐軒焼失

米拾俵弐斗　壱軒御手当米被下

庄屋組頭百姓代江右同断

米壱俵弐斗　被下米

元八外五人困窮ニ付

米壱俵壱斗　地震当座御救米被下

嘉左衛門外四人困窮ニ付

米弐拾五俵　尚又御救米被下

袋井宿地震ニ而皆潰

其上焼失いたし当日夫喰差支難

渋御救米被下

一米四百七拾六俵六升七合　高部村西組

内

（〇四項略）

米百九拾六俵壱斗五升六合　小笠川通囲堤普請

入用金百四拾五両永八百文四分

五厘之内金五拾両相下ケ残金九

拾五両永八百文四分五リン

一米弐百四拾六俵弐斗七升　代米直段廿俵五分

内　小野田村

（〇六項略）

米四拾九俵三斗七升合　溜池堤普請金弐拾四両

永三百五拾四文八分

直段廿俵五分

地震潰家拾九軒

米拾九俵弐斗

米五俵
米三斗
米弐斗
一米九百七拾七俵弐斗
内
（〇六項略）
米四拾九俵弐斗弐升七合
米拾九俵三斗七升
米百七俵
米九俵弐斗
米弐俵
米壱俵弐斗
半潰壱軒御手当米被下
庄屋組頭百姓代江
右同断被下
善八後家権平後家勘助
困窮ニ付地震当座御救米被下
善八後家権平後家困窮ニ付
尚又御救米被下
堀越村
用水路堤普請金弐拾四両
永百七拾九文直段廿俵五分
上川原丸山圦樋同箸□圦樋
同悪水吐圦樋金九両弐分
永弐百弐拾文直段廿俵五分
地震ニ付皆潰家百四軒
半潰六軒御手当被下
庄屋組頭百姓代江
右同断被下米
藤吉外七人困窮ニ付
地震当座御救米被下
惣治外五人困窮ニ付尚又
御救米被下
〔長沼清氏文書〕＜「袋井市史資料四」所収＞
安政の大地震死傷者届書
口書覚
組頭
宇兵衛妻
即死
さ
な
寅四拾六歳
右面体其外疵所無御座候
組頭宇兵衛
寅五十七歳
今四日辰中刻頃地震ニ而私妻即死候次第御尋左ニ奉申上候其節私義者怜
共両人より一同物置小屋ニ刈取有之候稲取片付罷在候処地震ニ而殊之外震
ひ茂強ク候付三人一同外庭江欠出シ候内右物置其外住居向土蔵共震ひ潰
申候所住居潰家下ニ而声立候ニ付家下ニ罷成候儀与奉存隣家等江も申通
早速堀出シ候所妻儀者棟梁下ニ罷成強ク被押候哉面体其外共疵所ハ無之
候得共即死仕候三男勝蔵儀者是又梁ニ而足ヲ被挟腰痛歩行難仕候怜宇作
妻儀者当歳之小児懐候而寝間単笥際ニ罷在怪我不仕候此段有体奉申上候
宇兵衛惣領
宇作
寅廿六歳
同人次男
嘉吉
寅十九歳
其節私共儀者物置小屋ニ罷在候処地震ニ而殊之外震ひも強ク候付住居之
方心配仕欠参り候内住居土蔵共不残震ひ潰母其外潰家下ニ罷成候付早速
堀出し候所委細実父宇兵衛奉申上候通相違無御座候此段有体奉申上候
宇作妻
か
く
寅廿三歳
其節私儀者寝間ニ当歳之小児ニ添臥罷在候所地震ニ付驚小児ヲ懐外江欠
出し可より申奉存候内住居震ひ潰候間其儘箪笥際ニ縮罷有候故怪我不仕
候此段有体奉申上候
宇兵衛三男
勝蔵

寅十一歳

其節私儀者母側ニ罷有候処地震ニ付母同道外江欠出し可申より奉存候内住居震ひ潰梁ニ而足ヲ打候迄ハ覚候得共気絶仕其後之処不奉存候此段有体奉申上候

熊次妻
即死　ち　を
寅六十四歳

右面体其外疵所無御座候

熊　次
寅七十三歳

今四日辰中刻頃地震ニ而私妻即死仕候次第御尋ニ付左ニ奉申上候其節私儀者悴亀右衛門娶娘等一同耕地江稲苅取ニ罷出居候処地震ニ而常より震ひも強ク候付妻儀者此程少々不快罷在候間心配仕早速一同走帰候処住居其外潰罷在候間驚入早速妻臥居候辺堀返シ候所梁棟木等ニ被挟息ヲ留候哉面体其外疵所ハ無之候得共即死仕候此段有体奉申上候

熊次悴
亀右衛門
寅四十九歳

亀右衛門妻
き　よ
寅三十六歳

同人　娘
も　せ
寅十六歳

今朝地震ニ而母即死仕候次第御尋之処父熊次奉申上候通り相違無御座候此段在体奉申上候

怪我
惣左衛門
寅三十一歳

同
同人　妻
き　さ
寅廿八歳

同
同人　母
こ　ね
寅六十六歳

今四日辰中刻頃地震之節私共三人苅取候稲籾摺仕居候所殊之外強震候間家内一同外江欠出し可申と奉存候内住居震潰家下ニ罷成候ニ付高聲ニ隣家呼立候所早速欠付堀呉候三人共面体其外少々宛打疵出来其上梁ニ而背腰等強ク被押歩行難儀仕候此段有体奉申上候

宇兵衛隣家
吉　蔵
寅

彦四郎
寅

今朝地震ニ而私共も同様家震潰候所宇兵衛方ニ而家内家下ニ罷成候間手伝出し呉候様高聲申聞候付早速堀返し出し候所宇兵衛より奉申上候次第相違無御座候此段有体奉申上候

熊次隣家
銀　蔵
寅

幸右衛門
寅

今朝地震ニ而私共も同様家震潰候所熊次耕作より欠戻り妻潰家下ニ罷成候間手伝ひ堀出し呉候様高聲申聞候ニ付早速堀返シ出候所熊次奉申上候通り相違無御座候此段有体奉申上候

惣左衛門隣家
李　次　郎
寅五十八歳

清　吉

寅

今朝地震ニ而私共も同様震ひ潰候所隣家惣左衛門方ニ而高聲呼立候間早速欠附候所家内三人共潰家下罷成居候ニ付手近之者共呼集メ堀出し候所右惣左衛門奉申上候通相違無御座候右有体申上候

乍恐以書附御届ケ奉申上候

一遠州周智郡鶴松村年番名主文次郎外四人奉申上候今四日辰ノ中刻頃地震之所殊ニ前代未聞之大震ひニ而当村家数四拾八軒之内四拾三軒即座ニ震潰残五軒茂家片向大破罷成其儘住居仕兼候其上組頭宇兵衛宅ニ而者家内四人潰家下ニ相成候得者早速隣家等欠附堀出し候所同人妻儀者棟梁下ニ罷成疵所者無御座候得共即死仕候三男勝蔵義者梁ニ而足ヲ強ク打腰痛歩行仕兼候跡両人ハ寝間箪笥際ニ罷居怪我不仕候小前熊次宅ニ而茂同人妻潰家下ニ罷成早速堀出シ候所是又梁ニ而腰ヲ被押息ヲ留候哉即死仕候小前惣左衛門茂家内三人共潰家下ニ罷候所高聲ニ隣家呼立候ニ付隣家之もの共欠附堀出し候所面体其外少々宛打疵出キ其上梁ニ而背腰ヲ被押歩行難儀仕候此外即死怪我人等無御座候猶得より取調可奉申上候得共先此段不取敢御届ケ奉申上候以上

右　村

組頭格百姓代　清　吉

組　頭　和兵衛

同　断　清　八

名主格惣　十

年番名主　文次郎

嘉永七寅年十一月四日

御地頭所様

御役所

〔高橋政明家文書〕ハ「袋井市史資料五」、旧山名郡高部村御用留ノ

地震被害に付救助願・（445丁裏）

一御知行所八ケ村奉申上候私共村々之儀者困窮之処両三年違作打続困窮相嵩候折柄去月四日稀成大地震先般御届奉申上候通人家皆潰ニ相成殊ニ農具等迄押砕難渋之次第難申上漸ク雨露凌候場所而已者出来仕候得共右姿ニ而ハ農業茂難出来当惑仕候ニ付不得止事前顕難之次第奉歎願候何卒格別之御仁恵を以一同相続仕候様御慈悲之御賢慮奉願上候已上

（安政元・一八五四）

寅十二月二五日

八ケ村

村役人

御役所

〇

地震御救米請書雛型（462丁裏）

覚

一米　壱俵　誰印

一米　弐斗　同断

一米　壱斗　同断

〆　何俵

右者去寅年十一月四日前代未聞之大地震ニ而私共村方潰家半潰大破相成難渋仕候処格別之御慈悲を以前書之通夫々御救米被下置銘々頂載仕難有仕合奉存候依之銘々印形取之御請書奉差上候以上

（一八五五）

安政二卯年正月

何村

百姓代　印

組　頭　印

庄　屋　印

高部

御役所

〇

地震御救米請書（465丁表）

（安政元・一八五四）

嘉永七年寅十一月四日朝四ツ時前代未聞之大地震ニ而住家其外土蔵稲家類迄皆潰又者半潰相成候ニ付御　殿様より御救助米被下置八ケ村共左ニ印

一米百四拾七俵弐斗　高部村
一米拾九俵弐斗　小野田村
一米百九俵　堀越村
一米七俵三斗　宮一色村
一米六俵弐斗　真光寺村
一米九俵三斗　上新屋村
一米七俵壱斗　中野郷村
一米四拾七俵　氣子嶋村
〆米三百五拾四俵壱斗
一米四拾三俵弐斗　八ケ村役人為御手当被下米庄屋米弐俵組頭米
壱俵百姓代米弐斗宛
一米五俵三斗　七ケ村極困窮当座凌方差支

〔丹羽テツ家文書〕ヘ「袋井市史資料五」所収、旧豊田郡見取村〉
（一八六〇）
「　万延元年
田畑亡所併地震荒歟下年限取調書下ケ帳
申　十月　新荒地分　」
壱番右太夫前
一、下田弐畝歩　五左衛門
当申より戌迄三ケ年歟下引
弐番川田
一、中田弐せ歩　治右衛門
右同断
三番文七明
一、中田三せ歩　五左衛門
右同断
四番福した
一、中田五せ歩　同　人
右同断
十六番水吸
一、下田三畝歩　長右衛門
当　引
十七番
一、上田弐せ拾五歩　孫　六
当　引
十八番中才
一、下田弐せ拾歩　伊左衛門
当申より戌迄三ケ年歟下引
十九番中才
一、下田五せ弐歩　同　人
当　引
廿番大欠ケ弐せ之内
一、下田壱畝歩　新右衛門
当申より戌迄三ケ年歟下引
一番屋敷下
一、下田四せ歩　源右衛門
当申より酉迄弐ケ年歟下引
廿二番六反田
一、下田弐畝歩　庄右衛門
右同断
廿三番砂田
一、下田弐畝拾五歩　金三郎
内壱斗五升　藤蔵へ向
右同断
廿四番幕ケ谷
一、下田弐せ四歩　五郎太夫
右同断

廿五番幕ケ谷
一、下田弐せ歩　甚右衛門
　右同断
廿六番山本
一、中畑壱せ廿一歩　五郎太夫
　当申より戌迄三ケ年鍬下引
同山本
一、中田拾五歩　同　人
　右同断
　分米
一、高壱石六斗八升八合三勺　申より戌迄三ケ年鍬下引
一、高壱石弐斗六升三合三勺　申より酉迄弐ケ年鍬下引
一、高壱石壱斗六合六勺　当引
一、畑高壱斗三升六合　申より戌迄三ケ年鍬下引

右之通当申荒地取調鍬下申渡
　是より地震荒之分
字水吸堤外
一、下田四せ拾六歩　五郎太夫
同所
一、下田弐せ十五歩　八兵衛
新川
一、下田五歩　長右衛門
遠田
一、中田三せ十六歩　新三郎
同所
一、上田四せ三歩　同　人
同所
一、中田五せ歩　庄右衛門
同所
一、上田三せ十七歩　堀村分
同所
一、中田弐せ　五歩　新三郎
同所
一、中畑壱反壱せ十一歩　伊左衛門
同所
一、上田三せ歩　九郎次

田高弐石七斗七升九合七勺
畑高壱石壱斗九合三勺
　当申より亥迄四ケ年鍬下引

右之通当申荒地併地震荒共取調鍬下年限申渡者也
申十月
　弥　藤（太島）
　役　所　㊞

見取村
庄　屋
組　頭　中

〔本多家文書三八八〕〈袋井市今井14、袋井市史編さん委員会提供〉
古今稀成大地震之次第
嘉永七寅年十一月四日朝正四つ時始メハ少々ユリ出シ直様大ユレ一旦居宅門蔵雪隠不残平ツブレニ相成申候誠ニ大変申延（述）様も無之有様ニ相成申し其上屋敷俄ニ青泥ヲふキ水夥敷吹出し外江わ惣渡りニ相成且又家内十三人上下之処仕合ニ壱人も家内ニ而ハけが無之尤村方触番之者市郎右衛門と申ものセついん之北ノ方ひさし桁落テ其下へはいり即死同様ニ而有之候尤取急キ大けた漸々上ケ当人出し候へ共助リ不申候尚又下女

壱人セついんよしと申もの余程けが致し右ノうでをれ候向ニ而五十日もなやみ療治□（欠損）致し漸々助り申候将又当村壱軒（も脱カ）助り不申候惣□□□□有之候右地震後ノ住居之直様誠ニなん□□□□（欠損）ニ而十一日程雨露ヲ凌居且地震は日々少しツ□□□□月二日迄絶ゆり申候

〔嘉永七寅年両度大地震記録〕（袋井市史編さん委員会提供）

（表紙）

「嘉永七寅年両度大地震記録

金井重之助左衛門平弘道」

尤弐拾ケ年以前不順気飢饉ニ而米穀高直銭百文ニ付米四合位然ル処十一月頃越後国高田大地震之趣承り其後京都大地震ニ而家居数軒押潰候故然処年来不順氣打続又々信州善光寺開帳ニ付諸国より参詣夜之大地震ニ而善光寺町家惣潰其上出火ニ而死失人夥敷有之候段見付宿金屋老母帰り其外大塚村治兵衛夫婦帰り来り笠井辺都而天龍川西より右善光寺参詣罷越候者右地震ニ而死失人多其後相州箱根宿東山より小田原宿酒匂川迄大地震家居潰右在方所々百姓家潰小田原大久保加賀守様御城大破ニ而　公儀より御金壱万両拝借又々其後伊勢国四ケ市宿大地震之上出火有之且藤堂和泉守様御城伊賀ノ上野大破之趣都而伊勢国大地震右ハ嘉永七寅六月十四日夜十五日暁七ツ時頃之事引続嘉永七寅十一月四日天氣能西風強朝辰刻当地大地震前代未聞之義ニ而拙家戌亥之方ニ有之候穀蔵潰右西地ノ御神雨覆瓦屋根ニ而潰居宅前塀瓦家根ニ而潰雪隠ひさし瓦家根ニ而潰東秋葉山御灯明雨覆瓦屋根ニ而潰然処土蔵弐ツ居宅長屋隠居所絞屋車屋噺屋弐ケ所大破損門茂破損村内下も惣兵衛居家押潰三郎居家潰治右衛門同断重蔵同断平治〆（〇カ）同断潰主家皆川遠江守知行所。

一言村六拾軒押潰半潰拾壱軒郷蔵潰、死失人弐人御陣屋潰外雪隠土蔵等ハ不記、

下岡田村弐拾壱軒潰郷蔵潰制札潰死去人壱人半潰壱軒外雪隠土蔵釜屋等は不記、

西之島村拾五軒潰半潰七軒郷蔵大破、

匂坂中村潰家八軒半潰三軒其外土蔵門雪隠物置潰候義村々多有之候得共不記、

上川會村家居潰拾五軒半潰六軒、

下萱場村家居潰拾八軒半潰七軒、

上萱場村同拾弐軒半潰五軒、

大久保村同弐軒、

米倉村同壱軒御分郷御料所之分ハ不記、

山田村同様壱軒半潰壱軒外本郷様秋元様御知行分は不記、

下野部村同様四軒半潰弐軒、

大平村潰家なし、

右皆川家より御手当本家潰候者大小ニ不抱（〇ママ）米弐表宛被下之半潰之者江米壱表宛被下之其外難渋者江御手当被下之地面之義は西之島村一言村田畑荒地出来両萱場村上川会村同断

扨弐拾ケ年以前より年々不順氣間ニ豊作之年柄も一ケ年天氣能と申義無之作物之大切成時節雨降不申歟又は早損可致処降能降と申年柄も有之嘉永五子年當国旱魃古今稀成義ニ而下野部村御年貢納辻五百七拾三四表有之候内検見引残御取百四拾表計ニ而実ニ一村飢饉ニ及候義右江引続大平村山田村都而山方浅羽辺同様成次第子年程ニは無之候得共丑年も旱魃検見之年柄寅年は一同豊作旁地震有之候義と相見以後能々可考事

一寅十一月四日地震山附村々ハ左程無之秋葉山辺ハ大ニ軽ク下手浅羽辺郡辺（〇ママ）駿河ニ而東海道下は大ニ厳敷浜松宿よりハ軽キ趣、扨山田村より奥辺軽上川会村より下手村々浅羽辺横須賀辺家居惣潰米倉村より一ノ宮辺軽西米倉村草ケ谷村辺より奥手軽中田辺より下手村々惣潰山梨袋井掛川潰候上出火ニ而惣焼失死失人弐百人余之趣西尾様横須賀御城大破太田様掛川御城大破我等親類向笠中村匂坂武右衛門惣潰天王森幡鎌左様惣潰之上死去人両人別所村日吉清左衛門潰之上焼失横須賀御家中福田左次馬潰レ松嶋五右衛門土中江家居土蔵共三尺余地震ニて震り込其上津浪ニ而翌卯年迄汐引不申田畑作出来不申平松村水野

忠四郎一ノ宮鈴木弾正別条なし羽鳥村松嶋右衛門同武左衛門半潰併天
龍川西より何レ茂軽内ノ村横田茂兵衛等も別条無し
一大坂表より来状差越候受取
寅十一月五日申中刻四日同様大地震有之候処右地震之跡ニ而海中□雷
之音いたし市中一統警居候処其内六ツ時頃木津川安治川両湊口へ津
浪押寄来り海船川舟数十艘川上より押登数ケ所之橋前川岸之家土蔵損
る事夥敷地震ヲ凌かん為ニ船ニ而川中江乗出居候者船頭水主迄水死何
千人共不知諸国より之積入之荷物海中江捨り夥敷大坂之大変前代未聞
津浪ニ而損る処北安治川南安治川富島夷子島江之子島道頓堀西島堀江
川西辺立売堀西邊寺島前登山鳥三軒家流花島新田数ケ所橋之落事安治
川亀井橋塩見橋堀口之鉄橋道頓堀日吉橋南橋住吉橋金屋橋右之外泉州
紀州海岸津浪
右之通大坂商手筋より申越候ニ付記置
右趣（申入カ）也大坂近海勢州海岸津浪ニ付為御見分翌卯春御勘定奉
行石河土佐守様御登引続御役人様之方四給茂東海道御登り
寅十一月四日大地震昼夜三拾度位ツヽ震り十日位は余程厳敷震追々静
ニ相成候得共間ニヶ成之地震昼夜ニ不限有之人々安心不相成最初藪ニ
伏り候処四五日相立宇立相建伏候処十一月十六日雨降夫より本家江這
入候処日々夜々震候ニ付十一月二六日二度月座敷庭東車屋前二ヶ所江
宇立家相建家内右江伏候処地震止ミ不申年内中右宇立屋ニ居大体本家
上家江引積り卯年正月二七日ケ成地震二月朔日又々ケ成之地震藤枝宿
在ニ而最初潰残之家又々押潰候趣地震ニ而血症相煩候者多用心可致事
一卯二月十五日迄地震両三度位宛震り其後も少しツヽは震候得共先静ニ
相成候義誠ニ大変成義后代ニ致り候而も地震ニ候ハヽ家内一同少シ茂
早外庭江出可申且火の用心専一油断致死失之者所々ニ有之潰候上出火
丸焼ニ相成候之類多可恐地震ニ而は世の中之出火と違必働出来不申丸
焼其上焼死候人出来候義能々子々孫々迄申伝置もの也

〔足立盛一郎家文書〕ハ「袋井市史資料六」所収、旧山名郡北原川村〉

（表紙）
「地震書上帖
遠州山名郡
北原川村」

松平美作守知行所
一、惣家数七拾六軒之内
倒家　三拾弐軒
潰家　四拾四軒
潰土蔵　四ケ所
倒土蔵　三ケ所
死亡　三人
右之通奉書上候処相違無御座候以上
嘉永七年寅十二月
遠州山名郡
北原川村
百姓代　金右衛門
同断　清右衛門
組頭　五左衛門
同断　弥七
名主　五郎左衛門

御徒目付
伊庭保五郎　様
御小人目付
柴沼三七　様

嘉永七年寅十一月四日朝四ツ時大地震ニ付同十二月十二日夜掛川宿より廻状来ル文言左之通り

此度駿府表地震ニ付
御城内外損所仮御締向（ママ）其外近国取締見分為御用当表罷在候処三州矢作橋其外地震之節破損ケ所為見分罷越候道中筋宿々村々家々潰家其外有之候ハヽ自分並御小人目付通行先へ左之通書付ニ致し可差出候事
右之通り雛形別ニ有之候ニ付潰家其外雛形通りニ相認掛川宿問屋へ同十三日ニ差出し申候

○
（表紙）
「嘉永七年寅十一月四日
大地震ニ付潰家書上帳
遠州山名郡袋井宿助郷
北原川村」

松平美作守知行所
北原川村

一、惣家数七拾八軒之内
居家潰　四拾四軒
外ニ稲家雪隠物置潰　六拾三棟
同半潰　三拾四軒
右之通奉書上候処相違無御座候以上
百姓代
金右衛門
安政二年
卯五月
同断
清右衛門
組頭
五左衛門
同断
弥七

名主
五郎左衛門

御勘定奉行所
田辺彦十郎　様

〔中泉代官〕△磐田市誌シリーズ6、昭56▽

嘉永七年（一八五四）十一月四日のいわゆる安政の大地震は、郷土に大きな被害をもたらした。この時中泉代官所も全壊した。このことは時の代官林伊太郎の御勘定所への御届書によって知られる。大地震の御届書は、歴代の代官中の林伊太郎の項においてとりあげる予定である。「青山家御用留」にも、地震当日の夜出した緊急手配の廻状が載っている。中泉陣屋皆潰につき、掛下村（現豊岡村）名主伝右衛門が代官所の命をうけ、仮屋普請のため大工を確保しておこうとする内容のものである。

廻状を以て申上げ候、各々様御揃ひ御清栄賀し奉り候、然れば今般地震ニて中泉御陣屋皆潰ニ相成り候間、御仮屋御普請急仕組み候間、其御村々大工外方へ差出さず御留置下さる可く候、両三日中に申上げ次第中泉へ御差出し下さる可く候、右之段申達す可き旨仰せ渡され候間、大工へ御申渡し下さる可く候、以上、

寅十一月四日

掛下村
名主
伝右衛門

渡ケ島村
米沢村
日明村
伊砂村
横山村

大工之儀ハ右村迄
西雲名村
大嶺村

瀬尻村
戸口村
川西通り残らず村々
御名主中

続いて六日には、陣屋皆潰につき取片付のため人足差出しの廻状が出ている。これも二俣村（現天竜市）名主が出ている。そして池田・斎藤両手代から、北遠の支配所へ通達すべきであるが、役所で認める余裕がないからと断っている。手代両名は中泉詰の池田滝五郎と斎藤甫十郎であろう。

急廻状を以て貴意を得候、益各々様御安静賀し奉り候、然れば今般大地震ニて中泉御陣屋皆潰レニ付、右取片付け御用の為、其御村々ニて人足拾人或ハ弐拾人、小村ニてハ五人八人宛此廻状御披見次第、御村役人御壱人ヅヽ御差添へ早々御越し成さる可く候、

池田斎藤両旦那様より仰せ渡され、奥手支配所村々迄通達致す可き旨、御役所御認メ之御猶予御座無き趣ニ付、左ニ御承知御取計らひ下さる可く候、当村最寄横川村迄之儀ハ、壱番組仕り候、以上、

寅十一月六日　巳上刻

二俣村
名主
川口村
渡ケ島村
日明村

○

安政の大地震

鶴梁がたまたま安政の大地震に遭遇したのは、赴任の翌年十一月四日のことであった。代官所は全壊し、緊急手配など近村の名主に代行せしめたことは前述したが、混乱の中にあって、逸速く地震の模様を勘定所に届け出ている。

大地震之儀に付御届書

当十一日四日辰の上刻大地震にて、遠州中泉陣屋向、幷びに陣屋元共、皆潰に相成り、其余一体右に準じ候趣に御座候得共、未だ調方行届かず、支配所内凡そ之処、左に申し上げ候。

東海道
袋井宿

右之宿之儀、皆潰之上所々より出火、一宿残らず焼失、即死、怪我人、凡そ百人余もこれ有り、差当り夫食差支え候旨願出で、捨置き難く候間、取敢えず、夫食幷びに類焼手当之儀、夫々取計い、且つ隣郷渡辺能登守陣屋よりも、米弐拾五俵手当これ有り候旨、宿役人共申立て、尤も人馬継立て差支え候趣に御座候、

同
舞坂宿

右宿幷びに浜寄り村々共、津波にて過半打潰れ候趣に相聞え候得共、治定は追て申し上ぐ可く候、

同
日坂宿
見附宿

右宿之儀も、潰家出来之由には御座候得共、往来継立は差支えこれ無き趣に相聞え申し候、

同
赤坂宿

右宿之儀は、先づ無難之様子に相聞え候得共、風間のみに付、治定仕り兼ね候、

遠州豊田郡
掛塚村

右村之儀、地震にて村内過半潰家出来候上、津浪にて猶大破に及び候旨、届出で候、

一都て往来二三尺程宛地裂け、泥水吹出し、天竜川通り村々は、大囲堤震れ込み、跡形も無く相成り候場所もこれ有り候趣に御座候、

右凡そ之処、書面之通に御座候、支配所村々、都て多分之潰家之趣には御座候得共、治定は追々御届申し上ぐ可く候、尤只今以て大小之震動相止まず、人心落着き兼ね候儀に御座候、以上、

寅十一月　　林　伊太郎　印

御勘定所

右はとり急ぎ届け出たものであるが、支配所の被害状況の大凡は知られる。袋井と掛塚がひどかったようである。袋井宿へ米二五俵の手当を出した渡辺能登守は、三一〇〇石知行の旗本で、山名郡堀越村（現袋井市）に陣屋があった。

この時の中泉村の被害状況はどうか。当時の中泉村は、東町、西町、西新町、東新町の四町であった。当時の戸数人口はわからないが、天保九年（一八三八）の村差出明細帳、明治六年調の戸数から、当時戸数は三〇〇軒をちょっと越し、人口は大体一二〇〇人前後ではなかったろうか。家屋の被害状況と代官所の救済と「中泉町誌」に載っている。

	皆潰	半潰
東町	一八軒（内二か寺）	二〇軒（内二か寺）
西町	二〇（内四か寺）	二九（内一か寺）
計	三八軒	四九軒

外に土蔵　三か所

人畜の死傷については何等記載がない。この時中泉陣屋も皆潰になっているが、代官所は罹災者に対して次のような救済の処置を講じている。東町六七軒、西町五三軒、西新町三二軒、東新町一六軒、計一六八軒へ対し、一軒に付米七升、銭三〇〇文の救助、

次いで夫食日数三〇日分として米三七石八斗五升の貸下げ、但し五か年賦返納。

さらに金二七両一分永六文分の米一三石二斗、三〇日分として再度の救助、一両に付四斗八升位の勘定、下米と思われる。

金二三両、これは田畑荒地其外極貧者救助のため貸付、卯年（安政二年）より一〇か年賦返納。

麦九斗一合、稗七二石八斗五升一合、家数八三軒人数四〇一人の極貧者へ対し貯穀貸付、一〇か年賦。

金一六両、潰家・半潰家の者へ小屋掛費用貸附、一〇か年賦。

〔祖先系統沿革録〕〈大橋俊一家文書、磐田郡豊田町小立野、豊田町北公民館鈴木政平氏提供、大橋頼模氏が父正賢氏より聞書したもの〉

安政元甲寅年十一月四日（朝五ツ時頃）地大ヒニ震ヒ屋宇倒レ厭（マヽ）死スル無数且地底ヨリ水湧出シ其状恰モ湖海ノ如シ実ニ前代未曽有ノ事ト謂フ可シ就中当国袋井掛川ノ両駅ハ火災ニ罹リ親子兄弟憐ハレニモ空シク灰燼トナリシ者幾百十人其惨状真ニ筆紙ニ演べ難シ又舞坂荒井ノ両宿及海岸町村ノ人家エハ潮水押入人々驚愕悲歎為ス所ヲ知ラズ当村モ又屋舎皆潰稀レニハ半潰ノモノアリ為メニ死人怪我人アリ当家居住ノ東ヨリ西之島村地内字葛巻ニ至ル東海道往還左右両側エ震出テ凡ソ長拾間余平面ヨリ七八尺地層凹ミタリ又当村地内畑地カ田池ニ変換セレモノ亦不少当時人民未曽有ノ天災ニ遭遇セシヲ以テ顔色憔愴父母妻子兄弟昼夜悲歎ノ声止ムコトナク更ニ為ス所ヲ知ラサルモノヽ如シ

〔帯金国男家文書〕〈磐田郡豊田町北公民館　鈴木政平氏提供、帯金家は豊田町上本郷〉

「嘉永七寅十一月

稀成大地震旧記

上本郷嘉兵衛控」

書記置覚（かきしるしおくおぼえ）

嘉永七年寅十一月四日朝五ツ半時、古今稀成（まれなる）大地震にて、国中八分通りゆり走り、村方の内其時には家数十七軒の処十一軒は皆潰に相成り六軒は半潰、地震ゆり立て候や否や、それ地震と言いて広庭へ駆出し候へば、大ゆれにて相転び起て歩み候て又転び、何分歩け申さず、その内家作残らず相潰れそれより地面大えみ又は地面に高下の場所出来致し、右えみより水吹出し惣方皆々暫の間白浪の如くにて、人々顔色に血色これ

なく前代未聞の驚きなり。しかし乍ら怪我人は格別これ無く候。これは神仏の御陰と偏に存候。右大ゆれの義の時少々ずつのゆれは、およそ四十日の間ゆれ申候。何分家に住居相成り難く、その砌日数十日ばかりの間竹藪の中にて相凌ぎ誠に当惑仕り候。

殊に此事は御朱印御継目にて宰主は江戸へ留守、別段私の家内は心配致し候。右宰主義は十一月一日江戸表出立にて相登り道中沼津と原ノ宿間にて地震にゆり立てられ候。宿々潰家に相成り宿により候ては潰の上焼失いたし、右の時道中泊り屋又は食物にこまり入候。漸々(ようよう)十一月十日帰宅仕候。其の後御地頭様より村方潰家御見分なし下され急速夫食(ふじき)御給米なし下され村方一同相助かり申候。尚又田面変地に付翌乙卯正月中、田畑共に御見分なし下され候得共此節の御代官様は至って御厳重にて右損地の御助成等一切御座無く候。甚以て迷惑仕候。扨其の年七月廿六日大風雨にて天竜川満水いたし川除堤道上七蔵新田にて切れ込み田畑は勿論家居迄水乗り尚又同廿八日大雨にて廿九日存外の高水、水乗損し残らず水入に相成り、取り入れ候物は黍粟等ばかりにて誠に当惑仕候。しかしながら此節の水入場所は村数少々にて米穀の相場に相掛からず、追々下値に相成り候程にてもっての外ゆりきに御座候。只其場所の迷惑なり。

扨同年九月二八日、尚又相応強く相ゆり申候同十月二日江戸大地震にて御府内皆潰半潰又は潰れた上焼失出火これあり候、同年水難に付き助郷休役願、赤池村源作、草崎村喜兵衛、上本郷村嘉兵衛、相願われ近辺村々三十一ケ村惣代にて同年十月二日出立仕候、右につき江戸表の様子残らず見届申候。扨御願一条の義御聞済みこれ無きにつき再三の願差出候得共何分御聞済み相成らず候。其の余の義卯十月二日より辰四月上旬迄江戸表に詰合わせ心配罷在候得共御聞済みこれ無きに付、よんどころ無く四月上旬帰村いたし候。

〔石川多喜三一代咄〕〈竜洋町石川家文書、磐田郡北公民館、鈴木政平氏提供〉

安成元寅年十一月　大地震村中の家ハ九十五軒潰家(その他半潰)トなりました残りの家ハ僅ニ弐拾軒ニ壱軒位の割にして地震の時ハ凡午前九時頃にて自分ハ祖父増蔵と座敷の火鉢に火にあたりて居まして祖母と母八籾臼を曳いて居ます父わ西前ノ畑より大根を曳て居ました処俄に家鳴震動身体コロ〳〵して身動き出来ず祖父に抱へられて家外に出大根の上に置れまして見る間に家は倒れまして空ハ一面真の黒烟りになり鳥鳴き犬吠草木の音人の泣声筆紙に尽しがたく其間に父は帰りました処祖父の言座敷の火鉢を出すの用意をせよと云ふも刃物はなし如何とも途方にくれ居たるに幸に南隣のあらこやハ家潰れず此家より四寸刃壱丁持来り(そは幅ノ四寸刃隣にかしてあり現在存在せる四寸刃なり)潰家の家根を切抜き漸くにして火鉢を出しました其内にしもの方よりつなみが来る言て大騒き老若男女の差別なく逃出す何方へ逃ると聞けば見付の天神山へ逃と言ふ祖父の言今この津波に先だち到底見付迄逃げるの暇なしと即時の気点で祖父と父とは視察のため西の天竜川へ出テ川の状況を見るに川下より大激浪打ち逆巻く浪の中にはゐ小舟(そは昔の高瀬と云う舟)弐人合梶をとり川上へ走せ来る舟あり其他材木有之柿板又ハ筒物等川上へ流れる(そは掛塚の廻舟にて江戸□の荷物浜に積置きタルモノ)此状景にハ実に驚いたと云ふ事乍併丘地の家屋流れる事もあるまい先づ天神山は見合すべしと言ふも中々姉女子として聞入れず自分ハ母に被負天神山へと逃出したり祖母ハ父等の指図にて潰家の屋根へ上りたり母ハ自分を背被負われて村境の辺迄行たるも家屋ハ悉く潰れ大木等道路に横倒れ又道路に割れ水等吹出し歩行難相成く不止得天神山も力ぬけたり聞く処に此間には随分面白き事もあります余は隣の和泉屋の爺婆は潰家の中を辛くして逃出顔真黒くして弐人手に手を曳いて天神山逃出の道行ハ路にて大笑ひの咄(はなし)だと言ふ事

彼是騒の中に自分妹を背負たる子守が見へぬと言騒の中の又騒き隣近所衆打寄り所々方々を尋ねたれば御宮様の前の長四郎さぶやの弐軒潰家の間に子守は大泣して居る事知れ尋行見れば潰家に押付られ見動き不出来大勢の衆の力をかりてだしました子守は無事にて何事もありませんが赤児は鼻を押したる抱様にて遂に死にました其児を仮埋葬せんと桶に入レ

下の堂へ送りて行ました時に驚きました事ハ今に覚へて居ます今の中の宮の東の道路ハ幅三四丈深壱間以上の割れ長は何拾間大口を明いて居た事ハ今に記臆（マヽ）してをりますそれより後は間に〳〵地震しまして居る所も立つ所もありません地震には藪の中がよいと言事で藪の中に露除ケをしてそこで焚（煮カ）焚をして其弐週間も居ました其間に雨之日もあり困りますから潰家の屋根を凡壱間位切抜き住居をします先凡三十日位仕事をする人はござりません又其潰家の中に四五年位居住した人も数多ありますす地震に付いて聞た咄は沢山ありますが此わまだ五十年余のお咄がありますかこいらで置きます。

〔立野村広蔵文書〕〈磐田郡豊田町北公民館、鈴木政平氏提供文書〉

（〇鈴木氏注、立野村広蔵より西貝塚御役所へ安政二年正月提出したもの）

乍恐書付ヲ以奉願上候

去ル寅年十一月四日大地震ニ付天竜川大囲堤幷往還通及大破候所堤通は御普請役様より定式普請村請負被　仰付往還通は道中御奉行様より御普請村請負被　仰付候故村役一同相談仕候所如何様の訳歟勘蔵一人商人ニ而私用多御普請世話難出来由被申其故冨田村八郎右衛門を請負ニ可頼様頻ニ申候故村役一同八郎右衛門を頼候所中泉様より早速往還仮普請被仰付候故（〇下略）

〔勾坂恒治家文書〕〈磐田郡豊田町北公民館、鈴木政平氏提供文書〉

「安政二年

当田畑地震荒地年貢引割渡シ帳

卯十二月　　勾坂中野郷村会所」

惣分米四石四斗壱升壱合八勺

此俵拾壱俵壱升壱合八勺

右之通地震荒地鍬下引米之通相違無割渡申候以上

安政二卯十二月　　中ノ郷村会所

藤　十

権左衛門

七左衛門

（〇「一俵は四斗」と注あり）

〔大庭勇家文書〕〈磐田郡豊田町池田、豊田町北公民館、鈴木政平氏提供文書〉

「渡船出来故御見分願書」（〇以上裏書）

乍恐以書付奉願上候

一東海道天竜川池田村渡船方役人共奉申上候往還渡船壱艘当九月御造替被仰付今般御旅行前ニ出来仕御見分可奉請旨兼而林伊太郎様御役所より精々被　仰渡御座候ニ付承知奉畏出精造仕居候処当月四日大地震ニ付船大工共居宅新井宿住所之ものニ付其節津浪ニ而大変之趣承り驚入即刻引取候ニ付早々可相戻旨催促申遣候得共未タ地震も不止儀ニ付右大工共家事心労仕他行不相成趣彼是皆出来不行届候得共最早段之板其外少々打付候得は皆出来ニ相成候義ニ付早速取掛皆出来可仕候間乍恐右之段御堅慮被成下何卒出格之御慈悲を以今般御見分被為成下置候様仕度依之乍恐以書付奉願上候以上

林伊太郎御代官所

東海道天竜川池田村渡船方

居番重　太　夫

同　源左衛門

道中御掛り

御役人衆中様

〇

「卯十二月相続拝借百両金被仰付候御請証文控」

（〇以上裏書）

差上申御請証文之事

一金百両

右者私共渡船方之儀無高困窮之もの共ニ而渡船方を以相続罷在候処去寅十一月中之地震ニ而多分之潰家出来其日暮之もの共取続方無御座所々歎願仕候処急場御救金夫食米金等拝借被　仰付漸危難相凌候得共小屋掛手当も無御座必至困窮仕詰無余義相続拝借奉願夫々御取調被成下然ル処当七月中天竜川囲堤切込三十余日も水中ニ罷在候程之儀ニ而何様ニも相続方之手段無之付猶又歎願仕再応被仰立被成下候処此度金百両相続拝借被　仰付候旨御下知相済候段被仰渡冥加至極難有仕合奉存候右者格別之御勘弁を以拝借被　仰付候義ニ付御仁恵之段小前之者共江厚申渡此上相続向等格別之仕法相立可申且川場取締向等入念一際出精相勤渡船御用無差支様取計返納之儀は書面割合之通其年々急度上納可仕旨被　仰渡承知奉畏候依之御請証文差上申処如件

当御代官所

遠州豊田郡池田村渡船方

代判久　兵　衛

居番源左衛門

〃　伊　平　ニ

〔杉村家文書〕〈磐田郡豊田町池田、豊田北公民館、鈴木政平氏提供〉

乍恐以書付奉願上候

一去寅十一月大地震ニ而家作皆潰暫時之間ハ藪ニ居漸小屋を拵裡雨露を凌罷在候得共家作之手段不行届其上田畑大破開発不仕候而者露命を撃（繋）候義難相成如何共可致義無之一流（統）之事に付融通更ニ無御座其上当七月大風雨天竜川満水隣村七蔵新田幷当村地内江相掛り切込中泉村西字大乗院坂下迄水一面溢入私持高之田地石砂利押入亦者池成等出来亡所ニ相成地震ニて大破の上地親類共より借金いたし普請等仕作付いたし候処右之仕合ニ而此上開発之手段難相成途方ニ暮最早退転之外無之趣併御由緒之家名及潰候義も歎ケ敷候間今般妻子を引連出府御歎願奉申上候従来蒙御高恩候私御時節柄も不弁御願仕候義ハ奉恐入候得共昨今両年稀代之天災前書奉申上候訳柄ニ付貸借一圓無之米穀其外格外高直殊ニ私地震後より病身兎角渡世方差支心配仕候故か未ダ篤と不仕漸自由ヲ達候のみにて術計尽果且は先祖江対シ無此上不孝夫のみ日夜心痛罷在候間不得止事乍病身も出府御歎訴奉申上候乍恐　御一統様御評議之上金弐百両御救拝借被　仰付候様奉願尤返上之義者田畑開発右　米を以御上納聊無差支可仕候間前顕之始末御汲分ケ願上之通拝借被　仰付度左候得は旧家之家名相続出来偏ニ御由緒之御蔭と重々難有仕合奉存候間何分御愛憐之御慈悲伏而奉願上候

遠州天竜川

池田村

杉村万五郎　㊞

安政二乙卯年

九月二十日

板倉内膳正様

御役人衆中様

〔中野戸村共有文書〕〈磐田郡豊田町池田、豊田町公民館、鈴木政平氏提供〉

卯御年貢差継之事

一米七拾俵八升五合　中野戸村

内

此金六両三分

拾弐俵六升　穀代差継直段十八俵

四俵弐斗　夫人壱人切米

此籾三俵

壱俵弐斗　草崎村より来辰年種籾可相届分

小以米拾八俵六升

残米五拾弐俵弐升五合

一金六両永七拾四文七分　同村寺谷用水堰浚諸色人足分量

杁下御普請幷仕向金共共御割賦被下

此米七俵

一金三両永八百八拾八文九分

田畑地震荒之場所江為手入米被下
右之通有之候以上
（安政二卯年）
十一月　一木喜三兵衛　㊞
右村

〔匂坂順治家文書〕〈磐田郡豊田町匂坂中之郷、豊田町北公民館、鈴木政平氏提供〉

「安政二歳
御詰所地震ニ付大工左官木代人足其外諸用入帳
卯二月吉日」
（抜萃）
御詰所屋敷地形　東西へ七間
南北へ十四間
此平坪九十八坪
平均高さ一尺五寸
障子廿六本　門あり
地震のため瓦五坪分破損
総計弐拾四両二分ト百八拾弐文
外瓦替代二両一分ト百三拾八文

〔芥川桂良家文書〕〈磐田郡豊田町池田、豊田町北公民館、鈴木政平氏提供〉

乍恐以書付奉願上候
池田渡舟方役人共奉申上候私共渡舟方之儀去寅十一月中地震災害ニ付必至と難渋差逼御救之義奉願上候処出格之御仁悲（慈）を以金五拾両急場御拝借被　仰付難有仕合奉存候然ル処右返納之義三月晦日御日限ニ御座候処小前拝借人共当節漸小屋掛出来候迄ニ而茅一当日凌方出来兼候者多何分右御拝借返納金調達兼候間何卒格別之御仁恵を以五月晦日迄御日延御猶予被成下置度右日限ニ者聊無遅滞御上納可仕候間此段御聞済之程奉願上候以上
安政二年　池田渡舟方
卯四月　代判　次郎右衛門　㊞
居番　彦左衛門　㊞
名主　善右衛門　㊞
中泉
御役所

〔気賀東村共有文書〕〈引佐郡、磐田郡豊田町北公民館、鈴木平氏提供〉

卯年貢可納割付之事
一高二百四十一石四斗二升二合七才　気賀東村下組
此納合米八十七石五斗八升五勺一才
此俵二百三十六俵七分
内　七俵三分六厘　地震荒地引
十俵　当卯風損御用捨引
残米二百十九俵三分四厘　加藤牛之
安政二卯年十月　土屋勘右衛
右村
名主　中
組頭
惣百姓

（〇鈴木氏注　一俵は三斗七升）

〔大池村沿革誌〕〈小笠郡、大池町役場編、大5・8・15〉

秋葉神社一ノ鳥居
正一位秋葉神社一ケ鳥居幷ニ遥拝所ハ本村大池橋ヨリ分枝セル掛川森往還タル縣道ニ在リ元ハ現在ヨリ拾間計リ北ニ位スル元信州街道ニアリテ其ノ鳥居ノ如キ青銅ヲ以テ造ラレ其ノ大ナル其ノ高壮ナル遠近ニ其ノ比

ナカリシモ安政ノ大地震ニ倒潰シ現今ノ木造ノ大鳥居ト変ヘタリ

長谷寺（曹洞宗）

本寺ハ寛永六己巳年八月拾日本山正法寺九世山領伝ノ開基ナリ数年ヲ経寛政年間本堂庫裡大破ニ及ベリ依テ同六甲寅年當寺弁丈代本堂庫裡ヲ再建ス、後嘉永六甲十一月四日大地震アリ庫裡大破損ヲ蒙リ因テ惣信徒中ニ於テ修復ス

東陽院（曹洞宗）

本院ハ慶長廿酉三月貳拾五日本寺正法寺八世春太和尚ヲ請シテ開山トナス嘉永七寅年大地震ノ災害ニ遇ヒ諸堂皆破潰シ未ダ再建ノ運ヒニ至ラズ僅ニ仮屋ナリシガ大正貳年六月三日長谷寺ニ合併セラル

宗心寺（日蓮宗）

元ハ真言宗ニテ大池村中道寺ト号ス当国山名郡法多山ノ末寺ナリ然ルニ正和三甲寅年日蓮宗大本山身延山祖好堅院日教人ナル者此処ニ来リ時ノ住僧中道院日法ヲ教化済度シテ日蓮宗ニ入シム（〇中略）本寺ハ前記ノ如ク年代古キヲ以テ其間種々見ルベキモノアリシナランモ安政年間ノ大地震ノ為メ当寺宇大破ニ及ビシ際伝承ノ記録大半粉失セシニヨリ今其ノ詳細ヲ知ルコト能ハザルモ又本寺ハ元大池村大池字四拾七ノ坪辺ニアリシカ慶長十四年酉七月拾五日掛川城主ノ命ニヨリ大池皮屋村民現今ノ地ヘ移住スルニ際シ同シク現時ノ所ニ移転改築シ以テ今日ニ至レリ

〇

安政元年拾一月四日大地震アリ本村内被害左ノ通

家屋皆潰　参百壹戸

死亡者　壹名　負傷者　五名

倒潰ト全時ニ焼失家屋

寺院　一戸　居宅　貳戸

陥落土橋　壹ケ所

当時ノ救助米六拾壹俵参斗四升六合

〔静岡県地震対策基礎調査報告書、第二次調査、静岡県地震史第3報〕

〈次の水窪町の記事が何の文献によるのか不詳〉

「第五章、地震」　水窪町

安政元年十一月四日午前九時の地震は、昔から聞いたことのない激震で、山崩れや岩石が山上から転落するなど甚だしく一時は暗夜のようで、人々は屋内に居ることが出来ないで、屋外に小屋を作って住居した。鳥類は空中を飛ぶことができないで皆地上へ落ち、水桶は悉く転倒し、家屋や樹木の類も時に転倒しそうになった。そして奥領家のうち、神平作なぎという所に人家が一戸あったのに、山上大いに崩れて来てその家屋が圧倒されて、女二人肩から下を土中に埋没させられたが、幸にたまたま山から帰って来た人々のために助けられ、辛うじて生命を取りとめた。又地阪方のうち桂戸では男一人、岩石が山上から転落してきてそのため圧死した。又奥領家のうち沢井では畑地が長さ八間幅三尺の裂けた所が出来てこゝから青い泥水を噴き出し、震動の時々噴き上げ五六尺にもなった。又地阪方のうち松氷山は、長さ七八十間幅八尺深さ一丈ばかりの地割れがあった。その他地裂・山崩等の小さいもの、山の中で樹木の折れ倒れ等になると数へあげることはできない。しかし幸に家屋の倒壊や人畜には死傷はなかったが、土蔵は崩潰し、そして激震以来強震があつて人々は七日間小屋に居住した。其の後は数十日間弱震や鳴動はあった。

〔落合勝郎氏御本家蔵〕〈小笠郡菊川町、県対史料〉

「大地震難渋書上帳　本所村」

氏神　潰

郷御蔵　潰

寺　痛

覚

一家数六軒　平右衛門

内　馬屋一軒　潰

〃　居宅一軒　半潰

内　座敷一軒　半潰
〃　外家一軒　半潰
〃　雪隠物置二軒　少々潰
〆　六軒
一家数四軒　松右衛門
内　居宅座敷三軒　□□潰
せついん一軒　少々痛
〆　四軒
一馬道六十二間　平右衛門
両脇三間欠落　東
一家数二軒　市郎兵衛
内　居宅一軒　半潰
内　外家一軒　半潰
〆　二軒
一家数三軒　少々痛　九右衛門
一家数五軒　浪右衛門
内　居宅　少々痛
座敷　少々痛
□□　〃
外家一軒　潰
せついん　無難
〆　五軒
一家数三軒　弥三郎
内　居宅　半潰
〃　座敷　痛
せついん　半潰
〆
一家数二軒　彦八
居宅　半潰

座敷　〃
〆
一家数三軒　幸七
内　居宅　潰
座敷　痛
せついん　少々痛
〆
一家数四軒　金次
内　居宅　痛
座敷　半潰
外家せついん　痛
一家数三軒　弥助
内　居宅　痛
〃　□□　〃
〃　せついん　無難
〆
一家数二軒　弥八
内　居宅　半潰同様
せついん　無難
〆
一家数三軒　弥七
内　居宅　潰
〃　座敷　〃
〃　せついん　無難
〆
一家数二軒　十蔵
此沢居宅　潰
□□
〆

一家数五軒　弥左衛門
内　居宅　潰
内　□□　潰
〃　座敷　〃
〃　馬家　少々痛
〃　せついん　〃
〃　〃　〃
一家数一軒　潰同様　宇右衛門
一家数三軒　竹　蔵
内　居宅　潰
〃　蔵屋　〃
〃　せついん　痛
〃　〃　〃
一家数二軒　三右衛門
内　居宅　潰
〃　せついん　無難
〃　〃　〃
一家数四軒　直　蔵
内　居宅　潰
〃　座敷　〃
〃　外家　痛
〃　せついん　潰
〃　〃　〃
一家数一軒　半潰　又　七
一家数三軒　少々痛　岡兵衛
一家数三軒　幸之助
内　居宅□□　半潰
〃　せついん　痛
〃　〃

一家数二軒　又兵衛
内　居宅　潰
〃　せついん　無難
〃　〃　〃
一家数二軒　少々痛　惣　治
一居宅　潰　藤　蔵
一居宅　潰　藤兵衛
一家数二軒　少々痛　惣　蔵
一家数二軒　七右衛門
内　居宅　少々痛
〃　せついん　〃
〃　〃　〃
一家数三軒　惣潰　長　七
一居宅　半潰　甚兵衛
一居宅　少々痛　東　助
一家数四軒　彦五郎
内　居宅　無難
内　馬家　少々痛
〃　せついん　〃
〃　外家　〃
一家数二軒　平　吉
内　居宅　半潰同様
〃　無難
一家数三軒　惣右衛門
内　居宅　潰
〃　□□　〃
〃　馬家　無難
一馬道長十間々内欠落
一馬道□一間　〃

一溜池三ケ所　少々痛
一馬道長七下落長八間之内
一其の外作道　数ケ所　ゆり割れ
　○
「　安政二年
地震荒損所内見帳
　卯二月　本所村　」
菊川流、字四ツ枝坪
一延長十二間　新左衛門
　志がら掛杭堅メ
〃
一横幅一間半
〃
川筋同所
一延長五間　善六郎
　横幅九尺
〃右同所普請
川筋水神坪
一延長六十間　忠右衛門
　弥左衛門
　右同所普請
一横幅平均二間
　此畑八畝分
　右畑は持主で自普請致しました
菊川流字上組下川原
一延長四十五間　弥助
　右同所志がら　し杭堅メ
一畑三畝十五歩　同様地震荒
　御同地所の義は持主自ら普請致しました
〃
川筋字鳴々保
一延長十七間　庄左衛門
　弥七
　此所は持主にて自ら普請致しました
〃
同
一延長二十間
　住来道字女渕杭かため手入
〃
同
一延長三十七間
　作道又七裏右同様
〃
同
一延長十二間
　惣左衛門下右同様
〃
同
一延長二十間
　忠兵衛下杭堅メ
〃
同　字川原坪　弥左衛門
一延長七十六間　惣右衛門
　惣治郎
同
一横三間幅一尺より二尺程くぼみ
　メ此の分持主自普請致しました
一延長十二間
　八幡下杭掛古し堅メ

菊川流
延長三百十六間
但し長七十六間の内三間くぼみ一ケ所
但し十一ケ所長さ二百四十間
割ニ尺幅程十ケ所

〔鈴木重平氏所蔵文書〕〈菊川町、県対資料、現代訳文〉
「大地震之事」
嘉永七年十一月四日午前九時、俄かに大地震が来て世の中の人々生きた心地はなかった。先づこの時当村で本家びしゃつぶれの家は五軒である。そのほか雪隠、物置家等四五軒、都合棟数で十軒が潰れた。人死は男女二人で六反田山落の下へうずまったのである。大怪我をした者は女一人。
倉沢村で山落の下にうづもれて十六歳の男一人死す。
西方村滝の谷で山落ちて男二人死す。
本所村で本家の瓦尾だれの桁の下に押され男一人死す。まづ此の近在では人死には右の通りで、さて掛川宿は出火して皆焼け落ち、人死は十余人、袋井宿も同じ事である。この両宿の人死は凡そ百五十人、この人死のあわれさは誠に筆書につくしがたく、日坂宿は無難で仕合せよし、小夜中山皆つぶれあわれである。菊川は無難でさわりがない。金谷宿本町より下は八分通りつぶれ人死は十人である。
この時の大地震東は箱根まで西は誠に大きく西国は津波で人の多く死んだ事その数を知らない。東は伊豆で下田という所は津波で人死多い、江戸は無難であった。
この近在倉沢より上は無難である。
切山谷通り無難である。富田の両谷吉沢和田辺無難にてよし。
交田沢水加大破損で難儀をした。当村の人々皆々我が家を出て竹藪へ入りこんで小屋を作って、毎夜寝起きをしたけれども、ただ慾も得も思はず命さえ助かればよいと思い家業の事も忘れてただうか〳〵とわけもなく暮した同月九日の夜又も余程大きく地震がゆれた。十一月中昼夜に七八度づゝも少しづゝ地震があり、村中で手もつけられぬ家が二三軒もあり、その外皆々手が掛った。お互に取り持ち合って我が破損は人の世話になり、人の家は我も取り持ち大変に傾いた家もよろ〳〵引き起し、皆それぞれ本家へ移るというけれども、其の冬の内は申すに及ばず、来る卯年の夏までも一二日間には地震があった事気味が悪い。
右の大地震の際川井御陣屋も御代官の御宅も残らず皆潰れで誠に御難渋の事であったが、百姓どもを御あわれみになられて、御救米として御米を十四俵当村へ下されましたので、破損によってそれぞれ高下をつけて村役共で割り渡し下さいましたこと、誠に有り難き仕合せに存じます。我等の破損は本家八分つぶれ、せついん皆つぶれの所、右の御米二斗二升下され有がたく存じます。

〔向笠村誌〕〈大正2・1、静県図蔵〉
静岡県管下磐田郡向笠新屋字屋敷脇百五十八番地
村社
水神社
一、由緒、当社ハ去ル宝暦七丁丑年正月ノ建立ニシテ（〇中略）、旧来ノ社殿ハ一度安政年間震災ノ為ニ破解シ、同暦中村氏ノ有志挙テ旧殿ノ図ニ依リ再建シテ以今之ニ祠ル。
一、社殿、門口弐尺七寸五分、奥行二尺。
〇
向笠村篠原、正林寺
右寺ハ慶長九年村内有志ノ所願ニ依リ開創シ（〇中略）嘉永七年十一月震災ニテ全堂宇潰倒ス、現今ノ堂宇ハ文久二年五月造営。
向笠村升之内、正福寺
慶長年間新豊院二十代宣幸大和尚ヲ勧請開山トス、（〇中略）嘉永七年十一月ノ震災ニテ全堂宇潰倒ス現今ノ伽籃ハ文久三年造営ス。
笠梅、貞応寺

寛文七年堂宇焼失、其后本堂庫裡再建スルモ嘉永年間ノ震災ニテ全堂潰倒ス、安政年間現今ノ伽籃造営複築ス。

〔土方村要覧〕〈小笠郡土方尋常高等小学校刊、昭2・3〉

大河内政房（局トモ云）幽閉の石窟、高天神城墟の東北崖にあり、（〇中略）窟墟、嘉永七年寅十一月四日の震害の為めに崩壊したり。

〔原田文書〕〈遠江国阿多古西藤平村、現在天竜市、「竜山村史」（昭55）所収〉

十一月四日四ツ時前代未聞ノ大地震

右地震ニ付暫之内ハ当辺等ニ而も畑等ニ小家ヲ造、女子供年寄ハ夫ニ而夜ヲ明し、家内之もの内庭又ハ軒場等ニ居寝付かまし無此上心配ニ御座候也。

中郡辺道筋大破、笠井等ハ別段潰家多し、当五日晩七ツコロ又地震、其跡ニ而西南ノ方ニ而トントンと五ツ斗り大キニ唱、又大地震ト思ひ人々大キニ恐れ大騒き致し、是ハ音斗ニて何所とも知れす何事もなし。中泉陣屋潰れ夫ニ付廻文八日ニ来リ未明ヨリ村役人衆人足連、村々出掛当村ヨリ百姓代六右衛門人足拾人召連行、池田等家々惣潰れ夫より道筋皆潰れ、中泉油屋始メ大家之寺別寺々皆潰れ、井筒屋潰れ、松田屋半潰れ・小笠寺外等々皆潰、見付も同断之事。御陣屋ニ而乗馬壱疋死ス、見付ニ而ハ即死人も多く、袋井・掛川・山梨出火、袋井・掛川ハ死人も多し。駿地ハわけて大変府中出火、日坂斗ゆれ少し。二俣も表通りハ破損家ハなし。うら土蔵皆々壁落、ひさしとれる。森下屋ハわけて大破、大坂屋、竹屋も同断片瀬たまりや清七方潰れ、老父峰八殿其節即死。各和へ遣し候娘の子掛川ニ而死し、同時ニ父孫死之由気之毒。大谷大次郎車屋共潰れ、友永雄左衛門両家共潰れ、善崎へ無難。山梨近左惣潰れ、浜松も潰れ家多し。内野三郎平大破、前土蔵大破畑ニ仮家致し候。半田道筋大家衆二十軒余潰れ、上島宋甫も潰れ、中々筆ニハ尽し難く、少々此所ニ印置、誠ニ前代未聞之事ニ御座候也。

*〔横須賀惣庄屋覚帳〕＜大須賀町教育委員会所蔵、松本すが子氏提供＞

一、嘉永七寅十一月四日*（辰之下刻）大地震ニ付（翌五日）町御奉行所青山兵三郎様御廻り有之町々庄屋共江直ニ御尋被遊此度之災難ニ而即死之届（猶又）怪我人如何可有之旨被仰遊依之町々委細ニ申上候処御手附方ニ而御書留被成置候。（○カッコ内は添書、*は卯之刻と書いて消してある）

一、其後又々惣町破損之儀御尋有之町々潰家半潰軽キ破損迄茂銘々町々書上ケ申候右写し之儀仮帳面ニ委敷写留置申候。

一、大地震は四日辰之下刻ニ候得共夫より引続キ毎日〳〵中地震小地震取合ニ而昼夜ニ五六遍位づゝゆり尤五日六日両三日位ハ中々五六遍位ニ而は不留拾弐三遍位と覚江申候ゆり候度毎ニ大キ成音いたし候而誠ニ気味合悪敷老若子供迄顔色土之如し不意之災難故夥敷周章騒動ス乍併神佛之以御陰ヲ漸々裏表江逃出半死半生ニ而相逃ケ申候成共中ニは即死怪我等も多く阿り是ハ別ニ御上様江書上ケ申候写しニ委敷留置申候何分急場之事故町々火之元安心難成所々ニ而危キ事数多し早鐘之なる度々也已ニ大工町大火ニ相成壱丁内不残焼失いたし候白昼ニは候得共何分地震心ヲ痛居候間火消人足見舞人等も早速不参折節西風烈敷壱町内焼失致し候既に時刻移り夕暮ニ相成候得ども地震不相止震動之音すごく聞江けり思イ〳〵に少斗かげ屋敷じりなど江畳戸板ヲ敷一夜ヲ明し其夜寒キ事夥し第一食物之煮たき不自由成掛り合えものを食し只々神佛ヲ念し一信不乱之念佛平生トハ事替り一命助りたき心願故一ト声ニ而もむだなく極最上の念仏斗り斯て一信相届キ次第に少し宛遠のき漸々月末ニ相成候頃破損軽キ者渡世少々相励申候成共本宅江引移り候者少く小家掛ニ而万事不都合勝也何れ茂難渋いたし候。

右ニ付御救米被下置候

覚

西本町
一、米六拾俵也　清水八十郎様
〃町　小野六右衛門様
一、〃三拾俵也　西本町
一、〃弐拾俵也　清水八五郎様
東新町
一、〃拾俵也　立石清大夫様
東本町
一、味噌拾五樽也　鶴田十右衛門様

右者惣町困窮之者被下割合は別帳面ニ委敷留置申候

御上様より
御救米拾五俵被下置候
右ニ付惣町庄屋御礼廻りいたし候

御年寄
潮田覚右衛門様
同
寺岡縫右衛門様
町奉行
青山　兵三郎様
同
江崎翁助様
小頭衆御両所

右救米拾五俵割合
惣町困窮之者人数百九拾六人
壱人前米三升弐合づゝ割符いたし町々書付通割渡申候
右御礼廻り非常之節故惣町庄屋袴なし羽織もゝひきニ而御免蒙り候尤羽織のほこりおひたゞき事也右之時節柄ニ御座候故猶又長髪乱ひん御免ヲ蒙り候。

一、小頭様より被仰渡候町々極困窮之届有之小家掛は不得致し雨凌茂出来兼候者有之候ハゝ早速可申出御助小家ヲ御借被下候間町役人三判願出差出相願可申候

一、都而之事咄し半分ト申セ共此度之騒動なかなか咄不盡キ殊ニ心配之
折柄極取込混乱いたし居候間荒増之所ヲ凡ニ書留置申候。
一、遠国之風評大坂大汐入大地震東方は箱根辺迄武州辺ハ少し軽キ様子
風聞有之少々は倒家も有之候由猶又近辺之内荒増凡ニ記ス
大地震ニ付　見附宿　浅羽郡に
焼失場　浜松宿　道下通所々
掛河宿　金谷宿　倒家は当所
袋井宿　日坂宿　より多く相見江
火事　森町村　申候就而は
汐入　中泉村　川筋道通
相良町　所々大破損
山梨村　通行不自由
大地震汐入　右は少し　軽ニ相見江
掛塚町　候得共地震ハ　罷在候
同様ニ御座候
御触書之写
大目付江
東海道舞坂宿新居宿日光道中宇都宮宿美濃路荻原宿困難ニ付人馬賃銭
幷今切渡船賃共割合左之通可請取旨申渡
去酉十月より当寅九月迄中五ヶ年之間　東海道
人馬賃銭幷船渡賃共五割増申付置　舞坂宿
候慮猶又当寅年十月より来ル未九月迄　新居宿
五ヶ年之間是迄之通五割増
去酉十月より当寅年九月迄中五ヶ年之間　日光道中
人馬賃銭都合五割増申付置候間　宇都宮宿
猶又当寅年十月より来ル未之九月迄
中五ヶ年之間是迄之通五割増
去酉十月より当寅九月迄中五ヶ年之間　美濃路
人馬賃銭都合五割増申付置候間　荻原宿
尚又当寅年十月より来ル未年九月迄
中五ヶ年之間是迄之通五割増
右割増銭申渡候間可得其意候
右之趣向々江可被相触候
寅十月
○
別紙巻上
大目付江
古金銀真字弐歩判古弐朱銀文政度之文字金銀草字弐歩判弐朱銀古壱朱銀
共通用停止之分当寅年十月迄引替候様去丑年相触候処今以引替も多く有
之ニ付引替所之儀猶又来卯年十月迄是迄之通差置候条諸事先達而相触候
通右期月を限り引替可申候。
五両判通用之儀当寅年十月を限り通用停止之旨先達而相触候所いまた引
替残も多分有之ニ付来卯年十月迄是迄之通被差置其以後は弥通用可為停
止候間所持之者は早々差出引替可申候。
右之通御料は御代官私料は領主。
地頭より入念可被申付候。
右之通可被相触候。
寅十月
一、地震騒動巨細ニ書留置可申処何分混雑之折柄手廻り兼候間来春緩々
御町々ニ而委敷御書留取被下候先々当月御用番凡ニ記置申候。
十一月廿八日
覚
十二月朔日九ツ時　一金三両ニ西本町

一、御払銭金弐拾五両分
右割合左之通

一、金弐両也　中本町
一、同弐両也　東本町
一、同壱両弐分　新堀町
一、同壱両也　十六間町
一、同四両也　川原町
一、同弐両也　軍全町
一、同弐両三分　東新町
一、同弐両三分　西新町
一、同弐両也　西田町
一、同弐両也　東田町
〆金弐拾五両

右は御地方御役所迄差出し申候

寅十二月

一廿九日夜江崎翁助様町御廻り相済申候

右之通我等御用番無滞相勤申候
如件

寅十二月

東田町
庄屋
太吉
同
治郎左衛門

十六軒町
御庄屋
仙之助殿

殿様四日ニ郡辺迄御馬ニ而御越候趣右之廻文町々廻文相触申置候

十二月三日

○〈御用留第二十七冊〉

一、今般稀成大地震ニ付町々潰家夥敷其上及焼失候向茂有之一統可為難渋旨深被遊御憐察候依之相応之御手当被下置段精々御沙汰茂有之先不取敢鰥寡孤独等ニ而路当ニ迷い候類は当座之御手当被　仰付候処何れ茂存之通御城を始御家中ニ至迄夥敷破損其外御領分村々川除堤幷道橋御修覆等広太之御場所旁不容易御普請相重り莫太之御物入等有之処兼々御不如意之御勝手向殊ニ近年は海防臨時之御入箇等大造之事ニは御勝手向必至と御差支之折柄ニ付御省略被　仰出専御節倹御取行被遊候由ニ而少分之儀たり共御差操難出来不容易御時節柄ニは候得共未曽有之天災ニ而一同及艱難候条何分難被捨置旨再応　御沙汰も有之候ニ付御勝手向御都合更ニ無御頓着潰家焼失等ニ而難渋之者江為御救前書之俵数被下置之候間深
御仁恵之程一同篤と相弁弥以御領法堅相守衣食住は勿論都而身分不相当候儀無之様前ニ申渡置候趣急度相守家業無怠励可申事。

○

乍恐以書付御歎願奉申上候

西尾隠岐守城下
城東郡
横須賀町
西新町
東新町
軍全町
西田町

東田町
大工町
西本町
中本町
東本町
新屋町
拾六軒町
河原町
右拾弐ケ町
惣代
月番庄屋
拾六軒町
仙之助
西新町
問屋
八右衛門

右惣代拾六軒町仙之助西新町八右衛門外拾壱町一同御歎願奉申上候者当城下町は至而辺土之在所柄ニ御座候而商事甚手薄く困窮仕候勿論横須賀湊口有之節は諸国廻船之便宜敷土地柄ニ御座候然処其後右湊口相潰福田村海岸ニ湊ヲ開候より以来天龍川西辺より相良湊廻し之荷物横須賀川筋川舟運般之荷物川岸上ケ小上ケ仕夫而已漸々相営候数多ニ御座候然ル処去ル寅年十一月四日大地震ニ付隠岐守城中悉大破穐㐂は不及申内外之締向皆式（〇カ）震潰レ在町民家夥敷潰家ニ相成甚難渋仕候就中私共町々之儀別而難渋相嵩其日々烟り茂立兼候ニ付隠岐守城下江窮民救建小屋其当日を為凌候ニ付過半右救小家江被　数日右救ヲ請其上手当等被下候得共素々貧窮之者共ニ御座候得は誠ニ途方ニ暮候成行ニ御座候然ル処右福田湊より城下前川筋一円ニ格外川床ヲ震上ケ候ニ付聊之木品筏引上ケ茂難出来候間空船ニ而も往来相成り不申候ニ付前書之通船之ため渡世仕候者数多実ニ所業ヲ失ひ此上も無之難儀致極ニ奉存贖は差支凌方無御座候ニ付地元村々江茂相掛合右川浚之義隠岐守江願出候処尤之筋ニは被聞請候得共前体之通城中大破領内皆倒窮民手当等之儀茂実ニ隠岐守存込ニ茂行届兼候時節柄ニ付失張眼前ニ差支之筋上下ニ有之候は承り被届ケ候得共誠ニ手茂届兼候旨注解有之重々途方ニ暮多々町々小前共差当り所業之便りヲ失ひ困窮ニ弥増無詮方次第ニ付不奉顧恐多御歎願奉申上候は格別之御仁恵ヲ以右川筋通り乍恐御見分被成下置地震已前之通り通舟相成り候様川浚御国役御普請被　仰付被下置候様町々一同挙ニ而御歎願奉申上候此上万一右川浚御普請御取用ニ不相成候節は何方迄も町々一同御駕籠ニ馳（〇カ）り恐多も奉申上候外無他事重々当惑致極之段聞召被為訳被下置候様幾重ニも伏而奉願上候。

右奉願上候通被　仰付被下置候ハヽ莫太之御慈悲横砂町々相続之基ひ無此上御仁沢難有仕合ニ奉存候以上。

右
隠岐守城下
城東郡横須賀町
西新町外拾壱町
惣代
月番庄屋
拾六軒町
仙之助
西新町
問屋
八右衛門

安政二年
卯正月十六日

御普請御掛り
御役人中様

一、右川浚願ひの儀は同日福田村大庄屋彦太郎殿より西新町伝兵衛方迄只今月番ニ可参様被越御申候間早速罷り出候処御同人被　仰候ニは中土井より福田湊迄川筋通り川浚之儀浅羽三十三ケ村一同願出候間何卒

横須賀町ニ而も一同願ひ呉候様被申候ニ付月番相答へ候ニは一ト先町方同役江談示之上御挨拶可申旨ニ而罷り帰り惣町古役衆中様幷ニ隣町共相談いたし居候処江東新町御庄屋弥七殿ヲ又々右伝兵衛方迄被呼立右川浚之儀是悲共町方ニ而願ひ呉候様被申候ニ付弥七殿月番方迄右之旨被申越候然ニ惣町御一同様ヲ月番迄御呼立申シ御相談いたし候処右之儀大庄屋衆より町方江被申越候而は全筋違ひニ御座候間先々一応相断り候様ニ示談決定いたし月番幷ニ河原町庄屋惣兵衛殿東新町庄屋弥七殿西田町庄屋清次郎殿右四人同道ニ而大庄屋方江罷り出右之旨一円相断り候処右彦太郎殿幷ニ山梨村大庄屋又左衛門殿立添種々理解被申聞たつて願ひ呉候様被申候ニ付無詮方今一応相談致スべく旨ニ引取り又々御一同様方江相談いたし示談末だ取極り兼候処江町御組小頭様より御城前川筋へり川浚いたし度之段願ひ出シ可申旨被　仰候間一同相答候ニは此儀町方之間ニ而も天龍川辺より荷物取り遣り之商人は都合宜敷相成り候間此等は宜敷候得共左も無き商人等ニ若哉入出等ニ而も相掛り候而は甚タ気之毒ニ存ジ候間此段是悲御断り申度旨願ひ候処右小頭様又々被　仰候ニは此儀町御奉行様より御声掛りなきは決し而惣町江入用等一切相掛申間敷旨被　仰候然之(惣町)一同無拠承知いたし其夜早々願書相認メ可差出ス旨ニ而一決いたし御一同様御引取りニ相成り候然ニ其夜月番幷ニ西新町ハ右衛門殿同道ニ而小頭様御案内被成下住吉屋嘉兵衛方江参り御勘定役様江前書之願文差シ上申候処其夜は御預りニ相成り其翌朝右之願書相納り申シ候間為念何分〳〵書記シ置候。

(安政二年二月四日)

一、小頭様より月番併隣町庄屋立添ニ而罷出候様与御沙汰ニ付右ニ付月番幷東田町庄屋太吉大工町庄屋佐兵衛道々ニて参り候処小頭様より被仰候様者大地震ニ付諸職人幷日雇等も多分之取継仕候趣各別之事ニ候間向後諸職人作料等ハ日ニ金壱分ト相定メ其外日雇等万事其振合を以惣町庄屋諸事之上取極メ一同小前連江厳敷申付候様ニ被　仰越候右ニ付惣町参会仕取極メ申候趣左之通。

一、諸職人作料　　金壱分ニ八日也
一、日雇　壱人　　弐百文
　但シ手前飯ニ而
一、川崖上ケ小上ケ　　中土井上ケ先々之通
一、〃　　六丁上ケ同断
一、〃　　中新田古橋上ケ
　但シ六丁並仕候

右之通り相定メ申御役所江御覧之上惣町御吹聴仕。
但寄合を以一統へ厳敷申候其節、
御上様より御書下ケ壱通左ニ写置申候。

御書下ケ写

旧冬大地震後諸職人作料等不相当之儀も有之哉ニ相聞心得違之事ニ候地震後破損は一統之事ニ候得共以後右様之儀無之様可相心得若此上不相当之賃銀申出相与江候者も有之候ハヽ双方共早々寄申付候儀も可有之間左之趣小前々々江も篤と可申聞置候事。

二月四日

卯四月五日御役所ニ而町小頭様より被　仰付仕候
　惣町町役人名前不残書出し右上ニ潰家半潰損し家
右之段印書上之覚

東新町　　軍全町
町人代　　町人代
潰家　八太郎　手入　勘蔵
組頭　又治　半潰　久八
〃　〃　佐助
半潰　清六　潰家

損し家　文吉　破損　治郎八
潰家　〃　七之助　〃　半潰　〃　六之助　〃　損し家　〃　善吉　〃　半潰　〃　源吉
〃　〃　惣蔵　手入　〃　伊之助　組頭　孫次郎　組頭　平蔵　組頭　安右衛門
〃　〃　市右衛門　〃　潰家　〃　勇吉　潰家　〃　伝十　潰家　〃　善八
半潰　〃　作右衛門　〃　手入　庄屋　平吉　損し家　〃　忠蔵　破損　〃　利吉
庄屋　〃　弥七　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　平吉　〃　〃　亀吉
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　嘉七　潰家　〃　庄次郎
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　清助　半潰　〃　十兵衛
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　庄屋　又蔵　軽キ破損　庄屋　儀右衛門
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　損し家　〃　〃　〃　〃
〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃　〃

庄屋　仙之助

破損　河原町

町人代　源七

損し家　〃　与平

〃　組頭　弥兵衛

潰家　〃　伊与吉

潰家　〃　平兵衛

損し家　〃　善吉

〃　〃　庄七

潰家　〃　八五郎

損し家　〃　平吉

〃　〃　平八

〃　〃　久七

〃　庄屋

焼失　東田町

（〇大工町、続き）

組頭　彦八

焼失　組頭　甚太郎

〃　〃　清三郎

庄屋　佐平

〃

町人代　清之助

潰家　組頭　庄吉

〃　〃　勘十

〃　〃　文吉

潰家　〃　清吉

〃　〃　茂右衛門

〃　吉十

〃　〃　甚之助

庄屋

潰家　新八

〃　大破損　惣兵衛

西新町

町人代　彦蔵

破損　組頭　嘉七

潰家　〃

破損　吉蔵

潰家　藤吉

〃　格之丞

〃　万蔵

半潰　〃　亀吉

〃　潰家　善八

庄屋　喜右衛門

〃

右之通御座候以上

安政二卯年四月

月番庄屋

喜右衛門　印

〃　太吉

損家　治郎左衛門

石津町

町人代　新次郎

組頭　清吉

〃　〃

半潰　平次郎

〃　友吉

〃　藤兵衛

〃　長次郎

庄屋　市左衛門

〃

四月十九日御用銭当所ニ而御買役様江差出し割合左之通

金三歩弐朱　東新町　　金三歩　軍全町
金三歩　西田町　　金三歩　東田町
金壱両　西本町　　金弐歩弐朱　中本町
金弐歩弐朱　東本町　　金弐歩　新屋町
金壱両　河原町　　金壱歩弐朱　拾六軒町
金三歩　西新町　　〆金　八両分也

十八日惣町潰家半潰之町役人之者不残御役所江御呼出ニ相成木方被仰下右御書ケ書弐通控置

町方問屋庄屋組頭町人代

去冬震災ニ而何シ茂家居潰又者半潰之上及類焼候向も有之可為難渋事ニ候依之別紙之通最寄於御山松木被下之。

但木方請取場所之儀は御山奉行より可申達候

四月十八日

松木拾本　庄屋
同　八本　問屋
組頭
町人代

（安政二年六月二十七日）

去暮大地震ニ而御城内御大破ニ付此度一統相談致乍卿為御手伝町方より人足千人差出申度旨月番隣町立添廿九日朝町組迄廻置候。窮之上追而沙汰ニ可及と被仰聞候。

乍恐以書付奉願上候御事

一、去寅年十一月未曽無之大地震恐多儀ニは御座得共御城内外御破損ニ付今般為御冥加於惣町方ニ人足千人奉差出度乍恐此段奉願上候。

右奉願上通被仰付被下置候ハヽ難有仕合ニ奉存候以上。

安政二卯年七月　石津町庄屋

市左衛門
大工町庄屋　佐平
新屋町庄屋　儀右衛門
西田町庄屋　清八郎
十六間町庄屋　仙之助
東田町庄屋　次郎左衛門
同町同断　太吉
西新町庄屋　喜右衛門
東本町庄屋　又蔵
西本町庄屋　次郎八
軍全町庄屋　平吉
河原町庄屋　新八
同断　惣兵衛
東新町庄屋　弥七
中本町月番庄屋　源蔵

御奉行所様

○

乍恐以書付奉願上候御事

一、荷物揚場之儀御願申上候処往々川凌之後之儀引繕（○詰カ）仕候得共御聞済ニも可相成哉之御沙汰御座候ニ付町方一統評儀仕候処近来世柄悪敷町方之儀も衰微仕売事方六ケ敷罷有候所昨年地震ニ付弥増之難渋ニ而往々取続も如何可有御座候哉と心配仕居候時節柄ニ御座候得ハ御引請仕候而も往々之処無覚束奉存候得共渡世方之儀ニ御座候得は如何様手段仕候而も出精不致候而は不相成儀ニ付御冥加金拾両御上納ニ仕候得は何卒御積置被下置往々浚方御世話被成下先達而御願奉申候揚場三ケ所御願申上度奉存候何卒町方撫育御慈悲を以御思召を御聞済被下置候へは一統難有仕合ニ奉存候。

右奉願上候通御聞済被下置候へは莫太之御慈悲と一統難有奉存候以上

安政二卯年九月

月番

東本町庄屋　又　蔵

右願書町組小頭様江御内見ニ差出し申候間月番印形渡しニ而差上申候。

御奉行所様

○〈安政二年十一月〉

御触書壱通

一、以廻状相達候然は去冬震災ニ付而は御城御修覆を始夫々御入箇等莫太之事ニ候処猶又此度江府震変ニ而上御屋鋪御殿向御長家御土蔵とも御大破損ニ付是又莫太之御入箇ニ可有之誠ニ打重り而之御儀不容易御時節柄就而は御城下町々家別ニ御用金被　仰出当然之事ニは候得共昨冬以来一同難渋之折柄ニ付銘々身元分限ニ応し夫々御借入御用金ニ被仰出右は来春ニ至巨細取調之上銘々出金高可被　仰出勿論其節ニ至時勢を不弁難渋之申立は相成間敷ニ付其旨篤と相心得居可申尤出金振委細之儀は当節大庄屋共より可申達候間実意ニ碁（○ママ）ヲ可申談事。

右之趣小前々江も不洩様可申達候以上

十一月七日

大野仁左衛門

河野和四右衛門

町々

庄屋中

右大庄屋衆より御沙汰有之趣之御触ニ御座候処此迄町方之儀大庄屋衆より庄配借之例無御座候間町々一統談示之上御掛りへ願出シ御組町御組小頭掛りニ相成候間為念書記シ置申候且又被　仰渡候儀は弐三枚末々記シ置。

○

十一月十二日夜町御組小頭様より明十三日朝五ツ時町々庄屋中不残御宅迄可被罷出候様以廻文被　仰出候右ニ付惣町拾三町庄屋一列ニ而御宅迄罷出候処両小頭立合ニ而被　仰渡候は昨年震災ニ付而は　御城内外皆倒御修復莫太之御入箇ニ有之候処猶又此度江戸表震災ニ而御土蔵御長家共御大破損之趣不容易御入箇ニ御座候間御領分は不申及町々一統家別ニ御用金差出シ候様被　仰渡候、然之町方家別相致候処凡六百八拾軒内三拾八軒先江引テ六百四拾弐軒江金千両被仰付候然れ共当時世柄悪しく一同困窮ニ迫り折柄なれば惣町庄屋参会之上種々減少願立金六百両ニ相成候然之右御請書町々より差上ケ申候左ニ記ス。

乍憚以書付奉願上候事

昨冬震変ニ付而は

御城御修復其外共莫太御入箇之程は乍恐察上仕居候処猶又今度江戸大地震ニ而御大破損之趣相伺右御修復是又不容易御入箇ニ可有之候誠ニ相重り而之御儀実ニ奉恐察余候右は不容易御時節ニ候処旧来御城下ニ住居御恩澤ニ浴し居候先祖より、

御高恩之程は日夜忘却不仕奉罷居候然之当時差向銘々家業用向取集メ

恐多は奉存候得共乍少分金何両当暮より来々巳年暮迄御勝手御借込之内江出金仕度御両地御普請御入用向江御差加へに相成候ハヽ難有仕合ニ奉存候宜御汲取御沙汰可被下候此段乍憚奉願上候。

安政二卯年　　何町

惣人代
組頭
庄屋

河野和四右衛門殿
大野仁左衛門殿

右之願書惣町より町組迄差シ出し申候くハしく御用金帳ニ記し置候故阿らまし書記シ申候

○

大目付江

東海道筋川々御普請之儀堤切所崩所等難捨置場所は格別其外可成丈省略可有之事ニ候間此度之御普請所江こもり候場所之外はたとひ捨場所ニ願出候とも不取上筈ニ候条決而願出間敷候御普請所之儀は掛り役人差図次第ニ諸事無差支正路ニ御普請相仕立外請負人等江相渡申間敷候且御普請中竹木其外御普請之諸色無謂高直ニ致間敷候　右之趣御料は御代官私領は領主地頭より村々江不洩様可被申渡し候。

右之通り東海道筋村々之内領分知行有之面々江可被相触候　十一月

大目付江

此度地震ニ付所々出火いたし類焼之もの金銀具焼失致し候向も有之哉之処毎々相触候通り妄ニ売買不相成筋ニ付金具之分は金座銀具之分は銀座へ差出し候得は品位相改相当りニ御買上相成候間焼ケ金銀具所持之向は武家幷寺院市中之無差別金銀座へ可差出候。

右之趣可被相触候　十一月

大目付江

古金銀真字弐分判古弐朱銀文政度之字金銀草字弐分判弐朱銀古壱朱銀共通用停止之分当卯十月迄引替候様去寅年相触候処今以引替残りも多く有之ニ付引替所之儀猶又来辰年十月迄是迄之通被差置候条諸事先達而相触候通相心得右期月を限引替可申候。

一五両判之儀当卯十月限り通用停止之旨去寅年十月相触候処未引替残多く有之候ニ付来辰十月迄は是迄之通り被差置其以後は弥当用停止たるへく候間所持之者は早々差出し引替可申候。

右之通り御料は御代官私領は領主地頭より入念可被申付候。右之通り可被相触候。　十一月

此度地震ニ付御府内潰家類焼等多く有之候ニ付而は万石以上之面々を始精々手軽ニ普請可致旨被　仰出候右ニ付而は在方宿村は猶更之儀ニ付潰家等ニ而無拠家作致し候共弥以手軽ニ可致候若於相背は咎可申付候。

右之趣御料は御代官私領主地頭より急度可申付候

右之通り関八州領分知行有之面々江可被相触候　十一月

大目付江

近頃兎角浮説を立見越之事等相唱中ニは不容易儀等茂有之哉ニ而以之外之事ニ候此度地震ニ付而は猶更其虚ニ採なし種々之儀を申ふらし候者も不少依而は衆人疑惑を生じ金銀取引迄江も差□*不融通之由於　公儀御救助筋等厚御配慮も被為在候折柄別而正実ニ可心掛処却而人心を誑惑為致候始末は重々不埒之至りニ候以後右様之儀聞ゆるにおゐてハ糺之上厳重之沙汰ニ可及条聊心得違無之様可致候、右之趣町奉行江相達候間為心得面々江寄々可被相触候　十一月（＊字はウ冠に鳥という字）

覚

一、米壱升八拾八文之所　四文下ケ　以八拾四文売
一、糯米壱升九拾弐文之所　四文上ケ　以百文売
一、小豆壱升六拾八文之所　八文上ケ　以七拾六文売
一、御用塩壱升五拾文之所　四文下ケ　四拾六文売
一、地売塩一升五拾弐文之所　四文下ケ　四拾八文売

十二月十九日

右都合五品願之通被　仰付町々へ相触申候　　以　上

一、天学寺様勧化之儀丑年取極メ申候通丑暮半金三両弐分奉納被置候処
寅年者地震ニ付休年ニ相成候
当卯暮残り金三両弐分也無相違奉納仕候
右奉納金川原町惣兵衛様方へ町役人を以差遣シ申候
惣兵衛様より請取書被遣惣町へ御用ニ掛申候
○
御役所ニ而被　仰付候一昨年大地震之節死失之者高野山専蔵院ニ而法養
致し候ニ付名々佛名書出し候様被仰出候ニ付左ニ記。
拾六軒町　俗名伝吉
法號　釋道念　不退位
同町
法號　釋尼妙春　不退位
河原町伊代吉母　俗名みよ
法名　釋尼妙好　不退位
同町久兵衛母　俗名とめ
本明貞照　信士
同町粂吉悴次男　俗名長吉
法名　釋智幢
西田町　俗名喜右衛門
善相良因　信士
同町　俗名吉蔵
速成　信士
同町長助後家
寂相良然　信女
西本町　俗名八郎兵衛
釋一心教順　信士
同町源吉母
釋尼妙喜　信女
同町佐七母
壽譽善趣　信女
東新町万吉女房
修心妙観　信女
同町　善治
釋　是空　不退位
東本町太吉女房
聞聲徹音　禅定尼
同　同人男子
相圓童男
大工町　俗名権十
釋智向　不退位
新屋町藤左エ門姉
皈元領外全教善女位
東田町磯吉母
皈元浄相知然　信士霊位
軍全町勘蔵女子
智安童女
同町同人女子
智楽童女
同町多重女子
妙光童女
〆弐拾壱人也
○
一、来ル七日大庄屋様より御沙汰ニ付早々町方御庄屋衆へ御参会相触申
候儀地震後諸職人幷雇之者共賃銭高直ニ付此度町方御領分一統地震前
之通り引下ケ候様ニ被仰付申候ニ付庄屋中談事之故取極メ地震前之直
段振合を以書上仕御聞置ニ相成候間右之趣を以町々へ相触申候

町々触書写左ニ

昨日大庄屋様より被　仰渡候毎度申付置候得共地震後未タ諸職人幷日雇等も不相当之賃銀を取候得共此度被　仰出候町方御領分一統共ニ引下ケ地震前之通り作料等致候様ニ一同へ厳敷可申付処若シ相背候ハヽ双方共ニ所寄申付候儀茂可有之候間右之趣小前へ篤と可申聞置候事

地震前作料定之通り左ニ

一、作料　大工
金壱分ニ　木挽
八日也　左官
桶屋

一、壱日賃　百六拾四文　家根屋（やねを）ふく
但シ飯付　白人大工、葺事

一、日雇上人は一日ニ　弐百文
但シ手前飯

一、同　百三拾つヽ　壱人
但シ飯付

一、女日雇は男之　半減也

右之趣一同江厳敷御申付候若シ心得違之者有之ハヽ其町内之庄屋より沙汰ニ可及候事

巳七月八日

（安政五年五月二十八日）

一、此般嘉永七寅年十一月四日稀成大地震ニ付当所氏神三社権御屋代前通石垣等茂大破損仕候得共是迄差置候処尤氏子面々茂大破仕候者又は皆潰家其上焼失仕候向も有之人々難渋仕居候ニ付段々差送置候処惣町庄屋談事之故再建仕度趣ニ取極り尤是迄之三社様万事入用之儀は西大渕村と惣町方と割合ニ斗り仕来り候其割合町方ニ而六分割西大渕村ニ而四分割ニ仕凡今度入用之儀茂金三拾両も掛り見込ニ銘々被存候ニ付其会を以町々寄進取集可仕様ニ取極メ申候

右ニ付当午五月十日惣町方庄屋不残西大渕村惣代ニ清之助七郎作今沢新田惣代長四郎出会仕

三社様御拝殿ニおいて取極メ石掛り師と見附者孫十方江頼ミ石工は中本町石工安兵衛方江相頼申候

諸色渡シ方入用は末江箇置申候

(Ⅶ)　浜松市および引佐・浜名郡

＊〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、柴田澄雄氏提供文書、本項には安政二年九月二十七日の記述までを掲げる。〉

于時同年十一月四日巳ノ上刻大地震前代未聞之大変也初ハ少々之震成りしかハ手前家内共ニ表へ出見合おりしに追々大震ト相成弥不叶とぞんじ母を出し友太郎をおとくにいたかセ手前は立返り其日はたへのりを付門口へ干し有し故右之のり水釜に有りしを火ばちへ入火をけしゆろりへも水を懸欠出セしか大震故ニ足立す漸々御関所前江参りし時御関所は皆潰と相成其音雷のことく続て御門ノ両塀共潰又々与七半六甚助潰角太も半潰と相成候是を見彼を見する内ニ御門はヤネを振らし前よりハゑミうしろよりハゑミ其内より水をふき出し此処にてくるしミハ中々筆紙ニ書しがたき事共也尤丁内半分ハ御関所前へ集り居候得共われ口より沼水ヲ吹出シ中々長居成かたく事ニ御門のふれを見ては少シ茂此処ニわおられずと申合候内つるや安兵衛又潰し弥川岸へ行べし迚裏門の方へ欠行此処にしはらくイ（〇たたずみ）いしに爰も覚速無又々御家中松下四嘉ヱ門様と申御方に道引れ右之御方のやぶの中にイおりしに只今津浪成と言もの有て又々夫より稲荷山へ登り候此時に手前ハ母小共ハあつけし故悴裏ニおりし故心元なく立返り内の様子を窺しに悴篤に裏より欠出セし様子故表の方へ出候処与七潰家より火出しと言故又々与七殿潰家を皆々寄合水をかけ高安殿家も煙出し故是も又上よりさはき水をかけなといたしおる内に夫りや津浪と言故に又々欠立返り證文箱御位はいなと大切成品少々持稲荷山ニて是を家内へ渡し置悴諸

共三人ニて内方へ返り表を〆蔵の〆りを付夜具をはこひする内ニ舟町より川岸辺之人々雑物を等はこひなから津浪におわれ欠来る人々誠ニ目も当られぬ次第也右之津浪は三ツ也四ツめは水用のあたりニ尽きゆ夫より何レ茂しはらく山々にいたりしかおもひおもひ場所を見立光珠庵地中又は天とう山新福寺地中隣海院中町は天王山諏訪様の前西町辺は普門寺山東福寺山源太山ハ大日山湊様御社前鳥井前上田町より三角町ハ弁才天山京市様高見辺は要津寺前玄秀左山皆々其夜はむしろをしき所々におり候拠又津浪之趣は此日浜よろしくいわし大分見へ候ゆへ惣浜一円にかけしども大地震の大変故に網も其儘捨置返るも有しかしいわし沢山引かけし網はよく故に彼是いたすうち新居の方ハ黒煙立上りしを家焼と心得弥網も捨置てかへりしが網元又は世話いたす人ハおくれ候うち内津浪起り大変と也しゆへ取物も取あへヅ欠来りしか大浪之事故年寄小供大難きいたし返りしも有道へ水入て道路甚あしく相成其うちに浪ニ追れ流死之者十四人

八十歳　六十三歳　右久三郎茂平次市蔵三次郎此
一、片町久三郎　中町勘次郎　四人は年寄故に浪追れ来る様
同　市蔵　同　茂平次　子ニて水門跡先ニて溺死と相
同　金三　舟町　八平　見へ死骸此辺ニ有尤三次郎茂
同　平兵衛　〆七人　平次御船小屋前ニて浪に押れ
同　仁兵衛　是非無御船小屋へ飛上りしに
吉川屋　三次郎ハ棟之方へ上りしが茂
同　吉之助　平次は年多き故はらい落され
同　長吉　此所ニて流死いたセしとの趣
三角町　也三次郎ハ御小屋船共ニ押流
太郎兵衛　され村ハし近く相成まて小屋
〃　三次郎　之棟にまたがりいたりしに年
〃　弥次郎　寄と言浪ニて骸ぬれたれは手
足も叶ぬ様ニ相成まろびおち
〆四人　死スと云事又久三郎ハ八十歳
三角町　三九　ニて随分に年寄ハたつしや者
故浜も持し也此人も浜道迄一
十三歳斗り　同ニ来りしに年寄の事故息切
右　レいたし跡ニ相成手前ハ迚も叶ぬ也皆ニ先へ行べしとて死ぬと覚悟
いたしそろそろあゆミ水門辺ニて溺死いたし候
此事大日山ニて皆々見居たりし故委しく別り申候拠又右之人々初
交代下へうち付御組を押たおし片町八左衛門助五郎権三物置小三
郎蔵新五郎蔵大長物置彦四郎家一浪ニおし流し候也

拠又此度之大変は地震之跡引続津浪ニて浜に居たりし人々ただ新居の方斗り詠メいたりし故津浪事思もよらず追々汐高立付し船流出し沖の瀬辺ニて大浪を見受夫よりあわて欠来る故命助りし者も何レも浪に追れ船小七(源太山)金三ハ八王子堤前ニて金三諸共爰より爪切ニ行んと申セしに金三ハ死る命ニや聞入す万焼堤の方へ欠行死ス小七ハ是より三ツもしの方へ浪ニ追れ南御屋敷下来る時早大浪交代江うち懸長屋を押倒し来る故是非無蛤山江這上り此浪一ツ通し其間に松永寺金毘羅山前へ上り命助ル又中町左次郎親子是も浜より浪ニ追れ悴ハ先へかけぬけ同勘七岩吉悴之先へわらひ山江欠上り助る右左次郎ハ年寄故ニ大きにおくれ渡りニ場橋ヲ渡らんとセしに浪追来橋共に押流されようよう橋板江取付押流され勘六畑迄流レ付又々跡より浪来り此処ニてすてに死すへき命なるに神の御助ニや念佛寺畑高き所へ上りふしきに命助りしと言片町小次郎殿も年寄の事故いき切レ命からがら水門さして行所へ少シ先へ船町岩蔵殿ハわらひ山へ上り松ニ取付おりしゆへ右小次郎殿初勘七太蔵たね忠悴源太山ねんがう乙吉何レ茂松ノ上よりよひかけ皆々助り候水門迄参りし人は少シ早きハよしおそき人々ハ何レ茂流死いたし候又丁内いつ之屋之男小松原村左助と申者此日役屋敷之大根畑へ肥しを船に積少々おろし右麦畑をけづり居たりしに大震と相成畑にも居られづ畑中を爪切ニ龍谷寺堀の方へ参りしに甚助畑の辺ニて

ハもはや御殿の方より大浪堤を乗越来りし故津浪と心得又畑中を欠来りしに南屋敷一面中屋敷辺も一面之白浪と相成浜船流レ来る故右之船に乗んといたしかい棒を持居たりし故かき寄乗ん乗んといたすうちもはや一面大浪故ニ是又わらひ山へと緻かい棒を等かけ行漸々命助りし也右柏原松の内ニて助りし人々は船丁畳屋岩蔵片町小次郎ねんかう乙吉たこ忠子岩吉悴太蔵あたくれ勘七いつ之屋男左助右七人之処へ中町孫左衛門悴善作ト申人是ハ中町網故大うらに居たりしか大地震ニて新居の方黒煙立家焼と心得養父孫左衛門殿年寄故先へ帰し其身跡ニ残り津浪の事ハ夢にもおもわず中町勘次郎殿も家焼と心得是ハて冫勘之助を先へ返し其身ハ跡ニ残いたりし故同町甚八悴甚吉諸共跡片付いたりしに津浪を見懸欠来りしに勘次郎殿年寄甚吉善作ハ若者故に沖堤へ上りし時に勘次郎ハいまた柴末まで来りし故堤へ上り甚吉着物ぬき善作ニ渡し置勘次郎を助んとしはまの方へ返りしに向の方より大山のことく成浪追来ル故勘次郎殿ハ此処ニて浪に追れ倒れし故甚吉殿もせひなく引返し善作と二人地蔵道より大堤の方へ一さんに欠来ルしかし善作ハ先程甚吉の着物ト手前の着物一所ニいたし持来りし故少し跡ニ成しに甚吉殿ハ水神様前江来る時に善作ハ大堤の北鼻権三畑迄来りし時大浪あび文三畑前ニてうち越候故しばらく見合居たりしに又々浪来甚吉取付いたりし草諸共に堤のまく浪ニてまろひおち七八ツおりこまれ引船の方へ押出され元屋敷のよし少々見へ候得共何卒此方へ行んと泳しに高浪の汐北へ北へと取行故に潮ニ引れ元屋敷北の三丁程もはなれし故汐にもたれて泳うちに三丁程北の方に宮崎之鯛釣船三人乗是も津浪ニ押たおされて水船と相成潮ニもたれ流行しが此時北西之風吹出し船格別ニうこかず有りし故甚吉此船を見事よりも何卒此船へ取付助らんと一生見命と泳しが北風ハつよくして事に芥流レ来り顔に当り思程ニ遊事叶ずなれとも命助らんと必死と言イ若イ者故難なく其船へ泳付四人ト成是より諸国の神々様又は氏神へ祈願のいたしおる内に追々身心つかれさむく相成こたへ兼て有ケる内ニ又々五六丁北の方へ大船壱艘是も潮に押されて流行しが北風ニ成又々此方へ流し来る故何卒此大船へ乗廻(ウツ)らんと又々神佛を祈しに誠ニ神佛の擁護にや右之大船へ難なく流レ付し故もやい網を付四人共ニ大船へ乗うつり夫より火をたき着物を干しなといるうち漸々八ツ過に山崎村辺へ流付着物かり候此着物ハ津浪之砌肥し船地蔵道に付有しを中町菊次(三間道)与四郎悴両人ニて大船へ乗りかけ津浪と見るより此船へ乗山崎の方へ汐ニもたして流し行是も命からがら山崎へ上りおりし故三人壱所ニ相成着物もかし甚吉諸共新居へ其夕方に返り来り候誠是ハふしぎに命助候扨又甚吉諸共ニ権三畑迄一所に来りし中町孫左衛門養子善作ハ甚吉と一所ニ浪ニ押流されて同元屋敷の方へ行んとセしに返す浪ニて藤十郎山の方へ押たおされし故何卒高き所へ行んと是も一生見命と泳難なくこ高き所へ泳付暫く見合浪の合を窺又々是も柏原へ欠付漸々命助候也是ニてわらび山ニて助りし人〆八人ト也此時片町門作も水門辺へ来りし時大浪交代下へ来りし故叶ぬとおもひ金兵衛小路の方より大日山へ登り助り候若シ大長の小路へ参りしならハ溺申へきか命有人にや金兵衛殿方へ参り命助候此日薩州様御荷物三艘ニ積乗舞坂より出船いたせしに蛇籠中程ニて大地震ニ逢し故に船頭新居の様子心えなく取急き蛇籠口迄参りしに沖の方より洪浪来りし故又々取ツて返し壱丁半斗り中へ船を付松へ登りいたりしに尤壱艘の船ハ無障新居の方へ押流されて参りしに此船弐艘ハ大難ニ逢候右薩州御荷物宇領二人共ニ松の上に居たりしに右之松大浪参り人の上へうち上通りしに松ハ地へ付く如くニ相成候得共外の松ハこけ行しに六人の登りし松斗りこげ流行ず又々跡より二ツ三ツ来りし浪も先のことくにて足の上迄水付しに追々汐へり候共四ツ時よりもはや八ツ時前ニ相成候故(身)心つかれながらも何卒命助らんと神々様へ祈者(〇カ)をかけ何卒此度へわれ船成共流レ参我々を助玉へと一身に祈居たりしに不害*成かな大元屋敷の方よりさつバ船壱艘流来事故此船何卒此所へ寄セ玉へと祈りしに汐取あしく北の方へ流行し故六人共ニ力を落しいたる内是も北風吹出し神力のなす所にや六四人の登りし松の元へひたと流付し故船頭下り船へ飛入もやいを付四人共々乗うつる右四人の外ニ薩州様宇領二人共ニわ六人也尤舞坂より出船ハ

三艘なりしに壱艘は余程早かりしにより地震ハ川中ニて逢夫より津浪と見るより取急き中之郷へ着いたし候此船ニは宇領弐人外ニ上乗り壱人二人〆四人ハ無　上り申候右四人之船頭は中町五郎衛門同宇之八俵町左次郎悴西町安五郎悴幸吉〆四人也薩州様宇領衆ハ児玉源五衛門様鮫嶋金兵衛久永善兵衛児玉喜三太右四人也則蛇籠ニて乗はなセし船ハ水船ニも成破船も有漸村橋(〇カ)和田辺へ流レ付しに右荷物十七箇紛失いたし追々吟味いたし候処一箇二箇ツヽ追々上り才兵衛方ニて是を水にしたし汐祓之上干付候尤此時ニは才兵衛家内共ニ新福寺裏山に小屋懸いたし立直候故、右四人之人々ハ新福寺広庭ニ小屋がけいたし別条なき荷物ハ積置流荷を切綻キ干付なといたし逗留十五日程ニて出立いたし紛失残り荷物跡より出しを軽尻壱結にいたし孫次郎殿是ヲ持参たし江戸表へ十二月出府いたし来卯二月返宅尤右荷物盗人恐十四五人入牢いたさせ置候得共内サイ也右四日地震之砌ニ往来人も多ク有長州様御家中馬荷式駄駕籠一丁是も其節船場へ持出し船積いたし置しに大地震ニて其跡津浪故に此船ハ瀬先へ流行駕荷物共ニ無恙阿州様御引越も参り候得共紀伊国屋家内ハ本果寺ニ居し故ニ是ハ本果寺山江小屋懸いたし渡海明に出立いたし候此節下りより被参候諸家様方の御往来何レ茂其御出入之者小屋かけ又は寺院へ入置候て何レ茂渡海明ニ御出立被成候此度之洪浪ハ浜の方ニてハ二丈六尺余り交代下ニてハ壱丈五六尺御関所ニてハ凡壱丈余裏門迄ハ汐高く乗候得共中山屋軒下迄上りテ引候尤此汐も往来へハ上らず軒両垂下斗り上り候尤角太与七軒下へ三枚船流来り候、御関所大石より四五間前江三枚船肥七荷積其儘流上り候へは御関所之近辺は壱丈程も上り候と存候此時浪ニて流家交代御門より東の方松井繁八様迄其外潰家三四軒何レも浪の入ぬ御屋敷無御座候小頭様幷ニ下御目附様軒下迄汐参り候御奉行様御無難御番頭様御無難交代御屋敷ハまとより浪入大損シ何レ茂様方金山様より北手の方へ小屋を懸テ御住居也片町八左衛門助五郎彦四郎此三軒ハ流家無外ニ小次郎物置新五郎土蔵大長物置権三物置何レ茂道具穀物流し候との事也すへて南御屋敷方も穀物は不残諸色御道具不残寝具類迄汐に入らん品無之古今の大変也扨此日ニ浜へ出し人ニは橋本松山より白須賀辺都而片浜ニわ網をかけぬ所なし橋本小網なとハ壱艘ハかけ廻し付るにまた壱艘は海ニありしに大地震と相成磯辺ニおりし者ハ右地震ニて教恩寺皆潰と相成りし故其埃り煙のことく立上りしを家(出火)焼と心得沖の船も磯へ付皆々網を取なといたすうちに追々内へ返る者多く網本又は沖ニて船に乗をりし者共ハ跡ニ相成漸々うちへ返るも有松山へ浪におわれて欠入も有命からから壱人もそんじなく爰ニ又ふしぎ成事有地震十日程以前ニ俵町権之助悴兼吉浜ニて網をかけ廻し上り前と成し故ニ網を取りに浪うちぎわへ参りしに文銭壱文浪の上へ浮流レ来る故早速ひろい取持返りて納置しと言事有ケ様なる事も一ツの不害*也扨四日大地震の砌は家々の騒動ハ申もおろか成御関所御番之御方ハ折節往来之者船上りニて御届ケ申上候内に大地震之大変と相成候故御先手方は鈴木新兵衛様(太田喜久蔵様)川合筆作様各々川岸之方へ欠出無恙又高木良太夫様五味鷹之進様加藤権次郎様稲石勝次様及郡半次様各様無恙御ひらき被遊候故御関所御書物御道具類迄無残御出しニ相成申候夫より日追而御関所ヲ船会所江写右船会所へ差出しをいたし御関所潰家ハ来卯正月下旬ニ中泉御代官林伊太郎様御普請役佐藤森次郎様御見分之上取片付被仰付御普請御終り千四百両ニて懸下伝右衛門横山板屋へ御渡し相成候扨四日夕方ニ至り皆々光珠庵地中ニむしろこもを敷屏風を立まづ〳〵家々の者寄集りいたりしに其夜雲出急に雨を催し今にも降り来るけしき故大騒と相成寺々へ這入るも有屏風之上へむしろをかけて志のかんとするも有此騒動大方ならず手前も宗蔵家内松次郎家内三人共ニ住吉社中に居たりし故まつまづ住吉様の社の内へ入其夜一夜を明し誠ニ難有事共也しかるに雨も降ズ明五日晴天也しに其日暮六ツ時ニ至りて地震小々震しうちに日の御入ニ至り申西の方に当りどうどうと鳴音誠ニ大雷のことく成り五ツ鳴其跡がらがらがらはちはちと地の下迄が響渡りし処そりや大変成と所々一とうに騒立小屋より山をさして欠出るも有山より山江登るも有町方へ廻りに出し人々も皆山手を差て欠来るも有又高き山下に居たる人は寺焼ると言も有山より津浪の来ると心得欠下るも有此時の騒動ハ中々筆ニ尽しが

たし此時手前共ハ住吉社中小高きがけ下ニ居たりし故山の平ら〳〵たる処へ出南海の方を見渡すに此日長閑成りし故に海ハ畳を敷しことく故是にて安堵いたし小屋〳〵へ引取る者も有其夜ハ山江おりし者も有誠ニ難渋至極之次第言斗りなし此鳴音ハ追々便宜承りしに是ハ紀州辺より四国九州四日巳の上刻中地震ニて五日明六ツ中地震同七ツ半時頃大地震暮六ツ時大津浪ニて紀州新宮辺三十六村流失溺死多く又おハせ八市兵衛殿と申大家初此辺ハ海辺故に山々江だんだんと家作いたし大家ハ海辺都合能所を求住居いたし夫より中分下分と上へ上へと家作りの処故に大浪十一二も打懸し故にだんだんの所一面ニ崩おち候故溺死多しと言事也又四国辺も右之通ニて土佐の国は別して大変之様子也御城も大破損ニて十三湊の内九湊流失溺死の多く有しと言又は千軒之所ニて弐百三百残りし処も有都而日本国中より大変之趣を江戸表へ御注進申上候国々廿二ケ国と言印ス則東海道筋荒損シ皆潰の宿　湊左に印ス（〇＊字審カ）

江戸より小田原迄格別之義無之箱根宿過半潰

一、御関所損シ
一、三嶋宿人家過半潰新町橋より出火神明前迄三十軒程焼ル
一、沼津宿損シ過半潰怪我人有
一、原宿無難
一、吉原宿人家過半潰出火有
一、〇大宮大潰
一、〇富士川洪水ニて山崩怪我人多シ
一、〇岩渕過半潰三十軒程焼怪我人有
一、蒲原人家過半潰出火有
一、沖津大潰過半出火ニて焼津浪ニて大損シ
一、江尻宿大潰之上出火ニて伝馬町不残焼ル
一、〇清水湊過半潰出火有津浪ニて大損シ
一、府中宿御城大損シ人家過半皆潰跡出火ニ成
一、丸子宿小損シ
一、岡部宿　同
一、藤枝宿大損し之上出火怪我人死人有
〇田中損シ
一、嶋田宿半潰出火
一、〇大井川洪水ニて川幅一倍之上満水
一、金谷宿半潰出火少々
一、日坂宿無難
〇小夜中山あめかもち屋皆潰
一、懸川宿皆潰ノ上大火と成不残焼失怪我人多く有り
一、袋井宿皆潰ノ上大火と成過半焼失
一、見附宿中損シ
〇横須賀大損シ潰家多シ
〇懸塚湊過半潰津浪ニて倒家多シ
〇天龍川堤震込無跡形大地割泥水吹出ス
一、浜松宿少損シ
一、舞坂宿壱軒潰人家津浪ニて大損シ多シ舞坂江は裏表より大浪入角屋泉屋三度屋大坂屋源馬御本陣三河屋畳屋此辺迄ハ別シ而地行下かし故ニ角屋へは鴨居へ上迄浪上る向イ正月屋一軒潰湊屋笹屋桔梗屋何レ茂裏より浪入て座敷半潰大損シ也懸塚屋めしかや是ハ新家故地行高シ故ニゆか迄汐入損シ少シ志かし船場石垣不残かけおちがんき船通いならず四日より半七ニ至り候得共裏の方十玉と言処へ海船を廻し候夫故道悪しく荷物なと夜分ニは出入六ツケ敷候故に舞坂より一番越も東白ミ相成候而より船出し候夫ニ付新居よりも留船早々七ツ半時ニは留申候扨又四日津浪ニて舞坂八丁畷北の方より浪入り往還ほれて通用不成廻り道より通行いたし申候同所南堤三重切レ馬郡西村迄田畑大荒右裏手堤も切レ込汐入ル宇布見山崎村櫛和田入野都而海別汐入田地大損シ堤切レ多シ、新居宿ハ過半潰大損シ半潰皆潰共ニ三百軒余残り無難ハ少シ損シ多シ津浪ニて流家棟数凡廿六七軒浪ニて溺死之者十四人地震ニて怪我人壱人是は西町小右衛門妻女之母ニて尤此人亭主小右衛門殿出

府ニ付留主居ニ参りし母也地震の砌裏の方へ欠出しに庇おち足を敷れ
怪我人也此外ニ地震ニて怪我いたし候者壱人も無火難も無シ
○橋本村は少損シ津浪松本より入りすアミタな之木へ押上り八重蔵内へ
おシ上り鯉田へ抜東福寺へ押廻ス尤万燈様の方より参りし大浪は女屋
へ押当り東福寺へ懸り交代下へうち付其浪片町より此辺迄押懸候故東
福寺前へは西東より押かけ候故橋本南裏ハ浪上り此方ハ無難東西之往
還二三丁ツゝ汐上り候松本へ浪六尺余上り道具流失穀物汐ニ入ル松山
無難橋本教恩寺皆潰外ニ潰無
○大倉戸村少々損シ往還の地大割三尺余りも有其外ニ割目沢山元白須賀
損シ少シ
一、白須賀宿損シ多シ
一、二川宿少損シ
一、吉田宿御城大損シ人家も損シ多ク皆潰過半にして火難無シ下地村皆
潰損シ家多
一、御油宿赤坂宿藤川宿少々損シ
一、岡崎宿少々損シ矢作橋六ケ所震込此辺損シ多シ
一、地鯉鮒宿鳴海宿少々
一、宮宿大損シ之上津浪入名古屋少々損じ
一、桑名宿少損シ海手津浪入
一、四日市宿少損シ
一、白子神戸津松坂山田少損じ大湊上社川崎何レも津浪ニて倒家多シ皆
潰も多ク有ト言
一、石薬師宿より京都迄ハ少々損シ格別之事無シト言
一、大坂之儀は四日中震ニて五日朝大震又々申刻大地震ニて所々に潰家
多ク有しに沖の方より雷ことく鳴響き候と即座に大津浪と成尤四日地
震より大家ハ手船江乗夫々に船をかり何レも船へ乗候内右之津浪安治
川口木津川口より大小の船押上り阿治川橋亀井橋始十ケ所余落橋天保
山近辺迄浪おし上り人家も大半潰右船に乗りし人々大船小船に押潰さ
る人数不知凡之書上六千余人と申也尤此書上は人別へ入候者斗り他所
者売人又は乞食非人数不知右之死人手足の押切られしも有首の切レた
るも有何レの死骸もきつのなきハなしと言事也尤余り死人多き故他国
へハ五六百人成申候様子也
兵庫灘伝法尼ケ崎迄余程損シ候紀州ハ津浪ニて多ク損シ若山湊より川
々ニて死人沢山黒江日高藤代辺ハ津浪人家へ押上り死人多シ丹波亀山
園部播州高砂明石志か満奈良皆々地震ニて損し多しと言
一、同日地震津浪ニ而豊後府内四百軒余潰同国之府弐百軒潰候阿州徳嶋
豊前小倉藝州廣嶋同宮嶋周坊長門肥前肥後土佐何レ茂大地震之上海岸
は津浪ニて人家数多流失死人多シと言事也
一、美濃路地震損少々ツゝ、北国辺も大地震ニて少損し十一月十六日大西
稀成大風ニて福井御城下廿軒程倒家有同国大野勝山辺も損シ有
一、加賀大聖寺御城下通りニて三拾軒余潰候信州辺も松本辺大地震損シ
多シ此度は善光寺損無
一、甲州郡内大損シの様子也関東ハ震少し常州辺ニ而は十一月四日之変
少シ茂無地震少々震申候則四日巳上刻也其跡引続て大雷のことく鳴響
しとの事左候得は此地大変の砌の鳴響成へしと也尤九州ヨリ四国紀州
辺五日の大変此辺ニても大雷のことく鳴響しをおもへは左も有べし
扨又五日大鳴響より銘々小屋懸いたし候凡之覚　天道山弥五助畑
一、作右衛門　次左衛門　沢次郎　宗右衛門　恵助　筆六
八兵衛　恒助　円四郎
左ニ□□ノ事
舟町五衛門（田町　長吉
舟町　久兵衛　光珠庵寺中ハ
一、甚助　三平　し満屋　いセ子　田町巳之助　清五郎　正三郎　伝蔵
船町菊兵衛　武右衛門　善九　半七　市太　作左衛門　彦五郎　喜太
郎　太十　喜三　勇吉　松三郎　中町橋尾市　丁内丸太　吉兵衛　宗蔵
伝右衛門　宗蔵　八蔵　神清　孫次郎　安兵衛　俵町助右衛門　新屋
共三軒　田町久蔵
新福寺寺中

才兵衛　正兵衛　五兵衛　久四　次平　弥太郎　長吉　十郎太夫
七左衛門　ね子や　田町市兵衛　彦十　猪兵衛　門平　平吉　船町九
郎次　吉右衛門　次郎助　伝吉　弥平　武兵衛　伝馬部屋馬共ニ爰ニ
おり候問屋役人衆も小屋懸いたし爰ニ居候尤寄合会所也

本果寺寺中

弥左衛門　久助　九平　伝八　卯助　留平　文助　半六　中町五兵衛
其外田町五三郎　角与七　弥助　忠右衛門ノ裏ニ小屋懸　疋八是も同
断弥五助是も同断此小屋へ入者舟町つたや勘太郎　茂平田町へ七三
へ源太山長七　丁内直吉　隣海寺中ニも多分居申候
何レ共御屋敷様方も裏手の山江小屋懸いたし村々迚も左のことし
扨此時は家々ヲ明ケちらし何レ茂小屋ニ居る故に売買無ク油にこまり
しが何レにても売申さづ色々頼ミ候得共一円にうり不申上田町由兵衛殿
斗りうり申候都而米麦塩の類ミそなどうり不申候故大きに困り至りし也
然ルに丁内弥五助殿ニてみそ塩少々ツヽ、施行いたし候処追て聞出し所中
ニて困窮之人々もらいに参り一日一夜之内に五斗入之みそ桶弐樽塩三四
俵施し甲候ト申事也夫より中町嘉兵衛殿ニて米五拾俵出し是を丁々困窮
之者書出し壱軒ニ付五升ツヽ遣し候て当座之難義をしのぎ申候又弥五助
殿ニても出入之者又は心安き難義の人江五升壱斗ツヽ遣し候俵町市兵衛
殿も町内へ五拾俵かし遣ス又是も買付の人々へ五升八升ツヽ遣し候高見
庄兵衛殿も売買無時に四文安ニて十俵斗り米をうり候扨ケ様成時節ト相
成候故何レ茂家を明て小屋へ引越居候故夜廻り厳敷六日之夜より一時に
十弐人宛山々迄廻り候故壱人ニて丁ちん壱張らうそく二丁町内ニて是を
晩夜廻り厳重也右らうそくを壱人弐丁当り故一夜ニ二箱程も遣ひ誠ニケ
様成事古今の大変と存る也尤丁内ハ御関所近ニ而御場柄故火廻り第一也
扨毎日小地震之震事日夜五六度も有一二度の日を有十日夕方越州様御飛
脚斉藤十兵衛様御両人御下りニて白須賀ニも小屋住居故新居へ夜分ニ荷
物を荷なわせて御越故光珠庵へ入置毎日小屋より食事を仕出し申候て渡
海明十四日御状箱越十五日一番越御渡海ニ相成候此日舟賃八百三十四文
宛也此時中山屋方ニも御茶屋棹等三さし荷物弐三た宇領壱人是も一番越
也肥後御国御人数七十人余り是も十日頃より逗留也手前方も本家ハ少し
かたむき候得共無難座敷大損しニて柱三本おれかべ三間おち根だ皆折上
屋らい十五本程おれ畳をはね上候得共急ニ大工を入手伝富蔵をたのミか
へごまいなといたし十三日より普請ニ懸りしニ十四日巳半刻時分余程の
地震ニて大工手伝も皆にけかへり此日ハ普請休ニ也夫より十五日十六日
廿頃迄に出来上りおれとも十六日ハ秋葉様の御火祭り故ニ目出度十六日
に引うつり候此日大雨ニて暁七ツ前より大風にて引うつり候者も皆々小
屋へ行も有手前ニても紀伊国や江にけ行大勢ニて寄合夜を明し五ツ時分
ニ又内方へ返り候ケ様成事度々也毎日震候事も有此節は一日二日間の有
事も有しに廿二日明六ツ前ニ又々かなり成之が震大きにあわて又々女小
供ハ小屋へ引越申候夫より追々震間々相成候十二月二至ても少々の地震
度々也八日夜子ノ刻過ニ又中震いたしケ様ニ度々震し故小屋も其儘有も
有廿日頃迄手前方ニも小屋有廿日頃に引越候廿四日未の刻の頃中地震ニ
て皆々飛出にけ行も有極月迫ニ相成少々震も有之し候得共格別之事も無
之候扨又十二月五日改元有て安政元年と年号替り候ケ様の時節所方も至
而難渋之族多ク相成候事ニ地震より此方湊口莫太と成御公役様より御検
分の節縄張いたし御覧被成候処凡六百八拾間との事也平常は弐百間又ハ
百七八十間之時も有又弐百五六十間の時も有之候得共此節は右之ことこ
とく莫太の廣口ト相成潮も夫故高く相成平水より一尺余り少浜あしく
相成候得は二尺三尺急ニ増来り夫故渡海も平常と違ひ少し風出候と高浪
と相成候故早出たしも日和なく渡世甚六ツケ敷右ニ付乍恐御領主様江御
慈悲之御願申上候処当御城初御家中様大損しニて御時節悪ク役人中ニも
甚恐入御願之儀申上兼候得共所方極難之時節無是非御願申上候処乍恐
御上様厚御憐愍有之所方へ御米五百俵御拝借被仰付所々之者誠ニ難有奉
頂戴候右之御米は十ケ年賦之御上納ニて右御米所方一統割渡シ頂戴仕候
拝分の軒数俵高之割左ニ印ス

一、和泉町　本軒六拾四軒
　　半軒四軒　　此米四十九俵ト五升

合〆六十六軒
右半軒ハ後家借家也借家ハ引請人印形也

一、西町　本軒半軒直し　此米四十弐俵ト弐升
〆五拾六軒
一、高見町　同五十壱軒　此米三十七俵ト四斗壱升
一、源太山町　同百弐軒半　此米九十壱俵ト七升
一、三角町　同四十三軒半　此米三十弐俵ト壱斗六升
一、上田町　同四十壱軒半　此米三十俵ト三斗八升
一、船町　同九十軒　此米六拾六俵ト四斗弐升
一、俵町　同六十七軒　此米四十九俵ト三斗七升
〆六百三拾八軒　此米〆四百七拾四俵ト三斗四升也
但シ壱軒ニ付
三斗弐升宛之拝分

一、惣町中庄家組頭衆　拾人
一、問屋年寄船頭頭衆　拾七人
一、疋八殿　壱人
此〆廿八軒　此米廿俵ト三斗六升
惣〆四百九拾五俵ト三斗七升
差引テ四俵ト壱斗六升過米

右之御米五百俵ハ橋本内山中之郷此三ケ村より中町喜左衛門殿前通之口御米五百俵積置御神酒を備へ惣町世話方立会ニて町々へ右之御米拝分いたし町内へ引取銘々割渡申候右御米拾ケ年賦之仕様一統日懸をいたし十ケ年世話方いたし候者役人中へ一札差出置候
則町内御米上納世話人左ニ印ス㊞
忠右衛門（しまや）猪左衛門　喜三　三平　伝右衛門　平兵衛

右六人町内一統ニて入札いたし札数多き物共立出申候
扨又所方皆潰之者共江別段御拝借米御下ケ被下置尤御領分中皆潰へ二千俵此割米
当所之分壱軒ニ付三俵ト弐斗壱升九合宛、町内皆潰左ニ印ス

一、吉兵衛　与七　半六　甚介　安兵衛　又右衛門　十郎太夫　長吉
半七
一、七左衛門　喜太郎　久四　（角）伊兵衛　甚左衛門　卯助（此人々江壱軒ニ付三俵ト弐斗一升九合　外ニ極難之者江米弐斗ツヽ被下ル）
丁内ニてハ川内屋荷太郎壱人（高見ニて）十兵衛、（西町）周助〆三人
船町皆潰九軒
一、文次郎　小八　伝吉　才助　市郎四　与平　文右衛門　七三　金三
一、俵町　一、三角町　一、中町
久蔵　恒右衛門、久助　松五郎、助八
天王　同　天王
久次　吉五郎　宝積院
片町流家三軒
一、八左衛門、助五郎、彦四郎、壱軒ニ付五俵之御拝借、〆皆潰流三十五軒
一、下ケ家之あらまし控
一、泉町之分　一、中町
作右衛門、九郎左衛門　左右衛門、忠左衛門、小三郎
一、高見　一、船町
（リキ事）権三、平次、次五右衛門、弥三郎　孫十　源八　角太
扨又丁内御本陣初旅籠屋中より潰家多又大損しと相成御休泊之御用相成兼候ニ付書付を以御役所様迄問屋町役人衆を以願出候処尤大家六軒幷ニ忠右衛門伝右衛門御出入之カトヲ以て三河屋庄兵衛右九人之者ハ書付を以願出不申御上様御大破事ニ御領分中より色々願向多き趣を承知仕候ニ付差控候得共伝馬役人中より願書を以御願申上候趣急は則御本陣外旅籠屋中より御願申上候通九軒之者共も御用宿相勤候者共故宿方ニて此末御用宿申付候自合無之様ニ被存尤木家六軒ハ別シ而御出入之御大名様多候処御用宿ニて差支右御出入之御往来外へ御案内申候事は数多ク迷惑いたさせ候事度々也右ニ付問屋役人中より願出候処格別之御慈悲を以御本陣旅籠屋中江金弐百拾両御拝借被仰付候右之通御役所様より書付を以御

割御拝借仕候左ニ印ス

一、金六拾両　疋田八市兵衛　一、金四拾弐両　飯田武兵衛
一、金三拾八両　疋田弥五助　皆潰之者九軒江
三河屋庄衛　角屋久四
いセ屋忠右衛門
一、金弐両宛　中野屋太十　一、金四両宛　小伊賀屋喜太夫
高次屋弥太郎　屋七左衛門
丸屋彦五助　いせや長吉
肥後屋作右衛門　升屋十郎太夫
尾張屋平吉　〆九軒
〆十四軒　鶴屋又右衛門
紀伊国や弥左衛門　高塚屋安兵衛
筑後屋次郎左衛門　三度屋甚助
中屋才兵衛　江戸屋太兵衛
越州屋伝右衛門　半潰弐軒
中山屋孫次郎　万屋五兵衛
小泉屋次平　一、金三両宛　筆屋六兵衛
筑後屋円四郎
〆百拾両御本陣三軒　〆弐百拾両也
〆七拾両旅籠屋中

扨十二月四日地震又々八日の夜九ツ時分地震何レもかなりの地震夫より少々のハ度々震申候又廿四日中地震夫より正月中地震七日夜五ツ時前ニ又中地震此日は少々の地震昼夜共ニ七八ツ震申候夫より十一日迄間有扨又津浪大変ニより湊口莫太ト相成浜辺大堤二重共ニくだけ畑毎に有堤事ことく白浜と相成候ニ付田畑は申に不及所々住居も覚束なく候ニ付地方役人衆幷ニ新関庄屋嘉兵衛殿初吉田表へ右之趣御願申上候は何卒沖の方へ御手厚の堤を願上候ニ付先所方一統ニて浜新関堤敷より百間程沖の方へ藁切込被仰付候様願出候処右藁代として金三拾両御下ケ被下置右代金ニて藁松葉を買取十二月より二度迄切込いたし候右之金三拾両ニて藁六千束船小屋前へ積置船ニて是を越入町之人別を以割付切込申候尤右御金御下ケ被仰無先に役人衆より惣町へ御談しの上先一統ニて藁菰の類壱軒ニ付藁弐束ツヽと定場所鬮取にいたし切込いたし候

一、扨又海荒クして度々渡海留有之十二月廿一日五ツ頃より大西風ト成舞坂より四五艘出船いたし候処少シ早きハ命からから着いたし申候処跡三艘は水用上りも有早汐ニ押倒され北の方へ流レし故沖遠海に四五十人も乗若きもの共斗りニて助船ニ参り候水用の弐艘は壱艘ハ大元屋敷壱艘はとうどか鼻へ付候故番の人々ふとん藁火うちなと持岡より欠行助船ハ急き海手より遣し候処格別あかも無ク夫より壱艘はとうとか鼻より船頭大勢乗替り無恙着いたし候大元屋敷之壱艘は大堤切戸より新関中ミそを廻し是も無恙着船いたし扨北の方へ流し船も命からがら蛇籠へかへし助船諸共に舞坂へ返りし新居より粥湯を差上なといたし夫より御立出に相成候夫よりも渡海ハ三四日置ニ留り候卯正月二日も渡海留ニ相成十一日大ならいニて四ツ過より渡船留ニ相成候夫迄に壱ト時二時の見合度々也

一、扨又溺死之者江地震之砌御上様より為香典鳥目五百文宛被下置候流家三軒江鳥目壱貫文ツヽ被下置候扨又十二月廿二日ニは吉田表より仰越ニ而流死十四人之血縁之者三四人宛龍沼寺迄参べし右之寺に於て御領分中溺死潰死之者共へ大施餓鬼仏事被遊右之参詣の者共江一汁五菜の御料理被下置候誠ニ冥加至極之こと共也

一、扨又四日地震之砌豆州下田ハ大津浪ニて千軒之処ニて十七軒残りしと言事也溺死之者三百七拾余人之書上也同所アラレト言処も同断溺死多ク流家怪我人多シト言事也此事ハ当所船町十平船の噺ニて承り爰ニ印ス

十一月四日地震之砌ニ何国之人の申けん
養子を大じにさんセ舅さん
地震の子さへ家を潰した

○大地震之砌ニ手前方之母七十八才伝右衛門四十九才妻富四十一才悴伝太郎廿七才お円廿才孫友太郎三才

一、扨四日津浪之節松本西ノ手より大浪打入松本三軒ゆか上へ汐上り穀物諸屋汐ニ入流失之品数多シ此大浪松本堤入際より大切レ堤震込跡形無成小山ノ鼻より湊口迄平地と相成土手形も少もなし万燈等ハ松半残り二本松かれ残り住吉辺少し松残り弁天迄ニ松少々有新関堤浜堤共ニ跡形無し御殿大堤南角大切の跡壱丈四五尺大堤入下壱丈七尺余権三畑何レも壱丈余都而堤は跡形無中屋敷辺池数多し小道不残流失ニて道なし水門堤少シも無シ入口深サ壱丈二尺余都而此辺より北方ハ砂子石一面ニ出畑皆潰仕候ニ付出来無ク此度大浪は中屋敷辺にて浪上り無所もなし藤十郎山に麦畑少々残り有又外ハわらひ山北下ニ少々残り其外地面高き若宮前不残浪通り候御殿北方ニも池有右大変ニ付吉田表より町郡御奉行様初御大殿様方度々御検分有之又大公儀様より御威(〇カ)状様御普請役等ニ三度御検分之上湊口廣大ニ相成渡船汐高ニて甚六ツケ敷相成候ニ付急々に御普請被仰付候誠ニ御手厚之御終り也湊口汐留枕三万本此丈三間ニて居口四寸杭三尺間ニ震込也扨蛇籠切場わくざしの石終り凡壱万八千艘此金高凡六千両余三間杭木壱本凡三匁弐三分(追々増七匁八匁位迄ニ相成)候右御普請御縄張二月六日頃より初毎日湊口蛇籠江御出張被遊候又吉田表よりも荒地御見分有之御殿大堤二月八日ヨリ御普請初メ扨二月朔日八ツ時ニ中地震三度震り候二日ニも少々震申候八日ニも少々震候是より十日程震不申十九日頃震夫より三月三日早朝震十五日明六ツ前ニ震十六日十七日頃毎日少々ツヽ震申候夫より四月中旬震五月朔日明六ツ前ニ震申候扨此節ニ至り蛇籠石垣余程出来候得共湊口枕木早汐故へニ大きに手間取候也四月十九日頃より浜あしく廿一日ニ至り川汐高く弁天地蔵道より万燈近所下地ひくき畑は何レ茂夏作又々汐ニ入誠ニ迷惑至極いたし候近所は源太山川岸畑下タ道の上迄汐上り御船小屋道より柏原下迄畑不残汐入汐浜辺よりとうどが鼻大元屋敷龍谷寺堀中道迄汐入もろこし茄子ささげうり水花西向地はし本辺は不残汐入と相成候此節平常の汐より二尺高し少し東風荒ク相成候と三尺四尺相増候夫故当所渡船今タ五百拾七文宛ニ而右之ことく渡海あしく候故御往来之御大名方当年ハ木曽路又は本坂越ニ御道行被遊候当年木曽路御道行の御方ハ二月朔日江戸御立ハ備前公夫より三月十九日御立越前守様四月御上り下りの御番衆様大番加番其外ハ本坂越細川様藝州様同若殿久居藤堂様其外少し風立候得は買人迄も本坂へ趣誠ニ東海道ハ御用薄ニ御座候然し御普請中故右越杭振又は堤普請ニて所方銭もうけ有之当年は至而米も麦も安し暮方よろしく候扨御威状様ハ田邊彦十郎様隣海院に御逗留関根主水様ハ本果寺御普請役様左藤友次郎様初四人様新福寺に御座と成候扨湊口御普請も五月廿九日迄大杭両鼻之処舞坂新居共二三本宛〆六本(此丈三間半)居口八寸の大杭也扨晦日より東風ニ相成セウイ浜ニて浪高ク相成候得共中泉より御大官林伊太郎様御越御本陣弥五助へ御止宿被遊候弥二日蛇籠共々御見分之上三日御出立之終り之所朔日も荒二日ニ至り益々大浪ニ相成候得共是非御見分之思召ニて御普請役様方早朝ニ湊口高汐之様子御見届ケ□之為宿役人平吉殿辰平殿次右衛門殿佐右衛門殿地方は半六外ニ西町孫左衛門大丈夫の舟頭大勢ニて参高ぼた早船を置辰平次右衛門孫左衛門三人杭木損し無之哉見届ケニ参り候所浜高浪ニて汐取甚早ク三人共浪ニおしたおされ孫左衛門ハ杭木へ取付浪を越し候得共左りの手をおり早速尾州浅井へ療治ニ参り候辰平ハ次右衛門共ニ大浪ニ杭木の内手へおし出され高ぼたの船是を見付両人を助ニ来り辰平次右衛門彼是する内水をのミすでに溺死すへき有様ニて髪のいち斗り見へしを重五郎船頭漸々引上次右衛門殿ヲ助んといたし候内浪は高しすご(〇カ)有故見失ひ次右衛門壱人溺死いたし誠ニ気之毒也高浪故に死骸見へず四日ニ至り上細谷へ死骸上り葬義ハ五日ニいたし申候扨晦日より益々高汐ニて御殿大堤被龍谷寺堀水門堤共ニ五月廿八日ニ吉田御奉行野瀬栄之進様御見分ニ御越被遊候相済候処晦日より追々高汐ニ相成三日四日迄に水門橋木共ニ沖より高浪入吹切られ通路相成兼候御殿大堤も中程迄払落シ申候橋本二千木大倉戸堺より浪入権十新関都而下通りの田畑麦作共ニ汐入誠ニ残念至極也凡此度之汐高平水より五六尺と覚候大元屋敷下通りの畑壱枚通汐入水門口より浜通龍谷寺堀役屋敷迄壱面ニ汐入候是迄荒風高浪度々成と故共ケ様ニ畑方へ汐入候事古来稀成事共也扨地震も五月晦日暮六ツ時震

六月二日巳の日夜九ツ前ニ大鳴之上地震此時は荒風之中ニてケ様に震申候扨又蛇籠湊口共ニ高浪故蛇籠石垣損し御見分相成不申御大官様御引取ニ相成又々五日より蛇籠石垣之御普請ニ相懸り毎日と御役人様方御出張被遊候然ルに御普請モ弥十五日出来ニて中泉林伊太郎様御見分ニ御越被遊弥五助殿へ八ツ過ニ御着被遊候則十六日御晴見ニ定り申候今日七ツ前ニ又々震申候扨湊口杭木壱本震込たこニて打込迄初メハ五百六百位之処追々手間取し故壱貫文又々入のあしき処ハ壱貫五百文ト相成ル舞坂鼻下新居鼻へ震込候六本之大杭ハ壱本ニ付六貫文也則居口ニて八寸也たこと申ハ右之ことし

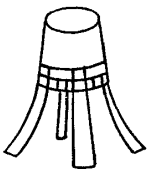

右図のことくにして大小有匁方大の分三十二貫目位より十二貫廿貫八貫目位迄ニ色々有大杭三間半扨弥十六日早朝御見分相済十七日六ツ半時御役人様方御出立ニ相成新居町役人不残所方定ニ付而幷ニ惣町惣代之者共御普請出来難有仕合之趣申達し御門前ニて右之御禮奉申上候問屋年寄衆宿役人衆舞坂又は坪井篠原浜松見付御泊り迄参りし方有之し是より暫く地震なし然シ大雨は度々にて畑作悪ク夫より七月十四日大雨同廿六日祭禮定日成レ共此時吉田表御領主様御年忌日ニて壱日早立廿五日六日ニ相成候処右廿六日早朝より大風ニて御輿様も雨間に渡御有之候追々富士おろしはげしく一日壱夜の大風ニて廿七日早朝ニ静り夫故そば皆無と相成候故又々まき直し候此時潮高く蛇籠モ少し損じ申候(此時大水ニて天龍川壱里余東へ地込船渡シト相成矢作橋おち)中之郷より鷲津新所入出都而五十四ケ村の海辺新畑新田の分汐不入所なし其内宇布見山崎入出新所辺人家浪漬多シ中之郷村大門先より鷲津堺迄堤御普請ニて出来いたし候所廿六日之高浪ニておし潰シ清源院道下迄汐入錠ケ鼻ハ三ツ谷北迄汐入半作茂有之候此時分ハ地震なし八月中旬迄大雨壱日二日置ニふり同月廿日昼時分より大雨の上南風と相成夜五ツ半迄大ジケいたし此時は津浪のことくニて大元屋敷不残汐入候中屋敷内山地橋本地之内手前持分より東の方四五枚残り中屋敷南浜道より東若宮下御殿西道迄残り南の方都而田江付候畑はかけ崩レ平地と相成御殿東より役屋敷寺の前龍谷寺堀より水門前迄大川のことく肥し船浜道久太夫畑先迄乗込菜肥持行候右ニ付菜大根皆無と相成八月廿四日頃より又々菜を蒔候得共葉斗りニて根おらず九月祭禮時分大根浜松へ申遣し候処十九文廿文位と申候此時の大風雨ニて東海道中仙道橋落不残川支度ニ也右廿日の大風ニて尾州熱田新田人家共ニ流失大坂淀川堤切レ申候宮宿伝馬町辺はゆか上下汐上り候此時浜松八丁より舞坂八丁迄所々汐上り船渡シ吉田大水ニて水神前ニ五十間程切レ込田畑白浜と相成候馬郡坪井ハ南より北迄不残汐入作方皆無白米百八文銀廿七八分大豆皆無故高直也右八月廿日大風ニて津浪より汐高く蛇籠大石垣皆潰と相成湊口杭木斗り残り高ぼたと杭場之間へ口明て小船之通いたし候此廿日大風高汐ニて御関所茂無覚束候ニ付夜中御関所御書物御道具共五味清武様迄持行御当番様方不残右御屋敷ニ鎮座被成候夫より風追々静り廿一日ハ渡海ニ相成候廿二日大雨此砌より九月十三日迄度々の大雨ニて候得共十三日より天気よく氏神祭禮首尾相済申候然シ時節柄悪ク事ニ俵町と順番之事ニて和合いたさず右ニ付十五日定例之ねりは休ミ十四日は十五日之替り故八ツ前より両町共ニねり行夜五ツ過迄さわぎ申候ダシハ十二ケ月之見立ニて元忠ハ正月ニてかざり松組乗ヲうとんニて海老ハとうからし一ばんの思付也武兵衛殿三月ニてひなヲ立喜太郎ハ二月ニて初午四月ハ籠二ニて花御堂ヲ揚技さしニてふき見事也五月ハ平吉亀長柄是も揚技さしの細工也六月ハ花は会所ニて祇園也七月中才ニて七夕是江細工物の短冊也八月ハ弥太郎竹ばしのことき九月ハ作よりニて是も御細工物の大菊也十月ハ泉三ニてえびす講大志の酒樽へかけ大当り十一月鈴甚柴居顔見世十二月中弥方ニて餅つき也扨九月九日大鳴の上少シ地震十四日夜少ツゝ二ツ夫より少しのハ二三度震申候扨九月廿三日より汐引定水ニ七八寸高ク迄引去冬より初メの汐干也廿七日モ右之ことし(〇以下安政二年九月二十八日地震、十月二日江戸地震の記事が続く、その項を参照のこと)

柴田澄雄氏注

この記録は新居宿で安永年間脇本陣(尚宿には脇本陣は六軒あったが

公文書の上では船割宿と言ひ脇本陣の呼称はなかった。）を勤め或は庄屋を勤めた高須伝右衛門長久が書き綴った災害記録、但し新居以外のニュース記事は飛脚定宿だったので飛脚に聞いた他町の被害も書いている。今回御送りするのは二四枚目から終りまでの災害記録で前半の分（二十四枚より前）は災害記録より人の動きが主だから前半は割あいした。

この原本は只今は小生が所蔵して居りますがその入手の経緯最初書いた高須長久から明治十一年頃に新居の初代町長牧野甚八に譲られたが戦時中に牧野家から外へ流れ戦後古本屋から小生が買入れたものである。

五十四年五月三十日　夜　柴田澄雄

＊

〔高林家記録〕〈浜松市有玉、浜松市立図書館所蔵〉

「日記中書抜六」（〇嘉永二年より安政五年迄）

四日　巳上刻稀成大地震ニテ居宅土蔵門其外殊之外大破北神宮裏門ハ倒乍併白山宮山神宮等ハ先小破也昼過作左衛門殿被見候ニ付同道いたし村方有増見廻りそこかしこ見舞申入昼過組頭善七口上を以御代官手代久保田殿へ届申候不取敢裏庭へ小屋取掛家内一所ニ夜ヲ明ス時々震返し来る熟睡出来不申且村内ニテ居宅皆潰レニ相成候ハ太郎右衛門長三郎源之助清三郎小太郎都合五戸也依テ当座為見舞白米弐升宛遣ス

十一月　五日　今朝有玉組合一紙ニテ有増之模様書面ニ認御届申上候席ニ樋口氏芳蘚寺等へ見舞申入七ツ時頃帰宅父上事村内彼方此方へ見舞ニ被行候

六日　川原親類中之様子不相分候故乍承向笠へ書状もたセ使わし候処同家も殊之外大破之由長屋門相残其他ハ居宅を始不残潰候よし不思懸大難之趣気之毒之事ニ御座候

七日　川東親類中へ見舞ニ遣し所々見合候浜松へ行

八日　作左衛門殿一同村内堤道橋井筋田畑等地震災之ケ所々々見分いたし申候組頭作右衛門も召連候也

九日　有地震ニ付破損之書付御代官役所へ一通坎植方役所へ二通認善太郎殿手より差上候（以下略）

十一月十二日　地震見舞として向笠匂坂氏天宮中村氏山梨西尾氏村松氏一色富永氏等へ行一色ニ止宿供要蔵召連候

十三日　天宮中村氏野口氏其外へも見舞申入向笠ニ止宿

十七日　御代官方御役所より御差紙ニ付組頭善七差遣候処往還筋損候場所早速取繕候様被仰付候

十八日　秋葉往還本坂往還ニも村人足拾四人差出作左衛門殿年寄組頭治右衛門善七罷出為取繕候八ツ時より村方潰家半潰家等見分いたし申候

十九日　（前略）夕方潰家之取調書付御役所へ明日差出分相認申候

廿　日　潰家幷半潰家之者へ御救夫食弐拾三俵余被遣作左衛門殿案内ニテ行手札ニテ郡奉行御代官同手代衆へ被相廻候由

廿一日　作左衛門殿宅ニテ銘々へ相渡昼過右三十七人之者相揃ニ百番切手二枚挨拶として持参候へとも相断申候尤右一条ニ付少々郷宿上村有之候ニ付其分ハ勘定致呉候様申候へハ右上村代之心得ニテ切手受納いたし呉候様申候ニ付作左衛門宅ニおいて受納いたし申候（以下略）

廿八日　寒気勤ニテ組合一同浜松へ出勤拙者も罷出候此度は御触も有之地震災ニ付村々難渋之事故切手減少いたし相勤夕方各引取

廿九日　善太郎維兵衛御勘定岡山勝三郎殿宅へ罷出先達而被仰付候加免之儀先般大地震ニ付損地多出来候故今三ケ年之処是迄之通ニ御差置被下候様相願候処右年季見請書之儀ハ最早公事ニ可差出之処今更右様之儀申出候ハ如何之事ニ相心得候哉迚も少々加免位之事ニテハ無之損地も多よしニ候得ハ今迄願通ニいたし候テモ凌ハ相出来申間敷事ニ候故早速請書相認可差出旨被仰聞候故直ニ御代官役所ニ

十二月朔日　請書差出申候
朝作左衛門殿宅へ罷出昨日弥平治殿申候来候手紙見セ申候右訳ハ大地震ニ付種々御物入多候ニ付是迄掛込候御謹事金拾ケ年賦ニ弐年貢鎚ニ可相成分当年之儀ハ御断被仰聞候由尤等閑ニハ被成間敷段被仰聞候且又有玉組合ニテ来卯年石代金引当ニテ金百六拾両来ル十日迄ニ調金いたし候様被仰聞候よし右之条々弥平治殿へ御沙汰ニ相成候処同人義助郷会所ニ両三日相勤申度ニ付右之趣下村両人へ書状ニテ申来候処作左衛門殿へも談候処両三日過候へハ弥平治殿帰宅被致可申ニ付右書状ニ添書いたし組合へ返し置候ハヽ可然旨申ニ付廻状相認東畑屋始西畑屋留りニ差出候

六日　先月四日大地震ニ付畑方損地見分ニ行
七日　右見分残有之行
八日　一昨日中村為右衛門来滞在本日天宮へ帰ニ付掛川竹内氏へ地震ニ付居宅焼亡ニ付為見舞木綿わた入一進候外ニ婚礼祝儀茂有之候ニ付金弐朱酒肴料として是又あつらひ遣候

安政二乙卯年
（正月）
六日　昨寅年大地震ニ付損候堤道明日御公役様御見分ニ相成候趣早速御廻状到来ニ付下野清左衛門方迄罷出候処百石ニ付国役金拾両之割合を以出金無之候テハ御見分ニ不相成由ニ付無詮引取申候
正月十九日　長左衛門殿拙者組頭治右衛門弥一右衛門善七差合五人ニテ地震損地内見
廿二日　長左衛門殿拙者弥一右衛門治右衛門四人ニテ損地見分
廿三日　同断昼前ニ損地見分片付夫より浜松へ行御代官手代久保田宅へ罷出損地御見分被成下候様口上ニテ相願御勘定岡山宅へ宅へ（ママ）罷出右同様相願候処種々御理解有之候
廿四日　組頭中幷小前之内損地有之候もの斗凡三拾人程二光寺へ参会いたし昨日御理解之趣及披露候処御大勢にて御見分ニ相成候テハ入費多分ニ相掛り其上為指御引等も無之候而ハ却テ難渋ニ可相成も難斗ニ付其義ハ相止可然旨申候ニ付強テ相願候儀ハ見合候積也
廿六日　組頭治右衛門召連久保田氏へ罷出一昨日村方参会之趣申上候
廿七日　長左衛門殿拙者組頭善七立会見分木障打人足六人差出市場始源兵衛屋敷廻打
二月二日　作右衛門殿拙者組頭治右衛門立会見分之上先日残分木障打人足七人出し片付申候
五日　田畑損地御見分願書組頭善七同道御役所へ差上御預りニ戎
二月七日　損地御見分御案内帳長左衛門手より御役所差上
八日　小作田畑損地見分
九日　御勘定御役所へ罷出損地御見分口上を以御願
御代官役所へ組頭長五郎通役願書幷跡役弥兵衛願書とも二通差上御預ニ相成
廿六日　夕方御勘定松下伝兵衛殿宅へ御差紙ニ付罷出候処田畑損地御見分御案内帳目録其外直シ之義被仰聞候
三月廿八日　万斛鈴木氏小児祝昨年之処地震ニ付延日致今日内祝いたし様沙汰有之候ニ付おさた小とも召連昼より出かけ止宿翌日帰ル

（〇安政二年九月二十八日、十月二日地震の記事は各項を参照）
十一月廿二日　御勘定御役所より御差紙ニ付罷出候処地震損地ニ付酒ト御引米被下候御書付御渡ニ相成候

安政四丁巳年
二月十七日　自家台所先年之地震ニテ損候故小池村建前師林蔵来り起し手始大工竹次モ来ル

*〔気賀西村共有文書〕〈静岡県磐田郡豊田町立郷土館、鈴木政平氏提供〉

「安政六年
去年御年貢皆済目録帳
未正月

遠州豊田郡
気賀西村」

〔印一御米百弐拾九俵弐斗三升八合
気賀西村
御上納辻

内
米弐拾俵　御廻米
米弐俵　浜松浄林寺、御仏供
米五俵　地震変地ニ付卯より五ケ年被下候
米三俵三升五合九勺　漆畑散田米御下
小以〆米五拾七俵九升五合九勺
残米七拾弐俵壱斗四升弐合壱勺
代金六拾両　但金拾両ニ付
永九拾壱文九分壱り　直段拾弐俵四分

内
金弐両弐分　寺囘用水
永百拾四文　囚分方御下
金壱分弐朱　天神川持溜石代
永六拾七文三厘　六分方御下

差引而
金五拾七両分
永三拾六文八分五厘
金弐両弐朱
永百十八文　夫金

右は午御年貢御上納仕皆済目録書面之通相違無御座候若勘定相違等も御座候ハヽ追而仕直し可奉指上候以上

御知行所遠州豊田郡
気賀西村
百姓代　孫右衛門　㊞
組頭　源右衛門　㊞
同断　伝三郎　㊞

御地頭所様
御役所

前書之通無相違令皆済もの也
地頭
役所　㊞

〔歴史の道調査報告書〕〈昭55、静岡県教育委員会編〉

（〇三ノ島宿の項）
地震は慶長元年・寛永十年・元禄十六年・安永元年・宝永四年の噴火、安政元年など幾たびかあった。特に安政元年十一月四日の地震の被害は大きく、焼失四五軒・皆潰れ九八六軒・半潰四七軒、石橋八カ所、土蔵二七四が壊れ、本陣・脇本陣・旅籠など皆潰れたという。

（〇浜松市篠原）
現在の鈴木家（現当主鈴木喜兵衛氏）の母屋は安政年間に改築されたもの。それまでの篠原立場は二階であったが、安政の地震で破損したため平屋建に造り替えられたと家伝にある。

〔われらの飯田〕〈浜松市飯田小学校ＰＴＡ編、昭54〉
天龍山光蔵院（下飯田町）

大永五年（一五二五）三月、龍泉寺四世栄厳義繁大和尚が建てたものです。安政元年（一八五四）一一月四、震災でつぶれてしまいました。その後、明治一〇年（一八七七）、九代目の住職の時にふたたび建てられました。

〔雄踏町誌・資料編十〕〈昭53〉
（〇諸御家様・万控、中村家文書）
作州様より御修覆料
一、金拾両也
　去年十一月地震損破ニ付、願書差出候処、先ッ金拾両被下之候旨、江戸御留主居、国保伝八、吉田権平より書状添参る。

〔細江町の歴史と文化財〕〈細江町文化財専門委員会編、昭49〉
気賀関屋、上町、家田賀子治
屋根は嘉永七年（一八五四）の大地震で壊れたので葺きかえられた。

〔吉原家文書〕〈湖西市利木、「湖西市史、資料編一」（昭54・3・25刊）所収、「・」は改行個所〉
乍恐以書付奉願上候
一当村田方海岸付之儀は去ル寅年大地震・ニ而田方変地致其続植付候場所茂汐・腐ニ而右同様皆荒ニ相成其外立毛等有之候・場所茂当夏以来より両度大風之節古今稀成・高汐ニ而一圓汐痛ニ而実法薄く存外之違作・相成当惑仕候ニ付右変地皆荒幷下合之処・取調御見分奉願上候処種々御理解被仰聞候ニ付下合之場所両村之内田方八反五畝歩・余茂有之候得共御見合御聞届ケ無之儀ニ付・大変之違作とは相心得候得共無拠刈揚・申付有増刈取少々宛試ニ籾摺致シ仕候処・何分下合ニは不相抱死米多御収納米ニ・相成候米少ク大変之違作ニ而当惑仕難渋・至極之旨小前一同申之私共手前江数度相歎・申出候得共種々利解申聞可成丈は出情可致・様申聞候得共難渋之旨不得止事申出候ニ付・当惑仕殊ニ畑作之儀茂風痛ニ而皆無同前・之品茂御座候得は年内御皆済之程無覚束・相歎申候間右始末御賢察被成下何卒・以御慈悲御口当御救被下置候様偏ニ・御憐愍奉賀上候右願之通被仰付被下置・候ハヽ小前一同難有仕合ニ奉存候　以上

卯十月　　利木
　　横山村　百姓代　八郎兵衛　印
　　組頭　平五郎　印
　　同断　清吉　印
　　同断　市太郎　印
　　庄屋　弥次右衛門　印

犬塚啓一郎　殿
三浦勇次郎　殿
林邑太　殿

〔江川家文書〕〈湖西市入出、浮海十朗氏所蔵、「湖西市史・資料編二」（昭56・3・25）所収〉
一同　七甲寅年六月十四日　勢州四日市・大地震　同十一月四日四ツ上刻当国大地震洪浪当村九十六軒潰レ江川筋・分テ強くゑミ口より泥吹出し十日・計り之間地震四五度つゝゆり最寄最寄へ木家掛住いたし其節・御上様ヨリ潰家江御米壱俵宛・被下置翌卯どし高汐そら向・六左衛門屋敷迄汐差込海辺通り・之田面汐入不作併漁事ハ殊之・外大漁にて渡世いたし能候
一同　十一月四日　大地震洪浪にて今切・御関所門斗り残候渡舟場大荒・あらゐ宿にて洪浪ニ溺連死ス者・十八人其後渡舟蛇籠御普・請にて石大入用当所等も宇津山・高山辺にて石多く出し格外之・日庸ニ相成候

〔浜名郡新所村郷土誌〕〈静県図蔵〉
安政元甲寅十一月四日（紀元二千五百十四年、大正十三年ヨリ七十一年前）大地震ニ供ヒテ海嘯アリ此ノ日巳ノ刻（午前十時頃）轟然タル一

大音響ト共ニ地盤激震シ家屋倉庫ノ崩ルヽ音人々ノ喚キ呼ブ声ト相和シテ修羅ノ巷ヲ現出セリ斯ル程ニ津波々々ト呼ブ声町ノ一角ニ起ル此警報ハ疾風ノ如ク全町ニ響キ渡レリ。人々ハ我先キニト各高所ニ避難セリ。津波ハ松本新田ノ南部ヨリ打込ミ東方湊口ヨリ来リシモノト御船小屋前（源太山東）ニテ相合シ新居橋本ノ南部ハ忽チ狂瀾怒涛ノ荒海と化シ去レリ。此難ノ為メニ溺死セシモノ十四名。

〔袴田豊氏所蔵文書〕〈浜北市小松、「浜北市郷土史シリーズ・第三回」「県対史料」、現代語訳〉

「嘉永七甲寅十一月四日大地震記」

嘉永七甲寅年冬十一月四日天気静かにして風もなし。少し曇空になりける。此の時四方よりドロドロと云う声ありて大地震動して来る。家は倒れ、地は波うつ如く、道路田畑等さけて泥水を吹き出す所もあり、さけ目は一、二寸より五、六寸ぐらい。もっとも近郷には三尺余りもさけ目のできた所も数多あり。草木動揺して天地も砕けるようである。

この時になって老少男女申すに及ばず。ふるい怖れて我が家をころびでて、たゞ這いまわるばかりなり。立つ事もならず、歩む事もかなわず、互に取りついて、顔色も変わり生きた心地はなかりけり。

暫時の間に当村三百余軒のうち、本家を倒し、或は庇を落し、土蔵物入等に至るまで損ずる事凡そ百余軒、其の余もゆり動かして正しく立つ家はなし。誠に前代未聞の地震と周章する事おびたゞし。

しばらく有りてゆり止みぬ、なれ共、小ゆり折々ある故に人々心安からず。思い思いに竹藪等に小屋をしつらい、我ましに難をのがれん、身を全うせん事を専要として移り居れり。

次の日、五日の夕方午後四時頃西南の方に当って物の響く声あり。山の崩るる如く大波の至るが如し、人々云う「津波来る、新居、舞阪辺までは既に陥ち入りぬ」と云うて怖れあえり。甚だしき者は上の村へと逃走り、尾野金毘羅山の山に登り難を避けんとする者千余人。後にて、坂を逃る姿を真似する人あり、おかしかりける風情なり。この物音、大阪にて聞きても西南に聞え、四国の内、山崩れ地さけ、水出でし所ありと云うと。

小地震折々あり数うるにいとまなし。中ゆり十日頃、十四日、二十三日、二十五日、二十八日、十二月もおりふし有り。

是に於いて改元有りて安政元年と云う御触れあり。さも有るべし。怖れ恐るべき年なりける。夏六月十四日大和奈良辺、勢州桑名四日市坂の下辺まで、江州日野八幡辺大地震、其後冬十一月まで小ゆり絶えず有りて、今度、又四日の大ゆり有り、夏強き所軽し、夏軽き所は強し、倒家あまたありと云う。

年も漸く暮れて安政二年正月となりにけり。七日午後八時頃中ゆりす。この時もまた人々恐れて家を出る者多し、暫時にて止む。此の後も、小ゆりあり。猶まだ収まらぬと思い侍りぬ。

附　大小ゆる毎にドロドロという声あり。

（各地状況聞き書き）

一、浜松東海道上、中部天竜川限、西三方原限、二俣辺、三方原西祝田金指、東森辺当村に准ず。

一、東海道道下、馬込川東浜辺通り天竜川限り当村より一段強し。

一、天竜川東、池田辺中泉見付掛塚辺倒家凡そ七分通りと云う。

一、二ノ宮横須賀辺倒家八九分通り。

一、袋井掛川山梨等皆倒れの上焼失す。

一、阿多古奥秋葉山辺に至れば緩し、奥程緩し。

一、気賀辺緩やかなり。

一、浜手通り、掛塚辺より新居辺まで津波の難甚だし、沖より大山の如く打ち来り、汐除堤等崩れこみ、既に舞坂東馬郡の間は新田場は切所となり、今切口は大きに荒れ広く深く成る由、大海同様の波立つと云う。

五日津波の節は舞坂西弁天山の松の上を大船二艘吹き寄せられ、のり越えて漂い通り村櫛と山崎とに懸りし由、前代未聞の事どもなり。

平日汐高き事三尺余、海荒き時は五、六尺にも及ぶという。総じて

入江通り魚逃げて魚猟なし。
一、相良岬辺は海浅瀬、汐引き駒ケ嶽常に見ゆると云い、尤も魚猟は少しなり。
一、三州田原辺津波もっとも強しと云う。
一、豆州下田津波強く町家大半引かかると云う。
一、駿州は島田宿より箱根関西まで宿々強き由、焼失等数ケ所あり。
一、大阪地震は中通り津波強く来り家多く引かれし由聞こゆ。
一、四国地震強き由。
一、中国安芸、肥後豊後辺もっとも強きと云う。
一、関東は大きに軽き由。
一、江戸は右と同様。
一、信州松本飯田辺は当村に准ず。

○

中瀬村庄屋河合三之丞御用留記録より

嘉永七年十一月四日午前八時頃より大地震いたし同十一日までたびたびゆりました。表庭へ小屋がけ昼夜子供よわき者がねました。半潰れ、勘兵衛義平勇蔵の三軒へ米一軒に二斗余下されましたこと。

〔雲井邦安氏書簡〕∧浜松市中田島町二七二、海龍寺住職∨

拙寺本堂、庫裡崩壊し、茅葺屋根に双方組立中に地震あり。共に倒壊せりと棟札に記載ありしを眼に通したが、その棟札目下所在不明、安政の地震である事には間違いなし。津波が押し寄せたと故老より聞きしことあり。

〔報恩寺過去帳年表〕∧浜松市恩地町一〇五∨

大地震あり。

〔光勝院過去帳〕∧浜松市新橋（にっぱし）町九二三の一、杉江孝順住職∨

十一月四日大地震、九州中国四国東海道筋□袋井宿不残潰、掛川宿同断焼失、ロシヤ船二艘豆州下田着□船潰、国□ヨリ津波。常住書院庫裏玄関、智勝院潰、当院天満宮同水屋潰、其外諸堂大破損、翌年天満宮再建。

杉江氏注、当光勝院は、中本寺大通院山内の塔頭寺院の一つで、特に深い関係は有り、ここでいう常住書院は、大通院の事か、光勝院の事か不明。又智勝院も塔頭で有ったが、現在は地名は公図にその名の残るのみである。おそらくこの地震で廃寺になったと思われる。

〔東福寺伝承〕∧新居町浜名五九三、伊藤文定住職∨

東福寺仁王門の中に波打込み、長屋の石垣まで波が来た。本堂までは来なかった。

（参考）　新居人数十七人損ずの記録あり。当時は別の村、橋本村中杣山へ引きこもり、四日より十六日まで小屋に住む。

〔普門寺過去帳〕∧浜松市金折町九九一、野田宗玄住職∨

安政元甲寅年十一月四日、本堂諸堂山門大地震にて大破。（天保元年再建、明治十二年仮本堂再建、昭和七年本堂再建、現在に至る。）

〔浜松浜名郡寺院過去帳アンケート調査〕

・新居町新居一三六二ノ一、本果寺、金原戒雄住職、十一月四日、中田町で成人男二人、源太山で成人男二人源太山片町で成人男一人死亡
江戸時代推定檀家数一三〇戸、元和年間から過去帳が整備されている。
（〇以下同順に記す）
・浜松市東伊場二ノ二〇ノ一、大厳寺、木全富雄住職、十一月四日、成人女一人（肴町）死亡
現在五百戸、元禄年間より。
（以前は浜松市成子町、成子郵便局のすぐ南にあり）
・浜松市篠原町三八五六、玉蔵寺、池田輝雄住職、子供男一人（溺死と

あり）江戸時代二〇戸、正確なものは元禄より。
・新居町新居一三四一、新福寺、吉山憲雄住職、成人男五人、現在一八〇戸、一六〇〇年頃（慶長、元和の頃）から。

〔阿弥蛇寺伝承〕∧浜松市三島町九七六、飯田良成住職∨
安政元年の地震により堂宇倒壊と言われているが、その規模は不明、明治十七年に再建。

〔新福寺伝承〕∧新居町新居一三四一、吉山憲雄住職∨
寺の沿革の中に「安政の大地震で半潰す、翌年改修す」の記録あり。

〔能光寺過去帳〕∧浜松市本郷町一三七、伊藤貫道住職∨
嘉永七年、安政ト改元此年六月十四日夜大地震也、又十一月四日大地震ニヨリ所々村々寺院コハル、在家不残破却仕り候、其ノ当山モ殿堂イガミ候、其後再建ス。

〔教恩寺過去帳〕∧新居町∨
嘉永七寅年十一月四日昼辰の中刻快晴少々雲有大地震ニてたばこ弐ふく程呑間、本堂手玉の如くに成南の方へ倒候。瓦屋根ニ而間口七間奥行六間也。此時筆子廿人余寺内八九人無事ニ欠出し怪我ハ壱人も無之候。此日浜方江村中網掛に出居り候処寺の潰れたる土けぶりニ而出火と心得て浜方より村中之者欠ケ付候。右のはり合ニ而新居浜ニ出有之。新居町之人も出火と驚き欠附候。其節新居縄（右注綱ナランカ）大鰯ニて縄を捨置候者数拾人罷リ居候処其内大津浪ニ而追ひ付けられ新居の者拾八人水死四人程死骸出シ候。村方寸縄前幷木の道迄弐尺余り水乗り十王堂裏ノ道迄塩水入候。田畑水ひたし田の水ハ塩の差引有。橋本山持北山江村中上り小屋掛致し十七日迄住居致し候。翌五日昼七ツ半過の頃未申の方赤く而、天も落入如くの大どゝろ十五六もなり候て実に肝も魂も身ニ付ず。天地も覆ひかへるが如くにて候。数日相過右のとゞろの様子承り候処伊セ地紀伊阿波九州筋大地震津浪ニ而分ても阿波一国ハ別而強キ由。
東海道吉田宿より東、箱根山平前の大地震ニ而候。新居御関所勤（潰の誤カ）レ泉町半潰シ残りし家も皆ゆがみ候。新居中潰家百五十六軒其外手入不致候而、内江住居の成家ハ数取りに致ス程も無之候。
寺本堂本尊前大キニ破損六日ニ世話人等集り漸く諸仏取り出奉り、台所床の間ニ鎮座仕候。本堂畳等出候ハ十二日村方旦中物山松山も来、夫より十八九日頃村方旦中大倉戸畑町旦那等物出ニ而取り片付候。此節論請一雄（〇四字決し難し）加行ニ藤沢山江登山致し、大四日小田原出□の道割ニ而候ニ付大キニ心配書状三度迄飛脚江出し候処往来十二三日も通路無く候ニ付紀州様の御状箱江相願差立候ニ付十五六日頃ニハ藤沢表へ着と心得居候得共右両僧より廿六日迄返書不参候、新居湊戸口五六町も切レ込候ニ付渡船弐人増四人かゝりニて櫓弐丁立て漸く渡船候。村方家作ニは破損なし其外略之。
浜松教恩本堂斗残り外ハ皆潰候。〇見付省光寺潰レ外ニ八ケ寺程同断、町家五百軒潰し出火無之死人十八人。
〇右附立ルニ暇無之荒増ニして爰ニ略之。

〔如意寺過去帳〕∧浜松市馬郡町五三一五、加藤鉞夫住職∨
嘉永七年寅十一月四日五時大地震津浪汐入諸堂三尺余、大破付届出、土蔵長屋同大破、境外仏堂大悲院山門倒る。

〔杉江宜伦氏書簡〕∧浜松市西町一五三、林泉寺住職∨
安政、東海（〇昭十九年）地震共に本堂が倒れて居りますがその前のことは明らかではありません。

〔法蔵寺過去帳〕∧浜松市白羽町一二六一、三好達也住職∨
十一月四日辰ノ下刻大地震本堂板三本折、戸はめ障子みぢん、カベ通不残裏之方ニ而ネジ、玄関潰、庫裏少々破損、中門潰惣門半潰物置潰、土蔵屋根不残振落寺領百姓三軒潰村中潰家三拾軒。

西伝寺本堂常行堂念仏堂（〇この三字消してある）表門三ヶ所潰

〔加藤忍俊氏書簡〕＜湖西市白須賀一二八二、礼雲寺住職＞

大津波の前に潮が引いて海岸が広くなると井筒が点々と見える。旧の屋敷跡である。（〇この伝承、安政地震、津波に特手できない）

〔玉蔵寺伝承〕＜浜松市篠原三八五六、池田輝雄住職＞

安政地震の時波が寺の本堂前迄来たとの言い伝えがありますが、これを示す文書はありません。

*〔浜松城古図一〕＜浜松市立図書館所蔵＞

遠江国浜松城地震ニ而損所之覚

一、本丸菱櫓下石垣所々孕
一、同所富士見櫓下石垣所々孕
一、同所多門下石垣所々孕
一、同所鉄門脇石垣所々崩
一、天守曲輪天主臺石垣所々孕
一、同所天守門外左之方石垣所々孕
一、本丸より西之方石垣所々孕
一、櫓四ヶ所損又は潰
一、多門壱ヶ所大破
一、門拾ヶ所損或潰
一、囲塀数ヶ所倒損

右絵図朱引之通石垣所は孕或崩候付而以連々如元築直申付度奉存候且又櫓損大破又は潰多門大破門損又は潰候付修補仕度奉存候右の段奉願候以上

安政二乙卯年　月　井上河内守印　居判

(X) 山梨県

〔石原孝道氏書簡〕＜山梨県西八代郡三珠町高萩字神明脇、光源院住職＞

三珠町では表門神社が、安政の地震の際こわれた記録がある位で、他はあまり見当りません。

〔望月海英氏書簡〕＜山梨県南巨摩郡身延町身延、四一七〇、花之坊住職＞

他（〇お寺の記録以外の）の資料によると、「嘉永七甲寅年十一月四日、大地震潰滅」とある。

〔松井大中氏書簡〕＜下部町常葉、常幸院住職＞

伝へによると、石塔などの被害はあった様子です。下部町の場合は、人家も少なく、山地に住み、人口も少数で、平家で被害を受ける様な家はなかったと思われます。

〔荘司存良氏書簡〕＜増穂町春米、宝林寺住職＞

当寺は富士川から西方へ隔たる事約3キロ、台地集落にある為、地盤も非常に固く、過去の地震による家屋倒壊等の被害は殆ど無かったようです。いわんや死者はありません。

〔河西博文氏書簡〕＜西八代郡六郷町落居六六五二、光岳寺住職＞

安政元年の死者合計　二十一名

その十一月中の死者、十一名、全員幼児である。

十一月四日、五日は死者なし、三日、六日に各一名、ともに幼児である。安政二年の死者七名（うち幼児五名）、三年十名（同五名）、四年十名（同十名）、五年十二名（同八名）。旦家総数四十戸ほどの数で、左記のような死亡者があったのは異常なこと、因みに現在約九十戸で毎年平均五名～七名です。安政元年の幼児の死亡数、それも全部が十一月であることは一体何を意味するのでしょうか。

〔端場坊過去帳〕∧身延町東谷、林是幹住職∨
嘉永七甲寅十一月大地震巳ノ上刻ヨリ下町狐町無縁ニテ死す者女五六人男宮原ノ産一人山ニテ死ス。

〔円実寺過去帳〕∧身延町波木井、岩田日成住職∨
十一月四日朝五ツ半、諸国大地震

〔平保要俊氏書簡〕∧山梨県南巨摩郡内船三五九九、内船寺住職∨
安政地震の時約六ケ月位前より山鳴り、光があったと（松代地震と同様）の記録をした文書が、諸中の御本尊のウラに添付してあります。

〔慈照寺過去帳〕∧中巨摩郡竜王町竜王六二九、大森弘道住職∨
安政元年、当十一月四日四ツ時上刻大地震。此辺は格別の事は無之候

〔古長禅寺伝承〕∧甲西町鮎沢五〇五、滝川裕確住職∨
古長禅寺には天然記念物の四ツビャクシンがありますが、その敷地内に釈迦堂が建って居たそうですが、安政の地震の時にたおれたのだと言う事を聞きます。

〔松岡堯雄氏書簡〕∧甲西町落合二〇九九、法善寺住職∨
（○前文略、法善寺は文明五年、日蓮上人ゆかりの地に創立されたが）、その法善寺が安政元年十一月四日の大地震により諸堂悉く倒壊し、現在の建物は明治四年再建のものであります。その時の地震で住職の弟子が死亡しております。記録・過去帳には、安政元年寅年十一月四日、大地震なり、其の時死す。当山日常上人の弟子と記入してあります。尚当地域の部落全戸壊滅したとのことであります。

〔安楽寺過去帳〕∧山梨県玉穂村極楽寺五七一、菊池智仙住職∨
十一月四日、五ツ半時、諸国大ジシン、当山惣門土蔵長屋皆ツブし、本堂庫裡諸堂半ツブレ。

〔身延山史〕∧林是幹氏提供∨
智鏡日橋上人第六十七代に晋む。同年十一月四日辰の刻大地震起り、諸国横死者多くの又堂宇坊舎の破損するもの多く、就中通本橋より東谷の被害尤甚し。従来先師丹誠復興の伽藍亦破壊するもの夥し、因て上人は安政三年二月寺社奉行安藤對馬守殿に願ひ其の許可を得て、諸国に勧化するに至れり。（出役日記）
「右諸諸堂会其外地震ニテ相潰候ニ付再建為助成右六ツ国（武蔵、下総、上総、信濃、美濃、越後）勧化御免寺社奉行連印之勤化状持参役僧役人共當辰（安政三丙辰）十月ヨリ来申（萬延元年庚申）九月迄御料私領寺社領在町共可致巡行候間信仰之置物の多少にヨラズ可致寄進旨御領者御代官、私領者領主、地頭ヨリ可被申候。」
の触書を差出して勧化募集に着手し以て諸堂を再建せんとせり。又同年大阪へ出開帳の義を申込み勧化せんとせしも大阪寺院年々勧化の為に疲弊せるの理由に依って拒絶せり。仍て翌年七月江戸浄心寺に六十日間の出開帳を行ひ勧化せり。斯くして奥書院・学問所・休息所・新土蔵・五重塔・一切経蔵・相輪塔・奥院庫裡等を再建し、二重塔・惣門・裏門・舞臺等の屋根葺替をなせり。安政六年四月慈祥日實上人第六十八世に瑞世し、震災に依って破損せる堂宇を修覆する事に努め、次で萬延元年十二年事感日琢上人第六十九世に視篆し、文久三年三月十六日には英艦浦賀に来れるより満山之が退撃の大祈禱会を挙行し同年恒例の如く江都に於て六十日の開帳を報行せり。其間二天門・清正堂を再建せり。

〔寅万日記〕∧依田家文書、依田一閑斎筆、甲斐国山梨郡下井尻村（山梨市）、国立史料館所蔵∨
四日、晴寒し
一、朝五ツ過大ぢしん壱ツゆる也。
（○以下本文中）

一、ぢしん、　　昼拾壱ニゆる
　　夜ニ入テ十二斗
五日、風后吹止
一、地しん昼前三度ゆる也。昼よりハ度々ゆり夜九ツ頃大ぢしん壱ツゆり甚あれ様子也。夜明此迄六ツゆる也。
六日、昼過より雲出后暖気
一、地しん今日昼内四五度ゆる。夜に入五度斗。鳥前は参つゆり、鳥過二度、又々九時ニゆる也。
七日、晴暖気
一、地しん見舞来　　分家　周兵衛
一、暮テ早速二度斗ゆり又々夜四ツ比壱度少々、又々八ツ比二度。鳥前弐ツ鳥頃斗壱ツゆるなり、尤少々宛ゆる也。
八日、晴暖気也
一、地しん七ツ頃二ツ間なく壱ツゆる也。
九日、晴天
一、夜九ツ過二ツ地しん少々ゆる。
十日、晴ル
一、地しん鳥前壱ツゆる。中ちしんと申御事。
十一日、晴大寒し
一、暮方地しん二度ゆる也。
十三日、晴ル寒し
一、地しん暮前ゆる、又夜四ツ頃少シ、又鳥比壱ツゆる也、尤少々。
十七日、曇り寒し
一、今日四ツ頃地しんゆる也。丑寅方又夜に二ツ也。
廿一日、晴寒し
一、地しん昼五ツ頃夜五頃大キ。
廿六日、
一、地しん夜弐度少々宛ゆり申、夜明六ツ頃壱ツゆる也。
十二月十一日、晴ル
一、地しん昼七ツ頃壱ツゆる。
一、夜、五ツ頃ハ壱ツゆる。
一、夜九ツ比ハ三度ゆる也。
廿三日、晴ル暖、夜鳥前ぢしんゆる。

〔長禅寺過去帳〕〈甲府市、「日本の歴史災害」（菊池万雄著、昭55・12・15）所収〉
嘉永七寅年十一月、和田平町二文字屋単助事、当日府内大地震ニ而柳町四丁目藤井屋彦太郎宅ニウタレ死ス。

〔甲斐国社記・寺記一〕〈昭42、山梨県立図書館〉
八幡大神、巨摩郡西郡筋長沢村鎮座
石鳥居、嘉永七寅年大地震之節倒只今ハ無之。

〔同書二〕〈昭43〉
「慶応四年辰年八月日、巨摩郡上石田村
明細書上帳
天台宗東叡山御直末、当福寺」
庫裏、南向、四間半、十弐間
是ハ先年大風ニ付大破其後又々大地震ニ付破当時無御座候

○

巨摩郡加々美村、法善寺
疱瘡神社、梁三尺、桁五尺、屋根桧皮葺、地震災ニ而潰。
毘沙門堂、安政地震潰再建未就、仁治元年庚子八月七日建立トアリ。
天神社、安政度地震潰再建未就、一宇
十九間
弐拾弐間、一、五百拾坪、安政地震潰之処再建仕候
五拾弐歩入　　実蓮坊
拾六間
弐拾五間、一、四百坪　　寂如院
取次寺地震之後再建場所替ナリ

○

巨摩郡鮎沢村、西光寺
地蔵堂、梁弐間三尺、桁三百四尺、屋根茅葺
是ハ去ル安政度地震災之砌潰当時再建中ニ御座候。
○
八代郡市川大門村、金剛山宝寿院
一、十王堂、但梁間壱間半、桁間弐間
是ハ安政元寅十一月大地震之節潰再建不仕候。
○
巨摩郡鮎沢村、無量寺
一、庫裏、茅葺、梁四間、桁七間半
是ハ去ル寅年震災之節揺潰候ニ付当時再建中ニ御座候。
〔同書三〕ハ昭41刊ヘ
巨摩郡小林村、南明寺
安政元寅年十月（〇ママ）大地震之節御宮殿幷諸堂舎共不残震損仕候ニ付其段松平豊前守殿へ御届申上候事。
○
巨摩郡下飯田村、慶雲寺
古来有形之堂庫裡幷門長屋東司迄有之候得共先年文政度之震災天保度之風損ニて将棋倒ニ相成今以再建不仕向後再建之心掛ニ候。
（〇安政度の誤か）
○
巨摩郡徳永村、長盛院
一、裏門、横六尺、竪九尺、震災後未再建
○
山梨郡上今井村、富春院
一、本堂、梁間七間半、奥行六間半
但し嘉永七甲寅年十一月地震ニ而皆潰しニ相成只今再建中ニ御座候。
一、土蔵、梁間三間、奥行弐間
但し地震之砌潰レ候。
一、長屋、梁間五間、奥行弐間
但し地震之節潰レ候。
○
巨摩郡中楯村、竜徳寺
一、本堂、梁間四間、行間六間
是ハ嘉永七寅年十一月地震之節潰再建不仕候。
○
山梨郡上今井村、地福院
一、本堂、梁間六間半、奥行四間半
但し庫裡作り付尤嘉永七甲寅年十一月地震ニ而皆潰レニ相成申候事。
○
巨摩郡落合村、来光寺
一、庫裡、竪六間半、横四間半
是ハ嘉永七寅年地震ニ而皆潰再建中ニ御座候。
○
巨摩郡古長谷村、常岳寺
一、禅堂、行間四間、梁間五間
嘉永七寅年地震潰レニ相成未再営不仕候。
○
巨摩郡北下条村、源勝寺
拙寺古来之堂舎ハ本堂五間ニ六間半庫裡三間半五間半虚空蔵等有之候得共先年大地震之節揺潰ニ相成当時ハ仮本堂再建仕有形之処委細奉申上候。
○
八代郡米倉村、普門寺
当寺儀安政年中地震ニ而被相潰薄禄無檀故今以再建相成不申候。
〔同書四〕ハ昭44ヘ
甲州一国触頭、善光寺
一、鎌倉三代将軍御影堂　弐間　弐間

但し安政度震災の節潰レ候ニ付畳置
一、寮　舎　三軒　内弐軒安政度震災之節潰再建中
　　外壱軒慶応三秋風損之節潰是又再建中
○
巨摩郡鏡中条村長遠寺未、大蓮寺
一、庫　裡　間口三間半、奥行五間
　観音堂　九尺ニ弐間
　此分寅年地震之砌皆潰未タ再建不仕候。
○
巨摩郡鏡中条村長遠寺未、法泉寺
一、七面堂　梁間弐間、桁行四間
　嘉永七寅年地震潰以来未タ再建不仕候。
巨摩郡長沢村、善国寺
一、七面堂
　嘉永七寅地震ニ而皆潰未再建不仕候。
○
巨摩郡古市場村、妙源寺
一、表門、壱ケ所、去ル寅年類焼仕未出来不仕候。
（○この記事、安政東海地震と関係あるか否か不明）
○
巨摩郡鰍沢村、経王寺
一、東屋堂、九尺四面、地震崩倒後再建中ニ御座候。
○
山梨郡中郡筋上今井村、浄恩寺
一、本堂、六間四面
　右者、十五年以前地震ニ而相潰申候未タ再建不仕候。

〔山梨県寺院過去帳アンケート調査結果〕
・市川大門町高田二五一八、長生寺、松木本祥住職、成人男一人、子供男二人、（子供二人は「市川大門町誌」に記載あり。現在壇家数約二百戸、過去帳は安永八年よりあり。
・南巨摩郡富沢町楮根三七一、正行寺、原田玄康住職、成人男一人、成人女一人死亡、江戸時代推定五十戸、文化年間より。
・西八代郡六郷町岩間八二七、昌封院、藤巻賢昭住職、「大地震国中荒」とあり、「成人女二人（原と上町）十一月四日死」、他にこの年十一月に四名の死亡者があるが地震によるかどうか不明、明治期五十戸、文政十年より。
・南巨摩郡内船、内船寺、平保要俊住職、成人男一人（四日）、明治期一二〇戸、安政二年整備。
・甲西町落合二〇九九、法善寺、松岡堯雄住職、成人男一人、子供男一人、成人女一人（四日）、江戸時代五十戸、文明五年創立。
・甲府市金手、瑞泉寺、嘉永七年十一月四日、成人女一人、柳町二町目

〔保坂家日記〕＜甲府＞
（○嘉永七年十二月）二日、天気能今暁地しん。

(IX)　静岡県・山梨県以外、および記述が広域にわたるもの。

〔二宮尊徳日記〕＜佐々井信太郎刊、昭3＞
（○尊徳はこの時下野東郷陣屋（真岡市）にあり）
十一月四日朝、昼四ツ頃大ニ地震ス。
五日、夕刻地震ス。

〔関口日記〕＜横浜市生麦＞
昼四つ時頃地震強シ夫より数度少々ヅヽ動く。
地震後海引潮之所暫時潮押返し磯際迄満申候。
今日沢庵大根洗ひ後日承候処豆州下田大地震洪波押上リ家数多分流失

死人余程有之候由。

〔大島家史と其郷土誌〕＜神奈川県海老名＞

安政元年十一月四日相模以西大地震、當地は共余波を受けたるに過ぎなかった。

〔社家御番所日記〕

（〇安政元年）

十一月四日、晴、五ツ時過地震強、后又六、七度地震也、雷鳴少々。

一、四ツ時過松平上野介殿地震ニ付為伺御出、当番出合、御安全の旨申述。

同五日、晴、夜九ツ時過地震少々

霜月六日、晴、四ツ過九ツ過八ツ過少々ヅヽ地震

同八日、晴、八ツ過少々地震

一、江戸表は余程之地震之由、御城中も殊之外強ク、公方様も御庭江出御ニ相成候由、御別当より申来旨手替咄し也、刻限等も太抵同時四日四頃之由也。

（〇安政二年二月七日の条）

一、今日御祈禱料相渡、左之通り

去九月分

一、金弐両壱分ト銭三百五拾四文

臨時御祈禱料

一、金弐両三分ト銭三百六拾四文

是者旧冬国々大地震ニ付

〔中根家文書〕＜岡崎市立図書館所蔵＞*

去月四日稀成大地震ニて摂津守様御在所遠州掛川御城内外発壊夥敷、其上御城下町々不残幷同州、駿州之内御領分村々迄同様之次第ニ而潰家、焼失、破損　荒地左之通。

一、御天守半壊

一、御櫓潰　五ケ所

一、同大破　弐ケ所

一、御城内外御門潰　拾三ケ所

一、同大破　三ケ所

一、御住居向不残潰　拾弐ケ所

一、諸御番所潰　壱ケ所

一、同破損　六棟

一、作事小屋潰　四棟

一、同大破　壱棟

一、物見建家潰　弐棟

一、三之丸弓見所潰　三棟

一、厩　潰　壱棟

一、馬見所潰　弐棟

一、御用米蔵潰　拾壱棟

一、土蔵潰　四棟

一、同大破　弐ケ所

一、同囲門潰　壱棟

一、役人詰所潰　弐棟

一、供長屋潰　弐棟

一、御馳走所向幷御使者取次所潰

一、学向所幷長屋門潰　数ケ所

一、硝石制作所小屋潰　数ケ所

一、御城内外囲塀潰　四十五軒

一、同柵幷木戸倒　拾七軒

一、侍屋敷潰　弐十棟

一、同大破　拾棟

一、同破損　弐拾五棟

一、御家中土蔵潰

一、侍長屋潰

一、同潰之上類焼　弐棟
一、同大破　弐拾棟
一、同破損　拾七棟
一、足軽長屋潰　拾六棟
一、同大破　八棟
一、同破損　六棟
一、中間小屋潰　三棟
一、御城内外地面哭之割　数ヶ所
一、御城下町全潰　三百七十四軒
一、同潰之上焼失　五百九十七軒
一、人馬溜場潰之上焼失　百ヶ所
一、宿場厩同焼失　四十五ヶ所
一、土蔵潰同焼失　三百拾弐ヶ所
一、物置屋同断　弐百四ヶ所
一、高札場焼失　壱ヶ所
一、問屋場同断　壱ヶ所
一、橋潰焼失　三ヶ所
一、寺院潰同断　弐拾ヶ所
一、御領分百姓家潰焼失　三千八百五十七軒
一、同半潰　千三百弐拾軒
一、同大破　千弐百四十軒
一、同物置、灰屋共潰　三千弐十四軒
一、同半潰　千三拾六軒
一、同大破　弐百六拾六軒
一、土蔵潰　四百五拾八ヶ所
一、同半潰　百八十六ヶ所
一、同大破　三十ヶ所
一、寺　潰　七十三ヶ寺
一、同半潰　弐拾八ヶ寺
一、同大破　弐十七ヶ寺
一、堂宮潰　三拾九ヶ所
一、同半潰　弐拾八ヶ所
一、同大破　拾八ヶ所
一、郷蔵潰　四十六ヶ所
一、同半潰　拾九ヶ所
一、同大破　弐ヶ所
一、番非人長吏小屋潰　五拾八ヶ所
一、御領分村々山崩山落田畑押潰幷地突之割等ニ而荒地数ヶ所
一、川通囲堤突之割震崩、其外川除類悉崩損井堰等不残相損数ヶ所
一、橋々潰、大破之分数ヶ所
一、海辺村々者高浪ニ而田畑とも欠崩数ヶ所
一、即死人　男女都合百八人
一、怪我人　同断百七拾九人
一、斃馬　弐疋

右之通御座候、以上

十二月五日誌

〔瑞浪市史・歴史編〕＜岐阜県＞

大地震一週間続き、土蔵・壁などほとんど落ちる。

〔垂井町史・通史編〕＜岐阜県＞

安政元年（一八五四）には一一月四日から六日にかけて大地震があった。三日は雪がふり、四日五つ時ころ大垣・加納・不破郡他で地震によって、家屋倒壊・堤防道録に亀裂を生じた。五日は四つ時と暮六つ時に大地震があった。余震は一ヶ月後まで数十回あり、鳴動のため人心が動揺した。同月三〇日には強い余震が連続し、さらに不破郡には一尺四・五寸も積雪があったため、表佐村では仮小屋を設けて避難している。（岐阜地方気象台編「岐阜県災異誌」）府中村では徳蔵寺の鐘楼がたおれた。（府中村のあゆみ）

〔感興漫筆十四〕〈「名古屋叢書二十」所収〉

○十一月四日巳刻少し前、西南の方鳴、しばらくして地大に震、府下の屋壁毀損多し、熱田は傾覆する家多し。悉くは見聞雑割にしるす　五日申刻又大震、更に損敗を加ふ、其前後、微動は数ふる遑あらず、諸国の損傷は尾にこへたる所多し。皆見聞雑割に詳載す　百四十八年前、宝永四年十月四日の大地震の変天野氏塩尻に載を監するに、損傷の諸所、大抵今年と同じ、沿海の地は震動最甚しと見ゆ。（○「尾」は尾州）

近年夷舶屢近海を窺ひ、天変地妖亦多し、上下最警省を猛にすべき時なり。

〔同書十五〕

安政元年甲寅十一月四日　地大震　覆屋裂隄　五日又大震　民有死傷者　公深憐貧民無告者　大発内帑金　賜之有差　圧死者金五百匹　傷者金一両　屋覆者金三百匹　屋大傾者金百五十匹　分遣少府属吏於四方主其事　十二月三日品美従湯浅某　赴市尹衙　召市長　伝　旨授金　四日夙発家　至北方村而宿　留二日　召北方衙下各村里正　伝　旨授金　六日至鵜多須村而宿　七日召鵜多須衙　下各村里　正亦如　前此日　——至勝幡村而宿　翌日帰家夫我藩近年雖屢　振恤　——貧民　未有如斯厚者矣　是以民皆歓泣曰　嗚呼我　君之仁　如天罔極　吾儕何幸之甚也　品美未有職守　但以試少府椽有年　得預此盛事　亦幸之尤者也　故帰而悉記之

林品美謹記

〔保古飛呂比一〕〈土佐藩士佐佐木高行筆、史料編纂所刊、昭45、土佐藩士〉

一、是月四日、辰ノ刻江戸地震アリ、本日ハ山鹿流操練ニ付、巣鴨へ早天ヨリ立越シ、夕刻帰ル、

日比谷御邸ハ処々壁ナト落チ居リ、留守ノ家来トモ大ニ驚キテ談アリ、南部候ノ長屋ハ余程破損ノ由、花川戸ヨリ出火、芝居小屋三個所、其他焼失ト聞ク、

一、同四日、遠州・駿州地震、荒井宿・豆州下田高浪、人蕃（ママ）死傷数多有之、

*〔濃州高木家御日記〉〈岐阜県養老郡上石津村、蓬左文庫所蔵〉

十一月四日　雪降、四五寸積ル

一、今朝五ツ半時大地震有之

御館内御土蔵之壁者奥表共少々落、其外所々御破損所出来、誠ニ当六月同様之地震ニ而驚入候事、其後折々小地震有之

一、右地震ニ付御両所様へ御見廻御使

藤田佐一郎
西御取次御返答　森　四郎助
北同町　立木　平馬

一、御両所様よりも同断御使

西より　小守　林平
北より　立木　平馬
御取次御返答　藤田桂之助

一、地震ニ付非番之面々不残出仕候事

一、地震ニ付御伺申上候

平塚　習堂
法徳寺
神護寺
極念寺
本堂寺
柏原宿龍宝院

一、参　殿

昨日より西様へ罷出居候由ニ而参上也

一、桑名御構明日相勤候ニ付出張

富田武兵衛
供　儀平

岸本伊兵衛も今日より罷出候筈也

右御構ニ付藤田与三左衛門出役可致積之処痛所も免角不宜、其上地震等ニ而此度之御構ニも得罷出不申、仍而其段伊兵衛へ申遣候事

右使　由助

十一月五日　飛雪　昼後より雨降

一、今七ツ半時、作日同様位之地震有之。

夫より夜七ツ過迄大分之有之、夜明迄折々有之。

一、夜九ツ頃、御両所様より御見廻御使有之。

西○○　伊東　嘉平

御取次御返答　佐野泰之進

小見山　茂

一、御両所様へ御使

一、北様より御使

御取次御返答　藤田桂之助

十一月六日　快晴

一、参　上　龍宝院

地震御伺、且今日引取御祈念申上候段御届

一、桑名より引取　由助

右桑名も余程之地震之由、御講も五日は延引、七日之積見斗候之事

一、今日も折々相震驚入候事

一、西様より三輪孫六郎罷出、御役人面会候処、此間中地震、御三所様共御安全、御領分共外ニ承り候へは無難之趣ニ付、明八日早天大明神へ御三所様より御場立被　仰付候様致度御相談有之候ニ付、□　神護寺呼出御礼幷此上御無難御祈禱御惕立被　仰付候段御年番ニ而申達ス。

但、諸入用之儀人足柴割木ニも御○米御年番より差出ス。御膳入用御神酒御布施等之儀御割合ニ而追而申出候様申出候様申達ス

十一月七日　曇天

一、地震御伺参上

（円常寺
広栄寺

一、西様衆より手紙を以此間中之地震ニ而大垣・笠松・高須辺余程之由ニ付、明八日御見舞御飛脚差立候方可然御相談申来候事御同様ニ付、明日御年番より飛脚差立可申様返報申達ス。

一、今晩六ツ半時頃も地震有之、御両所様へ御○使を以御見廻被仰進、御両所様よりも御使を以御見廻被仰進候事。

十一月八日　曇

一、高須行　御足軽使　専蔵

右地震ニ付、摂津様へ之御見廻御城代月ケ瀬善左衛門・沢田小十郎宛ニ而御状認達ス。幷御城代へ御尋之御状も遣ス。

御両所様之御状向も一諸ニ為持遣し候事。

一、修理様より御使

御口上□例附而は、此間中地震ニ付正覚院より御三所様御始御領分中迄御無難御祈念護摩供昨日より明日迄修行仕候ニ付、思召も被為在候ハヽ、正覚院へ御代参御差出被成下候ハヽ修行之励ミニも相成可申勿論御寄附物之儀ハ決而御心配不被成下候様被成度。右之段被仰進候旨。

右ニ付段々被為入御念之御儀忝思召候段、御○養被仰進候事

御取次御返答　藤田桂之助

一、右ニ付西様へ御使山田○○左衛門罷出、過刻御丁寧被仰進忝思召候。右ニ付昼後正覚院へ御側之内より御代参御差出被成候段御挨拶旁被承進候事。尤御用人呼出候而御口上申込置候事。

一、右ニ付正覚院へ御代参　上下着　藤田桂之助

御初穂金五拾疋　供

一、地震ニ付明日北之通御見廻御状向差遣し候事。

十一月十日　雪降

一、龍宝院より使来ル　但、西様へ向来ル　一枚は御居間へ押

右此頃地震ニ付御祈禱修行御札献上之二枚献上　一枚は御神前へ納

十一月十一日　飛雪
一、笠松より足軽使来ル　御年番止宿
右御郡代より此間地震御見廻返事時参請取書遣ス。

十一月十二日　天気
一、大垣御家老中より使来ル、御年番ニ而支度遣ス。
右
戸田縫殿・大高金次郎・戸田治郎左衛門より地震御見廻申来ル
返報遣ス

十一月十五日　曇　昨夜雪少々積
一、桑名吉村様より地震御見廻御奉札古田より着

十一月十六日　曇　雪降ニ成ル
一、地震ニ付当月五日夜より御役人交り合、毎夜奥向御番ニ罷出候処、昨晩限リニ而御免ニ相成。右ニ付奥御庭ニ御仮小屋建有之候処、右も今日取払被　仰出候事。

十一月廿三日　晴　今暁小地震

十一月廿四日　晴　今晩も地震有之

（十二月五日）
一、先日地震ニ付龍宝院より御札差上、且御領分中へも御札差越有之ニ付、御初尾之儀当七日之通御三所様幷御領分中之分〆三百疋差遣し候筈。
其余御相談事先無之。
右之通ニ而無滞相済、七ツ時過一統退散候事、修理様より之御返答且一統へ之御□□も六在衛門より申来ル。

（十二月六日）
一、淡州より之御奉札高田より着
右十一月四日五日大地震ニ而須本御屋敷ハ余程御破損出来候得共、九郎兵衛様・御惣容様何之御障無御座旨、阿州表御屋敷ハ右地震ニ而町家より出火・御類焼ニ相成候段為御知御奉札来候。

十二月十二日　晴
一、江戸御留守居より十一月廿六日附之御用状着尤北様より名古屋行有之、右帰便ニ持帰り候旨ニ而北様より届来ル。
右十一月四日大地震ニ而江戸表も余程損所有之候得共、当　御屋敷御別条無之段申来ル、尤東海道之内三州・駿州辺大荒ニ而往返差支候由ニ而漸廿六日より通行出来候よし江戸表飛脚所より申出、仍而御用状差出し候段申来り候事。

*〔濃州高木家当主日記〕〈岐阜県養老郡上石津村、蓬左文庫所蔵〉
霜月五日　雪大分〳〵
一、折々ぢしん入、殊之外こわい事也。
今朝やニてまづゆり不申候ニ付ゆだんいたし候処七ツ過ニ大分おふきなぢしんゆりこわい事ニ候。（〇「入」は「いる」、「揺る」の意）

十一月六日　天き
一、地しんニ付ときわの間にわに一寸いり、とふ（〇カ）ニたてる。
一、少々ツヽ折々ゆる。誠にいやな事也。

十一月七日
一、昨夜にしより　孫六使ニまいる、右はじしん少々つヽゆり候ニ付、大明神ニてお内立の義ニ付御〇〇〇か〇〇まいる。
一、夕六ツ過ニ大分のがいる。

十一月八日
一、高須へ地しん見廻まいる。

一、お　廻
　右はにしより使有之、地しんニ付正かく院ニてこきとう遊し候ニ付
○○○○此方へと○○　　代兵衛
　　○之助
一、地しんニ付子供方へ○ん□□□□ニうめ候。

十一月九日　どんてん
一、笠松・大垣・加納へ地しん見まいの使まいる。
一、昨夜も二ツ斗入、今日はされどいり不申、又こんばん五ツ過ニいる。

十一月十日　雪大分〳〵
一、昨夜四ツころ一ツ入、又九ツ過ニ大分のがいる。
一、龍宝院より使有之、地しんニ付ごきとう致し候旨ニ付御札よこす。

十一月十一日　天き
　雪大分〳〵、風少々
一、下條へ先達而の返事旁地しん見まいの便り出ス。
一、今日もまた三ツ四ツゆる、こんばんのわ大分おゝきなのニて候。

十一月十二日　天き
　少々ツゝ、ちら〳〵
一、○歩○伺ニまいる、しばらく居候てかへる。地しん中ニ付けいこうハ
　無之。

十一月十四日　天き　又地震

十一月十六日　雪大分〳〵
一、地しんもま□□お納えよしニ付、右御礼旁上様仏屋へ御参詣有之。
　お供　徳之助

佐平・民平
一、地震わまづ〳〵十四日○○、入候時このまのをニわニ人屋をたて候、
　いと□□まいる。

十一月十八日　雪ふり
一、今日地震ニ付相いたみ候家菊五郎まいる。
　地震ニ付
（十二月五日）
一、今日　お地震ゆる、上原の石かけこわれる。

十二月八日　天気
　大分かさじ
一、地震ニ付勝手方大六ツ被渡よし、○○こまったものじゃ、○子大不
　○遣候よし

極月十一日　天き
一、昼後地しん入

十二月十二日　天き
一、昨夜も一ツ二ツ地しんゆる。

十二月廿二日　天き
一、□夜もじしん二ツ三ツ入

*〔剣光寺所蔵文書〕〈三重県志摩町和具〉
「嘉永七甲寅十一月四日　大地震大津浪　記

剣光寺控」

大地震大津浪流倒之記
維時嘉永七甲寅十一月四日、晴天、大海静、西風少々生す。朝五ツ半時
戌亥之方雷鳴之如き響有之、無間茂大地震、古蔵・古納屋揺倒し、屋根

瓦落、塀・石垣等手弱き分崩れ、諸人驚怖し、浜辺或ハ竹藪により評義まち〳〵の折節、未申之方位より海面一様潮高く相成、浜辺ハ至所踏込、潮湧出、恰も温泉の如し、最初波先壱丁余込入、又壱丁余り汐干去り、右干波と寄波と口之嶋辺より相闘ひ、高サ三丈余り高山の如き大波となり、如天炮玉に似て潮烟り立、暫時に里ノ浜へ向押懸ケ、波先七丁斗込入、人家百弐拾四軒、隠居拾四軒・土蔵弐拾ケ所・作納屋五拾弐軒流失、又拾弐軒大潰レ、船数大小百□*拾六艘、同具皆無、櫓六百四拾三挺・海老網六百弐拾五帳・細魚網・打網・鰯網・鰯網・名吉網合拾九帳、此外家財不残流散、即死人三拾六人・怪我人十一人、内三人又死ス、西田ハ宮の後迄、大田ハ焼田迄、江田ハ七八部迄、其最寄〳〵押留め、彼に家柴財宝如丘如山、又海中へ流るゝも有り、田所土砂石入、大荒れ八丁余、堤大切弐ケ所八拾弐間、誠ニ生魂を断し親子・兄弟尋候無間高き所へ我先勝と逃去、人々其呼ふ声と流家之物音四方に響き、忽高山も崩るか如く、衣食住宅悉く失ひ、毎夜小屋住居・野宿、誠ニ現世の地獄此事、唯神仏祈誓する之外無他、人力之不及処也、四五日間度々震動致し、翌卯四月比迄不絶動揺有之候得共、時日を記しかたし、向後若し大地震等あらハ火消し置、財宝を外ニし、身命を内ニして高き所へ退き危難をのかれしめん事を伏而所希ハ、後世之諸人者有信者在徳之習ひ、能々観察罷致し、恒例之祭記殆厳重ニして神仏之威光日々増加し、萬民之快楽相成候様朝暮信心専要ニ所祈候、依而如斯之事実を記して未世の一助に侍んとす、恐らくハ後鑑笑ふへからす。（*「五」か）

安政二卯五月日記ス

此に又日同暦寅六月十四日夜八ツより十六日暮まで七十三度震動致しとなん。

大和国南部同古市、木津辺・郡山辺何れも大地震ニ而民家震倒し、或ハ大地被□□□□□、死失人・怪我人数不如、

伊賀上野・勢州四日市・同近在同様之大地震人家震潰し加之出火ニて焼失致し、死失・怪我人数しれす、然れ共此辺ハ古来稀成地震とハ申なからかくなるうれひを知らす、又十月廿八九日比より少々ツゝ、地震有之、人々知る処也、然ルに毎夜平生に事かわり潮干、又ハ井戸水濁り□申候由見知り候族も有之といへ共かゝる大変の知らせとハ曽さら知らす、跡の後悔に不絶、向後尋常にあらさる潮干等有之候へハ心得へき事ニ候。

流家名前

一、家壱軒・舟　山本卯七
一、同壱軒・納屋壱軒　伊藤治左衛門
一、同壱軒　大田善松
一、同壱軒　上野音松
一、同壱軒・隠居壱軒・舟　右京与市
一、同壱軒・納屋壱軒　西岡茂平
一、家壱軒　岩城孫助
一、同壱軒・舟　西川三右衛門
一、同壱軒・舟　伊藤与右衛門
一、同壱軒　西岡吉五郎
一、同壱軒　西岡幸三郎
一、同壱軒・舟　伊藤長次郎
一、同壱軒　大田七郎兵衛
一、同壱軒　岡本久之丞
一、同壱軒　石ケ千次郎
一、同壱軒・納屋弐軒　中西円蔵
一、同壱軒　弥左衛門
一、同壱軒・舟　山本新松
一、同壱軒　大田長右衛門
一、同壱軒　岩城栗松
一、同壱軒・納屋壱軒　竹内清七
一、同壱軒　山本嘉吉
一、同壱軒・納屋壱軒　竹内市次郎

一、同壱軒　山口三太郎
一、同壱軒　浜口八郎兵衛
一、同壱軒・舟　浜口政太郎
一、同壱軒・納屋・壱舟　浜口五平
一、同壱軒・納や壱軒　竹内弁内
一、同壱軒・舟　山本萬七
一、同壱軒　山本五郎吉
一、同壱軒・舟　西野勘吉
一、同壱軒・隠居壱軒・舟　岩城儀平
一、同壱軒・舟納や壱軒　要古佐平
一、同壱軒・納や弐軒　石原市兵蔵
一、同壱軒・納屋壱軒　大口源作
一、同壱軒・隠居壱軒・納屋壱軒・舟　出口常五郎
一、同壱軒・舟　西川利八
一、同壱軒・隠居壱軒・舟　竹内利平
一、同壱軒・舟　山本作右衛門
一、同壱軒　大田吉作
一、同壱軒・納や弐軒　大田萬蔵
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・舟　西岡源六
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒　西山政次郎
一、納屋壱軒　東岡春助
一、家壱軒・舟　西川栗松
一、同壱軒・納や壱軒・舟　山本作郎右衛門
一、同壱軒　片山四郎助
一、同壱軒　西山行松
一、同壱軒　大工平大夫
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒　竹内清兵衛
一、同壱軒・納や壱軒・舟　伊藤政吉
一、同壱軒・納や弐軒・網納や壱軒・舟　竹内竹蔵

是八庄平伝ヲ

一、同壱軒　石原代次郎
一、同壱軒　竹内庄八
一、同壱軒・土蔵弐ケ所・納や弐ケ所　竹内弁左衛門
一、同壱軒　中村惣吉
一、同壱軒　大黒作三郎
一、同壱軒・納や壱軒・舟　竹内勘次郎
一、同壱軒・隠居壱軒　西岡栄次郎　後家
一、同壱軒・隠居壱軒・舟　岩城藤四郎
一、納屋弐軒　竹内弁三郎
一、同壱軒・舟　山本萬吉
一、家壱軒　小磯嘉平
一、同壱軒・舟　石磯嘉次兵衛
一、隠居弐軒　大田利吉
一、家壱軒・納屋壱軒　大田彦三郎
一、同壱軒　竹内勘右衛門
一、同壱軒・納や壱軒　竹内久三郎
一、同壱軒　仲本与之助
一、同壱軒・納屋壱軒　竹内勘三郎
一、同壱軒・舟　小磯亀市
一、同壱軒・納屋壱軒　東岡良助
一、同壱軒・土蔵壱軒　竹内千之助
一、同壱軒・隠宅壱軒　小村太吉
一、同壱軒　岡本久次郎
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納屋壱軒　岩城源右衛門
一、同壱軒　山本初吉
一、同壱軒・土蔵壱ケ所　河村収吉
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納屋弐軒　岩城四郎松
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒　田辺善次郎

一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒　岩城作太郎
一、同壱軒・土蔵壱ケ所　竹田久蔵
一、同壱軒　竹内やす
一、同壱軒・納や壱軒　田辺弥吉
一、同壱軒　田辺善平
一、同壱軒・納や壱軒・舟　岩城庄七
一、同壱軒・隠居壱軒・納や壱軒　岩城孫蔵
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・舟　大田新蔵
一、同壱軒・土蔵壱ケ所　福田行蔵
一、同壱軒・納や壱軒　要古柳平
一、同壱軒・納屋壱軒・土蔵壱ケ所　大首作三郎
一、同壱軒　小村文四郎
一、同壱軒　浜口市松
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒・舟　浜口吉五郎
一、同壱軒・納屋壱軒　浜口浅五郎
一、同壱軒　岩田弥三郎
一、同壱軒　小村文次郎
一、同壱軒　岩城千四郎
一、同壱軒・納屋壱軒・舟　浜口伝兵衛
一、同壱軒・舟　大田半三郎
一、同壱軒　中村常七
一、同壱軒・隠居壱軒　大田佐治右衛門
一、同壱軒・隠宅壱軒・納や壱軒　竹内久助
一、同壱軒・舟　大畑茂平次
一、同壱軒　岩城作右衛門
一、同壱軒　竹内勘次郎
一、同壱軒・隠宅壱軒・舟　小川収助
一、同壱軒・隠居壱軒・舟　東川庄次郎
一、同壱軒　中川岩松

一、同壱軒・隠宅壱軒・舟　東川庄右衛門
一、同壱軒　浜口九助
一、同壱軒・納屋壱軒　山本善助
一、同壱軒　川本由蔵
一、同壱軒・納屋壱軒　浜口秋蔵
一、同壱軒・舟　山本与惣吉
一、同壱軒・土蔵弐ケ所・納屋壱軒　浜口九郎兵衛
一、同壱軒　浜口観蔵
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・隠居壱軒・納や壱軒　浜口九右衛門
一、同壱軒・土蔵壱ケ所・納や壱軒　浜口植蔵
一、同壱軒・舟　東川源五郎
一、家壱軒　北井岩松
一、同壱軒　小川官八後家
一、同壱軒・舟　田野重三郎
一、同壱軒　伊藤武八
一、同壱軒　伊藤勇吉
一、同壱軒　東川庄太郎
一、同壱軒　北井庄蔵

〆家数百弐拾三軒
隠居拾四軒
土蔵弐拾ケ所
納屋五拾弐軒
外ニ地下会所壱軒、網納屋弐ケ所

倒家大潰レ

一、家壱軒　山本当次郎（常カ）
一、同壱軒　一色甚蔵
一、同壱軒　出口平助
一、同壱軒　出口政助

一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
一、同壱軒
〆弐拾軒

溺死人之覚
里ノ小磯　亀市女房
里ノ竹内　千之助　内にしよぶ（同人娘せん　良介悴
里ノ□□　亀之助（同人　女子ゆり　女
里小村　太吉姉まつ

東岩春助
竹内竹三郎
山本萬吉
岩城六兵衛
山本善吉
太田利吉
田辺善兵衛
岡本虎市
岩城次助
西岡藤助
西岡幸右衛門
太田半蔵母
東岡甚之助
間岩松
同新蔵
同嘉助

東ノ竹内　久助（同人父
石ケ出口　松五郎（同女房
石ケ石原　与市母
石ケ西川　真平弟権吉

里大田　彦三郎女房
里竹内　勘右衛門後家
里福田　行蔵母（同人女房　同人男子　同人妹
里大田　新蔵女房
里岩城　孫蔵事
東ノ小村　文治郎
東浜口　市松
里田辺　善次郎（同人女房
里岩城　伊郎松
怪我人之内養生不叶死ス
石原代次郎後家

〆三拾九人
怪我人之覚
里大田　彦三郎
里ノ大田　新蔵

太田　吉作事
西山　堂入悴藤三郎
西山本　萬七事
札西川　又四郎
札ノ小磯　嘉平父吉平
札ノ西岡　茂平母
里要古　嘉平　仁助
北井庄蔵
東ノ小川　収助
矢ノ荒地野村　惣作
東ノ浜口　浅五郎女房
怪我人之内養生不叶死ス
田ノ上　権三郎
東口木口岩城　作三郎後家

里ノ東岡　亀助

口ノ　　岡ノ
田野上権吉　　岩城　孫次郎　　音吉
町　　里ノ　亀市女子
山本　萬吉　　小磯　小ふゆ　　〆八人

右即死人之儀死骸相知レ次第当座仮埋致置、四月十五日比より晦日まてニ追々葬送し営相調候事。

船　之　覚

一、鰹漁船　　十三艘
一、早羽船　　八拾七艘
一、ちょろ船　　九拾三艘
一、押送り船　　三艘
　〆百九拾六艘

田所之覚

字ハ小浜之内
一、田地凡壱反歩程
　右ハ大手通り堤ニ打潰レ、土砂夥敷込入大崩ニ相成候。

字ハ西田之内
一、同凡壱町程
　右ハ大波ニ而流散し、人家・土蔵・納屋・船等流込、川かけ道筋打潰、土砂夥敷込入、大崩ニ相成候。

字同大囲より焼田迄之内
一、同凡三町程　　右同断

字同川辺より江田迄之内
一、同凡三町余
　右ハ東川堤土井打破、流散之人家・土蔵納屋等流込、出砂夥敷込入、川かけ、道筋打潰、大崩ニ相成候。

一、同四反歩程　　字ハ大浦

一、同五反歩程　　字ハ浦田
一、小浜之堤　　長井拾弐間
一、川辺筋堤　　長井七拾間

当国之内大荒之村方

甲賀村　和具村　安楽嶋村
浦　村　越　賀　打差村
小浜村　竪神村　曽志村

此外海岸筋之村方相応ニ相損し候得共格別大変ニハ無之候得者、不記、海新田之儀者悉く大荒ニ相成候。

一、鳥羽御城内外塀不残打破込、岩埼御家中大破、藤中之郷ハ勿論片町本町中程迄汐込入、誠ニ上下共大難ニ而、御上（鳥羽城主稲坂信濃守様）ニも厚御心配被為在候内御船蔵皆々破損ニ相成候事。
　御蔵米海岸之御蔵御詰有之候分ハ不残濡米ニ相成候。
　御領主様（稲坂信濃守様之事也）より国中水難ニ逢ひ候而難渋之ものへ金子千両・濡米　衣類等被下候事。

〔神都名勝誌五〕〈神宮司庁編・明28・10・30、伊勢市〉

興玉石、立石崎より八町許東の沖中にあり。潮干石とも鏡石とも云ふ。全体の様は東西二町、南北一町余ある一大平岩にて、上に三つの岩柱の如きもの直立し、実に奇状をなせりといふ。其の沖合にあるを以て、土俗誤りて興玉明神と称して尊敬す。此の石、干汐の時には岩頭を露すことありしかど、安政元年の海嘯より後ハ全く隠れて見えずなれりとぞ。

*〔青窓紀聞、六十四〕〈水野正信筆、蓬左文庫33－3、本文書、決し難い個所ややあり。強いて決した字に＊印を付した。カッコ内は原文小字である〉

甲寅之十

大地震海嘯之上

嘉永七甲寅之十　則安政元

尾州大地震津浪

○嘉永七甲寅十一月四日辰之七八刻より地震いたし従々強く長く人々胆をけし候、此日雪後ニ而路次あしき所初めハ尋常の如くやゝ屋中にありける故にいつ方もいつ方もしはらくして鴨居口あきかべ落けり、物物倒れける儘俄ニ逃出るとて足駄はくいとまもなく足袋のまゝ出たる也、しはらくしてしつまり、親類入意見廻の事、すへて安否の尋問一同の事也けり。

○御城向之儀御大破ハ無之壁落或ハ破レ候事ハ甚多く倒れ物ハ無之樹木倒れハなく石垣崩もきこへす、東御門内下御門ハ翌年大繕ひニ而繕ひ相済。

○本町みその御門を初壁大われ所々也。

本町御還両御門翌年壁下地より仕にて大普請ナリ。

○三之丸屋敷ニハ大破ハ無之、高橋河内守殿表長屋北江付三分一崩レ倒レ、稲多四郎表構高塀損し、中条熊吉殿表構米蔵の腰瓦落ル、龍之口（小瀬新太郎）長屋倒レ、其外武士屋敷東西南北之外側所々損しハ有之、無難と見へしも大分之破損ハのかるゝものなし。

○佐野屋味噌蔵崩レ、下男壱人即死壱人大怪我、駿河町ニて老婆之病人倒家へ圧死其余怪我人夥しく町々の角屋ニ当り碍り甚多し。

○古渡り川口屋商売の飴を製せんとて大釜を焚付ありし上へ天井の大梁落て火事ニ及はんとするを、時刻よくして人々より合打けしたり。

○御船蔵の船ハ悉く小屋より出し、御船ハ故障なく御蔵ハ悉く損し候よし。

同日

四半時ニもやありけん、海の方鳴動する事やゝ長し、午後ニ至り堀川津浪といふ、是ハ八方新田道徳新田堤（見嶋川東海辺大江室生前等四ケ所。）きれ何分津浪ニ相違なし、堀川へ赤濁水山の如くなる浪さかのほり筏きれ大材等さかのほる橋々心許なしとて固メ付て尾頭橋を初以北の橋々辛くして乱杭損する事を免かる此津浪未の刻より海へ落戻るといふ、川端の東面あハておとろきにけまよふ、されとも（川口屋ノ外）出火のあやまちなかりし。

右四日より五日の夕迄同夜時々小地震ある事大凡三十度ニおよふ、五日申下刻大地震一同胆を消す。続いて海の方大鳴動やゝ長く誠ニ心ならぬ事なりけれハ士商皆仮屋をつくりて夜を明す人多し、我家ハ其邸中に空地いかやうニあれと、野々に至りてハ遠く逃出ん事もかなひかたく片端建中寺前を初広からぬ小路にも武士屋敷寺院等の高塀際なとに仮屋をしつらひ堀切の堀の上なとにも仮屋かけ渡し昼ハ屋中にも居夜ハ仮屋にて夜を明す人多し。

○広井御蔵ニも破損の棟大分ありとそ。

○建中寺

昨日御石碑ころひ御廟ニて献物数百の石燈籠大かたころふ、（御表口ニて二十五台倒れ七基残り立東御霊屋四十八基倒、九基残立。）

○三之丸御宮御霊屋献場へ石燈籠十に九ハころふ。

○諸向石燈籠大かたころひ石屋の石燈籠多くころひ損す。西御霊屋六十八基倒十三基残り立。

○新田向損ハ関戸の控所々一番多く破損したりとそ。

○天白川切レ鳴海辺も大騒動。

○熱田伝馬丁大破損本陣松田倒家也、（赤本陣）南部の本陣ハ倒れす、築出し町古町等一面に倒れ家也ける。

○浜御殿誠ニ大損し御殿向大破損御長屋腰板落、あつた役所大破損、浜の鳥居辺津浪の水入深（きわハ）四尺家々土蔵際迄も水付候よし。

○御茶屋の高塀構ハ高き故にや故障聞へす。

○浜の旅籠屋破損とてハなく水入而已。

○新新田の方堤すへて危うかりし故男女出て堤ニ乗辛くして切欠なし。
○御本社更ニ故障なく石塔一屋も倒るゝものなし、勿論佐久間大膳の大燈も自若たり、御末社向々にハ少々つゝの事ハあり。
○八鉏宮手水鉢屋根倒れる。
○上知竈社（源太夫ノ神供にいふ、智恵の文珠トハ伝るそや）本御門拝殿の方へ倒れ拝殿にて鎮居ル。
○田嶋丁秋葉の北構高塀さしおろし付の物倒れる。
○五日夜も三度四度小地震。
○六日朝大地震人々屋中を避る其後も半時或は一時をおきて小地震あり、かくの如く心ならぬ事なる故、幾夜も仮屋に寒をこらゆること一般なりけり。（○中略）
○七日、八日、九日、十日、日々落つき候へ共おりふし小地震或ハ中地震昼夜地立の如し、十一日晴天海水も清くなり余程よろし、しかれとも十一、十二、十三日小地震ハタてくアリ十四日朝巳刻よほとの地震あり、引続又あり、〆二度、又人気恐怖す。
○西本願寺懸所本堂前白御門（近年建シ物）損し、鼓楼転ひ落。
○東本願寺対面所傾き危しといふ。
○木曽川端に石垣して土蔵建たるハ多く落流れしとそ。
○所々町々角の家に障り甚し何申合両側モヤイ横に丸太の突張追々ニ入ル、両社の門などの両側借家なとも悉く入る。
○七間町聖徳寺の門転倒す。
○十一月廿五日暫烈風にて諸向破損潰家多し、是ハ風の分限よりも地震にていたみ居し家多き故とそ。
○成願寺村辺矢田川ハ冬気水なく仮橋ハありなから河原一面歩行るゝ事なるに、大震にて川巾一はいニ水涌出堤ハ中腹よりわれて薄濁の水わき流るゝ、仮橋ハ川中へ引込ム、川原は砂処々山もりニ高く成今以其姿現存すといふ、十一月廿七日之咄し。
○河野村尾三御堀*橋ハ川底へめり込候よし。
○あつた漁船十一月四日ハ四十余艘出しか沖の方真白なるを不審る内、風ともなく波ともなく矢よりも早く押込来り、舟ニ一時に種田（○稍旧カ）橋辺へ逃上る頃津浪少々と相成り、亡命一人もなく熊野浦辺迄乗出シ指しものも無恙遂に帰りしとそ。
（正のふりしれる*たふげ甚左衛門悴ハ船も人も共に新田へゆり上られしとひとしく舟より飛出逃たりとそ。）

・下御庭之内御損所

一、御燈籠弐百九十本　倒損
一、同弐百本　倒
一、石組塔三本　倒損
一、石燈明二本　倒
一、五重塔　損
一、井筒弐　損
一、棗形御手水鉢　倒損
一、上御庭不火入御土蔵前庇落　壁損
一、同御堀境練塀所々損
一、下御庭御土蔵三ケ所前庇落
一、同満樹亭東御縁（○椽、たるきカ）側損
一、同竹長押御茶屋所々損
一、同所御船具物置倒
一、同瀬戸御茶屋所々損
一、同松山御茶屋東庇幷柱損
一、同高麗御門内籾御土蔵壁大損
以上

御城下寺院損所　　門倒

大須

一、方丈門倒　宝生院
一、大日堂倒　七寺
作子町
一、仏供所倒　西本坊
一、裏門倒　禅隆寺

富沢町

一、表門倒　聖徳寺
五平蔵町
一、玄関幷鼓楼倒　奥西寺
朝日町
一、裏門倒　禅芳寺
総見寺塔頭
一、玄関倒　東林院
熱田地同
大宮本社
一、源大夫神門半倒

一、本堂幷惣門倒　松屋院
一、廊下幷手水　奥徳寺
屋形倒
正覚寺塔頭
一、門倒　蘭山宗院
一、門大師堂併　弥勒寺
長屋芭蕉堂倒
一、門幷玄関倒　実相院
・在地同
海東郡犬井村
一、本堂倒　善福寺
海西郡鳥ケ池新田
一、開山堂幷鐘撞堂倒　弥勒寺
愛知郡日比潤村
一、表門倒　大円寺
同郡法花村
一、本堂幷玄関鐘撞堂倒　長伝寺

堀川

一、玄関倒　聖運寺
桶屋町
一、鏡撞堂倒　教梗寺
廣井
一、明王堂拝所倒　永林寺
廣井浅間神主
一、唐門倒　森仲三郎

一、鐘撞堂倒　西福寺
尾頭町
一、観音堂半倒　妙安寺
一、護摩堂幷　円通寺
裏門倒
一、玄関倒　藤江寺
一、本堂倒　栄立寺

一、門倒　宝持院
海西郡馬ケ池新田
一、同断　宝泉寺
愛知郡中嶋新田
一、庫裏側　空雲寺
同郡諸幡村
一、客殿倒　清安寺
同郡中江村
一、客殿幷玄関倒　光明院

同郡法花村

一、惣門倒　妙伝寺
同郡養子村
一、鐘撞堂幷護摩堂玄関倒観音寺
同郡野田村
一、禅堂幷薬師堂倒　龍漂寺
同郡稲葉地村
一、玄関倒　広讃寺
海東郡津嶋村
一、本堂倒　成信坊塔頭　全光寺
同郡鹿伏免村
一、台所倒　三月寺
同郡伊青村
一、門倒　本光寺
同郡江松村
一、本堂倒　随縁寺
同郡甚目寺村
一、地蔵堂倒　甚目寺一山
春日井郡大森垣外村
一、本堂側　利海寺
愛知郡高須賀村
一、門倒　願成寺
同下之一色村
一、本堂併玄関太鼓堂倒　正雲寺
同郡下田村
一、鐘撞堂倒　恩沢寺
同郡大野村
一、鐘撞堂倒　廣覚寺
同郡鹿伏免村

同郡佐井邑

一、表門倒　光専寺
同郡新田村
一、惣門倒　祐福寺
同郡小塚村
一、鐘撞堂倒　西生寺
同郡南野村
一、本堂幷玄関倒　常徳寺
同郡富永村
一、門幷廊下倒　艮善寺
同郡津嶋村
一、本堂書院　浄蓮寺
同郡中一色村
一、太鼓堂併休息所倒　福忍寺
同郡中一色村
一、講堂倒　円成律寺
中嶋郡手代村
一、庫裏側　西入寺
羽栗郡竹ケ鼻村
一、羅漢堂倒　本覚寺
同郡安子村
一、同断　祐正寺
同郡下之森村
一、鐘撞堂倒　順正寺
同郡須賀村
一、本堂倒　浄信寺
同郡蜂須賀村
一、中門倒　蓮花寺
海西郡赤目村

一、玄関倒　文珠院
　春日郡関田村
一、玄関倒　林昌寺
　大野村
一、裏門倒　光明寺塔頭　法通寺一、本門併土蔵倒　田中寺
　同上
一、本門併廊下倒　光蓮寺
　濃州安八郡大牧村
一、本堂倒　智通寺
　海西郡千宝新田
一、阿弥陀堂併庫裏倒　阿弥陀堂一、玄関倒　真野門之大夫
　津嶋
一、倒家拾軒　神領百姓
　寺高塀九十八間
一、右之外寺院小破之場所数不知
一、御寺方御廟前ニ有之候右御燈籠悉倒候也
　・御城下町之損所
一、味噌からし蔵前壁落右土を負ひ即死
　九十軒町
　佐野屋はな召仕
一、同断打疵数ケ所
　林助
　同
一、病気ニ而平臥罷在候上江壁落即死
　清助
　東田町
　道具屋惣七祖母
　きよ
一、表間口四間裏行廿間之家住居倒
　奥田町
　幸右衛門
一、表間口五間裏行廿間之家居倒
　同町
　与兵衛
一、僧堂土蔵長屋裏門倒　一心寺
　知多郡大野村
一、隠居家倒　光明寺
　同上
一、行者堂倒　甘露寺
　同郡河和村
一、門倒　釈迦堂
　津嶋社家
一、玄関倒　真野門之大夫
一、居宅家尻*（〇屋カ）借屋二間程之間揺切
　堀詰町
　広三郎
一、表庇三間之間揺
　水溜堀場所
一、川岸端ニ有之候小家損
　葭町
　伊右衛門
一、土蔵屋根瓦落胴壁崩落
　堀江町
　さを
一、居宅幷控借屋住居難相成柱崩落
　同町
　芳太郎
一、控借屋裏渡り江川中江倒込
　江川町
　三祢
一、海老屋町ニ有之候控借屋表庇八間程之間崩落　萬屋町
　源四郎
一、表庇三間程落
　茶屋町
　伊藤次郎左衛門
一、高塀三間余倒
　鶴重町之間
　安浄寺控借屋
一、附蔵壱ケ所倒
　小塚町
　平吉
一、土蔵庇四間半程落
　同町
　治助
一、土蔵差下シ幷胴壁落
　橋町
　甚兵衛
一、表庇三間余落
　押切村
　伊平
一、居宅一軒倒
　古渡村
　弥七
一、表間口七間半裏行四間の控借屋一ケ所倒
　日新町
　あさ

一、町々ニ有之候木戸拾ケ所破損

御船蔵御損所

一、御休所傾キ所々壁落損
一、大坂丸御小屋堰損土台暫刎出シ庇梁余程抜出都而御小屋傾
一、俊剛丸御小屋土台暫刎出傾
一、彩鷁丸御小屋差下シ庇梁余程開
一、白鳥丸御小屋瀬木崩御小屋柱五本程堀之内江ソレ込大傾キ差下シ引離落
一、名古屋丸御小屋風切柱転ひ傾キ
一、御小早船御小屋壱棟傾キ
一、千歳丸御小屋庇傾梁抜其外御小屋々々を初御土蔵壁落、瓦落損シ控柱之根ゆるみ
一、御作事小屋差下シ倒柱上之方悉さけ後之方柱折

熱田

一、西浜御殿中御玄関より御硝所御台所迄廿間程一棟倒
一、同御膳所一棟倒
一、同所より下膳場江之御廊下一棟倒
一、同所御廊下一棟倒
一、同中御玄関脇腰懸倒
一、同御玄関より中膳場江之御廊下一棟倒
一、同御書院を初御間向何れも大破御襖障子等損
一、御物見幷同所御雪隠壁瓦落損
一、表御門御長屋壁大破幷腰板幾（〇カ）倒御高塀過半倒
一、奉行所玄関前敷台屋根倒御中間詰所倒門番所大破
一、同所通ひ廊下不残倒御用席初傾キ大破
一、御土蔵大破小破其外所々瓦壁落損
一、東浜御殿御櫓五ケ所共傾キ大破
一、同表御門東之方御高塀袖壁倒其外瓦壁落損
一、同所橋北之方石垣崩れ落橋傾
一、船場御番所大破併船場高札場倒
一、奉行所裏門南之方下役御役宅大破北之方御役宅小破
一、熱田地倒家五拾軒、半倒家拾四軒
一、蔵福寺時之鐘撞棒釣鎖切損

以上

一、十一月四日朝地震後九ツ時頃津浪押来り、西浜御殿前往還迄汐満上り候処、無程引汐相成其後再応折々押来り候得共往還江満上り不申候。
一、熱田より桑名江之渡船今朝出候得共壱里程相越候処、海荒候付熱田江帰帆致し候由。
一、桑名より壱艘着候得共地震以前以前（ママ）出帆いたし候付桑名辺之様子存シ不申海上ニ而地震之節見渡候得共八方新田辺潰家致し候様ニ相見候旨申聞候也。
一、東西共旅人初往来無之候付様子更ニ相分不申候
一、熱田江津浪両度打上候付皆々恐怖罷在、右ニ付社内江夥敷人集り居候旨

一、鳴海　道中奉行江

昨四日地震ニ付、宿内旅籠屋損所出来、其上鳴海宿と地鯉鮒宿之間尾参御境川橋崩込同日巳刻より往還馬通路差支候処、今五日卯刻過より仮橋ニ而通路相成候筈御座候、先は御届申上候以上。

寅十一月五日

〇御伝馬所風聞書

京都地震の儀宰領之者へ相尋候処当地同様之振ニ而格別之損所無之道中筋之儀も大垣宿小々損場所有之起宿川原大荒之由其外之儀ハ当地よりも小々之事之由御座候。

一、美濃地ハ起墨俣迄当地同様之趣

申十一月

井口屋　半左衛門

当寅年地震ニ付御領分川々堤通幷往還道橋御普請方取扱之損亡凡

一、長弐十八間半　本堤切所
一、長五百弐十弐間　本堤震込所
一、長五千三百五十六間　本堤垂所
一、長壱万七千七百五間　本堤引割所
一、長四拾間　中堤引割所
一、長四十弐間　中堤垂所
一、長八十八間　猿尾震込所
一、長弐十五間　猿尾引割所
一、枠五ヶ所　破損
一、杭弐百六十六本　震倒
一、土橋弐ヶ所　破損
一、長弐百六十三間　往還引割所

○宮地名古屋地潰家ハ家持へ一軒金三分借屋へハ壱分弐朱被下候といふ噂あれと不分明ニ候処、古渡村奥村此の近辺(西屋敷の内遠山屋敷)大工和助といふ者半倒ニ而金弐分被下、此内過半ハ御側より被下といふ、小一色村善七といふ者の咄しニも右辺倒れ家之者弐分頂キしといふ鵜多浜内請手代之咄ニも右支配倒家の義ハ三分、半倒候分ハ二分之高ニして被下しとそ。

御側金子綿布役銀といふ口の御金差加て被下候よし、御側金ハ一家壱分弐朱利ニ出候由、益ハたの御事御仁情也

貝屋権左衛門より写

嘉永七年十一月四日五ツ時大地震ニ而左之通大変出来、あわさ辺ニ而三四拾軒、北久太郎町とぶ池辺ニ而弐軒、南堀江四丁めニ而拾四五軒堂嶋辺ニ而土蔵余程損シ、京町堀はね橋辺ニ而五六軒、貝屋町通り兵庫町辺ニ而七八軒、尤出火致し候へとも早々打消申候、鮨屋四五軒下馬町中馬町余程つぶれ家出来、五日申中刻四日同様の地震厳敷崩家多分有之、在町ニ而三ケ所出火相成候へとも早々相消申候而も池中雷のことくひびき鳴り、市中一統恐れ申候、天保山沖より津浪押来安治川舟場辺老若男女数万人御城番場へ押し寄セ昼夜相凌き申候津浪ニ而難所、沖の大船不残中川江押込、安治川橋、亀井はし、道頓堀川日谷橋、汐見橋、幸ひはし、住吉はし、堀江川、長堀川右皆々押破橋落申候地震凌き候者川舟江のり川中へ夥敷出居候者見事ニ不残押食ミ押すな〳〵(○ママ)大船川舟とも破崩死人何百人とも相分り不申、河内大和紀州泉州城州右五ヶ国手軽き様子灘兵庫右ニ順し、山田凡三四分通り崩レ、大湊神社川崎鳥羽何れも津浪ニ而流家多分有之、松坂津の辺右ニ順し、白子神戸四日市辺崩家余程有之、桑名一向手軽き且上方道中手軽き東海道三州路手軽き壱弐分程も崩家、荒井舞坂津浪に而余程切レ、浜松一弐分通り崩レ、見付宿三分程、袋井七分程焼、懸川丸焼、日坂三四分焼、藤枝三四分焼、府中半焼半分崩レ、江尻七八分焼、清水湊半焼、由井沖津弐分崩レ、神半焼。(○下略)

○

江戸大名小路両三軒崩れ、町家無事ニ御座候夫より小田原宿迄小々ツゝ之事ハ有之、箱根両本陣と町家少し崩レ、三嶋明神前より半分焼失半分崩レ、沼津宿御城焼失、町家不残崩レ伊豆下田不残流失、原宿無事吉原半分焼半分崩レ死人沢山、岩渕不残崩レ死人数不知、蒲原焼失由比無事、興津少々崩レ江尻焼少々残死人数不知、府中御城石垣共崩レ七日迄之書上ケ千弐百人、同国清水不残津浪ニ而焼失丸子岡部無事、藤枝弐分通焼、島田無事、金谷半分崩レ、日坂無事、懸川不残焼失死人七日迄ニ七百人之書上、袋井不残焼七日迄ニ百六十人之書上ケ、見附少々崩レ、浜松同断舞坂半分流失、荒井同断、白須賀二川吉田少々ツゝ崩、御油赤坂藤川無事、併少々ツゝ之儀有之候。

一、山田凡三四分潰レ大湊神やろ川崎鳥羽津浪ニ而多分流家、松坂津辺も同断、白子神戸四日市崩家多分桑名ハ手軽く候旨

○十一月十二日聞く、荒子村百姓弐人遠州秋葉参詣下向之節光明山ニ而四日朝の大地震ニ逢候而段々下山いたし東海道へ出浜松宿を通て暫く登り方之立場篠原と云所ニ至ル時日暮たり、爰にて宿を借むとすれと

も人ハ家を出て往来に立くらし家内に人なく、遇々人在る家ニ入て宿りを頼めとも我々の命さへ危けれハ旅客を可宿事思ひもよらす（〇下略）

一、四日朝一番船ハ荒井の渡りを無難に着船せしとそ商船海面中程ニ到る時津浪を受て船流失此船ハ紀州様荷物なりしとそ

一、見附宿ニ而薩摩の飛脚一人馬上ニ而倒れ家ニ打伏られ、駄馬馬子とも被打倒と無程そこより焼出る。件の飛脚総顔すりむきて助り出しか馬と馬士ハ焼死けん其果を不知と右飛脚申せしとそ。

〇十日夜月暈五色のよし跡ニ而きく。

〇今度之地震の事文政二卯と軽重をいふ人もあれとも、かの時の事ハ何さま始よりして強く短かりし、しかも只一度也し、今四日の事ハ初めハよのつねのも地震中地震と見へて央にて甚強く長き事、卯年の三四倍なりけらし、しかも毎々ハ二ケ国三ケ国の事にして京都の地震名府ニ而ハいとかすか也小田原の地震江戸にてかすか也、此夏四日市初の大変も、名古屋にて左まて恐怖する程ニもなかりし由、正のふ其時江戸勤番たりしに、いさゝかの地震ありしのミ也、善光寺辺大地震大変の時も名古屋にてハ屁をひりたる如しなりし、今度の事十三日十四日迄も大凡諸国の様子をきく所、前顕の如く大坂より江戸迄軽重ハ差ひあれ共大凡おしなへたる所百五十里の里程も□所なし、況や江戸より以東大阪以西の事いまだしるへからす、是ハ南大津の根元にて此あたりハ其端の事かと思ふ、浪突の事、且海の鳴動に付てもおしはかるへし殊にハ中山道の事をきくに美濃路ハ彼是名古屋に順たりしいへとも順々に軽く落合馬籠辺より東の事ハ委しきハしらねと大きに静なりし由、聞しける旨山村家の留守居十二日の咄し也、北に至りても亦軽き方に聞ゆ、かれ是以て南大津より起れる大しばゐ也と思ハる。

十三日語りあふ心ある人々の考も亦皆同し、実に古今未曽聞の事也。

〇豊川稲荷参詔之者咄し也。

稲荷地中無別条

岡崎橋中程八九間両端弓の如くめり込下り居候由、其砌此橋落しときゝしハ此事かといふ事也。

〇日間賀島大安寺曹洞宗当住入院之砌之此島人話ニ往昔佐久之島と此島之間ニ大磯といふ島ありしか、大地震にてゆり込海中へ沈ミ今も潮之干潟ニハ其島之頂キ顕れ候、此嶋に伝りし阿弥陀の像ハ蛸の足にからまれて取上しを今に此寺江安置して氏神同様に祭りをいたし、（〇中略）十一月三日の夜に氏神の太鼓人の架えゝすして自然と深更に鳴り此寺の弥陀両眼より血の如き瞳*となりしがふま*へ氏神幷阿弥陀の御告此島に何事か起ると見へたれハ船拵きの事ハ終日ハ壱人も出すして内を守るへしと触廻しけるに其明日大地震になり島中大事ニ不及安堵せし上、祭りを催し神酒をいたたき大に祝賑せしと右往持の弟料理入理助とか申者奥村見へ来りて咄せしとそ。（〇拵は「かせぐ」と読むか、後文にもあり）

〇嘉永七年申寅大地震尾州数日之記

十一月朔日晴温、二日朝曇り後微雨、三日曇り巳刻より雪

〇四日暁晴、星光皓皎積雪二寸ニ及旭日ニ映辰中刻面之方よりドヨミ鳴夥しく建具ユスリ出し弥甚く成り柱天井壁共メキ〳〵と音高く足袋の儘庭へ立り出るものゝ中々に雪中の下駄はくべくもあらす、且はく間もなし、瓦の落る音瓦礫（グワラ）〳〵〳〵メキ〳〵一息つゝ弱ク止ムべくして、又強く大凡辰の下刻にや震止て人心地付けり、此時にこそ万人ミな慾のこゝろ止て家宅の物好も懸なる事なと思ひてしはし覚悟せしかことくも人々いひあへり、およそ家々壁ハ塵切れ貫際くたけ落天井なたれ笑ミ*縁塵落積り長押鴨居口アキ或ハはつれ落建具ころひ、或ハ不動障不残裂破小壁倒れぬけ土台いざり出庇落、或ハぶらぶら土蔵も土ハゲ軽重さまさまなりし。小便瓶溢れ茶碗屋の売物大損し種々様々なりし甚しきケ所ハ宗に所聞を記す、同日昼之内より夜へかけ絶間なくおりつけおりつけ一ゆすりとする事、地のなる事にや折々ドウー〳〵と云音する毎に又モヤ〳〵と我も人も安き心なく凡今日黄昏迄に廿一度子刻迄に十八度、合して三十九度の小震なり人々火鉢火燵の用心いろいろ工夫して逃支度のミなりしか、されとも縁先辺迄出る位にハ震ひ止たり、扨しも何よりも火の元おそろしく食物も焚火をおそろし故多

分食物尽るもありて町々ハ餅なんと求めんとすれ共売る家やはり拵る事能はすと也、斯る所今日ハ朝五ツ六分満チ上りの潮にて午時とハ真底りなる時に沖より高潮押来り熱田築地へ乗り浜の鳥居の北迄も乗上りしと、其潮悉く泥水也、追付再度押来り、潮高六七尺も段取り板落しの如く堀川へ押入、尾頭橋の以南西堤ハ越入候由、古渡橋辺杁方前往還近く満上り堀留辺とても常の潮高より増たりと小舟材木一混に突込流し上る程に浪にて（〇中略）落船の荷物浮み流しを人々出て拾ひ候よし、御船手ハ一番に御船蔵へ入御船引出しける由、其時見たる水勢の話し也、四日夜より家之内に入て伏とハいへとも折々起出大かたハ一夜まとろまず、享和文政の大地震ハ只一度の事にて跡ハ引かさりしに此方ハかくのことく心おちつけず。

〇五日暁丑刻よりおりつけ〳〵ゆすり明方少し前頃一ゆすりニハ大分逃出たり、明六ツ迄ニ以上九度也、朝五ツより昼九頃迄ニ小ゆすり五度あり、昼後間切レなりしかハ最早静りしならんと心おちつき誰も夕餉したしめんとする頃鳴動起りしかハ火をしめし火鉢持出るに次第に強かりしか刻数昨日の半分程にて過しか是にて世上肝を冷し武家寺院ハ後園に仮屋しつらひ市中ハ片端広小路をはしめ凡最寄近きものハ何方へ断もなく戸障子にて囲ひ薦座畳迄も持行て夜を明し其余広場江程遠きハ狭き町の真中にさへ仮にしつらひて入にけり、辻ニハ町毎に毎夜篝を立神を祭る程なく五半過ニ也一鳴動してギイシリ〳〵震ひ出し其程夕方の震に凡同等也、其後も夜中六度なりしか宵の半分或ハ以下也。

〇六日晴天殊静也、今朝より昼迄ニ小震の外先なし

熱田御社内更ニ地震なく数百千の石燈殊に佐久間大燈も尤故障なし、遠近の参詣殊に多く府下の士庶参詣者多し、熱田地の老幼婦女殊ニ娼等悉く本社に人込入延敷塀風囲なと実ニ立錐の地なく実ニ神威尊ふへし。

〇七日暁より曇天時雨あり又候晴る、夜ニ入戌丑寅の刻比に震ひしいふ也、巳上刻酉半刻両度ハ暫く長ういれハ人々多くハ逃出したり、扨も此後も何の刻強く、裏の目を恐るへしなと熱田の託宣といふ（称宣の故にや）軽重速遅いあれと大凡いひはやすに違さりしかハ衆人是を倍し恐れしかハいよいよ昼よりして仮屋にくらすもの多かりける。されハ老幼婦女ハ昼夜家にあらす、男たるもの家を守れるなれと何角夜盗の沙汰もいひふらし火の元番の呼ありくなといつれ寝る間なく見へし。

〇八日晴曇交替不定、巳刻小震夜ニ入丑上刻寅上刻小震なり

〇九日天晴静入夜月清晴戌下刻子上刻丑上刻鳴り其外今夜時となくみぢみぢと家に音して心ならす夜を守る。

〇十日晴西風今日昼夜静也といへとも人々食物全くなク市中難義諸商売休、買人皆中なき故今日買度てもなし。

〇十一日晴巳刻前後と未刻と三度小震あり、今夜子刻危しと風説すといへとも無事にて明る。

〇十二日晴、今終日初て静也、多分ハ衆人仮り屋を出て家ニ寝る。

〇十三日晴、夕方小震二度

〇十四日晴、巳刻ギシ〳〵〳〵多分家屋を出、其後迄も時々メキ〳〵。

〇十五日より廿二日迄先静なり。

〇廿三日暁迄メキ〳〵二度、丑半刻ゆすゆすゆす小震昼夜也。

〇廿四日暁七半時頃ドワ〳〵〳〵と大鳴震フ小クメキ〳〵〳〵頓て夜明る頃か中務のあらん日危しと巷説す。今朝霧あり、夜迄持也。

〇廿五日暁寅半刻一小震、卯上刻又同し、朝より雨天を兆人々あやふミ午刻より東風強く凡大風の如し、未刻頃一中震申刻雨ふり出東風吹止。

〇廿六日暁丑刻グワタ〳〵〳〵寅刻ユス〳〵〳〵寅半刻鳴動ガタアリト音して止ム。

〇廿七日晴風終日申の方より吹、午半刻ギシ〳〵。

〇廿八日先静也。

〇廿九日夜、九時頃一震ギシ〳〵今月小ノ月。

〇十二月大朔日暁丑刻ギシ〳〵。

〇二日暁昼刻ギシギシ午刻ギシ〳〵箪笥の鐶クワタ〳〵〳〵。

〇三日晴午時小一震、夜九ツ時ギシ〳〵〳〵夫よりおり付〳〵ビシリ

リ〳〵、暁寅刻ギシ〳〵〳〵〳〵箪笥ノカラグワタ〳〵……。
○四日晴朝寒風、村雲巳刻雪菲々人々前月のけふそとて用心せしかと静なりし。
○五日晴今暁子半刻メキ〳〵〳〵〳〵と震ひ其後もメキリ〳〵と云位なれと為差事なく寅刻ドヲン〳〵と音いたしユス〳〵〳〵と余程震ひ昼も何となくメキー〳〵ト不絶連日の入頃ドヲン〳〵と鳴音しメキ〳〵トキ〳〵と暫小長くナイフル先月二度目の大地震日時も不違既ニ三十日間静まらさる也。
○六日暁寅上刻ギシ〳〵〳〵〳〵余程長大巳下刻ドヲンー〳〵ドタンー〳〵雷の如く地響鳴る頃、予伊吹山光気ありて人家逃去由いふニ付今日の鳴動伊吹の山抜かといふ未詳。
○七日晴先静未之刻過微震、入夜亥之上刻ゆす〳〵〳〵。
○八日晴昼静入夜亥上刻頃一ゆすり致来ギシ〳〵〳〵〳〵よほと長かりしか強くハならす其後夜中二小震。
今日ハ大雨の日今日を越候へハ最早安堵と兼て巷説ス。
○九日終日小ゆりの気味不絶。
○十日午中刻ビリ〳〵〳〵。
○十一日晴申中刻一震ギシーリ〳〵〳〵〳〵〳〵よほと長く見渡候へハ池の屋棟動くハ如く見へし。
○十二日晴先静。
○十三日昼前之内おり付〳〵小ユリスル知ルヤ不知位也。
○十四日夜半ギィシ〳〵〳〵〳〵〳〵とよほと長震人々高くは起たる。
○十五、十六、十七、十八、四日ハ静なり。
○十九日晴和小春、小六月といふへき日也、申上刻ドン〳〵と鳴音尻を付上る如く二度ありて止ム。
○廿日も春の如く同暁寅上刻鳴音ドウ〳〵〳〵程なく家鳴りガタ〳〵〳〵人々火鉢持出んなとする内と止ム。
○廿一日朝晴昼前後風雪晩積雪寒し静也、夜更軽震二度○廿二日静。
○廿三日晴和春日の如く入夜曇る、亥上刻メキ〳〵〳〵〳〵とゆり来り強クそ*そ*ふニして人々立出んとせし頃止。
○廿四、廿五両日先静也、然れ共気味不絶にヤ家の内何所ニハ不分ピチリ〳〵ト時々聞ユ廿六日晴天同断。
○廿七日晴天暁丑上刻ドウーと鳴りメキ〳〵〳〵と一震あり。
○廿八日晴夕曇り入夜晴風廿九日晴両日共静也。
○大晦日晴夕曇り此日辰上刻ヌラリ〳〵〳〵と長震未上刻トン〳〵と突上る如く一震あり皆人名残の地震りといふ。
○卯正月元日、二日、三日静和なり。
○四日未下刻ギシイリ〳〵暫長震終日雨、五日も雨。
○六日雨止暁より西風烈しく時々メキ〳〵家も鳴程なり、暁丑上刻グワタ〳〵〳〵と一震あり、三度ゆりしといふ人もあれと風烈ニ混して分りかたし、酉の中刻ギーシリ〳〵〳〵とゆり出しけれハ逃支度をする内に止ム。
○七日けふハ殊に晴暖也、申上刻（鳴音なし）忽にドシーンビリ〳〵〳〵ドシーンビリ〳〵〳〵〳〵となゐふる。
或人いふむかしハビリ〳〵〳〵〳〵メキ〳〵〳〵次第上りの調子ニゆすりしが、近年の趣ハ、下より突上る様にゆするといひし、予思ふに此男の昔毎月毎日十日ニ折々地震ありしにもあらねハユリ様ハ時の都合にて種々様々ならん、老人の癖にかゝる事申スもの也、併一概にも申かたし。
○八日暁晴朝より曇天となる、申前より雨となる、今暁寅上刻忽ドヲウーと鳴音夥しくスハヤ大事ゴザンナレと身かまへせしに震ひハなかりし也、其前に小震ありしといふ人あり、寝入て予ハしらさりし前宵より三度共云、夜ニ入強く雨ふりしか夜半後目覚しに東風強く起り家屋にあたり強く地震に似たり、一時余にてしつまり夜明より是も地震の変動と思はるゝ。
○九日晴辰上刻ユス〳〵〳〵と一震あり、未刻より西風強吹則吹返し也。
○十日無事、十一日晴暁丑刻ドヲウーと鳴音ありしか震なし、寅上刻ド

シリ〳〵と一震あり。
○十二日より廿一日迄時々震筋ありしかとも員外とす。
○廿二日晴午中刻過ドオウと鳴音に引続忽ドド、〳〵と小震。
○廿四日雨夕一小震知るかしらぬかの程なりしか犬山にてハ逃出し程なりしと後ニきく。
○廿六日兼々今日をうたかひしか為差事なく入夜小震あり。
○廿七日晩落輝頃如突の一震あり、戌之上刻メキイク〳〵〳〵〳〵しはらく長かりしかハ逃出るも出ぬもあり、八日夜の震に以たり○廿八日晴天暖和三月の如し、西中刻過ドオウーと鳴音高かりしかハ、スワヤと思ひしにメキーリと一震してユス〳〵〳〵とゆりけるか逃出る程ニハあらす。
○二月朔日未中刻ドド〳〵〳〵と震ひ出猶*強るに以て多分逃出し静りしる携座すれハ又一震にて逃出。又座すれハ又一震以上三度ニ及ふ。
○二日申上刻軽震　○四日余寒強し申上刻トンと突揚る一震あり○五日暁卯刻ドウーと鳴音高かりしかドキ〳〵〳〵と一震す、卯中刻迄ユス〳〵〳〵○十一月十二日午過小震○十三日乗燭頃メキリと音す○十四日未刻過ドオウと鳴りユス〳〵〳〵ユス〳〵〳〵○十五日後ハ先静也。メキリ位ハ常事ニ馴て世事に紛れ心もつかすくらしぬ。
○三月朔日晴天東明にいたる時屋中ガタ〳〵〳〵〳〵と鳴動し雨戸明れハマダほのくらし頓て終る○二日同断ドオンと一響せし斗、其後雨ふる○五日終日雨ふる、申の中刻頃ガタ〳〵〳〵ユス〳〵〳〵よほと長く震ふ逃るも逃さるもあり、雨中にハ地震なき事と聞しに今日ハ降止さりし中にてかくゆすれり、其後日ことに屋中メキ〳〵とする音せしハ折々也、或ハいふ傾きし建物の起直る音なりと云へとも其証をしらす、やはり地の動くなりへきや、○十二日朝六時少々前西南にて五六貫目の大炮廿丁はかり*陶て打たるかと聞や否やドンと一突地を突揚たる如き震にて跡ハドウ〳〵〳〵鳴音久しく響きわたりしか、其昼辺又同しさまにドンと一鳴動す、身も突揚られし心地也、跡にてきくに今日も雨中なりしかハ足袋のまゝ泥中へ逃出し人世に少からすと、○十三日も雨ふり未中刻頃トン〳〵と鳴音して小動あり、申中刻大筒を遠く聞如く鳴響くと忽メキ〳〵〳〵〳〵と長震して、しかも余程強かりしかハ世の人足袋にて逃出したる多かりしとそ、深更にも軽震あり、○十四日午半刻一鳴動軽震あり、酉中刻又一鳴動し屋中メキ〳〵〳〵〳〵音スル、○十八日雨、今暁寅中刻一鳴動スル、ビリ〳〵ガタ〳〵〳〵余程長かりしか強からす、○十九日未中刻ビリ〳〵〳〵今朝以来メキメキと云音殊に多し、此後も日々メキ〳〵ハ*珍からすして春も過。
○卯月と成ても彼メキメキハ筆するに遑あらす、○十四日未中刻前後ユス〳〵〳〵〳〵と小震す曳初（御祭礼）最中にてしらさるもあり、（○中略）次第に動揺のしつまり行さまなれハもはや此後事を記さす然るに、○五月二日の夜思ひもよらすユス　ガタと震ふ、四日未半刻ドオンビリ　とゆする、○六月廿五日一震ありと夜中寝てしらす、○七月十一日未刻ドオンと突上る音して一震あり。
○画工美浜（元正万寺町中嶋屋源八といへる酒造身体*包合落今芸を以て口に糊ス）其子と共に遠州懸川の寺へ拵きに出居、父ハ画をかく子ハ張付沙にて拵き居しに、四日朝大鳴りすると家打かへしけん、余ハおほへす、縁の下に落て在り辛ふして透間より抜出る、父ハ其時不快にて別間に臥居るを無心元尋ね見れハ、其所も家打伏より中にて助けよ助けよといふ声をしるへに。瓦はね除少し間をあけ覗き見れハ肩に牛を負て圧へられたり、子ハ日来、熱田太神を信しけるか頻に神助を信し奉る時一ゆりゆり来りて件の牛桁刎上る時に父抜出て助かり、父子共着の身着のまゝ飢渇して帰り、画具張付具不残失ひて身はかり助りしとそ。（○垉は「かせぐ」）
○大宮司千秋御朱印改済十一月廿日東海道旅行御用人衆より七里之者へ談しありていかやう共旅行ハしたれ共人足継立不相叶一日壱分ニ而雇ひ継しても人足申候ハ*此より片道ニハ御威光ニ而通り候へ共帰屋の一日路食物なく渇命可致候間、御国許迄一両壱分つゝにてなくハ可勤候と申候由、殊之外艱難して山路なとへ入廻り道なとして食物ふる由ニ

而帰国あり。

○辻仲ハ十二月になつて登りしに大宮司通行の頃とハよほと違ひ不自由も薄く成し由ケ様天災にて人気も却而神妙ニ而正直なる者話残りしかといふ程なりし由。

○天白川の東にて野並村七百石目はかりハ大宮司千秋家の領地なるか、御朱印地自普請なるを天白川砂流れて悪水開かす不毛にて大宮司勝手不如意の上自力ニ留廻し難行届御普請方裁許にて平生ハ其入用千秋家より出金之処出水等臨時大損亡ハ一統は御普請御組込相成候由。

○八事興正律様の話の由奥村見に所聞之大意。遠州秋葉山の辺とハや(妙心寺領)貞永寺といふ大地今度の大地震一日の内に四度其間〳〵に小震して終日間断なかりしかは、堂塔門廊を初軽しき小家迄も倒れ伏て地中建物のこれなく倒れる、是を可取片付に、村里へ可頼も同しく災に係り無是非翌卯春上京して本山妙心寺に借金の願に出んとて宮駅に宿なし由、又熱田円通寺の先住移転せしも彼貞永寺近辺にて同様に倒れ住事ならすして八事辺の明寺へ来住せし由。

正信考るに浮屠此ハ必魏々堂々タルなりでハ住居を望ます倒れたなんならハ倒れなりに片はしに雨露をしのく迄に其乞食の境界を思ひてたにあらハ却て仏□の響感にあつけるへきをやなんそや、応地まへこゝろなくて安逸をのミ慾する実ににくむへきの徒なり、円通寺に見比へて移転せし寺観の崩折するをすてゝハ寺辺の小塔宝に潜まりぬるこそあつたのむかし慈しかるらめといとおかし。

○石町丸屋治左衛門とかいへる者西国四国めくりして十一月又候土佐国へ廻り行、城下より四十四(〇ママ)の西浜ヤス村を云所に泊り、十一月四日之朝の地震ハ強からすして遠かりし、何地か他国に強き所ありし事ならんと申居し程之事之処五日も猶そこに宿し居たりしに、其夕七半時頃とおほしき頃地下大に鳴渡る事暫く間あり人々騒き立おりしも頓て震ひ動く事夥しく家之内を逃出大地に着ても起居のことく地に伏て居し其村二百軒斗の家凡転倒して全きハ纔に八軒忽打水濁し、又浜辺潮水遠く引去るを見て古老の者共スハヤ津浪よ逃よ逃よといふ程にうしろの山へ逃登るニはや沖の方立浪五丈のやあるらんと見へしかそハに寄せくるを男女老若あへぎてにけはしる其後おり付おり付三度山際迄立寄を三度目ニハ村辺の樹林皆水底にしつみて一面の海湖と成る、其引時二抱三抱ともあるへき松杉なとハしはらく立残り其梢に芥なと纔はかり流れさりて叢林人屋皆浪に引抱へて引行けん、今迄算を乱せし倒家の跡かたもなく大地の肥土も皆浪の引めくりたりけん、田畑の分ちもなく只砂石の河原となり替り此後畑に起すへき士気もなし、時に翌日より早速国主より救ひを下され一人に米一合五勺ツゝに下付、又小屋をかけ給りて居民旅客みな是に入て休ニひ臥す、数十里の村々如此所許多なるへきに其速なる事感すへし、治左衛門も爰に八日止りて巡り行に岩石海道へ転ひ落通路を妨る所もあり海道ハ凡海岸を通る片方ハ巌絶平へ立たる切崖の下をゆく所往還也、残れハ此辺の駕籠ハ通らす、大名ハ山駕籠といふ物に乗給ふ、其体釣鐘の如く竜頭の根にして鐶へ棒をさし此辺にて囚人を乗るトウマルカコの如く釣行岩石に当れハ則くるりと廻る仕懸なり(〇下略)

○

三州大浜村より相越候人之口上

今朝五ツ時頃三州大浜出立鶴ケ崎を歴五半時頃在ケ崎より十町程松江村入口ニ而鳴音いたし一円地震致故不覚一寸往還につくはい候処、此時往来通りニ而家数十七八軒倒半倒ハ数不知、西ハ眼下八丁程隔海岸ニ付高浪打来懸り船ハ碇網切レ不残北之方へ漂流、此辺之騒動天地も滅するかと驚申候、夫より吉浜村、松江村より一里十丁程此村往来通りニ而倒家廿軒程潰家数ニ此村出離ニ大なる石橋有之不残川中へ崩落往来留り廻かと驚申候、夫より吉浜村、(松江村より一里十丁程)此村往来通りニ而倒家廿軒程潰家数ニ此村出離ニ大なる石橋有之不残川中へ崩落往来留り廻り道いたし(吉浜村より十八丁程)尾垣村ニ入此村倒家廿軒程潰家数々出離より往還通り、所々巾三四寸以上割レ右の口より黒泥吹出し往来一面黒泥ニ相成此辺所々道筋三尺程以上ゆり込又ハ三尺程つゝ高くゆり上ケ夫より(尾垣村より廿五六丁)苅屋城下へ入町通り往来筋ニ而倒

レ家廿軒程半潰数不知、大手門二尺程北之方へいざり見付番所半分倒家中屋敷往来三四軒倒レ城之前南門長サ廿五六間水堀之中へ崩落右之中も貯米三千石斗入有之不残堀水の中へ入申候、夫より（苅屋より十丁程）大府新田此新田人家十二三軒有之内倒家七八軒、此内一軒は地割レ三尺程ゆり込申候、（新田より四丁程）大府村本郷是ハ往来脇道通行ニ付見ゆる所三四軒倒家相見申候、山道へ懸り参候処此間所々地割レ幷雨池有之傍の山巾十間斗抜ケ石近浜之田畑一円泥海の如し（大府より二里半程）大高村是も郷へハ不入候得共見渡候処ニ而ハ為差倒家不相見（大高より十丁程）南野村過半倒家有之寺二ケ寺本堂庫裏共倒レ、尤此辺も所々地割レ泥吹出ス天白川波押上ケ堤の中腹迄泥水来る（南野より半道程）笠寺村往来ニ而倒家十軒程潰レ家数々観音堂無故障右寺之塀構ハ不残倒ル、戸部村、山崎村何れも七八軒程も倒レ熱田古町入口より裁断橋迄之間両側ニ而五六十軒程伝馬町神戸ハ倒家不相見本陣幷赤本陣初所々破損ニ相見御茶屋敷入口半分落、西浜御殿所々大御破損相見申候、前件村々倒家等之儀ハ尤通り筋而已ニ而何分名古屋を案谷道急き候付、更ニ道筋之外入込見聞ハ不致事ニ付何程之倒家等有之候哉、且死人怪我人等何程有之候哉更ニ不承通行仕候付相分り不申候、荒増右之通御座候。

十一月四日

○茶屋手代書付

昨四日辰中刻地震強洛中之人家土蔵等破損所有之尤潰家怪我人等ハ無之由右ニ付

主上仮里居柱宮御庭泉殿江御立退被為在候故御殿其外宮御摂家方御殿向御別条無御座候。

十一月五日

○名古屋町触

去ル四日以来日々之地震ニ而諸向騒敷中ニハ家内を逃退居候者も有之哉ニ相聞幷家内ニ罷在候者ハ少之地震ニも相驚逃出候哉ニ相聞候、付而ハ若火を損捨逃出候次第等有之程てハ別而火之元気遣敷、且又右騒動ニ紛れ悪党は入込可申哉も難斗候間第一火之元初格別ニ入念可申候、尤所役人共精々見廻り、心を付世話やき候様可致候事。

右之通夫々支配之内不洩様急々可被相触事。

十一月七日

惣町代　何町　町代中

○江戸より来候書付

去四日朝五半時過近頃之強長地震ニ而

御殿中騒敷其後同日夜迄凡十五六七度も小地震有之候、其後五六日も其上も両三度以上四五度ツヽ小震ハ今日迄も折々御座候間只事ならすと存候へハ駿豆ハ格別強く久能山崩レ、御宮幷御城も御別条有之、御城ハ火災ニも相成候由。

一、下田辺ハ大地震大津浪ニ而筒井肥前守初逃出候而已ニ而旅具ハ何方へか失ひ、魯西亜船ハ無難之由相聞候得共未慥成義ハ不相分候。

一、赤坂辺ハ所々損所多土蔵造の家所々破黒田中やしき長屋も所々壁落通用門ねじれ横田書院家根瓦半分落居長居もぬけ候所見へ其外芝辺之家々大分損所相見申候。

一、御本丸も大下馬練塀余程之所御堀へ落入其外少し之儀ハ所々相見申候。

一、下町辺も少々ツヽ所々破損、品川御台場も暫損し候由。

一、右ニ而考合候へハ山の手ハ為差事も不相見御屋形なとハ壁少々落候位ニ而御別条ハ無御座候。

一、上毛下毛辺より奥州海道ハ色々倒家も相聞候得共倒之下説にていまた取留たる事ハ無御座候。

一、御座鎗石御門内へ四五寸傾キ申候、是も追々ニ而如此傾増候事ニ付取急御修復と申程之事も無御座、表御門屋根下り御裏御門外腰懸なとも□申候得共、差而目立候程之事も無御座候。

一、御駕台幷御座敷向御張付御障子紙さけ候所も御座候。

一、幸橋内南部之屋敷表門より南へ角迄二三間倒レ夫より東へ通用門迄も余程痛ミ門より東へ之長屋十間余潰申候。

一、同所柳沢之屋敷長屋十一二ノ一棟落其余ハ無故障玄関之瓦ソレ落申

候、ケ様之体ハ所々御座候。
一、此辺中の強き儀と相見幸橋御門外町家屋根瓦落土蔵破損中ニハ下地より落候所も御座候。
一、築地御屋敷芝天光院松苞社幷天徳寺も同断其内古キ御廟所之内御玉垣倒レ等少々御座候。
一、紀州様おやしき見へ懸り故障更ニ不相見水戸様外側之御土蔵三ケ所破損中の米見へ候体之由。
一、小川町辺小屋敷長屋潰御座候由。
以上

○十一月十日

金五枚　御目付　大久保右近将宜
時服二羽折
駿府表地震ニ付御城内外久能山其外近国取締見分為御用罷越候付被下之御座無之ニ付。
御目見不被　仰付候

金三枚　御勘定組頭　吉川幸七郎
時服ニ
金弐枚　御勘定　直井倉之助
時服二ツヽ　猪股莫次郎
同断罷越候付被下之

金弐枚　御勘定　田辺彦十郎
時服二
東海道筋宿々地震ニ付損所見分之上旅人休泊人馬継立方其外御救筋取調為御用罷越候付被下之。
一、御目付大久保右近将宜儀右御用取仕廻罷帰候付。
十二月廿一日　御目見
御勘定組頭吉川幸七郎御勘定田辺彦十郎儀同断ニ付。
卯正月七日　御目見

○大阪商家来状

一筆啓上仕候、誠ニ当月四日朝五時過同五日七ツ時と二度共存外なる大地震ニ御座候処諸国何方も同様之由当地ニ而取沙汰いたし候、殊ニ伊勢之地所ニ方々荒レ鳥羽浦其御地宮殿なとハ殊之外大荒レと承り驚入候、扨又此度ハ当地も中々大変先荒増左ニ申上候。
扨当月四日朝五時之地震存外成御事ニ而半時斗震しか市中ハ各別之荒レも無之候得共所々より家しづミ蔵損し多く高塀等ハ皆ゆり崩し町内ニも御座候得共町はつれの家ハ方々打倒れ数不知、天王寺境内講堂痛ミ太鼓亀井の水倒レ清水寺の舞台落下寺町之寺本堂ゆりくすし門も打倒レ数しらす、天満天神井戸屋形打破け小宮の痛数不知、堂嶋、中之島、北浜の諸蔵屋敷ハ皆々殊之外なるアレニ御座候、又船揚も少しつゝ方々の荒レか沢山ニ候得共其内東西之御坊座摩之宮の石之鳥居落博労町稲荷之宮同鳥居ゆかミ石燈籠粉の如くニ相成候由、しかし此日之地震ハ怪我人更ニ無之、其後夜中へかけて八九度も折々ゆり申候、翌五日七時之地震前日朝同様ニ而きひしくゆり立半時余ゆり申候、少々なへミ*し処西南の方ドウ〳〵〳〵と雷の如く鳴出し暫時に津浪ニ相成沖より泥水涌出候、沖懸り之大船数百艘不残木の葉の舞ことく上へ押流し、安治川口木津川口二ケ所へ流れ込、又右二ケ所の内ニハ大船之弐千石より千五百石、千弐三百石、千石、八百石、五百石其外イサハ艀小船等種々数不知、又北国廻り之大船等皆悉く諸方より入津いたし船懸りいたし大船斗三千四百艘之数ニ御座候処俄之津浪ニ而水三丈余増来り両川口へ集り来り右川口ニ居候大船小舟も浪に打上られ矢を射る如く上へ流れ込来り内川へおせおせに相成、大船ハさける小船ハわれる下よりハ津浪の甚敷事竜の飛来るか如く一丈六七尺より二丈余の高浪と成り打込来り、夫ゆへ内川々の橋々船ニ而押倒し橋の落たる事大橋小橋廿余ケ所ニ御座候、安治川の初日吉橋を初夫より東五ケ所の橋落漸々大黒橋ニ而止り候、夫より北ハ堀江川筋長堀川立売堀川筋伏見川京町堀川江戸堀川土佐堀川北大川筋皆同様之事ニ御座候、其内南の道頓堀の川筋一番之夥敷事ニ御座候、右大黒橋と申ハ西浜より六ツ目ニ懸りたる橋ニ而是ニ而止り候、然処此所ニ而船の山と成小舟の

分ハ下敷ニ成り其上へ〳〵と大船打重り下モよりはけ敷浪ニ而打込来る故ニ大船ハ重りて破れ又其上へ打上ケ小船之分ハ下敷ニ成大船われたりいかみたりして六七艘つゝ打重り、大黒橋より西浜迄十町余之川筋の間船の山と成り、中に目もあてられぬ事に御座候、尤前ニ申上候川々筋ハこれ同様之事ニ御座候、又右川之筋之両側の家浜蔵なとハ帆柱大船のみよしにて突崩され只々一ケ所も無事なる家蔵無之候、尤難波嶋又三軒家と申所ハ人家流れ西浜より堀江迄家々ニ水付候、夫故我も〳〵と逃る騒動ハ中々無申斗夥敷候、又逃る人ニハ上町或は天王寺高津御城の高場へ逃よる事数万人也、皆々御城の土手に而野宿いたし候処広大なる

御上様の御慈悲にて右数万の人々へ火鉢に火を入それぞれへおちなく与えられ芋の粥を被下候事候、子供なとへハ丸焼の芋を被下候事誠ニ〳〵恐れ入たる事ニ候、天王寺高津又ハ御城の馬場へにけたる人々ハ津浪を恐れ逃る人々也、夫よりも気之毒なるハ津浪前の地震ニ老人婦人子供なと多く皆地震を恐れて船へ逃込候も是又数万人也、然ニ俄ニ津浪と成り上陸の間もなく水死に及ひし者幾千幾万とも数不知、其夜より翌六日迄ニ上りたる死骸八百余夫より毎日船の下より日々死骸百人百五十人以上上り、且又死骸をさがし居る人ハ夥敷船頭死人も夥敷おそろしともいたましとも難尽筆紙候、先右あらまし如此御座候、私近辺なとハ御蔭を以地震も軽く津浪の儀ハ更ニ安心家内一同無事。

十一月十一日

大阪詰支配勘定川口八六郎より申越候文通之間

四日地震之事、五日便を以て佑*申上候後小揺不相治内五日夕七ツ半時過之所ニ而又候大地震甚長く是ニ又々所々人家を倒し殊ニハ二ケ所ニ而致出火候得共三四軒焼ニ而鎮り両度之大物ニ而何しも恐懼して如成事の有やらんと各大道江畳持出障子、襖、屏風等ニ而打囲ひ夜明し之体ハ丸て焼出されニ均しと寒気弥増表れニ相見申候蔵屋敷々々ハ船ニ構候分も有之、又浜渕ニハ幕打内之仮屋を補理夜明し等其騒動言語同断ニ御座候。

一、右地震ニ引続キ海之方江当り山崩るゝ斗大鳴動いたし其音凄しく何レも面色を失ひ奇異ニ存罷在候処、右ハ津浪ニ而一丈余之高浪矢之如く川々江押上来、其迅速何する事も不出来安治川口、木津川口ニ繋有る大船悉碇網打切揖櫓櫂とも打破り竪横ニ成て押込候付、右之為ニ安治川橋砕落堂嶋川土佐堀等之川口江大船数艘帆柱迷たまた入込石近之者ハ世も可滅とて周章叫声鳴渡申候、道頓堀又ハ堀江之川々江木津川ニ繋有大船共押込、別而道頓堀筋ハ橋四ツ迄打落追込ミ威勢故袖先き之為ニ両岸之家作向土蔵納屋等過半撫潰され其荒々敷無暫之形勢に而大船ハ何レ之川も留り候、橋々辺ニ押詰り家之棟越候帆柱門くしの如く市中ニ顕レ申候、尤船人之溺死を初地震之災害可逃迚船江披居候者共大船之押込ニ被相砕或ハ覆り又ハ破烈して一艘として助からす、乗合之者悉く潰レ死おほれ死此数枚挙申難し、此時之嗟叫さも哀れ成声四方に鳴渡りも哀レや大船之破ケ損ハ未其数難量候得共、七八百石積より千石積之大船凡四百艘余之員数とも候哉中ニは粉ナ微塵ニ成候哉、破烈等多分有之何レも難用立品と相見申候、右之外上荷船屋形船茶船等之損失幾百数其程不相分、道頓堀等川中ニ破ケ充満してふが〳〵形を繕ひ浮残居申候、人々死も溺死之場とてさも難定押込れ覆り候事故押込候丈之川中ニ屍沈溺之次第船積之荷を碇を以探上ケ其先へチョコチョコ死骸上り所々河岸江上ケ捨有之様ハ見るもいぶせく中ニハ廿才斗之女房乳之子を背ニくゝり付相果候等見候て難忍候、何分一通之逆巻汐ニ押込れ又一キ之引汐ニ而砕死死骸とも沖之かた江つれ退キ候付紛失之死人幾程とも不分多分船之下敷ニ相成居夫等之分ハ漸々一ツも上り申候、いつれ大船悉く取除川内所々探り候、（〇中略）余り之大変話ニ付一昨日、昨日と見分罷越候処噺よりハ大造之荒ニ而死骸追々ニ引上ケ老人子供等凡百斗りも所々河岸ニ引上ケ有之一向施主不知無暫之事ニ御座候、溺死之中ニ家内不残船江出て失ひ家内ニ残る手代、下女達主人之死骸ニ取付悲歎等ハ笑止千万現ニ浅間敷事共ニ御座候。

偖去日以来前代未曽有之大地震之処先以御安寧被成御凌欣悦之書何

事歟過立哉、抑中動小動大三度日毎ニ何動二十幾日皆顔泳而立給ふ早速御見廻可申処（〇中略）伝聞三十六年前之大地震六月十二日、其後廿八日迄日々大雷之由準考仕候ニ此度も夏日ならハ大雷なるへし、（〇下略）

〇大垣藩士某状之中略

一、日光山大地震之上四日、五日、六日大雨、大雷、三日三夜不止人家田畑之無差別落雷数不知、内にも外にも足溜り兼怪我人死人数しれす。

一、駿州にてハ信州土中へ五丈埋れ候人家有之由。（〇ママ）

一、四日（一日）信州浅間山烟上ル、翌五日より富士山頂上焼ケ江戸表へも浅間山同様雲か煙の如く多く見へ候。

一、豆州下田四日早朝より海中鳴動、四時頃大地震海上ニ烟之如き物にて大山弐ツ出来、暫時釣候様ニ動き不申、又候地震鳴動ニ随ひ矢の如く飛来て千弐百軒の家数八分も河原と相成夜ニ入海上赤く火の如く光り申候大荒ニ付為御手当金二万両米十万俵公義より下田へ被下候由。

志摩国大地震大洪浪混雑記

干時嘉永七寅十一月四日朝五時半時大地震、同時より大津浪九時迄ニ四度（初浪二丈余〇三丈余〇五丈余〇七丈余）鳥羽御本城相残り高塀角櫓樹木ニ至迄倒れ物見櫓迄浪上り、御家中三十軒余町家五十軒余流失、溺死五人（白昼之事故少し）此外町家家中流失同様水損大荒筆紙ニ尽しかたし、山田より鳥羽入口堅神村寺一ケ寺、民家五十軒余流失、過半海ニ相成候、〇鳥羽より南ニ安楽島村寺一ケ所民家不残流失、漸寺一ケ所四軒残ル、〇今浦村六十軒平浦村七十軒流失、〇相差村二百八十軒流失七歩通海ニ相成候、〇堅子村五軒流失、〇甲賀村三百軒余流失、溺死三十人余、〇和具村三百軒余流失、溺死百人余、〇越賀村百八十軒余流失、死人三十人余、此外漁行ニ出不帰者多し、此余諸廻船破損し村々、嶋々、田畑の荒筆紙ニ尽しかたし、志摩国中ニ而漸十二村無難ニ而候、しかし地震之儀ハ何れも同様にて候、誠ニ其騒動混雑なる事ハ御家中初市中近在の人々山の片原或ハ野原ニ小家をしつらひ寒気を凌きし事誠ニ目も当てられぬ有様ニ候而七難三災かくやあらん、誠ニ前代未聞の珍事也、此外近国伊勢三州とも海辺荒レ熊野浦ハおわせ町千軒と申所不残流失、何れも浦々ハ不残流失と伝聞候、大阪地震津浪之図面出来一見仕候、是又古今稀代の大変ニ而候、何れも国中海岸ハ大荒と承り候、右志陽之混雑有増誌し奉入尊覧候。

野村履吉門人也
竹中貞次郎
白鳥座当時鳥羽住□□

宿々より注進

十一月四日辰中刻大地震ニ而御堀川橋落往来通路不相成候処仮橋出来、翌五日辰上刻より通行いたし候由。

一、池鯉鮒宿之内潰家六軒、半潰家八軒程

一、同所本陣永田清兵衛居宅座敷向、住居向共大破半潰相成休泊差支幷脇本陣初旅籠屋町々百姓家とも宿内何レも大破損。

一、同所七里之者諸所庭通家根抜落。

一、苅谷土居大隅守殿城内大半潰、石垣等所々損有之家中屋敷不残半潰相成候由、城下町々之儀ハ城内程ニハ無之候得共潰家等有之。

一、池鯉鮒宿より岡崎宿迄之内往還筋地破レ等ニ而少々ツヽ損有之。

一、同所より一里半程南元苅屋村之内潰家幷損家等多有之。

一、同二里程南吉浜新田と申村高波ニ而切込候由。

一、大浜茶屋中根源六居宅座敷向、勝手共大破相成、右村之内大破相成候家々余程有之。

一、矢作川橋所々損出来。

一、本多中務大輔殿城内別条無之。

一、岡崎宿之内潰家損家等有之候得共為差事無之。

一、藤川注進無之〇法蔵寺境内入口西之方練塀三間程倒、所々瓦落、御宮幷本堂向別条無之。

一、赤坂宿御油宿為指損所等無之、人馬継立方差支無之。
一、国府村桜町之内為差損所等無之。
一、伊奈村本陣永栗屋十吉助所少々破損有之、右村少々破損所有之候得共潰家等不相見。
一、小坂井村之内潰家四五軒其外多分破損所相成。
一、下五井村之内潰家三軒其外破損。
一、下地村潰家四十軒程其外破損多分。
一、吉田大橋故障無之。
一、同船町立場之内潰家五軒程
一、同宿内潰家等有之、本陣初脇本陣幷旅籠屋共不残大破損今以度々の地震ニ付焚火等一切不為致昼夜共藪際城戸外広場之内其外畑中ニ板囲ひ罷在休泊ハ勿論人馬継立差支候由。
一、城内櫓二ヶ所幷高塀米蔵等過半倒其外大破損之由幷往還通城戸番所共倒。
一、吉田新町之内潰家十軒程、其外数多破損。
一、同河原町之内潰家二軒、其外破損。
一、飯村、夕暮村之内少々ツヽ破損。
一、二川宿幷加宿大岩村之内潰家六七軒、庵□一宇其外本陣を初旅籠屋共大破損今以度々ゆるき候付何レも焚火等一切不為致、昼夜共畑中野辺ニ仮小屋補裡罷在
一、宗仁物茶屋一ッ山之内潰家三軒程有之。
一、白須賀宿潰家十六七軒程其外本陣を初旅籠屋共大破損、二川宿同様一切焚火不為致、仮小屋住居罷在。
一、汐見坂観音前山端崩、往来半迄土垂落。
一、元白須賀辺より新居迄之内津浪ニ而一円往還江汐打上田畑悉く潰幷地震ニ而往還之内所々ヒゞ割レ泥吹出。
但二三尺程ツヽ割口有之。
一、大倉戸村辺右同断。
一、橋本村右同断。
但教恩寺本堂庫裡共潰
一、新居御関所城戸両脇高塀西之方江倒、城戸東之方へ傾き御番所大潰幷問屋場大破損其外宿内本陣初脇中陣大破損、旅籠屋幷家潰四軒、潰家等数多、大概四分通も有之住居難相成何れも北之方山之手ニ上り居。
一、前条津浪ニ付家形船渡船過半流失、其外漁船浜道具不残流失漁師十四五人行方不知、内五人死骸出候由。
一、流失船新居宿和泉町中程江一艘打上御関所江二艘打上元白須賀畑中江一艘打上。
一、右ニ付今切通路一円無之。
一、舞坂宿町通潰家五軒裏町之内十二三軒寺三ヶ寺潰其外宿内不残半潰、津浪之儀ハ常水より三丈程高波ニ而宿内へ百石積程之船二艘打上其外小船多く打上。
一、馬郡村之内汐除堤三重打越往還通五六尺程汐押入、地震潰家二分通外半潰数多。
一、篠原村七里之者詰所半潰、外囲之内不残倒。
一、同所御小休御本陣糀通喜兵衛住居家門共不残、其外村々之内家数十三軒程潰其余不残半潰。
一、同村より浜松宿迄之内往還通村々潰家二分通其余不残半潰。
一、浜松城内角櫓二ヶ所崩、裏門二ヶ所潰、其余破損所余程有之様子右宿内潰家半潰余程有之。
一、右宿より東天竜川手前中之町迄之内ハ三分通潰家其余不残半潰中之町より天竜川池田村迄之内五六尺ツヽ地破五ヶ所其外地破少々ツヽハ一円ニ而五分通潰家其余不残半潰。
一、往還道橋等震落通路無之。
但死人等も余程有之様子ニ候得共未慥成儀不相分、今朝より引続未震不相止。
一、中泉ハ七分通御陣屋共潰其外近村八分通潰。
一、往還橋ハ何れも震落中泉池田之間所々九尺程ツヽ地破レ水涌出。
一、懸塚湊之儀家数千軒程も有之不残潰。

但懸塚ハ天龍川越場より凡二里程も川下ニ而候。

一、見付宿家数七分通り潰、其余半潰七里之者詰所も潰怪我も無之、本陣神谷三郎右衛門居宅半潰、問屋ハ故障無之。

一、袋井宿之儀ハ惣潰其上出火いたし皆焼。

但見付袋井其外近村ニ而死人、怪我人多少之由また慥成義ハ不相分。

一、懸川宿潰其上出火皆焼。

一、太田摂津守殿城内夥敷損、三重之天守一重震落大手之儀も崩家中屋敷八分皆潰弐分半潰。

一、七里之者詰所も潰其上所々より出火、殊ニ風烈敷手都合も不行届御懸札挑灯其外自分衣類夜具共不残焼失、何分急火ニ而近辺村々共潰家相成候付、只今の姿ニ而ハ何レにても飯米買上不行届既可及飢渇次第当惑罷在候由。

一、宿内死人、怪我人等有之候得共未慥成儀ハ不相分七里之者両人共怪我等無之夜八時頃鎮火。

一、日坂宿之儀ハ為差事無之候。

一、中山村家数十九軒之処惣潰。

一、菊川村少々相傾候而已ニ有之。

一、金谷宿七分通倒レ上り方ハ左程ニ無之、中程より下り方甚大荒、藪屋町と唱候処惣家数九十五軒皆倒、造建居候家ハ中程より打破或ハ捻にいたし再相用候儀ハ難出来、七里之者役所裏廿間程相裂候田畑ニ三四尺之谷出来、一尺五寸程泥水吹上水鳴轟き、三反斗之場所へ即時ニ入満宿内井戸ハ所々□三四尺も浅く成候由、同十日未之刻、サモト村地内イシカミ村と申所当宿よりハ北ニ相当、道法八里程、此所山抜いたし大谷塞留大井川へ流水不致河水湛候へハ押切動候へハ溢水可致哉も難斗問用心可致旨申来候付、又候宿内大騒動今しも水入相成候様心得一同周章前後妄却何も山之端へ荷物を運ひ殊之外混雑いたし此騒地震之節と替儀無之、然共急卒流水之儀ニ而ハ無之日数十五日程過候ハヽ何レ湛溢可申其節大井川江流水相成候様可及手配之由震之儀追々間遠ニハ相成候得共今以震動止不申候付、藪或ハ山之端之手広場所へ寄集罷在休泊ハ差支候由。

一、御会所御高札場幷両本陣継立場潰レ。

一、土蔵大方潰レ或半崩。

一、寺院十二ケ所潰或半潰。

一、大井川蛭*蔵水刎合*共砕損所三ケ所

一、宿内字清水川土橋中程より折込。

一、同大代川土橋欄杭埋込相傾。

一、河原橋八軒家と相唱候所一段荒強一二尺ツヽ地破レ橋之際ニ而往還幅一間程川之方へ地形乗出

一、大井川之儀両三日之間泥水八寸程相嵩、且河原所々一二尺以上破開少々之分ハ宿内数多ニ而何も泥水涌出。

一、死十人（内女四人）一、斃牛馬無之。

一、金谷宿より南之方道法五里、相良磯添之洪浪ニ而多分流失相成磯地先一里余之間六尺程床堆く相成候由。

一、金谷宿ニ御救小屋九ケ所出来。

一、鳥田宿之儀ハ一際軽く潰家五軒程、余ハ相傾候而已。

一、藤枝宿家数七百八十七軒、内本陣伊右衛門宅大破、同次右衛門宅破損、潰家十三軒、半潰百三十五軒、破損五百六十一軒、類焼七十八軒是ハ田中城下より飛火（外ニ木戸外十四軒、類焼当間水守村飛火ニ而焼失）

一、田中城内不残潰候由。

一、岡部本宿加宿共、三百六十三軒、内潰家八十五軒、寺二ケ寺潰、人馬会所潰土蔵十二ケ所潰、家数百七十二軒半潰山休二軒半潰、寺五ケ寺半潰、囲蔵一ケ所郷蔵一ケ所半潰、土蔵十二ケ所半潰、小破家百六軒。

一、丸子宿百七十九軒、内潰家六軒、半潰八十七軒、大破百七軒。

一、駿府御城御構御門之石垣不残崩落、同宿より出火問屋本陣を初旅籠屋向不残焼失下り方入口半町程潰残夫より札の辻迄凡十町程不残焼失、

其外町々潰家暫残居申候、死人数多有之也。
一、小吉田村家数六十軒程之処、内潰家廿一軒、大破四十軒程、其外近村ニ潰家等数多有之。
一、江尻宿出火問屋本陣其外旅籠屋向不残焼失、登り方半町程潰残下り方三町程潰残、清水湊焼失死人多有之由。
公義御蔵屋敷何も大破之由。
一、江尻宿之内字辺川板橋損落。
一、清見寺潰本堂半潰江尻迄村々潰家損家所々有之。
一、興津宿之儀潰家凡百軒程、其外大破損。
一、興津宿より由比宿迄村々潰家損家所々ニ有之。
一、右宿より蒲原宿迄之間村々潰家大破損有之。
一、蒲原宿之儀不残潰家其上問屋場より西へ一町程焼失即死人馬等も有之。
一、右宿より富士川端迄村々不残潰家山崩埋り死人馬等も有之候由、右ニ付富士川渡船不仕候、尤流失船破損船有之。
一、吉原宿本陣初九分九里潰家相成右宿伝馬丁二ケ程焼失、即死人三人有之、和田川往還土橋落。
一、元吉原村潰家無之登方依田橋大損、右村家数三十八軒有之候処家蔵共一面ニ打倒。
一、柏原村本陣大破。
一、原宿為差儀無之。
一、沼津宿之儀ハ八分通り倒家ニ相成、其外不残大破、即死十三人船ニ而逃候者又々津浪ニ而即死いたし候者数未知。
一、三嶋宿之儀東西十八丁家数千三百軒有之候処九分九里程倒家、残之分皆々及大破住居相成候家ハ一軒も無之即死三人、怪我人許多有之。
一、右宿神明前市ケ原町と申所より致出火通筋へ出東西二丁斗南北一丁も焼失幷宿内中程会所辺ニ御殿川と申川有之候処右川江家土蔵数多倒込候付、水筋留り外て水切込宿内裏々水入ニ相成往還通り三町斗之間通路六ケ敷相成候処、八日頃ニ至り少々水切落。
一、米、麦、酒、醤油、蝋燭油、薪炭之類少も商不申貯無之者ハ致方なく候付、さつま芋又ハ大根等塩煮ニ而喰物ニいたし、尤米屋、油屋等ハ少しツヽ施行いたし候、七里之者も漸米五升、醤油弐合、顔づくニ而取硝蝋燭之義は才領江相頼譲貰候仕合ニ候由。
一、三嶋宿より箱根宿迄之儀為差儀無之。
一、箱根宿御伝馬役五十軒、歩行役四十七軒、合九十七軒内本陣二軒大破、脇本陣一軒皆潰、旅籠屋七軒皆潰、同十八軒大破、同十七軒小破、高持四軒大破、同十一軒小破、歩行役五軒大破、同十四軒小破、土蔵七ケ所大破、物置九ケ所皆潰、寺一軒皆潰堂四軒大破、宮一ケ所大破怪我人無之。
一、畑宿より小田原宿之儀は為差儀無之。

駿州徳倉山御石場預り九左衛門奉申上候
昨四日巳上刻頃稀成大地震ニ而宿内凡八分通潰家ニ相成、其上死失、怪我人等も有之、私儀ハ半潰ニ御座候、御石場先相替儀無御座候、御用書類持出候而已立去申候、不取敢此段乍恐以書付御注進申上候、以上
嘉永七寅年十一月五日　御石場預り、沼津宿本陣
中村九左衛門

小野塚村　定次郎船
右は昨日御当地へ入津仕候付地震津浪ニ而海辺之損所等々様子聞合之処、当月朔日江戸表出船仕候而翌二日浦賀港入津仕、同所ニ罷在候内当四日朝五時過大地震ニ而一二軒も崩家出来、無程凡四五尺も高満致候得共為差儀ハ無御座候、同所六日出船仕候処翌七日豆州柿崎湊江入津仕候処、同所之儀ハ地震よりハ大津浪ニ而家土蔵多分損し同所之諸廻船十四五艘居合候処、何れも破船難船ニ相成申候、夫より下田湊之儀柿崎よりハ大変ニ而家土蔵なとハ不残流申候様子ニ而死人之数不知、怪我人多分出来候様子ニ御座候、同所町中田之中迄船々十四五艘打上申候、同所異国船一艘居合申候処沖之毘沙門之古*津*江候処、大津浪引汐ニ日上り横ニ

相成船*屋*又ハ構等大痛ニ相成候様子ニ御座候、同所九日朝出船仕候而同日長津呂湊へ入津仕候、同所之儀ハ地震津浪とも格別之儀無御座候、漁船ニ三艘も損候様子ニ御座候、同所廿二日ニ出船仕乗り申候旨定次郎申聞候付、此段申上候。

寅十一月廿七日（○＊＊は元のママ）

廻船御用達　伝吉

○十一月十七日小島権兵衛手前江相聞候分

芸州広嶋

当四日辰中刻大地震五日申刻同断六日中震七日大ゆり尤四日、五日、六日暁迄ニ廿五度程震申候、其余度々ゆり数取出来不申候、居宅ニハ居不申野原ニ而野宿いたし候、同所御矢倉々々大損し、往来橋々落申候、此旨右地野宿ニ而認候由為知来申候。

豊前小倉

当五日申中刻より大地震市中大混雑、夜中五六度ユリ七日朝大地震、肥後筑前肥前右同断、豊後鶴島大地震過半潰家、死人数不知、同府内人家四五百軒崩レ死人数不知、中国筋防因長等右同様之由。

○阿州様御飛脚両人御下り早追ニ而御通行私方御休ニ付来候処、去ル四日大地震ニ而御城大破、御家中町家八九分倒レ所々より出火五日津浪ニ而御領内流失家数人数ハ未相分候旨。

十一月二日　築地丁

伊勢屋久右衛門

○土佐様御飛脚両人御下り早追ニ而御通行し候処、土佐国四日ニハ地震軽く候処五日八半時大地震御城下東一里四方倒焼失、其余百弐百之倒家ハ物之数ニ無之、六日津浪ニ而御城下へも打入過半損し、西浦ニ而千軒程流失、扨又三十里隔候、畑と申所津浪ニ而無残流失之旨。

十一月廿日　同人

○東武尊寿院権僧正より弐人江来る書簡之写

甲寅十一月廿二日出也

今度御朱印ニ而宇治ノ恵心院と申真言宗之寺院下ケ札候処十九日ニ御城ニ而一緒ニ相成承候へハ右院主ハ甲府にて地震ニ出合本陣をもはや出立せんるする所ニ俄ニゆり出し本陣もさつはりくづれ隣家向へ共ぐわたぐわた当れ潰れ候故隣境の壁ニもたれ漸凌かれ候而、御朱印と献上物とヤット取守り外へ出んとする所江頭江瓦が落来りけが致し家来数人けが有、中ニハ両人斗胸をけがしてねちかひ候やらん動きかね候よし、乗物も駄荷もサッパリすててしまったとのはなしニ御座候、実ニ気之毒とも申斗なく存候、夫より三里程山家江入（尤道中所々つぶれ候故往来六ケ敷候由也）辛ふじて江戸表ニ而衣も何も皆々新調のよし、ケ様成めニ出会候ハよくよく不運と弥神仏の冥助を仰き申何にしとも拝マネバ行ぬ世間也、まだ此外ニも少々ツヽハ定而奇事も可有之候、手取て聞候事ハ慥成此一事也可憐々々。

○津浪ハ下田の異国船も揖を折りかしき、中武具砲器を日本江預け候よし、下田奉行幷応接方河路左衛門、筒井等ハ纔一刀にて御朱印を首ニかけ逃出し候也、異国人も余程死人有此方の人も仰山之死有と申候、中ニ漁船七里斗も沖合ニ出居候よし之処波にてゆり上られ山手へ人間を一杯ぶち明て人々ハ更ニけがもなく舟ハずっと引て行て船頭が多くて山へ付と申事なしとも不被申候、奇代之事ニ御座候、尤実説也、又三保の松原ハ半分ほど引ちぎり一里もむかふへ以て行候よし、天地の造化ハ奇妙成事也、帰路ハ富士の新景をうつし取へくと相楽しミ居候又奥州、信州すべて強くゆり候よし、日光ハ六日ニ山ひどく鳴動のミにて小地震時々いたし候のミ之よし、日光の御別当大楽院御越ニ而之直話也。

十一月十二日

○

摂州大坂

泉州河内大地震大津浪

大和紀州

頃ハ嘉永七寅年十一月五日夕七ツ半時大じしん、同日暮六ツ時又々大じしん同時に大坂天保山つなミして安治川すじ木づ川尻なしのへん沖中の大船弐千石づミ以下三百石づミぐらいに至まで、ことごとく川口へうちのぼり又ハ海岸へうち上ケ、かしなどの家をふねにてうちくだき、せんどうかこの者おびたゞしく死する者其かづしれず、其外上荷茶船こぶね等ハ大船の下しきとなり死する者かづしれず、尚又町々より舟にてぢしんをよけんとおきへのりだし、又ハ内川へつなきいるものもあり、しかるハに大なミ矢よりもはやくしてしりぞくことワたりすついに数多こみ入る船におそワれ船くだけ、人おほれ死することおびたゞしく、又橋ばしをほはしら大船のためにうちくだく其はし〳〵にハかめいばし、安治川ばし、高ばし、ミづわけばし、くろ金はし、日暮ばし、汐ミはし、幸ひばし、住吉はし、かねやはし、大こくばしにて止る、其そうどうこんざつ成こと目もあてられぬありさまなり、誠に古こんきたゐのちんじなり、其卯しんてん天保山近べん大あれにて筆紙につくしかたく其卯市中大そんじのぶんさまのミやゑ馬とうくづるいなり石とうろうくづれ、むたびのざしきしんて東あふぎやさしきともくづれる願きやうじまつ大はんくづれ、なんば安によじつりかね堂大くづれ、てんま妙けんしまとうくづれ、南のミどり大そんじ、北のづちかどくづれ、四天王寺しゅうろとうこつ堂前のはなたついし幷諸とう大そんじくづれ、梅だきんへんくつるゝ御屋しき土蔵多くくづるさのやばしきたうら長屋くづれ、御神ばしおにしうら町々かまやとうふや大そんじ、下寺丁浄国じ本とうくづれ、其外寺々大そんじ、柏原むらくずれ出火す、其外ハ書つくしがたし、同国尼ケ崎ハ大そんじ、西のミや、なだ、大阪同だん、兵庫ハ右同断大そんじ、

○泉州ハ一ゑん也、中にも堺大つなミにてつきじばしおち死人多く、又さの田尻(○カ)ミさき貝つか辺大つなミ、人家多く出しなかす、○河内国も一ゑんししん大そんじ、○一中ニもさ山たんなミへんハ大そんじなり、

○大和のくにも一ゑんにて中にも奈ら春日やしろ大そんじ、社家町家とも大くづれなり、鳥居或ハ金とうろうくづれ、こと〳〵〳〵おつる、郡山御城下ハ大じしんにて諸々そんずるやぎう小いつミ高とり御城下もことの外そんじる、やなきもと辺ミわ、はせのへんも大そんじ、又吉のやまニ大あれにて山々より大水ふきいだす、とつ川へんも大そんじ大ミね山迄なとも大しんとうにて諸々くづれミづわきいたし、人家ハおゝく大そんじになる、其外諸々かきつくしがたし、○紀伊国ハ一円海かんにハ先かだのうらへん大なミをうちあけ人家大いにそんじ船かハラらへんふし代かいがん大そんじ由らのミなと大つなミ田辺辺へこなして大そんじやのさきにうらへんおなしく、いづもざきは高うら近へん大津浪ニ而人家多くおがし人じにおゝし、又新ぐうへんハ大そんじ、和歌山御城下ハ少々にて、高野山は大しんとう、又ハ大あれにて殊の外山内いつれそんする、其外ハもよりもよりにて大小のそんじあり。

○其外志摩国伊勢の国ハ次へいだししるす。

一、十一月十二日出東武或人よりゟ之書翰廿三日到着、抜卒を左に挙写す。

○御城附承合候趣

異船弐度程危く相成候由、太田摂津守陣屋不残流失、番船とも、○応接小屋等ハ無難太田人数死失一人残り。

○本多豊前守より申達

私在所駿州田中昨四日朝五時半時過より大地震、城内住居向幷囲塀等損家中屋敷城下町々村々潰家数多にて死失人等有之、其上右潰家より出火東海道往還辺三嶋村々地内八幡橋震落申候、今以折々地震委細ハ追而可申上との趣。

○太田摂津守ヨリ達

私在所遠州懸川去ル四日辰下剋大地震ニ而天守櫓初其外所々潰家破損等数多有之、且城下町不残潰家相成、右場所より出火有之候段、委細ハ追而可申上との趣。

○御勘定吟味役村垣与三郎下田表、去ル六日夜出立、一昨夜(七日也)品川駅止宿昨朝直に登城物語之由。

大地震大洪波人家流失凡七八分位、六日夜出立迄折々洪波有之番船一艘山上へ押上ケ乗組人数ハ山上ニ置、船斗何れへ歟流失、千石船壱

艘畑中へ押上壱人も怪我なく跡にて承候得ハ、空中なと赤く相成、井戸水千如何候事哉と申候内地しん洪波ニ相成申候由、オロシヤ船其儘懸り居候而已に而揖折レ何国江も参り候事難出来、其上壱人即死怪我人も数多有之由オロシヤも殊之外恐怖之由。

○又別段之書付中に

去ル四日下田表大津浪、人家損七八分凡千軒程流失、番船等一艘も不残流失、江戸表より出張之御役人幷応接掛り之者等ハ助命、下田奉行支配組頭御役宅幷御普請小屋ハ残り候由、異国船も両度程ハ危く相見候得とも破損之体ニ相見へ矢張其儘沖合ニ懸居候。

○三嶋宿不残人家潰、怪我人いか程との由未相分由甲府も大地震にて人家不残潰候由、是又怪我人も数多と申事ニ候。

○下田表の警衛として太田摂津守人数出張致居当朝見廻として罷出候所、大突波にて驚キ山之上へ駆上り後口ヲ見向候処、只今迄罷在候太田家陣小屋辺不残泥海の如く相成居、扨々何とも可申様も無之、出張人数定而流失と相見候旨、右壱人の者より書状到来ニ付数多之子を失ひ候心持とて主人歎息之物語有之候由坊主より承り申候。

右ハ先年も有之候由、富士抜ニ而も可有之哉等とも申候風聞承り付、此段申上候も十一月九日認置と有。

昨四日辰下刻豆州下田表地震其上津浪ニ而人家流失仕候処兼而差出置候固人数山手江引揚無別条野陣罷在候而警衛向差支無之趣申越候、固場所異変之儀ニ付此段御届申上候。　以上

十一月五日　　水野出羽守

○去ル四日下田表地震其上津浪ニ而御役所初此度為応接被相越居候、筒井川路其外御役人衆旅宿等流失いたし候、尤

公義御役人方ニハ別条なく候得共下々ニ至り候而ハ死失人も有之趣、右ニ付而は応接所相替浦賀表江異船御引入船撃可被仰付御沙汰ニ御座候。

○下田表江渡来之オロシヤ船江被下候品左之通、同所江相廻り候処、此度之津浪ニ而流失いたし候、尚又御支度出来相廻候由ニ御座候。

一、金屏風　　白芙蓉之絵　壱双
一、側箪笥　　黒塗和歌之浦蒔絵　壱
一、書棚　　梨子地花鳥蒔絵
一、置物卓　　梨子地銀花籠牡丹蒔絵
一、料紙硯　　梨子地十二支之蒔絵
一、花活台共　　黒塗鯉之蒔絵

○或人之咄

伊勢大湊之辺今一色村船乗彦五郎着船、今一色の女大湊ニ奉公いたし居、津浪ニ而逃来る道の小橋落て小船ニ込乗る人の余りに多うしまゝ忽に覆り人皆大波に沈みける、又件の女ハ大湊の飯盛女郎と二人浮木に流れ寄取付て漂ひ居しか、二時許ニも及ひしかハ寒水にこゞへ女郎ハ最早叶ひかたしといへ候、彼ト女今少し堪へよ、命助る事もあらんといへとも、女郎ハ精神尽果ておち入るを、下女ハ水をかきかき又流れよる浮木の方に取付替て（初の木ハ大木過不頂なりしとそ）片手にて水をかきかきからうして岸に着しに、船修復場にて船を以助上しか、言語ハ出す身ハ木石に突当り掻みしられ惣身黒死疵まぶけにて、今ハ平臥養生中なりとそ。

一緒に此女奉公中いみしく仕へ此時も主の家族を先ツ逃させ大切の富財漸々に運ひてのちの事といふ、いづれニも強健の女大丈夫ナリ。

（○以下木版ずり）

頃ハ嘉永七甲とら年十一月四日朝五ツ時頃、伊豆をはしめ駿遠相州武甲州六ケ国大地しんにて、甲州八甲府近まで伊豆ハ下田近辺家つぶれ山々大地われ人馬数多そんしる、其外赤沢仁田あたみ辺大にそんしるなり、箱根山あれる、三嶋ハ家つふれ明神社より西へ五六軒、東へ二丁余やける、駿州ハぬまづ御城下ゆりつぶれやける、はらよし原かん原ともつぶれ家多し、由井宿ハやける、おきつハ入。（○震ルカ）

○信州大地震

信州松本大じしんにてくずれ大はんやけ、飯田松代ぜん光寺辺まで

其ひゞき大かたならず人馬けが有こと其かずを知らず。

浦賀大津金沢又沼津の浜手いづれも大津浪にて人家の損亡大かたならず、おうこよりししんつなミのるひ聞伝ふといへどもかゝる大いなるを聞ず、よっていさいをこゝに記す。

十一月四日朝五ツ時大地しんにて、府ちうより先宿におゐてハまりこ岡べうつのや峠あれる、ふし枝しまだ宿大井川其外川々留ル、かなや日坂峠大ニあれる、掛川御城下ゆりつぶれやける、ふくろ井見附辺つよく、はま浜まい坂辺迄も大かたならず、こゝに同日五ツ半時伊豆七嶋下田津浪ハ五丈ほど大山のくずるゝごとし、家千軒ほど打ながされ大船五十そう、小舟ハ其数をしらす。

津浪にて人家多くそんじる、江じり宿つよく、府中御城下大ニいたむ、又田中御城下大にふるひやける、相州小田原、大いそ、平つか、ふじ沢辺かくべつのいたみもなく、かまくら辺武州金さハ辺大にそんじ、とつか、程がや、かな川、川崎辺江戸にても少しつゞのそんじ所あまたにて、昼夜何ケ度となく、六日夜やうやうゆり止る、古今まれなる大地しんゆへ、遠国の頼るいへにやくつけんが為こゝにしるす。

（〇木版文おわり）

〇北海にてほしか千五百両買入し船、四日市ニ而三千両ニ売捌大湊にて千両の入用にて尠修復最中の大船ありしか、浜辺の紀州の御蔵を乗越て、一浪に遥の池へ飛込候とそ此池ハ太神宮の御囲米入置所とそ。

〇大湊の流死人六十三人人家流失潰家十軒前に金一両と四斗俵四俵ツゝ被下候とそ神領地の噂申、又大湊町中へも大船流水入家を潰し候よし。

※〔竹川竹斎記録〕へ竹斎が安政二年八月から九月にかけて東海道を東行したときの記録、ただし筆跡は竹斎筆による日記とは明らかに異なる、松阪市史編さん室提供、原文献は同市射和、竹川欽也氏所蔵〉

八月廿一日（〇この直前暴風高潮あり）

鳴海の宿の家々も海よりミゆるニそのほとりまで汐ミてるさまなり宮に船はてゝみるに浜にむきて立る家々は高きは内の庭ひくきは床にも水のぼりぬ。去年霜月の津浪より三四尺も水高しという。

二五日　天気よし

舞坂のかたの海潟の松原去年の地震の大浪ニ流てのち湊口ひろく成しかは此入江よし

二六日　天気ははれたりてもいと寒し

去年の冬の地震ニいたミし家々も段々家ことに木もてめくりを囲へる多し天龍川は堤を半道はかりのほりて舟にてわたす

見つけ

天龍川

このすくより東光鴈いたさせてのる天龍よりこのかた去年の地しんニて所々つふれし家あり見付もあれしさまなれと大かたはもとにふくしたる也袋井までの間は水（カ）にてそんしたる家多し十九日の水も高かりけん往来にも水あかりて家にも入たる所多し、袋井のすくにいるに家といふ家皆つふれたるを古木もて仮ニ立たるなり橋より東はこと〳〵く焼たるなり壱年にちかく過しかは新出き立しもあれと十のうち四ツ五ツはその時の仮やのまゝ□をいるゝ斗の家にて大きニ立たる家といへともとのさまハなく表のかたのミにてひとに四五十人もいて如し家へ十人十四五人とゝむるはかりの家立たるもあり地震の後ハ〇（尋の）かたしもなき家のミなりしなとや〇（かたカ）らひしあの姫のいふしかたるをきけはいたわしかきり也けり

久野辺もおなし事家々障りなきはなく多くは一軒家のやねのミふせりたるかたへと戸をあけて出入したるあれと十に七ツ八ツはくすれたる也まれに立直しぬる家もあれとさるはまれ成ほとなりけり（〇中略）。かけ川のすくも皆つふれてその上に焼しに此仰申よりこかねかし給ふことのありしかはわれも〳〵といそき家る（居）立しをある夜女ありてこの□□の頃にや風あるか火さしぬるにて又やゝ立し家々も皆やけたりその後は皆力つきてたつる家も稀な事先つとし通行し時にてくらへては大きなる家ももとの半にも及ハすまして小家ともは雨ふせきて臥いるも計りそのあと建たれと尚もとの半の数にもやとおもふほとなり城のへもいとふさまになりて河所なといふ所もいまにそのまゝ成所も多しこ（さカ）の□をすきて東のかたはつふれし家もあれとやゝかろきかたなり（〇二十六日は日坂泊、菊川、島田は地震記事なし）

ふちゑた

いとなかきすく（宿）なり町のなからニ田中の土手てふ所あり田中は本多某殿のさとなり此藤枝も地震にていたみ東のかたはやけたる家る皆あらたなり岡部すく（宿）を通るにこゝもそんしぬる家見ゆ此すく（宿）よりのぼる山路ゝ道宇つの山也けりやゝのぼる所左へ石ふミ（碑）立たりそこより右にいる細道あるはむかしの道なりといふ蔦の細道なりたむけニ至るところはやゝけハしき坂路なりくたりえてやゝゆく道の左へ地震後いてきし温泉あり従者なるものそこにゆきてみしニ山の崩ぬる所より水のしたゝる処竹の樋して取れるにて温泉ニはあらん冷泉なりされとそはいはうの濁りぬれといはう（硫黄カ）の気もなくその水をわかす也といふ（〇丸子は略、駿府に入る）

くれはてゝ宿中の大前といふ家ニつきしは酉の刻ころなりき此所も地震つよく家々倒しうへに火いてゝ之伝馬□□□り東かた皆焼てやとるへき家も□□□定れならてハなしといふニ御番士てふ武士のやとりにて一軒もやとる家なきをなん〳〵東光か入□してひそかにかたへらの所にやとる事とはなしたるなり此家にも番士二人まてやとるニあり夕川某の殿のゆへもいと大決にて*ごしにしるひしかとやとる家なきゆへ夜をこめて江尻に越候といふ（〇二八日は駿府から久能へ）

久能山をいまた詣ねハけふはその道ニとおもへは道もたかへは明えてゝ此やとりを出たつやゝ東ニゆきて右ニをれてゆく所その道也けり此宿も

こその地震のつよかりしてさこ（わカ）かやてふ家潰て火出て東のかた大かた焼たりとて今も尚三ツがひとつならてハ立し家もなし常〇の火ならましかは物もいた（出）すへきを大成ないなれは或は家潰れ或はゆかみなとするほとなる故命ひとつたすかるべきをむね（旨）とすれば何ひとつ持出ることもなく拠々家も焼ぬりこめもひとつだに残れるもあらねハき（着）たるものの外ニあらぬゆへ身のたつき失ひさまよふてかさねて家立へき力もなきが多けれはかくあき地のみなりけり（〇久能山は略、絵図あり、「此辺御膳所御台所皆潰之上焼失」、「山上八坊皆潰れ」、と注記あり）

かくて清水の湊を見とてそこにゆくこゝはわきて地しんつよくつふれも立たる家なくつふれしうへに火いてきて残らす焼失したりよき湊なれはかまとハ千ニもあまりぬへく□□□つみし所と聞とてはわらもてふきて廻りもわらニて囲へる丈のふしくの如き家のミにてよく立しとおもふ家はまれ也江尻のすくニいつるニ此辺々も残なくつふれ焼ぬる也されとさすかに駅路なれははたこやともは建し家もありされと地震とは何壱ツもち出る事なき候へぬかこめのひとつたに残れるもなければたつきを失ふ家多くしあればいつの代かもとの如く建候んほとのはるけさに見るニ聞ニいたましき事のかきりなれはさしおきぬまた家々こわれ火ニやかれて死し人のことなと

シミツ

高波のよせはあやうしミつ汐にこゝろしてすめ三保の浦人

（〇三十日）

おきつ川台ニてこゆ□□□岩城山をかちより越るニ所々二十間三十間計つゝ〇或ハ高地より或は道よりして崩落たる所十所ニも崩れり此山のふもとは□□（浅井カ）限にていにしへ宝永の頃までハかちより通ひしか汐ミちぬれハ行なやみしかは親しらす子しらすの道もありしか宝永地震に海底と成しに山岸ニ汐満来て道もた（絶）えしと去年の六月の地震より□（しばしカ）汐みつることすくなく海際を通ふともやすく成しといふに心をつけてみるにけふは明前のうち汐なれはいさゝか引しもいまたかいぬほとなるニいかにも通ふやすくみゆ山の崩れし所は或は二段三段ニ石垣して道つけし所なとあり岸のかたにも石垣高くつみあけてあやまちあらせぬためニなし候所も有候六月ノ三日四日も人の通ひ絶しといぶかしとおもひしニ今みる所ニてはよくも三日四日ニ通ひのつきしとおもハるゝはかりなりくら決ニくたりて望岳高ニやすらふニ空雲多くてふし（富士）ハふもとだに見えず此横ニふたつ立し石ありもとみなれぬさまなれハと（問）ふニ去年まてハかく高くあらハるゝ事ハなかりしと地震の後汐ひくゝなりぬといふつら〳〵みるニ満汐より四五尺もいてたるにもと汐ニ入しほとは貝などつきてしろくみゆこれぞうみのひくゝ成しかしるし見ゆるいせしまの海は満汐の二三尺も高く成しは国のひくゝ成しならんとおもふニこゝいたりておもひさためぬ

油井のすくニ入る所の川も水いとはげしされとはしわたしたりきのふハこしつかはし所也

蒲原をすく

□

ふしみ峠てふ所は十年計こなた新ニ越る道いてきし山也そはふじ川のふもと水ニ崩て往らふ道崩落しかは十町はかりこなたにて山を越岩ふちニいつゝ新はか道つきし所也此高き所よりふじが根いとよく見えり空もはれて雲はふもとに入てたなひけり[ぬねてこぞ]の地震ニ岸のさまのかハりしことを中井様成がいひおこせしかは心をとめてみるニ西のかた岸の所崩候さまにてそのかたちくぼみてゆかみしことミ（見）ゆいとをしき事にてハ是そ玉のきずとやいふべき（〇中略）

けふ過し宿のうち蒲原は多くの家も潰やけもせしあと見ゆ岩ふちは一軒もつふれぬ家はなしされとほふく（多くカ）ハ立たり焼し所は立かたく見ゆ岩ふちにて

（〇九月一日は原宿の「わかさや」を出立）

卯の刻にやとりを立沼津此すくも地震はつよかりしとみゆ沼津ニいたるニ天みるニ東のかたやゝ明そめたりこのすくも大かたつふれし上にやけぬれは家ゐもまば

らなり別て城のうちはあれしこと甚しといふ殿にも十日はかりはいたふけるかりや（仮屋）ニ起ふし（伏）なし給ひしよし喜世川より□□□□ある所まてはさのみいたみもかくほと三しまニ立入は立残りし家一つもなく明神の御前わたりは焼ぬれそいとあハれ成家多しされと此駅は新家の家並今まて過し所よりはよく立たり明神ニ詣てしニ石の高みをこしめ宮内の燈籠石の玉垣にひとつも残るはなく崩れて本のもあとかたなし潰れてそのしりへにしかたはかりの仮宮立たり山門はほゞゆかみなから立たり瓦は銅なれハそんしも見えす三重の塔もいたみはあれと立たりされど瓦は四方とも多く落たり末社も一ツあるはなし鐘も堂の潰しにや仮殿のかたへに木を立て〇り置たりいと音よくかたちよき鐘鐘なり寛永に鋳しよし記したり（〇下田の伝聞記事は独自性に乏しいので略。絵図あり、駿州蒲原岩渕之間新道富士見坂眺望、西ノ方、去年六月（〇ママ）大地震之節形ヲ損スト云」と注記あり。以下日金山より来宮、熱海、小田原に行く。この間地震記事なし）

〔久世安庭文書〕〈松阪市史編さん室提供、原文献は同市桜町、山本高資氏所蔵〉

寅十一月四日朝五半時頃大地震ニ付松坂町達うつし

怪我人

桜屋町（〇カ）

久保屋定吉弟

芳之助

上職人町

神瀬屋子吉

女子

命ニ者別条無御座候

四拾九軒

四百四拾軒

弐拾ケ所

壁にうたれ

怪我仕候

石燈籠ニうたれ

同断

右両人怪我仕候

一、潰レ家

一、半潰レ家

一、潰レ土蔵

四百七拾八ケ所

右之外惣町中家土蔵建物なし不残幷寺社方共大小破損仕候

〇

（表題）

「　十一月　　中里氏より拝借

地震津波　　十二月二日久世

江戸表武術道場御取建等之書面写」

一筆啓上仕候然者今十三日伝馬町之噂幷藤堂家門人より承知仕候処当四日地震幷津波之趣其御表も同様之御事之由殊ニ大橋落候趣も承り候間一統当方ニて御案し申上候間右御見舞御様子伺旁認申候尤噂之様子ニ而ハ鳥羽大津波ニ而不残町方波ニ而引込候由其外松崎大口辺も多分家損し候趣白子辺も同様之由沙汰仕候扨々当年ハ度々之天変誠ニ恐入候儀ニ御座候山田宇治御両宮如何ニ御座候哉尤八日出当地之様子も荒増認差上申候得共道中止り居候間延着可仕此度之地震者凡百五六十里之様子ニ御座候昨日野州辺門人出府ニ付上州野州辺之様子尋候処江戸より者地震大きく一村ニ二三軒ツヽ潰家有之且又紺屋藍瓶不残割候由申候左候得者江戸より八大キク震候事と被存申候藤堂家ニ而承候ニ者伊賀者此已前者北伊賀殊之外強く候処此度者北方者緩く南之方強候由承申候何分大橋落候程ニ而ハ貴家如何ニ候哉大水ニ而嘸々御難渋之御事と呉々御噂申上候御家内御別条無御座候哉奉伺候

十二日認メ

一、当表下田誠ニ騒動之儀ニ而此節者公儀より御役所向御普請ニ付諸職人共大勢参居候処大地震津波ニ而皆々其身其儘道具類も波に取られ江戸迄帰申候私近所ニも両人有之様子承候処凡死亡六百人斗と申事ニ御座候ヲロシヤ船者大船故無難尤梶損し候由日本人流れ候を五六十人助ケ申候由ニ御座候役人衆者無難と申事ニ候得共内々承候処御目付衆壱人見へ不申と之事ニ御座候川路左衛門殿者主従四人残り候斗跡者不残死亡之趣猶与力同心衆見へ不申人も多分御座候由之噂ニ御座候

一、上総房州津波地震ニ而余程損申候趣ニ御座候甲州上州辺も同様之趣
今日承申候
一、富士殊之外焼煙立申候
一、只今飛脚屋より注進・御油・赤坂・藤川・岡崎・鳴海・宮ハ別而震潰
申候名古屋辺者少々之事ニ而崩レ候人家少々之由
一、伊勢路殊之外之津波之由飛脚屋より申来候ニ付藤堂家二番之注進有之
候趣承候間早速屋敷へ問合ニ遣し候処松坂大橋落大水之様子当方ニ
而も殊之外御案事申上候上鳥羽者不残津波ニ而引込れ候と之事承知
仕候此間早速御見舞と存候へ共飛脚通路無之壱人立ならでハ通行難
相成趣書状も追々書増申候扨又日光辺者二日斗之間雷鳴少も休ミ無
之人々頭を揚候者無之候由其上上州辺三日之間大雪ニ而通行相止リ
申候由
一、地震も甲州・信州・越後者殊ニ強く震潰候由昨日噂承申候
一、九州筋も昨日御届ニ相成候由役所ニ而御目付衆噂被致候定而中国筋
も同様之事と奉存候扨々珍事之儀ニ而此上如何相成候哉と日々噂仕
候
一、前文認メ候下田も追々承候処人家三軒寺一ケ寺残候斗六百人余之死
亡ニ御座候御役人方者追々所々より御集りニ而不残無難之趣与力同心
者多分死亡之由ニ御座候誠ニ前代未聞之儀定而其御地も荒候事と奉
存候
一、先達而八日出書状飛脚屋ニ未有之候趣申儀候此書状も通路次第差出
可申候伝馬町かめ屋隠居早駕籠ニ而登り候由承申候定而早々着可有
之荒増御聞取可被成候
一、先達而寺崎より悴へ文通有之候ニ付悴より返書遣し候是も早々出府
致し候様申遣候此節者武人追々大名衆へ召抱ニ相成候間早々罷下り
候様御申付可被下候
一、公儀御小人目付之内紀州家江出入致候ものより承候処此節御抱之医師
大勢有之候処沢山者入用無之無用之者ニ候間還俗被仰付武術出精致
候様被申付候由承申候諸大名とも右之類有之由

十七日朝
一、未道中通路無之ニ付飛脚出不申候今十七日増認申候昨日飛脚屋より承
候処松坂大地震之上津波押上ケ大橋川大水橋落町内不残水ニ入候趣
張*出申候鳥羽御城も不残津波ニて被引込小島〳〵も不残津波跡方も
無之島有之候由大坂表津波ニて橋々不残落地震ニ而船ニて立退候者
ハ不残水死之趣是又飛脚屋へ張出申候右ニ付貴家如何御座候哉無御
別条御立退被成候哉と日々御噂仕候何分道中便リ無之候間扨々心配
而已仕罷在候（〇＊字カ）

十七日夕
一、只今不□□もニ付伝馬町亀屋店江聞ニ遣し申候処八日本書状昨日入
候由右荒増承候処松坂も噂之様ニも無之候由貴家様之辺ハ水も上り
不申程之様子承知仕先安心仕候御家内怪我之御方も無御座様子珍重
之事奉存候先者御見舞旁如期御座候　恐惶謹言

十一月十七日　　磯又右衛門

中里御両所様

〇
紀州之様子
四日　五日地震大坂同様ニ而損し所も無之五日夕津波若山湊より川々ニ而
死人弐百人斗黒江日高辺藤代等床之上へ弐尺斗汐上リ崩亡人怪我人等数
不分若山より甚敷御座候此段申上候

十一月七日　　山城屋久右衛門

右之趣大坂表より申来候付為御知申上候

十一月十一日

道中筋
吉田宿　津ふれ　二タ川　同
白須賀　同　荒井　人家無之
舞坂　つふれ　浜松　船壱艘もなし
大地震

見附　つなミ（〇ママ）　袋井　丸焼
掛川　同　日坂　無難也
金谷　大焼　島田　少々つふれ
藤枝　同　岡部　半つふれ
丸子　同　江尻　丸焼
府中　江川町　出火　興津　つなミ打込
由井　（三分通やけ　無難也　蒲原　問屋場　東大やけ
岩淵　半やけ　富士川　跡ハつふれ
吉原　丸やけ　水無之歩行渡リ
右之通申来候間御しらせ申上候

山城屋久右衛門

十一月十一日

〔円珠山蔵書〕〈松坂市、松浦武四郎文書、松阪市史編纂室提供〉
下田湊潰流候分　八百拾六軒
同　半潰　二五軒
同　水かぶり　拾八軒
同　死人　八十四人
岡方村　百拾壱軒
柿サキ村　七拾弐軒
本郷村　二十七軒
中村　十弐軒
其外死人諸家様人数小普請方日雇之者船頭船方凡五六十人
右船　凡三拾五六艘
御座候其外松崎村不残流レ申候何歟書記し候事沢山御座候へ共丸裸紙さへも無御座候次第御座候間何分例之乱筆御推察可被下候

〇

十一月三日松浦武四郎下田より申越候書状之写
（〇十月十三日から十一月二日までの記事略）

三日上宮五六人福泉寺へ上陸下官凡六七人
右三日夕七ツ過差出候書状申候
四日市より申越候ハ下田大地震の上大津波おしろや船も大破人死御座候由申越候
又或説ハ江戸より御下りの役人衆残らす漂殁の由松浦竹四郎も没し候歟と安事
居宅ハ半潰に御座候へ共御厚志ニて安心仮屋に居申候
十一月三日松浦竹四郎下田に逗留前示の通申こし候所其後便リ無御座候
若ハ下田ニて溺死致候哉と不安心ニ御座候下田の便リ御尋被成候ハヽ御しらせ被下度候右之趣御尋迄如斯御届候　以上　十一月二八日　足代権大夫

〇格太郎様
居宅ハ半潰此節も日々崩候所多く日々損し□□

〔嘉永七年十一月四日地震之記〕〈竹川竹斎筆、松阪市史編さん室提供、竹川欽也氏所蔵、本文書中強いて決めた字に＊印を付す〉
十一月六日上ノ町長井徳八郎吉原宿甲州屋より出状
江戸かにや新三郎出状同人より写長井へ来ル
途中より一筆申上候去月廿六日出立仕候所当四日奥津宿出立四ツ時富士川渡り堤より壱丁計通り懸り候所大地震ニ而両側人家不残倒驚入其内所々より出火ニ相成直ニ久吉をいたき裏通り人家なき田地へ飛おり水無田ニ休足一時半計諸方ニ而火の手上り誠ニ当惑仕候何分今朝夜の八ツ時朝飯給候其後今ニ食事致不申元市場ト申処へ裏通り罷出たおれ家ニ而菓子柿なと買も食事となし漸吉原宿ニ参候所伝馬所出火ニ而裏通りを廻り立場ニ而甲州屋と申定宿ニ而食事を頼候所倒候当家も余程之損し乍併不思儀ニ新座敷無難故尤家内も近付ニ付難儀を察し裏ノ畑中ニ家内中凡三十人余畳を敷休足いたし居候付其所ニ而深切ニ世話いたし呉候追々諸方風聞承り候所何分道筋六ケ敷ニ付当家江逗留ヲ頼今以世話相成申候兎角箱根山無

覚束何れ等ト山道小田原辺之処慥成便り慥ニ候上ニ而当宿出立可仕と存候処大地震為後(いご)今ニ日夜度々少々宛之事有之に付心配罷在候しかし私幷久吉久兵衛三人とも無難ニ而難有事ニ御座候御存之通岩淵と申所富士川の上ニ而高石垣凡高弐丈計も有之候所不残人家も倒れ出火ニ相成死人多有之由誠ニ聊之事之違ニ而命を助り難有事ニ御座候元市場吉原辺道筋破水泥を吹出し凡溝川堤より三尺余下ニ水通り候所水吹あけ道へ六尺余りも吹上ケ申候誠ニ〳〵恐しき事ニ而駿州府中余程出火江尻宿出火蒲原宿岩淵吉原宿沼津三島清水湊何れも出火勿論いつこも大火ニ相成申候東海道筋宿は一軒も無之御朱印御番衆等者皆々野宿ニ而誠ニ〳〵御難儀被成候併し私共者御蔭ニ而甲州屋ニ而厚く世話ニ相成誠ニ難有御座候此段御安心可被下候定而御地辺ハ格別之事も無之儀と奉存候何れ箱根小田原の便ニ而当宿出立可仕延引相成候共御安心可被下候何分大変之事故国元ニ而心配可致間何卒無難之由御認早便御出し可被下候誠ニ急難ニ而心配仕候模様次第出立可仕候此段幸便ニ而奉申上候右取込乱書御免可被下候

十一月六日　無事〳〵　吉原宿　良三郎
久吉
久兵衛

かにや御両所様

良三郎久吉久兵衛事今十一日夕七ツ時前長之道中三人とも無事安全ニて少も障りなく致安着候間安心可被致此段申入候

無事息災ニて安着いたし候事御同前難有事ニ御座候右無事着之段急キ申入度何分芽出度早々已上　十一月十一日七ツ時
長井おけいとの無事　かにや長左エ門

十四日竹口手紙

一、只今松坂の人の話し紀州地一揆蜂起此地震少々静り候よし続而寝入候て家之者共却而発起ノよし候

一、松坂奉行四日朝急御召ニ而紀之城下ニ御入島流し同様ニ成家内昨日出立のよし奉行参候て六七十日之由申候

一、信州道者之話四日市ニ而聞来申候善光寺者無難飯田強松本皆焼のよし扨不怪事ニ御座候

十五日同

一、九州大地震大変之由一昨夜来飛脚へ来書之由算候へハ只今迄聞及候国四十ニ及候扨々不怪神武以来未曽有ニ有之候

一、紀一揆実ニ候ハヽ鳥羽一件弥以上機会ト奉存候公儀幷ニ御代官所等借金有之候ハヽ第一番ニ是を願付申度奉存候然時ハ一挙ニ決し可申度ト奉存候

(〇頭注、此奉行注進西村直次郎写候所甚疑敷思候有偽作ならん注意一向不通別而公辺之文体ニあらす)

去ル四日辰半刻駿府前代未聞之大地震ニ付陣屋幷市中悉ク潰御城内茂御破損有之市中出火ニ相成候由同日下田表大地震大津浪ニ而市中八分通り流失御役人旅館等流失も有之候得共士分者何も助命致候下僕之分者相知さる向も有之中村為弥具足潰れも流失候由同所ニ有之日本船不残覆没シ行方不相知ヲロシヤ船居附不残罷在候故注進申上候

十一月六日　下田奉行

(〇頭注の指す文書終り)

十一月四日四時二分之頃地震於当所未曽有之大震也桑名山田鉄十郎来居隠居於座敷茶懸物語之内段々震甚敷建水之水溢出候ニ付一同庭へ出候様申聞前庭ニ出候此庭燈籠五尺弐本倒みすや形上宝珠幷鹿之形七尺上宝珠落候本宅南大燈ろふ宝珠者震中震す北大燈籠無難鹿之六尺五寸之分石とうろう居候之分樹木之間ニ倒レ裏桜之脇へ五尺燈籠倒

一、本宅座敷うへとい上壁塗直し候所角真之出候同台所通り無別条小座敷格別候間御隠居無別条米着場丸瓦一ツ落候此外別宅者無別条

一、本家就蔵鉢巻三間計落瓦ソレル所々破響入

一、旧宅通り古塀等無別条

一、国分うら築地上土塀三間計崩候

一、いさわ寺土塀所々十間計崩候

一、延命寺表通り石垣　間通り往来ニ崩候

一、いふし寺　間通り

右者昨年大水寺中延命寺三四尺も水上り候付石垣五尺余新ニ築上致内手者土手ニいたしいふしも四尺計築上右なと崩候事也

一、相可浄土寺石垣川の上五七間崩尤上ヨリ弐三間之処也

一、相可大六内之庭より大三表向地ひゝわれ出来ル

一、西本家所々瓦落　山本八郎衛殿蔵鉢巻落ル

一、いさわ相可燈籠者いつかたも倒ル

山田辺甚敷風説夕方ニ聞候松坂も強事風説山田者湊津波小田の橋ニ而汐三尺余増宮崎田地一面ニ水出館より岡本而余程倒家有之由紺や八五郎参宮帰りニ承依之鳥羽高汐地震御伺ニ山条平八悴松之助可遣様申談

六日早朝庄屋善右エ門来昨夜深更伝兵衛鳥羽より罷帰り候旨鳥羽之儀四日頃地震第一ニいさわや二階立具はた〳〵はつれ候付逃出岩崎御門之前ニ行候所門番長や倒候付日和山道御宮へ逃込其内収り候付立戻り候所暫嵩ニ津波岩崎御門迄来候由人々騒此震りいさわや蔵大破庭土塀倒近所蔵々壁落瓦落等大騒也火事も有之ト云所其内にへんじ候之由也然処三度之波本町御門之処迄来りもしや宜なと大ニ申ニつき利右衛門者是片付入候皆々二階ニ上り候所四度目之波急ニ来りいさわや床上も壱尺五寸余水入ニ成近所者不来候と申居片付も不致家ニ入間皆々畳其外有もの大入ニ成岩崎本町口御門より凡弐丁程汐上ル岩崎御門も倒御奉行方御宅も多分大破流失ト被候堅神も□*松ノ下ノ寺流候由松の木谷出口より山路を堅神之上ノ方へ出夜通し帰り候由也依之相談いたし候事（○*消字カ）

一、善衛門佐ノ原ニ出勤人足五人召連火事装束等得同意可相出申談遣

一、手（千カ）内新宅おり山崎分に成彦三郎とも〳〵申請鳥羽右而者御城大破御領分大難ニ付この災の御下けは迚も難出来事

御仕送り金御返金も無覚束被存候江戸者昨日於公被出候へとも今日四日限右案内可致書大坂は災之尻之処出金事仕立飛脚可差遣分頼遣

彦四郎嘉兵衛同道御伺鳥羽出勤御見舞申請取計

一、金百両　御上江　庄太郎
　　彦左エ門　名前

一、同壱枚ツゝ　御家老御用人
　　奇附
　　御奉行壱人

一、同五両ツゝ　遠藤様　大川様別ニ千疋両人
　　勘定四人
　　残り熊田奈須　別ニ五百疋遣
　　御代官両所へ
　　御年寄加名

一、同五両

一、同三百疋ツゝ御目付

右出勤夫々出勤御伺之所三の丸於御拝見庭御家老御用人奉行等御一緒ニ御逢御挨拶有之御拝見ニ御家老方御案内所々拝見いたし七日山田ニ行も八日帰宅七日供之者差戻様子ニ申越候所御割場長やなす此より浜の方皆流失依之分も右ニ準大ニ流失之様子付夫々左ニ御見舞申請

付夫々左ニ御見舞申請

一、米百俵　水難御家中様へ

一、同百俵　流民共へ

右者竹斎兼而新家取立心掛道具売払集リ金有之ニ付差掛リ候急難之儀新家者後候共不苦儀付差上申度奉存候有難御取計可被下事

但米者無之付御蔵米弐拾出御払可下事

右差上尚又当年者大借必至ニ御場如此大難付ニ付定而皆様御狼狽候間早速も難付可有之付御改革愚意も申述御領民御救方も有之様致度ニ付新宅帰リ次第自身可致出勤存候間共々十兵衛江も申談当国の中九（中村九兵衛）富山等江も談、井上山本にも談候所各左之通被取計候事

一、米百俵　彦太郎
　　彦左エ門
　　水損ノ家中御見舞

一、同百俵
　　水損流民ノ救

一、米五十俵　国ノ勘兵衛
　各御上水損御見舞献上
一、同五十俵
　御家中幷流民救方
一、同廿俵　中村九兵衛
　中十俵御家中様
　十俵流民方
一、同十五俵　井上丹後
　御救方加入
一、山本江も当方取計方尚又懇家一同とも〳〵談候所何分御公分利払金ニも差支居ル中先右上リ米者御尤故御加入被下代金御かり之置利足*も可差入との事ニ候へ共是は流民救之事三杯之食を壱杯ニし候成とも救事而中九江申通リからくた売払候共七両や拾両は出来候処売払而成とも可出との事リニ而（ママ）可出筋も無之決而御勧申而可致事とも無之又当年御上御仕向筋如何可成哉自家之浮沈之節ニ候間外ニ取かへ可申所には不参旨之所左候ハヽ可然被仰付迄は難差出との事故是は打捨居候
一、米三拾俵　富山様より
　救民御救方着献上
一、御勝手方幷御領御取扱愚意有之付八日夜新蔵嘉平帰宅江千内之処談候所嘉平なとも相増而も献度存候事故早々御差出可然申旨新蔵江も談
一、米五拾表　彦兵衛
　彦三郎
右持参十一月九日七ツ頃出立山田両家ノ見舞ニ寄小屋かけ住居也
一、金千疋ツヽ　*広田越後殿
　宮路土佐殿
両宮拝参於朝熊支度七ツ時鳥羽者御月番阿部郡左エ門殿ニ出候所途中ニ而懸御用出勤は御救等之儀差出度段乍去荒々申上候無難之家は木村勘十郎殿是ニ委細ヲ聞呉候様ニ仰聞置候夫より大川与左エ門殿ニ出逢今度之儀ニ近来之御多借有之大変最早十死之場ニ至候間今度は下ノ番御撫御無之而者明年万一違作又者外夷等之騒等有之度は上下共必至ニ可為事故十分御口憐無之而者不相成哉之段申出候至極尤ノ儀頼母様も今夜も被申上候ハヽ可被宜旨候得共一人ニ愚慮申候も病異難堪ニ付明日ニも罷出候節御帰有之候ハヽ可申上旨被（而カ）行候尤其意主々御話申上引上候

○

四日夕紺屋八五郎参宮帰岡本ニ而大震ニ逢漸倒家之難ヲ遁帰候由ヲ申小田橋汐三尺余増宮崎田は如海ト云
五日朝伝兵衛昨終夜鳥羽より帰り様子承
松坂所々家崩土蔵落候事追々聞ユ高汐松崎辺床上弐尺位ト云
小津家々壁破一棟梁折落込皆鉢巻瓦等落
三井蔵三四寸ツヽ破、御替為役所新門半倒
津島屋蔵壁落　職人町中川長や四軒倒
（職人町）長や家壁不残落　青木半兵衛小座敷幷土塀潰倒
小壁之上ニも落候長谷川蔵々大損し本町より大橋迄之処別而甚裏通リ所々倒家有之
蛸路堀御蔵々壁皆落瓦落、下蛸路八田者御無難蔵一処もなし家々ゆかみ壁落等多田の破青泥ヲ吹出候所有之
　近辺ニ而者蛸路居大荒也
相可者西本も所々瓦落其外小痛者軒別有之
土羽茶や近辺所々地破有之
田丸者射和位之事格別蔵壁落しもなし燈籠者大分倒五日七ツ時中震有之
四日よりは三歩一ノ震乍去所々大変ノ風説人々恐怖ニ付当所何方も仮小屋出来今夜より多く露宿也、我家国分等者無別外出をいたし候事無之
熊野路大津浪風説有之
尾鷲千五百軒之処大かた流失浜中八郎兵衛ハ蔵一ツ残り候計ト云
長島コハ浦辺一般流失ト云五ケ所より志摩外海之辺大かた流失之風聞有之
六日津山田ニ見舞人遣津家内小児差越候由申遣

津大震夏より甚敷岩田橋之辺三軒潰へタ之辺所々倒家
川北等壁余程破御蔵壁損ゆり子供岩田隠居ニ被下候出居候所高汐之風
聞有之夫より千歳山へ漸遁延候田
高汐岩田橋ニ水のり分都町も川喜田門口迄汐来向物置候ハ汐本宅江は
不入尚*更老人等納所へ立退夕刻家内一同納所ニ寄候由也
筑地辺高場屋敷辺汐入ニ来
弁才町中九敬次郎関家も隣家二軒倒大ニ被押潰候由尤屋敷もみの木内
座敷通りハ漸々半倒ニ成候旨也
上野津位之荒
白子大ニ軽ク汐も小川平十郎方裏石垣一杯位之事
神戸大分潰家有之四日市より桑名も軽キ方夏地震ニ痛家々者倒も有之是
より上者軽キ方其内蔵痛等御麻わ固付き様子也（〇ママ）
山田館甚敷有竹や向ミセ等潰挟八日市場も外宮村迄弐三十軒計潰家有之
国分ニ四日ニ四五軒五日震而弐三十軒潰候哉此筋岩淵西河原鍛冶屋垣
外川崎向川崎甚敷其内向川崎者過半潰立家も半倒如候蔵之瓦落土振ひ
し所多本川崎も筋違ニ成候家多往来之突張木ニ而駕も通り兼候程也
二軒茶屋少々痛ミ黒瀬ノ辺同様古屋者突張等有之土蔵壁落そんし有之往
来江者汐不乗田畑者汐入参也
大湊黒瀬山より此里遠鑓*ニ而見候所大分荒ニ聞乍去築地之外ハ流失家も
見へす築地者女郎屋廿七八軒流失常夜燈も倒地震ヲ船而にけ候者難船
女郎共溺死有之一軒廿人余り二階ニ居り候所高汐而家崩流家内共三十
弐人計溺死
神社二見等者汐入も為差事も無之家具等流し候家多
汐合渡しより川上所々堤崩田地汐入多渡し場家も不見流れしならん
堅神村入口田の中の一軒家之処迄汐先来夫より村ひくし之処皆々汐入浪切
松之辺寺之庫理（ママ）流失茶道具外者流失上ノ山往来ニ出所々堤切
鳥羽本丁門より二丁計汐来ル
割場長屋海之方半分程流失岩崎御堀寄之材木小屋材木多流夫より海寄之
一（ママ門カ）長屋流失山本様遠藤朝比奈等表門崩土塀崩候大川氏者
表長屋丈夫故土塀も不流夫より海手皆々表通崩候柏倉宅弥惣左エ門様頼
母（ママ）〇〇（原文三字空白）様表門長屋皆流失頼母様門長屋扉之
処無別条右之方崩候二の丸御玄関前迄汐上ル御門前番所御門左御蔵等
下通り崩候三の丸御住居壁崩候馬場ねり塀高塀共惣流失海手塀皆無岩
崎鼻昨年御願土塁者上少々崩候計門野善右衛門様者家内隣之寺之内よ
り山へ遁之折衣裾汐ニぬれ候之事、割場長屋赤須宅は不片付内ニ追々
汐来漸家内父子七人きのまゝ位牌大小持迄ニ計丸流也
町家も浜手皆々汐入半崩之家多是者流船木等るい〳〵也堀立上計者高
し故無難也
□□作十郎五六尺汐入浜手長や汐大そんし御船蔵之脇御米蔵汐入壁落
高塀不残流失（〇この□□は原文空白）
岩崎米蔵角崩壁大ニ落御参所石段半分計汐入本門御門者倒候へとも不
崩十日之日起し有之
藍橋向御番所流失
不土口者土塀少々流崩候番所半崩
地震者蔵壁破少々鉢巻落土塀崩候所ハ少々有之射和より者少々重キ方也
安楽島者焼失ニ而漸本立七八軒残り為*候所今度皆流ト云
坂手菅島答志和具等者為差（さしたる）事なく波も不高無難也
亀島者地震而余程潰候由
的矢浜手多流失荒つよく甲賀船越辺流失之家多よし也未御見分も不帰届
も無之候由御噂也
波切者荒そのた無之由
鳥羽本町之船三州路ニ乗出候所地震ニ而地方ヲ見候所石鏡（いしか）辺
家崩等見請候沖之方浪荒キ故津波ニ向壱里半計漕出候所向真黒之雲の
如くもの立海高ニ成其雲矢の如く志摩之方来へのり込候所其汐の勢而
忽一り半計押戻され候へとも又々向向のり切三度程浪ニ被押戻候得共
船者無難其内浪も静り候故三州路へのり付候所浜者地震ト浪而大荒見
請のりもとり候由又一艘者三州路へ参居候所大波震ニ而船破れ候間雇
船致もとり候由矢矧橋二三十間落岡崎大荒角櫓も三ケ所崩又一艘者沖

ニ而汐湧上り真黒之雲の如きもの出其中より白気立昇り候事見請候黒之所者地方へ行候由
又辰巳之海も湯之湧如くわき上り候所有之由
右等三の丸ニ而町奉行門野豊右エ門殿へ書上候書面披見ス所々海嘯有之候様子也海ノ地震而湧上り一艘之船なと高山の上ニ登り候様存候と書候深谷ニ落入候如くニ相成候へとも船難なく乗ぬけ候由も書付ニ有之吹上ケ候汐落込候勢而四方へ汐あふれ候而高汐ニ成岡ニも汐突登りし也

○

熊野路所々津浪強尾鷲風説皆流浜中蔵一ツ残たけと云長島同様流失ト云
尾鷲千五百軒長島千軒之竈ト云
五ケ所皆流之風聞之処七八十軒流田地荒多と云
神つさ七八軒宜家流荒多と云中津浜少々損し外海ノ方は却而流失家無数数よし也
松坂蔵崩損し五百戸程有之届之由、須賀屋蔵々壁落所々大損三百両計之損し之由中九物語也匂付油瓶溢且破五十瓶程正油多く桶より溢且倒等有之是者弐三百両之損ト云
津は潰家四十軒計家中は別而大荒蔵々壁落棟落等多
御学校惣崩其外櫓塀等崩多
伊賀路は至而軽し四日正七大坂出立龍間峠往来ノ内ニ而不覚程也
木津も為差事無之南都四六軒損し家崩候笠置道夏甚敷所ハ今度は穏かニ而日最久居辺より家々損し見候由申候
藤原之船頭御米ヲ松崎ニ積行しニ大波ニ而磯ニ着兼追々碇も入しかと留り兼終ニ命縄之碇ヲ磯ニ向投出しニ磯の松ニ碇当り船は汐に引勢ニ縄の中ニ足入候故太股ヲ巻切皮骨折もキレイニ巻切しを其勢故痛ニも不覚立んとして足垂たるしニ血も不出夫より外発とも合抱しこと上陸足ヲ持薬王寺骨継ニ至りしかと継事ハ難出来由ニ而切口養生いたし候旨松崎ニ便参候もの其者ニ逢足も見テ帰ル
九日十日頃追々東海道筋荒風説有之荒井流失矢矧落宿々大破火事等之風説来状一円なし
江戸六日出置被出候之旨着無之十二日出差込十六日之書左ニ来ル
東海道大地震ニ箱根より西は見附迄宿皆潰れニ付人馬継立相滞定飛脚差立不之旨仕立は差出可申旨飛脚より断来候付先便相見合候得共東海道之様子於貴地も御承候ハヽ可被案差込候而差出候様奉存候
一、当月四日朝四ツ時地震之儀六日出荒々申遣候承知可有之此辺は為差損も無之所追々承候所御城御屋倉少々損候所有之塀も損候場所有之由丸之内南部屋敷長屋一棟崩外ニ少々御殿も崩候御屋敷も有之候由桜田久保町泉町辺瓦落候家大分有之候鯉屋ノ跡両替や有之候屋根瓦不残震落し候由其所共いつれも古き家は右趣之様子丈夫ノ新敷家は無事根継後れ候家は皆々いたミ候由ニ候其後飛脚より為差来候は下田津浪而人家不残流失大船数艘行衛不知由夷船も破船尤漂流哉と存居候所追々承候へハおろしや船より近々変可有之御奉行所へ申上暫外ニ転し候旨右之難相遁又々着岸之由其前之風説ニは夷船は谷間ニ吹上損し候由申候所左様も無之残念也浦賀へ転し度旨願出候由伺中之由候ハヽ筒井様川路様御出張之御方々も御無難御立廻下部之内ニは少々流失有之由是も虚実不相訳候
一、東海道大地震之旨飛脚より頃日申来候左之通
小田原　人家少々潰宿内は無難之由
箱　根　人家潰候所も有之人怪我は無之由
三島宿　人家潰新町橋辺より出火明神前伝馬町久保町之方へ三丁計焼失山際は崩有之
沼　津　御城内崩人家過半押潰怪我人有之由
よし原　かんはら　此六宿は不残潰れ火事通路
由井　沖津　江尻
難成よし
駿　府　人家不残相潰御城内崩怪我人数多有之由
丸子岡部宿　人家少々潰候由
藤枝宿　田中御城内平一面崩人家不残潰出火ニ成宿内過半焼失怪我人数多有之由

掛　川　人家押潰候上出火ニ成、横須賀御城内大崩之由
袋　井　人家押潰候上出火之由
見　付　人家潰怪我人有之由
豆州下田　津波而人家流失之由
甲州海道　小仏峠より先々は宿々野陣張甲府所々潰れ候由
信州松本　御城下大崩之上出火ニ成候由
右之通荒増申来其先々未知旨江戸屋より届来候
右之趣案外之大変浜松より西は如何哉、伊勢地如何哉、其地様子案し候付取込差出申候前文飛脚届書ニ藤枝より掛川之間書落駿府より注進之趣承候ニは
島田宿　人家過半潰之由
大井川　水中震割泥ヲ吹出し川原一杯満水越難出来候よし
金谷宿　本町より川原町迄皆潰
佐夜山中　飲餅茶屋皆潰れ
日坂宿　近年火後普請新敷故哉無難のよし
駿府御城内大破局門御囲塀等震落候由
市中は江川町陣屋も御用達場震潰奥向共半潰れ一同野宿のよし
前ニ無之候
岩淵　皆潰且山崩人馬怪我死人多三十軒余焼失之由
右之様子貴地江も飛脚より為知可申哉と存候へとも如何成儀荒方認遣候浜松上方一般軽ク候哉貴地平穏之便而已相待候此元先はさしたる事も無之候
彦兵衛殿　彦太郎
善三郎殿　善左エ門
尚々従公儀武家方御触此上地震有之節立退場心掛置立退候尤火の元念入出火無之様手配可致旨御達有之
一、湯島中坂下出火之事猿岩町出火之事六日出申遣候承知可被下（〇カ）候其後愈以火之番厳重ニ而静謐而候
一、信州松本大地震出火有之候事承呉服橋御屋敷へ昨日伺致出勤候江戸より被遣候飛脚出立之節は見及候たけ申出其後ノ飛脚不来聢と不分候由也
一、猿若町火事ハ向島ニ飛火水戸様御下屋敷やけ候由此夜風聴向島如此故直右エ門方なと不残かた付蔵めぬりいたし候由之一向心付す本所えは見舞人も遣し不申所翌日来左之事有之
（江戸地震図中の書込）
嘉永七年十一月四日四ツ時より九ツ時過まて相州豆州駿州甲斐国大地震別而相州小田原大久保加賀守様御城下万町本町板橋連尺町通り□もの町□と越町□□御城角櫓町家共多く損す東は田むら川辺はきの山中御陣屋大久保長門守様御領分陶綾郡神戸少々大磯宿そか野中村辺金子古かはミのけかわやいせ原子やす大山へん、大住郡道了権現この近辺十五ケ村は百間又は百五十間弐百軒の村々わかつ家二軒程残りせき本は五百軒程の村ニて三百軒程此　辺大荒ニて上村谷村早川石橋山ふたこ山箱根権けん御社内同所湖水あふれ出賽の河原大ニ崩す同湯元七ケ所こと〳〵く損す畑宿大あれニて駿河国往来三日留る箱根山中人馬ともニ埋れ三日ほと堀いたさんとせしかいてす此辺ニて人馬の損し多く有豆州三しま沼津水野出羽守様御城下近郷原吉原岩淵蒲原由井興津江尻府中の町々在々ともニ人家の損し数しれす富士の裾通り竹下みくりや御殿場是より甲州郡内上の原猿橋西郡市川梶河沢身延山此辺山々大ニ崩北ハ愛甲郡三升川村損す築井県音のはらとうし川ねすみ坂はし本辺よし野小はら□□（ママ）せき野辺又豆州ねふ川□（此間□職）石きれ老若男女即死
（〇相模の記事は嘉永六年二月二日地震のことであろうか）同四日五ツ半時　豆州下田大地震大津浪而大ニ損す宮寺震潰し大津波ニ而流され大ニ荒々船々数多難船大破唐船そんし船人等之多く損す誠ニ前代未聞の事也（〇この文中の□は原文も空白消字）
九日山城屋為知
吉田宿　半潰　二タ川　半潰
白須賀　同　荒井宿　人家船壱艘も無之
舞　坂　荒井同様　浜　松　大地震計
見　付　半潰　袋　井　丸焼

掛川　丸焼　　日坂　無難
金谷宿　大火　　島田　少々潰
藤枝宿　少々潰　岡部　半潰
丸子　半潰　　府中　江川町東へ三部通焼
江尻　丸焼　　由井　無難
興津　津波打込　蒲原　問屋場　東焼失
岩淵　半焼　　富士川　水なし
桑名より参候内岡崎橋上へ大あれ
よし田　潰家弐百軒　荒井宿　潰家七八十軒
宮鳴海　地しん津波　死人十七人
潰家有之
○

江戸十一月四日未刻出差込十三日着竹口九兵候より
一、此元四日巳刻快晴之所当人而老人も覚不申程之大地震有之諸人驚入申候未遠方様子相知不申候得共此辺より深川日本橋迄之間人怪我少々宛有之土蔵何れもひゞ入古き土蔵土落申候也別而店無別条尤蔵々ひゝ入之間左官少々入候而已御座候条御安意可被下候
一、右地震之儀町方より川々之方強く川岸桟橋何れも流出し川船も流出汐時も御座候へとも陸は七八尺宛水上り川水黒く相成水操合申候此後無事祈申上候米之儀頃日緩ミ之方ニ御座候右大地震噂外より御承知御案事可被下と差込四日限四日市徳田屋ノ向差出申候云云

紀州領伊勢浦々地震高浪荒見分所之写
神崎浦　●流失百十一軒死壱人半潰四十八軒
小方竈　流失十二軒、潰家廿七軒
○赤崎竈　不残流、寺半潰、死壱人
○煮　浦　大体不残流失
東　宮　汐入三軒、牛弐疋死、流家壱軒
村　山　●流五十九軒死二人馬壱疋牛弐疋
河　内　流十三軒、潰七軒　死弐人
相賀浦　潰十三軒
道行竈　汐入二十九軒
阿曽浦　汐入二軒、土蔵三ケ所ゆり込
慥　柄　汐入五十軒流納屋三軒浜道具不残流
奈以世　汐入六軒、潰一軒土蔵十ケ所潰
伊勢路　土蔵一ケ所納屋材木多分流
道　方　●流十三軒
奈屋浦　流廿五軒、潰廿軒、死十人
新　桑　●流廿五軒、潰三軒浦道具不残流、死壱人
○棚橋竈　不残流失
古和浦　●流百八十四軒、死五人、牛弐疋
栃木竈　流六軒、潰十七軒
神津佐　流十八軒、潰十六軒
船　越　死三人、牛一疋、浜道具不残
中津浜　流三軒牛三疋汐入潰共廿六軒
さゝれ浦　流五軒汐入廿五軒浜道具不残流
田曽浦　流三軒、玉薬流、潰三軒、浦道具不残
宿　浦　流八軒汐入家置死三人半潰三軒
廻　間　流無数、死女子壱人
（上層に「是ハ迫門（ハサマ）ナラン」とあり）
木　谷　汐入廿九軒諸道具不残流失残流失
古津浦　潰三軒牛一疋浦組道具不残汐入（潰半十六軒）
五ケ所浦　流五軒、潰九軒
流四十四軒、半潰五十弐軒
死壱人、本潰三十軒、牛弐疋
浦組御道具弓一張汐入、玉薬流失
田地十一町汐入、氏神末社流失

出役、下有所、垣本嘉六郎
世古、　北岡半兵衛

（頭注）右九ケ村　流失三ケ村　流失家三十五間

潰半潰汐入四百廿六軒　□（汐カ）入一村
死廿八人牛馬十四疋

○
嘉永七寅年十一月四日朝より五日夜ニ向大地震幷高汐ニ付破損目
録津町幷寺院

一、潰家　五十軒
一、半潰家　百十五軒
一、大破傾家　廿二軒
一、破損幷傾家　二百八十四軒
一、傾長屋　二ケ所
一、潰土蔵　十二ケ所
一、半潰土蔵　三十二ケ所
一、大破幷破損土蔵　百九十二ケ所
一、潰堂　二ケ所
一、半潰堂　〃
一、大傾大破堂　〃
一、同大破客殿書院　七ケ所
一、潰書院幷座敷附り庫裡とも　八ケ所
一、半潰書院座敷庫裡とも　四ケ所
一、大傾大破屋敷庫裡とも　八ケ所
一、潰門　五ケ所
一、潰幷半潰玄関　四ケ所
一、潰幷半潰小屋井戸屋形共　六十二ケ所
一、大傾幷傾小屋　廿二ケ所
一、潰幷落庇廊下とも百三十四ケ所
一、潰高塀　廿一ケ所
一、潰雪隠　三十四ケ所
一、汐入家十三軒之内　床上迄五軒、床下迄八軒
門前前迄不記

一、破船、但四十石積磯端船
一、石垣崩　二ケ所
一、石燈籠倒損し諸建物瓦落壁落等多分ニ御座候
一、流死人　但し女　二人　下ケ杉東村髪崎之子
一、人馬怪我　無御座候
寅十一月　町年寄出
御奉行所
津領郷方
本潰家　百七軒
〃半潰　四百九十弐軒
怪我人　五人
中男四人　女壱人
仲万山上源兵衛富山小左エ門悴義蔵国許を案し十五日夜江戸出
立廿六日着道中様子聞書（〇Ⅵ－130の文にほぼ同一であるが
載せる）
品川より箱根新屋迄者無難
御関所崩、宿九分通り潰、本陣三軒本潰
山中篠原辺歯ぬけの如く倒
三島、山際より三丁計半潰夫より上之方不残潰
神社一宇も不残潰焼失尤明神之本社三重塔而已外不残潰死人四五
人
喜せ川橋迄歯ぬけの如く潰
沼津、御城内不残焼　櫓崩焼失、一ツ残
殿ニも板囲之御住居
下より宿半分通り焼問屋より西元問屋之側皆潰向側者杖突残
在小林村ト云所廿一軒地中めり込屋根土より出居ル
原迄之所沼津寄之方大体潰原宿方所々潰
原宿一分通潰
此砂門迄無難同所より上之方小口より潰

吉原宿、東之方二丁計所七分通潰焼残上之方不残焼失死人四五人も有之
富士川迄不残潰、川流大ニ穏ノ事
岩淵、不残潰、小山崩死人廿七八人
山之下寺有寺子十四五人内七人は逃出跡は□□□□間も内山崩候和尚始一同被埋ける堀出し候而出被居候所ヲ見る
蒲原迄、潰同宿問屋場微塵同所より東之方九分潰、西之方不残焼失
由井迄蒲原寄之方無別条
由井宿格別之事無之
倉沢無難
興津前洞村半潰
三保ニ来ル波ニ而少々欠其波東へ流候故興津由井宿無難其節波着しものゝ云伊世へ向而は幅三里余とも見へし高波押行東西行し波百間計もこゆる波行しとそ、右のいせ志摩は大津波ならんと大ニ云しとそ
興津宿、七十軒潰残り、突家
江尻、東之方二丁計残跡不残焼失
小吉田迄無難同所より西皆潰
府中、御城内大破石垣堀江崩宿者七歩潰東之方三歩一焼失
丸子、二歩通り潰
宇都のや辺同断
岡部、東之方中程迄半潰上之方不残焼失
藤枝、丸る潰
同宿東之方十丁計焼失田中御城内大破上之方半潰
島田、三歩潰
大井川無別条
金谷、瓦町より仲丁迄焼失上之方半潰
飴の餅皆潰
（金谷に名物あめのもちとあり）
日坂、格別之事無之歯抜潰
山鼻之立場迄所々潰家有之同所より上之方掛川迄皆潰
懸川、宿不残焼失死人百四五十人
御城内大破十九丁辺、原川袋井迄皆潰
秋葉金鳥居燈籠ミじんニ成
久能山崩御宮者無別条、榊原越中守怪我人有之
袋井、宿不残焼失死人は弐百人計
三泉原立場迄同所少々残り九歩五リン（厘）潰
見附、宿三歩通潰
横須賀皆潰死人多有之由、津波而如川原相成風聞
中泉陣屋潰
天龍川、浜松迄三歩通り潰
浜松宿同断
舞坂、津波有之候得共為差事無之抜突家計壱軒は潰
此辺田畑一里余汐入如池ト成
荒井、御関所ハ潰宿格別之儀無之候へとも西之方半潰
御関所近辺家者無難
船引上ニ参り津浪ニ而死人十八人
白須賀、二タ川、三分潰
吉田、惣門四方とも皆潰町家一分五リン潰
□□畷迄同断、夫それ上之方幷御門
御油、赤坂、藤川、岡崎、矢矧橋迄無難
岡崎橋中程より上之方三四ケ所大めり込尤橋往来有之
池鯉鮒　鳴海一分通潰家
宮　二分通り潰本陣潰
桑名　無難
四日市　四十軒潰、跡格別之儀無之
若松　別条無之漁師怪我人有之
白子　格別之儀無之

上野　少々潰
神戸
豆州下田千軒之処三十七軒残候流死人千人余間之宿々村々潰焼失夥多難書候
山田松田縫殿より来書（〇前文略）
然者去ル四日五日誠ニ大震驚入候次第ニ御座候乍去貴家ハ為差御当りも無之候由奉賀候我郷ハ未曽有之大変ニ御座候
師職　潰家半潰　三十六軒
同　大破家　百三軒
町家　潰半潰　九百二軒
同　大破損家　千百八十軒
潰土蔵半潰　六百四十七
倒門　十八
潰寺　五ケ寺
破損半潰寺　四十二ケ寺ニ御座候
小生方も門倒土蔵崩居宅も不残ゆかみ申候何とも致方無之次第ニ御座候乍去家内一同無難相遁候間御安意被成下度候（〇下略）
草々頓首々々頓首
十一月廿三日　竹斎老盟台　松田修拝

一、上総房州辺外洋之浜余程洪波之荒強水戸中ノ湊辺ハ波高サ弐丈程故大ニ水損有之
一、阿波徳島潰七分焼失近在四百軒之村廿七軒残跡流失有之由此国海辺いつかたも震浪之二難甚敷ト云々
一、東海道筋弁当等持候者は中途ニ而饑民共集り奪取食し候事度々有之
一、山田(成)代官大坂ニ出船中ニ居候所高波漸荷一箇ト身命之全して藤岡へ引上ケしニ大勢来荷物切解中之衣類之所手取ニ奪取行しニ大ニ驚漸懇家迄逃来り衣服の用意して国ニ戻り之儀逆上之様子而夜具引被り打臥居見舞ニ行候人ヲ見ルト挨*所へ済ぬ〳〵とのミ申居候由中井之話也

江戸十一月六日出山田作次郎より来書

一、当地今四日巳ノ刻地震有之近頃稀成震ニ御座候近年大地震ニ御座候所々土蔵損し多南新川ハ川水往来へ打揚桟はし幷ニ川岸ニ有之ごみ捨震こわし茶ねり（収ニカ）有之所樽ハ不残水中へ震落し古蔵は八巻落し候所々有之築地門跡寺中ニ而石燈籠倒其下へ小児敷れ即死有之其外山の手は余程震多く之由而大南部屋敷方者所々瓦落し候所有之両国橋ニ者屋根船ニ五人計乗居候所向両国地方へ寄候所而引くり返り船中不残水ニ落入候得とも仕合而地方故浅く首丈ケ之処而皆々命ニ無別条深川も油堀等道々水打場所々土蔵鉢巻落候所有之稀成大地震ニ御座候四日朝より夜亥之刻迄ニ度々打震申候凡四五度之内弐度は皆々表かけ出し申候昨日も朝より度々小震有之其内昨日暮相は昨日之震之半分位震ひ皆々外へ懸出し申候四日朝之震ニ者天水桶水七分目程ゆりこぼし候由今暁寅刻頃ニも少々震候最早此後何事も無之様相祈申候今日も築地辺之人参り承り候処四十年以前十一月四日江戸大地震此方当年同様と申噂六十余ノ人噂而候矢張同日柄定儀ニ御座候四日之日柄大地震多由ニ申候近年信州三月廿四日（昨年）小田原二月四日曽当年六月四日之由風説仕候未外国之処承知候今朝風説ニ者甲州大地震と申候へとも定説相分り不申候

一、江戸屋十一月六日出別宅共へ番外状
当地一昨四日四ツ時頃地震有之次第ニ強く相成候付大ニ恐縮皆々大道ニ逃出候所忽天水桶之水なと震溢れ候程之事悉く人心地も無之此店土蔵も少し計響破隣土蔵其外古建家者少々宛破損有之由暫之間揺候事実ニ恐敷事ニ而御座候併一同無別条安心仕候四五十年以来之大地震之由承り申候昼夜時々少々宛震申候且同日昼俄ニ前川へ差汐有之是は大地震故之儀哉と奉存候尚又昨五日夜四ツ時頃より当地猿若町より出火斯節北風強三芝居始隣町迄焼失殊ニ大川

を越水戸様中屋敷焼失存外之大出火ニ相成申候暁方鎮火仕候

一、古和浦ニ甚　助と云素家有仁心之家而一村其恵を蒙り居候家へ此トヤラ
津波を避山へ逃候而津波里ニ入を見て村中之者一同声を立其内を
残し給へと祈念いたし候所外見ニ者其家々廻りニ霧の覆ふ様ニ見
へ申候を汐引て皆里へ帰りてみれは其家者無別条立り毫も不流近
所左右とも皆々流失之中ニ一軒残り人々奇異の思をなし候事と云
う是迄猶ニも其外に弐万金ニ余り有之由右此度者棄損ニいたし尚
所持米も多有之間難儀之者は養可遣とて貧民ニも其家之養而助り
居尚小屋かけ等之事まて世話いたし遣候由十一月廿九日古和より
富島へ来り候者之話也

十一月廿九日森田市蔵四日市より帰り承候
当夏甚敷所は今度は穏而夏無難之所甚厳し村田より浜手向将基（
ママ棋）たをし之処ニ有之村*七等表通りハ為差事も無之脇より見
候とうりなとハよほと崩も見候由山より夏者穏成に今度は荒甚敷

同人

一、阿波ニは四日五日継ニ震ノ思ヲ咄候者も有之程之事と云
十一月十六日出口々風説加州金沢四日大震之由
土佐早打ニ実源聞逢此噂も土州ハ大波ノ為人口八歩之減ト云

〔竹川竹斎日記〕〈松阪市射和、竹川欽也氏所蔵、同市史編纂室提供〉*

四日四ツ過地しん長く強し不承程也
内北屋燈籠六尺一本倒、隠居屋五尺一本倒
二本ハこけ落　こし塀少々古瓦落ル
国分　こし塀三間計崩候　唐燈倒
本家　燈籠中ハ倒　就蔵八巻落壁破る
山本　〃　〃
延命寺　表石垣七八間ぬけ土塀崩
いふく寺　〃
相可　□□より□□□表響破出来（○□字よめず）
富山　蔵われそんし等有
たこち　蔵大分土ふるい落し
中万村　中の蔵八巻壁おち
乳熊寺（○カ）　表塀所〳〵崩
ふもんいん　同所迄参り候所歩行難出来四ニはらはいニ成候体
竹口唐燈籠三本倒
七ツ半比承
山田はし里軒より上の渡ニ違之間所々ニ而家の構を欠ルと云也
久守聞山上より参り候もの噂ニ宇治橋より先甚敷ト云也（○久守は人名）
津岩田橋へ水上り所々家倒れしと云、六軒之津に津波上りしと云
松坂より六軒迄之間ニ四十軒計たおれし也と云

一、（○中略）□□□而茶入之為ニ出大地しん建水ノ水こほれ候付外ニ出ル（○□字読めず）

五日天気
今朝伝兵衛来昨終夜帰宅ノ旨也
□*鳥羽四度（四日前カ）地しんノ処（□*字は虫欠）
（後略十二月正月地震の記事なし）

*〔青窓紀聞、六十五〕〈蓬左文庫所蔵、本文書中＊印を付したものは強いて読んだ字〉

甲寅之十一

大地震海嘯之下

魯船駿海沈没

京都　大坂同断

井野口御会所

去ル四日五日両三度之大地震ニ付夥敷損所出来申候、然処五日酉刻又々大地震、其跡へ大津浪ニ付川々大洪水、安治川辺に碇泊之大船ハ不残安治川橋上手迄逆のほりニ相成、尻無川、木津川口江懸り居候舟ハ道頓堀大黒橋迄不残押込、又ハ雑*喉場辺より橋々不残逆落逆登ニ相成、誠ニ船ニ押寄集り御座候事数しらす、尤人死も夥敷事ニ候へ共未相分、昨日も夫々見廻旁一見いたし候処舟ハ不残破レ居候付、荷物ハ御座候へ共荷物ハ差置死人而已川々ニ而相為居候承候処、家内五人不残水死いたし候ものも有之、又ハ、砂糖問屋ニ而三十人も暮し候内重立候分ハ不残舟ニ乗若者弐三人、残し内の番ニ付置候処、舟ニ乗候分ハ行衛しれす、其外一軒之内にて三人五人行衛相知不申方多分有之、残候者歎居候所を見聞いたし候てハ、誠に〳〵目も当られぬ気之毒なる事ニ御座候、右もくらへ候てハまだ〳〵地震之方がましニ見へ申候、道頓堀大黒橋辺迄千石積之船乗込候事ハ実ニ前代未聞御座候

橋々落候ケ所左之通

日吉橋　汐見橋　幸橋　住吉橋　金屋橋

堀口川通

水分橋　黒金橋

長堀川

高橋

江の子嶋

亀井橋　安治川橋

昨日見受候所ハ右之通不残落、橋杭ハ勿論石段迄も崩レ浜側之人家土蔵等皆々船之先に引かけ逆登り、大黒橋の下ニ相集り御座候、先ハ右之段申上候、早々、已上

十一月七日

○江戸大名小路両三軒崩れ町家無事ニ御座候夫より小田原宿迄無事なれ共少々の事ハ有之、箱根両本陣幷町家少々崩レ、三嶋明神前より半分焼失町家不残崩、沼津御城焼失町家不残崩レ、伊豆下田不残流失、原宿無事吉原宿半分焼半分崩レ死人沢山岩渕不残崩レ死人数不知蒲原焼失油井無事興津少々崩レ江尻焼少々残り、死人数不知、府中御城石垣共崩レ、町家半分焼、半分崩レ、七日迄ニ死人書上千弐百人、同国清水不残津浪ニ而流失、丸子岡部無事、藤枝二分通焼、島田無事、金谷半分崩レ、日坂無事、懸川不残焼失、死人七日迄ニ七百人の書上、袋井不残焼死人七日迄ニ百六十人之書上、見附少々崩レ、浜松右同断、舞坂半分流失、新居同断、白須賀、二川、吉田少々ツヽ崩レ、御油赤坂藤川岡崎無事併少々ツヽの事ハ有之候

一、山田凡三四分潰レ

一、大湊神社川崎戸羽津浪ニ而多分流失

一、松坂津辺も大凡同断

一、白子神戸四日市辺是も崩家多分桑名ハ事軽く京道中ハ手軽く

一、三州路ハ壱弐分通り崩レ、荒井舞坂津浪ニ而大荒

右以東大同小異ニ付略之

一、駿州小林村といふ所（○以下原文欠）

江戸来簡之内書取

去ル四日下田辺ハ大地震大津浪ニ而筒井肥前守初今度罷越候御役人向銘銘逃出候而已、旅具を初武器等何方へ失ひ候哉不相分、異船之番船ハ不残難船、魯西亜船之安否ハいまた慥ならす候、品川御台場も少々ツヽ損所出来之由、異船応接も未無之彼よりハ船へ参り応接可致と申、こなたより上陸せよと申候ハ論中之由、御役人向ニ而ハ彼船へ参候ハヽ若哉速ニ内海へ乗入御膝元ニ而願立候なとヽ申様なり、奸斗も案し被申候由、

何分不届之次第まねく下田江為御救、米五百石金弐千両不取敢被遣筈候得共陸地ハいまた不行届、船路被遣候筈相成御船手こまりものニ申候

十一月八日

箱根詰之者より申越候書面之内

下田辺老若男女を助け出し、皆船に乗せ逃出し候処、折節津浪打揚右之船共悉く浪ニ打込レ海岸向々人家千軒余有之候処、一同ニ押流し纔ニ七八軒も残候由、右ニ付死人怪我人等何ほとゝも不相分、乍然公辺初小田原沼津領主等より相詰候御役人御固人数ハ武具を初諸色等不残押流し、漸命斗助り主従とも着の儘にて模寄の山手へ逃込候由、且魯西亜船之儀も右津浪にゆられ両三度程もくつかへり懸候様子ニ相見候処、彼船ハ帆ケタ数多御座候由、右帆ケタを左右に結ひ付湊の内を東西となく廻り居候処、友綱等丈夫ニ候故かくつかへりハ不仕候得共、船ハ大破ニ及候由、右之体ニ而ハ急ニハヲロシヤ本国へハ帰帆成かたく御座候由尤右船にても死人怪我人弐十人余御座候由、右死たる者ハ日本人を助け候とて死たる様子にて候由、其余ハ半死半生に相成候由、右之趣下田詰大久保殿人数の内より小田原へ注進ニ参り候者より承り申候

十一月十日

江戸来簡之内

一、下田奉行支配組頭御役宅幷御普請小屋ハ残候由

一、異船も両三度殊之外危く大破損、其儘懸居申候、楫折レ何方へも参る事出来かたく其上即死壱人、即死怪我人数多有之候由

○下田表筒井肥前守殿家来より和田倉（会津侯ノ事）江之包簡

御剪紙拝見仕候如仰甚寒之節御座候得共各様弥御壮健ニ成御勤仕珍重御儀奉存候然は此表地震且津波ニ而不慮之変災御座候処、肥前守旅宿之儀は別条無之段被遊御承知候旨、右ニ付此節別段之障等も無之哉安否御飛札蒙御尋殊ニ御別紙御覚書之通被遣之、則御奉簡之趣申聞候処被為懸御心頭遠路態々御飛礼被成下、殊ニ思召寄之御品々被為懸、其意御深意之御儀千万忝仕合被奉存候、此度之儀ハ誠ニ不慮之災難ニ而御座候得共無難ニ立退、其後何等之差障も無御座候間乍憚御休意被成下候様被仕度被奉存候（〇下略）以上

十一月廿日　竹田喜太夫

岡本伝十郎

中沢主膳様

荒川善蔵様

北野清兵衛様

猶以御端書之趣承知仕候、委細別紙を以申上候間、右ニ而御承知可被下候

一、別紙留守宅江之一通此節之変事ニ而出帆之船無之船便ニ差支御用筋之儀ニ付而ハ日々宿次差出候得共、私用向難申遣候間何共乍御六ケ敷御席之節御達被下度奉願候、以上

右別紙ニ通左之通

肥前守旅宿　海善寺

床下より汐廻り庭迄差入候得共山門本堂座敷共別条無之、表門は流失

川路様御旅宿　泰平寺

門其外流失、本堂座敷汐入

松平十郎兵衛様御旅宿　大安寺

伊沢美作守様　同　稲田寺

都筑駿河守様　同　宝福寺

右同断

村垣与三郎様　同　長楽寺

小高き所ニ而別条無之

古賀謹一郎様　同　町家

右流失候荷物其外悉流失候人数別条無之

内実ハ小役人之内死失有之由、別紙ニ申添来ル

右之外御役々御支配向大概町家旅宿之分不残流失、御役々御支配向共別条無之供方人数之内ニハ死亡之者余程有之由ニ御座候

○

下田表之儀十月下旬日々快晴ニハ候得共、風立十一月二日昼後より雨天ニ而翌朝迄大風御座候処、同四日晴天ニ而朝五半時過地震強、市中小家之瓦等少々落候得共、間もなく相止立騒候者共本の座ニ復候折柄旅宿門前市中の者共多人数駈参り騒ケ敷ニ付、家来之者立出何事やらんと相尋申候処、津浪之由ニ而老若男女泣叫ひ旅宿之儀ハ山寄之寺院ニ而庭続山有之門前之町筋真直ニ海辺江通り居候間、一図ニ手前旅宿江最寄之町人共相集り本堂より後江廻り庭内より山江上り候付諸荷物等取片付居候内、最初之浪ニ而市中大半押流し、既ニ門前迄汐押来候間、肥前守初庭内小山江上り居、荷物も山上江持運ひ候内沖の方より二度目之浪高く来り候付、又々後之一段小高き山江谷越ニ立退候ニ付供鑓等を以串ニいたし幕張の内ニ罷在候処、市中一円黒煙立物音夥敷三度目之浪ニ而市中不残押流し下田打越、半道程隔候本郷村と申耕地迄千石余之大船四五艘も押来、人家の屋根或ハ諸器物之類押来り船打当り覆り暫く引てハさし〳〵四時前より八半時頃迄同様之処其後少々ツヽ穏ニ成申候得共折々地震有之、其度々汐少々ツヽ押来候付何分安心難仕如之同夜は庭続之山ニ幕張之内ニ罷在焚火なといたし相凌、夜明ニ而旅宿座敷畳なと揚候儘罷在候、乍去外御役之内市中御旅宿之方々ニハ悉荷物等流失ニ而漸被立退山寄之寺院旅宿之方ニも床上汐入又ハ座敷向半潰等にて流失之品々不少哉ニ相聞候得共、幸ひ手前旅宿ハ高場ニ而椽下より庭迄汐廻り候得共荒方持退市中下宿之方差置候品々ハ流失も有之候得共為差儀ニも無御座候、総而下田町数十八町家数八百五十六軒之内八百十三軒流失、二十五軒半潰十八軒水入相成、町方惣人数三千九百七人之内凡百拾四五人程死失之由此外旅人或ハ同居人なと何程と申儀知レ兼候由ニ御座候、魯西亜船之儀ハ湊内柿崎と申地ニ而吹付られ度々八九分も覆り懸候得共大船殊ニ切者の事故相凌候處、岩石之突当大ニ破損仕候得共、土地之者流レ寄候を船上江救ひ揚候者も有之候由、右等之次第ニ付御奉行其外応接出張之御役々一同下田より近郷へ引分肥前守ニハ壱里程隔立野村と申所ニ旅宿替江仕候後、日々柿崎村寺院おいて会合御用談又ハ応接等被仕、当節之所追々先済寄候趣ニ御座候、殊ニ魯船破損ニ付修復之為大砲等悉く陸江上ケ多分下田御奉行御願ニ相成船中両側江七八人も相懸りあかを汲出し居候由ニ而専ら仮修復ニ取懸り罷在候旨只今之様子ニ而浦賀表なとへ相廻り候様之儀ハ有之間敷候間、御安意被遊候様被仕度被奉存候、尤魯船破損之儀ハ小破ハ品々之様子御座候得共第一ハ船底之マキレ瓦押取候ニ付船中へ汐入、此節昼夜不絶アカを汲出し居、右マキレ瓦之修復浜辺へ船を横ニ致取懸り候よし、日数七八十日も懸り候事故応接之御用向相片付候ハヽ修復之儀ハ其所之御奉行江御任申置出立被仕候心得ニ御座候

右別紙二通ハ写様前後せし様に見ゆれと元原のまゝニ写

右一巻ハ長坂小七郎大人より借写ス揖損し之事ハ見へすいかにやありけん、会津侯ハ四谷御家御近様なれハ此写しハ略、四谷御館へ来りしの伝ハりたるならんと察ス、文中諸事偽説とハ思ハれす、実ニ左もあるらんと思ふ事のミなれハ写して有志の人々ニも見せツ

安政改元の綸中六　　到春軒識

○十一月十二日出　蜂居翁問談大人より正信への書中に下田の事ハ上田へ申遣候間、御覧云々と申来りしまゝ、上田先生に請求て其要を左にしるす

于時去四日朝五半時過此表大地震下町桜田辺、本郷赤坂なとハ瓦を落し壁くつれ申候、市谷辺ハ左程ニも無之候得共近年ニ無之大地震ニ而御城内も所々損所出来候由、駿遠甲信豆相城之潰レ人家潰レ、出火も出来、大変之由候得共未委しくハ不相分候、豆州下田大地震幷大津浪ニ而下田町一円巨浪ニ引去られ

公義御役人向筒井初這々之体ニ而山上へ逃上り候得共、刀も無之人も御座候由、家来ハ夥しく死失候哉ニ而両日斗ハ木の実を喰ミ飢を凌候次第家来之内達足之者を撰之御注進を申上、宿所々々江も文通

之由之処右書状消炭又ハ泥の様なる物ニ而信来候由、扨オロシヤ船ハ大変事起り不申前方船の左右へ弐十本程ツヽ鱶の様なる物差出候付、何事歟と見受候内、洋中へ走り出候処、大津波押来候上へ乗込周碇いたし罷在候処、番船初メ日本船悉く難破ニ及候を見兼バツテイラ一艘へ弐十人程乗組乗出し候処、二度目之津浪の為ニ相砕レ候歟行衛不知候由、本船ニ而ハ必死と相働即死人怪我人も有之候へ共終ニハ乗鎮候よし、乍然日本船楫へ当り　損し其上船底も損候哉、アカ夥しく押入弾出しよりハ押入方多く難渋至極之様子之処、次第にアカの道をも塞候哉ニ而候殊ニ可情ハ太田摂津守殿人数玄船警衛をして下田ニ相詰罷在候処、当朝家老陣屋辺見廻りとして罷出候処、大地震大津浪ニ付山上へ逃登り振返り見候へハ陣屋巨浪ニ打とられ多人数一瞬の間ニ海底ニ漂去り候由、多くの子供を一時ニ失ひ候とて摂津守殿落涙ニ而営中おゐて物語有之候由、此外諸家之人数も同様之趣候得共委しくハ相分り不申候、扨五日ニ注進申上候と同日押送り船ニ而金弐千両米三百俵下田へ被遣候由ニ而候、前ニも申上候通御役人方も立之儘ニ而可宿家も無之野宿いたし飢寒を凌兼被罷在候由、御地なと如何と御案し申上候、日々軽重は有之候得共、度々震候処今日なと先穏ニ相成申候、拙家無恙御座候、市谷辺ハ幸ひニ事なき方ニて候、下田津浪之節大船陸上壱里半程隔り候山上へ打付られ砕候、中ニ不思儀なるハ弐百石積位之船山上へ打揚、乗組之者を山へ残し置船ハ怒潮に引レ去り人ハ助り候由ニ而候

一、府中御城も潰レ出火も有之候由、七日出ニ申上度候

十一月十二日

○

下田よりの

上田先生より
借写ヤハリ
間瀬より
来候由

○井沢美作守殿家隷と相見候手紙写

荒川静馬様　朝比奈柳助

手附是故栄蔵と申人今日当表出立、其表江帰府致ニ幸便ニ付啓上仕候（安否写候）頃日申上候通下田表此度之大変筆紙申上かたく地震も昨日申上ハ、夜中五六度ツヽも御座候処、最早今日ニ而ハ至而穏相成先此分ニ而ハ此上之処別段案し候事も無御座哉と一同大慶罷在候、先去四日之一条荒増左ニ申上候、朝五時（半ノ字脱カ）頃俄ニ大地震有之され共震崩レ候義ハ無御座、一旦安堵罷在一ふく吸間もなく市中の者門ゆく数十人駆入山へ逃ろ〳〵と泣呼ひ〳〵逃入を見て津浪とハ夢ニも不存、火事ニ而も候哉と存なから逃んとする内津浪〳〵と呼立るニ随ひ主人近習向付添裏之方へ垣越飛越へ逃出るに、はや一町程うしろハ高波押来り早腰ぬけ漸山之裾ニ駆付申候頃浜辺之定*御奉行様御案内申上候早と蕨葛又草選*なと分なから駈上り先々足先も濡さす主従共山の中腹に登り行に二度め大津浪ニ而八町程市中一押ニ流れ失其有様世の滅する如く黒鉛立上り誤たる男女泣さけふ声今以耳を去兼、其時ハ実に最後と心を定め神仏を只管念し居申候、今日ニ相成誠ニ夢の覚しか心地ニ御座候、彼山の中腹より段々絶頂へ登り候ニ随ひ誰も〳〵親の子を呼声の浅ましさハ地獄の有様かと思ひ情もなき世のうき事ニ候、即しハらく海の方を打なかめ春風を吹斗ニ御座候、九ツ半頃とも思ふニ追々引浪ニ至り先命ハ我ものと皆々同慶、夫より山裏へ下り字下田富士と申高地の山裾ニ野陣をかまへ幕をはり、主人ハ床凡にかけられ又御役々方御打寄誠ニ軍とハ此事ならんと人々肝を消し大野陣迄ハ浜辺より半道ほと有之候、夫迄押送り舟又ハ瓦家屑家まても押流され段段水の引ニ随ひ男女の死骸所々ニ顕れ実ニ目もあてられぬ有様也、八時頃、漸汐ヒタ〳〵ニ相成、夫より旅宿へ立帰り見れハ、主人の居間ハ床上一尺程汐押のり、用部屋、其外下々迄ハよほと高様故、床上より一寸ほと下際迄汐上り不申故、先ニ、銘々所持の品々ハ濡さす、平ニ大悦ひニ而、一はいやらかし申候、其時漸々活たる心地仕候、都筑様、其外御役々ハ、人之怪我ハなく候へ共、地低故所持之品ハ紛失多く、蒲団類、其外ひと濡ニ相成、其夜用る事不能、気

之毒千万ニ御座候、夫故、御用向此方へ引受相成、いそかしく甚難渋之仕合ニ御座候

ヲロシヤも、是ニハ恐れ、一寸も早く退帆仕度由、かの津浪の時ヲロシヤ船七分程おしかたき、甚危く相見候処、流石の異船、しハらくして直にいたし持揚申候、乍去、傾き候節、水夫壱人帆柱より大砲の上へ落、身骨コナ〳〵ニ相成即死、其余も怪我ハ沢山有之候由、前文之次第ニ付存外御帰府も早々相成候哉と楽之居申候、（〇中略）

箱根峠同日地震ニ而相崩レ、住家一軒も不残潰レ候由、是ハ全く風説ニ候へ共、三嶋宿ハ宿内寺院ニ至迄不残潰レ候間、宿役人より一昨朝急飛脚を以御役人様方人馬継立不相成段申越候間、是ハ相違無御座候沼津宿居城其外潰候由、是ハ此節当地御固御用ニ而家中詰合ニ付届御座候

下田町流死之者弐百人余も有之由と申事候へ共、近村へ逃去いまた不来者も有之又は親類摸寄へ逃行候者も有之、人別調も不行由追々届出候死人或ハ流レ家之下より出又ハ芥の下より出、昨日迄之所先三十人程届来申候、多分ハ海へ押流し候事ニ御座候、右御用向ニ而飛だ目に逢候得共ひろいたる命故おします手足を遣ひ申候手附比田与八郎と申狂哥を能いたし候ぢいさん強而相願美作守ニ附添来り侍代として十四才ニ相成候悴一人召連候処、悴ハ先無難ニ候へ共、内実与八郎ハ流死いたし昨日死骸出申候、悴の歎目も当られず未極内内御座候、外手附之者一同ニハ無恙候へ共所持之品ハ立退候節の着服斗ニ而気之毒なる事ニ御座候、尤手附其外軽き役ニハ皆々丁旅宿故右之始末ニ御座候、（〇略）

右之外ニも申上度事山々ニ御座候へ共手附為持置認候事故

下略　十一月八日

書添申上候、主人美之助ハ了仙寺と申寺へ御座候処故障之儀有之、当月朔日稲田寺へ旅館替ニ相成候、幸ニして今度の仕合ニ相成候了仙寺ハ大損シ、且逃道も無之怪我等も難斗主従の高運イヤハヤ

〇

〇寛政二年十一月江戸地震数度

〇同五年十一月三日子刻江戸大地震

〇文化九年二月四日江戸表近国大地震

神奈川程か谷辺殊ニ甚し、民家破損

〇文政二年六月十二日京都及伊勢美濃辺大地震

〇同五年閏正月十六日より十九日ニ至奥蝦夷地大地震百五十余度

〇同八年春江戸地震数度

〇同年秋同断

〇同十一年十一月二日越後国長岡辺大地震

〇天保元年七月二日京都大地震

御所二条御城神社仏閣悉破損、八月二日迄昼夜数不知

〇天保五年四月八日富士山大荒、近国震動

〇天保六年六月二十五日仙台領大地震

居城大破大津浪ニ而民家数百軒流失、死人数不知

〇　信州善光寺辺松代領等

〇　相州小田原

〇　伊賀伊勢

〇嘉永七年同寅十一月四日大地震大津浪

諸国一般ニして十二月　日迄昼夜中小ナヰフリ数百度卯正月も

阿州徳島巨儒来簡写

俄之乱筆ニ而候得ハ時々カナ付申候御免可被下候

（〇前文略）扨当地ハ本月四日より此頃迄之天変言語ニ絶候事ニ御座候五日ハ殊ニ朝より天気も宜敷候処、申之下刻前代希有之大地震、同夜亥之中刻又大地震、二十二三日迄日々少々震ひハ数不知候、先五日之光景小子事、夕飯を喰ひ罷小宝（ヤミ）*内ニ而家内打寄笑談いたし居候処、忽大地鳴響きコレハト立上る間もなく振レ出申候、ソリヤと老母を擁（イダ）き婦女一同庭先へ駈出申候、天色澄キリ黒気迷地日色甚薄く候而大地にしき波を打、只々簸揚（ワヒ）候而大ナルハ壱丈二丈と減り込小ナルハ三尺

五尺と破裂いたし、西北之天ニ而ハ百雷の激発より甚く鳴裂申候、菜園にひれふし老母を抱きころ〳〵といたし暫時夢中の如く金毘羅を唱へ候斗ニ而御座候、実に天柱折地権(ウツ)*納弥勤の世界も滅程也、□至り此儘(ウツ)て慎り果候事かと覚候人ニ哀号の声家々の崩れる音一時ニ沸騰何なる大戦軍も不過之何共譬ハ無之候、少々震ひ〆静り漸蒲団を持出老人を介抱いたし居候間ニ日も暮ニ成城外市中ニケ所より一時ニ火登り火勢猛烈雄風逢々紅煙焔縦天暫時ニ焼延申候、人々狼狽狂転之間ニ候得ハ向ヒ近所救ひ候者も無之、焔中ニ而人々哀号之声喧き時ことあれ前同様之大震弥死地ニ陥り驚果申候、コヽテハト膽を張候内ニ鎮り火勢ハ急熾ニ成り四町四面三千余戸一瞬間ニ可憐焦土と成申候、稲田某賀島某両家本藩家老職ニ御座候もまる焼、又一ケ處ハ居宅近辺延焼、小子家内婦僕一同逃支度仕申候得とも其内鎮り申候、居宅ハ崩れも焼も幸ニ両*共免レ申候、右様之神官殿寄難ニハ非常之備も用立不申候只々人々狼狽奔馳失揚而已老弱男女之圧し爛(ツブ)され微塵ニ成焔之中にて生身を炎ものにいたし候も余程有之救ひも不行届見殺ニ致候申、懸痛歎息此事ニ御座候、是等之人ハ何の罪ありて此毒*□ニ過ヒ然業苦痛之死をいたし候哉(○*字読めず)神仏之加護も無之哉、重々惨怛不可忍事也国中前後両度之震ひニ而神社仏塔大廃庶宅ハ勿論家中市中破裂損傷えなきハ無之候、山崩レ河筋かハり、治水火事然惨実ニ言語ニ絶申候、夫より小生事家内一同逃支度ニ而屋敷中藪中小屋懸ニ而十八日迄昼夜唯茫然と明るを待暮るを愁ひ魂を失ひ此上如何と安き心ハ無御座、鳥の羽音ニも悸(ビツリ)ニ致申候、其上寒サハ厳しく大雪ニハあり老人児女難渋無上候、国中皆々如此上ニ立候人も同様我人生を帰るを幸ひとし居宅の崩レ物の損傷なと構ひ候者無之、人心之騒擾狂惑不可言候、実ニ天地之覆墜陸谷之変遷現在目撃いたし、平素之懦先神気悄己いたし候乍然是ニ而心膽も少しは練(ネ)レ可申万一大発中を実践いたし候とも左程の卑怯ハ取申間敷と存候、御一哭可被下候

一、当国土佐界を海部郡と申候、此ハ南海ニ臨し漁人之住居いたし候浦浦多く御座候、此辺地震最中洋より海水横溢いたし十丈余之高濤一時ニ九ツ打寄八九ケ浦凡一万軒余も一時ニ捲去申、一軒も不残候、逃のひ候ものハ半分も可有之、余ハ海底の藻屑魚腹に葬られ候、怨痛の事なり、徳嶋より南五里海辺小松島中田なと千軒之町地震れ火事僅ニ三軒残り申候由、海辺東へより候程波ハ低く徳島近くハ一丈斗の波也、水にての死亡ハ免れ候へ共地震滔水火事三災紂臻民無所指手足候海部郡朝川村と申に石活(イシイカスト)レ人と云寄談有之、左之通当国白鳳年間とか地大震海水横溢いたし溺死人多く有之、其変之後朝川之父老其変之前十日之天気合をケ様にて地震洪水と委しく記し、其地之山頂自然石に鑿り後人に示し置候、此度之天気合ソレト符合いたし候故朝川の人民五六日前より家具を運ヒ妻子を携へ遠ニ山へ逃し居申候処、果して地震滔れ人家ハ一宇も不遺捲去候へ共、人々溺死を免れ申候、古人の深切想像候而不已候、慕敷事也、右ハ海部より遁来り候者より直ニ承り申候、国主よりも市中焼原救ヒ小屋数ケ所懸候而老弱狼狽之者を入置米銭手厚く撫育致し申候、其外親類近付有之者ハ其方へ引取撫養いたし候、先家産を失ひ飢寒困窮無告之者ハ乞食と成ものも可有候、扨々可憐憫痛しき事ニ御座候、当地之有様御憫察可被下候、大坂なと滔水溺死人等数しれすと申事当国之船なと彼地ニ而余程損傷いたし申候、其御地ハ今夏之地震ニも格別之事も無之御無難と奉察上候、しかし東海道筋多半のあれ江戸迄一円の事なれハ如何御座候哉

小生事到着後風邪ニ而軟給盃も挙不申候、遇此天変何なる不幸なる事と存申候、しかし省察候へハ大幸なる事三ツ有之、先ツ租先々周忌ニ間ニ合、且老母ニ侍し膝下の歓(ヨロコビ)を受当老母を保護(ゴ)し無難ニ相逃し是不幸中の三大幸ニ御座候、先此五六日ハ地震ハ鎮り申候、十五日大雪、十六日大風、其後も雨天続き天気ハ未タ定り不申候、何ニ而も平常之事ニハ無之拠も〳〵不可思儀奇怪之事ニ御座候、人心之騒擾もいまた定り不申候、小生事ハ日々閉居無聊ニ打過交友も無之候故金毘羅参詣旁讃岐へ参り可申かと存居申候、少々之知己も有之候へハ也、彼地ハ格別之事も無之様子ニ候

福生大和尚・侍閣下

十一月二十九日　　鉄三郎初呈

交代寄合榊原越中守より申達候書付之写（〇静岡久能山）

今巳上刻頃当所稀成大地震ニ御座候而其後数度大震ニ御座候内、御供所其外村中八ケ院共不残相潰申候、扨又右御供所潰候場所より出火仕候付、私義早速登　山仕種々消防手当等申付候得共折節西風ニ御座候間　御宮之方へ風置不宜何分御場所ニ而早速鎮火之程難斗、其上地震も未相止不申

御坂通欠落候而ハ　御遷座申上候御道筋も無御座誠ニ以心配仕候付徳音院出府中之儀ニ御座候間

御宮附之者江も申談御返通

通御御出来候内乍恐　御遷座申上候処、夕八半時頃漸下火相成申候間、私幷御宮附之者守護仕無御滞　御宮江　御遷座相済申候、何分火急之儀不成一ト通非常之儀にも御座候間、右之通取斗申候、且又　御宮御宝塔幷私御預り之一之御門御別条無御座候、尤未地震も相止不申候間此後之処猶又無油断手当等申付置候、且御山中破損所等之儀は追々取調之上可申上候得とも先不取敢此段御届申上候

十一月四日　　榊原越中守

水野出羽守より申達候書付写

私在所駿州沼津今辰下刻地震甚敷三之丸住居向初侍屋敷長屋向幷領分在所共潰家破損所夥敷、其上城下足軽長屋より右潰ニ而出火仕候、無程及鎮火候得共引続折々震動相止不申候、人馬怪我等も未相分兼申候、委細之儀は追而可申上候得共先此段不取敢御届申上候、以上

十一月四日　　水野出羽守

私在所遠州横須賀今四日朝五半時頃地震強、本丸三之丸構向破損幷侍屋敷長屋向且領分之町共潰家破損夥敷、其上城下町方出火も有之無程及鎮火候得共引続折々震申候、人馬怪我等之儀ハ未相分不申候、委細之義ハ追而可申上候、已上

十一月四日　　西尾隠岐守

〇　十一月七日

大目付柳生播磨守より阿部伊勢守殿御改以後申渡、向々江相達候由ニ而御城附江一紙ニ而昨夜差越候書付写

此節度々地震有之候ニ付而ハ此後之儀も難斗銘々立退方之義心得も可有之候へ共兼々火之元之儀厳重ニ手当いたし置早速立退候様向々江可達置事

十一月　　土方備中守

十一月七日

領分地震ニ而陣屋向破損其外山堤崩潰家等も不少可為難義と被　思召候、当年御事多ニハ候へ共出精之訳を以金一千両も借被　仰付

（六月地震歟）

私在所駿州田中昨四日朝五半時過より大地震ニ而城内住居向幷囲塀等破損家中屋鋪城下町領分村々潰家数多ニ而死失人等も有之、其上右潰家より出火東海道往還筋三嶋村地内八幡橋震落申候、今以折々相震申候、委細之義ハ追而可申上候得先此段御届申上候

十一月五日　　本多豊前守

私在所遠州懸川去ル四日辰下刻頃大地震ニ而天守櫓初其外所々潰家破損所等数多有之且城下町不残潰家相成、右場所より出火有之候、此段在所表より申越候委細之義ハ追而取調可申上候得とも先此段申上候、

十一月七日　　太田摂津守

昨四日巳上刻駿州久能山稀成大地震ニ御座候私陣屋内損所幷領中潰家有之、其上洪浪ニ而浪押入候郷家も御座候間、委細之義ハ取調之上追而可

申上候得共先此段申上候

十一月五日　　榊原越中守

金五枚　　御目付

時服弐羽織　　大久保右近将監

駿府表地震ニ付御城内外久能山其外近国取締見分為御用罷越候付被下之

御席無之候付　御目見不被　仰付候

私領分駿州志太郡横内村去ル四日辰下刻大地震ニ而仮場幷長屋土蔵等不

残同村民家惣潰ニ相成申候、外村々之様子幷人馬怪我人等之義ハ未相分

旨同所役場詰家来之者より申越候、委細之義ハ追而可申上候へ共先申上

候

十一月九日　　松平能登守

河内守領分遠州榛原郡村々去ル四日辰下刻大地震ニ而潰家倒家破損等夥

敷有之、浜手ハ別而強人家等悉く潰申候、役場の儀は損所御座候へ共別

条無御座候、尤人馬怪我人等之儀は未相分不申候旨同所役場詰家来之者

より申越候、委細之儀は追而取調之上可申上候、河内守在邑中ニ付先此

段御届申上候、以上

十一月八日　　増山河内守家来　鈴木旗三郎

私在所信州高遠去ル四日辰刻頃より大地震城内住居破損所数ケ所櫓傾損

塀門侍屋敷長屋向破損所夥敷潰家幷人馬怪我等ハ無御座候、在所其外村

村様子等未相分候へ共先不取敢此段御届申上候

十一月九日　　内藤駿州守

拙者在所信州飯田去ル四日辰下刻地震強城内櫓塀破損ハ石垣崩落家中屋

鋪幷領分在町潰家御座候段在所表より申越候、委細之義ハ追而可申上候

へ共先此段申上候

十一月四日　　堀石見守

玄蕃頭領分遠州榛原郡城東郡去ル四日辰下刻大地震ニ而陣屋破損仕其上

引続同所平田村江ハ洪浪同様之波打込村々山崩怪我人即死等有之、且亦

相良町福岡町等引続出火仕、只今ニ以地震之儀ハ昼夜ニ無限有之趣、彼

地ニ差置候、家来共より申越候委細之義は追而取調尚亦可申上候得共、

玄蕃頭在阪中ニ付先此段家来之者より申上候

十一月十日　　田沼玄蕃頭家来　篠原畠左衛門

昨日御届申上候通地震ニ付久能山当地同様ニ而所々震崩其上出火仕、委

細之義は何分取調行届不申候得共取調之上追而可申上候、且亦御城内之

儀は今日地役之面々見分仕候処、御本丸御殿向御塩硝蔵壱棟、御米蔵四

棟相残候得共、殊之外大破ニ相成申候、御櫓向不残御門ニ御渡御櫓も不

残震崩、尤御門之儀ハ倒少ニ候得共其外大破ニ付出入之儀気遣敷相成、

御取締向も無覚束御座候、且御橋八ケ所之内東御門御橋横川御門前御橋

無別条、二之丸御門前御橋甚危く相成申候、御米蔵御橋一ケ所危く相成

申候、其外不残崩落申候、且高御石垣之義ハ御本丸二之丸三之丸内外不

残崩落聊相成候処、所々ニ相成申候、扨御武器之儀ハ不残御櫓御多門崩

落下敷ニ相成候間、多分御損ニ相成候儀と奉存候、且又当地御薬園御小

屋殊之外大破ニ相成申候、其外御役宅向之義伊豆守御役宅住居向不残震

崩、長屋向ハ相残申候、小膳御役宅之儀は住居長屋とも別条無御座候へ

共甚大破ニ相成申候、孫太夫御役宅住居向長屋向共大半震崩申候、御目

付小屋住居向大半震崩小栗庄右衛門御役宅住居不残震崩長屋向ハ相残候

へ共大破、守山喜内御役宅住居長屋共不残大破相成申候、且又伊豆守支

配勤番組頭幷勤番其外組与力同心一同怪我等も無御座候、其外市中幷村

方等之儀ハ未取調行届不申候ニ付追而可申上候、尤昨日之地震一度厳く

相震、其後今日ニ至迄数度相震今以鎮不申候、御老中江ハ当所之面々よ

り連書を以申上候ニ付此段申上候

十一月五日　　冨永孫六郎

私領分遠江国山名郡之内村々去ル四日辰下刻頃より大地震ニ而役場向大破百姓家其外大半潰破損所等有之、且同郡柴村之内出火仕候得共外類焼無御座候、尤人馬怪我人等も有之趣ニ而候得とも未相分、委細之儀ハ追而取調之上可申上候得とも先此段申上候

十一月十一日　遠藤但馬守

豆州下田湊ニ碇泊罷在候魯西亜船去ル四日之津浪ニ而及破損ニ付大砲其外武器類不残差上置致修復其上出帆之義申出　御聞届ニ相成候由、付而ハ別段警衛向ニ不及候得共為取締士分之者四五人足軽少々残置、其外ハ引払可申旨同所奉行より相達候付、右之振合ニ取斗外人数一昨八日場所引払申候、此段御届申上候

十一月十六日　水野出羽守

拙者領分伊豆国君沢郡田方郡加茂郡駿河国駿東郡之内村々去ル四日辰中刻頃地震強、百姓家潰其外破損所多有之、且東海道往還村方之儀ハ継立も御座候事故、猶更厚く世話仕役成差支無御座候由、尤領分小前百姓ハ夫食ニ差支候向ハ夫々致手当候趣人馬怪我人等ハ無御座由御座候得共、右郡中村方之義は所々飛離入会村等も御座候間、夫々取調難出来旨領分役人共より申越候、委細之義は追而取調之上御達可申上候得共先此段申上候

十一月十三日　大久保長門守

去ル四日巳刻播磨守遠州領分大地震ニ而陣屋向不残震倒、其外同所詰役人とも差置候長屋向幷村々潰家破損所等夥敷有之、人馬怪我等之儀は何等取調兼候間不取敢彼地詰役人共より相越候、委細の義は取調之上追而可申上候得共播磨守在邑に付先此段御届申上候

十一月十二日　阿部播磨守家来　柴崎伴左衛門

私在所三州田原今四日辰中刻迄大地震ニ而城中住居向不残大破櫓壁落所所門塀石垣土蔵等崩幷家中屋敷在町共一同大破潰家有之、其上高汐打入橋堤等損所も有之海岸欠込村々漁猟船道具等多分致流失候、人馬怪我等之儀ハ追而申上候へ共先此段申上候

十一月四日　三宅但馬守

一昨四日巳刻翌五日申下刻地震強、私城内二丸住居向櫓少々宛破損所数ケ所領分郷町潰家半潰破損等御座候、未穏候付委細之義は追而御届可申上候

十一月六日　岡部美濃守

私在所駿州小島居所当三日火災焼失仕候ニ付、焼残候長屋内仮住居罷在候処、去ル四日辰下刻大地震ニ而所々及大破候、尤焼失後住居向普請出来不仕候得共右場所石垣等崩幷土蔵半潰其外家中長屋等も大破相成、且領分村々潰家多分有之即死怪我人等有之段届出候間、早速見届之者差出候処山附村々之分ハ崩多分有之、道橋損所往来通路難相成場所も出来、百姓家数多皆潰ニ而出火有之怪我人等出来申候、且川々堤平地同様押埋田畑土砂吹出亡所相成浜附村々之分ハ津浪ニ而堤切所数ケ所出来、漁船等数多打砕申候、前文之次第ニ付甚以心痛当惑仕候、尚委細之義ハ追而可申上候

十一月九日　松平丹後守

私在所摂州尼ケ崎去ル四日辰中刻大地震ニ而櫓住居向其外城内所々潰家破損所数多有之候翌五日申下刻又々大地震其上津浪に而城下市郷共数ケ所潰家御座候、尤人馬怪我等未相分不申候段在所家来之者より申越候、尚取調之上委細御届申上候得共、先此段申上候

十一月十六日　松平遠江守

私在所勢州桑名郡長嶋幷新田共去ル四日辰下刻大地震ニ而城内住居向幷囲塀とも破損櫓潰其外士屋鋪在町共潰家損所有之、且亦領分惣堤引割下

ケ場所数多有之、今以領分相震申候尤人馬怪我無御座候、委細之儀ハ追而可申上候

十一月十六日　　増山河内守

領分紀州牟婁郡田辺当月四日五日大地震津浪ニ而城内少々破損所有之城下在町潰家より出火有之過半焼失死人怪我人等有之趣、在所表より申越候、委細之儀不相分候付追而申越筈ニ御座候

十一月十九日　　安藤飛騨守

交代寄合知久縄重郎家来より

当月四日辰下刻在所信州伊那郡河辺最寄一円大地震相発支配　御関所四ケ所共所々破損仕候、且陣屋鋪知行所村々ニ至迄右ニ准し破損夥敷有之候付、取調之上追而可申上候

十一月九日　　岡田幸右衛門

松平伊賀守殿江

尾州表去ル四日五日余程之地震ニ而所々破損所等致出来候趣申越候、委細之儀は追而可被申達候得とも先此段申達候様可申付候

十一月廿二日

私領分播州明石郡去ル四日巳刻前翌五日申中刻前同夜亥刻前強地震有之、同申中刻ハ別而強、其間ニ乍少々度々相震、今以相止不申如之城内家中市中郷中等破損所左之通御座候

城内塀倒長三拾四間　同半潰家八拾四軒此余略

右之通御座候、此段申上候

十一月九日　　松平兵部大輔

去ル四日辰中刻過、同五日申刻頃阿波国淡路国とも稀成地震ニ而城下諸士屋鋪市郷共潰家不少、其上所々出火と相成、同六日暁ニ至り及鎮火申候、尤城内別条無御座候、且又人馬怪我其外委細之義ハ追而御届可申達候得とも先此段申達候

十一月十六日　　松平阿波守

昨十六日御届申達候領国地震之義尚亦追付国許より之早飛脚致到着、去ル五日地震之節阿波国海部郡浦江南海より洪浪打懸同郡人家流失夥敷溺死人怪我人数多有之、且其外洪浪地震ニ而所々殊之外破損御座候段申越候、委細之義ハ追而御届可申達候得共、先此段御届申達候、已上

十一月十七日　　松平阿波守

拙者領分播州赤穂去ル四日辰中刻同五日申中刻地震強城内外侍屋鋪在町共所々破損幷場所に寄候而ハ暫時一面水冠ニ相成候趣、尤人馬怪我等之儀は未相分不申段在所家来共より申越候、委細之儀は取調之上可申上候

十一月二十日　　森越中守

私在所紀州牟婁郡新宮当月四日五日大地震津浪ニ而城内城下家中侍屋鋪其外町在領中夥敷死人怪我人等有之趣在所より申越候、尤委細之儀ハ取調之上追而可申上候

十一月二十一日　　水野土佐守

日光御門跡江　　御使高家　品川式部大輔

銀百枚

比叡山江

同三拾枚

右ハ今度国々大地震幷洪波ニ付世上安全之ため御祈禱被　仰入且比叡山江も御祈　之儀今日被　仰進之

上使寺社奉行　太田摂津守　増上寺方丈

銀三拾枚

右同断ニ付為御祈禱今日被遣之

伊勢内宮江
　黄金五枚
同外宮江
　同断
出雲大社江
　同三枚
豊前宇佐宮江
　同断
常陸鹿嶋江
　同断
同国香取江
　同断

右同断ニ付為御祈禱料以宿継被遣之

十一月二十三日

紀州表去ル四日朝五半時頃余程之地震有之、尚亦翌五日夕七半時頃大地震□　高浪而有之城内之儀ハ先格別破損も無之候得とも城下之儀ハ余程之荒ニ有之就中海岸附浦村ハ人家多分流失、死人も多有之、年貢米積船其外廻船漁船等数艘流失幷破損等も有之、田畑之義も多分荒込右之外山手村々ニ而も壊家等も有之却而損失夥敷趣ニ御座候、其後も折々致地震勢州領分之儀も地震ニ而破損潰家等数多有之尤混雑中ニ付委細之儀ハ急速取調難行届候間追而可申越旨国許役人共より申越候、此段先一応申達候様被申付候

十一月二十五日

○大和国

私在所大和国小泉其外領分内先月四日同五日両度々地震ニ而破損潰家左之通

一、陣屋住居向其外家中侍長屋共所々破損、同州添下郡西村之内
一、潰家弐十一軒
一、潰土蔵四ケ所
一、破損半潰家廿五軒
一、潰納屋四ケ所
和泉国泉郡大津村之内
一、制札場一ケ所倒其外所々損

右之外領分内村々所々破損尤怪我人死人牛馬之痛等無御座候段在所表家来より申越候此段申上候、以上

十二月五日　　片桐助作

○伊勢国

御目付様
　遠山金四郎様　　加納備中守

以手紙致啓上候、然ハ拙者領分伊勢国員弁郡三重郡多気郡之内村村去月四日辰刻過地震強、其上多気郡之儀ハ同日巳刻過より高浪押上ケ申刻過迄相*巻居、同五日申刻過猶又地震強、荒所破損所等左之通（○＊字三水へんがついている）

一、田畑一円汐入作物皆無
一、田地一町九反畝弐十六歩砂入
一、高札場潰　　壱ケ所
一、堤切長千三百八十七間　　三ケ所
一、堤欠崩　　数ケ所
一、杁流失　　二ケ所
一、橋流失　　壱ケ所
一、溜井用水破損　　数ケ所
一、米蔵破損　　一ケ所

但詰米汐入相成申候

一、番小屋潰　　一ケ所

一、門流失　一ケ所
一、百姓居家流失　十軒
一、同潰　七十一軒
　但内十九軒汐入相成穀物諸道具流失
一、同半潰　八十二軒
　但内廿九軒前同断
一、同破損　百三十八軒
　但内百四軒前同断
一、同小屋流失三軒
一、物置小屋流失二軒
一、同半潰九軒
一、土蔵潰二ケ所
一、同破損四ケ所
一、同潰　一ケ所
一、社流失一ケ所
一、漁船流失十八艘
一、艣流失三十挺
一、溺死馬二疋

右之通御座候、尤怪我人無御座候、損亡高之儀は追而収納之上御届可申達候得共、先此段御用番松平和泉守殿江御届申達候、右御案内可得御意如此御座候、以上

十二月六日

私領分伊勢国河曲郡多気郡之内村々去月四日辰半刻過大地震有之、多気郡村々ハ別而地震強、其上同日津浪ニ而囲畑汐入潰家流失家破損所左之通

河曲郡林崎村

一、役場半潰
一、同半潰五軒
一、同潰十五軒
一、土蔵流失三ケ所
一、同半潰十四ケ所
一、海岸蔵流失一ケ所
一、同破損三ケ所
一、寺潰一ケ所
一、同破損十艘
一、艣具しこ桁流失三十挺
一、作道幷里中往還所々地割レ

右之通御座候、尤怪我人無御座候、損亡高之儀は追而収納之上御届可申達候得共、先此段御用番松平和泉守殿江御届申達候、右御案内可得御意如此御座候、以上

十二月六日

多気郡浜田村

一、役場半潰
一、土塀長六間余
一、百姓居宅潰二軒
一、同大破二十一軒
一、土蔵潰弐ケ所
一、物置収納小屋潰弐ケ所
一、同大破　十四ケ所
一、灰小屋潰四ケ所
一、寺院本堂大破一ケ所
一、同土塀長十間余倒
一、用水路土橋損数ケ所
　内長八百八十三間余地割破損
　長七百軒余津浪流失
　古荒所田畑先年中より追々堀起し当時鍬下年限中之場所津浪ニ而不残流失亡地相成候ケ所
一、怪我人死亡人無御座候
一、牛馬怪我無御座候

十二月四日

有馬備後守

卯四月四日本多伊予守届書

○

一、勢州山田辺凡三四分通潰家相成、大湊神社川崎鳥羽何れも津浪ニ而流家多分有之、松坂津辺右ニ准し、白子神戸四日市辺崩家余程有之、桑名一向手軽く且上方道中筋手軽く御座候由、小島権兵衛書付ニ相見

○志摩国

今度之地震ニ而志州鳥羽城内及破損候由相聞候

十一月　御勘定所

志州和具死人三十人余甲賀弐百軒余之処不残流其跡池ニ相成

一、同所門潰
一、武器蔵大破二ケ所
一、同半潰九軒
一、同流失家五軒
一、同大破二十七ケ所
一、同半潰五ケ所
一、風呂家潰一ケ所
一、同半潰四ケ所
一、玄関潰壱ケ所
一、用水堰大破三ケ所
一、汐除川除堤損九ケ所

相差十七八軒残跡皆流　　越賀三四分流
浪切八百軒之所七八軒流死人二人
右之外土蔵等ハ不残流候由相聞申候
十一月　　納屋丁七右衛門

○三河国苅屋城内及破損候由御勘定所より達有之先達而御届申上候、私在所三河国吉田幷遠江国之内領分去月四日大地震津浪等ニ而城内住居向櫓家中侍屋敷足軽家寺社町在潰家破損流失其外左之通

本丸
一、辰巳櫓潰石垣崩
一、南多門潰石垣崩
一、川手長屋潰
一、入道具櫓傾
一、*到着櫓壁大破
二之丸
一、大書院潰
一、座敷向大破数ケ所
一、玄関前供待所傾
一、稲荷社潰二ケ所
一、築留川大破
三之丸
一、住居続長屋向其外所々潰傾破損等数ケ所
一、城内外門番所厩釜屋祈禱所学問所作事役所吟味会所鷹部屋焔硝蔵牢屋神社足軽家潰又ハ半潰傾大破所々土塀八九分通倒領分之内
高六万石　三河国渥美郡八名郡宝飯郡額田郡加茂郡
遠江国敷知郡城東郡
町数弐拾九町　村数弐百四十ケ村
一、田高弐千八百二十石余　村数四十四ケ村
一、畑高弐千八百六拾石余　合五千六百八十石余地震荒幷高汐荒
一、見取田畑九十町壱反歩余
一、半潰家八百軒
一、寺社潰同半潰五十六ケ所
一、土蔵半潰百五十一ケ所
一、門潰三十弐ケ所
一、辻堂潰四ケ所
大川通幷汐除
一、堤破損所長八千百四十四間村数三十三ケ村
小川通
一、堤破損所長弐万二千七百四十間村数廿六ケ村
一、溜池破損五十弐ケ所
一、杁樋破損十ケ所
一、橋破損七ケ所
一、往還通休所大破弐ケ所
一、並木松倒木一本
一、死人男七人、女七人
一、溺死人男十四人
一、破船生死不知
一、怪我人男一人
今切御関所
一、侍屋敷幷門共半潰六軒
一、同大破八軒
一、足軽町同心家共大破廿五軒
一、漁船流失幷破船九十弐艘
一、破損家幷土蔵数不知
一、当宿新居宿其外領分村々火災無御座候
右之通御座候此段御届申上候、已上
十二月　　松平伊豆守

私領分三州碧海郡大浜、去ル四日朝五半時頃稀成地震ニ而其後も引続度々相震陣屋幷家来長屋等及大破、且領分村々の儀も潰家破損所等多分ニ有之、人馬怪我之儀も未相分兼候旨彼地家来共より申越候、委細之儀ハ追而可申上候得共先此段御届申上候、以上
十一月二十二日　　水野出羽守
遠江国

先達而家来之者より御届申上候、私領分遠州榛原郡村々去月四日辰下刻大地震ニ而役場幷在町破損所左之通

一、役場向破損
一、同所囲塀倒
一、同所土蔵一棟大損
一、高札倒九ケ所
一、堂半潰八ケ所
一、庫裡潰一ケ所
一、宮潰一ケ所
一、拝殿潰二ケ所
一、社家宅半潰一ケ所
一、百姓家半潰弐百五十六軒
一、郷篭家半潰十三棟
一、山崩一ケ所、但右ニ付田方潰地三畝二十二歩余
一、往還幷田畑共割震上ケ震下之場所数十所
一、即死女二人内一人小女
一、馬斃壱疋
右之通役場詰家来之者より申越候小破損之分相除、此段御届申上候、已上

十二月朔日　　増山河内守

私領分遠江国気賀去月四日地震後高汐差入田畑凡高弐千七八百石之場所一同汐下ニ相成少々汐引候得共今以差引有之、此節之儀ハ常水ニも相成可申哉、此上汐引候とも作土押流来春植付等も無覚束、且此後ハ時々汐差引之程も如何可有之哉と一同安心不仕候旨、在所表より申越候、猶模様次第可申上候得共先此段御届申上候、已上

十二月十日　　近藤縫殿助

遠江国気賀御関所先達而御届も申上置候通去月四日大地震ニ而御破損所其儘取繕御取締往来先御差支無御座候様取斗置候箇所左之通

一、東御門地形落入居震下ケ相傾付控木仕置候
一、西御門柱南之方江震傾候付取繕置申候
一、同所門傾幷続長屋中長屋共大破
一、同所石垣大損
一、米蔵一棟潰
一、堂潰四ケ所
一、寺院門潰四ケ所
一、同半潰五ケ所
一、同半潰一ケ所
一、篭*家潰一ケ所
一、百姓家潰弐百三十七軒
一、郷籠家潰二棟
一、堤引割下千百三十間余
一、西番所相傾惣体大破相成候付控木仕其外難差置分ハ少々取繕仕置候
一、足軽番所地形震破損申候
一、御制札場石垣崩倒候付取起控木仕置候
一、東御門北之方石垣矢来共十三間余惣倒相成候付取起控木仕置候
一、同南之方惣体石垣孕五六間之内石垣崩矢来倒申候場所取起控木仕候
一、西御門左右塀皆倒ニ付板囲仕候
右之外所々石垣崩或ハ半崩矢来同断之場所夫々取繕控木等仕置候段御関所より申越候猶追々取調惣修復之儀可奉伺候得共此段御届申上候

十二月十日　　近藤縫殿助

私頭分遠州豊田郡山名郡引佐郡麁玉郡之内去月四日右陣屋詰役人共差置候長屋不残震倒地面震裂泥水吹出一円流水相成、且又村方ニハ潰家夥敷有之田方震込震裂川除堤震道橋圦樋等大破相成、右裂目より泥水砂土吹出高低段違之場所出来浜辺之儀ハ高浪ニ而汐除堤押崩田畑一円汐入相成候場所も有之候、右ニ付破損所潰家即死怪我人左之通

一、陣屋役所向其外共不残潰
一、裏門非常口共半潰三ケ所
一、門半潰大破壱ケ所
一、郷中潰家九百六十五軒
一、寺院潰三十一ケ寺、内一ケ寺焼失
一、同半潰三ケ寺
一、同半潰八ケ所
一、同半潰三ケ所
一、高札場破損三ケ所
一、郷蔵潰弐ケ所
一、同半潰六十二棟
一、同破損三千五百九十四間余
一、同所表門続長屋一棟潰
一、土蔵潰一棟
一、火薬所小屋半潰一ケ所
一、同半潰百四十六軒
一、宮潰十一ケ所
一、堂潰九ケ所内、一ケ所焼失
一、高札破損弐枚
一、大小圦樋破損弐拾弐艘（〇ママ）
一、土蔵潰六十一棟
一、地震崩堤長弐百二十間
一、同破損三千五百九十四間余

一、倒木弐百四十弐本、但一尺廻りより五尺廻り迄
一、道長サ八百八十九間　一、橋破損七ヶ所
一、田畑破損八十丁歩程　一、即死人十七人内男弐人女十五人
一、怪我人六人内男弐人女四人
信州伊奈郡之内領分村々之儀右同日辰下刻大地震陣屋向幷村方潰家破損所出来、地面所々割裂泥水吹出山中村々ニハ山崩ハ無御座候、大破損所左之通
一、陣屋役所向其外共破損所々　一、同所長屋破損三棟
一、同所土蔵壁割損其外胴壁腰瓦海鼠壁破損所々
一、大石積崩長五間余　一、用水崩一ヶ所
一、郷中潰家三軒　一、同半潰家九軒
右之通ニ御座候、遠州信州陣屋詰家来之者より申越候、此段御届申上候、以上

十二月九日　奥州白川十万石
阿部播磨守

先達而御届申上候遠州今切　御関所去月四日大地震津浪等ニ而西番所皆潰、御門其外所々大破被成御門内ニ有之候、船頭会所も余程之傾ニ而破損所御座候得共、不取敢右同所取繕幕張等仕御門両袖塀起返扉をも取繕候処、同十四日御用状箱渡海相成候付、御高札相懸番士其外共右会所へ勤番仕、翌十五日より旅人通行為仕都而先規之通相改差通申候、非常之儀ニ付先右之通取斗候段、彼地ニ差置候家来共より申越候、此段御届申上候、以上

十二月九日　松平伊豆守

○御伝馬所より申達
新居渡船之儀是迄七十艘ニ見請申候処、矢張此節ニ而も七十艘ニ相見併御座船ハ見請不申候、渡船も是迄水主弐人之処此節四人ニ而寸暇も急渡船之由、尤西風有之候へハ安堵ニ船出し申候、新居方築出しハ故障も無之候得共、舞坂方築出ハ津浪ニ而潰申候御関所も是迄同屋潰跡ニ而仮番所出来、新居宿内ニ百石積之船打上崩候儘有之由、定日才領庄九郎申聞候事

十二月

駿河国
去四日御届申上候同日巳上刻駿州久能稀成大地震ニ御座候処、御山中所々御損所幷焼失御場所左之通
奥院惣御石柵之内崩候分
御上段御石柵向ニ而左之通
一、御後通三間一ヶ所、六間一ヶ所
一、御右之方三間半一ヶ所
一、御後外隅左之方弐間一ヶ所
一、同外左之方三間半一ヶ所
一、同向而左之方御階段弐間半一ヶ所
一、御鳥居外弐間一ヶ所壱間壱ヶ所
一、御同所御道筋右之方四間一ヶ所
一、同左之方五間半一ヶ所弐間一ヶ所
都合十一ヶ所其外所々御損
一、御石燈籠不残折損但御献備分とも
一、御宮向所々御損　一、御本地堂同断
一、御宝蔵同断　一、御神楽所同断
一、御繕所同断
一、五重御塔左之方御柱一尺五寸開御同所上段石雁木損
一、愛宕山御堂潰、(右之方崩、銅御燈籠二基潰下ニ相成碇と相分不申候)
一、御鐘楼堂所々損
一、御楼門前御石燈籠不残損、但献備共
一、御神楽所脇御石柵御損、左二間一ヶ所、右一間一ヶ所
一、御鳥居礎馳(○ママ)　一、護摩堂潰
一、御厩潰　一、祢宜番所潰
一、御桜門潰御扉二枚外レ右之方狛板之柵損

一、御同所石柵損、左折廻し五六間一ケ所右二間一ケ所
一、御土蔵大損
一、御春屋潰焼失
一、御花所同断
一、坊中八ケ院不残潰
一、一之御門御櫓所々馳（左右石垣共馳）
一、与力番所同心集所共馳大傾大損
一、御坂通石垣所々御別当所倒損
一、長屋不残潰
一、土蔵大損
右之通御座候、尤
御宮御宝塔益御安全御座候、此段申上候以上
十一月十九日　榊原越中守
私在所駿州久能去ル四日巳上刻頃大地震ニ而陣屋向損所幷領中潰家有之其上洪浪ニ而破損郷家も御座候付其節先御届申上置猶又取調候処、左之通り御座候
一、表門大破
一、表門左右土塀十六間倒
一、長屋向惣体大破
一、陣屋外菩提所寺院表門本堂庫裡共惣体大破幷其外所々破損
一、陣屋外御預与力八軒居宅向不残大破内四軒門倒
一、右同断同心三十軒居宅向不残大破領中之分
一、御朱印地　久能山
地中表門大破本堂庫裡共大破諸堂四ケ所損、地中寺潰、其外物体破損
一、同断　海長寺
表門潰本堂半潰庫裡幷堂社四ケ所不残潰、其外惣体破損
一、同断　撈厳院
表門幷本堂庫裡共大破裏門潰鐘楼堂大破、其外惣体大破
一、住居向惣体大破
一、土蔵弐ケ所大破
一、練塀所々破損
一、御神殿向其外所々大損
一、薪部屋同断
一、祢宜食所幷部屋同断
一、寺院九ケ寺、内四ケ寺潰、五ケ寺半潰
一、祈願所堂幷居宅共破損之上焼失
一、社七ケ所、内五ケ所潰二ケ所半潰
一、堂五ケ所、内四ケ所潰一ケ所半潰
一、百姓家三百四十五軒、内弐百五十七軒潰八十七軒半潰
一、土蔵九ケ所、内五ケ所潰四ケ所半潰
一、郷蔵潰五ケ所
一、船小屋潰一ケ所
一、井戸潰三ケ所
一、往来其外道割水吹出所々損
一、怪我人四人
同日洪浪ニ而破損分
一、百姓家潰一ケ所
一、物置小屋潰二ケ所
一、流失一ケ所
一、同破船十六艘
一、右之外浜辺村々浪入所々損
一、駿州伝馬丁下屋敷表門幷囲等同日地震ニ而破損之上類焼
右之通御座候、此段御届申上候、已上
十一月二十三日　榊原越中守
一、酒造小屋潰弐ケ所
一、牛馬小屋潰三ケ所
一、山崩百七ケ所
一、即死十人、内男六人女四人
一、牛馬怪我無之
○近江国
伯耆守領分近江国甲賀郡蒲生郡之内村々去ル四日五日地震ニ而破損所左之通
一、半潰家五十六軒
一、同郷蔵二ケ所
一、地欠崩長延四十八間
一、小屋潰弐十三軒
一、同土蔵十ケ所
一、人馬怪我無御座
右之通御座候旨彼地役人より在所へ申越候旨申越候間此段御届申上候、以上

十一月廿九日　　松平伯耆守家来
原四郎兵衛

彦根辺当地同様之風聞之由御伝馬所より申達

○美濃国　今従地震ニ而損家多分有之候間、延場風聞大垣は四日雪大雪も有之由、御伝馬所より申達同所地震ニ而六分程倒家有之由私在所濃州岩村去月四日辰下刻地震強、城内其外破損所取調候処左之通（○恵那郡）

一、櫓弐ケ所傾大破
一、多門弐ケ所損
一、住居向所々破損
一、門一ケ所損
一、番所一ケ所崩
一、侍屋敷所々損
一、同七ケ所損
一、土蔵十三棟損
一、石垣一ケ所崩
一、門長屋一ケ所崩
一、高塀所々大破

右之通ニ御座候、尤城下町幷領分村々之儀も破損所多候得共、潰家且人馬怪我等無御座候旨在所家来之者より申越候、此段御届申上候、以上

十二月五日　　松平能登守

私在所美濃国岩手当月四日巳上刻甚敷地震ニ而陣屋構向幷家中屋敷共破損等夥敷出来翌五日酉上刻又候同様之地震ニ而弥以損所相増幷山抜石垣崩橋落田畑地割等不容易趣在所家来共より申越候、猶委細之儀ハ追而可申上候得共先此段御届申上候、已上

十二月二十一日　　竹中図書助

私領分濃州厚見郡加納去四日辰中刻同五日申下刻地震強城内併侍屋敷町郷潰家堤破損所左之通

一、本丸二之丸櫓多門高塀壁落震割数ケ所
一、城米蔵庇落崩一ケ所
一、侍屋敷破損数ケ所
一、町郷潰家三十四軒
一、同半潰家三十軒
一、同門潰二ケ所
一、寺院門潰一ケ所
一、鐘楼堂潰一ケ所
一、長良川通堤震下百五十九間余
一、川除枠出猿尾破損数ケ所
一、境川通地震下二百十七間余

河州茨田郡摂州嶋下郡之内領分も右同日同刻地震強同五日申下刻同夜亥中刻両度烈敷陣屋内長屋破損幷郷中潰家等左之通

一、陣屋内長屋破損数ケ所
一、郷中潰家六軒
一、同半潰家十一軒
一、薬師堂一ケ所

右之通御座候、尤高札無別条人馬怪我無御座候、此段御届申上候、已上

十一月二十日　　永井肥前守

○信濃国

私在所信州高遠去四日辰刻頃より大地震城内住居破損所数ケ所櫓傾塀門侍屋敷長屋向破損所夥敷潰家幷人馬怪我等ハ無御座候、在町其外村村様子いまた不相分候得共先不取敢此段御届申上候、已上

十一月九日　　内藤駿河守

拙者在所信州飯田去ル四日辰下刻地震強城内櫓塀破損石垣崩落、家中屋敷幷領分在町潰家御座候段在所表より申越候、委細之儀ハ追而可申上候得共先此段申上候、已上

十一月十日　　堀石見守

当月四日辰下刻在所信州伊奈郡阿嶋最寄一円大地震相発支配御関所四ケ所共所々破損仕候、且陣屋敷知行所村々ニ至迄右ニ准し破損夥敷有之候付、取調委細之儀ハ追而可申上候得共先此段御届申上候、已上

十一月九日　　知久縄一郎家来
　　岡田幸左衛門

一、去四日申下刻上松陣屋より差立候、定日便昨日着致候処、四日朝五半時頃大地震同日未中刻頃迄折節震ひ候由、陣屋幷上松宿内別条無之旨申来候迄、相変儀も不相聞山村家尾州留守居へも承合之処破損等ハ無之木曽中ハ軽く相済候由之旨申候
上野国ニハ君家の墳墓の地故同しく木曽へ聞合せしかさしたる破損の事も聞へすとそ

○越後国
越後国去ル四日巳刻前稀成大地震有之、翌五日申刻又候右同様相震今以不震止、城内外破損所等出来其余侍屋敷初寺社町在潰家夥敷、即死人怪我人等も有之候、委細之儀ハ追而可申達、先此段及御届ニ、已上
十一月　　松平越前守

○播磨国
私領分播州明石郡去ル四日巳刻前翌五日申中刻前同夜亥(ママ)国前強地震有之、同申中刻ハ別而強其同間々乍少々度々相震、今以相止不申候、何之城内家中市中郷中等破損左之通御座候
一、城内塀倒長三十四間
一、同半潰家八十四軒　　一、同損家百十六軒
一、同田地水吹出荒地其余破損所共三十一ケ所
一、同潰寺一ケ所　　一、同半潰寺一ケ所
一、同損寺十一ケ所　　一、同損社弐ケ所
一、市中潰家五軒　　一、同半潰家五軒
一、男女怪我無之　　一、牛馬怪我無之
右之通御座候、此段御届申上候、以上
十一月九日　　松平兵部大輔

拙者領分播州赤穂去ル四日辰中刻同五日申中刻地震強、城内外侍屋敷在町共所々破損幷場所ニ寄候而ハ暫時一面水冠相成候趣、尤人馬怪我等之儀未相知不申段在所家来共より申越候、委細之儀ハ追而可申達候得共先此段御届申上候、以上
十一月二十日　　森越中守

○備中国
摂津守在所、備中国庭瀬去ル五日申刻同六日午刻大地震ニ付住居向破損所有之、内囲土塀石垣外堀廻り土塀石垣崩レ家中長屋潰家半潰有之、土蔵崩領内村々幷町家等破損所多分有之、尤人馬怪我等未相分不申段、在所より申越候、追而取調可申上候得共大坂加番中ニ付家来之者より先御届申上候、以上
十一月二十三日　　板倉摂津守家来
　　福田与市

○紀伊国之様子
当四日五日地震大坂同様ニ而五日夕突浪若山湊より川々ニ而死人二百人斗、黒江日高辺藤代等床之上二尺斗汐上り死人怪我人数不知、若山より甚敷御座候由風聞承候付御達申上候、已上
寅十一月十二日　　小島屋権兵衛

地震津浪ニ而荒所
紀州熊野浦　　五百軒余之所
二鬼島　　十七八軒残り
但二寸棟除凡三寸程下迄四百八十軒余流失水付相成観音堂一ケ所
残山々より地水出申候
尾鷲　　千軒余之所三十軒斗残
但浜中八郎兵衛　　九百七十軒余流失
土蔵二ケ所残　　死人弐百人余
引本　　少斗流

嶋勝浦　百軒余流
白浦　少々斗流
長島　千軒余之所百三十軒残
八百七十軒余流失
右之外土蔵等ハ不残流申候風聞ニ御座候

納屋丁七左衛門

当四日五日地震大坂同様ニ而損所無之、二日夕突浪若山湊より川々ニ而死人弐百人斗黒江日高辺藤代等床之上凡二尺斗汐上り、死人怪我人数不知、当月五日紀州海部郡大崎浦と申所ニ居合候、蜜柑船ニ承候処四日地震之儀ハ大法御当地も同様之申口ニ而左而已倒家迚も無之候へ共、津浪之儀ハ五日暮六時凡弐丈三丈余之高浪三度迄打来、右大崎浦ニ而ハ流家迚ハ格別無之候得共家具悉流失差当寒気之時節、食物衣服ニ甚難渋仕候由、熊野地之儀ハ右地滞船不仕沖合乗通り候付委細ハ相分り不申候得共途中風聞承知熊野浦も右大崎村同様之荒方ニ而漁場所ハ網幷漁船等致流失、格別難渋之風聞御座候

指屋伝次郎

紀州表去四日朝五半時頃余程之地震有之、猶又翌五日夕七半時頃大地震、其上高浪有之城内之儀ハ先格別破損も無之候得共、城下之儀ハ余程之荒之有之、就中海岸附浦村ハ人家多く流失、死人も有之、年貢米積船其外廻船漁船等数艘流失幷破船等も有之田畑之儀も多分荒込右之外山分村々ニ而も壊家等も有之、却而損失夥敷趣御座候、其後も折々地震いたし勢州領分之儀も地震ニ而破損潰家等数多有之、尤混雑中ニ付委細之儀ハ遠迚取調難行届候間追而可申越旨国許役人共より申越候

○讃岐国

私在所讃州丸亀一昨四日朝五半時頃地震有之、其後も折々相震申候処、翌五日夕七半時頃尚又地震強所々破損所御座候幷領分在町共同様破損潰家等御座候、尤人馬怪我等之儀ハ未相分不申候、委細之儀ハ追而可申上候得共先此段御届申上候、已上

十一月七日　京極佐渡守

私在所讃岐国領分去ル四日朝五時頃地震有之、其後も折々相震申候処、同五日夕七半時頃猶又地震強所々破損領分在町共同様破損所御座候旨、在所より申越候、潰家人馬怪我等之儀ハ不申越候、委細之儀ハ同文

十一月二十九日　京極壱岐守

伊予

松平左京大夫殿御在所去ル五日申下刻地震ニ而屋敷内住居幷御家中屋敷在町共破損、尤人馬怪我等無之趣御在所より申越候旨

十一月二十二日

同御領分去十一月五日地震ニ而損失御届左之通

一、屋敷西門幷厩二棟潰
一、同囲廻り石垣百間潰
一、評定所一棟潰
一、役屋敷廿一軒潰
一、船手役所一棟潰
一、文武稽古場十九間潰
一、家中屋敷百三軒、内四十六軒潰五十七軒半潰
一、家中長屋百五十一軒、内五十八軒潰九十三軒半潰
一、家中門九ケ所倒
一、同塀三十間崩込
一、在家百六十九軒、内七十三間潰九十六軒破損
一、町家百四十二軒、内五十七軒潰八十五軒破損
一、土蔵一ケ所潰
一、寺院九ケ所、内本堂一ケ所潰、同八ケ所破損
庫裡一ケ所潰、同四ケ所破損
鐘楼堂三ケ所潰、庵一ケ所半潰
一、社弐ケ所破損
一、拝殿八ケ所破損
一、鳥居七ケ所倒
一、寺社石燈籠四十三基倒
一、囲堤弐十間割下り
一、川除堤二千百八十五間割崩
一、沖手堤三千十弐間割崩
一、樋四ケ所破損
一、橋四ケ所落

右之外人馬牛等損無御座候

十一月　　伊達若狭守

私在所伊予国大洲去四日朝四時過より地震ニ而折々震動相止不申、五日夕七半時頃より大地震ニ相成、六日も同様ニ而七日昼九時より益震動強、住居向且侍屋敷幷市中在町共潰家数多ニ而海岸附村方等ハ高浪ニ而所々破損仕、怪我人等も有之只今以折々震動相止不申候、猶委細之儀ハ（〇原文以下略、以下同）

十一月七日

私領分伊予国今治去ル四日より同十八日迄数度之地震、就中五日申刻七日辰下刻強震右両度地震ニ而破損左之通

一、本丸櫓多門幷後塀天壁落大破
一、二之丸櫓多門幷後塀所々同断
一、本丸二之丸所々石垣孕
一、外曲輪東之方後塀三十間余崩
一、外曲輪櫓多門塀所々壁瓦落大破
一、北之方土手町口橋台石垣左之方三間余崩右之方弐間半崩
一、潰家五十軒　内侍屋敷二軒
一、半潰家百二十軒　内侍屋敷弐十三軒
一、山崩二ケ所
一、人馬怪我無之
一、土地割裂数ケ所

右之外家中幷在町共破損所数多御座候、此段御届申上候、已上

十一月廿九日　　松平駿河守

〇豊後国

私領分豊後国臼杵去ル四日辰之刻地震度々有之、同五日申半刻大地震城内外破損所強無程洪浪差起大手其外海辺之住居ハ汐込ニ相成、地低之場所ハ通路難出来、其後度々相震同七日辰刻過又々大地震にて城中住居向櫓大破、塀石垣崩等数ケ所有之、侍屋敷損所夥敷、右之外在町破損所別而多く人馬怪我等も御座候段申越候、委細之儀ハ

十一月廿五日　　稲葉伊与守

私領分豊後国佐伯去ル四日辰下刻地震有之沖合汐不穏趣ニ候處、同五日申中刻大地震沖合高波ニ而俄ニ城下川中へ高汐込入其後度々相震、同子上刻頃高汐ハ引候処、同六日迄矢張折々相震申候、何分度々之地震ニ而城内外破損所有之、侍屋敷其外在町浦々破損夥敷同七日巳上刻猶又一層強地震ニ而大破之家居又候潰或ハ倒申候由同八日九日共昼夜度々相震候趣ニ御座候、人馬怪我等之儀未相分不申候段申越候、委細之儀ハ追而

十一月廿九日　　毛利安房守

私在所豊後国昨四日巳上刻より申下刻迄折々地震有之候処、今五日申下刻頃より甚敷大地震ニ相成、城中櫓塀其外住居向所々倒所有之、侍屋敷幷領分在町共潰家破損所夥敷其上城外町家より大潰ニ而出火仕無程鎮火申候得共震動之儀ハ其後相止不申候、人馬怪我等御座候得共取調行届兼申候、委細之儀ハ追而

十一月五日　　松平左衛門尉

私領分豊後国日田、去ル四日辰刻より度々地震有之、同五日申刻より大地震相成所々破損等有之、其後も折々相震候処、同七日辰刻猶又大地震ニ而城内外幷侍屋敷在町共破損等夥敷、潰家橋落等も有之候趣、尤人馬怪我等之儀ハ未相知不申旨在所役人共より申越候、委細之儀ハ

十一月二十九日　　木下鑞四郎

伊予西条

松平左京大夫殿御領分去十一月五日地震ニ而損所等左之通

〇屋敷西門幷厩二棟潰〇同囲廻り板垣百間破損〇評定所一棟潰〇仮屋敷十九間潰〇船手役所一棟潰〇文武稽古場十九間潰〇家中屋敷百三軒、内四十六軒潰五十七軒半潰〇同長屋百五十一軒、内五十八軒潰九十三軒半潰〇同門九ケ所倒〇同塀三十間崩込〇土蔵一ケ所潰〇在家百六十

九軒、内七十三間潰九十六間破損○町家百四十弐軒内五十七軒潰八十五軒破損
○寺院九ケ所
本堂壱ケ所潰○同八ケ所破損○庫裏一ケ所潰○同四ケ所破損、鐘楼堂三ケ所潰○庵壱ケ所半潰○社弐ケ所破損○拝殿八ケ所破損○鳥居七ケ所倒○寺社石燈籠四十三基倒
○囲堤弐十間割下り○川除堤弐千百八十五間割崩○橋四ケ所落○沖手堤三千十弐間割崩○樋四ケ所破損
右之外人馬牛等損無御座候
三月二十三日　松平左京大夫

勢州神戸
本多伊予守在所去寅十一月四日辰中刻頃より大地震ニ而城内其外破損所左之通
○本丸二之丸之間石垣一ケ所崩○二重櫓所々壁落傾石垣孕出増○同所南高塀半倒○同所番所破損、○土蔵二ケ処破損○同壱ケ所半潰○住居向幷諸役所普請出来之処半潰破損潰○三之丸一重櫓半潰石垣孕出増○大手門傾幷西続高塀半倒○同所東続高塀半潰増○同所東西石垣孕出幷半潰○同所橋台小結石垣崩、○同所番所取繕之処破損○武器蔵弐ケ所半潰○学問所潰同様○同長屋門破損○同所続東長屋建立之処破損○侍屋敷一軒修復之処大破○南大手幷左右高塀修復之所破損○同所番所修復之所破損○小役人長屋一棟建直之所破損○西大手門傾大破○同所番所取繕之所破損○小役人長屋東棟修復之所破損○仮稽古潰○焔硝蔵一ケ所半潰
○曲輪内会所囲東之方高塀修復之処破損○同所南之方高塀倒○同所北之方高塀建直之処破損○辻口番所修復之処破損
○下屋敷長屋門一棟建之処破損○同所長屋六棟破損○同所内米蔵一ケ所破損○石橋口番所修復之処破損○地割幷摺込四ケ所
○侍屋敷幷所々高塀修復之所破損或ハ潰半潰
○城下寺院諸堂幷玄関倒弐ケ所
○町方之分潰家弐軒半倒五軒
○在方之分御高札場壱ケ所半倒○郷蔵二ケ所半潰○土蔵三ケ所倒一ケ所半倒○居宅三軒倒廿軒半倒○物置弐ケ所倒八ケ所半倒
○寺院本堂二ケ寺半倒庫裏幷物置二ケ所倒
○大川筋堤所々損取集九百四十五間（押込且大破）
○用水小堤弐ケ所凡百四軒余摺落橋場石垣二ケ所崩
○東海道往来領分字宮村地之内長十三間地割外二ケ所摺込
○人馬怪我無之
右去寅十一月四日地震ニ而破損仕候、此外領分町方在方去夏地震之節潰或ハ半潰之居宅土蔵物置等追々普請取繕之分此度又々破損仕候尤取繕不行届分ハ猶更及大破候、如之申達候以上
本多伊予守
正月十三日

紀州様御領分紀州勢州浦村損失覚
一、高拾六万八千石余　田畑津浪荒
一、家弐万六千六百八軒　津浪ニ付流失幷地震ニ付潰家破損焼失共
内二十四軒焼失　八千四百九十八軒流失
壱万八千八十六軒潰家破損焼失共
一、寺社七拾弐軒　津浪ニ付流失幷地震ニ付潰家破損焼失共
内八軒流失　六十四軒潰家破失共
一、大小船千九百九十弐艘
内流失千四百五十五艘　破損五百三十七艘
一、堤長一万二千八百八十二間　地震津浪ニ付破損
大川筋小川筋往還堤幷道共
一、網三千百十六帖流失
一、用水樋三十ケ所流失
一、同三十三人怪我人
一、用水井戸五十九ケ所潰込
一、用水井溝七千百八十八間破損
一、炭焼竈百六十七ケ所潰込
一、橋二十八ケ所破損
一、男女六百九十九人流死
一、牛馬九十一疋流死
一、用水池六十六ケ所破損
一、収納米八百九十石流失
一、炭四万千十六俵流失

一、材木壱万五千四百八十本流失
一、材木百八十六万弐千六百弋余流失　一、板四万五千九百五枚流失
一、切木六万四千八百貫目余流失
一、高札場五ヶ所流失　一、猪垣百十八ヶ所破損
一、山崩弐百十六ヶ所　一、用水井関五十ヶ所破損
一、鉄砲三十四挺流失　一、櫓八十弐挺流失
以上

河内土岐美濃守領分河州若江郡志起郡之内、
村々寅十一月四日朝同五日夕両度大地震ニ而潰家幷破損所左之通
一、百姓家数千百三軒内〇八十八軒潰〇百軒半潰〇百八十四軒大破〇七百三十壱軒損
一、同土蔵八十四ヶ所内壱ヶ所郷蔵潰〇十五ヶ所潰〇十八ヶ所半潰〇壱ヶ所郷蔵大破〇四十九ヶ所大破
一、同長屋門壱ヶ所潰
一、同物置小屋九十ヶ所内〇二十四ヶ所潰〇四十ヶ所半潰〇廿六ヶ所大破
一、同土塀百八十三間潰
一、寺院本堂八ヶ所潰大破　同庫裏同断　同太鼓橋一ヶ所大破
日寄近所壱ヶ所　庵壱ヶ所半潰　薬師堂一ヶ所潰　社七ヶ所大破
同絵馬堂二ヶ所潰　社拝殿二ヶ所潰半潰　同土塀十五間潰
本社石燈籠十一本倒
右之外怪我人幷牛馬損し等無御座候
十二月二十二日　土岐美濃守

讃州
播州　京極佐渡守領分讃州丸亀幷播州網干十一月四日六日地震ニ付潰家破損等左之通（〇日付はママ）
一、城内無別条
一、外曲輪門破損三ヶ所　一、土蔵半潰三ヶ所
一、船手石垣崩壱ヶ所　一、厩半潰壱棟
一、侍屋敷其外長屋幷長屋門共大破百七十九ヶ所
内物置幷長屋門潰二十一ヶ所　門潰三十ヶ所　塀倒百三十八ヶ所
一、高札場損弐ヶ所　一、番所半潰壱ヶ所
一、在町人家潰百九十六軒
一、納屋幷物置潰六十弐軒、内半潰三十一軒
一、寺院庵大破十五ヶ所、内潰壱ヶ所半潰九ヶ所
一、社潰九ヶ所、内半潰六ヶ所
一、土蔵潰七ヶ所、内半潰四ヶ所　一、塩竈家大破七ヶ所　一、塩酒大坪割壱ヶ所
一、田地割損四ヶ所
但九反四畝二十七歩都而泥水砂土吹出地高下相成其外少々つゝは地割数ヶ所
一、道其外地割三ヶ所
但都而泥水砂等吹出地高下相成其外少々つゝは地割数ヶ所
一、堤崩　六ヶ所池川浜共　一、石橋大破弐ヶ所
但弐百弐十弐間程　一、死人弐人、内男壱人女壱人
一、堤割七ヶ所、地川濱とも　一、斃馬壱疋
但千八十間程之間
一、石垣崩六ヶ所池川浜とも
但百五十四間程
一、山崩弐ヶ所
播州之方
一、人家潰百弐軒　一、同半潰六十弐軒
一、同焼失七軒　一、死人三人女斗
右之外在方之分ニ而屋根瓦落壁落幷堀倒門潰等数ヶ所御座候
四月十四日　京極佐渡守
（〇一項目略）

嘉永七申寅年十一月二十七日安政ト改元

十一月十二月之記

一三日終日西北之風甚入夜大雪十一月四日雪霽巳上尅大地震響如雷経数尅振動不止官舎屋廬神社佛閣顚倒圧死傷損之者衆五畿七道悉震山崩地裂河壅亦海岸諸国海水漲陸溺死者不可勝計此時雲自戌亥辰巳自申酉丑寅飛行迅速（申酉雲黒帯赭色）其後数十度震動

同五日地震度々申中尅再大地震亦城廓廬舎多崩壊西南有声如大雷亦海潮漲陸人民牛馬多死傷就中摂津国大坂伊豆国下田湊伊勢国其志摩国鳥羽阿波国遠江国駿河国肥国等尤甚、自今日貴賤出屋舎庭中或衢路居于仮屋雲行如昨日入夜屢震動亥尅再有声西北隅六日辰刻－－昼七八度七日巳下尅－－未刻同酉尅同八日昼夜四度地震九日昼三度夜二度十日雪烈風地動一度夜二度十一日三度十二日三度十三日昼夜二度十四日巳刻地動三度終日入夜振動数度去五日以後今日尤甚西南或西北有声如雷者屢此亦今日甚十五日－－同十六日昼夜両三度十六日大雪今日出仮屋復テ常居十七日十八日雪猶不止亦地動自十九日至二十六日地震両度或三度二十七日－－一度二十八日始不振動有声如雷者屢二十九日地動二度有声如雷

十二月朔日

今日地震二日同三日同四日巳尅有可恐之声如大雷去月五日申刻鳴響彷彿五日後鳴声毎日雖不絶無如今日甚者亦地振動六日午尅有声如雷七日八日九日十日亦振是ヨリ晦日微震無*虚日

当年之大地震ニ付居城町在等破損ニ付拝借員数　但全文ハ其年月日之ケ所之誌之

寅十一月六日	弐万両	藤堂和泉守	津
同　日	五千両	松平越中守	桑名 十一万石
同　日	千　両	土方備中守	菰野
寅十二月七日	三千両	石川主殿頭	亀山 六万石
同　日	弐千両	加藤越中守	水口 二万五千石
同　日	千五百両	本多伊予守	神戸 一万五千石

右八　月　日勢州大地震ニ付而之口

以下十一月四日諸国大地震之口

六千両	寅十二月十八日	太田摂津守	遠州懸川 五万三十七石
千　両	同二十六日	松平丹後守	駿州小嶋 壱万石
三千両	同二十七日	水野出羽守	同沼津 五万石
弐千両	同　日	稲垣摂津守	志州鳥羽 三万石
千　両	卯六月二十四日	松平摂津守	濃州高須 三万石
四千両	同　日	戸田采女正	同大垣 十万石
弐千両	同　日	松平遠江守	摂州尼崎 四万石
五千両	同　日	松平時之助	大和郡山 十五万石
三千両	同　日	松平丹波守	信州松本 壱万石
同　断	同　日	本多穏岐守	江州膳所 六万石
弐千両	同　日	松平左衛門尉	豊後府内 二万二千七百
千　両	同　日	内藤山城守	三州挙母 二万石
同　断	同　日	三宅対馬守	同田原 一万二千石
同　断	同　日	織田安芸守	大和柳本 壱万石
三千両	同　日	松平伊豆守	三州吉田 七万石
同　断	同　日	井上河内守	遠州浜松 六万石
弐千両	同日日	本多豊前守	駿州田中 四万石
同　断	同　日	西尾隠岐守	遠州横須賀 三万五千石

同断　同日　松平市正　豊後杵築　三万弐千石
同断　同日　土井大隅守　三州苅谷　二万三千石
千両　同日　堀石見守　信州飯田　一万七千石
壱万両　卯六月二十六日　真田信濃守　同松代　十万石
三千両　卯十月二十九日　稲葉長門守　山城淀　十一万石

ぢしんほう〳〵ゆり状の事

一、此ゆり助と申者生国かしま要郡ゆるぎ村にて慥成ぐら付者ニ付らい共請人に相立いへ人江いたぶりほう〳〵江ゆり出し申候処、ぢしん之年季の義ハ去ル未信州より八年めに相当り御きう近国として越後三州慥ニおどろき申候、御しきせの義ハ夏ハがた〳〵じまふるへ物一枚、冬ハみぢんつなみぬのこ一枚下さるべく候事

一、上方筋五畿内五ヶ国之義ハ申ニおよバず四国九州までおゆるがせ申候、若此者夜中おさん殿のねまへはいこみないしやうのぢしんいたし候か、又ハ御大せつなる土蔵をこわしゆりにげかべおち致し候ハヾ、急度したる左官をもって早速埒明可申候事

しんどう元年　いなかけんのんじ門前
なまづ十一月　請人　家内つふれ兵へ店
もへ出シや火事兵衛
あさからゆり通シ
大坂町屋敷大つなみ打寄場　にげ出し横丁
人主　ひぢきや大地郎店
橋く屋おち右衛門様　ぶる〳〵やこり右衛門

大地震厄払

ヤアラはけしやな〳〵今度稀成大地震東海道て払いませよ、箱根の宿を始として、南本陣ハぶつゝぶれ、三嶋に火事と成もあり、下田の方を泳ふれハ帆をおろしやのひまもなし引かふせたり大津浪大船小船ハ山の峯、松の梢に引かゝり、みな難渋を駿河路やこま〳〵命助りしハと、沼津くわって、はらかへりもふ吉原と思ひの外、又もや五日の大地震ふちハ瀬となる岩渕やかんはら〳〵と逃出し興津ころひつ大騒きかは由井早くいの訳もなく、江尻て尻もちつくもあり、府中か夢中てかけ廻り、皆人々ハ古風にやうつゝて越る宇都の山、こころハ蔦の細道や、たのみとするハたれ岡部内くりも登むる、藤枝に嶋田のねへさんばあさんも金谷ちりちり成ゆきて、昼もなくさよ夜鳴故日坂さまの倒家を見てハ懸出す、懸川や取乱したる金*致も袋井いなくひまもなく見付のすつほん亀の甲も鯰に恐れてかけ出す、浜松風の音にさへ目も舞坂のあら礒やあらひ津浪ニ御番所も跡白浪の白須賀や、かゝる騒動有て中にさすか尾張のアツタとて少しもゆるかぬ宮はしらからめてたぎ、御宮ニていかなる悪*魔か来るともこの神々かひつさらへ、異国の方へさらり〳〵

ヲヤコはなれましよ
サらイましよ

大地しん大津浪ぶし

「おふひ〳〵大地震、其かべあちらへころんでくんな、家内中ハびつくり仰天し、いへ〳〵内ニハいられません、むすこがして呉た用意の仮小屋江やれ〳〵おさきへはいりましょ、「さつてもしつこふいすり升こけはし行なんのくもなくひとみじき、命と家とが運能助る名古屋人「大地震に立出てはだしの姿がゆきのなか、仮小屋全身をひそめ、縄いよしずてうらのさき三日十日の日を上り二十日あまりに四五十度、ゆすりかたぎし家のこる、金より大事のわがからだ怪我人にならまゐまへとおもふゆへ、お風呂もわかさすなんぎのしあきもいんぐわづくじゃとあきらめさんせ

121 安政二年一月一日（1855－Ⅱ－17, 2398632）朝、富士宮、静岡に地震あり。（T2－458）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
正月朔日、晴天、朝の間静にて暖和也。今朝六ツ半時少し地震ゆる。

※安政二年一月三日（1855－Ⅱ－19, 2398634）、水戸に強い地震、日光有感。

〔安政乙卯日歴〕〈藤田東湖筆、彰考館所蔵〉
（〇安政二年一月、水戸）三日、晴、（〇頭書）四時地震頗強し。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇安政二年）正月三日晴、四ツ時過地震。

122 安政二年一月四日（1855－Ⅱ－20, 2398635）昼、富士宮に二度有感地震あり。同日岐阜県養老郡上石津、福井にも有感地震あり。

*〔濃州高木家当主日記〕〈岐阜県上石津村、逢左文庫所蔵〉
（〇安政二年正月四日）一、昼後地しん一つ入

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
正月四日、晴天、昼より雲夕方雨降夜晴、今日昼地震二度。

〔続片聾記五〕〈福井〉
四日晴地震

123 安政二年一月五日（1855－Ⅱ－21, 2398636）昼前、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、静県図蔵、山本正氏提供〉
（〇安政二年正月）五日晴巳下刻より西風辰之刻午上刻地震

124 安政二年一月七日（1855－Ⅱ－23, 2398638）夜、富士宮、焼津、浜北、岐阜県蛭川、飛騨に地震あり、甲府、静岡、島田、伊那市で有感（Ⅵ－471, T5－371）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
七日、晴天、暖和、今夜地震大一つゆる。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（〇安政二年一月）七日晴天、夜五ツ時地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡、123〉
（〇安政二年正月）七日快晴長閑夜六ツ半時地震

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津市、県対史料〉
安政二年正月七日の朝二寸の地震。同夜九時二寸上下のゆれ。

〔嘉永七甲寅十一月四日大地震記〕〈浜北市小松、袴田豊氏所蔵、県対史料〉
年も漸く暮れて安政二年正月となりにけり。
七日午後八時中ゆりす。この時もまた人々恐れて家を出る者多し、暫時にして止む。此の後も、小ゆりあり、猶まだ収まらぬと思い侍りぬ。
附、大小ゆる毎にドロドロという声あり。

〔大地震覚〕〈島田市鍋島、戸田作太郎氏所蔵、県対史料〉
正月七日の夜八時頃ゆれ。（〇午後八時と現代語訳された文）

※安政二年一月九日（1855－Ⅱ－25, 2398640）昼前、金沢に有感地震

〔上賃屋家栄帳〕〈金沢、「加賀藩史料」所収〉
安政二年卯正月九日昼四つ半時又候地震。

125 安政二年一月十日（1855－Ⅱ－26, 2398641）夜、富士宮に強い地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十日　晴天　夜四つ時地震大一ッ。

126 安政二年一月十六日（1855－Ⅲ－4, 2398647）夕方と夜半過、富士宮、静岡、焼津に有感地震（T2－473）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十六日　晴天　今日七ッ時地震ゆる、今夜七ッ時又々地しん、

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
安政二卯正月十六日、天気静、昼七ッ時過大地震

*〔大石善言日記〕〈123〉
（〇安政二年正月）十六日晴長閑夕七ッ半時地震

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津、県対史料〉
同（〇安政二年正月）十六日五時三寸のゆれ（〇現代語訳文）

※安政二年一月十七日（1855－Ⅲ－5, 2398648）朝、福井に有感地震

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇安政二年一月）十七日快晴朝内地震

127 安政二年一月二十日（1855－Ⅲ－8, 2398651）昼過、富士宮、清水市草薙に強い地震あり。（T2－473）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
廿日　雨降　昼過地震大一つ

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
同正月廿日、本店観音講、其節大地震。

128 安政二年一月二十日（1855－Ⅲ－8, 2398651）夜、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年正月）廿日雨夜四ッ時過地震

129 安政二年一月二十一日（1855－Ⅲ－9, 2398652）暁、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年正月）廿一日曇辰刻より雨、今暁卯刻地震、辰中刻雷鳴り東風巳下刻霽

130 安政二年一月二十二日（1855－Ⅲ－10, 2398653）暁、清水市草薙静岡に有感地震あり。（T2－473）

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
同廿一日、雨天、朝より震動たびたび（〇前項）、夜七ッ時大地震。

〔*大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年正月）廿二日快晴今暁七ツ時地震、暖気

131 安政二年一月二十六日（1855－Ⅲ－14, 2398657）夕方、静岡に有感地震、その夜半過ぎ、焼津、島田に強い地震、静岡で有感。

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津、126〉
（〇安政二年正月）二十六日午前二時三寸上下のゆれ。

〔*大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年正月）廿六日曇辰中刻より雨、夕刻雨止、夜ニ入霽、酉中刻子中刻地震

〔大武清太郎記・年代記〕〈島田宿安政地震文書、県対史料〉
正月二十六日夜午前四時大きく揺れ

132 安政二年一月二十七日（1855－Ⅲ－15, 2398658）夜、静岡県中部に大地震、清水御蔵潰れ、焼津市城之腰、岡部、藤枝、大井川両岸、榛原に家屋被害あり、焼津、大井川町下江留で水吹き出す。富士宮、藤枝、島田、川根町等でも強く感じ、伊那市、西尾市、近江八幡で有感。(Ⅳ－471, T1－373, T2－653, T5－372)

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
正月廿七日、晴天、夜四ツ時（十時）地震大一つ夜明小壱つゆる
（二月三日の条）当廿七日夜地震東海道掛川宿大地震、

〔*大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年正月）
廿七日晴長閑亥刻地震其後暁迄小震五度（〇中略）
一、昨日之地震ニ而清水御蔵潰れ候由
廿八日快晴長閑、酉刻過地震二度亥刻より雨深更大雨（〇中略）
一、昨夜之地震ニ而城之腰村八九軒潰家有之、岡部、藤枝両宿ニも潰家有之由。

〔*大井家日記〕〈静岡市、75〉
廿七日
一、夜四ツ時地震大ニ震、明方迄四五度也

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津、126〉
（〇安政二年正月）二十七日の夜十時五寸のゆれ、古いゐみから水が吹き出る。その他少しづゝの地震はたびたびあり。

〔大武清太郎記・年代記〕〈島田、131〉
二十七日の夜午前五時（〇この四字書いて線で消してある）大きくゆすれたが、これまで度々小さいゆすれはあった。

〔大地震覚〕〈島田市鍋島、124〉
正月二十七日夜八時頃ゆれ（〇はちじ）

〔地震取調集〕〈大井川町役場、県対史料〉
安政二年正月二十七日の夜十時すぎ頃、又々大揺れ地震で、前以てのゆれに少し軽くこれで右様のことと驚き入った。

〔下江留川村氏古記録抜萃〕〈「相川村誌」所収、県対史料〉
同二年正月二十七日午後十時又大地震で、右の（「安政東海地震」でできた一面の）割れ目から水が吹き出し、其の際も家々は小屋住居になりました。

〔大地震之事〕〈川根町笹間区有文書、駿河古文書会資料第五三七号、県対史料〉

又正月二十七日、夜地震があり榛原辺は大地震となり二度しのぎの仮小屋まで潰れてしまった。しかし四日の地震と比較すれば先づ中位にあたる。

〔市田家日記〕〈近江八幡、滋賀大学経済学部附属史料館所蔵、安達久子氏提供〉

廿七日、晴暖也、夜四時地震長し。

〔地震年代記〕〈志太郡岡部町三輪大沢貞次家所蔵文書、静岡市提供〉

其年も暮果て明れば安政二年乙卯正月廿七日夜、遠州駿州地震して大井川の川辺なる東西の村々家居土蔵等破損したり、予此地震に逢て後地震を恐る事甚し、譬ば虎に逢し者虎の説話を聞て恐るゝ事甚しきが如し、

133 安政二年二月一日（1855-Ⅲ-18, 2398661） 昼過ぎ、飛騨・金沢に大地震あり。白川郷保木脇で死者十二人、大野・吉城七十ケ村で全壊三二三戸を出す。金沢城石垣、土蔵に崩れあり。山梨県で強く感じ甲府、富士宮、静岡島田、新居町、岐阜県蛭川、近江八幡、伊勢市で有感（Ⅳ-472, T5-371）

〔依田長貞日記〕〈依田一閑斎長貞筆、甲斐国山梨郡下井尻村（山梨市）、原題は「卯中日記書付帳」、国立史料館所蔵〉

卯二月朔日、雲居、昼后大ぢしんゆる。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

二月、朔日、晴天、今日昼八ツ半時（三時）地震ゆる

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

（〇安政二年二月）朔日曇巳刻霽未刻地震両度、東風子刻地震

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉

（〇安政二年二月）朔日、曇天、昼夜三度地震。

〔大地震覚〕〈島田市、124〉

二月一日正午頃ゆれ。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉

二月朔日八ツ時ニ中地震三度震り候。二日にも少々震申候。八日にも少々震候。是より十日程震不申。

〔吉村庄屋の日記〕〈岐阜県恵那郡蛭川村、96〉

二月朔日朝七ツ半時頃打続いて三度地震、夜迄に五度ゆり当月末地震止まる。

〔高山町年寄日記〕〈「高山市史下」所収〉

昼午中刻より未刻迄三度地震。

〔白川村誌〕〈岐阜県〉

安政二年二月朔日（一八五五）昼さがり白川郷保木脇を中心にまた地震があった。六日迄毎日小地震数知れず。

安政二年二月朔日白川郷地震

白川郷保木脇、野谷、大牧村震災の状況

保木脇村山抜、潰家、即死人、同村往還欠損、木材流失

野谷村浄蓮寺の民家半潰、同山内字荒谷山御植木場山抜、木品流失

大牧村山内字池之尻御植木場処山抜、木品流失

この地震の時は大野吉城で七十ケ村此内高三四九三石五升、一二二

七軒の中三二三軒皆潰内寺八ケ寺、即死二〇三人、牛馬即死八七匹などの被害甚大であった。

〔御用方手留〕〈「加賀藩史料」所収、安政二年〉

二月朔日

一、今昼八時過余程強地震有之候に付、追付為伺御機嫌致登城候。周防守・頼母枝出居、以御近習頭被相伺候由に付、右同断以御近習頭相伺候。大膳・庄兵衛・又兵衛・遠江守も追々被出同所。追付御近習頭御機嫌伺之、御指障も無御座旨、夫々御意も有之。夕七時過各退出。

内記・内蔵助・監物も遅々被出、其外美作守等は当病に而、夫々以紙面被相伺候。将亦右地震に付鼡田御門続御武具土蔵塀・百間堀水揚御門御堀際御石垣損等有之、御作事奉行千羽甫左衛門・御普請奉行小堀金五右衛門・割場奉行槻尾甚助等より達等も有之。

一、今夕御城方与力河瀬九左衛門、二御丸より直に宅へ参出、御普請奉行御横目より達之趣申聞候付、先指懸り候儀に付荒増之処申上候方可然と、則以同人御近習頭江左之通申聞達御聴候。

先刻之地震に而、玉泉院様丸御武具所役所後御土蔵と右御丸御門並之御土蔵間之御石垣長拾弐・三間計崩落申候。且又石川御門一之御門前より水御門辺迄之間百間堀之方、地割目出来、夫より水御門より蓮池之方三・四間計退き、百間堀縁五・六間計余程地割、御堀御石垣茂孕出申候。先只今之処此外相替儀も無御座候旨、御普請奉行申聞、御横目よりも右之趣相達申候。右之外に御横目より、金谷御門向懸堀際桜之木地割出来之由。東之丸御土蔵壁少割目相見え申候。併是は平生心付不申儀に候間、地震に而相成候哉慥成儀は難申候得共、心付之儀に付相達候旨申聞候事。

二月二日

一、昨日之地震付御城中損ケ処荒増左之通、御作事奉行より相達。且昨夕御使番江御城中見分被仰付、御横目江は市中見分被仰付候由之事。

覚

一、御居間先御土蔵割損。
一、松坂御門右之方太鼓塀腰瓦落損。
一、涸塀高奥御納戸御土蔵小割損。
一、玉泉院様丸御門続南御土蔵見隠落損。
一、金谷御門続二枚開脇土塀三間計倒懸。
一、御文庫・南御土蔵腰瓦落損。

〔諸事留牒〕〈「加賀藩史料」所収、安政二年〉

今朔日夕八時頃国許地震強、金沢城中並櫓者無別条候得共、石垣等損所有之。其外城下侍屋敷等茂破損所等有之体に御座候。委細之儀は未相知不申候間、追而御届可仕候。右之趣先御届申達候、以上。

二月朔日　　松平加賀守

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉

二月朔日、寒風晴ル、八ツ過ニ中地震三度有。

※安政二年二月二日（1855-Ⅲ-19, 2398662）、岐阜県養老郡上石津村に有感地震。

*〔濃洲高木家当主日記〕〈122〉

二月二日、天気、八ツころ地しん入、夕方より雨。（〇前項の地震と同一か）

134 安政二年二月十四日（1855-Ⅲ-31, 2398674）昼過ぎ、伊那市に強い地震あり、静岡で有感。(Ⅳ-473)

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

（〇安政二年二月）十四日晴昼八ツ時地震

135 安政二年二月十六日（1855−IV−2, 2398676） 昼、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十六日、晴天、夕方より雨降り、今日昼地震ゆる、

※安政二年二月十七日（1855−IV−3, 2398677） 暁、栃木県真岡市に有感地震。

〔二宮尊徳日記〕
（〇安政二年、尊徳はこの時下野東郷陣屋にあり）
二月十七日快晴暁地震ス風雨

136 安政二年二月十九日（1855−IV−5, 2398679）、新居町に有感地震あり。

*〔高須伝右衛門記録〕〈新居町、118〉
十九日頃震。

137 安政二年二月二十六日（1855−IV−12, 2398686） 暁と夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年二月）廿六日雨折々霽夕刻より雨今暁丼暮六ツ半時地震

138 安政二年三月一日（1855−IV−17, 2398691） 夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年三月）朔日曇巳刻より雨申刻地震

139 安政二年三月二日（1855−IV−18, 2398692） 宵、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
三月、二日、霧深し、宵四ツ時地震

140 安政二年三月三日（1855−IV−19, 2398693） 夜半過ぎ、富士宮、愛知県西尾市に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
三日、曇晴霧と雨、夜八ツ時地震。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
三月三日早朝震。

*〔下永良陣屋日記〕〈西尾市〉
三日、夜八ツ時頃地震二度。

141 安政二年三月四日（1855−IV−20, 2398694） 夜半、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
四日、雨降、夜九ツ時地震。是迄地震三日つづく。

※安政二年三月十一日（1855−IV−28, 2398702） 昼前、同十五日暁、福井に有感地震。

〔続片聾記五〕〈福井〉

（〇安政二年三月）十二日朝四ツ前地震。十五日明七ツ時地震天気。

142 安政二年三月十五日（1855−V−1, 2398705） 暁、新居町に有感地震あり、それより十七日まで少々ずつあり。十七日夜は岐阜県上石津村で有感。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
十五日明六ツ前ニ震十六日十七日頃毎日少々ツヽ震申候。

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉
（〇安政二年三月）弥生十八日雨天、昨夜地しん一ツゆり候。

143 安政二年三月二十一日（1855−V−7, 2398711） 夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年三月）廿一日晴、暮六ツ時地震

144 安政二年三月二十二日（1855−V−8, 2398712） 夕方、富士宮に強い地震あり。静岡有感。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
廿二日、晴天夜曇、暮六ツ時地震ゆる、大一つ。

*〔大石善言日記〕〈静岡、123〉
廿二日晴、□*□時地震夜五ツ時地震。（〇*二字ぬり消し字）

145 安政二年四月三日（1855−V−18, 2398722） 夜半過ぎ、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年四月）三日雨夜九ツ半時地震

146 安政二年四月二十一日（1855−VI−5, 2398740） 暁、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
四月廿一日、晴天、今暁地震ゆる。

147 安政二年四月二十五日（1855−VI−9, 2398744） 夕方、同二十八日夜半、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年四月）
廿五日曇折々晴、冷気中刻過震動小地震
廿八日快晴夜九ツ時地震

148 安政二年五月一日（1855−VI−14, 2398749） 暁、富士宮、新居町に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政二年）五月朔日、晴天、夜明方地震
（〇この記事、渡辺邦子氏編の印刷本には欠落している）

*〔高須伝右衛門記録〕〈新居町、198〉
五月朔日明六ツ前ニ震申候。

149 安政二年五月二日（1855−VI−15, 2398750） 暁、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、124〉
（〇安政二年五月）二日曇暁六時地震

150 安政二年五月二日（1855−VI−15, 2398750）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
五月二日、晴天。夜四ツ時地震。

151 安政二年五月十二日（1855−VI−25, 2398760）夕方、十三日暁、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年五月）十二日雨折々晴、夕七ツ時地震
十三日曇今暁七ツ半時地震夕刻折々雨

152 安政二年六月一日（1855−VII−14, 2398779）夜半、富士宮、静岡、愛知県西尾市、近江八幡に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
六月朔日、晴天蒸、今夜小地震ゆる、甲府は大なりと申ことなり。
（〇甲府の「坂田家御用日記」、塩山の「保坂家日記」にはこの日の地震記事なし）

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年六月）朔日快晴、夜四ツ時より雨九ツ時過地震

*〔下永良陣屋日記〕〈西尾市〉
一日、夜八ツ時頃地震。

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉
六月朔日、晴、夜九ツ時地震有。

153 安政二年六月十三日（1855−VII−26, 2398791）暁、富士宮に強い地震あり。夕方有感あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
六月十三日、晴天、今暁地震大也。七ツ時ゆる。

154 安政二年六月二十一日（1855−VIII−3, 2398799）夕方、富士宮、静岡に強い地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
六月廿一日、晴天又は村雨、今日七ツ半時地震大いにゆる壱つ。じしん後に聞く江戸は処に依て大破損の由。
（〇江戸でのこの日の地震記録なし）

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年六月）廿一日晴四ツ時頃より雨、七ツ時半頃地震、暮六ツ半時小地震、夕刻より晴
廿二日晴、今暁六ツ時前地震

*〔大井家日記〕
廿一日晴曇八ツ時過降、当番、七ツ半時頃地震余程強ク震寄毎ニ外へ逃出ル

155 安政二年六月三十日（1855−VIII−12, 2398808）、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
六月晦日、晴天、九ツ時小地しん。

156 安政二年七月一日（1855－Ⅷ－13, 2398809）正午ごろ、二日朝、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年七月）
朔日晴、昼九ツ時前地震、熱暑。
二日曇辰刻地震、巳刻霽。

※安政二年七月四日（1855－Ⅷ－16, 2398812）朝、岐阜県養老郡上石津村、近江八幡に有感地震あり。

*〔濃州高木家御日記〕〈118〉
（〇安政二年）七月四日、晴天、五ツ時地震有之。

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉
（〇安政二年）七月四日天き
一、大分の地しん入

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉
七月四日、晴、暑甚し、隠居掃除致ス、此頃地震度々、今朝壱度長し。

157 安政二年七月八日（1855－Ⅷ－20, 2398816）、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年七月）八日曇夕刻地震

※安政二年七月十日（1855－Ⅷ－22, 2398818）、岐阜県養老郡上石津村に有感地震（Ⅳ－474）

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉
（〇安政二年七月）文ゝ月十日、天き、地しん一入。

158 安政二年七月十二日（1855－Ⅷ－24, 2398820）夕方、十三日暁、静岡に有感地震あり。（T2－473）

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
同七月十三日、明方中地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年七月）
十二日曇夕刻より晴、暮六ツ時過地震
十三日晴明六ツ時過地震、夜八ツ時前より雨降

159 安政二年七月十九日（1855－Ⅷ－31, 2398827）朝、富士宮に有感地震あり。鳴動を伴う。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十九日、晴天、朝六ツ半過地震ゆる、地なり致す。

160 安政二年七月二十一日（1855－Ⅸ－2, 2398829）夜半過ぎ、静岡、飛騨に有感地震あり。（Ⅳ－474）

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年七月）廿一日曇、夜九ツ時過地震。

161 安政二年八月九日（1855−IX−19, 2398846）夜半、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年八月）九日雨夕刻より雨止、夜九ツ時地震

162 安政二年八月十七日（1855−IX−27, 2398854）、夜半、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
八月十七日、晴天蒸、今夜半頃地しん。

163 安政二年九月九日（1855−X−19, 2398876）、静岡県浜名郡新居町に有感地震、音あり。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
扨九月九日大鳴の上少シ地震。

164 安政二年九月十四日（1855−X−24, 2398881）夜十時ごろと夜半すぎ、新居町、岐阜県上石津村、近江八幡に有感地震。前のは飛騨でも有感。(IV−474)

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
十四日夜少ツゝニツ、夫より少しのは二、三度震申候。扨九月二十三日より汐引定水ニ七八寸高ク迄引去冬より初メの汐干也。廿七日も右のことし。

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉
（〇安政二年九月十五日の条）
一、昨夜四ツ八ツニ地しん入

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉
九月十四日、陰ル、亥刻丑刻地震有。

※安政二年九月十六日（1855−X−26, 2398883）、福井に有感地震。

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇安政二年九月）十六日同夜八ツ時地震ゆる。

165 安政二年九月十八日（1855−X−28, 2398885）未明、富士宮に強い地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
九月十八日、晴天、今暁八ツ時地震大一つ。

166 安政二年九月二十八日（1855−XI−7, 2398895）夕方、静岡県中部、西部に大地震あり、浜松、米津は二十七軒皆潰れ、同市入野、有玉、白羽、中田島、篠原、舞坂町、新居町、掛川市旧熊村、浜岡町、焼津に家屋被害あり。天竜市光明寺大沢山崩れ新湖出現する。松阪、伊勢市で燈籠倒れる。徳島、京都、伊那、富士宮、下田、江戸で強い地震を感じ、徳島県宍喰、丹後宮津、富山県永見などで有感。下田、伊勢市、尾鷲、九鬼に小津波がおそった。(IV−259, 475, T1−374, T2−653, 689, 711, 719, 764, 767, T5−373)

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（〇安政二年九月）廿八日、晴天、暮六ツ過地震。

〔三保村用事覚〕〈23〉

安政弐卯九月廿八日暮六ツ時分大地震ゆり来り、尤家等別条無し。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

九月廿八日、晴天、今日夕六ツ時大いに地震ゆる。一がいに強し、去冬以来の大地震也。今夜半頃地震ゆる。

九月廿九日、晴天、今夜一ツゆる。

*〔森家日記〕〈森斧水文書、下田市森芳子氏（もりおの薬局）所蔵〉

同廿八日暮六ツ時大地震ニ而下田津波ニ而役所江御機嫌能ニ参御普請掛り衆合原様大沼様高津様渡辺様皆下田御奉行様御機嫌ニ参候。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

（〇安政二年九月二十八日）

一、今暮六ツ時相懸候地震ニ而一同往来江逃出凡壱刻程相立鎮ル、又夜四ツ時小地震。

廿九日晴、今暁六ツ時地震

晦日雨、今夜五ツ時頃地震、直ニ西風雨晴。

（〇十月二日の条）

去月廿八日暮時地震遠三両州は別而強浜松宿潰家五軒有之由、其外所々破損家等有之由。

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津、126〉

漸く月日もたって九月二十八日六時四寸のゆれ。（この時名古屋大変きつかった由）

〔下江留川村氏古記録抜萃〕〈大井川町、132〉

同年十月二十八日七ツ時又地震があり是で三番目です。大地震よりは少々宛は数限りがない。同十一月二日江戸大地震で大火になり誠に前代未聞の地震であります。

（〇「十月」は「九月」の、「十一月」は「十月」の誤りであろう）

〔天竜市歴史年表〕〈昭55〉

安政二年九、二八、小地震があり光明山南の大沢口が崩れる。宮沢文書。

*〔高林家文書〕〈原題は「日記中書抜六」、浜松市有玉、浜松市立図書館所蔵〉

九月廿八日酉刻大地震相驚家内より飛出候処早速鎮ル去月十一月之大地震ニテ損居候故座敷北ノ壁落其外屏風なと損候其餘ハ為指損所家内ニて無之候へとも田畑は去年之損地分ハ割地又ハ砂吹出し等有之今宵ハ裏庭ニ露凌いたし小屋掛ニやとる

廿九日右地震届候役所へ書付を以組頭弥兵衛差出候（以下略）

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉

廿八日晴天ニて此日薩州様本坂表御通行ニて此表御荷物長持類斗り御渡海ニて手前も舞坂へ勤ニ出御船割方と共ニ七ツ過才多方（？）へ立帰り候尤見付宿御泊り故也右船勘定手間取暮六ツ時過ニ荒増ニ相成船賃銭も今夕請取不申候内トウトウト鳴大地震ト相成ル処船勘定も其まゝにて大騒動と相成取物もとりあへヅ光珠庵地中へ欠出すも有御関所前へ欠出すも有□日暮故大変也尤去寅十一月四日之地震より少シゆるやかにてみじかく有之也

夫故人家に潰無し損し多ク候得共怪我人も無シ夫より又々去冬のごとく新福寺本果寺光珠庵へ町内中より欠行其夜は屏風障子ニて小屋の形チを拵へ野宿いたし候火廻り去冬のごとく厳重也引続テ地震のゆる事少シツヽも有又鳴音斗りも有其夜四ツ時迄ニ廿七夜明迄ニは凡五六十も震候右のごとく故夜分ハねむる事も難成手前ハ大切成書付諸帳面を持たせ光珠庵地中ニ女小供母悋迄遣し置手前ハ火元第一故内方へ残り夜廻りいたし夜を明し候夫より津波を案し川岸へ出度々見廻り候得共

此度ハ汐平水のことくニて海上鎮而静也故一同案心いたし申候然而其より毎日毎日少シの地震十廿追々薄らミ朝夕四ツ五ツとも相成候なれ共毎日の地震故手前方も鎌屋裏へ小屋おかけ思ひ思ひニ地中又ハ人の裏へ小屋掛いたし候。

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇安政二年九月）廿八日同昼七ツ半時過地震ゆる。

*〔林昌寺過去帳〕〈静岡県榛原郡相良町新庄、秋山義廣住職提供〉
又廿八日、暮六つ頃大ゆすれ皆人々かけ出す。又夜七つ頃も少しゆすれ晦日（〇三十日）の夜も六ツ過ぎ少しゆすれ。（〇以下十月二日安政江戸地震の記事）

〔安政の震潮記〕〈徳島県海部郡宍喰、「宍喰村誌」所収〉
九月廿八日酉の刻中ゆり一ケ度、尤此地震徳島、浪花辺は大ゆりの由。

〔普門寺過去帳〕〈浜松市金折町、野田宗玄住職〉
同二年九月廿八日、晩七ツ半大地震。

*〔教恩寺過去帳〕〈静岡県浜名郡新居町〉
嘉永八（〇ママ）卯九月廿八日遠州駿河三河西国筋所々地震也。

*〔五月雨噺し〕〈渥美町教育委提供文書〉
（〇安政東海地震を述べたあと）明くれば安政二年卯十月廿八日此辺大地震然れ共格別怪我破損は無之同十一月二日江戸大地震（〇以下安政二年十月二日の江戸地震の記事が続く）

*〔濃州高木家御日記〕〈岐阜県上石津村、118〉
（〇安政二年九月廿八日〉
一、今夕六ツ時前地震有之。夜分も両度地震有之。

*〔剣光寺文書〕〈三重県志摩町和具〉
安政二年九月二十八日、又大地震。

*〔青窓紀聞六八〕〈名古屋藩士水野信正筆、蓬左文庫〉
同廿八日、船軍御覧（〇次項参照、名古屋熱田で「中納言様」が）、此日余程の地震あり、夕七ツ七八次。別紙篠原詰七里之者達と同時也

〇

但同夜小震十二三度有之、寅刻頃ニハ大鳴一度有之、睡眠を覚し驚申候、同夜より町々おゐて皆篝を焚神社おいてハ神楽をいたし候、損所等ハ諸向承り不申先ニ是限ニ而相済申候
見付篠原懸川等七里之者より右段強震之届有之。道中筋破損等ハ無之。浜手村々ハ倒家等も有之候よしの書面也。

〇

七りの者届
一、昨廿八日暮六時頃大地震ニ而夜中も震通し其内四五度ハ余程強く震申候。右は去寅十一月四日大地震も矢張同様之訳御座候得とも今度之儀ハ暫く震りも短く随而往還之内ニも都而損所相見不申、倒木も一向無御座候
一、浜手江付候村之内ニハ余程倒家等有之候儀ニ御座候
一、舞坂宿之儀も為差損所無御座候、同所より下り方の内八町縄手の内ニ三四ケ所程も地ひゞわれ泥吹出し申候処御座候、右宿より浜松宿迄之間往還附村々何れも小破損而已ニ而為差儀も無御座候、篠原村立場茶屋の内二軒ハ大破損いたし候
一、私共詰所之儀も小破損而已ニ而強而損所も相見不申候、且御懸札初其余共故障之儀無御座候
一、浜松宿之儀も前顕同様為差損所無御座候由都而往環道橋故障無之候付、往来之儀ハ差支無御座候得とも兎角今日迄も震り止不申候

右通御座候間、不取敢此段御達申上候
以上
九月廿九日
篠原村詰
七里之者

〔同書六九〕〈乙卯之四〉
（○名古屋の状況）
○卯九月廿八日晴天
中納言様今日六半時早ノ御供揃にて熱田沖おゐて船軍術等御覧ニ付
堀川惣河戸より御船ニ被為召候付、右両岸共拝見之者共未明より賑
々敷候処、五ツ時頃御乗船御通行相成候
帰御之節ハ熱田浜より御上陸本町通り御早馬之由候処
御往之通御船之筈相成御船蔵井新田拝見之者共誠群集いたし候処、
切レ所等も御覧
夕六時以前強地震壱度有之候付、人々恐怖いたし逃出帰り候者も有
之、尤在宿之者ハ庭或は表へ飛出候程ニ有之候、乍去御船中ニ而ハ
一向ニ知レ不申位之由跡ニ而承り申候右
帰御之節堀川端両岸ニ御馳走桃灯を燈し壮観ニ御座候
夜五時以前益御機嫌能
御帰城被遊候、御供は竹腰兵部少輔殿、瀧川豊後守殿之由月番御年
寄大道
寄寺地震ニ付御座候所迄伺として被参候処、最早御差懸り之由ニ
付惣河戸にて御待申上、御供之御年寄衆と打連登
城大河太八郎殿ニも伺として登城有之候由

167 安政二年十月二日（1855－XI－11,2398899）夜、「安政江戸地震」。江戸付近を震源とする大地震あり。江戸深川、本所、下谷、浅草、亀有の被害大きく、江戸の死者は七千人から一万人、潰家は一万四千軒余りという。川崎、横浜市鶴見　生麦、本牧、金沢区で家屋被害あり、日光、下田、富士宮、静岡、焼津、相良などで強く感じ、浜松も有玉、豊橋、伊勢市、近江八幡、京都、秋田で有感（IV－476,T1－376,T4－207,T5－374）

〔伊頭園茶話〕〈「新秋田叢書八」（昭47）、今村義考監、井上隆明、田口勝一郎、渡部綱次郎刊〉
○安政二卯十月二日暮六ツ時頃、秋田少し地震、同日夜、四ツ時過）江戸大地震、且出火ニ付御屋敷江御内証より御使番大久保外記殿上使ニ而御家老宇都宮帯刀殿御逢、御名前手廻共無御心元被思召候段御口演（今年五月憲諒院様御入部にて御在国也）右ニ付公義並御姫様へ御機嫌御伺として志賀猪三郎（御勘定奉行但外御用も有之哉ニ聞ゆ）江戸へ被差登候。但西御丸潰れ（御本丸御無難）三御屋敷御無難。▽外科より怪我人書上十九万三千八百五十人。寺々より届死人二十三万四百八十五人の由。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
十月二日、晴、夜四ツ時大地震、其後度々

〔東郷陣屋日記〕〈栃木県真岡〉
（○安政二年十月三日の条）
一、昨夜九ツ過地震有之。家中不残外に出、須臾して寝伏申候。但し江戸表辺大地震にて、町家城等悉く潰候由に御座候事。
（○十月五日の条）
一、破畑藤蔵先達て聟取にて暇相願、帰村致し候処、漸く今日夜に入て着宅いたし候。御知行所辺地震余程大地震之様子、乍併潰家、又は火事等一切無御座候。何等之変も無之由に御座候事。

〔青窓紀聞、六十五〕〈120〉
浅草山之宿所持地面仮宅罷在候
新吉原江戸町二町目

家持せい後見源右衛門抱遊女
かね事黛

其方儀幼年之節両親ニ相分レ八歳之節知音之者世話ニ而せい方江奉公住いたし、去丑年正月より客取いたし候処、平常実和ニ而諸人之気ニ入常
常主人申付候儀聊不相省大切ニ主人を尊敬いたし、多人数之傍輩共家内
一同気請も能遊女奉公いたし候、先ニハ稀成気質ニ而二才之節別レ候、
実両親ニ面会いたし度生死如何と常々心労致居候処、当十月二日夜地震
ニ而潰家類焼等難渋之者共所々御救小屋へ入候者夥敷由承り、右之者共
江施符出し候ハヽ万一実両親ニ廻り合候為ニも可相成哉と一途ニ存込所
持之櫛笄簪類等、新吉原町類焼ニ而、仮宅中ニも遊女屋共一統申合髪着
類員数相減候付不用之分年来主人方へ立入候、知る人ニ相頼右櫛笄着替
類相預金弐十両借更瀬戸物焼平鍋数千百六十弐枚小屋入之者へ差遣、右
器集配方等諸雑費共都合金三十両余施差遣、右体幼年より両親之行衛慕
ひ候、心より施等いたし候段別而奇特之儀ニ付為御褒美銀弐枚為差遣候
札遣し候事、

立合人石谷領名主綱造・年寄勘兵衛、彦根領年寄佐吉・年寄作兵衛、

廿一日迄地震、乍然格別ニは無之、権現様（徳川家康）御入国初ての大地（震脱カ）ニ候、当村は少も障なし、御宮石燈籠東方計倒れる、

〔隅田川とその両岸・捕遺下〕〈豊島寛彰著、昭50・3・9〉

頓運寺

頓運寺の寺歴を「続府内備考」で見ると、「安政二年（一八五五）の大震災に遇って伽藍、日記など総てを焼失した」とある。

〔横浜市史稿、神社教会編〕〈昭48・10・16〉

熊野神社

熊野神社は神奈川区神奈川町八百十一番地に鎮座。

石の鳥居

正徳二年建設。安政二年十月二日の地震に倒潰、再建。大正十二年九月一日の地震に再び倒潰、大正十四年修理再建。

〔横浜市史稿、仏寺編〕〈横浜市役所、昭48・10・16〉

東福寺は子生（こいけ）山植本院と號し、鶴見区鶴見町三十二番地に在る。（〇中略）其頃江戸の諸侯から多くの寄進をした者があり、元文三年、實暦二年に、再度の修履を加へたが、安政二年十月二日の江戸大地震に堂宇を大破し、翌三年八月二十五日の台風のため、本堂・庫裡・閻魔堂等は、倒壊の厄に遭ひ、時の住僧尊阿代、同四年十月には、旧来の位置を変えて、今の地に移して再建した。

〇

東漸寺は、霊桐山と號し、磯子区杉田町三十六番地にある。

当寺開山堂及塔頭末寺の由緒

瑞興庵は、当寺開山禅師の肖像を安置の塔頭にして、照堂と號す。

安政二年十月二日夜の四ツ時、大地震のために極く破壊す。

〔南葛飾郡神社要覧〕〈南葛飾郡神職会刊、昭7、9、1〉

村社　天祖神社

市電柳島終点より約一〇九メートル（一丁）

嘉永五年十月別当智慶の時現地に総桧造りにて壮厳なる社殿と神楽殿を造営せしが、安政二年十月二日大地震の厄に遭ひて崩壊し同年十一其の余材を以て仮宮を造営す。

〔伊豆美神社文書〕〈「狛江市史料集十」（昭54・11・1刊）所収〉

（〇行宝院関係文書、安政三年八月）

一、同年十月二日、夜四時地震甚敷、御宮石燈籠たをれ外無別条、御府内は大地震之上大火死人数不知、死人車ニ積引出し候趣承及、右は十五日記、二日より十五日迄日数十四日此上は未何日震歎不知、

一、十五日、度々大地震ニ付彦根領・石谷領両給一統ニ而、於御宮村中安全・地震退除護摩供修行、両給高札之御札、家々江護摩供小

塔頭真楽庵。開祖勅諡妙覚禅師象外禅鑑大和尚は、当寺の六世なり。時に安永二年十月二日夜の四ツ時、同庵大地震の災難に罹り、客殿大に破却転倒す。如何とも修履の目途なく、佳持雄峰及び檀徒等も、誠に驚愕す。則ち再建の協議を決す。共に丹悃を抜で、粉骨砕身し、百巧を来らす。客殿を新築に著手す。遂に成功を充て、同三年九月五日落成を執行す。

○

専念寺は一心山弥陀院と号し、鶴見区市場町一千五百八十八番地に在る。天保十三年、将軍家斎の女盛姫の帰依を得、仏像の修理、仏具の寄進があり、漸く寺門の隆盛を見るに至った。然るに安政年間、地震及び大風の為め、堂舎大破に及んだので、時の住職通蓮社達誉向阿誉音が万人講を起し、浄財を積んで、堂宇の再建を遂げた。然るに大正十二年の大震災に、再び倒壊したので、現在佐々木戒淳が今の寺域を拓いて、同十五年に、本堂を再建した。

〔関口日記〕〈横浜生麦〉

十月朔日辛卯晴天

二日壬辰晴天

今夜四ツ時前大地震暫時

居宅ハ小破土蔵新古共壁落

大破ニ成

岸久兵衛宅山崩レ潰レ怪我無之

同権七宅潰レ四才之小児死失

南浜ニ而四五軒潰レ其外村内

所々破損多分有之候貝助

久蔵所持居山崩レ自分持畑

伊右衛門畑江土立木共押出ス

江戸表地震ニ而所々家潰レ出火有之

三十七八ケ所より焼立候由深川本所辺

浅草吉原大火死失怪我人等夥敷

有之候趣

四日甲午晴天

満作東寺尾馬場江地震見舞

宗左衛門殿宅山崩レ家潰レ定便

壱人即死いたし候由

八日戊戌微晴

岸庄左衛門方行久蔵持居山

自分畑江崩落候荒所取調書

御支配出役迄差上候

十一日辛丑陰天夜中雨少々降

戸塚升屋久蔵殿地震見舞

立寄供清蔵

昼後山口屋藤兵衛帰ル

十二日壬寅晴天

例年安養寺十夜説法日限之所

地震騒ニ付当年休

廿日庚戌晴天

満作源助竹次郎三人ニ而

大竈築立地震ニ而崩レ候ニ付

鶴見権蔵殿行塩竈壱包

持参辛吉方立寄紅梅焼一折

子供江遣ス江戸屋江寄夷講

馳走ニ成

○

（安政二年十月大地震減永書留）

卯十月二日夜四ツ時大地震

ニ而貝助久蔵所持居山欠崩レ

林麁畑押埋リ御見分御出役江

訴上永引願立候

武州橘樹郡
生麦村
高九石五斗五升七合
字貝助
一、中畑六畝拾四歩山崩　年寄
伊右衛門
高四十一石弐斗壱合
同所中畑五畝四歩之内
一、中畑弐畝拾五歩同断　百姓
東作
同所中畑七畝廿八歩之内
一、中畑五畝歩　同断　同人
合中畑壱反三畝廿九歩
右之通地震ニ付山崩ニ相成申候
依之小前帳奉差上候以上
右村
名主見習
安政三辰年　庄左衛門
二月　年寄
与次右衛門
百姓代
久兵衛

右之通帳面差上候所其後三月
外御用ニ而庄左衛門御役所江
罷出候所御掛りより左之通書附
御渡被成候
亥より申迄拾ケ年定免
高六百四拾九石六斗弐升七合

武州橘樹郡
生麦村
中畑八丁七反弐せ十四歩之内
一、畑高九斗七升壱合　去卯地震山崩小前
持高十分一不相当
定免年季明酉より
引方可相立分
此中畑壱反三畝廿九歩　石盛七
此減永百八十五文九分
反永百三十三文一分五厘
右之通被仰渡候趣ニ付相置候
斉藤嘉兵衛様御出役
杉浦武助様
金子直蔵様

○
十七日戊戌晴天
太尾村名主甚兵衛殿ニ而質屋
帳面改有之去々卯歳震災ニ而
休去辰歳風災ニ而休寅十一月
改候侭当巳今日改御座候

○
貝助
一　銀拾六匁也
山下元喜兵衛作之分　勘右衛門
銀拾九匁五分之所
去卯十月二日夜大地震ニ而久蔵居山
欠落半分程荒地ニ相成麦作より仕附
相成不申候ニ付当辰より内拾壱匁五分引

十二月廿七日改八匁ニ成

合銀

壱分三朱請取

外丑寅卯不足未進〆

金弐朱ト五拾九文

銀拾六匁之分

一　当辰より地震山崩　藤四郎

潰地ニ成皆損

銀八匁也　嘉永三戌未進

同拾六匁也　去卯皆未進

〔尾上松助芸談・舞台八十年〕〈邦枝完二編、昭3〉

安政の地震は、たしか十三の年だったと思ひますが、私はあの大地震に、百本杭のわきの駒止橋の袂で出合ひました。丁度その日は、両国の中村屋で、ふだん御贔屓になってゐる大門通りの砂糖屋の伊勢惣さんのお嬢さんが、岩井小春といふ師匠の、踊の大浚に出てゐましたもんですから、私もそこへ手伝ひに行って、舞鶴屋さんの拵へた大津絵を踊って、迎ひに来てくれた親父と一緒に、山谷の宅へ帰る途中でした。駒止橋の際まで来ると、急に大川の水が往来の上まで飛上って来ましたので、驚いて、親父と藤堂様の表門まで逃げましてす。（〇ママ）地震だなんてことは、まったく気がつきませんでしたがね。さうかうしてるうちに、向う河岸から火が出て、その凄いこと、言ったらありゃァしません。まったく、どうなることかと思ひました。―あの時、藤堂様の門が倒れでもしようものなら、松助もなにもあったもんぢゃなかったんで。―中村屋にゐた踊ッ子は、半分過ぎ死んださうです。

〔永野郷土誌〕〈横浜市、永野連合町内自治会編、昭47・11・25〉

所謂安政の大地震にして、十月の出来事、其の震動の劇甚なる、一歩して倒れ、二歩にして又倒れ、遂に匍匐して漸く戸外に出づと、

〔神奈川区誌〕〈神奈川区誌編さん刊行実行委員会刊、昭52・10・1〉

神奈川宿の「被害書上帳」（「石井家資料」）によれば、神奈川町本陣石井家の表門が全潰、ほかに全潰四十二軒、半潰九十三軒、とくに滝ノ川沿いの慶雲寺、金蔵院、妙仙寺付近が最も被害が多く、死者は幸いに皆無であった。

〔三浦半島城郭史上〕〈赤星直忠編、昭30・1・30〉

猿島台場

弘化四年八月工事開始、同十一月完成したものである。

然るに翌安政二年十月の大地震に大損害をうけ、役所、人足小屋、焔硝蔵だけを残し、台場そのものは全く破壊せられた。

〔藤沢通史〕〈昭36・3・52〉

十月二日江戸復大ニ震ヒ、当所亦潰家無数、死亡一人アリ。

〔相模国鎌倉郡片瀬村御用留〕〈藤沢市文書館所蔵、「藤沢市史料集四」（昭54・8・31）所収〉

「安政二卯年

弐番御用留

相州片瀬村外村々弐番御用留　坤」

覚

尚々夜分ニ者御座候得共御披見之上遅滞なく御順達被下候、急廻状を以申上候、然者地震御見舞致して月番惣代ニ而今朝御役所様へ罷出候処大変之大荒ニ而恐入之義ニ御座候、猶御見舞之義者相済候得共村々ニ於て潰家之有無明日中ニ御役所へ書出可申旨被仰付候間、三判共持参ニ而明日中御役人之内上宮田へ御出勤被成候、此廻状早々御順達被下候、已上

十月四日夜　　藤左衛門

七郎左衛門

津むら
腰越村
片セ村
右村々御名主中様

○

（覚）

当月二日夜大地震而御陣屋及大破候段者於村方茂承知之前ニ可有之、然而者追々御仕戻シ彼是ニ付多分之家大工・木木・家根師・左官等御用有候儀ニ候条、此時之義ニ付成丈致出精、追々可致沙汰趣を以其度々無御間欠差出可申候、賃銀之儀者多分之迷惑無之様御下致可被仰付万一不心得を以他稼等ニ罷出候而者不相済事ニ付、兼而申聞置候条村方江仰渡候様可有触達候也

十月五日　御預所
本締
村々名主
年寄方へ

○

（覚）

急廻状を以得御意候、追々寒冷相増候処弥各々様方御勇健ニ御勤役被成御座候由奉賀寿候、然者先達而者大地震一条ニ付宮田表へ御出張候段御苦労懸候と奉存候、然而者御村々より小子共両人を被頼ニ付承知致シ、右宮田表ニ相残リ居兼而御案内之通リ御陣屋破損取片付人足村々より被差出之処、下拙共取斗弐人ニ付銭三百文つつニ而御陣屋最寄村々を相頼申候間、此段御承知被下候、尚又当卯年御年貢御買上米之儀茂篤与御相談申上度義御座候間、明十日片瀬村柏屋平蔵殿方江御不参なく御出会之程奉願上候、尤昼九ツ時前中食之儀者相認用意致置申候間右様御承知被下候、何連茂委細之儀者拝顔之砌御噺可申伸候、此廻状早々御披見之上御順達之程奉願上候、已上

卯十月九日　津村
申上刻　名主　平兵衛
小塚村
名主　小右衛門

尚々御世話様ニ者御座候得共、刻付を以夜中共御廻シ可被下候、御会合之砌御礼可申上候

村々
御名主中

○

覚

乱橋村
材木座村
大町村
小町村
谷合四ケ村
雪之下村
長谷村
坂之下村
極楽寺村
津村
腰越村
片セ村

右者去ル二日之夜大地震ニ付御陣屋殊之外及大破、片時も難渋ニ付右村々之内家大工・左官本職之者者勿論たとへ弟子大工・弟子左官たり共其村住居致居候者者不残明九日中ニ可差出候、尤大変儀者孰茂同様之儀ニ付難渋差支有之もの、又者病気等之者者罷出候ニ不及候条、其段書付を以可申出候、何分此時之儀ニ付成丈ケ出精致シ早々罷出候様村役人共ニ於ても精々心配可有取斗候也

十月八日　御預所

役所
右村々名主
年寄方へ

猶以明日より罷出候而往返之費茂有之儀ニ付、両三日者滞留支度等を茂申付候間、其心得を以罷出候様可有取斗候也

（〇谷合四ケ村とは二階堂村、浄明寺村、十二ケ所村、峠村をいう）

〔大島家史と其郷土誌〕〈神奈川県海老名〉

翌二年十月二日、江戸大地震当地の被害は甚しきに至らなかった。

〔愛川町史年表〕〈神奈川県、昭52・9・30〉

（〇安政二年）10・2、八管神社境内の芭焦の句碑大地震で崩壊

〔戸塚郷土誌〕〈横浜市、中島富之助編、昭9・8・20〉

安政二卯年十月二日夜四ツ時大地震、江戸大震。当地は少し軽き方に有之候得共、土蔵は勿論大損に候。

地震後も日々夜々廿日余り日々震、人気おだやかならず。銘々逃仕度而已致候。（内山氏記録）

松原の松倒れ、三日間不通。家屋潰へ、死傷あり。川宿にては火災の為死者を出せしと言ふ。（矢部町の古老談）

〔下曽我郷土誌〕〈小田原市〉

江戸の大地震といふ安政年間には僅に微震があったのみで記憶には存せぬ程であった。

〔藤間雄蔵氏所蔵文書〕〈神奈川県茅ケ崎市柳島、「神奈川県史十、近世七」（昭53・3・20）所収〉

安政二年十月　大地震風聞書上

十月二日夜四ツ時頃率爾に大風吹来る音するや否、大地動出しけれ、人々あわておとろき駆出したるも後にハ夢のこゝちせり、一体去霜月四日関西国々大地震にて人家転倒し、梁桷に圧され又は大地の裂口へをち入、過刻津なミに引れ人命を失ふもの数多ありと伝へけれハ、今般もつなミあるへしと活るこゝちなふ按しけるに、曽て其気なきは仕合なり、乍去動り反し計かたく、翌三日朝広場へ□子をならべ、其上へ板を敷、すわといはゞこれにのる手数、まったく大地さけたる時の覚悟なり、然とも我居宅はいふに及ばず、構中建家無難、土蔵は蛇ばら腰まき少々ひゝわれたれとも、直に手入いたす迄にも無之、追て佐官の序をまつのミ隣村も右同断の次第、其中にも一之宮村（高座郡）ひのや店（入沢氏）は土倉壁墻をふるひ落したるよし、其外厚木（愛甲郡）・藤沢（高座・鎌倉郡）辺はよほといたミ家あれとも、小田原（足柄下郡）は至てかろし（〇以下江戸の消息は略す）

〔*森家日記〕〈森斧水文書、森芳子氏（下田もりおの薬局）所蔵〉

十月二日夜四ツ時大地震ニ而津浪参り候下田町皆云去申候同三日晴天ニ而御普請中同四日御役所御呼出しニ付私参候御用地高反別取調書上候様被仰渡御座候江戸より御用状参候趣一昨二日大地震ニ而江戸皆潰レニ相成候様御本丸西御丸其外諸大名方御屋舗迄不残出火茂御座候其外所々大潰ニ御座候

（〇六日の条、一部略）江戸より追々大地震様子相知レ申候皆潰而御座候右御奉行様御勝手立前ニ相成候内六日より尤大工手ツ代江戸大地震ニ付皆参候大道敷取調急ニ而被仰渡候

（〇十日の条、一部略）江戸大地震ニ付人死何万程出来数知不申御丸之内御屋敷潰之事皆潰出火之場茂御座候御城潰ニ相成候

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉

（〇十月）二日、晴天、夜四時大地震

〔依田長貞日記〕〈山梨県、50〉

（〇安政二年十月）
二日、雲居、夜四ツ過頃大ぢしん、後二三斗相ゆる也。
十一日、雲居、八ツ頃後地しん。
十二日、晴、七ツ頃少々ぢしん也。
十七日、晴、暮八ツ過地しん。

〔伊豆長八〕〈結城素明著、昭13〉
その頃、江戸には悲惨なことが相次いだ。正定寺の「過去帳」に見えている大地震というのは、安政二年十月二日のいわゆる安政の大地震のことである。

〔埼玉宗教名鑑〕〈埼玉新聞社刊、昭35・11・20〉
持昌院（八潮市大字八条三、二九二）
安政の大地震によって本堂などが倒壊。
大光寺（鷲宮町中妻四三五）
安政二年十月大地震により堂宇は倒壊し翌三年再建された。

〔神社をたずねて〕〈駿東部清水町、昭53〉
正一位金勝稲荷神社鎮座之記（大正十二年二月十四日）
按スルニ御神体ニ添エタル副翰ヲ拝誦スルニ右ハ願主
両水山善教寺ノ屋敷神鎮守ニシテ、安政二年七月二十二日付ヲ以テ、位階宣下ノ事アリ。曽々此歳十月江戸大地震ノ余波アリ。同寺又廃滅ノ機ニ際シ、祖父源左右ヱ門当時名主役中ノ事ナリシ故、其侭、当家ヘ御預リ申上ゲ守護セシモノナラント推察セラル。実ニ今ヲ去ル六十有九年前ノ事ナリ。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十月、二日、曇晴
今夜四ツ時頃地震大也長し。廿八日の地しんに同じ。皆外へ出て夜半迄見合居る。又八ツ時に壱つ
今夜東の天明るしと申人あり。
三日に聞く沼津辺にては小田原に火事ありと申由、
四日に聞く江戸大地震大火存外の大変と申事追々風聞あり、
（〇九日の条）
高瀬米太郎殿啓蔵殿名主の手紙を見る、
江戸地震西は加奈川限り東へ行程強しと申事也。千住辺は別して強く
総州路は江戸よりも強しと。
江川様本所お屋敷潰れ出火なし。江戸屋敷にて遣ふ大工職人等一日に
金一歩づつ。平人足日雇一日に壱貫弐百文宛右にて人なしと申事。

〔三保村用事覚〕〈羽衣ホテル所蔵〉
安政二年卯ノ十月二日夜ノ四ツ時、戌亥尻ヨリ、平太夫島マデ水二尺ツク

〔安養寺過去帳〕〈富士宮市杉田四八九、清水俊雄住職〉
安政二年十月二日江戸大地震、十六万八千人死すと申、御府内七分通り焼ける。

〔自証寺過去帳〕〈富士宮市黒田二九二、山田是忠住職〉
成人男一人、（壇徒）、安政三年（〇ママ）十月二日、大地震ニテ江戸ニテ死ス。

〔古文書でつゞる近世の東益津史〕〈寺尾賢次編、昭55〉
（上ノ方文書）
十月、江戸大地震。大久保知行所村々は、江戸御屋敷大破につき御入用金百両上納する。

〔御朱印御継目記録中地震之事〕〈焼津、126〉

又十月二日夜十時三寸のゆれ（この時江戸大地震）

〔林昌寺過去帳〕〈相良町新庄、秋山義広氏提供、166〉

十月二日夜の五つ頃、此の辺は中ゆすれ、江戸大ゆすれ候而家損じ人死する事数しれず。

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉

同十月二日、夜四ツ時大地震、野宿いたす。

同五日、江戸御城内地震、御無事御触。

〔久保田泰義氏文書〕〈沼津市西浦久料、沼津歴史資料陳列館所蔵〉

「安政二卯年十月二日

江戸大地屢並に出火場所附」

安政二卯年十月二日夜四ツ時大地震ニ而江戸廿里四方人家損亡先日光海道宇津の宮より古河宿幸手宿栗橋粕我部大沢越ケ谷そうか宿竹の塚梅田千住宿中程より出火致し小塚原其外水戸海道板子竜ケ崎阿飛子宿小金松戸宿小宇崎津の宮迄損シ下総佐原宿野田竜山船橋行徳市川辺迄損又一口ハ浅草新鳥越三丁目迄大ニ損候新吉原一時ニ宮町焼先江戸町壱町目より出火諸々焼宇津り又々角町より出火京町壱町目弐丁目揚屋丁江戸丁弐丁伏見丁大川口迄焼西側半分大門口より五拾間御高札の側残る門右側不残焼死人三千八百人怪我人数不知夫より田町弐丁目壱丁目袖すりいなり大手下阿意立茶屋北の方少々残也大音寺前禰んじ村をゝし川口迄地震ニ而くずれ怪我人数不知是より北の方ハ三輪町弐丁目壱丁目共大ニ潰死人数不知坂本町出火して三弐壱共焼失ス闇坂丁入谷山崎町山伏町広徳寺門前田原町三丁目三間町西中町東中町茶屋町迄大ニ損雷神門崩観音ハ無事地内不残崩並木通り不残一口ハ竹門崩芝居町三丁目二丁目壱丁目不残焼失

役者新道片側残る聖天横丁聖天町瓦町山之北馬道町南馬道町花川戸町迄焼片側残る材太町並木町大ニ損弱短町為出火諏訪町黒船町八幡中程ニ而焼留通り籠駕町森田町片町瓦町第町弐丁目大損浅草見付石垣飛出ル又馬喰町四丁目横山町三丁目通油町大門通大伝馬町弐一町目旅籠町塩町北之方大川橋ニ而安藤様新庄様菅沼様大損し同裏通り秋元様牧野遠江守様永井肥前守様此四方大川橋より横山町迄大ニ損シ鉄砲丁表裏通り大半崩又一口ハ東橋向ハ松平越前守様小梅寺島須田村堀切辺迄損し木村木下川立川両国橋右之方壱つ目石垣崩同元町回向院同所本多内蔵之助様大崩相生町一町目五町目迄大崩緑町壱町目二町目迄焼三町目角ニ而止ル同四丁目五町目花町穂行橋際迄焼津軽様大破同北之方柳原町五町目茅町四丁目亀井戸天神多飛所本所瓦町松代町四丁目中ノ郷五橋丁迄大崩土蔵不残潰同五ツ目五場際十軒程焼亀井戸天神普賢院光明寺萩寺光蔵寺長寿阿部長徳寺亀井戸町柳島町法性寺妙見宮常照寺押上村最教寺大雲寺徳生寺永泉寺金性寺春慶寺法忍寺橋通り異山寺本法寺大法寺真盛寺南本所出村町北割下水南割下小此辺小屋鋪多く損ス土蔵数不知大川通藤堂和泉守様屋鋪中屋鋪同所津軽様蔵屋鋪大破松前様御竹蔵無事馬止石の通り杉浦壱岐守様同所大名下屋鋪最上様石原町領雲寺御船御改役所御馬屋河岸通り迄大ニ破土蔵残方なし永代橋向相川町御船蔵御船手組大ニ損同所木戸際三軒斗残ル熊井町焼ル正源寺焼富吉町徳町中島町北川町墨江戸右側ハ東続蛤町北川町半町残る大島町西念寺一の鳥居永代寺門前山本町仲町右側永代橋表門角ニ而焼止る同左側半町手前八幡宮無事右之鳥居二ケ所大破社内諸社多損シ浄心寺寺町通り諸家ノ寺大ニ損浄心寺本堂大ニ損寺内三ケ寺門幷中川表門同並貫寺裏門側本堂地内同所本誓寺大ニ損夫より正覚寺通り万年町一色町三角此所紺屋蔵町乗土蔵諸寺共大潰又一口ハ永代橋左ノ方佐加町万年橋異雲院海辺大工町伊勢崎町平野町東西立花様大ニ損同西之方をく川町糸迎寺万徳院大ニ損南之方古名木川筋大橋向右へ深川元町松平遠江守様下屋鋪左之方ハ木下図書様同崩西ノ方御船蔵無事同所一ツ目矢（ママ）天大ニ損同所八幡旅所再幸寺初音いなり此辺多崩同所御船蔵前町より出火して大仏殿役所さがみごんげん秋葉宿寺此南ノ方小屋鋪多破損之後焼ル同所東ノ方六軒ぼり阿部川屋より半町北ニ而出火南寺下町飛火

此迄大崩焼ルハ石川町六軒ぼり町通りもミ倉焼同所神明門前町東社残ル此迄焼ル井上河内守様焼ル常盤町より焼出し小笠原様少々焼ル太田様裏長屋少々焼ル高橋木戸ニ而止ル此四方焼ル残ル町々皆潰大崩御諸屋鋪も同断同所要浄寺慶長寺共大破いよ橋通り東ノ方徳右衛門町二町目三町目迄焼ル死人千人余怪我人数不知北ノ方ハ神田橋同酒井左衛門尉様太田摂津守様間部下総守様夏目左近守様（将監カ）小笠原左京太夫様松平越前守様表御長屋崩酒井雅楽頭様御向屋鋪守川出羽守様御類焼夫より和田蔵御門内松平肥後守様同向御屋鋪松平下総守様焼松平伊賀守様内藤紀伊守様松平玄番（ママ）守様牧野豊前守様本正安芸守様本田越中守様酒井右京之助様並ニ和田倉外之阿部伊勢守様松平内蔵頭様増山河内守様細川越中守様秋元但馬守様松平伊豆守様久世大和守様松平丹波守様水野周防守様松平三河守様小田兵部少輔様松平能登守様小笠原左衛門様鳥居丹波守様松平相模守様御中屋鋪大崩御定火消松平相模守様御上屋鋪遠藤但馬守様焼ル土井大炊頭様松平右京富九様松平土佐守様幷ニ松平阿波守様少々損本田中務大輔様焼ル日々谷御門外牧野豊後守様松平主殿守様阿波守様御中屋鋪土佐守様御下屋鋪日々谷御門大ニ損松平大膳太夫様少々焼松平肥前守様不残御類焼丹波若狭守様大ニ震有馬備後守様南部美濃守様伊東修理太夫様松平時之助様不残焼ル薩磨（ママ）守様少々焼ル亀井隠岐守様北条美濃守様御上屋鋪少々焼ル直（ママ）田信濃守様石川近江守様小笠原佐渡守様水野出羽守様大岡越前守様板倉周防守様上杉弾正様松平市正様戸田様阿部駿河守様相馬大膳之助様西尾隠岐守様霞ケ関松平安芸守様黒田美濃守様松平隠岐守様三浦島（ママ）守様内藤能登守様此辺御屋鋪大ニ損永田町大村丹後守様細川豊前守様渡辺備中守様安部摂津守様丹波左京太夫様此辺御旗本様御屋鋪少々損ル赤坂御門之内松平出羽守様土井大隅守様岡部美濃守様此辺御屋鋪少々損し山下御門内阿部播磨守様残らす崩鍋島椋守様大ニ損其上焼失夫よりとらの御門外は下通り京極佐渡守様稲葉伊豫守様木下様一柳様加藤様土方様毛利様堀田様酒井様井上様水口様田村様毛利讃岐守様秋田様仙台様有馬日向守様矢久様上村様米木津様平野様池田様松平隠岐守様片桐様此辺御旗本様共多ニ損シ又一口ハ山手けいせか久保辺大ニ損シ本郷へ少々湯島切通迄焼此所加州様御火消ニ而消口取湯島天神社少々いたミ門前ハ三組迄不残崩両側土蔵不残損シ又裏通りハだるま横町へ新町家大根畑横根坂此辺御久宅われ大地壱尺程さける委応坂いなり本社土蔵少々崩本社無事右川様焼失根津弐町茅屋町通り一町目弐町目迄焼むへん坂上ハ松平備後守様焼失千駄木団子坂此辺三軒崩谷中善光寺坂上少し残根津弐町共惣崩中程ニ而二三軒残る死人百人余怪我人数不知此辺ハ大損し又下谷辺寺院町家大ニ崩藤堂様立花様其外大小名御屋鋪残らス損ス上野広小路六阿ミだ残る上野町壱町目不残焼二町目半焼表長屋焼小笠原様損大里信濃守様無事長者町一町目弐町目代地残り上野南大門町東坂町同木屋鋪伊東松坂不残焼ル中徒士町高野と申家より南へ六町焼ル西ノ方辻元と申医師焼同向五六軒焼徳大寺一乗院同所南ノ方北大門町下谷同明町壱町目二町目上野黒門町御家来屋鋪同明町拝領屋鋪井上筑後守様長屋御殿黒田豊前守様酒井秋守様共大ニ潰御成道石川主殿守様小笠原様建部内（ママ）近守様内藤豊後守様此辺御屋鋪焼失ス又一口ハ日本橋南の方両川岸新場四日市通り四丁中通り材木町通り中橋此辺少々又南鍛冶町一町目より出火して南伝馬町二町目半分三町目鍛冶町弐町目五郎兵衛町多三町麻野新通大根かし具足町柳町因幡町鈴木町竹がし共焼京橋向新橋迄の内少々崩夫より芝口ハ源助町露月町大ニ損柴井町両側不残焼ル仙台様上屋鋪肥後守様大久保加賀守様新せん座町大損ル此所大地五尺程割ル宇田川町神明前両側大崩浜松町半崩又一口ハ茅場町八町堀小網町北新堀新川箱崎町所々大ニ損ル霊岩島より為出火大川橋迄焼ル鉄砲洲築路門跡無事南八町堀木挽町少々損ルつく田島少々損ル夫より日本橋北の方室町駿河町両替町此辺大震ふ又十軒店今川橋神田鍛治町通り新石町鍋町須田町多方三河町鎌倉河岸ヲ始青山様酒井様土井様

松平左衛門様
戸田竹治郎様
伊東若狭守様

榊原式部様本田伊豫守様本田豊前守様御勘定奉行此四方御屋鋪大ニ崩
又小川町ハ稲葉長門守様土屋釆女様少々ノ震ひ此辺御焼失之御屋鋪千
田民治郎様内藤駿河守様田中唯一様堀田備中守様みぞ口八十治郎様佐
藤金之丞様伏見新助様大久保八郎左衛門様柘植三蔵様依田縫之助様残
る半井出雲守様焼小笠原平兵衛様崩レ三好大膳様崩神織部様此辺表猿
楽町大ニ損曽根内進様震ふ中条中務大輔様本目駕八郎様焼ル同いなり
小路ハ建部植一郎様岩波沖右衛門様馬場六之助様大崩三木勘解由様宮
田左一様中根檻五郎様大草治郎右衛門様片岡巳之助様大ニ崩治藤市右
衛門様久須美六郎左衛門様菅沼筑後守様小出新弥様此辺大ニ震ふ三崎
いなり大ニ損石川美濃守様大岡靱（ママ）負様高井八十治郎様焼ル此
所小川町広小路大ニ損両側共植村隼人様墨川左京様日向半兵衛様松平
篤五郎様蒔田八郎左衛門様土屋紀伊守様大岐豊前守様間宮筑前守様深
津近江守様小倉新左衛門様楢原勇三郎様鈴木玄昌様日根野学様共損津
田美濃守様室加壱岐守様大ニ震ふ島田十左衛門様表神保小路きし橋通
り小川町大ニ損失ス小出信濃守様表長屋崩本郷丹後守様松平豊前守様
御類焼又榊原式部大輔様表御門通り大ニ損ス板倉伊豫守様戸田加賀守
様焼ル本田様飯田町市ケ谷御門外又小石川御門外同松平讃岐守様駿河
守様水戸様青山様丹後様小笠原様又伝通院門前人家少々潰牛込ニ而者
赤城下改代丁小日向水道町古川町辺大ニ損夫より水道橋通所々崩又一
口ハ桜田兼房町両側大ニ損西久保少々損又一口ハ平川天神前両側大ニ
崩糀町四ツ谷新宿壬子宿阿つぎ宿大ニあれる麻布此辺少々損又一口ハ
南ノ方芝金様四町目本芝三町目四七町目八幡宮社内諸々痛高輪十八町
間薩州様へい大ニ損スししり坂上海安寺門前ねりへい殊ニ〳〵そんず
並ニ松平時之助様中屋鋪同断又先ハ大和守様大ニ損品川宿少々東海道大
守川端辺少々損川崎少々神奈川宿程ケ谷宿大ニ損平塚宿大磯宿小田原
少々損ス

〔網代郷土史〕〈大高吟之助著、昭50・5・30〉
安政二年十月三日の夜も大地震前年の如く避難し事なしを得た。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、39〉
（〇安政二年十月）
二日晴
一、今夜四ツ時地震余程強、凡壱刻半程一同往来江逃出、其後暁迄小
地震三度ニ及
三日晴今夜八ツ時頃地震
（四日）
一、今七ツ時頃ニ駕御屋敷ニ而薄々一昨二日江戸大地震之由承り候迚
棟梁一作殿
為知来ル付則即刻飛脚屋方聞合候処左ニ
江戸京屋より申来候趣左ニ
当地十月二日亥上刻大地震ニ而土蔵不残大損候、八方より出火
死人怪我人は不相知
丑上刻早抜キニ而為知来ル
右大変ニ付種々心配致候処、暮六ツ時一各江戸店より昨三日朝五
ツ時差出候状披見候付則左ニ
仕立飛脚を以啓上仕候然は当地昨二日夜四ツ時少々過大地震、
市中一統大騒動仕候、一同往来江逃出候、無事ニ相助り申候、
みせ土蔵大損し小前升迄も出申候、台所皆潰、前土蔵大そんじ、
乍併近辺は火事無之当家怪我人無御座安心可被下候、殊ニ昨年
□□同様之地震別而夜分故怪我人夥敷御座候。
一、地震ニ相成候得は直様所々より出火凡十四ケ所より出火誠
ニ大変之事御座候、凡場所吉原浅草下谷京橋之近所本所深川
大川端丸之内芝当店近辺四五丁出火無之、其外は誠ニ能入廻
り出火有之。
一、御得意様は不残無事、怪我人等無御座候。
一、場所ニより未タ火鎮り不申候。
十月三日朝五ツ時認メ出ス
右一件ニ付又候夜五ツ時日野屋方江問合遣候処、江戸大騒動ニ付
迚も碇与致候儀は不相知、荒増之焼場所申来候趣則左ニ

出火荒増　丸の内　小川町辺　下谷辺　京橋辺
本所　深川　吉原不残
五日晴
一、去ル二日江戸大地震大変之様子ニ付不取敢為見舞店茂吉（〇カ）
今昼立ニ而出府為致夫々手拭三筋或は弐筋宛都合五十九持参
（六日）
一、先月中旬差立候飛脚又蔵義、江戸店ニ届物請取持参帰江戸ニ而大地震ニ出合候由。
一、砂張屋金七殿同幸助殿代長七殿江戸表江地震見舞ニ罷出候由ニ而□□寄。
（七日）
一、日野久殿より廻文到来左ニ
江戸大地震並大火
去ル二日夜亥上刻俄ニ地震起リ家ハゆり潰れ即死怪我人数不知、忽火事出来而先新吉原一度に燃上り田町より馬場聖天町三芝居不残、花川戸此辺家潰れ南之方山下御門松平肥前守様阿部播磨守様毛利大膳大夫様半焼忠兵衛佐渡守様有馬備後守様南部美濃守様薩摩様装束屋敷少々焼失、松平時之助様、亀井隠岐守様北条美濃守様松平安芸守様少々焼、京橋南鍛冶町大工町南伝馬町弐丁目三丁目松川町常盤丁鈴木町稲葉町五郎兵衛町大根川岸竹町又芝口品川町日比谷御門内は永井肥前守様本多中務之輔様松平相模守様其外御屋敷方少々、又一方ハ小川町俎橋辺御屋敷所々焼候、又駒込(名之端)仲町辺より松平豊之丞様榊原式部大輔様中屋敷其外町家夫より下谷広小路御成道石川主殿頭様井上築後守様小笠原左京大夫様御屋敷其先ハ下谷坂本火除地迄又本所辺ハ石原町津軽様中屋敷焼本所町家幷ニ御屋敷共余程焼深川永代橋向少々残而八幡宮鳥居際迄一面ニ焼当町は残而永代橋手前異常しる大川端辺少々鉄砲州十軒町焼、松平長門守様焼、其近辺町家潰れ之事小紙ニ述かたき故略す。出火は三日朝鎮り申候。

右之通江戸表より由来ニ付順廻を以申上候。
早々御順達可被下候。
十月八日　以上
日野屋
久右衛門
（八日）
一、崩佐野小十郎殿来ル、去ル二日江戸大地震ニ而御屋敷御別条は無之候得共、土蔵不残震崩長屋一棟潰、馬屋潰、乗馬三疋之内壱疋足痛、下屋敷潰、玄関初御殿向別条無之崩所潰取繕入用金差掛三百金程相掛可申ニ付、来ル十日便南家ニ而金百五拾両差出金五拾両之陣屋賄跡金百両ハ廿日便差出呉御様願有之（〇中略）
一、去ル二日江戸表大地震大変ニ付伝馬町文蔵昨日見舞為持差立候積見舞物左。

㊍　しらす干　廿五包　＊奥津鯛　五　二　沖津鯛　五　石見藤助
同　中店　同拾包　清三郎殿　しらす干十　しらす干五　しらす干五
同拾包　同　沖津鯛　五　ス　しらす干五　桃東様御内　朝倉　同五
同　平右衛門殿　同五　㊏　しらす干五　大沖津鯛五　しらす干十　掛原様御内　朝倉　同五
同　仁左衛門殿　同五
同　武兵衛殿　同　三嘉殿　同五　しらす干五　神村　同十　桜井　同五
同　仁兵衛殿　同　糸半殿　同五　松　同五　竹原　同五

〻方　同十五〻津　しらす千十　同　長人　同五　尾張分休兵衛　同十

同　定吉殿同五　同　忠兵衛殿　苔　小左衛門　同五

九日快晴暖

一、江戸㊍六日出を以去ル二日大地震之処無別条一同怪我も無之立退候段申来

一、同㊏六日出地震出火絵図面幷道しるへ書入一同怪我等無之土蔵震崩候而置場差支ニ付上物積立見合図物は差急申来

一、同〻津　六日出状着、去ル二日地震之処家居家内共怪我等無之土蔵震痛ニ付前同断、右三軒之状飛脚通路休ニ付仕立正六便り早抜ニ而到来

一、野崎彦左衛門殿江罷出曽我様御臨時御入用金一緒ニ差出呉候様新出候処、丹後様秋山様地震潰ニ而出金相高候段断有之、銭五拾両分来辰三月限借用借文相渡銭引取（証人昇平）

十三日曇夕七ツ時より雨

一、江戸二九日出状着、去ル二日地震候処無別条旨案内申来

一、江戸〻＊六日出状着、過日地震ニ而土蔵七ケ所共震崩立替不申而は不相成旨申来、地震絵図並場所付書入

（十九日）

一、戸塚氏より江戸戸塚静海殿江地震見舞援桐縄拾五把縄三十房頼ニ付荷作致し清水湊江差出船積

（二十九日）

一、江戸〻＊廿五日出状着、地震出火方角付幷番付弐枚書入㊍（大三）伊勢吉殿朝倉氏いつれも廿五日出地震見舞礼状着

一、江戸糸半殿より廿五日出状着、同人方地震ニ而潰候而類焼ニ付土蔵向共不残焼失之趣焼場方角付到来

〔＊大井家日記〕

二日曇夜四ツ時地震皆々外江逃出、御宮見廻りニ行、大村又四郎久兵衛見舞ニ来、夜更又両度震ル、亥中刻江戸表大地震所々より出火大変之由、四日昼時承り候。

五日晴天去ル二日亥半刻江戸表地震所々より出火之大変之由御地役方へも今日御奉書御□来之後承り候　―略―

〔＊高林家文書〕〈「日記中抜書六」、浜松市有玉、浜松市立図書館所蔵〉

十月二日　亥刻地震

五日　朝藤堂様御飛脚通り候趣右は去ル二日夜江戸表大地震ニ付而之御飛脚之由承之

七日　御代官手代久保田銀吾殿竹山藤三郎殿両人長左ェ門殿案内ニテ拙宅へ被見被申聞候ハ去ル二日江戸表大地震ニテ御上屋敷半潰青山御屋敷潰之上御焼失六間堀御屋敷之方ハ何共不相分内々御出立之御飛脚御到着有之右ニ付俄ニ金子御入用之趣御廻村ニテ御願有之候

〔＊高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉

扨十月二日ハ地震朝より夜迄無く案心いたし候処其夜四ツ時ニ至り地震ゆり申候此地震ハ静ニ志てゆらりゆらり少々長震也此時江戸表大地震ニて御丸の内初大名様方潰も有大損シ多ク其上火十八九ケ所より出追々大火と相成因州様焼失鍋島様焼失小倉（カ）土州永井松平駿河守様姫路岡崎焼失皆潰ハ久居小出様井上様三家敷皆潰小出信濃守様は怪我人多き様子也藤堂和泉守様ニも怪我人多シ御地頭様三之御屋敷無恙御怪我人ハ壱人も無シ本多内儀之助様本庄御屋敷潰焼失無本多大膳様損シ斗り金森様少シ損し斗り其外大名様方潰多く焼失茂多シ御本丸大手潰レ御殿ニは潰無シ扨怪我死焼死凡十三万七百四拾九人の書上也尤帳外之者は別ニて是も十万余と申事三四丁四方ニ大穴を堀り夫江車にて引捨申候御家中方ニて手廻し宜のは酒楢へ納メ寺院へ持行弔候も有

末ニは御陣ケ原へ車ニて持行焼捨候のも有との事也誠ニ前代未聞の大変也と言扨越前守様四屋敷共ニ焼失無シ神田橋湊口霊岸島土蔵潰レ何レの御屋敷ニも怪我人有中之郷御屋敷ニ四人宛入此は安政二卯十月二日の夜四ツ時俄ニ大地震ゆり出し江戸廿里四方人家損亡おびたゝしく北の方ハ御府内千住宿大いに震潰し小塚原ハ家並残らず崩れて中程より出火して一軒も残らず焼失新吉原ハ一時に五丁まち残らず崩れ其上江戸町壱丁目より出火諸々にもへうつり又々角町より出火して大門口迄焼五十軒西側半分残る也夫より田町大音寺前花川戸山の宿所わ天町此辺焼ル猿若丁三町共残無焼ル馬道大半潰レ焼る也浅草観音ハ恙無雷門崩れ地内も残す崩レ並木通残らずすわ丁より出火して夫より駒形辺焼る也田原町三軒丁なとは少々なり御蔵前通りかや町二丁目大に震浅草見付ハ石垣飛出る又馬喰町道り横町大門通り大伝町塩野小伝馬町辺裏表通り大半潰両国むかふ本所ハ石原より出火して立川通相生町林町縁町辺迄焼ル又小梅通り引船辺迄出火深川ハ八幡の鳥居の所より相川丁蛤町まて一円江焼ル又下谷辺ハ坂本より車坂辺諸々崩三枚橋より広小路伊東松坂の所迄焼夫より池のはた仲町裏通り崩レ表通り残る御成道石川様焼ル根津二丁茅屋町道り壱丁目より二丁目迄焼ルむゑん坂上ハ松平備後守様御屋敷焼ル千駄木団子坂此辺三軒震潰レ谷中善光寺坂の上少々残ル根津二丁共惣崩レ中程而二三軒残也又丸山白山けい声がくぼ辺大に崩レ本郷より出火して湯島切通シ迄焼ル此所加賀様御火消ニて消口を取ル湯島天神の社少々損シ門前ハ三組町迄残らす崩両側土蔵残なくふるふ又裏通りハだるま横町新町家大根ばたけ横根坂此辺かるしむろわれて土地壱尺程さける妻恋坂ハ稲荷本社の土蔵少々崩レ御宮ハ恙無丁内ハ壱軒も崩ず夫より坂下ハ建刀様様内藤様潰レ東えい山地中大半崩本堂恙なし昌平橋通りハ神田同監町御産所町旅籠町金沢町残らす崩レ筋透御見付少々いたミ内神田外神田共残らずふるふ也大通りハ神田須田町新石町鍋町鍛冶町今川ばし迄裏町表町百三十六ケ所程残らず崩其先は十軒店より日本橋表通り西川岸より呉服町近辺迄東中通りハ四日市魚かしよりくれ正町辺迄所々大崩レ又大通りハ南かち町より出火して南伝馬町二丁目より南大工町畳町五郎兵衛町東ハ具足町常磐町因幡町白魚屋西かう屋町迄焼ル京橋向ハ新橋迄崩レ夫より芝口ハ柴井町宇田川町不残焼ル又神明前より三島町辺残らす崩レ又金杉より柴橋迄所々崩ル高縄十八丁不残土地壱尺程割たり品川ハ格別の事なしといへども所々いたミさゝづ大もり辺迄損亡多し又芝裏通りハ御浜御殿少々いたミ佃島も右同断芝赤羽根通りより麻布広尾辺迄所々崩レ出火有又山の手ハ四ツ谷より糀町武家屋敷寺院堂社の崩レし事おひたゝしく御城内ハ虎の御門よりかすミケ関ハ大小名数多損し候得共安芸様黒田様ハ格別の事なし八代洲河岸ハ植村様松平相模守様火消屋敷ハ不残焼る也又和田倉ハ松平下総守様松平肥後守様此辺大ひにふるふ夫より神田橋御門内ハ酒井左衛門様森川出羽守様大崩レ小川町ハ本郷丹後守様松平紀伊守様榊原式部大輔様板倉様戸田様此辺不残焼ル又牛込より小石川伝通院門前不残崩レはん町より飯田町御茶の水辺大ひに震築地門堂ハ無恙地中過半崩ル小田原町よりあさりがし御旗本様御家人衆御屋敷無残震凡御府内四里四方五千七百余ケ町の間出火三十七ケ所家数寺院堂社の損亡一々かそへ上るにいとまあらず東海道ハ川崎宿少々神奈川宿ハ大ひに震大半潰レ程ケ谷宿ハ少々戸塚宿所々ふるふ又藤沢平塚大磯小田原辺迄格別之事なしといへども所々震ヒいたむ中仙道ハ板橋よりわらひ宿浦和あけ尾大宮迄は大ひに震其先は熊谷宿迄所々震ふ日光街道ハ草加宿越ケ谷より其先ハ幸手辺迄所々震ふ又水戸街道ハ市川松戸牛久宿辺迄下総口ハ行徳船橋辺ハ別しておびただしく震ウ奥州街道ハ宇都の宮辺迄ふるふ又青梅街道ハ半能所ざわちゝぶ大宮辺迄震ふるふかかる大変ハ右今未曽有にして明暦大災の度にいやまして死亡おびたゞしく其数いくばくと言事はかり志るべからず死人は牛馬に積船に乗て寺院江送ル誠ニ目も当られぬ有様也かゝる大変も翌日ニなりてハ火も消震りも折々ふるふと故共格別の事なし

一、町数五千三百七十余崩ル

一、凡死人二十二万余人　出火之場廿三ケ所

一、凡怪我人五十万人余

一、御救小屋深川海辺、新田同八幡社西之幸橋御門外上野広小路浅草雷門前

かく家屋敷ヲ失ひし軽き者へハ夫々に御手当御救ヒ米被下置四民安慎に帰し報援して御仁徳あふき奉るハ実ニ目出度事共也此外尤町人福祐之者より救出し候也

〔江戸家文書〕〈湖西市入出、浮海十朗氏所蔵、「湖西市史・資料編二」所収〉

一安政二乙辰年九月二日　夜四ツ時・江戸大地震死人御書上廿三万・余人前代未聞之事ニ候其節・当処も又々地震木家掛いたし・されども無事・海別米御礼拾九俵五分七厘

〔普門寺過去帳〕〈浜松市金折町、野田宗玄住職〉

同二年、十月二日夜四ツ時又々中地震。此の時江戸大地震。

*〔教恩寺過去帳〕〈新居町〉

同年十月二日夜四ツ時江戸大地震ニて諸大名潰町家寺院〇吉原焼潰レル浅草日輪寺皆潰レ学林寺内坊潰レ仰山之事ニ候。（「〇」はママ）

〔諸家様万控〕〈「雄踏町誌・資料編十」（昭53・10・5）、中村本家文書三番〉

安政二卯年十月二日　江戸大地震致候ニ付、左之通

一筆啓上仕候、向寒之節御座候処、中将様益御機嫌能被遊御座候、恐悦至極奉存候、然者、当月二日大地震仕候処、無御恙御立退被為在恐悦至極奉存候、右大変ニ付、御機嫌奉伺度、各様迄呈愚礼候　恐惶謹言

十月八日

栗　右　内様　　渡　其　介様

喜多　惣左衛門様　　石　甚左衛門様

伊　英之進様　　上　彦太夫様

一筆啓上仕候、向寒之節御座候処、少将様益御機嫌能、被遊御座候、恐悦至極奉存候、去二日大地震仕候処、無御恙御立退被為在、恐悦至極奉存候、右大変ニ付、同御機嫌度各様迄呈愚礼候　恐惶謹言

十月八日

右六人

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉

（〇安政二年十月九日の条）

一、江戸大地震大ゆりつふし丸やけ

*〔濃州高木家御日記〕〈118〉

（〇十月二日は地震記事ナシ）

江戸大地震

当月二日亥之刻大地震、家屋敷・土蔵大崩、夫より出火数十ケ所、日本橋近辺火事無之、凡出火場所吉原・芝居町・浅草外神田・山之手・丸之内外芝辺・深川一円京橋前後焼失、江戸中死人・怪我人数不知、三日巳之刻荒増火鎮り申候。

十月

右之通御三所様へ届出候事。

（十月十日）

一、宮宿小島権兵衛より江戸大地震為知之書付差越し、左高田より仕立飛脚を以差越し候事。右賃銭三ツ割ニ而四捨三文相渡候事。

（十月十五日）

一、十月五日出、江戸御留守居より之御用状西様へ向着ニ付届来ル。去ル二日、江戸大地震之処、御別条も無之旨申来候。

（十月廿三日）

一、江戸御留守居へ先達而より之返報、夫々相認地震ニ付御修覆入用

金五両差下し、明日高田へ向為持差出し候事。

〔公私日次記抄・宮田礼彦手記〕〈「飛騨春秋」所収〉

十月十一日

一、当月二日夜四ツ時、江戸一般大地震。土民家皆潰半潰等多分三十二三ケ所より出火、武家屋敷家共焼失多数、吉原皆焼の由。尾州宮貝権左エ門よりの書状披見。

十一月十五日、雪

一、江戸表十月二日夜四ツ時、大地震にて潰家半潰多分、大破は一円の事にて引続き所々出火、盛時には三拾弐参ケ所、何れも大火、一天火のこ飛散、貴賤即死三万余人、本所回向院門前五六日の間、棺桶通行絶間無之、或は舟にて運送の由。先月廿八日認の書状、塚本茂平より差越。

十二月十五日、雪

一、十月二日夜、江戸表大地震に付、郡中より御奥え金百両、且つ元締両人え金弐拾五両宛、〆五拾両、近藤、勝田え金拾五両宛、〆三拾両、江戸表本多栄五郎（福王郡代の江戸役所の元締）え金拾五両、中里（同上役人）え金拾両か、江戸御役所一統えは金五両宛か、差遣候由の風聞の事。（句点及びカッニ内註は令禾）

〔吉村庄屋の日記〕〈岐阜県恵那郡蛭川村、96〉

十月二日夜五ツ半頃大地震、此時江戸大地震にて大半潰れ三拾六ケ所より出火にて四日四ツ時迄ゆり続き、死人数知れずという。

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉

十月二日晴陰り、亥刻地震長く此頃昼夜二、三度ツゝ有。

168 安政二年十月六日（1855-XI-15, 2398903）夜半過ぎ、下田、富士宮、静岡に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

十月六日、晴天、今夜地しん。野中村ゆる。

*〔森家日記〕〈森斧水文書、下田、166〉

（〇安政二年十月七日）昨夜も地震少々ツゝ弐度寄。

*〔大石善言日記〕〈123〉

（〇安政二年十月）六日晴丑刻頃地震

169 安政二年十月七日（1855-XI-16, 2398904）夕方と夜中、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

七日晴、酉上刻地震、又夜中地震。

※安政二年十月九日（1855-XI-18, 2398906）岐阜県養老郡上石津村に有感地震。

*〔濃州高木家当主日記〕〈122〉

（〇安政二年十月）神無月九日雨天地震

170 安政二年十月十日（1855-XI-19, 2398907）夜半過ぎ、十四日暁と夕方、十五日夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

（〇安政二年十月）

十日晴、夜八ツ時頃地震

十四日雨暁地震、又暮六時地震

十五日晴東風雲西刻地震

171 安政二年十月二十九日（1855−XII−8, 2398926）静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年十月）廿九日曇今暁七ツ時地震

172 安政二年十一月二日（1855−XII−10, 2398928）新居町に有感地震あり。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
扨此地も地震追々薄らミ十一月二日少し震

173 安政二年十一月四日（1855−XII−12, 2398930）朝、静岡に鳴動あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年十一月）
四日晩雨朝五ツ時止無程雨降
曇天小雨四ツ時頃より晴、朝五ツ時過雷海中ニ而鳴如震動、昼後より西風。

174 安政二年十一月八日（1855−XII−16, 2398934）夜、静岡市、新居町に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年十一月）八日快晴亥刻過地震

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
八日少し震

175 安政二年十一月十二日（1855−XII−20, 2398938）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政二年十一月）十二日、晴天大霜、今夜四ツ時地震ゆる。
（〇渡辺邦子氏編の印刷本では「十三日」となっているが、原本によると「十二日」が正しい）

176 安政二年十一月二十五日（1856−I−2, 2398951）新居町に有感地震あり。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
同廿五日も少シ震

177 安政二年十二月一日（1856−I−8, 2398957）暁、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉
（〇安政二年十二月）朔日曇暁六ツ時前地震

178 安政二年十二月四日（1856−I−11, 2398960）新居町に二度有感地震あり。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
十二月四日巳の日此日は御関所御普請ニて御棟上ニて祭礼同様ニて新居中ハ申ニおよばず近遠人々迄御普請中の事故御裏門より入御矢来之内ニも迄もちひろいに入大にきやか也事宝永四のまゝ成御棟上故誠ニ前代未聞の事共也右四日ニは少々の地震両度ゆり申候。

179 安政二年十二月十四日（1856−I−21, 2398970）暁、静岡に二度有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、123〉

（〇安政二年十二月）十四日曇巳刻より雨夜ニ入霽明六ツ半時地震

*〔大井家日記〕
十四日曇小雨早朝地震弐度有之。御本社掃除致ス当番

180 安政二年十二月二十五日（1856−Ⅱ−1, 2398981） 夕方、静岡、岐阜県恵那郡蛭川村、三重県志摩郡志摩町に強い地震あり。福井、近江八幡で有感。

*〔大石善言日記〕〈静岡、123〉
（〇安政二年十二月）廿五日晴暮六ツ時地震一同逃出ス。

〔吉村庄屋の日記〕〈蛭川村、96〉
十二月二十五日夜五ツ時頃大地震。この外少々ゆり候事は日々の事ゆえ別して大地震ばかりを記す。

*〔剣光寺文書〕〈三重県志摩町和具〉
同十二月二十五日夕方又大地震。

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇安政二年十二月）廿五日晴、暮時地震ゆる。

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉
十二月廿五日、雪三寸計積り昼迄降、暮六ツ地震長シ。

181 安政三年一月七日（1856−Ⅱ−12, 2398992）新居町に有感地震あり。

*〔高須伝右衛門長久記録〕〈新居町、118〉
夫より辰正月ニ至リ地震も薄らミ候処七日六ツ前ニ中震夫より少々の震斗りにて過行候。

182 安政三年二月十九日（1856−Ⅲ−25, 2399034） 昼過ぎ、静岡に有感地震あり。

*大石善言日記〕〈静岡、123〉
（〇安政三年二月）十九日曇辰中刻晴、昼九ツ半時地震。

183 安政三年三月二十九日（1856−Ⅴ−3, 2399073） 宵、富士宮、江戸に有感地震あり。(Ⅳ−666)

*〔袖日記〕〈富士宮、86〉
三月廿九日、曇小雨降夜雨、夜五ツ半時地震ゆる。当年初て也。地震中一つ。

184 安政三年四月十一日（1856−Ⅴ−14, 2399084） 暁、日光、山梨市、富士宮に有感地震あり。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
同（〇安政三年四月）十一日、今暁少地震、晴。

〔年中万日記〕〈依田家文書、甲斐国山梨郡下井尻村（山梨市）、国立資料館所蔵〉
（〇安政三年四月）十一日、夜明六ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
四月十日、曇晴、夜明方地震一つ、十一日暁也。

185 安政三年四月十八日（1856−Ⅴ−21, 2399091） 夕方、富士宮、静岡に有感地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
四月十八日、晴天、今日七ツ時地震ゆる。

〔*大石善言日記〕〈静岡、123〉
（〇安政三年四月）十八日晴、夕七ツ半時地震。

186 安政三年五月八日（1856－Ⅵ－10，2399111）昼、静岡に有感地震あり。

〔*大石善言日記〕〈静岡、123〉
（〇安政三年五月）八日雨午上刻地震。

〔*大井家日記〕〈静岡、75〉
八日雨天、（〇中略）九ツ時頃地震。

187 安政三年五月十日（1856－Ⅵ－12，2399113）夜、静岡に有感地震あり。

〔*大井家日記〕〈静岡、75〉
十日快晴、（〇中略）、夜四ツ時頃地震。

188 安政三年六月一日（1856－Ⅶ－2，2399133）朝、静岡に有感地震あり。

〔*大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政三年六月）朔日快晴朝五ツ時前地震。

※安政三年六月二十六日（1856－Ⅶ－27，2399158）、岐阜県養老郡上石津村に有感地震二度。

〔濃州高木家当主日記〕〈上石津村、120〉
六月二十六日、天気、地しん二ツ。

198 安政三年七月二十三日（1856－Ⅷ－23，2399185）正午頃、今市、甲府に有感地震あり。

〔二宮金次郎日記〕〈栃木県今市〉
（〇安政三年、今市にて）七月廿三日、晴、昼地震暮雷鳴。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（〇安政三年七月）廿三日晴天、九ツ時地震。
（〇同時刻、三陸、北海道南方に大地震があった）

190 安政三年十月七日（1856－Ⅺ－4，2399258）昼前、江戸に地震あり。壁落などの被害あり。今市、塩山、富士宮、下田市吉佐美、静岡で強い地震を感じ、日光、甲府、蒲原、伊那市で有感。（Ⅳ－684，T1－384）

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇安政三年十月）七日、晴、五ツ時前地震。

〔二宮金次郎日記〕
（〇安政三年、今市にて）
十月七日快晴、昼五ツ前大地震。
（〇二宮金次郎は十月二十日死亡）

〔坂田家御用日記〕〈甲府、75〉
（〇安政三年十月）七日晴天、朝五ツ時地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政三年十月）七日、夜入大風、天気能、朝五ツ時大地震

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十月七日、五ツ時地震大なり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政三年十月七日）
一、今朝五ツ時余程之大地震何も外江出候程之義ニ候得共、乍去余り長くゆれ不申早束相鎮り申候。

〔続片聾記五〕〈福井〉
（〇安政三年十月）同七日江戸大地震

191 安政三年十月十七日（1856−XI−14, 2399268）暁、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政三年十月）十七日、明七ツ時、地震、天気能。

192 安政三年十月二十五日（1856−XI−22, 2399276）宵、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政三年十月）廿五日晴夜五ツ半時地震。

193 安政三年十二月二日（1856−XII−28, 2399312）正午頃、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政三年十二月）二日晴午中刻地震

194 安政三年十二月十七日（1857−I−12, 2399327）宵、富士宮、蒲原、静岡、塩山、伊那市、下田市、吉佐美に一、二度有感地震あり。
（IV−685, T5−384）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十二月十七日、晴天夜五ツ過より雨降、今夜五ツ半時地震大一つ、四ツ過又地震。

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
（〇安政三年十二月）十八日今暁より零七ツ過より晴。昨夜四ツ時過頃八ツ時頃両度地震有之。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政三年十二月）
十七日晴、昼後曇夜四ツ時雨無程雨止、地震跡雨又九ツ時過地震、其後終夜雨。
（〇安政四年一月）
八日晴西風烈
一、榊原様内朝倉氏より旧臘廿五日出寒中見舞状出来。
去ル十七日夜中位之地震有之、同夜暁より雪降出候、弐寸程積翌昼頃晴同廿二日夜より又々雪降翌廿三日昼まて凡五寸程積ル夫より俄ニ寒気甚敷乍去出火沙汰無之由

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政三年十二月）十七日、天気夜入曇雪降、夜四ツ半時、九ツ時二度地震。

195 安政四年一月二十四日（1857−II−18, 2399364）宵、山梨市、今市に有感地震あり。

〔年中万日記〕〈依田家文書、山梨市〉
（〇安政四年正月）
廿四日、天気曇ル、暮方より雨降様子、五ツ頃地震、夜中より雨。

〔報徳取扱所日記〕〈「二宮尊徳全集」所収、栃木県今市〉
正月廿四日、晴、夜五ツ時地震。

196 安政四年二月二十四日（1857－Ⅲ－19, 2399393）夜、静岡に強い地震あり。二十五日暁、二十八日夜半にも有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年二月）
廿四日晴、夕刻より曇夜四ツ時前地震、皆々逃出、無程雨
廿五日暁小地震、曇巳刻頃より晴
廿八日晴子刻過地震、深更雨

197 安政四年四月四日（1857－Ⅳ－27, 2399432）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政四年四月）四日、晴天、又曇ル、今夜四ツ上刻地震。夜雨降。

198 安政四年五月二日（1857－Ⅴ－24, 2399459）昼過ぎ、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡〉
（〇安政四年五月）二日快晴午下刻地震、未刻より曇。

199 安政四年五月十五日（1857－Ⅵ－6, 2399472）夕方、十八日正午静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年五月）
十五日快晴夕七ツ時頃地震雷鳴有之

200 安政四年五月十八日（1857－Ⅵ－9, 2399475）正午頃、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡〉
十八日暁八ツ時より雨、昼九ツ時地震、夕刻雨止東風冷

201 安政四年閏五月二十三日（1857－Ⅶ－14, 2399510）暁、静岡県中部に地震。藤枝市田中城に破損あり。また静岡、相良、島田に被害あり。興津とその隣村に津波入るという。江戸、富士宮、下田、引佐町、伊那市で強く感じ、塩山、甲府、西尾市、伊勢市、岐阜県養老郡上石津村で有感（Ⅳ－687, T1－384, 385, T2－473, T5－378）

*〔中村名主日記〕〈下田市、森斧文書、森芳子氏所蔵〉
（〇安政四年閏五月二十二日）同夜暁七ツ七分時分頃大地震有之候ニ付御役所迄御見舞罷出候。

*〔玉泉寺与平治日記〕〈下田市柿崎〉
（〇安政四年閏五月二十三日）尚今日中地震少々ツヽ両三度もゆり申候。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政四年閏五月）
廿二日、天気能、明七ツ時下刻地震（〇二十三日未明）

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（安政四年閏五月）
廿三日、晴天、今明六ツ時前地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政四年閏五月）廿三日、晴曇り夜小雨、今暁七ツ時大地震ゆる。去年より以来の大ぢしん也。
追而聞、甲府小田原強シ。
遠州佐がら人家倒ル。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年閏五月）
廿三日晴暁六ツ時地震朝五ツ時地震同半頃、四ツ時
一、今暁之地震余程強、皆広場江逃出ス、去ル寅年以来之地震〇拙家石燈灯三ツ打崩土蔵腰巻少々痛、右ニ付所々江見舞ニ罷出二十町奥州屋梁落候由ゟ 油店ニ怪我人有之
一、今暁大地震後小震、夕七ツ時過迄九度、夜七ツ時頃より六ツまて両度
（〇二十五日）
一、遠州川崎辺過日之地震大変之由承り候ニ付不取敢為尋出入藤吉手紙為持遣見舞弐升持参

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
廿三日晴曇〇今暁七ツ時九分余程之地震有之候故番所戸をはづし外江逃出し余程ゆすり申候、寅年之地震ニておさおさおとるましくおほゆ、又少し之地震は六七度ゆり申候夕刻マデ也〇主斗殿も御宮見廻りェ被行候間、自分も頼会御宮見廻りいたし候処少も御別条無御座候、帰番之上築地氏新宮氏小松氏主斗殿方山宮氏小黒氏村岡氏より一寸見舞ニ行、□為□□主斗殿来〇今日稲荷氏ニ而楽会之積兼々約束之処右様天変も有之候故不行右ニ付隠居乍見舞断ニ行

〔静岡県変則瓦版誌上〕〈島田、83〉
安政四巳年五月廿二日、夜七ツ時分大地震所々家つふれ又八人死御座候。大地ゑミ泥をふきたし柱根動き又かたぎ候家御座候。

〔山本金木日記〕〈「引佐町史料十二」（昭55刊）、坂本柳次文書〉
（〇安政四年閏五月）
廿三日、天気、暁方地震、余程はげし、但シ一昨々年寅年十一月四日ノ地震ヨリハ大ニ次ナリ。又昼ノ内も折々地震。

〔市田家日記〕〈近江八幡、市田直良筆、132〉
（〇安政四年閏五月）
廿三日、晴、八ツ過ニ白雨有之、今暁明六ツ前地震長し。

〔濃州高木家当主日記〕〈122〉
（〇安政四年閏五月廿三日）
一、昨夜地しん入（〇揺る）

〔日記〕〈筆者不詳、徳島県立図書館森文庫 W210.5〉
（〇安政四年閏五月）
廿三日、雨、晩地震。

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
安政四巳五月廿三日、天気、大地震夕方迄度々入（〇揺る）

202 安政四年閏五月二十七日（1857－Ⅶ－18,2399514）夜半過ぎ、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年閏五月）

廿七日晴申刻より雨酉刻過より風雨及深更丑中刻地震

203 安政四年閏五月二十八日（1857－Ⅶ－19, 2399515）夜半、下田に有感地震あり。

*〔中村名主日記〕〈下田市森斧水文書〉
（〇安政四年閏五月二十八日）夜九ツ時地震ゆり候。

204 安政四年閏五月二十九日（1857－Ⅶ－20, 2399516）午後、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年閏五月）
廿九日曇冷気未の刻過地震小雨無程止亥刻過快晴

205 安政四年六月六日（1857－Ⅶ－26, 2399522）暁より昼前まで、富士宮、静岡に二、三度有感地震あり。（T2－473）

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年六月）
六日晴卯中刻辰中刻巳刻三度地震未刻雷曇。無程晴。

〔安政元寅年大地震記録〕〈草薙、83〉
同巳六月六日、天気、中地震二度入。

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
（〇六月）四日晴天、（〇中略）夜九ツ時頃大海干候由うはさいたし近辺大騒動致し申候。右ニ付宅江も用心申付自分も早々勤番所江行戸をはづし気を付居申候処何事も無之候。

五日曇天、今朝浜より来候塩うりニ承り候処全前夜之評判は虚説也。六日晴天、日ノ出地震、四ツ時頃地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政四年六月）六日、曇晴、五ツ半時地震一ツゆる。

206 安政四年六月七日（1857－Ⅶ－27, 2399523）夕方、静岡、飛騨に有感地震あり。（Ⅳ－688）

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
七日晴酉中刻地震及深更雨翌暁上ル

207 安政四年六月十日（1857－Ⅶ－30, 2399526）朝、富士宮、蒲原、静岡、引佐町、西尾市、伊勢市に有感地震あり。（T1－387, T2－474, T5－378）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政四年六月）十日、曇晴、朝六ツ半時地震一ツ夜ニ入大雨

〔安政元寅年大地震記録〕〈83〉
同六月十日、地震度々入。（〇揺る）

*〔大井家日記〕〈静岡、75〉
十日曇天、小雨折々零。今朝卯ノ下刻地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年六月）
十日晴朝五ツ前時地震、昼九ツ時暮六ツ半時地震

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政四年六月）十日、天気、朝五ツ前地震。

208 安政四年六月十五日（1857－Ⅷ－4，2399531）夜半、静岡に有感地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年六月）
十五日晴未刻雷雨無程霽夜半震有之。

※安政四年六月二十七日（1857－Ⅷ－16，2399543）暁、飛騨高山に有感地震三度。（Ⅳ－688）

〔公私日次記抄〕〈高山〉
六月廿七日、晴、暁地震三度。

209 安政四年（1857）七月、遠江に強い地震あり。

〔古文書による郷土史研究〕〈太田裕治編、天竜市成人学級教材、昭46〉
安政4・7、遠江大地震
（〇典拠不詳、隣接地方の諸日記に見られず疑わしい）

※安政四年七月四日（1857－Ⅷ－23，2399550）宵、岐阜県養老郡上石津村に有感地震。

〔濃州高木家当主日記〕〈上石津村、122〉
（〇安政四年七月）
文ミ月四日天き
一、夜ニ入四ツ頃。
（〇「入」は「地震入（ゆ）る」の略でこの日記の慣用語）

210 安政四年七月八日（1857－Ⅷ－27，2399554）蒲原御殿山崩れ、民家二百戸を埋め、死者三十余名を出す。（T1－390）

〔竜雲寺記録〕〈蒲原町蒲原九八四、松永義道住職提供〉
長享二年延徳三年明応九年文亀三年永正十七年大永七年享禄四年天文廿三年迄百六拾壱年間ノ寺史即世代及宝物等ノ記録ハ安政四年ノ山崩ニテ伽籃埋没ノ際同時ニ失ヒシモノニシテ不明ナリ。
〇
越テ安政四年七月七日前年震災ノ為メ後山中腹ニ亀裂ヲ生シ恰モ降雨永続シタル為メ雨水ノ亀裂ヨリ浸入シテ遂ニ此朝山岳崩然トシテ押出シ、本堂及境内全部ヲ土砂幾十尺ノ下ニ埋没シ終ハンヌ。又此ノ時宝物画具記録等種々重要ナル物ヲ失ヘルモノナリ。義洞和尚早クモ此ノ事アルヲ予知シ、自ラ両掛ヲ荷ギテ表ノ方油屋へ逃込ミタリト言フ、幸ニ埋死ヲ免カレタリ。

211 安政四年十月二十三日（1857－Ⅻ－9，2399658）宵、江戸、塩山富士宮、静岡、伊那市、飛騨に有感地震あり。（Ⅳ－691）

〔ヒュースケン日本日記〕〈青木枝朗訳、一九七一年刊〉
一八五七年十二月九日、水曜日、（〇安政四年十月二十三日、江戸にて）
軽い地震あり

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政四年十月）
廿三日、天気能夜入五ツ半時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
十月二十三日、晴天寒気、夜五ツ半時、地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政四年十月）
廿三日晴夜ニ入曇今夜午刻地震

212 安政四年十一月十八日（1858−I−2, 2399682） 夜半過ぎ、江戸に強い地震あり、静岡有感（IV−691）

*〔大石善言日記〕〈静岡〉
（〇安政四年十一月）十七日晴今夜八ツ時過地震（〇十八日未明）

〔ヒュースケン日記〕〈江戸にて、211〉
（〇一八五七月一月二日、安政四年十一月十八日）
その時だしぬけに家がひどく揺れはじめた。ベッドの傍の椅子の上にあったランプが危く床に倒れるところだった。そうだ、日本によくある地震だったのだ。烈しい衝撃があり、次第に揺れかたが大きくなり、それから次第に沈静して、最後にひどい激動で終った。全体で二十五秒かかった。一八五五年の地震は、江戸の六分の一を破壊し、江戸市中だけで一万人が死んだ。

213 安政四年十二月九日（1858−I−23, 2399703） 夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政四年十二月）九日、晴天、今夜小地震。

※安政五年二月四日（1858−III−18, 2399757） 夕方、岐阜県養老郡上后津村に有感地震。

*〔濃州高木家当主日記〕〈120〉
（〇安政五年）
二月五日、天き
一、昨夜六ツ過ニ地しん入。

※安政五月二月十二日（1858−III−26, 2399765） 松阪、伊勢市に有感地震（T5−379）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十二日、天気、八ツ過大分之地しん。夜も二度有小也。

214 安政五年二月十三日（1858−III−27, 2399766） 朝、塩山、江戸に有感地震。(IV−692)

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政五年二月）
十三日、曇朝五ツ時地震。

215 安政五年二月二十六日（1858−IV−9, 2399779） 午前二時頃、富山県神通川流域を中心とする大地震あり。人の死傷、家屋被害多数、「飛越地震」。その約二時間後、福井県丸岡、大野市を中心として大地震あり、丸岡、大野、勝山に被害あり。この両地震で有感となったのは塩山、甲府、富士宮、蒲原、下田、三保、静岡、引佐町、伊勢市、岐阜県養老郡上石津村、近江八幡、京都、丹後宮津である。
（IV−692, T1−391, T5−379）

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（〇安政五年二月）
二十五日、天気夜入九ツ時過地震大動

*〔中村名主日記〕〈下田市、森斧水文書〉
（〇安政五年二月二十六日）
同日朝八ツ三分地震余程長ゆり候事。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政五年二月）　廿五日、晴曇り、
今夜九ツ時地震あり長し。後ニ聞、北国*加賀国城崩ると申事。（〇*左に「越中」とそえ書きあり）

*〔坂田家御用日記〕〈甲府、76〉
（〇安政五年二月）
廿五日晴天、夜九ツ時地震。

〔三保村用事覚〕〈24〉
安政五歳午二月廿五日夜の八ツ時より大地しんゆり来り明方まて四五度ゆり申候事。

〔三保村誌〕〈静岡　〈静県図蔵〉〉
一、安政五年午ノ二月二十五日夜ノ八ツ時（〇地震あり）

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政五年二月）
廿五日曇昼後より小雨夕刻止、夜八ツ時地震、八ツ半時地震、七ツ時前雨地震。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政五年二月）
廿五日、天気、夜凡九ツ此地震。ユラユラト長クユレタリ。又北少シ西ニ当リテ如雷音シバラクアリ。五年以前（安政元年）霜月四日大地震ノ翌五日七ツ過、西南ノ方ニ当アリシ音ニ似テ、ソレヨリハ音小サシ。安政元年度ノ音ハ西国へ行ても東国へ行きても西南ノ方ニ聞之候由。
廿六日、曇、晩雨、朝小地震。

*〔濃州高木家御日記〕〈岐阜県上石津村、118〉
一、今晩九ツ時過余程之地震有之、又ハ八ツ時過ニも地震有之候処、先々御別条無御座奉畏慶候事。
一、御両所様より地震ニ付御見廻御使被進候。
西側より　三輪為司
北側より　三輪始
御取次　川添専次郎
御返答

*〔濃州高木家当主日記〕〈上石津村、122〉
（〇安政五年）
二月廿六日小々くもる。
一、昨夜九ツ過ニよほどの地しんゆる故（〇カ）両所へ使佐□□、御両所よりも使有之。
一、今日も又七ツ前ニ地しんゆる。

〔市田家日記〕〈近江八幡、133〉
二月二十五日、晴、今夜八ツ時地震致シ余程強く長し、尤破損無之寅十一月より少々軽し、後も度々震。又七ツ時前中一ツ有之。
廿六日、晴、陰り七ツ時中地震有之、雨降出ス。

〔大野木良之助日記〕〈金沢「加賀藩史料」所収〉

二月廿六日
一、今暁八ツ時過大地震、余程長し、依之早速御機嫌として出席、年寄中初め何れも御機嫌伺に出る。

〔公私日次記抄・富田礼彦手記〕〈富田令禾刊、「飛騨春秋五」所収〉
二月廿六日　晴
一、今暁九ツ半時、目醒。おきぬ（礼彦妻）は小用に相越候処、大地震に付、打驚。帯引きしめ支度いたし候処、おきぬ立帰、談合候内、又大地震にて明床、障子其外打外し候に付、自分、おきぬ共、庭へ逃出候処、追々震動甚数、屋根押石落候に付、門前へ逃出、浅次郎（礼彦長男）夫婦、おたへ（礼彦娘）は、うらへ逃出候を呼寄、おあや（礼彦娘）、下女ちの共、門前にイみ居候処、近所近辺のもの不残、町並へ逃出、住、田新其外弥助、かみゆひくら吉、又は川文等見舞。弥助心付畳二畳、宅より持出、行燈、火鉢、ふとん、小□等取寄。暁七ツ時迄、門前に罷在候処、大小震打止不申、諸人立騒、所々駆歩行候□にて、陣屋門前、中橋両詰には数百人群衆等、鍛冶橋両詰にはかがり火焼居、谷彦（谷屋彦兵衛、日下部氏分家）より洒□あたゝめ夜寒を凌候由。馬場通り畑も同様の旨、風聞有之。（〇イは「たたずむ」）
一、暁七ツ時、少々小震に相成候に付、一同宅え入、焼火にてあたり、田利、上甚兵衛等、見廻。夜明後一睡。
一、夕方吉城郡角川村、今暁の地震にて潰家、即死、怪我人等、多分有之、うす坂山抜け出し、宮川堰切候段、風聞の事。
二月廿七日　昼後雨
一、昨暁の大震にて西山中筋村々、潰家、山崩、即死、怪我人多数由、風聞の事。尤も下高原筋、舟津町より越中往環、皆潰れ候由、風聞。
一、稲越村桂上、山崩、潰家有之、落合村も山崩にて居村へ水浸、山越にて訴出候段、申出候事。
一、角川村徳三郎（柏木氏）相越。大震にて村方数多の潰家、即死人は数不知、怪我人同断。徳兵衛宅は水浸候に付、畑中へ逃出居候由。垂井申聞御は、得と取調可訴出旨、被申候に付、今より帰村可致、何分宜敷頼候旨、夕七ツ時、立寄候事。
二月廿八日　晴
一、御役所え出勤の処、内藤、垂井申聞候は、震災村々追々訴出、不容易凶変に付、急々出役の上、取調有之度、尤も震災の村々えは難有越候共、近村迄相越、様子柄承届可申、尤も急夫食白米一日弐合五勺宛、五日分、震災村々人別え相渡可申旨、且つ金子弐拾両宛、三年出役六人え被相渡候事。但、富田、奥田、飯村、青山、沢秋、住。
一、小鷹利村え自分に可相越旨、奥田申出。同人は船津へ相越候由の処、四十九才にて丑寅方位、甚不宜に付、変改申出候間、玉くじにて取極。
二月廿九日　晴
一、高原筋大地震に付、為取調出役（富田小藤六　住為右衛門）
一、小鷹利筋、右同断（奥田　大蔵　青山　伴平）
一、小島筋、右同断（飯村弥惣太　沢田　秋平）
四月十六日　曇
一、震災書物不残、並に御広間奥向丈ケは、今日福王様元手代手附より増田様御手代え引渡、今日八ツ時相済候事。
三月廿五日　晴（〇安政六年）
一、去年震災根返木、兼て本願寺焼失に付、山方より上京の上、引合候得共、当分仮堂取建、三四年中、開山遠忌の節、諸国門徒上京相談の上ならでは、本堂再建木、公儀に難願段、申事に付、高原筋大木御用材歟、御払木に御伺可相成、尤も聢と見分不致候て

は不相成に付、北方山々雪消の様子、別て金木戸奥山小屋懸、其外等、取調呉候様、川島より談有之候事。

七月九日

一、去ル午春、震災の節、土蔵壁土落、修復の処、壁土未乾、ふけ痛の儀、申立候へ共、半穀にて御免無之、古川蔵のみ御聞済に相成候間、其段申渡候事。

〔藤井此蔵一生記〕〈伊予越智郡井ノ口村、「日本庶民生活史料集成二」所収〉

富山城より十里余、新川郡にて、五十一歳の座に記す通り、午二月廿五日大地震にて、立山幷に其外の高山崩れ、谷川を堰留候て、三月十五日、四月廿六日両日に堰き悉切て大水出る。金沢、富山御両家にて、凡十万石荒地に相成候。人死数不知。水橋の川筋潰れて、田畠江何と申事。筋となく水流れ居候。

右両大水の時、家人共に流れ、残りは土蔵等は五六尺位砂に埋り居、又居宅過半埋り、屋根は流れ候。ケ様成所には助る人も稀也。実に目も当てられず。右の山崩れ故、水斗にあらす石泥水なり。七間四面の大石流出候。何れの処より出候哉、知る人なし。諸邦より見物に来る人多しと。

是より東に魚川と言有。右両大水に難渋の処江、去年五月十九日大供（ママ）水也。独　村伊平に泊り。

去歳五月十九日、川々江水出候に付、薪を拾いに私親子共参し所、追々水増家に帰る事不叶。少し高き場所江上り、塵も喰切すして、三日目に家江帰り、其時は家有事共不思、再度妻子に逢ふ事とは不思、只一心に称名斗り唱居候と。亦女房の曰、其時迚も存命には有之間数なれ共、万一ながらへ居られは、火（もへび）は便になる者と思、二夜共に暮六つ時より夜明る迄、屋敷にて火をたき申候。右に付、田地は砂込入、或は流れ残て、所々少々にて光陰を送り候と物語り也。我等も聞て感涙致し候。

216 安政五年三月五日（1858－IV－18，2399788）正午頃、塩山、甲府富士宮、静岡、伊那市、伊勢市に有感地震あり。(IV－731，T5－379)

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉

（〇安政五年三月）

五日、天気之内（〇カ）四ツ時八分地震。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、**74**〉

（〇安政五年三月）

五日晴天地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉

（〇安政五年三月）五日、晴天、夜雨、今日九ツ時地震ゆる。

*〔大石善言日記〕〈静岡、**120**〉

（〇安政五年三月）

五日晴折々曇四ツ時過地震両度有之。

217 安政五年三月十日（1858－IV－23，2399793）朝、長野県松代に地震あり。松代城下半壊家屋、山崩れあり、富士宮、蒲原、静岡、伊那市で有感（IV－731，T1－391）

*〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉

（〇安政五年三月）十日、晴天、朝五ツ半地震ゆる。夕六ツ時地震ゆる。

〔大石善言日記〕〈静岡、**120**〉

（〇安政五年三月）

十日朝四ツ時頃両度地震、夕七ツ時頃より曇、暮六ツ時地震。

218 安政五年三月十四日（1858－Ⅳ－27, 2399797）宵、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇安政五年三月）十四日、曇、今夜五ツ過少し地震。

219 安政五年五月三日（1858－Ⅵ－13, 2399844）暁、下田、静岡に有感地震。

*〔中村名主日記〕〈下田市森斧水文書、166〉

（〇安政五年五月）

同三日天気之事朝七ツ半時地震ゆり申候。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉

（〇安政五年五月）

三日晴今暁六ツ時地震、昼頃地震、夕刻曇。

220 安政五年五月二十八日（1858－Ⅶ－8, 2399869）宵、富士宮、江戸に有感地震あり。（Ⅳ－732）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇安政五年五月）廿八日、晴天、入梅明ル、今夜五ツ過地震ユル。

221 安政五年六月九日（1858－Ⅶ－19, 2399880）富士宮に有感地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇安政五年六月）九日、小降冷気、今夜五ツ時過地しん。

222 安政五年六月二十三日（1858－Ⅷ－2, 2399894）大雨、蒲原に山崩れ、十軒ほど家壊れ人死あり。（T1－391）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇安政五年六月）廿三日、晴曇、昼過より大雨、夕刻雷雨、夜大車軸、夜大雷鳴隙ニ鳴る。

蒲原宿昨夜（廿三日夜、原文注）雨ニ而山崩レ千年（チトセ）近辺十けん斗り家潰れ人死ニアリ。倉沢山崩家埋ム。

223 安政五年七月八日（1858－Ⅷ－16, 2399908）静岡市藁科川中流域旧清沢村に山崩れ、家屋被害あり。

〔安部郡清沢村誌〕〈現在静岡市〉

安政五年七月八日山岳崩壊ノ際被害者第一回持山吉右衛門第二回甚三郎、六兵衛第三回助右衛門新助ノ五戸ナリ、然ルニ之レヨリ三年前三月山岳ニ亀裂ヲ生シ前兆アリキトイフ。

224 安政五年八月二十六日（1858－X－2, 2399955）夜半、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉

（〇安政五年八月）廿六日、雨降、夜大雨、夜半地震ユル。

225 安政五年九月十日（1858－X－16, 2399969）宵、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉

（〇安政五年九月）

十日晴夜五ツ時地震。

226 安政五年九月十八日（1858－X－24,2399977）夜、静岡に二度有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政五年九月）
十八日晴、夜四ツ時前九ツ時地震。

227 安政五年十一月十日（1858－XII－14,2400028）昼過ぎ、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政五年十一月）十日、晴天、夜半より大ニ風吹。
今日昼過小ぢしん。

（〇参考、日光での次の地震と同一か否か不明）
〔社家御番所日記〕
同十日、晴、七ツ半過地震。

228 安政五年十一月二十二日（1858－XII－26,2400040）宵、静岡に地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政五年十一月）
廿二日晴夜五ツ時過地震

229 安政五年十二月五日（1859－I－8,2400053）朝、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政五年十二月）
五日、天気、朝地震

※安政五年十二月八日（1859－I－11,2400056）正午頃、江戸に強い地震あり。横浜有感。（IV－736）

〔金川日記〕〈「郷土よこはま二八」（昭36・12・28）所収、佐藤栖刊〉
（〇安政五年十二月八日）
一、九ツ時地震。

230 安政五年十二月二十七日（1859－I－30,2400075）沼津市原に有感地震あり。

〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈渡辺八郎刊、沼津駿河図書館〉
（〇安政五年十二月）
廿七日曇四ツ半時地震。

231 安政六年一月一日（1859－II－3,2400079）夕方、静岡県引佐町に有感地震あり。）

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
安政六年未正月申朔日ナリ、山本大隅記元日、天気よし。せっぶん。
昼七ツ頃地震。

232 安政六年一月七日（1859－II－9,2400085）夜半過ぎ、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉

（〇安政六年一月）
七日、天気、夜七ツ頃地震。

233 安政六年一月二十八日（1859－Ⅲ－2, 2400106） 夕方、下田、原富士宮、蒲原、静岡、引佐町に有感地震あり。（T1－392）

*〔森家日記〕〈下田市森斧水文書、166〉
（〇安政六年一月）
同廿八日、七ツ時頃地震ゆり候。

〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈沼津市原、230〉
廿八日巳刻、晴曇、七ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政六年一月）廿八日、晴曇り、七ツ時地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政六年一月）
廿八日曇夕七ツ時頃地震、夜ニ入晴、四ツ時頃より烈風。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政六年一月）
廿八日、曇、朝七ツ時頃地震少々。
（〇静岡と引佐町では同じ「七ツ時」でも朝七ツ（四時）と夕七ツ（十六時）と十二時間の差がある。いずれかが誤りであるのか、また別の地震であるのか不明。蒲原は「夕七ツ時」とある）

234 安政六年二月一日（1859－Ⅲ－5, 2400109） 夕方、富士宮に強い地震あり。原、蒲原で有感。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政六年二月）朔日、晴天、今夕六ツ半過地震大一つ。

〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈原、230〉
二月朔日壬寅、曇、夜ニ入六時七分地震。

235 安政六年二月十五日（1859－Ⅲ－19, 2400123） 夕方、静岡に地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政六年二月）
十五日晴、東風寒夕七ツ時地震。

236 安政六年二月二十五日（1859－Ⅲ－29, 2400133） 夜、江戸、沼津市原に有感地震あり。（Ⅳ－737）

〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈原、230〉
（〇安政六年二月）二十五日、晴後曇、夜四ツ頃地震。

237 安政六年五月二十二日（1859－Ⅵ－22, 2400218） 夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政六年五月）
廿二日、天気、庚申にて遊日、夜地震。

238 安政六年六月二十日（1859－Ⅶ－19, 2400245） 夜半過ぎ、二十一日夜半、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇安政六年六月）
廿日小雨折々晴暑夕九ツ時より晴、夜八ツ半時頃地震。
廿一日晴、今朝六ツ時九分土用入、夕七ツ時頃曇遠雷夜九ツ半時過地震。

239 安政六年六月二十二日（1859－Ⅶ－21, 2400247）暁、二十三日暁静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇安政六年六月）
廿二日、天気。明方地震。
廿三日、天気。明方地震。

※安政六年六月二十四日（1859－Ⅶ－23, 2400249）夜、松阪に強い地震。

〔竹川竹斎日記〕
六月廿四日、引続大照、夜餘程之地震。

240 安政六年七月二十三日（1859－Ⅷ－21, 2400278）暁、下田、横浜、に地震あり。

*〔森家日記〕〈下田市、166〉
（〇安政六年七月）
同廿三日天気之事朝六ツ時地震ゆり、御役所地蔵祭礼ニ付届書差上候事。

*〔玉泉寺与平治日記〕〈下田市柿崎〉
廿二日、北風晴天、夜に入り雨降り、雷少々鳴る。今明方地震ゆる。

〔金川日記〕〈横浜市〉
（〇安政六年七月）
廿三日
一、前夜小地震今朝雨

241 安政六年七月二十五日（1859－Ⅷ－23, 2400280）宵、塩山、江戸、日光に有感地震あり。（Ⅳ－737）

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政六年七月）
廿五日、大雨大風吹昼より風止雨斗夕方止、夜五ツ時半頃地震ゆり御事

〔前田家日記〕〈「安政六未年・出府中日記」、在江戸、新島本村、前田健二氏所蔵〉
同廿五日巳、北風大雨、夜五ツ時大地震。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（〇安政六年七月）
同廿五日、昨夜ヨリ大雨風雨強、夜五ツ少々前地震。
（〇七月廿六日の条）
一、昨夜地震ニ付候別当手替当番　奥院伺として昇、御別条無之御安全也
一、昨夜地震ニ付　御宮中　奥院為伺、四ッ時ころ河尻式部少輔殿御別所迄被参候旨手替申聞

〔下野災害年表〕〈栃木県立図書館、T450－4、宇都宮〉
廿五日夕七時曇南微風夜五ツ時過地震雨天強風。

242 安政六年八月二十二日（1859－IX－18，2400306）暁，日光，塩山，横浜，富士宮，沼津市原，下田市，吉佐美，静岡に有感地震あり（IV－737）

〔社家御番所日記〕〈日光〉
（○安政六年八月廿二日の本文）
一、今暁七ツ鐘少々前地震，ちと長ゆりニ付替明番参上之処，無御別条。

〔保坂家日記〕〈塩山，85〉
（○安政六年八月）
廿一日，曇昼より天気夜ニ入八ツ時地震

〔金川日記〕〈横浜市〉
（○安政六年八月）
廿一日
一、夜半頃地震余程長大

〔袖日記〕〈富士宮，86〉
（○安政六年八月）廿一日，曇り晴，今夜八ツ時地震。

*〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈230〉
廿一日，戌午，霽，夜七ツ時地震。

*〔大石善言日記〕〈静岡，120〉
（○安政六年八月）
廿二日暁七ツ時前地震其後雨。

243 安政六年九月六日（1859－X－1，2400319）暁，沼津市原，下田市吉佐美に有感地震あり（IV－738）

*〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈原，230〉
（○安政六年九月）
六日壬申，天気曇，今暁七ツ時頃地震。

※安政六年九月二十八日（1859－X－23，2400341）暁，岐阜県養老郡上石津村に有感地震。

*〔濃州高木家日記〕〈上石津村〉
（○安政六年）
九月廿八日雨天今暁地震有之，七ツ半時

244 安政六年十二月九日（1860－I－1，2400411）宵，塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山，84〉
（○安政六年十二月）
九日，天気能夜五ツ時地震。

245 安政六年十二月十二日（1860－I－4，2400414）夜，塩山，甲府，富士宮，横浜に有感地震。

〔保坂家日記〕〈塩山，84〉
十二月，天気能，夜四ツ半地震。

〔坂田家御用日記〕〈甲府，74〉
（○安政六年十二月）
十二日，晴天，夜地震。

〔袖日記〕〈富士宮，86〉

（〇安政六年十二月）十二日、晴天南気、又曇ル今夜九ツ時地しん。

〔金川日記〕〈横浜〉
（〇安政六年十二月十二日）
一、夜九ツ頃地震初ハ少動次のハ余程長震。

246 万延元年（1860） 甲斐国巨摩郡関口村に地震あり、密蔵寺本堂皆潰となる。

〔甲斐国社記・寺記三〕〈昭41、山梨県立図書館刊、巨摩郡関口村、密蔵寺〉

覚

一、本堂　去ル万延元中年中震災ニ而皆潰ニ相成今以再建不仕候

一、寺中境内除地　三畝弐拾三歩

右之通相違無御座候以上

慶応四戊辰年七月

巨摩郡関口村瑞光寺末
同郡同村
禅曹洞宗　密蔵寺　印

247 万延元年一月二十二日（1860−II−13, 2400454） 昼過ぎ、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、120〉
（〇万延元年一月）
廿二日晴未刻地震風

248 万延元年二月七日（1860−II−28, 2400469） 暁、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、120〉
（〇万延元年二月）
七日暁七ツ時頃地震、朝五ツ時頃より雨、及終日終夜。

249 万延元年二月十七日（1860−III−9, 2400479） 夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡市、120〉
（〇万延元年二月）
十七日曇暮六ツ半時地震

250 万延元年三月二十三日（1860−IV−13, 2400514） 宵、塩山、富士宮に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政七年三月）
廿三日、雨降、七ツ時より天気夜入五ツ時半地しん。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇安政七年三月）廿三日、雨降、八ツ時より晴天、夜四ツ時地震。

251 万延元年閏三月二十九日（1860−V−19, 2400550） 昼前、日光に強い地震あり、塩山、富士宮で有感。

〔社家御番所日記〕〈日光〉
閏三月廿九日、四ツ半過余程之地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇安政七年閏三月）
廿九日、天気能四ツ半時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇万延元年閏三月）廿九日、晴天、四ツ半時地しんゆる。

※万延元年四月十六日（1860−Ⅵ−5, 2400567）、十七日、横浜に有感地震。

〔金川日記〕〈横浜〉
（〇万延元年四月）
十六日
一、九ツ時地震小、十七日四ツ地震小。

252 万延元年五月十日（1860−Ⅵ−28, 2400590）夜、富士郡芝川町下柚野で山崩れ、死者あり。

〔興徳寺過去帳〕〈芝川町下柚野431、松永泰静住職〉
翌年申年（〇万延元年）五月十日夜裏山押出シ庫裏惣潰、弟子弐人即死。
（男一人）五月二十一日、当山四十二世、日演弟子、
大荒ニ付寺皆ツブレニテ即死、十七才化。
（男一人）五月十一日、当山日演弟子、上ニ同、二人即死、六才ニ而、
（〇松永氏書翰）この二人の墓もあり、それ以後裏山に竹林を造ったと想像され、昔の庫裡のあとも大体わかります。

253 万延元年七月十七日（1860−Ⅸ−2, 2400656）静岡県榛原郡川根町切山、大ナギ山崩れる。

〔満家山三光寺と町の伝説〕〈田村保寿著、川根町、昭55〉
万延元年七月十七日、切山村大ナギ山崩れ孫右衛門屋号オバネ宅地へ土沼で埋積す。

254 万延元年八月十九日（1860−Ⅹ−3, 2400687）夜、静岡に二度有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇万延元年八月）
十九日晴夜四ツ時過地震、九ツ時頃又地震。

255 万延元年九月十日（1860−Ⅹ−23, 2400707）夕方、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、120〉
（〇万延元年九月）
十日晴巳刻より曇夕刻より雨、酉下刻地震。

256 万延元年十月十九日（1860−Ⅻ−1, 2400746）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇万延元年十月）十九日、曇り、夜風吹、荒吹也、終夜吹、夜四ツ過地しん。

※万延元年十二月二十七日（1861−Ⅱ−6, 2400813）暁、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉

（〇万延元年十二月）
廿七日、払暁小地しん。

※文久元年一月十四日（1861－Ⅱ－23, 2400830）正午ごろ、西尾市、松阪、伊勢市に有感地震（T5－381）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十四日、快晴ニ而、八ツ半頃、大分地しん。
（〇「下永良陣屋日記」（西尾市）に「九ツ頃より地震度々夜迄」とあるので正午ごろの地震である。）

257 文久元年一月十四日（1861－Ⅱ－23, 2400830）夜半、富士宮に強い地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇万延二年正月）十四日、晴天、今夜九ツ時地震大一つゆる。

※文久元年二月十二日（1861－Ⅲ－22, 2400857）夜半過ぎ、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十二日、天気、今夜七つ頃地震大分長。

258 文久元年二月十四日（1861－Ⅲ－24, 2400859）未明、岡崎、伊勢市に強い地震あり。松阪では十三日昼から四度有感。塩山、富士宮、沼津市原、蒲原、飛騨、伊那市で有感（Ⅳ－740, T1－393, T5－381）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十三日、天気、長閑、暖和、七ツ頃地震小、昼夜四度。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇万延二年二月）
十三日、天気能、夜八ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇万延二年二月）十三日、晴天、今夜半過七ツ時地震ゆる長し。
十四日、晴天、今日八ツ時（〇昼）地震。

*〔原宿問屋渡辺八郎左衛門日記〕〈沼津市原、**230**〉
十四日、壬申、晴、暁八ツ頃地震。

〔山本金木日記〕〈引佐町、**201**〉
（〇万延二年二月）
十三日、天気、夜八ツ半時頃、中地震、小地震其後折々、豊川辺ハ堀などたふれたる程也。
十四日、天気、晩八ツ半頃地震。但少々ヅツハ折々。

259 文久元年二月十六日（1861－Ⅲ－26, 2400861）宵、塩山、富士宮、江戸に有感地震あり。（Ⅳ－741）

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇万延二年二月）
十六日、天気能夕方曇り夜入雨降夜五ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇万延二年二月）十六日、曇り、四ツ時より晴天、又曇り、夜五ツ過地震。

260 文久元年三月五日（1861－Ⅳ－14, 2400880）夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、**201**〉
（○万延二年三月）五日、天気、夜地震。

261 文久元年三月三十日（1861－Ⅴ－9, 2400905）昼、静岡県引佐町、松阪に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、**201**〉
（○万延二年三月）
晦日（○三十日）、天気、昼地震少々。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
晦日、天気、地しん有、昼間也。

262 文久元年五年二十三日（1861－Ⅵ－30, 2400957）富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（○文久元年五月）廿三日、晴天、大暑蒸、七ツ時地震。

263 文久元年八月二十五日（1861－Ⅺ－29, 2401048）夜、江戸、塩山、富士宮、原に有感地震あり。（Ⅳ－741）

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○万延二年八月）
廿五日日曇り、昼時より雨降時々、夜入四ツ半時大地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（○文久元年八月）廿五日、曇り、昼より雨降る。今夜四ツ時地震ゆる。

*〔原宿渡辺八郎左衛門日記〕〈**230**〉
（○文久元年八月）
廿五日、辛巳、晴、夜四ツ時過地震。

264 文久元年八月二十八日（1861－Ⅹ－2, 2401051）朝、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○文久元年八月）
廿八日、天気能半曇リ七ツ時ばらばら雨朝五ツ時地しん。

265 文久元年九月五日（1861－Ⅹ－8, 2401057）夜、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（○文久元年九月）五日、曇り、夜小雨、夜四ツ時地震ゆる。

※文久元年九月十八日（1861－Ⅹ－21, 2401070）未明、宮城県大地震家屋、人畜被害あり、江戸でも強く感じ、横須賀市浦賀で有感。（Ⅳ－741）

〔高杉晋作日記〕〈「高杉晋作全集下」（昭49・5・15刊、堀哲三郎編、新人物往来社）所収〉
（○「初番手行日記」と題す。文久元年九月十七日の条。江戸にて）
十七日、当番、今日書経御会有之、夜大地震御加□□□に冷泉氏と同

しく眠候付、一番に御鈴口迄馳附候、無間相静り候、夜九ツ半時なり。地震之時心得、胸中に少しくたくわう。

〔東浦賀干鰯屋問屋橋本家（湯浅屋）日記〕〈横須賀史学研究会編、昭49〉
（〇文久元年）
〇九月十七日、北風快晴
夜八ツ時過地震致候。今昼九ツ頃より南風ニ成、夜九ツ頃より哉靄深と地震之頃西之山々薄ク相見へ候。

266 文久元年九月二十八日（1861－X－31，2401080）夜半過ぎ、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、**201**〉
（〇万延二年九月）
廿八日、天気、地震晩七ツ時。

267 文久元年十一月二日（1861－XII－3，2401113）横須賀市浦賀、塩山、富士宮に有感地震あり。

〔東浦賀干鰯屋問屋橋本家（湯浅屋）日記〕
（〇文久元年）
十一月二日、北風雨天、終日雨止なし。夜四時八分頃地震入ル、雨益降る。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇万延二年十一月）
二日、雨降少、夕止ム、四ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇文久元年十一月）二日、雨降、夕方止、夜大風吹。終夜吹。夜四ツ半時地震。

268 文久元年十一月八日（1861－XII－9，2401119）夜半過ぎ、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇文久元年十一月）八日、晴天、夜七ツ時地震。

269 文久元年十二月十二日（1862－I－11，2401152）夕方、塩山、横須賀市浦賀に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇万延二年十二月）
十二日夜六ツ時地しん。天気能半曇り。

〔東浦賀干鰯屋橋本家（湯浅屋）日記〕
（〇文久元年）
〇十二月十二日、北風朝小雨降る。六ツ半頃より雨止。
六ツ半時頃地震入ル。

※文久元年十二月二十二日（1862－I－21，2401162）夕方、二十五日、横須賀浦賀に有感地震。

〔東浦賀干鰯屋橋本家（湯浅屋）日記〕
（〇文久元年十二月）
同廿二日、北風穏、夜六ツ時頃地震有之候。
同廿五日、北風荒吹同断（〇快晴）。夜八ツ頃地震入。

※文久二年一月二十五日（1862−Ⅱ−23, 2401195）宵、江戸、横須賀市浦賀に有感地震（Ⅳ−743）

〔東浦賀干鰯屋橋本家（湯浅屋）日記〕
（〇文久二年）
正月廿五日、西風快晴。夜五ツ時頃地震。

270 文久二年三月五日（1862−Ⅳ−3, 2401234）宵、江戸、塩山、富士宮に有感地震あり。（Ⅳ−743）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、「続日本史籍協会叢書」、昭2刊〉
（〇文久二年三月）
五日、晴夜ニ入地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇文久二年三月）
五日、天気能夕方より曇り、雨雪日の内、夜五ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇文久二年三月）五日、晴天、夜四ツ時より雨、夜五ツ半時地震ゆる。

271 文久二年三月十五日（1862−Ⅳ−13, 2401244）夜、宇都宮、富士宮に地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、**86**〉
（〇文久二年三月）十五日、晴天、夜四ツ時地震、夜半より大雨。

〔信緝日記〕〈「栃木県史七」所収、宇都宮〉
十五日、晴、夜地震
廿八日、陰、薄暑、地震
四月十六日、晴、小地震
四月十七日、晴、小地震

※文久二年三月二十一日（1862−Ⅳ−19, 2401250）夜、横須賀市浦賀に有感地震。

〔東浦賀干鰯屋橋本屋（湯浅屋）日記〕
（〇文久二年）
〇三月廿一日、北風快晴、
昼四ツ時頃より東風ニ成。夜四ツ時頃地震ゆる。

※文久二年六月六日（1862−Ⅶ−2, 2401324）昼過ぎ、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
六日、大雨、八ツ過地震、七ツ頃より天気。

272 文久二年六月二十三日（1862−Ⅶ−19, 2401341）宵、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇文久二年六月）
廿三日、昼少雨降、昼より曇り、夜五ツ時地震。

273 文久二年七月二十一日（1862−Ⅷ−16, 2401369）夕方、塩山、富士宮に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇文久二年七月）
廿一日天気能七ツ時より夕六迄時々地震。

〔袖日記〕〈富士宮〉
（〇文久二年七月）廿一日、晴天、七ツ時地震。

274　文久二年九月八日（1862－X－30, 2401444）塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇文久二年九月）
八日、曇り、夕方より夜入雨降、朝四ツ半時地震。

※文久二年十月二十八日（1862－XII－19, 2401494）夜、江戸に有感地震。（IV－744）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇文久二年十月）
二十八日、はれ夜地しん。

275　文久二年十一月二十七日（1863－I－16, 2401522）夜半、塩山に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久二年十一月）廿七日、晴天、暖気、夜九時地しん。

※文久三年二月三日（1863－III－21, 2401586）宵、名古屋、江戸に有感地震。（IV－745）

〔尾州茶屋日記〕〈蓬左文庫、名古屋〉
（〇文久三年二月）
一、三日晴、（〇中略）夜五時過地しん。

276　文久三年三月十九日（1863－V－6, 2401632）午後、江戸、甲府、富士宮に有感地震（IV－745）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇文久三年三月）
十九日、うし、はれ未ノ刻よほと地しん有。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉
（〇文久三年三月）
十九日晴天、八ツ時地震。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久三年三月）十九日、晴天、七ツ時地しん。

※文久三年五月十四日（1863－VI－29, 2401686）朝、伊勢市、松阪、京都に有感地震あり（T5－383）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
十四日、夕立、朝曇、四ツ少し前大に地しんする。

〔中山忠能日記四〕〈京都〉
（〇文久三年五月）
十四日、未、晴、蒸暑巳上刻地動。

277　文久三年五月三十日（1863－VII－15, 2401702）宵、富士宮に有感

地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久三年五月）晦日（〇三十日）、晴天、蒸、又曇、夜五ツ半時地震ゆる大也、夜四ツ時より大雨降。

278 文久三年六月十九日（1863−Ⅷ−3, 2401721）夕方、江戸、富士宮、伊勢市に有感地震あり（Ⅳ−745, T5−383）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇文久三年六月）
十九日、午、雨昼後晴地震有。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久三年六月）十九日、晴天、七ツ時地震。

279 文久三年六月二十日（1863−Ⅷ−4, 2401722）宵、富士宮に有感地震あり。

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久三年六月）
廿日、晴天、夜五ツ時地震、夜雨降。

280 文久三年八月十二日（1863−Ⅸ−24, 2401773）、富士宮、江戸に有感地震あり（Ⅳ−746）

〔袖日記〕〈富士宮、86〉
（〇文久三年八月）十二日、晴天、四ツ時地震。

281 文久三年九月七日（1863−Ⅹ−19, 2401798）正午頃と夜、塩山に有感地震あり。あとの方江戸でも有感（Ⅳ−746）

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇文久三年九月）
七日、天気能、九ツ時
四ツ時地震。

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇文久三年九月）
七日、亥、晴、子刻過地震有

※文久三年十月二十二日（1863−Ⅻ−2, 2401842）夜、江戸に有感地震。（Ⅳ−746）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇文久三年十月）
二十二日、未、雨夜分地震有。

282 文久三年十二月五日（1864−Ⅰ−13, 2401884）朝と昼、静岡県引佐町に有感地震あり。昼のは三河新城でも有感。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇文久三年十二月五日）
五日、天気、薪はこび、朝ト昼地震

〔文久年間町役場日記〕〈新城市〉
同五日、天気、夜中潤雨有之、昼小地震。

※元治元年一月三日（1864−Ⅱ−10, 2401912）宵、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕
三日、長閑、夜五ツ頃地震。

※元治元年四月二十五日（1864－V－30, 2402022）、名古屋に有感地震。

〔尾州茶屋日記〕〈逢左文庫、名古屋〉
（○元治元年四月）
一、廿五日晴四ツ時地しん。

283 元治元年五月三日（1864－VI－6，2402029）、宇都宮、江戸、甲府、伊那市に有感地震あり。（IV－747）

〔下野災害年表〕〈栃木県図、T450－4、宇都宮〉
三日朝五時村雲、北微風明六ツ半時震
十三日朝五時曇北微風朝四ツ時地震
十四日夕七時晴南風夜五ツ時過地震

〔坂田家御用日記〕〈甲府、75〉
（○元治元年五月）三日、晴天、入梅、今明六時地震。

284 元治元年七月四日（1864－VIII－5, 2402089）朝、静岡に有感地震あり。

*〔大石善言日記〕〈静岡、123〉
（○元治元年七月）
四日晴朝五ツ半頃地震夕七ツ時過雷気少々雨直ニ晴

285 元治元年十二月十七日（1865－I－14, 2402251）夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（○元治元年十二月）
十七日、天気、夜四ツ半時頃地震。

286 慶応元年（1865）静岡県磐田郡竜山村中ノ沢に山崩れあり。

〔竜山村史〕〈昭55〉
慶応元年（1865）字（あざ）中ノ沢に山崩れがあった。
（○戸倉地区）

287 慶応元年一月二十八日（1865－II－23, 2402291）未明、静岡県磐田郡竜山村に強い地震あり。伊那市有感（IV－748）

〔竜山村史〕〈昭55〉
元治2・1・28、夜明ケ七ツ時大地震。

※慶応元年一月二十九日（1865－II－24, 2402292）未明、京都、和歌山、三重県多気郡前野に強い地震あり。松阪有感（IV－748, T5－383）

〔竹川竹斎日記〕〈松阪〉
廿九日、今暁七ツ時地震長し。

〔中山忠能日記三〕〈京都〉
（○元治二年正月）
廿八日甲子、晴小風、今夜丑下刻有坤儀之動揺不軽一天不陰而星不見
小時鎮但到明朝有小震後聞下京自午頃両三度有鳴動之気若西南浪歟云々。

廿九日乙丑、晴、雖無雲日光薄地震之気故歟自午頃陰。

〔安達清風日記〕
（〇慶応元年一月）
廿八日晴、此夜地震。

〔市田家日記〕〈近江八幡、132〉
（〇元治二年一月）
廿九日、今暁七ツ時地震致し初餘程ゆり二軽く三至而軽し昼も二度計軽シ。

288 慶応元年二月二日（1865−Ⅱ−27,2402295）、塩山に強い地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇元治二年二月）
二日、天気能、風吹四ツ時大地震。

※慶応元年二月二十四日（1865−Ⅲ−21,2402317）昼前、松阪に有感地震。

〔竹川竹斎日記〕
廿四日、曇、昼頃より晴、昼前小地しん。

※慶応元年五月四日（1865−Ⅴ−28,2402385）朝と昼過ぎ、江戸に有感地震。（Ⅳ−749）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇慶応元年五月）
四日、戌、曇、朝地震昼後も同断。

※慶応元年十二月二十一日（1866−Ⅱ−6,2402639）夕方、江戸に有感地震。

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇慶応元年十二月）
二十一日、子、晴夕かた地震。

※慶応二年四月十五日（1866−Ⅴ−29,2402751）暁、五月六日（1866−Ⅵ−18,2402771）、江戸に有感地震。

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇慶応二年四月）
十五日、辰、曇、今暁地震有。
五月六日、子、晴、（〇中略）よほと地震にて御機嫌うかゝひ有。

※慶応二年五月二十五日（1866−Ⅶ−7,2402790）暁、江戸に有感地震（Ⅳ−752）

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
廿五日、朝、曇、昼頃より晴、今暁地しん。

※慶応二年八月七日（1866−Ⅸ−15,2402860）夕方、江戸に有感地震（Ⅳ−752）

〔静寛院宮御側日記〕〈江戸、270〉
（〇慶応二年八月）
七日、巳、雨地震有。

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
七日、夕七ツ地震有

※慶応二年九月九日（1866－X－17,2402892）暁、江戸に有感地震。（IV－752）

〔竹川竹斎日記〕〈在江戸〉
九日、快晴、明六ツ時長キ地しん。

〔金沢三右衛門日記〕〈江戸芝白金台、「金沢丹後文書一」（森銑三、金沢復一刊、昭48・9・5）所収〉
（〇慶応二年九月）
九日、晴、今朝六ツ時地震。

289 慶応二年九月十三日（1866－X－21,2402896）夜二度、十四日昼と夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇慶応二年九月）
十三日、雨、夜地震、中地震也、両度。
十四日、雨、小地震、昼夜。

287 慶応二年九月二十一日（1866－X－29,2402904）夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇慶応二年九月）
廿一日、日和、夜地震。

※慶応二年十月十八日（1866－XI－24,2402930）暁、江戸に有感地震（IV－753）

〔金沢三右衛門日記〕〈江戸〉
（〇慶応二年十月）十八日、晴、今暁七ツ時地震。

291 慶応三年一月十六日（1867－II－20,2403018）宵、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇慶応三年一月）
十六日、曇り夜五ツ時地震。

292 慶応三年三月四日（1867－IV－8,2403065）朝、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、201〉
（〇慶応三年三月）
四日、雨、朝地震少々。

293 慶応三年五月二十三日（1867－VI－25,2403143）昼過ぎ、江戸に強い地震あり。塩山で有感（IV－755）

〔金沢三右衛門日記〕〈江戸〉
（〇慶応三年五月）
二十三日、晴、昼八ツ時頃、大地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇慶応三年五月）

廿三日、天気之内、昼八ツ時地震。

294 慶応三年六月二日（1867−Ⅶ−3, 2403151）夜、静岡県引佐町に有感地震あり。

〔山本金木日記〕〈引佐町、**201**〉

（○慶応三年六月）

二日、雨、晩小地震。

295 慶応三年八月四日（1867−Ⅸ−1, 2403211）、静岡県磐田郡竜山村に有感地震あり。

〔龍山村史〕〈昭55〉

慶応3・8・4、五ツ時地震ゆる。

296 慶応三年八月十四日（1867−Ⅸ−11, 2403221）夜、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉

（○慶応三年八月）十四日、天気能、夜四ツ時地震。

297 慶応三年十月四日（1867−X−30, 2403270）夜、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉

（○慶応三年十月）四日、曇り、夜四時地震。

298 慶応三年十月十一日（1867−XI−6, 2403277）暁、江戸、塩山に地震あり。（Ⅳ−756）

〔金沢三右衛門日記〕〈江戸〉

（○慶応三年十月）

十一日、雨、今暁地震有之。

〔保坂家日記〕〈塩山、**86**〉

（○慶応三年十月）

十一日、朝五ツ時地震。曇り、四ツ時より雨少々宛降。

299 慶応三年十一月十一日（1867−XII−6, 2403307）宵、江戸、塩山に地震あり。

〔金沢三右衛門日記〕〈江戸〉

（○慶応三年十一月）

十一日、晴、庚申此夜地震。

〔代官日記〕〈「彦根藩世田谷領大場家文書」、「世田谷区史料五」所収〉

（○慶応三年十一月）

十一日、天気夜六半頃地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、**86**〉

（○慶応三年十一月）十一日、天気能、夜五ツ時地震。

※明治元年一月十七日（1868−Ⅱ−10, 2403373）夕方、十八日、二月三日（1868−Ⅱ−25, 2403388）朝、江戸に有感地震。

〔寒暖晴雨日記〕〈「東京市史稿」所収〉

正月十七日、夕七時、晴天、無風　夜半地震。

二月三日、朝五時、晴天、北風　同時地震。

〔斎藤月岑日記〕〈「東京市史稿」所収〉
（〇慶応四年正月）十八日、暁地しん。
（〇二月）三日、暁地しん、朝五時地しん。

300 明治元年五月二十日（1868－Ⅶ－9, 2403523）、静岡県庵原郡由比町倉沢に山崩れ、家屋被害あり。

〔山本金木日記〕〈**201**〉
（〇慶応四年七月四日の条、吉原から静岡への旅行中）
くら沢中飯、五月廿日山崩し、家十二、三軒クダケル。人は只壱人死シテ不見。ケガ人ハ五六人アリ。

301 明治元年八月二十八日（1868－X－13, 2403619）夕方、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇慶応四年八月）廿八日、曇り、暮六ツ時地震。

〔斎藤月岑日記〕〈「東京市史稿」所収〉
（〇明治元年八月）廿八日、暮方地震少し強し。

※明治元年九月十二日（1868－X－27, 2403633）夕方、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治元年九月）夕七時地しん

※明治元年十二月十一日（1869－I－23, 2403721）夜半、東京に有感地震。

*〔大井家日記〕〈**75**〉
（〇明治元年十二月）十一日晴曇、入湯して在宿（〇筆者江戸にあり）夜九時過地震。

302 明治元年十二月二十日（1869－Ⅱ－1, 2403730）暁、塩山、東京に有感地震あり。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治元年十二月）廿日、暁地震。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇慶応四年十二月）十九日、天気能、夜入七ツ時地震。

303 明治元年十二月二十七日（1869－Ⅱ－8, 2403737）暁と宵、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇慶応四年十二月）
廿七日、暁七ツ時地震、天気能風、夜五ツ時地震。

304 明治二年一月八日（1869－Ⅱ－18, 2403747）暁、磐田市、東京に有感地震あり。

〔西光寺日鑑〕〈磐田市加茂川西光寺、次項と同一かも知れない〉
八日申辰天気（〇中略）朝地震少々アリ。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治二年正月）八日、暁地震、少々長し。

※明治二年一月八日（1869－II－18,2403747）昼前、松阪、伊勢市、飛騨、京都に有感地震（T4－386）

〔広沢真臣日記〕〈「日本史籍協会叢書」（昭6刊）、筆者京都にあり〉
（〇明治二年）
正月八日、陰夜雪、
一、朝四ツ時前後度々小震動。

305 明治二年四月二十七日（1869－VI－7,2403856）夕方、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇明治二年四月）
廿七日、曇り七ツ時より夕迄雨降地震暮七ツ時。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治二年四月）廿七日、夕七時前、地震長し。

※明治二年五月二十四日（1869－VII－3,2403882）暁、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治二年五月）廿四日、明六半地しん。

306 明治二年七月五日（1869－VIII－12,2403922）夕方、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇明治二年七月五日）
夕方地震。

〔斎藤月岑日記〕
五日、夕地しん。

※明治二年十一月十六日（1869－XII－18,2404050）夜半、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治二年十一月）十六日、夜九つ半地震少々。

307 明治二年十一月二十三日（1869－XII－25,2404057）塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇明治二年十一月）
廿三日、天気能、八ツ時地震。

〔斎藤月岑日記〕
廿三日、夜九ツ半頃地しん。

※明治二年十二月二十六日（1870－I－27,2404090）暁、東京に二度有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治二年十二月）廿六日、暁地しん。夜少々地しん。

308 明治三年二月十八日（1870－III－19,2404141）から二十四日にか

けて、塩山に数度有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治三年二月）
十八日、天気風吹八ツ時地震。
廿日、天気能、夕七ツ過地震、夜四ツ時地震、夜中ス。
廿三日、天気夕方より曇、夜更雨少々、夜五ツ時地しん。
廿四日、朝之内雨、四ツ時より天気之内、朝五ツ時地震。

※明治三年二月二十八日（1870－Ⅲ－29, 2404151）、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治三年二月）二十八日、地しん少々。

309 明治三年三月三日（1870－Ⅲ－3, 2404156）、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉〕
（〇明治三年三月）
三日、曇り九ツ半時地震。

※明治三年三月五日（1870－Ⅳ－5, 2404158）、二十九日（1870－Ⅳ－29, 2404182）、四月一日（1870－Ⅴ－1, 2404184）朝、三日昼過、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治三年三月）五日、八頃地しん。
廿九日、九頃地しん。
四月朔日、朝少地震。
三日、昼過少地しん。

310 明治三年四月二日（1870－Ⅴ－2, 2404185）、御殿場に強い地震あり。

〔高杉太一郎日記〕〈「御殿場市史史料叢書四」（昭55刊）所収〉
（〇明治三年四月）
二日、天気、大地震引続十二日迄始終折節ゆれ候ニ付、冷気ニテ苗立木宜心配致候。

311 明治三年四月十二日（1870－Ⅴ－12, 2404195）夜半、塩山、御殿場、東京に有感地震あり。

〔高杉太一郎日記〕〈310〉
（〇前項参照）

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治三年四月）
十二日、天気之内、夜半八ツ時地震。

〔斎藤月岑日記〕
十三日、暁地しん。
（〇前項も参照）

312 明治三年四月十五日（1870－Ⅴ－15, 2404198）、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治三年四月）十五日、天気能、四ツ時地震。

313 明治三年四月二十五日（1870－V－25, 2404208）、塩山に三度有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（○明治三年四月）

廿五日、朝ノ内雨天、曇暮地震五八七ツ時、三度。

314 明治三年六月二十四日（1870－Ⅶ－22, 2404266）暁、静岡に有感地震あり。

〔大井家日記〕〈静県図蔵〉

（○明治三年六月）

一、明廿四日より暁震両度。

315 明治三年七月二十九日（1870－Ⅷ－25, 2404300）宵、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（○明治三年七月）

廿九日、朝曇天気能、夜五ツ半時地震。

316 明治三年九月十七日（1870－X－11, 2404347）、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（○明治三年九月）

十七日、曇り夜更より雨降、夕七ツ過地震。

317 明治四年一月一日（1871－Ⅱ－19, 2404478）正午頃、御殿場に強い地震あり。東京、原、塩山、甲府で有感。

〔小笠原清務日記〕〈「東京市史稿」所収〉

明治四年正月元日、昼度両度地震。

〔高杉太一郎日記〕〈御殿場、310〉

（○明治四年）

元日、天気九ツ時大地震。

*〔渡辺常次郎日記〕〈原宿問屋、沼津市原、渡辺八郎氏所蔵、230と同一人物の日記〉

昼九ツ時地震。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉

（○明治四年）

正月元日晴天、風、震。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉

（○明治四年）

正月元旦 晴天四ツ時より風吹

九ツ八分時地震

※明治四年一月八日（1871－Ⅱ－26, 2404485）夜半、東京に有感地震。

〔小笠原清務日記〕

（○明治四年正月）八日、夜九頃地震。

318 明治四年二月十四日（1871－Ⅳ－3, 2404521）正午頃、甲府に有感地震あり。

〔坂田家御用日記〕〈甲府、74〉

（○明治四年二月）十四日、晴天、昼九ツ時地震。

319 明治四年四月十日（1871－V－28, 2404576）暁、原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈**317**〉
四月十日、晴、今暁地震雉子鳴候得共不知、卯八に聞候。

320 明治四年四月十一日（1871－V－29, 2404577）、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治四年四月）
十一日、天気能、昼より曇、九ツ半時地震。

※明治四年四月十八日（1871－VI－5, 2404584）朝、千葉県東金に有感地震。

〔観海漫録〕〈「房総叢書四」（昭34刊）所収、小川泰堂筆〉
（○明治四年四月十七日は東金泊）
十八日、今日も天晴れてあり。辰の頃、地震す。

321 明治四年四月二十四日(1871－VI－11, 2404590)原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈沼津市原、**317**〉
廿四日、晴曇、七ツ半時地震。

322 明治四年七月五日（1871－VII－20, 2404660）夜半、原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈**317**〉
五日、晴薄暮より明四時降雨、晴、夜九ツ時頃地震。

※明治四年八月十五日（1871－IX－29, 2404700）昼、東京に有感地震。

〔小笠原清務日記〕
（○明治四年八月）十五日、昼地震。

323 明治四年十月六日（1871－XI－18, 2404750）暁、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治四年十月）
六日、天気能、明七ツ前地震。

324 明治四年十一月九日（1871－XII－20, 2404782）暁、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治四年十一月）
九日、天気能、朝六ツ時地震。

325 明治四年十二月二十四日（1872－II－2, 2404826）昼過ぎ、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治四年十二月）
廿四日、天気之内、昼時過地震。

326 明治五年二月八日（1872−Ⅲ−16, 2404869）夜半過ぎ、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治五年二月）
八日、天気能、夜九ツ半時地震。

327 明治五年三月六日（1872−Ⅳ−13, 2404897）夕方、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治五年三月）
六日、暮六ツ過地震。

328 明治五年八月十二日（1872−Ⅸ−14, 2405051）夜半過ぎ、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治五年八月）
十二日、天気能夜七ツ時地震。

329 明治六年（1873）四月十五日（2405264）夜、神奈川県川崎に強い地震あり。塩山で有感。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**、この日記の日付はこの年から太陽暦と、現代と同じ時法が使われている〉
（○明治六年四月）
十五日、夜ニ入十時地震。

〔高杉太一郎日記〕〈川崎にて、**310**〉
十五日、雨天、十時いせ伝発足、川崎迄越、雨中大ニ難渋、夜十二時頃大地震。

※明治六年（1873）七月二十八日（2405368）、東京に有感地震。

〔小笠原清務日記〕
（○明治六年七月）廿八日、時刻不分地震、この日大雨。

330 明治六年（1873）十一月十五日（2405478）6時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治六年十一月）
十五日、天気能、暁六時地震（○現行時法と同じ）

331 明治六年（1873）十二月十一日（2405504）22時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（○明治六年十二月）
十一日、天気能、夜十時地震。

332 明治七年（1874）二月十四日（2405569）12時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（○明治七年二月）
十四日、晴、午正（○ママ）十二時地震。

※明治七年（1874）三月十八日　（2405601）暁、六月八日　（24056
83）、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治七年三月）十八日、明方地しん少々。
（〇六月）七日、夜中二字地震（〇日付は八日となろう）

333 明治七年（1874）六月八日　（2405683）23時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治七年六月）
八日、晴、午後十一時地震。

※明治七年（1874）六月二十五日（2405700）朝、八月六日(2405742)
夕方、二十日、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治七年六月）二十五日、朝地しん有。
（〇八月）六日、くれ前少々地しん。
（〇八月）廿日、十時過地震あり。

334 明治七年（1874）九月十日（2405777）17時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治七年九月）
十日、半晴、午後五時地震。

335 明治七年（1874）九月十八日（2405785）18時、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治七年九月）
十八日、晴、午前六時過地震。

〔斎藤月岑日記〕
十八日、明前地しん。

※明治七年（1874）十月七日（2405804）暁、十一月六日（240583
4）夜、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治七年十月）七日、暁小地震。
（〇十一月）六日、深夜地震少々。

336 明治八年（1875）一月十四日（2405903）23時、東京にやや強い地震あり、塩山で有感。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇明治八年一月）
十四日、晴、夜二入子十二時地震。

〔斎藤月岑日記〕
十四日、夜十一時過、三度程地震、少々つよし。

※明治八年（1875）二月十日（2405930）夜、十一日、東京に有感地震。

〔小笠原清務日記〕
（〇明治八年二月）十日、夜地震、この日大風。
十一日、二時頃地震、この日俄風。

337 明治八年（1875）二月十五日（2405935）23時頃、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇明治八年二月）
十五日、晴、夜入十時半地震。

〔斎藤月岑日記〕
十五日、夜十二時頃　震少し。

338 明治八年（1875）三月二十日（2405968）21時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇明治八年三月）
廿日、晴曇寒風吹、夜の九時地震。

339 明治八年（1875）四月二日（2405981）7時頃、東京に強い地震あり。塩山で有感。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇明治八年四月）
二日、晴曇り夜入雨、朝午前八時地震。
〔斎藤月岑日記〕
二日、明方六時過地震つよし。

※明治八年（1875）四月二十三日（2406002）夜、三十日、七月八日（2406078）23時、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治八年四月）廿三日、夜中地震あり。
三十日、四時頃地震。
（〇七月）八日、夜十一時頃地震。

340 明治八年（1875）七月九日（2406079）13時、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、**84**〉
（〇明治八年七月）
九日、曇り午前十一時より雨時々降、午後一時地震。

〔斎藤月岑日記〕
九日、夕二時頃地震少々。

341 明治八年（1875）九月二十四日（2406156）11時、塩山に地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山〉
（〇明治八年九月）
廿四日、晴、午前十一時地震。

342 明治八年（1875）十月六日（2406168）18時、東京にやや強い地震あり、塩山、原で有感。

〔郵便報知新聞〕〈「東京市史稿」所収〉

昨日（〇明治八年十月六日）午後六時半の地震は、出し抜にヅシンと云ふ響がいたして可なり強う御座ひました。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治八年十月）
六日、曇りばらばら雨少々、午後夕地震。

〔渡辺常次郎日記〕〈317〉
六日、曇晴東風午後六時過地震。

343 明治八年（1875）十一月三日（2406196）塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治八年十一月）
三日、曇、午□十二時地震。

※明治八年（1875）十一月十四日（2406207）夜、東京に有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治八月十一月）十四日、深夜中地しん。

344 明治八年（1875）十二月八日（2406231）夜、塩山、東京に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治八年十二月）
八日、曇り、夜入風、夜十時地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治八年十二月）八日、夜十一時過地震頗る長し。

※明治八年（1875）十二月十七日（2406240）、東京に二度有感地震。

〔斎藤月岑日記〕
（〇明治八年十二月）十七日、昼十二時頃少々地しん。二時頃少し地しん。

345 明治九年（1876）三月三十一日（2406345）、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治九年）
三月三十一日、晴、午後六時八分地震。

346 明治九年（1876）四月十一日（2406356）夜半過ぎ、東京にやや強い地震あり。塩山で有感。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治九年四月）
十日、曇、夜入八ツ時地震

〔郵便報知新聞〕
昨日（〇明治九年四月十一日）午前二時過に、餘程大きな地震が震りました。万歳楽。

347 明治十年（1877）一月二十日（2406640）22時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治十年一月）
廿日、晴、午後より曇、夜入地震、十時頃。

348 明治十年（1877）二月二十一日（2406672）19時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治十年二月）
廿一日、晴、午後七時地震。

349 明治十年（1877）三月四日（2406683）23時、塩山に地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治十年三月）
四日、晴、午後二時より曇、夜入雪降、午後十一時地震。

350 明治十年（1877）七月二十二日（2406823）17時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治十年七月）
廿二日、晴、午後五時地震。

351 明治十年（1877）十月五日（2406898）18時、塩山に有感地震あり。

〔保坂家日記〕〈塩山、84〉
（〇明治十年十月）
五日、曇、午後一時より晴、午後六時地震。

352 明治十三年（1880）六月五日（2407872）16時、御殿場に強い地震あり。

〔高杉太一郎日記〕〈御殿場、310〉
（〇明治十三年六月）
五日、暖天、午七十八度、後四時大地震。

353 明治十三年（1880）、十二月二十三日（2408073）24時、御殿場に有感地震あり。

〔高杉太一郎日記〕〈310〉
（〇明治十三年十二月）
廿三日、晴、夜十二時永地震。

354 明治十五年（1882）、九月二十九日（2408718）6時、沼津市原に有感地震あり。

*〔渡辺常次郎日記〕〈原、原題は「晴雨寒暖記」、渡辺八郎氏所蔵、317〉
廿九日、午前六字地震、東風曇（〇太陽暦による）

355 明治十六年（1883）、五月二十八日（2408959）13時、沼津市原に有感地震あり。

*〔渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
廿八日、午後一字頃地震。

356 明治十七年（1884）、五月十一日（2409308）、21時、沼津市原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
十一日、辛酉曇照霖、正午七十八度也。午後廿一字地震ス。

357 明治十七年（1884）、十月十五日（2409465）、暁4時21分、東京に強い地震あり。沼津市原で有感。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
今暁前五時頃地震、東風曇。

〔東京市史稿・変災篇〕
第一震〇明治十七年（紀元二五四四年）十月十五日地震。（当日午前四時廿一分五十四秒ニ発シ二分間震動シ、其方向ハ種々錯雑セシモ、主トシテ南西北東ニ動揺シ、震力九十五度十分（示針度目ハ二十五度ニ止ルヲ以テ推測シテ之ヲ記ス。）ヲ示シタリ。此時東京市街ニ於テ潰家地裂等ノ如キ災ナカリシモ、往々土蔵ノ鉢巻腰巻等ヲ落シ、屋壁ニ裂罅ヲ生ジ、屋瓦ヲ震落シ、或ハ物品ノ顚伏毀損セシモノ少カラザリシ。

358 明治十八年（1885）一月二十日（2409562）14時ごろ、沼津市原に二度有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
廿日、甲戌曇地震、午後二字頃二度す。

359 明治十八年（1885）六月二十八日（2409721）暁、沼津市原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
廿八日、今暁旧七ツ頃地震。

360 明治十八年（1885）九月二十六日（2409811）沼津市原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
廿六日、東風地震、雨降。

361 明治十九年（1886）五月八日（2410035）夜、沼津市原に有感地震あり。

〔*渡辺常次郎日記〕〈原、317〉
八日、戊辰晴、夜旧ノ五ツ時ヨリ四ツ時前地震。

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
339	明治8－Ⅳ－2	1875	東京・塩山	中	408						
※	明治8－Ⅳ－23～	1875	東京	小3	408						
340	明治8－Ⅳ－9	1875	塩山，東京	小	408						
341	明治8－Ⅸ－24	1875	塩山	小	408						
342	明治8－Ⅹ－6	1875	東京，原	中	408						
343	明治8－Ⅺ－3	1875	塩山	小	409						
※	明治8－Ⅺ－14	1875	東京	小	409						
344	明治8－Ⅻ－8	1875	塩山・東京	小	409						
※	明治8－Ⅻ－17	1875	東京	小2	409						
345	明治9－Ⅲ－31	1876	塩山	小	409						
346	明治9－Ⅳ－11	1876	東京・塩山	中	409						
347	明治10－Ⅰ－20	1877	塩山	小	409						
348	明治10－Ⅱ－21	1877	塩山	小	410						
349	明治10－Ⅲ－4	1877	塩山	小	410						
350	明治10－Ⅶ－22	1877	塩山	小	410						
351	明治10－Ⅹ－5	1877	塩山	小	410						
352	明治13－Ⅵ－5	1880	御殿場	中	410						
353	明治13－Ⅻ－23	1880	御殿場	小	410						
354	明治15－Ⅸ－29	1882	原	小	410						
355	明治16－Ⅴ－28	1883	原	小	410						
356	明治17－Ⅴ－11	1884	原	小	410						
357	明治17－Ⅹ－15	1884	東京・原	中	411						
358	明治18－Ⅰ－20	1885	原	小2	411						
359	明治18－Ⅵ－28	1885	原	小	411						
360	明治18－Ⅸ－26	1885	原	小	411						
361	明治19－Ⅴ－8	1886	原	小	411						

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
※	元治1－Ⅰ－3	1864	松阪	小	396	※	明治2－Ⅻ－26	1870	東京	小	402
※	元治1－Ⅳ－25	1864	名古屋	小	397	308～	明治3－Ⅱ－18～	1870	塩山	小群	403
283	元治1－Ⅴ－3	1864	甲府，江戸	小	397	※	明治3－Ⅱ－28	1870	東京	小	403
284	元治1－Ⅶ－4	1864	静岡市	小	397	309	明治3－Ⅲ－3	1870	塩山	小	403
285	元治1－Ⅻ－17	1865	引佐町	小	397	※	明治3－Ⅲ－5～	1870	東京	小4	403
286	慶応1	1865	竜山村中沢	山崩	397	310	明治3－Ⅳ－2	1870	御殿場	中	403
287	慶応1－Ⅰ－28	1865	遠江竜山村	中	397	311	明治3－Ⅳ－12	1870	塩山・御殿場	小	403
※	慶応1－Ⅰ－29	1865	近畿	中群	397	312	明治3－Ⅳ－15	1870	塩山	小	403
288	慶応1－Ⅱ－2	1865	塩山	中	398	313	明治3－Ⅳ－25	1870	塩山	小3	404
※	慶応1－Ⅱ－24	1865	松阪	小	398	314	明治3－Ⅵ－24	1870	静岡	小2	404
※	慶応1－Ⅴ－4	1865	江戸	小	398	315	明治3－Ⅶ－29	1870	塩山	小	404
※	慶応1－Ⅻ－21	1866	江戸	小	398	316	明治3－Ⅸ－17	1870	塩山	小	404
※	慶応2－Ⅳ－15～	1866	江戸	小中	398	317	明治4－Ⅰ－1	1871	御殿場	中	404
※	慶応2－Ⅴ－25	1866	江戸	小	398	※	明治4－Ⅰ－8	1871	東京	小	404
※	慶応2－Ⅷ－7	1866	江戸	小	398	318	明治4－Ⅱ－14	1871	甲府	小	404
※	慶応2－Ⅸ－9	1866	江戸	小	399	319	明治4－Ⅳ－10	1871	原	小	405
289	慶応2－Ⅸ－13	1866	引佐町	小4	399	320	明治4－Ⅳ－11	1871	塩山	小	405
290	慶応2－Ⅸ－21	1866	引佐町	小	399	※	明治4－Ⅳ－18	1871	千葉県東金	小	405
※	慶応2－Ⅹ－18	1866	江戸	小	399	321	明治4－Ⅳ－24	1871	原	小	405
291	慶応3－Ⅰ－16	1867	塩山	小	399	322	明治4－Ⅶ－5	1871	原	小	405
292	慶応3－Ⅲ－4	1867	引佐町	小	399	※	明治4－Ⅷ－15	1871	東京	小	405
293	慶応3－Ⅴ－23	1867	江戸，塩山	中	399	323	明治4－Ⅹ－6	1871	塩山	小	405
294	慶応3－Ⅵ－2	1867	引佐町	小	400	324	明治4－Ⅺ－9	1871	塩山	小	405
295	慶応3－Ⅷ－4	1867	遠江竜山村	小	400	325	明治4－Ⅻ－24	1872	塩山	小	405
296	慶応3－Ⅷ－14	1867	塩山	小	400	326	明治5－Ⅱ－8	1872	塩山	小	406
297	慶応3－Ⅹ－4	1867	塩山	小	400	327	明治5－Ⅲ－6	1872	塩山	小	406
298	慶応3－Ⅹ－11	1867	江戸・塩山	小	400	328	明治5－Ⅷ－12	1872	塩山	小	406
299	慶応3－Ⅺ－11	1867	江戸・塩山	小	400	329	明治6－Ⅳ－15	1873	川崎，塩山	中	406
※	明治1－Ⅰ－17～	1868	東京	小2	400	※	明治6－Ⅶ－28	1873	東京	小	406
300	明治1－Ⅴ－20	1868	由比町倉沢	山崩	401	330	明治6－Ⅺ－15	1873	塩山	小	406
301	明治1－Ⅷ－28	1868	塩山・東京	中	401	331	明治6－Ⅻ－11	1873	塩山	小	406
※	明治1－Ⅸ－12	1868	東京	小	401	332	明治7－Ⅱ－14	1874	塩山	小	406
※	明治1－Ⅻ－11	1869	東京	小	401	※	明治7－Ⅲ－18～	1874	東京	小2	407
302	明治1－Ⅻ－20	1869	塩山・東京	小	401	333	明治7－Ⅵ－8	1874	塩山	小	407
303	明治1－Ⅻ－27	1869	塩山	小2	401	※	明治7－Ⅵ－25～	1874	東京	小3	407
304	明治2－Ⅰ－8	1869	磐田・東京	小	401	334	明治7－Ⅸ－10	1874	塩山	小	407
※	明治2－Ⅰ－8	1869	伊勢	小	402	335	明治7－Ⅸ－18	1874	塩山，東京	小	407
305	明治2－Ⅳ－27	1869	塩山・東京	小	402	※	明治7－Ⅹ－7～	1874	東京	小2	407
※	明治2－Ⅴ－24	1869	東京	小	402	336	明治8－Ⅰ－14	1874	東京，塩山	中	407
306	明治2－Ⅶ－5	1869	塩山・東京	小	402	※	明治8－Ⅱ－10	1875	東京	小	407
※	明治2－Ⅺ－16	1869	東京	小	402	337	明治8－Ⅱ－15	1875	塩山，東京	小	408
307	明治2－Ⅺ－23	1869	塩山・東京	小	402	338	明治8－Ⅲ－20	1875	塩山	小	408

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
215	安政5－Ⅱ－26	1858	「飛越地震」	大	380	253	万延1－Ⅶ－17	1860	川根町切山	山崩	390
216	安政5－Ⅲ－5	1858	山梨・静岡	小	383	254	万延1－Ⅷ－19	1860	静岡市	小2	390
217	安政5－Ⅲ－10	1858	松代	大	383	255	万延1－Ⅸ－10	1860	静岡市	小	390
218	安政5－Ⅲ－14	1858	富士宮	小	384	256	万延1－Ⅹ－19	1860	富士宮	小	390
219	安政5－Ⅴ－3	1858	下田・静岡	小	384	※	万延1－Ⅻ－27	1861	松阪	小	390
220	安政5－Ⅴ－28	1858	富士宮・江戸	小	384	※	文久1－Ⅰ－14	1861	愛知，三重	中	391
221	安政5－Ⅵ－9	1858	富士宮	小	384	257	文久1－Ⅰ－14	1861	富士宮	中	391
222	安政5－Ⅵ－23	1858	蒲原倉沢山	山崩	384	※	文久1－Ⅱ－12	1861	松阪	小	391
223	安政5－Ⅶ－8	1858	安倍郡清沢村	山崩	384	258	文久1－Ⅱ－14	1861	岡崎，駿河	中	391
224	安政5－Ⅷ－26	1858	富士宮	小	384	259	文久1－Ⅱ－16	1861	塩山，富士宮	小	391
225	安政5－Ⅸ－10	1858	静岡市	小	384	260	文久1－Ⅲ－5	1861	引佐町	小	392
226	安政5－Ⅸ－18	1858	静岡市	小	385	261	文久1－Ⅲ－30	1861	引佐・松阪	小	392
227	安政5－Ⅺ－10	1858	富士宮	小	385	262	文久1－Ⅴ－23	1861	富士宮	小	392
228	安政5－Ⅺ－22	1858	静岡市	小	385	263	文久1－Ⅷ－25	1861	富士宮・江戸	中	392
229	安政5－Ⅻ－5	1859	引佐町	小	385	264	文久1－Ⅷ－28	1861	塩山	小	392
※	安政5－Ⅻ－8	1859	江戸・横浜	中	385	265	文久1－Ⅸ－5	1861	富士宮	小	392
230	安政5－Ⅻ－27	1859	原	小	385	※	文久1－Ⅸ－18	1861	宮城県	大	392
231	安政6－Ⅰ－1	1859	引佐町	小	385	266	文久1－Ⅸ－28	1861	引佐町	小	393
232	安政6－Ⅰ－7	1859	引佐町	小	385	267	文久1－Ⅺ－2	1861	富士宮・浦賀	小	393
233	安政6－Ⅰ－28	1859	静岡県全般	小	386	268	文久1－Ⅺ－8	1861	富士宮	小	393
234	安政6－Ⅱ－1	1859	富士宮	中	386	269	文久1－Ⅻ－12	1862	塩山・浦賀	小	393
235	安政6－Ⅱ－15	1859	静岡市	小	386	※	文久1－Ⅻ－22～	1862	浦賀	小2回	393
236	安政6－Ⅱ－25	1859	原，江戸	小	386	※	文久2－Ⅰ－25	1862	江戸・浦賀	小	394
237	安政6－Ⅴ－22	1859	引佐町	小	386	270	文久2－Ⅲ－5	1862	江戸・富士宮	小	394
238	安政6－Ⅵ－20～	1859	静岡市	小2	386	271	文久2－Ⅲ－15	1862	富士宮	小	394
239	安政6－Ⅵ－22～	1859	引佐町	小2	387	※	文久2－Ⅲ－21	1862	浦賀	小	394
※	安政6－Ⅵ－24	1859	松阪	中	387	※	文久2－Ⅵ－6	1862	松阪	小	394
240	安政6－Ⅶ－23	1859	下田・横浜	小	387	272	文久2－Ⅵ－23	1862	塩山	小	394
241	安政6－Ⅶ－25	1859	塩山・関東	中	387	273	文久2－Ⅶ－21	1862	塩山・富士宮	小	394
242	安政6－Ⅷ－22	1859	関東，静岡	中	388	274	文久2－Ⅸ－8	1862	塩山	小	395
243	安政6－Ⅸ－6	1859	原，下田	小	388	※	文久2－Ⅹ－28	1862	江戸	小	395
※	安政6－Ⅸ－28	1859	美濃養老郡	小	388	275	文久2－Ⅺ－27	1863	富士宮	小	395
244	安政6－Ⅻ－9	1860	塩山	小	388	※	文久3－Ⅱ－3	1863	名古屋・江戸	小	395
245	安政6－Ⅻ－12	1860	富士宮・横浜	小	388	276	文久3－Ⅲ－19	1863	江戸・富士宮	中	395
246	万延1	1860	巨摩郡関口	大	389	※	文久3－Ⅴ－14	1863	伊勢・京都	中	395
247	万延1－Ⅰ－22	1860	静岡市	小	389	277	文久3－Ⅴ－30	1863	富士宮	中	395
248	万延1－Ⅱ－7	1860	静岡市	小	389	278	文久3－Ⅵ－19	1863	江戸・富士宮	小	396
249	万延1－Ⅱ－17	1860	静岡市	小	389	279	文久3－Ⅵ－20	1863	富士宮	小	396
250	万延1－Ⅲ－23	1860	塩山・富士宮	小	389	280	文久3－Ⅷ－12	1863	富士宮・江戸	小	396
251	万延1－閏Ⅲ－29	1860	日光・塩山	中	389	281	文久3－Ⅸ－7	1863	塩山	小2	396
※	万延1－Ⅳ－16	1860	横浜	小	390	※	文久3－Ⅹ－22	1863	江戸	小	396
252	万延1－Ⅴ－10	1860	芝川町	山崩	390	282	文久3－Ⅻ－5	1864	引佐町	小	396

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
141	安政２－Ⅲ－４	1855	富士宮	小	349	178	安政２－Ⅻ－４	1856	新居町	小２	372
※	安政２－Ⅲ－12	1855	福井	小２	349	179	安政２－Ⅻ－14	1856	静岡市	小２	372
142	安政２－Ⅲ－15～	1855	新居町	小群	350	180	安政２－Ⅻ－25	1856	静岡・三重	中	373
143	安政２－Ⅲ－21	1855	静岡市	小	350	181	安政３－Ⅰ－７～	1856	新居町	小	373
144	安政２－Ⅲ－22	1855	富士宮・静岡	中	350	182	安政３－Ⅱ－19	1856	静岡市	小	373
145	安政２－Ⅳ－３	1855	静岡市	小	350	183	安政３－Ⅲ－29	1856	富士宮・江戸	小	373
146	安政２－Ⅳ－21	1855	富士宮	小	350	184	安政３－Ⅳ－11	1856	日光富士宮	小	373
147	安政２－Ⅳ－25～	1855	静岡市	小２	350	185	安政３－Ⅳ－18	1856	富士宮・静岡	小	373
148	安政２－Ⅴ－１	1855	富士宮・新居	小	350	186	安政３－Ⅴ－８	1856	静岡市	小	374
149	安政２－Ⅴ－２	1855	静岡市	小	350	187	安政３－Ⅴ－10	1856	静岡市	小	374
150	安政２－Ⅴ－２	1855	富士宮	小	351	188	安政３－Ⅵ－１	1856	静岡市	小	374
151	安政２－Ⅴ－12	1855	静岡市	小２	351	※	安政３－Ⅵ－26	1856	美濃養老郡	小	374
152	安政２－Ⅵ－１	1855	静岡・近江	小	351	189	安政３－Ⅶ－23	1856	甲府・今市	小	374
153	安政２－Ⅵ－13	1855	富士宮	中	351	190	安政３－Ⅹ－７	1856	関東・静岡	中	374
154	安政２－Ⅵ－21	1855	富士宮・静岡	中	351	191	安政３－Ⅹ－17	1856	塩山	小	375
155	安政２－Ⅵ－30	1855	富士宮	小	351	192	安政３－Ⅹ－25	1856	静岡市	小	375
156	安政２－Ⅶ－１～	1855	静岡市	小２	352	193	安政３－Ⅻ－２	1856	静岡市	小	375
※	安政２－Ⅶ－４	1855	美濃・近江	中	352	194	安政３－Ⅻ－17	1857	静岡県東部	中	375
157	安政２－Ⅶ－８	1855	静岡市	小	352	195	安政４－Ⅰ－24	1857	山梨市・今市	小	375
※	安政２－Ⅶ－10	1855	美濃養老郡	小	352	196	安政４－Ⅱ－24～	1857	静岡市	中小	376
158	安政２－Ⅶ－12～	1855	静岡市	小２	352	197	安政４－Ⅳ－４	1857	富士宮	小	376
159	安政２－Ⅶ－19	1855	富士宮	小	352	198	安政４－Ⅴ－２	1857	静岡市	小	376
160	安政２－Ⅶ－21	1855	静岡・飛騨	小	352	199	安政４－Ⅴ－15	1857	静岡市	小	376
161	安政２－Ⅷ－９	1855	静岡市	小	353	200	安政４－Ⅴ－18	1857	静岡市	小	376
162	安政２－Ⅷ－17	1855	富士宮	小	353	201	安政４－閏Ⅴ－23	1857	静岡県中部	大,津	376
163	安政２－Ⅸ－９	1855	新居町	小	353	202	安政４－閏Ⅴ－27	1857	静岡市	小	377
164	安政２－Ⅸ－14～	1855	新居町・近江	小	353	203	安政４－閏Ⅴ－28	1857	下田	小	378
※	安政２－Ⅸ－16	1855	福井	小	353	204	安政４－閏Ⅴ－29	1857	静岡市	小	378
165	安政２－Ⅸ－18	1855	富士宮	中	353	205	安政４－Ⅵ－６	1857	静岡・富士宮	小３	378
166	安政２－Ⅸ－28	1855	遠江，伊勢	大,津	353	206	安政４－Ⅵ－７	1857	静岡市・飛騨	小	378
167	安政２－Ⅹ－２	1855	「安政江戸」	大	356	207	安政４－Ⅵ－10	1857	静岡・三重	小	378
168	安政２－Ⅹ－６	1855	下田・静岡	小	371	208	安政４－Ⅵ－15	1857	静岡市	小	379
169	安政２－Ⅹ－７	1855	静岡市	小２	371	※	安政４－Ⅵ－27	1857	飛騨	小３	379
※	安政２－Ⅹ－９	1855	美濃養老郡	小	371	209	安政４－Ⅶ	1857	天竜市	中？	379
170	安政２－Ⅹ－10～	1855	静岡市	小４	371	※	安政４－Ⅶ－４	1857	美濃養老郡	小	379
171	安政２－Ⅹ－29	1855	静岡市	小	372	210	安政４－Ⅶ－８	1857	蒲原	山崩	379
172	安政２－Ⅺ－２	1855	新居町	小	372	211	安政４－Ⅹ－23	1857	江戸・静岡	小	379
173	安政２－Ⅺ－４	1855	静岡市	鳴動	372	212	安政４－Ⅺ－18	1858	江戸・静岡	中	380
174	安政２－Ⅺ－８	1855	静岡・新居	小	372	213	安政４－Ⅻ－９	1858	富士宮	小	380
175	安政２－Ⅺ－12	1855	富士宮	小	372	※	安政５－Ⅱ－４	1858	美濃養老郡	小	380
176	安政２－Ⅺ－25	1856	新居	小	372	※	安政５－Ⅱ－12	1858	伊勢	中小	380
177	安政２－Ⅻ－１	1856	静岡市	小	372	214	安政５－Ⅱ－13	1858	塩山・江戸	小	380

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
85	天保14－IX－4	1843	江戸・塩山	中	86	107	嘉永3－XII－8	1851	御殿場,横浜	小3	94
86	天保14－XII－16	1844	富士宮	小	86	108	嘉永4－II－21	1851	関東・富士宮	中	94
87	天保14－XII－26	1844	富士宮・塩山	小	86	109	嘉永4－IV－24	1851	清水市三保	小	95
88	天保末年	～1843	遠江竜山村	地変	86	110	嘉永4－X－5	1851	塩山・関東	小	95
89	弘化1－I－12	1844	富士宮・伊那	小	86	※	嘉永5－IV－29	1852	江戸・横浜	中	95
※	弘化1－IV－3	1844	松阪	小	86	111	嘉永5－XII－3	1853	塩山・日光	小	95
90	弘化1－VI－7	1844	富士宮	小	87	112	嘉永6－II－2	1853	小田原	大	95
91	弘化1－VII－1	1844	富士宮・金指	小	87	113	嘉永6－IV－19	1853	富士宮	小	100
92	弘化1－VII－4	1844	富士宮	小	87	114	嘉永6－XI－25	1853	静岡・富士宮	小	100
93	弘化1－XII－27	1845	富士宮・江戸	小	87	115	安政1－I－6	1854	富士宮・甲府	小	100
※	弘化2－IV－9	1845	松阪	小	87	116	安政1－II－9	1854	塩山	鳴動	100
94	弘化2－XII－26	1846	富士宮・江戸	小	87	117	安政1－II－21～	1854	富士宮	小2	101
※	弘化3－IV－23	1846	関東	中	87	118	安政1－VI－15	1854	「安政伊賀」	大	101
※	弘化3－VII－1	1846	横浜生麦	小	87	※	安政1－VI－20	1854	飛騨	小？	106
※	弘化3－XII－18	1847	江戸	中	88	119	安政1－VII－2	1854	草薙	小群	106
95	弘化4－I－3	1847	塩山	小	88	※	安政1－VII－7	1854	美濃	中	106
※	弘化4－II－4	1847	江戸・日光	小2	88	120	安政1－XI－4	1854	「安政東海」	大,津	107
96	弘化4－III－24	1847	「善光寺」	大	88	121	安政2－I－1	1855	富士宮・静岡	小	344
※	弘化4－IV－24～	1847	松阪	小2	91	※	安政2－I－3	1855	関東	中	344
97	弘化4－VI－3	1847	御殿場・関東	小	91	122	安政2－I－4	1855	富士宮	小2	344
98	弘化4－VI－9	1847	御殿場	小	91	123	安政2－I－5	1855	静岡市	小	344
※	弘化4－VI－19	1847	松阪	小	91	124	安政2－I－7	1855	静岡・岐阜県	中	344
※	弘化4－X－4～	1847	松阪	小2	91	※	安政2－I－9	1855	金沢	小	345
※	弘化4－XI－7	1847	江戸	中	91	125	安政2－I－10	1855	富士宮	中	345
※	弘化4－XI－9	1847	江戸・日光	中	91	126	安政2－I－16	1855	静岡県中部	中	345
※	弘化4－XII－6	1848	江戸	小	92	※	安政2－I－17	1855	福井	小	345
99	弘化4－XII－25	1848	御殿場	小	92	127	安政2－I－20	1855	富士宮・草薙	中	345
※	嘉永1－II－19	1848	福井・伊勢	中	92	128	安政2－I－20	1855	静岡	小	345
※	嘉永1－IV－22	1848	横浜生麦	小	92	129	安政2－I－21	1855	静岡市	小	345
※	嘉永1－V－9	1848	関東・伊那	中	92	130	安政2－I－22	1855	静岡市	中	345
100	嘉永1－VII－9	1848	静岡・松阪	小	92	131	安政2－I－26	1855	静岡・島田	中	346
101	嘉永1－X－16	1848	静岡市	小	93	132	安政2－I－27	1855	静岡県中央	大	346
※	嘉永1－XII－16～	1849	江戸	中小	93	133	安政2－II－1	1855	飛騨・金沢	大	347
102	嘉永2－I－17	1849	富士宮	地変	93	※	安政2－II－2	1855	美濃養老郡	小	348
103	嘉永2－III－23	1849	塩山	小	93	134	安政2－II－14	1855	伊那・静岡	中	348
※	嘉永2－IV－15	1849	江戸・横浜	中小	93	135	安政2－II－16	1855	富士宮	小	349
※	嘉永2－IX－12	1849	江戸	中	93	※	安政2－II－17	1855	栃木県真岡	小	349
104	嘉永2－X－13	1849	塩山	小	93	136	安政2－II－19	1855	新居町	小	349
105	嘉永3－IV－11	1850	富士宮	小	93	137	安政2－II－26	1855	静岡市	小2	349
106	嘉永3－VI－7	1850	御殿場	小	94	138	安政2－III－1	1855	静岡市	小	349
※	嘉永3－VIII－25	1850	関東	中	94	139	安政2－III－2	1855	富士宮	小	349
※	嘉永3－X－9～	1850	関東	群	94	140	安政2－III－3	1855	富士宮・西尾	小	349

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
※	文政10－Ⅱ－27	1827	江戸・横浜	小	71	78	天保6－Ⅸ－29	1835	静岡・御殿場	小	79
※	文政10－Ⅲ－16	1827	江戸・横浜	中	72	79	天保6－Ⅹ－3	1835	静岡市	小	79
※	文政10－閏Ⅳ－22	1827	横浜生麦	小	72	80	天保6－Ⅹ－5	1835	御殿場・江戸	小2	79
※	文政10－Ⅺ－24	1828	横浜・江戸	小	72	81	天保6－Ⅹ－15	1835	江戸・甲府	小	79
※	文政11－Ⅰ－21	1828	江戸・日光	小2	72	※	天保7－Ⅰ－7	1836	横浜生麦	小？	80
※	文政11－Ⅴ－20	1828	横浜	中	72	※	天保7－Ⅱ－18～	1836	江戸	小群発	80
※	文政11－Ⅶ－28	1828	江戸	小2	72	※	天保7－Ⅹ－24	1836	江戸・横浜	小	80
※	文政11－Ⅺ－12	1828	越後	大	72	※	天保7－Ⅻ－19	1837	江戸	中	80
※	文政12－Ⅵ－27	1829	横浜生麦	小	73	※	天保8－Ⅱ－22	1837	江戸	中	80
※	文政12－Ⅷ－13	1829	横浜生麦	中	73	※	天保8－Ⅴ－6	1837	江戸・横浜	小	80
※	天保1－Ⅵ－7	1830	江戸	小	73	※	天保8－Ⅷ－5	1837	江戸	中	80
※	天保1－Ⅶ－16	1830	伊勢	小	73	※	天保8－Ⅺ－20	1837	江戸・日光	小	81
※	天保1－Ⅶ－27	1830	江戸	小	73	※	天保8－Ⅻ－13	1838	伊勢	中	81
※	天保1－Ⅷ－17	1830	江戸・横浜	小	73	※	天保9－Ⅱ－2	1838	江戸	中	81
※	天保1－Ⅺ－6	1830	松阪鳥取	小	73	※	天保9－Ⅴ－20	1838	関東	中	81
※	天保1－Ⅺ－8	1830	松阪	小	74	※	天保9－Ⅴ－22	1838	関東	小	81
※	天保1－Ⅻ－1	1831	江戸・日光	小2	74	82	天保9－Ⅵ－28～	1838	甲府	小2	81
※	天保2－Ⅲ－2	1831	江戸	小	74	※	天保9－Ⅶ－25	1838	飛騨	中	81
※	天保2－Ⅲ－27	1831	横浜生麦	小	74	※	天保9－Ⅷ－25	1838	江戸	小	81
※	天保2－Ⅴ－19	1831	江戸・横浜	小	74	※	天保9－Ⅹ－25	1838	横浜生麦	小	82
※	天保2－Ⅶ－29	1831	江戸	小	74	※	天保9－Ⅺ－18～	1839	江戸，横浜	小	82
※	天保2－Ⅷ－3	1831	江戸	小	74	※	天保10－Ⅻ－20	1840	江戸，立川	小	82
※	天保2－Ⅸ－27	1831	江戸・	小	74	※	天保11－Ⅰ－12	1840	江戸，立川	小	82
※	天保3－Ⅴ－8	1832	江戸・横浜	小	74	※	天保11－Ⅰ－30	1840	立川市	小	82
74	天保3－Ⅹ－26	1832	江戸・甲府	中	75	※	天保11－Ⅴ－14	1840	江戸	小	82
※	天保3－閏Ⅺ－12	1832	江戸	小	75	※	天保11－Ⅵ－15	1840	江戸	中小	82
※	天保4－Ⅱ－29	1833	江戸・日光	小	75	※	天保11－Ⅺ－6	1840	江戸・横浜	小	83
※	天保4－Ⅳ－3	1833	松阪	小	75	※	天保12－閏Ⅰ－8	1841	横浜生麦	小	83
75	天保4－Ⅳ－9	1833	美濃・静岡	大	75	83	天保12－Ⅲ－2	1841	静岡県中部	大	83
※	天保4－Ⅸ－28	1833	江戸・日光	小	76	※	天保12－Ⅳ－18	1841	横浜・江戸	小	83
※	天保4－Ⅹ－26	1833	出羽・佐渡	大	76	※	天保12－Ⅶ－7	1841	江戸・横浜	中	83
76	天保5－Ⅳ－8	1834	富士山	山崩	76	※	天保12－Ⅷ－8	1841	江戸	小	84
※	天保5－Ⅵ－7	1834	江戸・横浜	小	77	※	天保12－Ⅸ－29	1841	江戸	中	84
※	天保6－Ⅱ－11	1835	江戸・日光	中	77	※	天保12－Ⅹ－24	1841	江戸・横浜	小	84
※	天保6－Ⅳ－18	1835	江戸・横浜	中	77	※	天保12－Ⅺ－8	1841	関東	中	84
※	天保6－Ⅵ－25	1835	仙台・江戸	大	78	※	天保12－Ⅻ－5	1842	横浜生麦	小	84
77	天保6－Ⅵ－27	1835	御殿場・江戸	小	78	※	天保13－Ⅰ－1	1842	横浜生麦	小	84
※	天保6－Ⅶ－28	1835	横浜	小	78	※	天保13－Ⅵ－3	1842	江戸・横浜	小	84
※	天保6－閏Ⅶ－19～	1835	関東	中	78	※	天保13－Ⅸ－16	1842	江戸	小	84
※	天保6－Ⅷ－10～	1835	江戸・日光	小2	78	84	天保14－Ⅱ－9	1843	御殿場	大	84
※	天保6－Ⅷ－17	1835	江戸	小	79	※	天保14－Ⅴ－20	1843	関東	小	85
※	天保6－Ⅸ－13～	1835	江戸・日光	小群発	79	※	天保14－Ⅵ－25	1843	松阪・大阪	中	86

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
41	天明3－Ⅳ－9	1783	浅間山	噴火	52	※	文化7－Ⅰ－1	1810	江戸・日光	小	63
※	天明5－Ⅶ－10	1785	名古屋	中	57	※	文化7－Ⅴ－24	1810	江戸	小	63
42	天明6－Ⅱ－20	1786	箱根	中	57	62	文化8－Ⅱ－8	1811	富士吉田	小	63
43	天明6－Ⅷ－29	1786	天竜市	山崩	57	63	文化8－Ⅻ－19	1812	富士吉田	小	63
※	天明7－Ⅶ－12	1787	飛騨	小2	57	※	文化9－Ⅳ－10	1812	横浜・江戸	中	64
44	天明8－Ⅵ－9	1788	金沢，美濃	中	57	64	文化9－Ⅺ－4	1812	横浜	大	64
※	寛政1－Ⅵ－18	1789	美濃大野郡	中	58	65	文化10－Ⅴ－22	1813	天竜市	小	66
※	寛政2－Ⅸ－10	1790	名古屋	中	58	66	文化11－Ⅺ－5	1814	山梨市	中	66
※	寛政2－Ⅺ－27	1791	江戸，美濃	中	58	※	文化12－Ⅴ－22～	1815	横浜生麦	小2	66
45	寛政3－Ⅵ－23	1791	松本	中	58	※	文化13－Ⅹ－10～	1816	横浜生麦	小2	66
46	寛政4－Ⅻ－7	1793	遠江竜山村	中	58	67	文化13－Ⅻ－2	1817	天城湯ヶ島	山崩	66
47	寛政5－Ⅰ－7	1793	関東	小郡	58	※	文化13－Ⅻ－14	1817	江戸	小	67
48	寛政5－Ⅱ－24	1793	遠江竜山村	中	59	※	文化14－Ⅰ－22	1817	横浜・江戸	小	67
※	寛政5－Ⅳ－12	1793	松阪	小	59	※	文化14－Ⅵ－1	1817	横浜生麦	小	67
49	寛政5－Ⅶ－2	1793	遠江竜山村	中	59	※	文化14－Ⅺ－5	1817	江戸・横浜	中2	67
50	寛政5－Ⅻ－5	1794	日光，山梨	中	59	※	文政1－Ⅴ－24	1818	関東	中	67
51	寛政6－Ⅰ－1	1794	御殿場	小	59	※	文政2－閏Ⅳ－16～	1819	横浜生麦	小,群	67
※	寛政6－Ⅹ－3	1794	美濃恵那郡	中	59	※	文政3－Ⅲ－19～	1820	横浜生麦	小2回	67
※	寛政6－Ⅺ－3	1794	江戸	中	59	68	文政3－Ⅵ－13	1820	山梨市	小	67
52	寛政7－Ⅺ－16	1795	遠江竜山村	中	60	※	文政3－Ⅹ－21	1820	横浜・日光	小	68
※	寛政8－Ⅱ－1	1796	松阪	中	60	※	文政3－Ⅻ－16	1821	江戸	小2	68
53	寛政9－Ⅱ－21	1797	遠江竜山村	中	60	※	文政4－Ⅻ－6	1821	横浜・江戸	小2	68
54	寛政9－Ⅲ	1797	遠江竜山村	小	60	69	文政5	1822	焼津	中	68
55	寛政9秋	1797	遠江竜山村	山崩	60	※	文政5－Ⅶ－3	1822	江戸	小	68
※	寛政11－Ⅳ－9	1799	美濃	中	60	70	文政5－Ⅻ－13	1823	新居町	小	68
※	寛政11－Ⅴ－26	1799	金沢	大	60	※	文政6－Ⅳ－2	1823	江戸，横浜	小	68
56	－	1801	遠江竜山村	山崩	61	※	文政6－Ⅳ－13	1823	横浜生麦	中	68
※	享和1－Ⅶ－1	1801	安房	中	61	※	文政6－Ⅶ－20	1823	横浜生麦	小	69
57	享和1－Ⅻ－30	1802	遠江竜山村	小	61	71	文政7－Ⅰ－14	1824	遠江・美濃	中	69
※	享和3－Ⅶ－26	1803	岐阜北方町	小	61	※	文政7－Ⅰ－17	1824	横浜生麦	中	69
58	享和3－Ⅺ－29	1804	富士吉田	小	61	※	文政7－Ⅱ－5～	1824	横浜・江戸	小2	69
※	文化1－Ⅱ－27	1804	江戸	小	61	※	文政7－Ⅹ－10	1824	横浜生麦	小	69
※	文化1－Ⅷ－28	1804	岐阜大野郡	地変	61	72	文政8－Ⅷ－20	1825	御殿場・江戸	中	70
※	文化2－Ⅷ－11	1804	江戸・日光	中	61	※	文政9－Ⅰ－8	1826	名古屋	小	70
※	文化2－Ⅸ－4～	1805	江戸	小5	62	※	文政9－Ⅶ－21	1826	横浜・日光	小2	70
59	文化3－Ⅶ－12	1806	川根町	山崩	62	※	文政9－Ⅶ－25	1826	飛騨	大	70
※	文化3－Ⅹ－22	1806	関東	中	62	※	文政9－Ⅸ－12	1826	箱根宮ノ下	小	70
60	文化4－Ⅹ－23	1807	遠江竜山村	中	62	※	文政9　Ⅸ－21	1826	江戸・横浜	小	71
※	文化4－Ⅻ－5	1808	江戸	小	62	※	文政9－Ⅸ－29	1826	横浜	地変	71
※	文化5－Ⅳ－7	1808	江戸	中	62	※	文政9－Ⅹ－5	1826	保土谷・江戸	小	71
61	文化5－Ⅵ	1808	水窪町大嵐	山崩	63	73	文政9－Ⅹ－18	1826	御殿場	小3	71
※	文化6－Ⅳ－19	1809	江戸・日光	中	63	※	文政9－Ⅻ－16	1827	大垣	小	71

地震項目別編年索引

状況欄では，目立った被害を出した地震は「大」，小被害が出たか，あるいは原文献で「大」または「強」などの文字で修飾された地震は「中」，単なる有感地震は「小」，群発は「群」と表記した。津波は「津」と略記し，海岸浸食などは「地変」と表記した。固有名称をもつ大地震については地域欄に固有名を記した。

番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ	番号	和暦年月日	西暦年	地域	状況	ページ
※	天慶1	938	相模大磯	大	1	※	享保2－Ⅳ－3	1717	関東東北	中	44
1	承徳年間	1097～	安倍郡梅島	山崩	1	※	享保2－Ⅻ－8	1718	関東	中	44
2	元弘1－Ⅶ－7	1331	富士市	大	1	28	享保3－Ⅶ－26	1718	信州遠山	中	44
3	延文5	1360	遠江，上総	中	1	※	享保10－Ⅳ－18	1725	関東	中	45
※	康安1	1361	安房	津？	1	29	享保10－Ⅶ－7	1725	信州高遠	大	45
4	建徳年間	1370～	東八代郡	山崩	2	※	享保11－Ⅺ－27	1726	関東	中	45
5	応永9冬	1402	沼津市大平	大	2	※	享保13－Ⅰ－19	1728	飛騨	小	45
6	永享4	1432	伊豆，遠江	中	2	※	享保13－Ⅹ－7	1728	京都，伊勢	中	45
7	寛正5秋	1464	沼津市大平	山崩	2	※	享保15－Ⅹ－1	1730	関東，東北	中,津	46
8	文正1－Ⅻ－3	1467	身延町	大	2	※	享保17－Ⅲ－10	1732	飛騨	小	46
9	文明9－Ⅶ－20	1477	西伊豆町	山崩	2	30	元文2－Ⅲ～Ⅳ	1737	伊豆北部	中	46
10	明応7－Ⅷ－25	1498	「明応地震」	大,津	3	31	元文2－Ⅴ－10	1737	静岡	小	46
11	天文21－Ⅸ－19	1552	大島	噴火	5	32	元文2－Ⅻ－6	1738	静岡	中	46
12	天正年間	1573～	掛川	大？	5	33	元文3－Ⅸ－11	1738	静岡	小	47
※	天正1	1573	南関東	大	5	34	元文4－Ⅲ－20	1739	静岡・日光	小	47
13	天正17－Ⅷ－13	1589	沼津市大平	山崩	5	35	元文4－Ⅸ－11	1739	静岡	中	47
※	慶長1－閏Ⅶ－13	1596	近畿，美濃	大	5	36	延享2	1745	安倍郡長田	山崩	47
14	慶長9－Ⅻ－16	1605	関東，東海	大,津	6	※	延享2－Ⅹ－2	1745	江戸	中	47
15	寛永4－Ⅰ	1627	遠江竜山村	中	7	※	延享4－Ⅲ－14	1747	江戸	中	47
16	寛永5？	1628	富士宮	大？	7	※	延享4－Ⅳ－24	1747	京都・伊勢	小	47
17	寛永10－Ⅰ－21	1633	小田原	大	7	※	延享4－Ⅷ－8	1747	飛騨	小	47
※	慶安2－Ⅶ－25	1649	江戸，川崎	大	7	※	寛延1－閏Ⅹ－22	1748	江戸	小	48
※	寛文7－Ⅺ－14	1667	江戸	小	8	※	宝暦1－Ⅱ－29	1751	京都	大	48
※	寛文8－Ⅰ－13	1668	江戸	小	8	※	宝暦2－Ⅱ－1～	1752	飛騨	小3	48
※	寛文9－閏Ⅹ－5	1669	江戸	小	8	※	宝暦3－Ⅻ～	1754	飛騨	小群	48
18	天和3	1683	土肥	山崩	8	※	宝暦6－Ⅷ－2	1756	飛騨	小	48
19	貞享1－Ⅱ－26	1684	大島	噴火	8	※	明和3－Ⅳ－28～	1766	松阪	小	48
20	貞享1－Ⅷ	1684	新島	津	9	※	明和4－Ⅺ－6	1767	飛騨	小	48
21	貞享2－Ⅸ－25	1685	遠江竜山村	中	9	※	明和8－Ⅴ－5	1771	飛騨	小	49
22	元禄1	1688	下田	山崩	9	※	安永5－Ⅵ－29	1776	飛騨	小	49
23	元禄16－Ⅺ－23	1703	「元禄地震」	大,津	9	※	安永7－Ⅹ－7	1778	熊野，松阪	大	49
24	宝永1－Ⅳ－27	1704	引佐町	中	21	37	安永7－Ⅺ－2	1778	大島	噴火	49
25	宝永1－Ⅶ－4	1704	引佐町	小	21	38	安永8	1778	大島	噴火	49
26	宝永4－Ⅹ－4	1707	「宝永地震」	大,津	21	39	安永8－Ⅹ－Ⅰ	1779	薩摩桜島	噴火	50
27	宝永4－Ⅺ－23	1707	富士山	噴火	40	※	安永9－Ⅴ－24	1780	飛騨	小	50
※	宝永5－Ⅰ～	1708	三河	余震	44	40	天明2－Ⅶ－14	1782	小田原	大	50